

# 総務委員会資料

所管事務の調査（報告）

「川崎市行財政改革第2期プログラム

平成30年度～令和3年度の実施結果」について

資料 川崎市行財政改革第2期プログラム

平成30年度～令和3年度の実施結果

令和4年8月30日

総務企画局

# 川崎市行財政改革第2期プログラム

---

## 平成30年度～令和3年度の実施結果

令和4（2022）年8月

# 目次

## 第1章 川崎市行財政改革第2期プログラムについて

- 1 川崎市行財政改革第2期プログラムの概要・・・・・・・・・・ 1
- 2 川崎市行財政改革第2期プログラムにおける取組評価・・・・・・・・ 3

## 第2章 取組評価の結果概要

- 1 活動目標に対する達成度の状況（「実施結果（Do）」の結果）・・・・・・・・ 4
- 2 事務事業等への貢献度の状況（「評価（Check）」の結果）・・・・・・・・ 6
- 3 今後の取組の方向性の状況（「改善（Action）」の結果）・・・・・・・・ 8

## 第3章 川崎市行財政改革第2期プログラムに基づく取組による主な効果

- 1 ヒトの効果・・・・・・・・・・ 10
- 2 モノの効果・・・・・・・・・・ 12
- 3 カネの効果・・・・・・・・・・ 14
- 4 情報の効果・・・・・・・・・・ 17
- 5 行財政改革の取組指標・・・・・・・・・・ 17

## 第4章 各局区等改革の取組評価シート

- 1 各局区等改革の取組評価シートの見方・・・・・・・・・・ 18
- 2 各局区等改革の取組評価シート 評価結果一覧・・・・・・・・・・ 20
- 3 各局区等改革の取組評価シート・・・・・・・・・・ 27

## 第5章 川崎市行財政改革推進委員会における審議結果

- 1 「川崎市行財政改革第2期プログラム 平成30年度～令和3年度の取組結果  
（内部評価の状況）」に関する審議結果について・・・・・・・・ 342
- 【参考資料】川崎市行財政改革推進委員会関連資料・・・・・・・・ 394

# 第1章 川崎市行財政改革第2期プログラムについて

## 1 川崎市行財政改革第2期プログラムの概要

### (1) 計画の目的と位置付け

「成長と成熟の調和による持続可能な最幸のまち かわさき」の実現に向け、「川崎市総合計画」に掲げる政策・施策を着実に推進するため、必要な経営資源であるヒト・モノ・カネ・情報の確保等を行い、市民満足度の高い行財政運営を推進するものです。

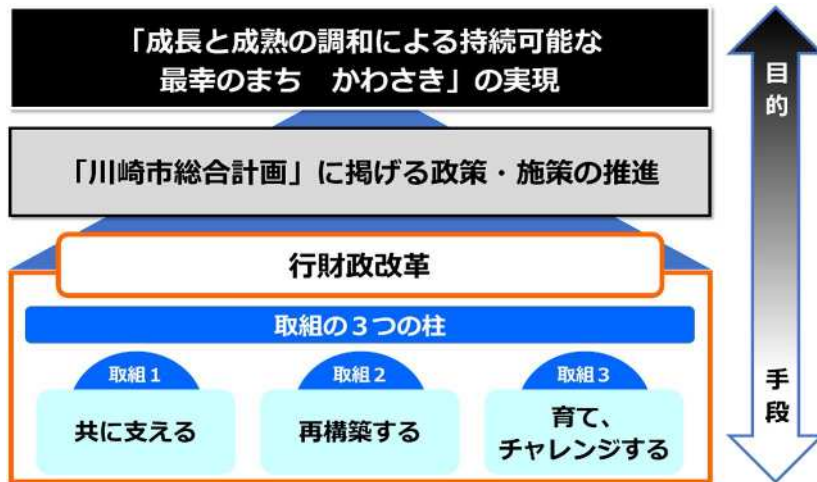
【ヒト】 将来を見据えた課題解決に向けた必要な人材と最適な組織

【モノ】 市民満足度の向上に向けた質の高い市民サービス

【カネ】 中長期的視点に立ったあらゆる手法により確保していく財源

【情報】 市民ニーズや地域課題を的確に把握するための市民との情報共有

<図表1 行財政改革の位置付け>



### (2) 基本理念

前例や固定観念等に捉われず、「市民目線」を基本とした発想の転換により、行財政運営の仕組み、手法を自己決定、自己責任で変えていくことが重要です。また、その成功事例を積み重ねていくことで、将来想定される厳しい社会状況においても、市民に求められる質の高いサービスを継続的に提供し、地域全体が発展し続けるまちづくりを進めていくことが可能となります。

こうした「自律」による行財政運営の進展に向け、次の4つの基本理念に基づく行財政改革を推進します。

- 市民ニーズと地域課題の的確な把握
- 市民サービスの「質的改革」の推進
- 市役所内部の「質的改革」の推進
- 効率的・効果的な行財政運営による「持続可能な最幸のまち」の実現

### (3) 計画期間

計画期間は、平成30（2018）年度から令和3（2021）年度までの4年間とします。

ただし、「川崎市総合計画」における基本計画の計画期間である今後の概ね10年間を見据えた取組とします。

#### (4) 改革の取組

『取組1「共に支える」』、『取組2「再構築する」』、『取組3「育て、チャレンジする」』の3つを改革の取組の柱に据え、改革項目ごとに、計157の取組について、計画期間中の具体的な取組内容を掲載しています。

##### 取組1

##### 「共に支える」



●市政情報を積極的に、より分かりやすく、かつ、伝わるように発信し、多様な主体が、適切な役割分担のもと、それぞれの強みを活かした、協働・連携によるまちづくりを推進します。

●地域の課題解決に向けて、地域住民をはじめとする地域を構成する各主体の力が一層発揮される社会を構築するため、現場主義、対話主義の実践を通じて課題を的確に把握しながら、市民同士がつながり、共に支え合う地域づくりに向けた取組を推進します。

##### 改革項目【取組数 32】

- (1) 参加と協働・連携による多様な主体が共に担うまちづくりの推進【24】
- (2) 区役所改革の推進【5】
- (3) 市民との積極的な情報共有の推進【3】

##### 取組2

##### 「再構築する」

●「ムリ・ムダ・ムラ」を排除した、簡素で効率的・効果的な、活力ある市役所を構築します。

●多様化・増大化する市民ニーズや地域課題に的確かつ迅速に対応できる、持続可能な行財政運営の基盤づくりを進めます。



##### 改革項目【取組数 101】

- (1) 市民ニーズへの的確な対応に向けた組織の最適化【18】
- (2) 市民サービス向上に向けた民間部門の活用【13】
- (3) 給与制度・福利厚生事業の見直し【1】
- (4) ICTの更なる活用【3】
- (5) 債権確保策の強化【5】
- (6) 戦略的な資産マネジメント【10】
- (7) 入札・契約制度改革【2】
- (8) 資金の調達と運用の安定化・効率化【2】
- (9) 特別会計の健全化【3】
- (10) 公営企業の経営改善【11】
- (11) 出資法人の経営改善・活用【1】
- (12) 地方分権改革の推進【1】
- (13) 内部の業務改善による事務執行の効率化【11】
- (14) 将来を見据えた市民サービス等の再構築【20】

##### 取組3

##### 「育て、チャレンジする」



●前例や固定観念等に捉われることなく、課題解決に向け自ら行動し、常にチャレンジするよう、計画的な人材育成や職員の意識改革、日常的に各職場起点の改善・改革を実践する組織風土の醸成などに取り組み、市役所内部の「質的改革」を推進します。

●将来にわたって質の高い市民サービスを安定的に提供するため、職員がワーク・ライフ・バランスを実現でき、多様な人材が活躍できる職場づくりに向けて、職員の働く環境の整備や意識改革、多様な働き方の推進に取り組みます。

##### 改革項目【取組数 24】

- (1) 計画的な人材育成・有為な人材確保【18】
- (2) 職員の能力が十分に発揮できる環境づくり【4】
- (3) 職場起点の業務改善の推進に向けた職員の改革意識・意欲の向上【2】

## 2 川崎市行財政改革第2期プログラムにおける取組評価

### (1) 取組評価の手法

各取組について、活動指標・成果指標を活用したPDCAサイクルにより、年度当初に設定した活動目標のもとでの活動実績のみならず、総合計画を着実に推進するため、必要な経営資源であるヒト・モノ・カネ・情報の確保等の視点による取組の効果や、事務事業等への貢献度についても評価を行います。

#### 計画 Plan

- 現状
- 取組の方向性
- 具体的な取組内容（活動目標）

#### 実施結果 Do

- 活動指標（定量的な活動実績）
- その他の活動実績
- 活動目標に対する達成度
  - 1. 目標を上回った
  - 2. ほぼ目標どおり
  - 3. 目標を下回った
  - 4. 状況の変化により目標を達成できなかった

活動目標に  
対する達成度  
(進捗状況)  
を評価

#### 評価 Check

- 成果指標（定量的な取組効果）
- 取組の総体的効果  
(成果指標等を踏まえたヒト・モノ・カネ・情報の確保等の視点による効果)
- 事務事業等への貢献度
  - A. 大きく貢献した
  - B. 貢献した
  - C. 貢献できたが課題もあった
  - D. 課題があった
  - X. 測定できない
  - Y. その他（未だ効果は発現していない）

活動による  
効果・貢献度  
を評価

#### 改善 Action

- 今後の取組の方向性
  - I. 計画期間中の目標達成により、第2期プログラムで終了
  - II. 計画期間中の目標を達成したが、第3期プログラムでも取組を継続
  - III. 計画期間中の目標を達成していないため、第3期プログラムでも取組を継続
  - IV. 状況の変化等により取組を中止

### 次期計画期間の取組へ

### (2) 附属機関（川崎市行財政改革推進委員会）による評価の実施

行財政改革に関する取組及び評価に関して調査審議する附属機関「川崎市行財政改革推進委員会」を設置し、2年に1度、中間評価及び最終評価の際に、学識経験者の専門的視点による評価を実施することで、評価の客観性を確保します。

## 第2章 取組評価の結果概要

### 1 活動目標に対する達成度の状況（「実施結果（Do）」の結果）

- 活動の進捗状況を示す「活動目標に対する達成度」について、「1. 目標を上回った」は0件(0%)、「2. ほぼ目標どおり」は150件(95.54%)、「3. 目標を下回った」は6件(3.82%)、「4. 状況の変化により目標を達成できなかった」は1件(0.64%)となりました。
- 一部、取組の進捗が遅れたことに伴い、「3. 目標を下回った」とした取組や、令和元年東日本台風や新型コロナウイルス感染症の影響によって、「4. 状況の変化により目標を達成できなかった」とした取組がありましたが、「1. 目標を上回った」と「2. ほぼ目標どおり」をあわせた割合は95.54%となっていることから、4年間全体を通じた活動目標に対する達成度の状況としては、概ね順調に取組が進捗したものと考えます。

<図表2 区分・取組別の件数・割合>

区分(※)	1	2	3	4	計
取組1 共に支える	0件 (0%)	30件 (93.74%)	1件 (3.13%)	1件 (3.13%)	32件 (100%)
取組2 再構築する	0件 (0%)	97件 (96.04%)	4件 (3.96%)	0件 (0%)	101件 (100%)
取組3 育て、チャレンジする	0件 (0%)	23件 (95.83%)	1件 (4.17%)	0件 (0%)	24件 (100%)
全体	0件 (0%)	150件 (95.54%)	6件 (3.82%)	1件 (0.64%)	157件 (100%)
			【図表3】	【図表4】	

※区分の内容

1. 目標を上回った    2. ほぼ目標どおり    3. 目標を下回った  
4. 状況の変化により目標を達成できなかった

<図表3 「3. 目標を下回った」とした取組>

取組	課題名	ページ
取組1 共に支える	1-(1)-3 「音楽のまち・かわさき」推進協議会」及び「映像のまち・かわさき」推進フォーラム」の機能強化に向けた取組 【市民文化局】	32・33
取組2 再構築する	2-(2)-3 公設福祉施設の管理運営手法のあり方の検討【健康福祉局】	132・133
	2-(2)-11 生田緑地ばら苑の魅力の向上と管理運営手法のあり方の検討【建設緑政局】	148・149
	2-(9)-2 卸売市場事業特別会計の健全化に向けた取組の推進【経済労働局】	202・203
	2-(14)-11 市立葬祭場使用料の見直し【健康福祉局】	274・275
取組3 育て、チャレンジする	3-(1)-8 地域防災力の強化に向けた区役所職員の育成【川崎区役所】	308・309

<図表4 「4. 状況の変化により目標を達成できなかった」とした取組>

取組	課題名	ページ
取組1 共に支える	1-(1)-2 スポーツ大会を通じた多様な主体の連携【市民文化局】	30・31



## 2 事務事業等への貢献度の状況（「評価（Check）」の結果）

- 取組による効果・貢献度を示す「事務事業等への貢献度」について、「A. 大きく貢献した」は1件（0.64%）、「B. 貢献した」は92件（58.60%）、「C. 貢献できたが課題もあった」は49件（31.21%）、「D. 課題があった」は0件（0%）、「X. 測定できない」は0件（0%）、「Y. その他（未だ効果は発現していない）」は15件（9.55%）となりました。
- 「A. 大きく貢献した」、「B. 貢献した」、「C. 貢献できたが課題もあった」をあわせた割合は90.45%となっており、4年間全体としては多くの取組においてヒト・モノ・カネ・情報の確保等の効果が認められていることから、事務事業等へ一定程度貢献できたと考えます。
- なお、「C. 貢献できたが課題もあった」とした取組については、明らかとなった課題を踏まえて第3期プログラムへ引き継ぎ、必要な改善を図りながら、更なる取組を進めます。また、「Y. その他（未だ効果は発現していない）」とした取組のうち、検討段階のものについては、可能な限り、早期の効果発現を目指して、第3期プログラムにおいても取組を推進していきます。

<図表5 区分・取組別の件数・割合>

区分（※） 取組	A	B	C	D	X	Y	計
取組1 共に支える	0件 (0%)	17件 (53.12%)	15件 (46.88%)	0件 (0%)	0件 (0%)	0件 (0%)	32件 (100%)
取組2 再構築する	1件 (0.99%)	64件 (63.37%)	21件 (20.79%)	0件 (0%)	0件 (0%)	15件 (14.85%)	101件 (100%)
取組3 育て、チャレンジする	0件 (0%)	11件 (45.83%)	13件 (54.17%)	0件 (0%)	0件 (0%)	0件 (0%)	24件 (100%)
全体	1件 (0.64%)	92件 (58.60%)	49件 (31.21%)	0件 (0%)	0件 (0%)	15件 (9.55%)	157件 (100%)

【図表6】

※区分の内容

A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった  
D. 課題があった X. 測定できない Y. その他（未だ効果は発現していない）

<図表6 「A. 大きく貢献した」とした取組>

取組	課題名	ページ
取組2 再構築する	2-(5)-1 一層の市税収入確保に向けた取組強化【財政局】	162・163

### 3 今後の取組の方向性の状況（「改善（Action）」の結果）

- 実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた「今後の取組の方向性」について、「Ⅰ．計画期間中の目標達成により、第2期プログラムで終了」は23件（14.65%）、「Ⅱ．計画期間中の目標を達成したが、第3期プログラムでも取組を継続」は81件（51.59%）、「Ⅲ．計画期間中の目標を達成していないため、第3期プログラムでも取組を継続」は53件（33.76%）、「Ⅳ．状況の変化により取組を中止」は0件（0%）となりました。
- 「Ⅰ．計画期間中の目標達成により、第2期プログラムで終了」とした取組については、計画に位置付けた取組としては終了しますが、計画期間後も引き続き、各取組の性質に応じた課題や効果を把握・分析し、所管する各局・区等において、適宜、必要な見直しや改善等に取り組んでいきます。
- 「Ⅱ．計画期間中の目標を達成したが、第3期プログラムでも取組を継続」とした取組及び「Ⅲ．計画期間中の目標を達成していないため、第3期プログラムでも取組を継続」とした取組の計134件については、第3期プログラムへ引き継ぎ、より一層の取組の強化や取組内容の見直しを行うとともに、次期計画期間中の目標達成に向けた工程の詳細化・明確化や指標の追加等に努めながら、適切な進捗管理を行うことで、着実に取組を推進していきます。

<図表7 区分・取組別の件数・割合>

区分（※）	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	計
取組1 共に支える	2件 (6.25%)	13件 (40.62%)	17件 (53.13%)	0件 (0%)	32件 (100%)
取組2 再構築する	21件 (20.79%)	57件 (56.44%)	23件 (22.77%)	0件 (0%)	101件 (100%)
取組3 育て、チャレンジする	0件 (0%)	11件 (45.83%)	13件 (54.17%)	0件 (0%)	24件 (100%)
全体	23件 (14.65%)	81件 (51.59%)	53件 (33.76%)	0件 (0%)	157件 (100%)

【図表8】

※区分の内容

- Ⅰ．計画期間中の目標達成により、第2期プログラムで終了
- Ⅱ．計画期間中の目標を達成したが、第3期プログラムでも取組を継続
- Ⅲ．計画期間中の目標を達成していないため、第3期プログラムでも取組を継続
- Ⅳ．状況の変化等により取組を中止

<図表8 「I. 計画期間中の目標達成により、第2期プログラムで終了」した取組>

取組	課題名	ページ
取組2 再構築する	1-(1)-4 文化イベントを通じた地域人材の育成【市民文化局】	34・35
	1-(1)-7 動物愛護センターにおける多様な主体と連携した効果的な取組の推進【健康福祉局】	40・41
	2-(1)-4 苦情・不服申立制度の検証【総務企画局】	98・99
	2-(1)-7 生活環境事業所の再編【環境局】	104・105
	2-(1)-13 消防音楽隊及びカラーガード隊のあり方の検討【消防局】	116・117
	2-(1)-16 学校運営・指導業務執行体制の見直し【教育委員会事務局】	122・123
	2-(2)-2 地域リハビリテーションセンターの管理運営体制の構築【健康福祉局】	130・131
	2-(2)-4 公立保育所の民営化【こども未来局】	134・135
	2-(2)-5 公設民営（指定管理者制度導入）保育所の民設民営化【こども未来局】	136・137
	2-(3)-1 給与制度・福利厚生事業の見直し【総務企画局】	154・155
	2-(7)-1 入札契約制度・発注等の課題への対応【財政局】	192・193
	2-(7)-2 公契約制度の的確な運用【財政局】	194・195
	2-(8)-2 歳計現金等の効果的な運用の推進【会計室】	198・199
	2-(10)-1 給・配水工事部門の現場作業の請負化【上下水道局】	206・207
	2-(10)-2 工業用水道専用施設における効率的・効果的な運転管理体制の整備【上下水道局】	208・209
	2-(10)-3 持続可能な下水道に向けた執行体制の再構築【上下水道局】	210・211
	2-(13)-7 都市景観審議会と屋外広告物審議会の統合等による事務の効率化に向けた取組【まちづくり局】	244・245
	2-(13)-8 区役所の有効活用に向けた取組の推進【中原区役所】	246・247
	2-(13)-9 就学援助事務の見直し【教育委員会事務局】	248・249
	2-(14)-6 環境配慮機器導入促進補助金のあり方の検討【環境局】	264・265
2-(14)-11 市立葬祭場使用料の見直し【健康福祉局】	274・275	
2-(14)-16 わくわくプラザ事業の充実にに向けた取組の検討【こども未来局】	284・285	
2-(14)-17 ひとり親家庭支援の効果的な推進に向けた施策全体の再構築【こども未来局】	286・287	

## 第3章 川崎市行財政改革第2期プログラムに基づく取組による主な効果

平成30（2018）年度から令和3（2021）年度までにおいて「川崎市行財政改革第2期プログラム」に基づく改革の取組を進めた結果、ヒト・モノ・カネ・情報の確保等に効果のあった取組のうち主なものはそれぞれ次のとおりです。（「評価（Check）」において、「A. 大きく貢献した」、「B. 貢献した」、「C. 貢献できたが課題もあった」とした取組のうち主なものを掲載しています。）

### 1 ヒトの効果

#### ① 動物愛護センターにおける多様な主体と連携した効果的な取組の推進

【1-(1)-7（健康福祉局）／P40・41】

##### <主な活動実績>

- ・ボランティア等の多様な主体との連携による動物愛護等の普及啓発について、平成30（2018）年度は61回、令和元（2019）年度は89回、令和2（2020）年度は74回、令和3（2021）年度は51回実施しました。
- ・動物愛護関連分野における外部講師を招いた市民向け講座について、平成30（2018）年度は3回（約300人参加）、令和元（2019）年度は1回（54人参加）実施しました。

##### <取組の効果>

- ・動物愛護活動などに参加したボランティア等の人数が、平成29（2017）年度の119人から平成30（2018）年度は328人、令和元（2019）年度は488人、令和2（2020）年度は230人、令和3（2021）年度は235人となり、成果指標に掲げる年度ごとの目標人数を上回りました。

#### ② 夢見ヶ崎動物公園の効率的・効果的な管理運営体制の構築

【1-(1)-9（建設緑政局）／P44・45】

##### <主な活動実績>

- ・多様な主体との協働・連携を推進するため、サポーターミーティングを開催し、活動内容や今後の取組について情報共有を図るなどサポーター制度の充実を推進しました。
- ・動物観察イベントの実施をコトニアガーデンやCCさいわいと連携して実施しました。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響がある中においても、メールを活用し、サポーターとの情報共有及び勉強会を実施しました。

##### <取組の効果>

- ・平成29（2017）年度から開始したサポーター制度について、平成30（2018）年度は54人・11団体、令和元（2019）年度は69人・16団体、令和2（2020）年度は110人・18団体、令和3（2021）年度は135人・18団体のサポーターに登録いただいております。登録いただいたサポーターの方々に、動物園まつり、園内で掲示するイラストの提供等において支援していただきました。
- ・サポーター制度に基づき、受け入れる寄付の件数について、毎年度、20件以上とする目標を平成30（2018）年度から令和3（2021）年度まで、継続して達成しました。

### ③ 多様な主体の参加と協働による地域課題の解決や地域の活性化に向けた取組の推進

【1-(1)-22（麻生区役所）／P70・71】

#### <主な活動実績>

- ・市民交流館やまゆりとの連携により、市民活動支援や地域活動への参加をサポートする各種講座・イベントを実施し、団体検索システム等を活用した情報提供、相談窓口の運用等を行いました。
- ・「町会・自治会ガイドブック」改訂版を発行し、町内会・自治会の運営や活動等の情報発信を行い、麻生区に転入された方や、まだ町内会・自治会に加入されていない方の加入促進を図りました。

#### <取組の効果>

- ・麻生区市民活動団体検索サイトの掲載団体数が、平成 29（2017）年度の 298 団体から平成 30（2018）年度は 341 団体、令和元（2019）年度は 376 団体、令和 2（2020）年度は 396 団体、令和 3（2021）年度は 389 団体となり、令和元（2019）年度以降、成果指標に掲げる年度ごとの目標（350 団体以上）を上回りました。

### ④ 効率的・効果的な O J T の推進や研修の実施等による計画的な人材育成の推進

【3-(1)-1（総務企画局）／P294・295】

#### <主な活動実績>

- ・階層別研修等を計画的に実施するとともに、効率的・効果的な取組となるよう一部の講義の e ラーニング化等の見直しを行いました。また、会計年度任用職員等に対する e ラーニングを開始しました。
- ・人材育成の取組や課題、ニーズ等について各局区等へアンケートを実施し、人材育成推進管理者連絡会及び人材育成担当者意見交換会でアンケート結果や研修の合同開催事例の共有等を行いました。
- ・各局区等の人材育成計画に基づく取組の情報を集約するとともに、イントラネット上で共有化し、人材育成推進管理者連絡会等を通じた情報提供などによる各局区等の連携を支援しました。
- ・マネジメント上の問題対応事例バンクについて、検索機能等を改善するとともに、研修での活用も図りながら利用に係る周知を行い、マネジメントの実施を支援しました。

#### <取組の効果>

- ・「研修や O J T に対する取組が職員としての意識やスキルの向上に役に立っていると考える職員の割合」が、平成 29（2017）年度の 56.9%から平成 30（2018）年度は 61.1%、令和元（2019）年度は 61.7%、令和 2（2020）年度は 63.8%、令和 3（2021）年度は 66.6%となり、毎年度向上しました。

## 2 モノの効果

### ① 「めざすべき区役所像」の実現に向けた区役所機能の強化

【1-(2)-1（市民文化局）／P76・77】

#### <主な活動実績>

・各区役所の窓口及び電話対応について、外部機関による調査・分析を行うとともに、その客観的な結果を踏まえたサービス向上研修や各区役所における研修等を実施しました。

#### <取組の効果>

・区役所利用者のサービス満足度が、平成 29（2017）年度の 98.7%から平成 30（2018）年度は 98.2%、令和元（2019）年度は 99.0%、令和 3（2021）年度は 99.4%となり、調査を実施した年度においては、成果指標に掲げる年度ごとの目標（98.0%以上）を上回りました。なお、令和 2（2020）年度については、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、接触機会の低減等を図る観点から調査を実施しませんでした。

### ② 公立保育所の民営化

【2-(2)-4（こども未来局）／P134・135】

#### <主な活動実績>

・公立保育所の民営化の取組により、民設民営に移行した公設公営の保育所の累計数（取組年度の翌年度 4 月 1 日時点）を、平成 29（2017）年度の 48 か所・52 園から、平成 30（2018）年度は 52 か所・56 園に、令和元（2019）年度は 55 か所・59 園に、令和 2（2020）年度は 60 か所・65 園にしました。

#### <取組の効果>

・保育受入定員が、平成 30（2018）年度は 170 名増、令和元（2019）年度は 20 名増、令和 2（2020）年度は 10 名増になるとともに、長時間延長保育の実施など、利用者のニーズにあわせた保育サービスの充実が図られ、待機児童対策に貢献しました。また、197,530 千円の財政効果を令和元（2019）年度予算に、163,299 千円の財政効果を令和 2（2020）年度予算に、213,898 千円の財政効果を令和 3（2021）年度予算に、それぞれ反映しました。

### ③ 電子申請システム等の利用促進

【2-(4)-3（総務企画局）／P160・161】

#### <主な活動実績>

・ファイルの添付を必要とする申請受付に際して、添付可能なファイルの容量引上げ等の改修作業等を実施しました。

・公的認証サービスの複数ブラウザ対応や入力におけるタイムアウト発生時に処理継続を可能にする等の改修作業を実施しました。

<取組の効果>

・本市ホームページ上の電子申請システムにより行われた手続の件数が、平成 29(2017)年度の 157,589 件から平成 30(2018)年度は 178,930 件、令和元(2019)年度は 226,491 件、令和 2(2020)年度は 392,768 件、令和 3(2021)年度は 437,158 件に大幅に増加しました。

④ ひとり親家庭支援の効果的な推進に向けた施策全体の再構築

【2-(14)-17(こども未来局) / P286・287】

<主な活動実績>

・市バス特別乗車証交付事業を見直し、ひとり親家庭の親と子の将来の自立に向け、「一時保育、病児・病後児保育の利用料金の減免」、「ひとり親家庭等医療費助成の所得制限の緩和」、「児童扶養手当受給者のうち通勤手当が支給されていない親を対象とした通勤交通費助成制度」、「高校生等を対象とした高校生等通学交通費助成制度」など、新たな支援施策の実施や既存制度の拡充等を行いました。

・「ひとり親家庭等生活・学習習慣習得支援事業」は、類似事業である「学習支援・居場所づくり事業」に統合して実施しました。

<取組の効果>

・「一時保育、病児・病後児保育の利用料金の減免」について、利用に当たっての金額面の条件を緩和することで、ひとり親家庭支援の充実に寄与しました。

・「ひとり親家庭等医療費助成の所得制限の緩和」について、保険医療費の自己負担額に対する助成を受ける際の所得制限を緩和し、健康面での安心確保につなげることで、より多くのひとり親家庭等が安定した生活を営むことができる基盤を整えられるようになりました。

・「ひとり親家庭等通勤交通費助成金」及び「ひとり親家庭等高校生等通学交通費助成金」により児童扶養手当受給世帯の経済的基盤を支えることで、より多くの親子の自立に向けた支援に寄与しました。

⑤ 市営霊園における有縁合葬型墓所等を活用した循環利用の

仕組みづくりに向けた取組の推進【2-(14)-20(建設緑政局) / P292・293】

<主な活動実績>

・緑ヶ丘霊園において有縁合葬型墓所を整備するとともに、合葬型墓所を活用した循環利用の仕組みづくりに向けて墓地条例を改正し、合葬型墓所の供用を開始しました。

・緑ヶ丘霊園において小区画一般墓所を 318 箇所整備し、220 基を募集しました。

<取組の効果>

・合葬型墓所について、埋蔵可能数約 20,000 体のうち、令和元(2019)年度は 1,252 体(6.2%)、令和 2(2020)年度は 896 体(4.5%)、令和 3(2021)年度は 852 体(4.2%)が新規で利用され、全体で 3,000 体(15.0%)が利用されることとなりました。

・緑ヶ丘霊園一般墓所の応募倍率は、平成 29(2017)年度の 53.6 倍から平成 30(2018)年度は 31.0 倍、合葬型墓所の利用が始まった令和元(2019)年度は 22.8 倍、令和 2(2020)年度は 8.6 倍、小区画一般墓所の募集を開始した令和 3(2021)年度は 4.5 倍となり、成果指標の目標を達成しました。



### 3 カネの効果

#### ① 一層の市税収入確保に向けた取組強化

【2-(5)-1 (財政局) / P162・163】

##### <主な活動実績>

- ・初動強化体制のもと、初期未納対策として早期に催告を始動し、迅速に滞納処分に着手した結果、初動担当における電話催告件数は、平成 30 (2018) 年度は 169,721 件、令和元 (2019) 年度は 147,540 件、令和 2 (2020) 年度は 121,673 件、令和 3 (2021) 年度は 99,277 件となりました。また、滞納処分件数については、平成 30 (2018) 年度は 8,339 件、令和元 (2019) 年度は 7,658 件、令和 2 (2020) 年度は 8,146 件、令和 3 (2021) 年度は 9,551 件となりました。
- ・市税収入率向上に向けて、債権・動産差押えや、インターネットを利用した公売を積極的に推進しました。

##### <取組の効果>

- ・収入率について、過去最高であった平成 29 (2017) 年度の 99%を上回り、平成 30 (2018) 年度、令和元 (2019) 年度、令和 2 (2020) 年度は共に 99.2%となり、令和 3 (2021) 年度は 99.5%と過去最高を大幅に更新する見込みです。
- ・554,685 千円の財政効果を令和元 (2019) 年度予算に、531,672 千円の財政効果を令和 2 (2020) 年度予算に、491,286 千円の財政効果を令和 3 (2021) 年度予算に、578,380 千円の財政効果を令和 4 (2022) 年度予算にそれぞれ反映しました。

#### ② 一層の国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料の

収入確保に向けた取組強化【2-(5)-3 (健康福祉局) / P166・167】

##### <主な活動実績>

- ・更なる滞納債権に係る収入確保の強化の取組により、滞納処분을平成 30 (2018) 年度は 6,955 件、令和元 (2019) 年度は 7,606 件、令和 2 (2020) 年度は 5,830 件、令和 3 (2021) 年度は 8,421 件実施しました。
- ・民間委託事業者と連携し、訪問・架電による催告を行うとともに、口座振替の勧奨等の初期未納対策を行いました。

##### <取組の効果>

- ・国民健康保険料の現年度分収入率は、平成 29 (2017) 年度の 94.16%から令和 3 (2021) 年度の 95.09% (見込) まで伸びました。
- ・後期高齢者医療保険料の現年度分収入率は、平成 29 (2017) 年度の 99.43%から令和 3 (2021) 年度の 99.62% (見込) まで伸びました。
- ・介護保険料の現年度分収入率は、平成 29 (2017) 年度の 98.91%から令和 3 (2021) 年度の 99.55% (見込) まで伸びました。

### ③ 財産の有効活用

【2-(6)-4（財政局）／P178・179】

#### <主な活動実績>

- ・「有効活用カタログ」を活用し、貸付事業・広告事業の取組を推進しました。
- ・川崎駅東口駅前広場の活用等、公共空間有効活用の取組を推進しました。
- ・長沢浄水場の余剰地について、学校法人へグラウンド用地として貸し付けました。
- ・川崎病院の駐車場を民間事業者へ貸し付けました。
- ・公文書館の駐車場を民間事業者へ貸し付けました。
- ・自動販売機設置場所の一時貸付において、食料品を含む条件を試行的に導入しました。

#### <取組の効果>

- ・市有財産の余剰スペース等の貸付けや広告事業の推進などの市有財産の有効活用により、平成 30（2018）年度は平成 29（2017）年度の約 7.1 億円を上回る 802,437 千円、令和元（2019）年度は 869,114 千円、令和 2（2020）年度は 809,639 千円、令和 3（2021）年度は 858,475 千円（見込）の歳入を確保することができました。

### ④ 総務事務執行体制の見直し

【2-(13)-2（総務企画局）／P234・235】

#### <主な活動実績>

- ・令和元（2019）年度下半期に、各局・課庶務担当者の正規職員が担っていた市長事務部局の旅費認定事務について、事務フローを見直した上で、総務事務センターに集約し、非常勤嘱託員が処理することとしました。
- ・令和 2（2020）年度に、消防局の旅費認定事務の集約化を実施しました。
- ・令和 2（2020）年度に、会計年度任用職員等関連事務（募集案内、任用審査、社会保険、給与支払等）を集約、実施しました。
- ・令和 3（2021）年度に、教育委員会の旅費認定事務の集約化を実施しました。

#### <取組の効果>

- ・令和元（2019）年度下半期から令和 2（2020）年度までにおいて、市長事務部局の旅費認定事務、消防局の旅費認定事務及び会計年度等関連事務について、正規職員による処理に要していた時間数を約 73,600 時間削減することができ、総務事務センターの運営費を差し引くと、約 2.75 億円の経費削減となりました。
- ・令和 3（2021）年度において、教育委員会の旅費認定事務について、正規職員による処理に要していた時間数を年間約 25,000 時間削減することができ、総務事務センターの運営費を差し引くと、約 3,700 万円の経費削減となりました。

## ⑤ 全庁的な補助・助成金の見直し

【2-(14)-2（財政局）／P256・257】

### <主な活動実績>

- ・補助金の目的や対象を明確にした上で、所要額を精査し、見直しを行いました。
- ・補助・助成金の交付団体の市内中小企業優先発注に向けてガイドラインを策定し、川崎市補助金等の交付に関する規則及び各補助金交付要綱の改正を行い、令和2（2020）年度予算の補助・助成金から適用することとしました。

### <取組の効果>

- ・131,263千円の財政効果を令和元（2019）年度予算に、83,801千円の財政効果を令和2（2020）年度予算に、257,459千円の財政効果を令和3（2021）年度予算に、560,633千円の財政効果を令和4（2022）年度予算にそれぞれ反映しました。

14～16 ページに掲載している5つの取組による効果を含め、令和元（2019）年度予算、令和2（2020）年度予算、令和3（2021）年度予算、令和4（2022）年度予算に反映した財政効果は、それぞれ次のとおりです。

令和元（2019）年度予算：全会計で46億円  
令和2（2020）年度予算：全会計で43億円  
令和3（2021）年度予算：全会計で43億円  
令和4（2022）年度予算：全会計で51億円

## 4 情報の効果

### ① 広聴機能の強化に向けた取組の推進

【1-(3)-2 (総務企画局) / P88・89】

#### <主な活動実績>

- ・「市長への手紙」に寄せられた市民意見の収集・分析により、政策立案に活かす取組手法を検討し、実施しました。また、検討結果を反映させ、システム改修及び手引き改正を行い、庁内に周知しました。
- ・庁内アンケート調査担当者のスキルアップを目的に、アンケートに関する集合研修を行いました。

#### <取組の効果>

- ・「市長への手紙」等に寄せられた市民意見について、より綿密に分析するとともに、関係各局の施策への活用が期待できる市民ニーズや課題等の情報を抽出し、提供することができました。
- ・「サンキューコールかわさき」に寄せられた問合せ内容について、市ホームページに情報（FAQ）を掲載することで、市民が問合せをすることなく、情報を得られる環境を整備しました。

### ② ICTを活用した取組の推進

【2-(4)-1 (総務企画局) / P156・157】

#### <主な活動実績>

- ・オープンデータ化の推進を図り、オープンデータのデータセット数が、平成30(2018)年度は198件、令和元(2019)年度は226件、令和2(2020)年度は256件、令和3(2021)年度は319件となりました。
- ・「かわさきアプリ」について安定的に運用し、ポータルアプリ、防災アプリ等をリニューアルするとともに、新たに川崎市LINE公式アカウントを開設し、市民の関心が高い情報を発信しました。

#### <取組の効果>

- ・提供しているオープンデータのダウンロード数について、平成30(2018)年度は3,372件、令和元(2019)年度は3,942件、令和2(2020)年度は5,810件、令和3(2021)年度は5,711件と、令和3(2021)年度に5,000件以上とした成果指標の目標を達成しました。
- ・「かわさきアプリ」のダウンロード数について、平成30(2018)年度は183,173件、令和元(2019)年度は242,826件、令和2(2020)年度は300,754件、令和3(2021)年度は359,707件と、令和3(2021)年度に179,000件以上とした成果指標の目標を達成しました。

## 5 行財政改革の取組指標

行財政改革の取組指標とする「日々の生活に身近な行政サービスについて満足を感じている市民の割合」は次のとおりです。

日々の生活に身近な行政サービスについて満足を感じている市民の割合（※）

平成27(2015)年度：53.0%（アンケート開始当初）

令和元(2019)年度：56.3%

令和3(2021)年度：57.0%

※市民アンケートにおける質問「川崎市では、日々の生活に身近な行政サービスとして、さまざまなものを提供しています。あなたは、こうした日頃受けている行政サービスについて、どのように感じていますか。」に対して、「満足している」又は「ある程度満足している」と回答した市民の割合

# 第4章 各局区等改革の取組評価シート

## 1 各局区等改革の取組評価シートの見方

「各局区等改革の取組評価シート」は、「川崎市行財政改革第2期プログラム」に掲載する157の改革の取組ごとに、各年度当初に設定する「具体的な取組内容（活動目標）」に対して、どれだけ活動する（取り組む）ことができたのかを評価するとともに、その活動によってどのような効果があったのかをヒト・モノ・カネ・情報の確保等の視点から評価することで、今後の取組の改善につなげるものです。「各局区等改革の取組評価シート」の見方は次のとおりです。

### 平成30年度～令和3年度 各局区等改革の取組評価シート

改革課題			
改革項目	No.・課題名	所管	
取組2-(2)市民サービス向上に向けた民間部門の活用	4 公立保育所の民営化	こども未来局	
関連する事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	20102020 20102040	認可保育所整備事業 公立保育所運営事業	

① 改革の取組に関連する事務事業名を記載

計画 (Plan)	
現状	平成17(2005)年度以降、指定管理者制度の導入や、建替えとあわせ施設の整備・運営を委ねる手法等により、平成29(2017)年4月時点で、44か所・48園の公立保育所の民営化を実施し、延長保育の拡大などの市民サービスの向上を図りました。 今後も、限られた財源を効率的に活用し保育需要の増大化・多様化に対応するため、引き続き、民営化を推進する必要があります。
取組の方向性	引き続き、増大化・多様化する保育需要に対応し、受入定員の増加や、一時保育事業、長時間延長保育の実施による質の高いサービス提供を確保するため、民営化対象園16か所・17園のうち、既に民営化の手法、時期等を公表している11か所・11園についての民営化を推進します。あわせて、残る5か所・6園についても、令和3(2021)年4月を目標に民営化を完了させることを目標とし、取組を進めます。
具体的な取組内容 (活動目標)	【H30・R01・R02】 ・平成31(2019)年4月の4か所・4園、令和2(2020)年4月の3か所・3園、令和3(2021)年4月の5か所・6園についての民営化実施に向けた取組を推進します。 ・民営化にあたっては、着実に民営化が行えるよう、それぞれの手法(移築民営化、建替民営化及び貸付民営化)に応じた整備を推進します。 ・民営化した園については、安定的な保育所運営が行えるようアフターフォローを実施します。 【R03】 ・平成17(2005)年度以降、指定管理者制度の導入や、建替えとあわせ施設の整備・運営を委ねる手法等により民営化を推進してきましたが、令和3(2021)年4月に5か所・6園の民営化を行ったことと、60か所・65園の公立保育所が民営化され、民営化は完了となりました。 ・令和3(2021)年度の取組については、令和3(2021)年4月に民営化した保育園に対し、良質で安定的な保育サービスの提供が継続されるよう、定期的に本市職員が巡回し、必要な助言や指導を行うことで適切な運営を図ります。

② 行財政改革第2期プログラムに記載している現状、取組の方向性を記載

③ 各年度の具体的な取組内容を記載

④ 行財政改革第2期プログラムに記載している活動指標により定量的な活動実績を記載

実施結果 (Do)								
活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標							
	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
	1 公立保育所の民営化箇所・園数	目標		52・56	55・59	60・65		か所・園
	説明	取組年度の翌年度4月1日時点における民営化に移行した公営公営の保育所の累計数	実績	48・52	52・56	55・59	60・65	
	その他の活動(アウトプット)指標							
	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
	説明							
	その他の活動実績	【H30】 ・平成31(2019)年4月に民営化を行う公立保育所4か所・4園について、運営法人と民営化後のアフターフォロー等について調整しました。 ・令和2(2020)年4月に民営化を行う公立保育所3か所・3園について、運営法人の選定を行い、その後、選定事業者と民営化に向けた整備等を推進しました。 ・令和3(2021)年4月に民営化を行う公立保育所5か所・6園について、民営化手法を決定し、公表しました。 【R01】 ・平成31(2019)年4月に民営化を行った4か所・4園について、民営化後のアフターフォローを実施しました。 ・令和2(2020)年4月に民営化を行う公立保育所3か所・3園について、運営法人と民営化後のアフターフォロー等について調整しました。 ・令和3(2021)年4月に民営化を行う公立保育所5か所・6園について、運営法人の選定を行い、その後、選定事業者と民営化に向けた整備等を推進しました。 【R02】 ・令和2(2020)年4月に民営化を行った3か所・3園について、民営化後のアフターフォローを実施しました。 ・令和3(2021)年4月に民営化を行う公立保育所5か所・6園について、運営法人と民営化後のアフターフォロー等について調整しました。 【R03】 ・令和3(2021)年4月に民営化を行った公立保育所5か所・6園について、民営化後のアフターフォローを実施しました。						
	具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度	2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った					4. 状況の変化により目標を達成できなかった

⑤ ④以外に、定量的に活動実績を示すことができる項目があれば、その他の活動指標として、実績値を記載

⑥ 定量的な活動実績及び定性的な活動実績を記載

⑦ 活動指標の達成状況及びその他の活動実績を踏まえ、活動実績に対する評価を「具体的な取組内容（活動目標）」に対する「達成度」に記載

評価 (Check)									
第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
成果指標	説明		目標						
			実績						
	説明		目標						
			実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明								

⑧ 行財政改革第2期プログラムもしくは総合計画第2期実施計画に記載している成果指標により定量的な効果を記載

⑨ ⑧以外に、定量的に成果を示すことができる項目があれば、その他の成果指標として、実績値を記載

区分									
ヒト	—	モノ	○	カネ	○	情報	—	その他	—
区分選択の理由									
<p><b>取組の総体的効果</b></p> <p>【モノの効果】 (H30・R01・R02) ・公立保育所の民営化により、保育受入定員の増加(平成30(2018)年度:定員170名増、令和元(2019)年度:定員20名増、令和2(2020)年度:定員10名増)や、長時間延長保育の実施など、利用者のニーズにあわせた保育サービスの充実が図られ、待機児童対策に貢献しました。</p> <p>【カネの効果】 (H30・R01・R02) ・民営化園の運営費総額(定員ベース)と公営で運営した場合の運営費総額(定員ベース)を比較し、その差により、197,530千円の財政効果を令和元(2019)年度予算に、163,299千円の財政効果を令和2(2020)年度予算に、213,898千円の財政効果を令和3(2021)年度予算にそれぞれ反映しました。</p>									

⑩ ヒト・モノ・カネ・情報のうち、何の効果を測る成果指標であるかを記載

⑪ ヒト・モノ・カネ情報のうち、何の効果があつたかを記載  
 ○:一定の効果・向上があつた場合  
 △:多少の効果はあつた、あるいは現状よりも若干悪化したが、現状とほぼ変わらない場合  
 ×:現状よりも悪化した、あるいは、課題があつた場合  
 -:効果を当初から想定していない、又は、検討・準備段階等のため、未だ効果が発現していない場合

区分		区分選択の理由	
事務事業等への貢献度	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあつた D. 課題があつた X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	B	・民営化により利用者への保育サービスの更なる拡充に寄与するとともに、一定の財政効果を確保できたため。 ・公立保育所の民営化により、保育受入定員の増加や、長時間延長保育の実施など、利用者のニーズにあわせた保育サービスの充実が図られ、待機児童対策に貢献したため。

改善 (Action)	
実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性の具体的内容
I. 計画期間中の目標達成により、第2期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第3期プログラムでも取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第3期プログラムでも取組を継続 IV. 状況変化等により取組を中止	I ・令和3(2021)年4月の5か所・6園の民営化をもって目標を達成したことから、当該課題については、第2期プログラムで終了します。 ・民営化した保育園について、良質で安定的な保育サービスの提供が継続されるよう、定期的に本市職員が巡回し、必要な助言や指導を行います。

⑫ ヒト・モノ・カネ・情報ごとに、成果指標や、その他の定性的な効果も含め、どのような効果があつたかを記載

⑬ 取組の総体的効果を踏まえ、取組の効果に対する評価を「事務事業等への貢献度」に記載

⑭ 計画(Plan)、実施結果(Do)、評価(Check)を踏まえ、今後の取組の方向性を記載

## 2 各局区等改革の取組評価シート 評価結果一覧

取組 No.	項目 No.	項目名	課題 No.	課題名	局名	評価結果			掲載 ページ
						Do	Check	Action	
1	(1)	参加と協働・連携による多様な主体が共に担うまちづくりの推進	1	今後のコミュニティ施策の基本的考え方の検討	市民文化局	2	C	III	28・29
1	(1)		2	スポーツ大会を通じた多様な主体の連携	市民文化局	4	B	III	30・31
1	(1)		3	「音楽のまち・かわさき」推進協議会」及び「映像のまち・かわさき」推進フォーラム」の機能強化に向けた取組	市民文化局	3	B	III	32・33
1	(1)		4	文化イベントを通じた地域人材の育成	市民文化局	2	B	I	34・35
1	(1)		5	国際交流センターを活用したグローバル人材の育成支援	市民文化局	2	B	II	36・37
1	(1)		6	川崎駅周辺の魅力あるまちづくりの推進に向けたかわさきTMO等の民間団体との協力・連携	経済労働局	2	B	II	38・39
1	(1)		7	動物愛護センターにおける多様な主体と連携した効果的な取組の推進	健康福祉局	2	B	I	40・41
1	(1)		8	緑のまちづくりの推進に向けた市民活動団体の設立・活動支援	建設緑政局	2	C	III	42・43
1	(1)		9	夢見ヶ崎動物公園の効率的・効果的な管理運営体制の構築	建設緑政局	2	B	II	44・45
1	(1)		10	キングスカイフロントにおける立地企業等による拠点マネジメント機能の構築	臨海部国際戦略本部	2	C	III	46・47
1	(1)		11	多様な主体の参加と協働による地域課題の解決や地域の活性化に向けた取組	川崎区役所	2	B	II	48・49
1	(1)		12	区内在住外国人の防災意識の向上	川崎区役所	2	B	II	50・51
1	(1)		13	「御幸公園梅香事業」の推進	幸区役所	2	B	II	52・53
1	(1)		14	幸区ご近所支え愛事業の実施	幸区役所	2	B	II	54・55
1	(1)		15	避難所における訓練の充実による地域防災力の強化	幸区役所	2	C	III	56・57
1	(1)		16	多様な主体の参加と協働による地域課題の解決や地域の活性化に向けた取組の推進	中原区役所	2	B	II	58・59
1	(1)		17	総合的な地域防災力の向上	中原区役所	2	C	III	60・61
1	(1)		18	多様な主体による地域コミュニティ活性化の推進	高津区役所	2	C	III	62・63
1	(1)		19	地域防災力向上に向けた取組の推進	高津区役所	2	C	III	64・65
1	(1)		20	多様な主体の参加と協働による地域課題の解決や地域の活性化に向けた取組の推進	多摩区役所	2	C	III	66・67
1	(1)		21	総合的な地域防災力の向上	多摩区役所	2	C	III	68・69
1	(1)		22	多様な主体の参加と協働による地域課題の解決や地域の活性化に向けた取組の推進	麻生区役所	2	B	II	70・71

取組 No.	項目 No.	項目名	課題 No.	課題名	局名	評価結果			掲載 ページ
						Do	Check	Action	
1	(1)	参加と協働・連携による多様な主体が共に担うまちづくりの推進	23	消防団を中核とした地域防災力の充実・強化	消防局	2	C	III	72・73
1	(1)		24	地域の寺子屋事業を担う人材の確保	教育委員会事務局	2	C	III	74・75
1	(2)	区役所改革の推進	1	「めざすべき区役所像」の実現に向けた区役所機能の強化	市民文化局	2	B	II	76・77
1	(2)		2	中原区役所窓口混雑緩和・サービス環境改善の推進	中原区役所	2	C	III	78・79
1	(2)		3	区役所サービスの向上に向けた取組の推進	高津区役所	2	B	II	80・81
1	(2)		4	市民目線に立った区役所サービスの推進	宮前区役所	2	B	II	82・83
1	(2)		5	より利用しやすい区役所に向けた取組の推進	多摩区役所	2	C	III	84・85
1	(3)	市民との積極的な情報共有の推進	1	効果的な情報発信の取組推進	総務企画局	2	C	III	86・87
1	(3)		2	広聴機能の強化に向けた取組の推進	総務企画局	2	B	II	88・89
1	(3)		3	財政状況の見える化に向けた取組の推進	財政局	2	C	III	90・91
2	(1)	市民ニーズへの的確な対応に向けた組織の最適化	1	守衛業務の見直し	総務企画局	2	Y	II	92・93
2	(1)		2	危機管理体制の強化	危機管理本部	2	C	III	94・95
2	(1)		3	内部統制に関する体制整備	総務企画局	2	C	III	96・97
2	(1)		4	苦情・不服申立制度の検証	総務企画局	2	B	I	98・99
2	(1)		5	安定的かつ効率的な廃棄物処理体制の構築	環境局	2	C	III	100・101
2	(1)		6	循環型社会に対応した効率的・効果的な廃棄物収集体制の構築	環境局	2	B	II	102・103
2	(1)		7	生活環境事業所の再編	環境局	2	B	I	104・105
2	(1)		8	地域包括ケアシステムの構築に向けた執行体制の整備	健康福祉局	2	C	III	106・107
2	(1)		9	地域包括ケアシステムの構築に向けた執行体制の整備	こども未来局	2	C	III	108・109
2	(1)		10	待機児童対策の推進に向けた効果的・効率的な執行体制の検討	こども未来局	2	B	II	110・111
2	(1)		11	登戸土地区画整理事業補償業務等執行体制の見直し	まちづくり局	2	B	II	112・113
2	(1)		12	救急隊の適正配置や救急車の適正利用に向けた取組の推進	消防局	2	C	III	114・115
2	(1)		13	消防音楽隊及びカラーガード隊のあり方の検討	消防局	2	B	I	116・117



取組 No.	項目 No.	項目名	課題 No.	課題名	局名	評価結果			掲載 ページ
						Do	Check	Action	
2	(1)	市民ニーズ への的確な 対応に向け た組織の最 適化	14	教育文化会館・市民館等の管理運営体制の見直し	教育委員会事務局	2	Y	II	118・119
2	(1)		15	図書館等の管理運営体制の見直し	教育委員会事務局	2	Y	II	120・121
2	(1)		16	学校運営・指導業務執行体制の見直し	教育委員会事務局	2	B	I	122・123
2	(1)		17	学校用務業務執行体制の見直し	教育委員会事務局	2	B	II	124・125
2	(1)		18	学校給食調理業務の委託化	教育委員会事務局	2	B	II	126・127
2	(2)	市民サービ ス向上に向 けた民間部 門の活用	1	民間活用手法の効率的・効果的な導入に向けた取組	総務企画局	2	C	III	128・129
2	(2)		2	地域リハビリテーションセンターの管理運営体制の構築	健康福祉局	2	B	I	130・131
2	(2)		3	公設福祉施設の管理運営手法のあり方の検討	健康福祉局	3	C	III	132・133
2	(2)		4	公立保育所の民営化	こども未来局	2	B	I	134・135
2	(2)		5	公設民営（指定管理者制度導入）保育所の民設民営化	こども未来局	2	B	I	136・137
2	(2)		6	市営住宅事業における効率的・効果的な民間活用手法の検討	まちづくり局	2	Y	II	138・139
2	(2)		7	身近な公園緑地における市民の利便性向上に向けた取組の推進	建設緑政局	2	Y	III	140・141
2	(2)		8	富士見公園の管理運営における更なる民間活力の導入	建設緑政局	2	Y	II	142・143
2	(2)		9	等々力緑地の管理運営体制の再構築	建設緑政局	2	Y	II	144・145
2	(2)		10	多摩川の利活用によるにぎわいの創出と地域活性化策の検討	建設緑政局	2	C	III	146・147
2	(2)		11	生田緑地ばら苑の魅力の向上と管理運営手法のあり方の検討	建設緑政局	3	Y	III	148・149
2	(2)		12	川崎港コンテナターミナルの管理運営体制の見直し	港湾局	2	B	II	150・151
2	(2)		13	港湾緑地等の管理運営体制の見直し	港湾局	2	C	III	152・153
2	(3)	給与制度・福利厚生事業の見直し	1	給与制度・福利厚生事業の見直し	総務企画局	2	B	I	154・155
2	(4)	ICTの更 なる活用	1	ICTを活用した取組の推進	総務企画局	2	B	II	156・157
2	(4)		2	社会保障・税番号制度の適正かつ効果的な運用に向けた取組の推進	総務企画局	2	B	II	158・159
2	(4)		3	電子申請システム等の利用促進	総務企画局	2	B	II	160・161
2	(5)	債権確保策の強化	1	一層の市税収入確保に向けた取組強化	財政局	2	A	II	162・163

取組 No.	項目 No.	項目名	課題 No.	課題名	局名	評価結果			掲載 ページ
						Do	Check	Action	
2	(5)	債権確保策 の強化	2	市税以外の滞納債権徴収に向けた取組強化	財政局	2	B	II	164・165
2	(5)		3	一層の国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料の収入確保に向けた取組強化	健康福祉局	2	B	II	166・167
2	(5)		4	一層の保育料収入確保に向けた取組強化	こども未来局	2	B	II	168・169
2	(5)		5	市営住宅使用料の収入率向上と効率的・効果的な執行体制の検討	まちづくり局	2	B	II	170・171
2	(6)	戦略的な資産 マネジメント	1	富士見周辺地区における公共施設再編の再検討	総務企画局	2	Y	II	172・173
2	(6)		2	施設の長寿命化	総務企画局	2	B	II	174・175
2	(6)		3	資産保有の最適化	総務企画局	2	B	II	176・177
2	(6)		4	財産の有効活用	財政局	2	B	II	178・179
2	(6)		5	いこいの家における多世代交流の推進に向けた取組の検討	健康福祉局	2	C	III	180・181
2	(6)		6	こども文化センターにおける多世代交流の推進に向けた取組の検討	こども未来局	2	C	III	182・183
2	(6)		7	広域拠点（都市拠点）における公共空間の総合的な有効活用	まちづくり局	2	B	II	184・185
2	(6)		8	庁舎等建築物の長寿命化	総務企画局	2	B	II	186・187
2	(6)		9	道路・公園等を活用したにぎわいの創出	建設緑政局	2	B	II	188・189
2	(6)		10	川崎区における市民館機能の再編整備	教育委員会事務局	2	Y	II	190・191
2	(7)	入札・契約 制度改革	1	入札契約制度・発注等の課題への対応	財政局	2	B	I	192・193
2	(7)		2	公契約制度の的確な運用	財政局	2	B	I	194・195
2	(8)	資金の調達 と運用の安 定化・効率 化	1	戦略的な資金調達と資金運用の推進	財政局	2	B	II	196・197
2	(8)		2	歳計現金等の効果的な運用の推進	会計室	2	B	I	198・199
2	(9)	特別会計の 健全化	1	競輪事業特別会計の健全化に向けた取組の推進	経済労働局	2	B	II	200・201
2	(9)		2	卸売市場事業特別会計の健全化に向けた取組の推進	経済労働局	3	C	III	202・203
2	(9)		3	港湾整備事業特別会計における東扇島堀込部土地造成事業の財政負担の軽減に向けた取組	港湾局	2	B	II	204・205
2	(10)	公営企業の 経営改善	1	給・配水工事部門の現場作業の請負化	上下水道局	2	B	I	206・207
2	(10)		2	工業用水道専用施設における効率的・効果的な運転管理体制の整備	上下水道局	2	B	I	208・209

取組 No.	項目 No.	項目名	課題 No.	課題名	局名	評価結果			掲載 ページ	
						Do	Check	Action		
2	(10)	公営企業の 経営改善	3	持続可能な下水道に向けた執行体制の再構築	上下水道局	2	B	I	210・211	
2	(10)		4	水道事業、工業用水道事業及び下水道事業 用地の有効活用	上下水道局	2	B	II	212・213	
2	(10)		5	市バス営業所業務の管理委託の活用	交通局	2	B	II	214・215	
2	(10)		6	市バス事業における労働の生産性向上に向 けた取組の強化	交通局	2	B	II	216・217	
2	(10)		7	市バスの安定的な事業運営に向けた人材の 確保と育成	交通局	2	C	III	218・219	
2	(10)		8	「川崎市立病院中期経営計画2016-2020」 に基づく経営健全化の推進	病院局	2	C	III	220・221	
2	(10)		9	多摩病院の効率的な運営	病院局	2	C	III	222・223	
2	(10)		10	入院・外来自己負担金に関する債権対策の 推進	病院局	2	B	II	224・225	
2	(10)		11	川崎病院におけるスマート化の推進	病院局	2	C	III	226・227	
2	(11)		出資法人の経 営改善・活用	1	主要出資法人の経営改善・活用の推進	総務企画局	2	C	III	228・229
2	(12)		地方分権改 革の推進	1	地方分権改革の更なる推進	総務企画局	2	B	II	230・231
2	(13)	内部の業務 改善による 事務執行の 効率化	1	庁用自動車運転業務執行体制の見直し	総務企画局	2	B	II	232・233	
2	(13)		2	総務事務執行体制の見直し	総務企画局	2	B	II	234・235	
2	(13)		3	庁内会議の見直し	総務企画局	2	C	III	236・237	
2	(13)		4	業務プロセス改革の推進	総務企画局	2	B	II	238・239	
2	(13)		5	市税システム更改に伴う業務改善の推進	財政局	2	Y	II	240・241	
2	(13)		6	窓口サービスの更なる向上に向けた取組の 推進	市民文化局	2	B	II	242・243	
2	(13)		7	都市景観審議会と屋外広告物審議会の統合 等による事務の効率化に向けた取組	まちづくり局	2	B	I	244・245	
2	(13)		8	区役所の有効活用に向けた取組の推進	中原区役所	2	B	I	246・247	
2	(13)		9	就学援助事務の見直し	教育委員会 事務局	2	B	I	248・249	
2	(13)		10	事務執行の改善に向けた取組の強化	監査事務局	2	C	III	250・251	
2	(13)		11	地方自治法の改正を踏まえた監査制度の見 直し	監査事務局	2	C	III	252・253	
2	(14)	将来を見据えた 市民サービス等 の再構築	1	全庁的な使用料・手数料の見直し	財政局	2	B	II	254・255	

取組 No.	項目 No.	項目名	課題 No.	課題名	局名	評価結果			掲載 ページ
						Do	Check	Action	
2	(14)	将来を見据えた市民サービス等の再構築	2	全庁的な補助・助成金の見直し	財政局	2	B	II	256・257
2	(14)		3	区役所と支所・出張所等の機能再編に向けた取組の推進	市民文化局	2	B	II	258・259
2	(14)		4	マイナンバーカードの利用動向を踏まえた証明書発行体制のあり方の検討	市民文化局	2	B	II	260・261
2	(14)		5	市民農園の管理運営形態の見直し	経済労働局	2	B	II	262・263
2	(14)		6	環境配慮機器導入促進補助金のあり方の検討	環境局	2	B	I	264・265
2	(14)		7	高齢者外出支援乗車事業制度のあり方の検討	健康福祉局	2	Y	II	266・267
2	(14)		8	高齢者に対する市単独事業のあり方の検討	健康福祉局	2	B	II	268・269
2	(14)		9	障害者施設運営費補助のあり方の検討	健康福祉局	2	B	II	270・271
2	(14)		10	重度障害者医療費助成制度のあり方の検討	健康福祉局	2	Y	II	272・273
2	(14)		11	市立葬祭場使用料の見直し	健康福祉局	3	B	I	274・275
2	(14)		12	成人ぜん息患者医療費助成制度のあり方の検討	健康福祉局	2	Y	II	276・277
2	(14)		13	歯科保健センター等診療事業の運営体制の見直しの検討	健康福祉局	2	B	II	278・279
2	(14)		14	看護人材確保策の再構築	健康福祉局	2	B	II	280・281
2	(14)		15	地域子育て支援センター事業のあり方の検討	こども未来局	2	B	II	282・283
2	(14)		16	わくわくプラザ事業の充実にに向けた取組の検討	こども未来局	2	B	I	284・285
2	(14)		17	ひとり親家庭支援の効果的な推進に向けた施策全体の再構築	こども未来局	2	B	I	286・287
2	(14)		18	都市計画道路網の見直し	まちづくり局	2	B	II	288・289
2	(14)		19	市内駐輪場施設の見直し	建設緑政局	2	Y	II	290・291
2	(14)		20	市営霊園における有縁合葬型墓所等を活用した循環利用の仕組みづくりに向けた取組の推進	建設緑政局	2	B	II	292・293
3	(1)		計画的な人材育成・有為な人材確保	1	効率的・効果的なOJTの推進や研修の実施等による計画的な人材育成の推進	総務企画局	2	C	III
3	(1)	2		技術職員等の専門職種の人材育成の推進	総務企画局	2	C	III	296・297
3	(1)	3		職員の専門的知識や能力の活用及び向上を図る人事管理の推進	総務企画局	2	C	III	298・299
3	(1)	4		不祥事防止の取組推進	総務企画局	2	C	III	300・301

取組 No.	項目 No.	項目名	課題 No.	課題名	局名	評価結果			掲載 ページ	
						Do	Check	Action		
3	(1)	計画的な人材育成・有為な人材確保	5	区役所における行政のプロフェッショナルの育成	市民文化局	2	C	III	302・303	
3	(1)		6	農業職員の計画的な人材育成の推進	経済労働局	2	B	II	304・305	
3	(1)		7	地域包括ケアシステムの推進及び区役所サービス向上に向けた人材育成の取組	川崎区役所	2	C	III	306・307	
3	(1)		8	地域防災力の強化に向けた区役所職員の育成	川崎区役所	3	C	III	308・309	
3	(1)		9	更なる区役所サービス向上に向けた人材育成の推進	幸区役所	2	B	II	310・311	
3	(1)		10	更なる区役所サービス向上に向けた人材育成の推進	中原区役所	2	B	II	312・313	
3	(1)		11	区役所サービスを支える人材の計画的な育成	高津区役所	2	B	II	314・315	
3	(1)		12	多様な主体の参加と協働によるまちづくりの推進に向けた人材育成	宮前区役所	2	B	II	316・317	
3	(1)		13	災害対応力の向上に向けた区役所職員の人材育成	宮前区役所	2	B	II	318・319	
3	(1)		14	更なる区役所サービス向上に向けた人材育成の推進	多摩区役所	2	B	II	320・321	
3	(1)		15	ワーキンググループを活用した課題解決の取組と人材育成	麻生区役所	2	B	II	322・323	
3	(1)		16	災害対応力強化のための区災害対策本部職員の人材育成	麻生区役所	2	B	II	324・325	
3	(1)		17	適正な会計事務の執行に向けた人材育成	会計室	2	B	II	326・327	
3	(1)		18	多様な有為の人材の確保	人事委員会事務局	2	C	III	328・329	
3	(2)		職員の能力が十分に発揮できる環境づくり	1	メンタルヘルス対策の充実	総務企画局	2	C	III	330・331
3	(2)			2	職員個々の状況に応じた働く環境の整備	総務企画局	2	C	III	332・333
3	(2)			3	ワーク・ライフ・バランスの推進	総務企画局	2	C	III	334・335
3	(2)			4	学校教職員の働き方改革に向けた取組	教育委員会事務局	2	B	II	336・337
3	(3)	職場起点の業務改善の推進に向けた職員の改革意識・意欲の向上	1	職員の改善意識・意欲の向上と職場改善運動の推進	総務企画局	2	C	III	338・339	
3	(3)		2	人事評価制度の適正な運用に向けた取組の推進	総務企画局	2	C	III	340・341	

### 3 各局区等改革の取組評価シート

「川崎市行財政改革第2期プログラム」に基づく157の「平成30年度～令和3年度 各局区等改革の取組評価シート」を、次のページから掲載します。

# 平成30年度～令和3年度 各局区等改革の取組評価シート

## 改革課題

改革項目	No.・課題名	所管
取組1-(1)参加と協働・連携による多様な主体が共に担うまちづくりの推進	1 今後のコミュニティ施策の基本的考え方の検討	市民文化局
関連する事務事業	事務事業コード	事務事業名
	50101010 50101030 50101040 50103010	多様な主体による協働・連携推進事業 地域振興事業 市民活動支援事業 区役所改革推進事業

## 計画 (Plan)

<b>現状</b>	本市では、市民活動やコミュニティに関するさまざまな仕組みや制度を設け、多様な主体による活動を支援しています。 ・都市化、テクノロジーの進化、情報化、グローバル化などを背景として、市民一人ひとりの価値観、家族観、ライフスタイル等が多様化するなど、コミュニティを取り巻く環境が変化する中、互助の土壌づくり、気軽な参加のきっかけづくりが求められており、さまざまな地域活動に関する相談対応や、地縁団体と市民活動団体の連携支援の充実など、区における中間支援機能の強化が必要となっています。 ・地域課題の解決の新たなしくみの構築に向けて、区民協議委員を対象としたアンケートや意見交換会、まちづくり推進組織の関係者を対象としたワークショップなどを進めて、これまでの取組に対する検証を進めています。		
<b>取組の方向性</b>	平成29(2017)年3月の「川崎市共に支え合う地域づくり検討委員会」の報告書により検討を提言された「参加と協働による地域課題の解決の新たなしくみ」の構築等に向けて、平成30(2018)年度に「(仮称)今後のコミュニティ施策の基本的考え方」を策定し、これに基づき施策を推進します。		
<b>具体的な取組内容 (活動目標)</b>	<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成31(2019)年3月の「(仮称)今後のコミュニティ施策の基本的考え方」の策定に向けて、有識者会議による意見聴取や、各区単位の市民ワークショップ及び全庁シンポジウムの開催を通じた市民との意見交換、庁内検討会議等による関係局区との調整などを行いながら、検討を進めていきます。</li> <li>【R01】</li> <li>平成31(2019)年3月に策定された「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく取組を推進します。</li> <li>「まちのひろば」プロジェクトとして、モデル事業の試行実施を行い、「まちのひろばフェス」を開催、公共施設の地域化等による取組の見える化を推進します。</li> <li>「ソーシャルデザインセンター」の創出に向けた検討及びビズモールスタートによるモデル実施を行います。</li> <li>まちづくり推進組織のあり方整理、「区における行政への参加」のあり方検討を行います。</li> </ul>	<p>【R01】(続き)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「負担軽減の取組に向けた「町内会・自治会への依頼ガイドライン」の活用、個々の町内会・自治会に対する個別支援の強化等の検討を行います。</li> <li>「区役所体制・機能強化、推進体制の構築及び職員の意識醸成を行います。」</li> <li>【R02・R03】</li> <li>「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく、新型コロナウイルス感染症拡大防止を踏まえた取組を推進します。</li> <li>「地区カルテを活用した組織間連携の強化に向けた取組を推進します。」</li> <li>「社会変容を踏まえた「まちのひろば」の紹介、職員プロジェクトの実施、「まちのひろばフェス」の開催等による「まちのひろば」プロジェクトを推進します。</li> <li>「町内会・自治会への加入促進の強化、負担軽減の取組に向けた「町内会・自治会への依頼ガイドライン」の活用を図り、町内会活動の電子化に向けた支援を</li> </ul>	<p>【R02・R03】(続き)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>実施します。</li> <li>「ソーシャルデザインセンター」の創出・運営支援に向けた取組を推進します。</li> <li>【R02】</li> <li>「公共施設の地域化(利活用促進)に向けたガイドライン」を策定し、庁内連携の取組を推進します。</li> <li>「区における行政への参加の考え方」の検討を行います。</li> <li>【R03】</li> <li>「公共施設の地域化(地域による利活用の促進)」庁内向けガイドラインに基づく取組を推進します。</li> <li>「町内会・自治会活動応援補助金を創設し、適正な運用と新たな事業展開を推進します。</li> <li>「区における行政への参加の考え方」の策定及び試行実施を行います。</li> <li>「基本的考え方」に基づく取組の検証に向けた準備を行います。</li> </ul>

## 実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明	実績	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
その他の活動(アウトプット)指標	説明								
	説明								
その他の活動実績	【H30】		【R02】(続き)		【R03】(続き)				
	<p>「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」の策定に向け、6回の有識者会議を実施するとともに、各区市民検討会議ワークショップ(延べ210名参加)を開催しました。また、平成30(2018)年11月の素案公表後は、パブリックコメント手続の実施に合わせて全庁シンポジウム(91名参加)を開催するとともに、32か所に出向いた団体説明会などにおいて寄せられた市民意見を反映し、平成31(2019)年3月に「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」を策定しました。</p> <p>【R01】</p> <p>「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく取組として、「まちのひろば」プロジェクトによる取組の推進、各区におけるソーシャルデザインセンター創出に向けた取組及び多摩区ソーシャルデザインセンターの開設、「区における行政への参加」の考え方の検討、コミュニティ施策推進有識者会議の実施、周知活動として、庁内外100か所以上に出向いて説明会等の実施、町内会・自治会等に関する取組として、企業を入口とした呼びかけや、「成人の日を祝うついで」での啓発活動を行うなど、町内会・自治会への加入に向けた新たな取組を実施、公共施設の地域化について、ガイドライン策定に向けた「基本的視点」の取りまとめ、地区カルテを活用した組織間連携の強化についての考え方の取りまとめを行いました。</p> <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>町内会・自治会の新たな加入促進の取組として、タウンニュース各版に活動事例を年4回掲載するなど地域情報誌を活用した町内会・自治会の継続的な魅力発信を行いました。</li> <li>町内会・自治会の負担軽減策として、回収・掲示物の一括配達業務を導入予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から令和2(2020)年度内は町内会への回収依頼を休止しました。</li> <li>町内会・自治会を対象としたデジタルツール支援として、Zoomの活用講座など、それぞれの団体の実情に応じた支援を実施しました(10団体に実施)。</li> <li>新しい生活様式における「まちのひろば」として、オンラインでつながりを育む活動や、コロナ禍でも新たな試みや工夫により活動している「まちのひろば」を、ホームページで紹介しました。また、職員プロジェクトチームによる新たな居場所づくりやつながりづくりを実施しました。</li> </ul>		<p>新しい生活様式を踏まえたつながり方を示すことで、自身の活動に活かしてもらうことを目的として、「まちのひろばフェス2020」を、オンラインと来場のほか、YouTubeのライブ配信を取り入れて開催しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症の影響もあり、スケジュールの遅滞が生じたものの、「ソーシャルデザインセンター」創出に向けた市民参加の取組を各区で進め、モデル実施として令和3(2021)年1月に新たにさいわいソーシャルデザインセンター「まちのおと」がオープンしました。また、多摩区ソーシャルデザインセンターにおいて、相談事業、支援資金、まちのひろばの開設支援を実施しました。</li> <li>「区における行政への参加の考え方」の検討については、令和2(2020)年11月に「考え方検討の方向性について」を整理し、町内会・自治会及び元区民協議委員への説明会やアンケートを実施しました。また、それらを踏まえ令和3(2021)年2月に「考え方(案)」を取りまとめ、パブリックコメント手続及び市民説明会を実施しました。</li> <li>「まちのひろば」の創出の一環として、関係課とのワーキングを重ね、地域における公共施設更なる利活用や職員意識転換を目的とした庁内ガイドラインを策定しました。</li> <li>「地域包括ケアシステムにおける地区カルテ検討会」等による地区カルテの活用に向けた情報共有や組織間連携を推進しました。</li> <li>庁内外における既存の市民活動等への支援メニューを取りまとめ、令和3(2021)年3月にポータルサイト「つながりKAWASAKI」にて公開しました。</li> <li>【R03】</li> <li>町内会・自治会の新たな加入促進の取組として、若者向け啓発絵本「こども会長」を作成し、企業への呼びかけやイベントでの配布、教育現場での学習教材としての活用など、町内会・自治会活動の魅力発信を行いました。</li> <li>町内会・自治会の負担軽減策として、回収・掲示物の一括配達業務を実施予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から令和3(2021)年度内も町内会への回収依頼を休止しました。</li> <li>町内会・自治会を対象としたデジタルツール支援と</li> </ul>	<p>LINEの活用講座など、それぞれの団体の実情に応じた支援を実施しました(22団体に実施)。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>町内会・自治会活動応援補助金を創設し、町内会・自治会活動の維持・拡大に向けて、様々な活動への補助を実施するとともに、取組事例の共有化を図りました。</li> <li>川崎市コミュニティチャンネル(YouTube)を大幅リニューアルし、市内の素敵なまちのひろばの紹介や、用語解説、コミュニティに関する動画を発信したほか、新たにInstagramを開設するなど、様々なツールを用いて「まちのひろば」創出に向けた発信を行いました。</li> <li>「まちのひろば」プロジェクトの推進に向けて、より多くの市民に身近なつながりの大切さを感じてもらおうため、令和3(2021)年度は親子で参加できる「まちのひろばフェス2021」をオンラインと来場のほか、YouTubeのライブ配信を取り入れて開催したほか、職員プロジェクトチームによる新たな居場所づくりやつながりづくりの実践等を行いました。</li> <li>「まちのひろば」の創出の一環として、令和2(2020)年度に策定した庁内ガイドラインに基づく取組を推進するため、関係課とワーキングを開催したほか、身近な公共施設を更に利活用していただくため、「公共施設の柔軟な使いガイド」を作成しました。また、毎月市政だよりで好事例の発信を行いました。</li> <li>新型コロナウイルス感染症の影響もあり、スケジュールの遅滞が生じたものの、「ソーシャルデザインセンター」創出及び運営支援に向けた市民参加の取組を各区で進め、市民同士の新たなつながりづくりに寄与しました。</li> <li>「区における行政への参加の考え方」の検討については、令和3(2021)年5月に「考え方」を策定し、区民協議の「リニューアル」に向けて、名称を新たに「地域デザイン会議」として、各区役所の創意工夫によって試行実施しました。</li> <li>地域包括ケアシステム構築に向けた連携として、各種会議を通じて情報共有や組織間連携を推進しました。</li> <li>「基本的考え方」に基づく取組の検証に向けた準備については、区役所と協議を重ね、アウトラインを確定させました。</li> </ul>					
具体的な取組内容(活動目標)に対する達成度	2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った	4. 状況の変化により目標を達成できなかった						

## 評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
1	地域貢献活動に関する取組にかかわったことのある人の割合(市民アンケート)	ヒト	目標	/	/	22.0	/	23以上	%
	説明 市民アンケート(無作為抽出3,000人)で「地域貢献活動を知っており、活動にかかわったことがある」と答えた人の割合		実績	14.7	/	15.7	/	16.9	
成果指標			目標	/	/		/		
	説明		実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
説明				/	/				

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	△	モノ	○	カネ	-	情報	○	その他	-
	区分選択の理由									
	<p>【ヒトの効果】 (H30・R01・R02・R03) ・成果指標である「地域貢献活動に関する取組にかかわったことのある人の割合(市民アンケート)」については、基本的考え方に基づく取組を開始して間もないことや、新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあったことから、令和元(2019)年度及び令和3(2021)年度で目標に到達していないものの、数値は着実に増加しており、これまでに「まちのひろば」創出職員プロジェクトチームにおける「まちのひろば」のモデル実施(14件)や「まちのひろば」づくり相談窓口における「まちのひろば」づくりの支援(34件)、「まちのひろばフェス」の開催(延べ参加者472人)等の取組により、既存の地域活動の更なる発展や、これまで地域活動に参加したことがなかった新たな担手の掘り起こしに繋がりました。 ・「ソーシャルデザインセンター」の創出に向けた市民参加の取組を各区分で実施することにより、市民の地域参加への機運が醸成されました。 ・庁内外で「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」の説明会を100回以上開催したほか、イベントによる普及啓発等を通じ、新たな地域の担手となる市民の発掘や活動を支援する立場となる職員の育成に寄与しました。</p>			<p>【モノの効果】 (R01・R02) ・「まちのひろば」創出職員プロジェクトチームや「まちのひろば」づくり相談窓口において、市民活動団体、企業、町内会・自治会などと連携した「市民開発」による取組を支援し、効果的に地域の課題解決に向けた取組を進めることができました。 ・「ソーシャルデザインセンター」の創出に向けた市民参加の取組を各区分で進め、令和2(2020)年3月に多摩区ソーシャルデザインセンターが開設しました。 ・多摩区に続くモデル実施として、令和3(2021)年1月にさいわいソーシャルデザインセンター「まちのおと」が開設しました。</p>			<p>【情報の効果】 (R02・R03) ・「まちのひろば」づくりが停滞しないように、コロナ禍でも工夫しながら活動している好事例をアウトリーチや募集などにより幅広く集めて、市ホームページ等で市民に提供を行いました。特に「おうちでつながるまちのひろば」は、令和2(2020)年4月末にページを立ち上げ、令和4(2022)年2月末時点で4,472回の閲覧数があり、コロナ禍においても多くの方のつながりづくりに寄与しました。 (R02) ・「まちのひろばフェス2020」を開催し、コロナ禍においてITスキルの壁にぶつかり、活動が停滞していた団体等に対して、新しい生活様式を踏まえたつながり方を示し、当日の参加者及びアーカイブ動画により延べ600名の方に視聴いただきました。また、当日参加者へのアンケートでは、「大変良かった」、「良かった」の割合が約80%と高評価をいただきました。 (R03) ・川崎市コミュニティチャンネル(YouTube)の大幅リニューアルや新たにInstagramを開設し、動画による広報の充実を図った結果、総再生回数は10,000回を超え、コロナ禍においても多くの方のつながりづくりに寄与しました。</p>			

事務事業 等への 貢献度	区分	区分選択の理由
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	C

## 改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標達成により、第2期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第3期プログラムでも取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第3期プログラムでも取組を継続 IV. 状況変化等により取組を中止	III



# 平成30年度～令和3年度 各局区等改革の取組評価シート

## 改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組1-(1)参加と協働・連携による多様な主体が共に担うまちづくりの推進		2 スポーツ大会を通じた多様な主体の連携	市民文化局
関連する 事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	40801030	競技スポーツ大会開催・支援事業	

## 計画 (Plan)

<b>現状</b>	<p>・「川崎国際多摩川マラソン」、「多摩川リバーサイド駅伝」は、多様な人々が混ざり合い、にぎわいのあるダイバーシティ(多様性)のまちづくりを推進するため、市職員やさまざまな団体、障害のある方々がボランティアスタッフとして参加し、運営されています。</p> <p>・スポーツを「支える人」の重要な要素であるスポーツボランティアは、地域スポーツクラブ等のスポーツ団体において、日常的に運営やスポーツ指導を支えたり、地域スポーツ大会等の運営を支えるなどしており、スポーツ推進のために一層の活躍が期待されていることから、その育成が必要な状況となっています。</p>		
<b>取組の方向性</b>	<p>・障害者の方々のスポーツ参加を更に推進するため、障害者団体等と連携を図りながら、大会を支えるボランティアスタッフとしての参加を推進し、「さまざまな人が混ざり合ってスポーツを支える」取組を推進します。</p> <p>・各種スポーツ大会の効果的な推進に向けて、ボランティアリーダーへの事前研修やマニュアル等の整備を実施し、運営者側の質的向上を図ることにより、安全で、安心してスポーツを行うことができる環境をめざすとともに、それぞれの大会が地域主体のものとなるよう、取組を進めます。</p>		
<b>具体的な取組内容 (活動目標)</b>	<p>【H30・R01・R02・R03】</p> <p>・中原養護学校や健康福祉局障害保健福祉部障害者社会参加・就労推進課と連携・調整を行い、大会を支えるボランティアスタッフとして障害者の方々の参加を推進します。さらに、障害のある人もない人も一緒に業務にあたっていただくことで「さまざまな人が混ざり合ってスポーツを支える」取組を促進します。</p> <p>・経験のある個人ボランティアや学生サークルボランティアの中からボランティアリーダーとして活動できる人材を発掘します。</p> <p>【H30】</p> <p>・障害のある方々もボランティアスタッフとして大会を「支える」取組を推進するため、所管部局とかわさきスポーツパートナーとの橋渡しをします。</p>	<p>【H30】(続き)</p> <p>・平成29(2017)年度に内容の見直しを行ったボランティアマニュアルに基づき、企業ボランティア等との連携を継続します。</p> <p>【R01・R02】</p> <p>・ボランティアリーダー育成に向けて、これまで継続してボランティアとして活動している企業・地域・ボランティアサークル等との連携を継続し、ボランティアマニュアルに基づく事前研修を実施することで、ボランティアリーダーとして主体的に活躍する人材を育成します。</p>	<p>【R02】</p> <p>・綿密な事務引継ぎを実施した上で、スポーツ協会に救護等の業務を移管するとともに、スポーツ協会と関係団体の連携をサポートします。</p> <p>【R03】</p> <p>・企業・地域・ボランティアサークル等との連携を継続するとともに、障害のある参加者に対応できる新規協力団体を開拓します。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症対策を含め、ボランティアマニュアルの内容及び事前打ち合わせ会の具体的な見直しを実施します。</p>

## 実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明		実績						
	その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明								
<b>その他の活動実績</b>	<p>【H30】</p> <p>・マニュアルの見直しを行いボランティアに分かりやすい内容に修正して活用するとともに、大会当日の運営を円滑に行うにあたり、各ボランティアグループの統率を図るため、企業ボランティア等やサークルの責任者との事前説明会等を行いました。</p> <p>【R01】</p> <p>・ボランティアリーダーとして活躍する人材を育成するため、継続して活動している企業ボランティアと2回打ち合わせを実施しました。また、ボランティア人材を確保する新たな取組として、市内障害者スポーツ団体や市職員にボランティアスタッフとしての参加を呼びかけましたが令和元年東日本台風による多摩川河川敷の被害を受け、「川崎国際多摩川マラソン」、「多摩川リバーサイド駅伝」を中止としたため、事前打ち合わせや当日の取組を行うことができませんでした。</p>			<p>【R02・R03】</p> <p>・ボランティアに関する取組につきましては新型コロナウイルス感染症の影響により「川崎国際多摩川マラソン」、「多摩川リバーサイド駅伝」を中止したため、当日の取組を行うことができませんでした。</p> <p>【R02】</p> <p>・市民の誰もが参加できる多様性のあるランニングイベントとするため、スポーツ協会とともに教育委員会事務局健康教育課や川崎市障害者スポーツ協会、川崎市陸上競技協会にヒアリングを行いながら、ランフェスタ企画定例会を10回開催し、令和3(2021)年度以降の大会運営の見直しについて積極的な意見交換を行いました。</p>		<p>【R03】</p> <p>・新規企業ボランティア団体としてJTの協力や、障害のある参加者に対応できる協力団体として、障がい者スポーツ指導者協議会の協力の了承を得ることができました。</p> <p>・「川崎国際多摩川マラソン」については代替のオンラインマラソンを実施し、2,123名が参加し、完走者を対象に抽選で川崎市の名産品など390賞品を送付しました。また、駅伝が中止となったため、コロナ禍でも開催できるイベントとして、「歩数でつながろう！ランニング」を令和4(2022)年3月に実施し、114名が参加しました。</p> <p>・マラソン大会については、令和4(2022)年度から市民の誰もが参加できる多様性のあるランニングイベントとするためスポーツ協会と積極的な意見交換を行いました。</p>			
<b>具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度</b>	<b>4</b>	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った	4. 状況の変化により目標を達成できなかった						

## 評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
1	ボランティア全体に占める障害のある方の割合	ヒト	目標	/	/	/	/	6.0以上	%
	説明 市民スポーツ室で主催している大規模スポーツ大会(マラソン大会など)で、一般募集しているボランティアの人数に占める障害のある方の人数		実績	6.4	7.7	—	—	—	
2	ボランティア全体に占めるボランティアリーダーの割合	ヒト	目標	/	/	/	/	10以上	%
	説明 市民スポーツ室で主催している大規模スポーツ大会(マラソン大会など)で、一般募集しているボランティアの人数に対するボランティアリーダーの人数		実績	9.3	10.0	—	—	—	
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
説明									

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	○	モノ	—	カネ	—	情報	—	その他	—
	区分選択の理由									
	<p>【ヒトの効果】 (H30・R01・R02・R03) ・取組の結果、平成30(2018)年度は新規の障害者ボランティアの発掘につながるとともに、企業ボランティアの代表や障害者ボランティアの支援スタッフ等にグループ内でのリーダー役になってもらいました。また、こうしたことで、平成30(2018)年度は両指標の目標値を達成でき、障害の有無に関わらず、多様な人々が大会運営に携わり、スポーツを「支える」取組が推進されました。なお、令和元(2019)年度は令和元年東日本台風の影響により、また、令和2(2020)年度及び令和3(2021)年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、事業を中止としましたが、ボランティア人材の更なる確保に向けた取組やランフェスタ企画定例会における意見交換により、今後も多様な主体の連携による実施体制を確保することができると見込まれます。</p>									

事務事業 等への 貢献度	区分		区分選択の理由	
	A	B		
	<p>A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)</p>	B		<p>・令和元(2019)年度は令和元年東日本台風の影響により、また、令和2(2020)年度及び令和3(2021)年度は新型コロナウイルス感染症の影響により「川崎国際多摩川マラソン」、「多摩川リバーサイド駅伝」を中止としましたが、平成30(2018)年度に目標値を達成しているほか、令和3(2021)年度には代替イベントとして「歩数でつなごうレッツエンジョイランニング」を専修大学や市内の陸上クラブ協力のもと開催するなど、多様な主体との連携を推進しました。また、ボランティア人材の更なる確保に向けた取組を進め、JTや障がい者スポーツ指導者協議会等、新たに担い手となる協力団体を増やすことができたことなどから、「さまざまな人が混ざり合ってスポーツを支える」取組に貢献しているため。</p>

## 改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
		<p>I. 計画期間中の目標達成により、第2期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第3期プログラムでも取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第3期プログラムでも取組を継続 IV. 状況変化等により取組を中止</p>

# 平成30年度～令和3年度 各局区等改革の取組評価シート

## 改革課題

改革項目	No.・課題名	所管
取組1-(1)参加と協働・連携による多様な主体が共に担うまちづくりの推進	3「音楽のまち・かわさき」推進協議会及び「映像のまち・かわさき」推進フォーラムの機能強化に向けた取組	市民文化局
関連する事務事業	事務事業コード	事務事業名
	40803010 40803030	音楽のまちづくり推進事業 映像のまち・かわさき推進事業

## 計画 (Plan)

現状	「音楽のまち・かわさき」推進協議会及び「映像のまち・かわさき」推進フォーラムは、企業、大学、各種団体等と連携し、市内の音楽・映像にかかわる資源を活用することにより、音楽・映像によるまちづくりの推進に関連したさまざまな取組の支援を行っています。
取組の方向性	地域の多様な主体が持つ資源やポテンシャルを活かして、川崎のまちに新たな価値を生み出していくため、「音楽のまち・かわさき」推進協議会及び「映像のまち・かわさき」推進フォーラムが、これまで蓄積したノウハウを活かし、より効果的に取組を進められるよう、執行体制等の強化を進めます。
具体的な取組内容 (活動目標)	協議会やフォーラムが実施する事業の内容やその執行手法等について、時宜に合った改善案の提示や助言、働きかけを行うなど機能強化に向けた支援を実施します。 ●「音楽のまち・かわさき」推進協議会 【H30】 ・協議会による音楽のまちづくりをより一層推進するため、協議会事務局を川崎市文化財団に統合します。 【R01】 ・文化財団と統合した効果を検証し、業務効率化の取組を強化します。 ・協議会と文化財団の双方の強みを活かした、音楽のまち・かわさきの担い手育成や情報発信の取組を強化します。 【R02】 ・新型コロナウイルスの影響下における機能強化の取組を推進します。 ・「音楽のまち・かわさき」推進協議会のあり方を検討します。 ●「音楽のまち・かわさき」推進協議会(続き) 【R03】 ・情報媒体での相互乗り入れやパラアート事業における音楽面での連携、サポートなど、協議会と川崎市文化財団の連携強化を図り、双方の強みを生かした事業を実施します。 ・地域の多様な主体が持つ資源やポテンシャルをより活かしていくための中間支援機能を強化します。 ・事業や財務の面で課題整理を行うことによるあり方を検討します。 ●「映像のまち・かわさき」推進フォーラム 【H30・R01・R02】 ・多様な主体とのより一層の協働・連携による取組に向けてフォーラムの事務局機能を強化します。 【H30】 ・市内商店街が登場するアニメの実写版の上映にあわせ、当該商店街と連携したパネル展を実施します。 ●「映像のまち・かわさき」推進フォーラム(続き) 【R02】 ・新型コロナウイルスの影響下における機能強化の取組を推進します。 ・「映像のまち・かわさき」推進フォーラムのあり方を検討します。 【R03】 ・多様な主体とのより一層の協働・連携による取り組みに向けたフォーラム事務局機能を強化します。 ・フォーラム事業(人材育成・地域連携・活性化、情報発信収集)への助言、改善案の提示等による支援を実施します。 ・「映像のまち・かわさき」推進フォーラムについて、課題整理を踏まえたあり方を検討します。

## 実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標							単位
	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度		
説明	目標							
	実績							
説明	その他の活動(アウトプット)指標							単位
	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度		
説明								
その他の活動実績	<p>●「音楽のまち・かわさき」推進協議会 ・H30:川崎市文化財団へ事務局機能を統合しました。 ・H30:文化財団のボランティア育成の豊富な経験を活かし、約30人のボランティアにイベント当日の運営だけでなく企画段階から参画していただき、企画力・運営力を高める取組を行いました。 ・R01:川崎市文化財団との事務局機能統合により、管理系業務の効率化が図られました。また、お互いが持つ情報媒体で相互に事業紹介を行うことにより、情報発信の取組を強化しました。 ・R01:ボランティア募集・育成の強化に向け、SNSサイトを新たに立ち上げました。「かわさきジャズ」と連携した取組では52人に登録いただき、延べ104名のボランティアが計13回のイベント運営支援に携わり、主体的に活躍できる人材の育成を行いました。 ・R02:新型コロナウイルス感染症対策のため、新たなボランティア募集は行いませんでした。既登録者延べ37名のボランティアが「かわさきジャズ」運営支援に従事しました。 ・R02:新型コロナウイルスの影響により活動の機会が減少したアーティストや音楽関係団体を支援するため、アーティストによる音楽動画を紹介するホームページの新規開設や、音楽情報紙等の特集記事の掲載など、コロナ禍における音楽関係者の情報発信を通じた活動支援に取り組みました。 ・R02:機能強化の取組としては、川崎市文化財団との情報媒体での相互乗り入れや、パラアート事業における音楽面での連携・サポートの検討などのイベント連携が進み、川崎市文化財団との相乗効果を生み出しました。また、管理系業務の効率化が図られ、事業や企画に専念できるようになったことから、これまでに蓄積された音楽団体関係者等との連携により、親子・子どもへの音楽普及といった新規事業を含め、コロナ禍においても様々な取組を推進しました。また、「音楽のまち・かわさき」推進協議会のあり方については、川崎市文化財団が担う中間支援機能の取組の検討に合わせて進めていくこととしました。</p> <p>●「音楽のまち・かわさき」推進協議会(続き) ・R03:多様な主体が連携・協力して、音楽活動や地域の課題解決等に自主的・持続的に取り組んでいく基盤として、協議会ホームページのプラットフォーム機能を拡充するため、他都市事例等の調査や意見聴取、来年度の改修に向けた仕様調整を行いました。 ・R03:コロナ禍の影響を受けた音楽関係者への支援情報の発信を行うほか、イベントやメディアを活用して子どもに音楽の普及を図る取組を行いました。 ・R03:「音楽のまち・かわさき」推進協議会のあり方については、「アート・フォー・オール」の考えのもと、川崎市文化財団が担う中間支援機能の構築と合わせて検討を進めるとともに、「アート・フォー・オール」を実現するための新たなプラットフォームの構築を進めることから、新たなプラットフォームと本協議会との関わり方についても検討を進めることとしました。 ●「映像のまち・かわさき」推進フォーラム ・H30:フォーラム設立10周年記念全体交流会では、100人を超える参加者とともにこれまでの歩みを振り返り、連携を深めることができました。 ・H30:市内商店街が登場するアニメの実写版の上映にあわせ、当該商店街と連携してパネル展を実施しました。 ・H30:「映像のまち・かわさき」フェスティバル in しんゆりにおいて、日本映画大学の創始者でカンヌ国際映画祭パルムドール受賞監督をテーマとした上映会、トークショーを実施しました。(参加者200名)。 ・R01:フォーラム全体交流会でVRを活用した超人スポーツについての講演会を開催。最新の映像技術についてフォーラムの会員が学びました(参加者68名)。また、「映像のまち・かわさき」フェスティバル in アゼリアにおいて超人スポーツなどの先進的な映像技術に関する体験型イベントを開催しました(参加者約500名)。この取組を通じて大学など関係団体とも初めて接触するなど、新たな分野の開拓、ネットワークの拡大など、事務局機能の強化につなげました。</p> <p>●「映像のまち・かわさき」推進フォーラム(続き) ・R02:コロナ禍における機能強化の取組として、全体交流会で「データで紐解くコロナ時代のオンラインイベント」と題した講演会を、はじめてオンライン参加も可として実施し、コロナ禍でこそ必要な情報の提供に努めるとともに関係者のネットワーク強化に努めました(オンライン参加含め54名参加)。また、例年市民向け映像関連イベントを実施していますが、今年は映像アーカイブオンライン上映会、映像の専門家からコロナ禍での映像の可能性について語ってもらう番組の制作など、新たな活動手法に取り組むことができました。さらに、モンスターグリーンシアター(川崎競馬場での野外上映)への協賛やシネマアワード(市内映画館で観た映画をHPや専用薬書で人気投票するもの)で市内映画館のチケットプレゼントなど、映画を応援する企画にも取り組みました。フォーラムのあり方については、課題整理を行いました。取りまとめには至りませんでした。 ・R03:「映像のまち・かわさき」フェスティバルの一環として、コロナ禍でも映画館へ足を運んでもらうことを目的とした「かわさきシネマアワード」の実施や、全体交流会での『情報発信の変化』をテーマにしたオンライン講演会(85名参加)の開催など、新たな手法による取組を継続して実施しました。実施にあたっては情報発信や広報の面で関係団体との連携を強化し、事務局機能の強化につなげました。 ・R03:フォーラムのあり方検討については、近年の映像を取り巻く社会状況の変化に伴い、担い手育成や活動支援等の中間支援の取組が一層重要になることが見込まれることから、フォーラムの取組の方向性や役割を再検討する必要があるため、「アート・フォー・オール」の考え方やプラットフォームの構築に向けた取組状況、社会的ニーズ等を踏まえながら、事業の見直しとあわせて再整理していくこととしました。</p>							
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度	3	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った					4. 状況の変化により目標を達成できなかった	

# 評価 (Check)

第2期実施計画又は行政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
成果指標	1	「音楽のまち・かわさき」推進協議会のWEBサイトに掲載された、市内で行われる音楽イベント・コンサートの年間件数	情報	目標		2,250	2,250	2,300	2,300以上	件
		説明	「音楽のまち・かわさき」推進協議会のWEBサイトに掲載された、市内でのイベント・コンサートの年間件数	実績	2,262	2,132	1,915	1,103	1,048	
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
1		「音楽のまち・かわさき」推進協議会のメールマガジンの登録者数	情報	実績	1,249	1,382	1,515	1,549	1,599	人
		説明	「音楽のまち・かわさき」推進協議会のメールマガジンの登録者の総数							

区分		ヒト	○	モノ	—	カネ	—	情報	○	その他	—					
区分選択の理由																
取組の 総体的 効果	【ヒトの効果】	●「音楽のまち・かわさき」推進協議会 (H30・R01) ・「かわさきジャズ」と連携したボランティア育成として、平成30(2018)年度に延べ102人、令和元(2019)年度に延べ104人が活動するとともに、「おんまちみぞのくちライブ」及び「フルルさき沼おんまちライブ」では平成30(2018)年度に延べ22人、令和元(2019)年度に11人の学生ボランティアが活動しました。学生ボランティア数は、運営方法の効率化により活動人員を減らしましたが、引き続き音楽のまちづくりを支える担い手を育成することができました。 (R02・R03) ・「かわさきジャズ」と連携したボランティア育成については、事業規模縮小及び新型コロナウイルス感染症対策のため新たな募集は行わず、既登録者への声かけを行い、令和2(2020)年に延べ37名、令和3(2021)年度に延べ48名が活動しました。 ●「映像のまち・かわさき」推進フォーラム (H30・R01・R02・R03) ・フォーラムの人材育成事業として、小学校等での映像制作授業を行うことにより、映像制作を通じたコミュニケーション能力の向上や映像制作に携わる人材の育成につながっています。子どもたちが映像制作を身近に学ぶ機会を得られ、かつて映像制作授業を受けた小学生が成人して再び映画の自主制作に取り組み、地元商店街や小学校等と連携して上映会を実施するなど、人づくり、まちづくりの効果が表れてきました。					【情報の効果】(続き) (R01) ・令和元(2019)年度にホームページに掲載された市内で行われる音楽イベント・コンサートの年間件数は、ミュージアム川崎シンフォニーホール・休館や新型コロナウイルス感染拡大防止のためのイベント開催自粛の影響を受け、1,915件となりました。一方、メールマガジンの登録者数については、テレビ・ラジオ等での広報やイベント参加者への周知等に努め、昨年度1,382人から今年度1,515人へ約1割増加させることができました。 (R02) ・令和2(2020)年度にホームページに掲載された市内で行われる音楽イベント・コンサートの年間件数は、新型コロナウイルス感染拡大防止のためのイベント開催自粛の影響を受け、1,033件となりました。イベント等中止に伴って活動の機会が減少したアーティストを支援するため、アーティストによる音楽動画を紹介するホームページを新たに開設したり、情報媒体では支援情報をまとめた特集記事を掲載するなど、コロナ禍における情報発信の取組を強化した結果、SNSの登録者数は昨年度1,285人から今年度1,532人へ、メールマガジンの登録者数は昨年度1,515人から今年度1,549人へ増加させることができました。 (R03) ・令和3(2021)年度にホームページに掲載された市内で行われる音楽イベント・コンサートの年間件数は、前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止のためのイベント開催自粛の影響を受け、1,048件となりました。一方、コロナ禍においても、子どもに音楽の普及を図る取組として、イベントやメディアでワークショップを4回実施することができました。また、活動の機会が減少したアーティストへの支援制度などの音楽関連情報の発信に取り組み、SNSの登録者数は昨年度1,532人から今年度1,546人へ、メールマガジンの登録者数は昨年度1,549人から今年度1,589人へ増加しました。					【情報の効果】(続き) ●「映像のまち・かわさき」推進フォーラム (H30・R01) ・ホームページやメールマガジン、「映像のまち・かわさき」フェスティバル期間等を活用し、市内の上映会や映像を活用したイベント情報を市民に提供するとともに、かわさきロケアワードや、ロケ地巡りツアー等の実施を通じ、「映像のまち・かわさき」の取組を多くの市民に発信することにより、映像文化の振興、映像産業の発展に向けて川崎の魅力高めることに寄与しました。 ・フォーラムの主催するフェスティバルイベントでは、平成30(2018)年度に麻生区で日本映画大学創始者である映画監督のバルムドール受賞作をテーマとしたイベントで約200名の来場者、令和元(2019)年度は川崎アザリア地下街で、地域企業等と連携して先進的な映像技術を実験するコーナーや小学生が制作した映画の上映会を実施して、約500名の来場者を得るなど、映像のまちづくりの取組をPRすることにより、ブランドイメージの向上に繋げることができました。 (R02・R03) ・ホームページやメールマガジンなどの活用とともに、「映像」に関連した講師を招いた講演会、野外上映会の企画への協賛(R02)、映像をテーマとした番組の制作と発信(R02・R03)などにより、「新しい生活様式」に対応した情報発信を行い、新型コロナウイルスの影響下においても関係者のネットワークを強化することができました。				
		【情報の効果】	●「音楽のまち・かわさき」推進協議会 (H30) ・平成30(2018)年度にホームページに掲載された市内で行われる音楽イベント・コンサートの年間件数は、ミュージアム川崎シンフォニーホール・休館の影響が大きく2,132件となりました。イベント数が減少した分、音楽情報誌やテレビ・ラジオ番組、ホームページ等の様々な媒体を活用して、音楽イベントだけでなく音楽人材や音楽施設・サークル活動等の情報提供を充実させることで、メールマガジンの登録者数が昨年度1,249人から今年度1,382人へ1割増加し、より多くの方に情報を提供することができました。													

区分		区分選択の理由
事務事業等への貢献度	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	B ・成果指標であるホームページに掲載された市内で行われる音楽イベント・コンサートの年間件数について、ミュージアム川崎シンフォニーホール休館や新型コロナウイルス感染拡大防止のためのイベント開催自粛の影響を受け、目標に至りませんでした。「音楽のまち・かわさき」や「映像のまち・かわさき」の各取組により、「かわさきジャズ」と連携したボランティア育成や映像制作に携わる人材の育成など、多様な主体との協働・連携が着実に進んだため。また、音楽イベントでは、ボランティア育成・支援の強化が図られたほか、コロナ禍における新たなイベントの開催や、多様な媒体を活用した情報発信の強化に取組み、アーティストや関係団体へ支援を強化できたため。

# 改善 (Action)

方向性区分	方向性の具体的内容
I. 計画期間中の目標達成により、第2期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第3期プログラムでも取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第3期プログラムでも取組を継続 IV. 状況変化等により取組を中止	III ・「音楽のまち・かわさき」推進協議会については、川崎市文化財団との双方の強みを活かした発信力の強化やイベント連携が進み、相乗効果を生み出しています。また、管理系業務の効率化が図られ、事業や企画に専念できるようになったことで、これまでに蓄積された音楽関係者等との連携により、コロナ禍においても様々な取組を推進するなど組織の機能の強化の効果が伺えることから、第3期プログラムにおいても、現在の取組を継続するとともに、「協議会のあり方」については、川崎市文化財団が担う中間支援機能の取組に合わせて検討を進めます。 ・「映像のまち・かわさき」推進フォーラムについては、コロナの影響下において、全体交流会でのオンライン配信実施や、人材育成事業の動画公開、市内映画館を支援するシネマアワードの開催、運営委員会のオンライン会議導入等、新たな手法を進め一定の進展が見られました。フォーラム事務局との協議や助言を行いながら取組を継続するとともに、「フォーラムのあり方」については、近年の映像を取り巻く社会状況の変化に伴い担い手育成や活動支援等の中間支援の取組が一層重要になることが見込まれることから、第3期プログラムにおいては、「アート・フォー・オール」の考え方やプラットフォームの構築に向けた取組状況、社会的ニーズ等を踏まえながら、事業内容の再検証とあわせて再整理していきます。

# 平成30年度～令和3年度 各局区等改革の取組評価シート

## 改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組1-(1)参加と協働・連携による多様な主体が共に担うまちづくりの推進		4 文化イベントを通じた地域人材の育成	市民文化局
関連する 事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	40802010	市民文化活動支援事業	

## 計画 (Plan)

現状	「川崎・しんゆり芸術祭」、「かわさきジャズ」、「アジア交流音楽祭」などの文化イベントについては、大学、公共施設、市民、各種団体、企業、行政等のさまざまな主体が連携して実施していますが、市から補助金支出や人的支援を行っている状況にあります。		
取組の方向性	魅力あるまちづくり等を目的としたイベントについては、大学や各種団体、企業等との連携のほか、市民ボランティアなどの協力が得ながら、新たな人材発掘・育成等やイベント独自の財源確保に向けた取組を行うことにより、地域における主体的なイベントとして開催されるよう取り組みます。		
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30・R01・R02・R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「川崎・しんゆり芸術祭」における新たな担い手の発掘にもつなげる「アート講座」の開催やボランティアの活動領域の拡大に向けた研修の実施及び活動の場の提供</li> <li>しんゆり映画祭におけるジュニアワークショップの実施及びバリアフリー上映支援等ボランティアの育成</li> <li>アートセンターでの子ども向け映像及び舞台ワークショップの実施</li> <li>「映像のまち・かわさき」推進フォーラムによる映像制作授業等ボランティアの育成</li> </ul>	<p>【H30・R01・R02・R03】(続き)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「音楽のまち・かわさき」推進協議会の人材育成事業と連携した「かわさきジャズ」ボランティアの育成</li> <li>※令和2(2020)年度については、新型コロナウイルスへの影響による、事業の縮小や実施方法の変更等が見込まれます。</li> <li>【R01】</li> <li>各事業における協賛金の確保及び地域連携に向けた取組の推進</li> </ul>	<p>【R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「映像のまち・かわさき」推進フォーラムの映像制作授業やワークショップ等による映像に関わる人材の育成と各団体間の連携強化</li> <li>「音楽のまち・かわさき」推進協議会の人材育成事業と連携した「かわさきジャズ」及び「アジア交流音楽祭」におけるボランティア育成</li> <li>※令和3(2021)年度については、新型コロナウイルス感染症の影響による、事業の縮小や実施方法の変更等が見込まれます。</li> </ul>

## 実施結果 (Do)

活動指標	行行政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標							目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
								目標						
	説明							実績						
活動指標	その他の活動(アウトプット)指標							実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明													
その他の活動実績	<p>【H30・R01・R02・R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>川崎・しんゆり芸術祭において、登録ボランティアが活動しました。(H30・R01:約200人、R02:90人、R03:130人)</li> <li>「アート講座」を開催しました(参加者 H30:のべ1,697人、R01:のべ2,150人、R02:のべ1,169人、R03:のべ1,481人)。</li> <li>アート講座の際に募集したアートボランティアに新規申し込みがありました(H30:約20人、R01:約50人、R02:17人、R03:12人)。</li> <li>芸術祭での即戦力となる知識を習得するため、アートボランティアのための研修を実施しました(H30:2回、R01:コロナウイルス対策のため中止、R02:講演会1回75人、R03:2回39人)。また、例年対面で行っていたボランティア説明会について、令和2(2020)年度及び令和3(2021)年度については、オンライン併用で実施しました。</li> </ul>							<p>【H30・R01・R02・R03】(続き)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>しんゆり映画祭においてジュニアワークショップを開催し、中学生が映画制作を学びました(H30:21人、R01:9人、R02:2人、R03:9人)。また、映画祭ボランティア(H30:59人、R01:66人、R02:42人、R03:30人)を対象に研修を実施しました。</li> <li>川崎市アートセンターで子ども向け映像及び舞台芸術のワークショップを実施しました(H30:16回、R01:夏休み5回・春休みは新型コロナウイルス感染症の影響で中止、R02:夏休み13回・春休み9回、R03:夏休み12回・春休み8回)。</li> </ul>	<p>【H30・R01・R02・R03】(続き)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「映像のまち・かわさき」推進フォーラムによる子ども向け映像制作授業及びワークショップを開催しました(H30:10回、R01:8回、R02:3回(ワークショップはコロナ対応で0回)、R03:4回)。また、市内の映像活動の市民団体が主催する大人向け映像ワークショップの開催(R01:コロナ対策による中止)や、麻生区主催の地域上映会支援人材育成講座の支援を行いました(R02:コロナ対策のためなし)。</li> <li>「音楽のまち・かわさき」推進協議会の人材育成事業と連携した「かわさきジャズ」ボランティアの取組では、イベント運営支援に従事するボランティア人数が平成30(2018)年度の29人から令和元(2019)年度は52人に増加し、音楽のまちづくりを支える人材育成を図りました。(令和2(2020)年度及び令和3(2021)年度は新型コロナウイルス感染症対策のため新たな募集はせず、既登録者への声かけによりそれぞれ17人、24人が参加。)</li> </ul>					
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度	<b>2</b>							<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 目標を上回った</li> <li>2. ほぼ目標どおり</li> <li>3. 目標を下回った</li> </ol>	4. 状況の変化により目標を達成できなかった					

# 評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
1	各種イベントに参加・従事するボランティアの人数	ヒト	目標		250	275	300	300以上	人
	説明		実績	241	272	293	107	154	
			目標						
			実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	○	モノ	-	カネ	○	情報	○	その他	-
	区分選択の理由									
	<p>【ヒトの効果】 (H30・R01・R02・R03) ・川崎・しんゆり芸術祭では各年度とも、多くのボランティアが会場や新百合ヶ丘周辺での案内、広報に取り組みむなど、人材発掘・育成が進み、ボランティアとともに作る芸術祭として定着しています。また、アート講座は、芸術祭をより楽しむ講座を連続で実施する中でボランティア募集の告知を行うなど、新たな人材発掘・育成の場として効果的な役割を担いました。令和2(2020)年度からは、ボランティアブラッシュアップ講座を新たに開設し、観劇サポート研修として聴覚障害者も楽しめる演劇や人形劇の舞台裏を学ぶ講座を実施(R02:75人、R03:39人)することにより、誰もが文化芸術に触れる機会を創出するための人材の育成を図ることができました。 ・しんゆり映画祭では中学生に映画制作体験の機会を創出するとともに映画祭では多くのボランティアが活動し、地域主体の映画祭として運営されています。また、ボランティアの研修を川崎市アートセンターにて行うなど、地域団体との連携を図って人材の育成を図ることができました。 ・「映像のまち・かわさき」推進フォーラムでは、映像制作授業を実施しており、過去に授業を受けた小学生達が成人して再び地元で自主映画を制作、上映するなど、映像を通じた人づくり、まちづくりの成果が表れてきました。また、市民活動団体による映像ワークショップや麻生区での上映支援講座などの広報協力をすることにより、様々な団体が行う人材育成の取組を支援しました。(令和2(2020)年度はコロナ禍により、大人向け活動はなし)</p>			<p>【ヒトの効果】(続き) ・「音楽のまち・かわさき」推進協議会の人材育成事業と連携した「かわさきジャズ」ボランティアの取組を平成30(2018)年度からスタートさせ、平成30(2018)年度は29人、令和元(2019)年度は52人が参加しました。令和2(2020)年度及び令和3(2021)年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため新たな募集はせず、既登録者への声かけにより17人が参加しました。音楽公演での受付、案内業務やイベント準備などの活動を通じ、「音楽のまち・かわさき」を支える地域人材の育成を図りました。また、「アジア交流音楽祭」では、学生を中心としたボランティアが平成30(2018)年度は43人、令和元(2019)年度は41人が参加し、イベントステージをボランティアが主体となり運営することで、若い世代の育成も強化することができました。(令和2(2020)年度及び令和3(2021)年度は緊急事態宣言下において開催中止のため0人)</p>			<p>【カネの効果】(続き) ・「音楽のまち・かわさき」推進協議会の人材育成事業と連携した「かわさきジャズ」ボランティアの取組を平成30(2018)年度からスタートさせ、平成30(2018)年度は29人、令和元(2019)年度は52人が参加しました。令和2(2020)年度及び令和3(2021)年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため新たな募集はせず、既登録者への声かけにより17人が参加しました。音楽公演での受付、案内業務やイベント準備などの活動を通じ、「音楽のまち・かわさき」を支える地域人材の育成を図りました。また、「アジア交流音楽祭」では、学生を中心としたボランティアが平成30(2018)年度は43人、令和元(2019)年度は41人が参加し、イベントステージをボランティアが主体となり運営することで、若い世代の育成も強化することができました。(令和2(2020)年度及び令和3(2021)年度は緊急事態宣言下において開催中止のため0人)</p>			
	<p>【カネの効果】 (H30・R01・R02・R03) ・「映像のまち・かわさき」推進フォーラムでは、映像制作授業を実施しており、過去に授業を受けた小学生達が成人して再び地元で自主映画を制作、上映するなど、映像を通じた人づくり、まちづくりの成果が表れてきました。また、市民活動団体による映像ワークショップや麻生区での上映支援講座などの広報協力をすることにより、様々な団体が行う人材育成の取組を支援しました。(令和2(2020)年度はコロナ禍により、大人向け活動はなし)</p>			<p>【カネの効果】 (H30・R01・R02・R03) ・「映像のまち・かわさき」推進フォーラムでは、映像制作授業を実施しており、過去に授業を受けた小学生達が成人して再び地元で自主映画を制作、上映するなど、映像を通じた人づくり、まちづくりの成果が表れてきました。また、市民活動団体による映像ワークショップや麻生区での上映支援講座などの広報協力をすることにより、様々な団体が行う人材育成の取組を支援しました。(令和2(2020)年度はコロナ禍により、大人向け活動はなし)</p>			<p>【カネの効果】(続き) ・「音楽のまち・かわさき」推進協議会の人材育成事業と連携した「かわさきジャズ」ボランティアの取組を平成30(2018)年度からスタートさせ、平成30(2018)年度は29人、令和元(2019)年度は52人が参加しました。令和2(2020)年度及び令和3(2021)年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため新たな募集はせず、既登録者への声かけにより17人が参加しました。音楽公演での受付、案内業務やイベント準備などの活動を通じ、「音楽のまち・かわさき」を支える地域人材の育成を図りました。また、「アジア交流音楽祭」では、学生を中心としたボランティアが平成30(2018)年度は43人、令和元(2019)年度は41人が参加し、イベントステージをボランティアが主体となり運営することで、若い世代の育成も強化することができました。(令和2(2020)年度及び令和3(2021)年度は緊急事態宣言下において開催中止のため0人)</p>			
	<p>【情報の効果】 (H30・R01・R02・R03) ・アートセンターでは夏休み、春休みにワークショップを開催することで映像、舞台芸術に子どもたちから親しむ機会を創出するとともに保護者にもアートセンターの取組を周知することができました。(令和元(2019)年度は、新型コロナウイルス対策のため、3月の春休みのワークショップは中止)</p>			<p>【情報の効果】 (H30・R01・R02・R03) ・アートセンターでは夏休み、春休みにワークショップを開催することで映像、舞台芸術に子どもたちから親しむ機会を創出するとともに保護者にもアートセンターの取組を周知することができました。(令和元(2019)年度は、新型コロナウイルス対策のため、3月の春休みのワークショップは中止)</p>			<p>【情報の効果】 (H30・R01・R02・R03) ・アートセンターでは夏休み、春休みにワークショップを開催することで映像、舞台芸術に子どもたちから親しむ機会を創出するとともに保護者にもアートセンターの取組を周知することができました。(令和元(2019)年度は、新型コロナウイルス対策のため、3月の春休みのワークショップは中止)</p>			

事務事業 等への 貢献度	区分	区分選択の理由
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	B

# 改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標達成により、第2期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第3期プログラムでも取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第3期プログラムでも取組を継続 IV. 状況変化等により取組を中止	I

# 平成30年度～令和3年度 各局区等改革の取組評価シート

## 改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組1-(1)参加と協働・連携による多様な主体が共に担うまちづくりの推進		5 国際交流センターを活用したグローバル人材の育成支援	市民文化局
関連する 事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	40901050	国際交流センター管理運営事業	

## 計画 (Plan)

現状	国際交流センターは、平成6(1994)年に本市の国際交流拠点施設として、中原区に設立されました。設立から20年以上が経過する中、本市の外国人住民人口は2倍の約3万8千人まで増加し、130を超える国・地域の方が暮らしています。今後とも外国人市民の増加が見込まれることなどから、グローバル社会への対応を踏まえ地域の活性化を図るなど、社会状況の変化に的確に対応していくことが必要となっています。
取組の方向性	平成27(2015)年10月に策定した「川崎市国際施策推進プラン」を踏まえ、市内在住及び訪日外国人の増加等の変化に対応するため、国際交流センターの更なる利活用を図り、国際交流拠点としての機能の強化に取り組みます。
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域での国際交流・多文化共生の促進をすすめるため、多文化共生・国際交流分野をはじめ、広くボランティア活動に関心のある市民を対象とした講座及び研修を開催します。</li> </ul> <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>2020東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機に、観光ボランティア通訳セミナーの自主活動グループの活動を支援し、国際交流センター事業との連携を図ります。</li> <li>日本語講座に定期的に通えない外国人市民を対象とした「生活にほんごサロン」や外国につながる子どもの学習支援など、国際交流センターにおける多文化共生の取組を進めます。</li> <li>外国人市民の増加に伴う通訳、日本語学習等のニーズに対応するため、引き続きボランティア研修、講座を開催し、国際交流センターでの日常的なボランティア活動を支援します。</li> </ul> <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>外国人市民の増加に伴い、日本語学習の支援、通訳・翻訳の依頼、外国につながる子どもの学習支援等に対応するとともに、市民のボランティア活動に対する関心に応えるため、ボランティアの養成・育成に取り組みます。</li> <li>学校等からの国際理解や外国語教育に関する講師派遣依頼等に対応するとともに、国際交流センターの事業においても、様々なボランティア活動についてコーディネートしていきます。</li> </ul> <p>【R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>外国人市民の増加に伴い、日本語学習の支援、通訳・翻訳の依頼、外国につながる子どもの学習支援等に対応するとともに、市民のボランティア活動に対する関心に応えるため、ボランティアの養成・育成に取り組みます。また、災害時多言語支援センターとして対応できるよう災害時通訳ボランティアセミナーを実施します。</li> <li>通訳・翻訳ボランティアをはじめ、各種ボランティアの活動の場を拡充できるよう、区役所や学校等への広報の強化や関係部署・関連機関と連携し、ボランティアの活用が図れるよう事業を推進します。</li> </ul>

## 実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
		説明		目標					
	説明		実績						
活動指標	その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
		説明							
その他の活動実績	<p>【H30・R01・R02・R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国際交流センターでは、既に活動しているボランティア及び活動に関心のある市民向けに、各種講座・研修等を開催しました。</li> <li>多文化共生分野については、学習支援(H30:14回・171人、R01:14回・170人、学習支援ボランティア研修等 R02:8回・156人、R03:4回・58人)、日本語講座(H30:11回・78人、R01:日本語講座11回・75人、R02:日本語講座ボランティア事前登録研修等8回・144人、R03:就労の日本語講座ボランティア研修5回・106人)、コミュニティ通訳(H30:4回・29人)、やさしい日本語(H30:2回・22人、R01:4回・38人、R02:2回・48人、R03:2回・28人、生活にほんごサロン養成研修(R02:5回・150人、R03:5回・150人)の講座・研修を開催しました。</li> <li>国際交流分野については、観光ボランティア(H30:通訳5回・175人、R01:通訳3回・110人、R02:2回・70人、R03:5回・116人)、ホームステイ(H30:2回・19人、R01:1回・13人、R02・R03:新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止)、施設でのイベント運営(H30:6回・36人、R01:7回・28人)、災害時通訳ボランティアセミナー(R02:1回・26人、R03:1回・41人)の講座・研修を開催しました。</li> <li>ボランティア同士のつながりを深める機会として、ボランティア交流会(H30:1回・86人、R01:新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止、R02:1回・40人)を開催しました。</li> <li>魅力ある情報誌作成・発信に向けて、かわさき国際交流ニュース「SIGNAL」編集ボランティア研修(R03:2回・21人)を開催しました。</li> <li>学校等からの国際理解や多文化共生教育に関する講師派遣依頼等に対応し、様々なボランティア活動についてコーディネート(H30:833件、R01:696件、R02:1,396件、R03:1,257件)しました。</li> </ul>								
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度	2	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 目標を上回った</li> <li>2. ほぼ目標どおり</li> <li>3. 目標を下回った</li> <li>4. 状況の変化により目標を達成できなかった</li> </ol>							

## 評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
1	ボランティア登録総数(川崎市国際交流協会事業報告)	ヒト	目標	/	/	/	/	1,155以上	個人・家庭
	説明 毎年度末(3月31日)時点での川崎市国際交流協会におけるボランティアの登録総数		実績	1,158	1,248	1,274	1,314	1,369	
成果指標			目標	/					
	説明		実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明								

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	○	モノ	-	カネ	-	情報	-	その他	-
	区分選択の理由									
	<p>【ヒトの効果】 (H30) ・民間交流団体、外部関係機関と連携してボランティアの育成に取り組み、ボランティア登録者数が1,248個人・家庭に増加し、特に多文化共生分野の活動が活発化しました。具体的には、外国につながる子どもの学習支援では、年間48回の学習支援を実施、延べ236人の児童・生徒が参加しました。また、日本語講座に通えない外国人市民を対象とした「生活にほんごサロン」では、延べ304名に日本語学習機会を提供しました。</p> <p>(R01) ・外国につながる子どもの学習支援、外国人市民向け日本語講座、観光通訳等、各種のボランティア養成セミナーの開催を通じ、ボランティアの育成に取り組み、受講後の活動実践につなげたことにより、ボランティア登録者数が、1,274個人・家庭に増加しました。具体的には、外国につながる子どもの学習支援では、年間47回の学習支援を実施、延べ178人の児童生徒が参加しました。また、「生活にほんごサロン」では、利用者が延べ568名に増加するなど、日本語学習機会と生活支援の充実に繋がりました。</p> <p>(R02) ・関係団体、関係機関と連携して、様々なボランティアの育成に取り組み、ボランティア登録者数が1,314個人・家庭に増加しました。特に、多文化共生分野のボランティア登録では、新たに通訳・翻訳ボランティア20人、日本語講座ボランティア17人、外国につながる子どもの寺子屋ボランティア16人、生活にほんごサロンサポーター23人が増えました。また、外国につながる子どもの寺子屋では、新型コロナウイルス感染症の影響から、年度当初は中止となりましたが、年間では39回実施し、延べ412人の児童が参加し、その学習支援には延べ439人の寺子屋ボランティアが関わりました。</p> <p>・通訳等ボランティアの活動の場・機会については、新たに、教育委員会から「学校等通訳・翻訳支援業務」を受託したことにより、通訳等ボランティアを233件派遣でき、通訳等ボランティアの活動の場・機会を拡充しました。</p> <p>(R03) ・国際交流センターでは、指定管理者である(公財)川崎市国際交流協会が関係団体、関係機関と連携して、様々なボランティアの育成に取り組み実践につなげたことにより、ボランティア登録者数が1,369個人・家庭に増加しました。登録者が多かったボランティアとしては、通訳・翻訳ボランティア17人、情報誌編集ボランティア13人、一般ボランティア50人でした。</p>									

事務事業 等への 貢献度	区分		区分選択の理由
	A	B	
	<p>A. 大きく貢献した</p> <p>B. 貢献した</p> <p>C. 貢献できたが課題もあつた</p> <p>D. 課題があつた</p> <p>X. 測定できない</p> <p>Y. その他(未だ効果は発現していない)</p>	B	<p>・多文化共生・国際交流を推進するため、担い手となるボランティアを育成する多様な講座、研修を企画し、多くの市民の参加を得て、結果、成果指標である「ボランティア登録総数」の目標を達成することができたため。</p> <p>・新たなボランティア研修の機会として、魅力ある情報誌作成・発信に向けた編集ボランティア研修を実施し、ボランティア活動の支援につなげるとともに、外国人労働者の増加に伴い、就労に必要な日本語学習支援が求められることから、就労の日本語学習支援に必要なスキル習得の研修を実施し、ボランティア活動の推進に寄与することができたため。</p>

## 改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
		II



# 平成30年度～令和3年度 各局区等改革の取組評価シート

## 改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組1-(1)参加と協働・連携による多様な主体が共に担うまちづくりの推進		6 川崎駅周辺の魅力あるまちづくりの推進に向けたかわさきTMO等の民間団体との協力・連携	経済労働局
関連する事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	40102040	まちづくり運動事業	

## 計画 (Plan)

現状	<p>多数の大型商業施設や商店街が集積する川崎駅周辺地区においては、多様な主体と連携を図りながら、多くの人々が商業集積地の形成に向けた取組を行い、その魅力を市内外に広くPRすることで、集客とにぎわいの創出を図っています。</p> <p>このような中で、これまで商業まちづくりを担ってきた事業者の高齢化が進んできていることなどから、新たな人材の発掘・育成支援が必要となっています。</p>
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>これまでのイベント開催、商店街パトロール等の事業の実施に加え、市役所において川崎駅周辺再編整備を担当する部門との連携の強化を図ります。</li> <li>かわさきTMO(かわさきタウンマネジメント機関)や川崎駅周辺広域商店街連合会等と川崎駅周辺の動向や市外の動向について情報共有しながら、これまで以上に関係者が集うことで、まちづくりにかかわる新たな人材を発掘・育成支援できるよう連携していきます。</li> </ul>
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30・R01・R02・R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>川崎駅周辺の魅力のPRについては、関係機関、地域住民や学生等と連携しながら、市内外へ広く発信していきます。</li> <li>川崎駅周辺課題検討会議において、商業活性化、交通環境、公共施設の環境改善及び利活用などの各課題解決に向けた検討を行います。</li> </ul> <p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>かわさきTMO(かわさきタウンマネジメント機関)について、新構成員の配置による体制強化を図ります。また、勉強会等を開催し、情報共有を図るとともに、まちづくりにかかわる新たな人材・団体の発掘・育成支援に取り組みます。</li> <li>カワサキハロウィンなどの川崎駅周辺イベント開催における協力団体の募集に取り組みます。</li> </ul> <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>かわさきTMOについて、勉強会等を開催し、川崎駅周辺の発展に寄与するまちづくりにかかわる人材の育成支援に向けた取組を推進します。</li> </ul> <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>かわさきTMOについて、勉強会等を開催しながら、更なる機能強化に向けて課題を整理し、関係機関等と協議・調整を行います。</li> </ul> <p>【R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>かわさきTMOについて、勉強会等を開催し、次世代を担う若手事業者等を含めた関係団体等と連携しながら、中心市街地の活性化に寄与する取組を実施します。併せて、機能強化に向けて課題を整理し、関係機関等と協議・調整を行います。</li> </ul>

## 実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
		説明	目標 実績					
その他の活動実績	その他の活動(アウトプット)指標	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明							
その他の活動実績		<p>【H30・R01・R02・R03】</p> <p>(川崎駅周辺課題解決に向けた取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>川崎駅周辺課題検討会議等において、川崎駅周辺の活性化について、回遊性の向上等の観点を踏まえながら関係局と協議・調整を実施しました。同部会において検討してきた地下街アゼリア内のエスカレータの維持管理については、一元化に向けた課題の整理を行うとともに、関係局間で役割分担等の協議を進めました。</li> <li>(かわさきTMOの取組)</li> <li>かわさきTMOの今後の活動の活性化に向けて、新たなタウンマネージャーを配置し体制強化を図りました。</li> <li>平成30(2018)年度に実施した「かわさき未来づくりワークショップ」において、地域で活躍する若手事業者などから数多くの提案をいただきました。また、令和元(2019)年度に実施した「かわさき未来づくりワークショップ」では、川崎を対外的に紹介し、来街の動機付けになるような「かわさきコンテンツ」を徹底的に洗い出しました。さらに、令和2(2020)年度においては、川崎駅周辺の未来のまちづくりに向けた新たな視点や取組の方向性について議論を重ねました。</li> <li>令和2(2020)年度において、かわさきTMOが主体となり、かわさきコンテンツの結集・発信による川崎駅周辺回遊創出事業((仮称)かわさき宿手形)の実施に向けて準備を進めていましたが、新型コロナウイルス感染症の状況を鑑み、事業実施を見送りました。</li> <li>令和3(2021)年度では、これまでのワークショップ等におけるエリアブランディングなどの議論を踏まえ、若手事業者等を含めた関係団体などと連携し、中心市街地活性化に資する事業を実施することで、川崎駅周辺の賑わい創出を図りました。</li> <li>(川崎駅周辺の魅力のPRの取組)</li> <li>カワサキハロウィンなどの川崎駅周辺イベントにおいて、平成30(2018)年度及び令和元(2019)年度は、新たな団体に協力いただけるよう、各イベントの魅力の発信のため様々なメディアを通じた広報を行いました。令和2(2020)年度は新型コロナウイルス感染症の影響により多くのイベントが中止となりましたが、カワサキハロウィンをオンラインにて実施するなど、新たな試みを実施しながら、新たな団体に協力いただけるよう働きかけました。また、各イベントの魅力発信のため、様々なメディア等を通じた広報を積極的に行いました。令和3(2021)年度においても、新型コロナウイルス感染症の影響により多くのイベントが中止となりましたが、新たに公式LINEアカウント「多摩川のサキKAWASAKI」を開設し、川崎駅周辺の飲食店等の情報やイベント情報などを市内外に広く発信しました。</li> </ul>						
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度		2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った		4. 状況の変化により目標を達成できなかった			

## 評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
成果指標	1 川崎駅周辺イベント等における協力団体数	ヒト	目標	/	/	/	/	延べ131以上	団体
	説明 「TMOの加盟団体数」、「カワサキハロウインの主催・協賛・協力団体数」、「アジアフェスタの主催・協賛・協力団体数」、「商店街パトロールの協力団体数」の合計		実績	123	124	132	119	63	
			目標	/	/	/	/		
			実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明								

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	○	モノ	-	カネ	-	情報	-	その他	-
	区分選択の理由									
	<p>【ヒトの効果】 (H30・R01・R02・R03)</p> <p>・成果指標である「川崎駅周辺イベント等における協力団体数」について、「カワサキハロウイン」では、平成30(2018)年度には、富士通株式会社、富士ゼロックス株式会社等が、令和元(2019)年度には、株式会社ドコモ・バイクシェアや株式会社GA Technologies等の新たな民間事業者がそれぞれ協賛・協力団体に加わり、令和2(2020)年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、協賛・協力団体数は減少しましたが、株式会社エポック社、ホテル縁道等がそれぞれ協賛・協力団体に加りました。また、「商店街パトロール」では、特定非営利活動法人姿勢教育の孝心会に新たに協力をいただくことができました。全体としては平成29(2017)年度の123団体から平成30(2018)年度は124団体、令和元(2019)年度は132団体となりました。令和3(2021)年度は「カワサキハロウイン」が24年の歴史に幕を下ろしたことで63団体となるなど、令和2(2020)年度及び令和3(2021)年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により多くのイベントが中止となり、協賛・協力団体数が減少しましたが、各イベントの準備段階からの協力や連携した取組により、市や団体同士の協働・連携の推進に寄与しました。</p> <p>・平成30(2018)年度以降、かわさきTMOと連携したアイデア募集やワークショップを継続的に実施したことにより、学生や民間事業者(観光、建築・不動産等)、市民活動団体など、新たに川崎駅周辺の活性化に向けた取組の検討・実施に加わっていただくことができました。令和3(2021)年度では、中心市街地活性化に資する事業の実施に向け、若手商業者等が企画段階から深く関わることで、次世代を担う人材の発掘、育成を図ることができました。</p>									

事務事業 等への 貢献度	区分		区分選択の理由
	A	B	
	<p>A. 大きく貢献した</p> <p>B. 貢献した</p> <p>C. 貢献できたが課題もあった</p> <p>D. 課題があった</p> <p>X. 測定できない</p> <p>Y. その他(未だ効果は発現していない)</p>	B	<p>・成果指標である「川崎駅周辺イベント等における協力団体数」について、令和2(2020)年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、また、令和3(2021)年度においては、「カワサキハロウイン」が24年間の歴史に幕を下ろしたことで、全体の協賛・協力団体数が減少することとなりました。しかし、令和元(2019)年度までは目標を上回るペースで増加させることができていること、また、令和3(2021)年度では、関係団体等との連携により、地域文化として根付いたハロウインを絶やさないよう「トリック・オア・トリート」の取組が継続して行われたほか、公式LINEアカウントを活用した魅力発信の取組がスタートするなど新たな取組も生まれているため。</p> <p>・また、令和2(2020)年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響により実施を予定していた事業の中止等があったものの、かわさきTMOと連携してワークショップ等を継続的に実施し、令和3(2021)年度には、駅周辺の活性化に向けた事業実施を通じて、次世代を担う人材の発掘、育成を図ることができ、まちづくりの推進に寄与したため。</p>

## 改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
		II

# 平成30年度～令和3年度 各局区等改革の取組評価シート

## 改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組1-(1)参加と協働・連携による多様な主体が共に担うまちづくりの推進		7 動物愛護センターにおける多様な主体と連携した効果的な取組の推進	健康福祉局
関連する事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	10603050	動物愛護管理事業	

## 計画 (Plan)

<b>現状</b>	動物愛護センターは、動物行政の具体的な取組を実施する中核施設として、多様な主体と連携し、動物の保護、収容、返還、譲渡等を行いながら、動物愛護や適正飼養の普及啓発などに取り組んでいます。今後も、動物愛護施策をより効果的に推進するため、動物愛護団体やボランティア、獣医師会等の多様な主体と連携した取組を推進する必要があります。		
<b>取組の方向性</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>動物の適正管理とともに、動物愛護の普及啓発を図り、人と動物が共生する地域社会の実現を図るため、個人・団体等と連携・協働しながら取組を実施する拠点として、平成31(2019)年2月に、新たな動物愛護センターの供用を開始します。</li> <li>動物愛護団体やボランティア、獣医師会等の多様な主体と連携し、動物愛護や適正飼養の普及啓発に取り組めます。あわせて、情報提供や活動拠点の提供など、ボランティア等の活動支援を推進します。</li> </ul>		
<b>具体的な取組内容 (活動目標)</b>	<p>【H30-R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ボランティア等との連携強化を図り、多様な主体との連携による動物愛護等の普及啓発を実施します。</li> </ul> <p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>動物の保護、収容、返還、譲渡業務の新センターへの円滑な移行に向けた取組を推進します。</li> <li>新センターの交流施設機能を活用した動物愛護の効果的な普及啓発の推進に向けた検討を行います。</li> <li>土日開館に伴う休日勤務体制等を整えるなど、適切な業務執行に向けた取組を引き続き行います。</li> </ul>	<p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>動物の譲渡事業や適正飼養促進の取組を実施します。</li> <li>動物愛護センターの交流施設機能を活用した動物愛護の効果的な普及啓発を推進します。</li> </ul> <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市内の新型コロナウイルス感染症の流行状況に留意しながら、次の取組を実施します。</li> <li>ボランティア等との連携強化を図り、多様な主体との連携による動物愛護等の普及啓発や収容動物の飼養等を実施します。</li> <li>動物愛護団体やボランティア等と連携し、譲渡会の開催による動物の譲渡事業やセンター研修室を利用した講習会を開催し、適正飼養促進の取組を実施します。</li> </ul>	<p>【R02】(続き)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>動物愛護センターの交流施設機能を活用した動物愛護の効果的な普及啓発を推進します。</li> </ul> <p>【R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、新型コロナウイルス感染症まん延防止対策に留意し、次の取組を実施します。</li> <li>ボランティア等との連携強化を図り、多様な主体との連携による動物愛護等の普及啓発や収容動物の飼養等を実施します。</li> <li>人を集めて行う譲渡会や講習会に代わり、個別に動物の譲渡事業や適正飼養促進の取組を実施します。</li> <li>動物愛護センターの交流施設機能を活用した動物愛護の効果的な普及啓発を推進します。</li> </ul>

## 実施結果 (Do)

行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
活動指標	多様な主体との連携による動物愛護等の普及啓発等の実施回数	目標		55	60	60	66以上	回
	説明 多様な主体との連携による動物愛護等の普及啓発等の実施回数	実績	56	61	89	74	51	
その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
説明								
<b>その他の活動実績</b>		<p>【H30-R01-R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>動物愛護関連分野における、外部講師を招いた市民向け講座について、平成30(2018)年度は3回(約300人参加)、令和元(2019)年度は1回(54人参加)実施し、交流施設機能を活用した動物愛護の普及啓発を行いました。</li> <li>動物愛護普及啓発活動方法に係る、外部有識者を交えた意見交換会及び作業部会について、平成30(2018)年度は3回、令和元(2019)年度は4回(メール会議を含む。)開催しました。</li> <li>令和2(2020)年度は、新型コロナウイルス感染症の感染防止を図る観点から来館者を制限したため、各種会議を行わず、メールによる実施結果の報告のみ、1回実施しました。</li> </ul> <p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ボランティア等との連携強化に向けた庁内調整を実施し、業務支援ボランティアに対する研修会を開始するなど、平成30(2018)年度は、多様な主体との連携による動物愛護等の普及啓発を61回実施しました。</li> </ul>	<p>【H30】(続き)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成31(2019)年2月12日の動物愛護センターの移転後、日曜開館することに合わせて、獣医師等の4週8休制度の導入等執行体制の見直しを行いました。</li> <li>平成31(2019)年2月12日の動物愛護センターの移転に際し、動物の保護、収容、返還、譲渡業務の新センターへの円滑な移行を行いました。</li> </ul> <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ボランティア新規募集の年度ということもあり、ボランティア等との連携を強化するため、業務支援ボランティアに対する研修会を例年以上に実施するなど、多様な主体との連携による動物愛護等の普及啓発を89回実施しました。</li> </ul> <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症の感染防止を図る観点から、年間を通じて来館者を制限していました。また、緊急事態宣言中は業務支援ボランティアの活動を休止したこともあり、ボランティア活動やボランティアへの研修会の開催は、74回となりました。</li> </ul>	<p>【R02】(続き)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>対面によらない動物愛護の普及啓発の方法として、Facebookや令和3(2021)年1月から開始したTwitterを活用し、センター業務や業務支援ボランティアの活動内容、収容動物の日々の様子等を投稿し、センターへの理解や収容動物の譲渡が進みました。</li> </ul> <p>【R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>かわさき犬・猫愛護ボランティアの第12期を募集し、167名の登録、活動を開始しました。</li> <li>新型コロナウイルス感染症の感染防止を図る観点から、年間を通じて来館者を制限し、毎月開催していた譲渡会を休止しました。また、感染防止やセンター飼養動物の収容状況により業務支援ボランティアの活動を制限したため、多様な主体との連携による動物愛護等の普及啓発等の実施回数は51回にとどまりました。</li> <li>FacebookはR02・R03で99本の記事を掲載しました。Twitterはセンター開館日にほぼ毎日投稿し、フォロワー数は2,000フォロワーを超えました。</li> </ul>				
<b>具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度</b>		2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った		4. 状況の変化により目標を達成できなかった			

## 評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
1	動物愛護活動等へ参加したボランティア等の人数	ヒト	目標	/	138	158	178	198以上	人
	説明 イベントや研修、動物愛護センターの業務支援などの活動に参加したボランティア等の人数		実績	119	328	488	230	235	
成果指標			目標	/					
	説明		実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明								

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	○	モノ	-	カネ	-	情報	○	その他	-
	区分選択の理由									
	<p>【ヒトの効果】 (H30・R01・R02・R03) ・多様な主体との連携による動物愛護等の普及啓発の取組(平成30(2018)年度:61回、令和元(2019)年度:89回)や外部講師を招いた市民向け講座(平成30(2018)年度:3回、令和元(2019)年度:1回)などの取組を行うことで、動物愛護活動などに参加したボランティア等の人数が、平成29(2017)年度の119人から平成30(2018)年度は328人、令和元(2019)年度は488人へと大幅に増加しました。 ・ただし、令和2(2020)年度及び令和3(2021)年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により、各活動を制限せざるを得なかったため、動物愛護活動や譲渡会等に参加したボランティア等の人数は、目標を上回ったものの、令和元(2019)年度まで比べて減少しました。</p> <p>【情報の効果】 (H30・R01・R02・R03) ・令和2(2020)年度及び令和3(2021)年度は動物愛護センターの来館制限をしたものの、動物愛護センターの交流施設機能を活用した交流事業や動物愛護活動等に参加したボランティア活動を通じて、飼い主やボランティアに対する動物愛護や適正飼養に係る効果的な情報提供や課題の共有に寄与したものと考えられます。 ・業務支援ボランティアの活動、センター作成広報紙の紹介及び譲渡動物情報をFacebookやTwitterに掲載して広く情報提供し、その内容をボランティアの方などに自発的に拡散いただいたことで、より多くの方に動物愛護の普及啓発を行うことができました。</p>									

事務事業 等への 貢献度	区分	区分選択の理由
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	B

## 改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標達成により、第2期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第3期プログラムでも取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第3期プログラムでも取組を継続 IV. 状況変化等により取組を中止	I

# 平成30年度～令和3年度 各局区等改革の取組評価シート

## 改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組1-(1)参加と協働・連携による多様な主体が共に担うまちづくりの推進		8 緑のまちづくりの推進に向けた市民活動団体の設立・活動支援	建設緑政局
関連する 事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	30301060 30301070	身近な公園緑地等の管理運営事業 緑のボランティアセンター事業	

## 計画 (Plan)

現状	地域の課題が多様化・複雑化し、多様な主体との協働・連携の必要性が増す中、身近な公園の地域による管理に向けて、各公園について管理運営協議会の設立・運営を働きかけていますが、町内会構成員等の高齢化により、活動の次世代への継承が課題となっています。
取組の方向性	公園緑地等の維持管理活動を行う市民ボランティア団体である管理運営協議会等の設立を促進するとともに、若い世代の管理運営協議会等への参加促進や、幅広い世代の公園利用に向けた団体の活動などの支援に取り組みます。 また、公益財団法人川崎市公園緑地協会と連携し、緑のボランティアの人材育成や、活用・活動支援、交流の場の提供等を推進し、緑のボランティアが公園緑地等の維持管理の担い手として活躍できる仕組みを充実させます。
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【身近な公園緑地等の管理運営事業】</p> <p>【H30・R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各区における設立促進の成功事例などの情報共有等を行い、連携強化を図ります。</li> <li>管理運営協議会等の未設立公園において設立促進ポスターを掲示します。</li> <li>管理運営協議会等の若い世代への参加促進に関する取組を検討し、各団体への情報共有を図ります。</li> </ul> <p>【R02・R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>管理運営協議会・公園緑地愛護会合同連絡会を開催し、各区における管理運営協議会等の設立の働きかけや、新たな担い手の参加に関する成功事例などの情報共有を実施します。</li> <li>管理運営協議会等の未設立公園に対する設立促進ポスター掲示の継続実施及び内容の適宜見直しを実施します。</li> <li>管理運営協議会等へのアンケートや他自治体への照会により、若い世代の参加促進や企業・教育機関等、多様な主体との連携方法について検討します。また、ホームページ等を活用した新たな情報共有方法について検討します。</li> </ul> <p>【R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、ホームページ等を活用した新たな情報提供方法について検討を実施します。</li> </ul> <p>【緑のボランティアセンター事業】</p> <p>【H30・R01・R02・R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(公財)川崎市公園緑地協会が実施している取組について、次のとおり検証・見直しを行います。</li> <li>○緑のボランティアの人材育成や活動支援等の取組について、市民や活動団体のニーズにあった内容となっているか検証を行います(H30)。</li> <li>○活動支援等の内容を適宜見直します(R01)。</li> <li>○技術的活動支援の内容について、管理運営協議会等のニーズを把握し、協会と協力して適宜見直します(R02)。</li> <li>○人材バンク登録者を活用した技術的活動支援や各種講座の内容について、管理運営協議会等のニーズを把握し、協会と協力して適宜見直します(R03)。</li> </ul> <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人材バンク登録者の幅広い人材の活用や柔軟な活用方法を検討します。</li> </ul> <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人材バンク登録者について、各人の得意分野を整理し、派遣先のニーズに合致する効果的な人材活用策となるよう調整します。</li> </ul> <p>【R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>緑に関する中間支援組織の機能拡充として、新たな担い手の発掘や、保育園や企業等との連携に向けたマッチングを行うコーディネーターの配置に向けて、実証実験を実施します。</li> </ul>

## 実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明	目標						
説明	実績							
活動指標	その他の活動(アウトプット)指標	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明							
その他の活動実績	<p>【H30・R01・R02・R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>町内会や自治会への設立の働きかけのほか、公園内に設立促進ポスターの掲示を継続することで管理運営協議会等の制度周知を図りました。</li> <li>管理運営協議会への若い世代の参画等に関する活性化事例の紹介や、団体間の情報交換などを目的とした管理運営協議会等の合同連絡会については、例年同様に各区で開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、書面による開催に変更しました。令和3(2021)年度は活動状況等を把握するためのアンケートを実施しました。</li> <li>子どもたちが緑を守り育てるきっかけづくりへの関心が高まっていることから、(公財)川崎市公園緑地協会が実施している緑のボランティアの人材育成等の取組として、こども自然体験教室(こども黄緑クラブ)を拡充するとともに、小中学校向け総合学習に関する小冊子に協会の活動内容をPRし、人材バンク登録者の柔軟な活用により、環境学習の支援を拡充しました。</li> <li>こども自然体験教室(こども黄緑クラブ)については、平成29(2017)年度は4回、平成30(2018)年度は9回、令和元(2019)年度は7回開催してきましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、令和2(2020)年度は5回、令和3(2021)年度は4回の実施にとどまりました。</li> </ul>							
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度	2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った	4. 状況の変化により目標を達成できなかった					

## 評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
成果指標	1	緑のボランティア活動の累計箇所数	目標	/	2,390	2,400	2,410	2,420以上	箇所
	説明		実績	2,341	2,334	2,337	2,304	2,298	
			目標	/					
			実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	△	モノ	－	カネ	－	情報	－	その他	－
	区分選択の理由									
	<p>【ヒトの効果】 (H30・R01・R02・R03) ・町内会や自治会への「管理運営協議会」等の設立の働きかけを継続的に実施することで、「公園緑地愛護会」及び「管理運営協議会」については増加傾向にあります。今後も「管理運営協議会」等の合同連絡会や、町会連合会などの場を活用し、各愛護団体の制度周知を図り、設立促進を図りながら、全体の数の底上げを図る必要があります。</p> <p>①公園緑地愛護会設立公園数 平成29(2017)年度末 326 → 平成30(2018)年度末 329 → 令和元(2019)年度末 332 → 令和2(2020)年度末 343 → 令和3(2021)年度末 350</p> <p>②管理運営協議会設立公園数 平成29(2017)年度末 549 → 平成30(2018)年度末 562 → 令和元(2019)年度末 562 → 令和2(2020)年度末 577 → 令和3(2021)年度末 575</p> <p>③街路樹等愛護会ブロック数 平成29(2017)年度末 1,209 → 平成30(2018)年度末 1,190 → 令和元(2019)年度末 1,190 → 令和2(2020)年度末 1,115 → 令和3(2021)年度末 1,105</p> <p>・子ども自然体験教室(子ども黄緑クラブ)の拡充により、参加数(保護者、子どもの合計)は平成29(2017)年度の146人から、平成30(2018)年度は301人、令和元(2019)年度は218人となりました。令和2(2020)年度、令和3(2021)年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、一部開催を見送ったほか、開催時にも参加人数を抑制した結果、参加人数はそれぞれ99人と100人となっております。</p>									

事務事業 等への 貢献度	区分	区分選択の理由
	<p>A. 大きく貢献した</p> <p>B. 貢献した</p> <p>C. 貢献できたが課題もあった</p> <p>D. 課題があった</p> <p>X. 測定できない</p> <p>Y. その他(未だ効果は発現していない)</p>	C

## 改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	<p>I. 計画期間中の目標達成により、第2期プログラムで終了</p> <p>II. 計画期間中の目標を達成したが、第3期プログラムでも取組を継続</p> <p>III. 計画期間中の目標を達成していないため、第3期プログラムでも取組を継続</p> <p>IV. 状況変化等により取組を中止</p>	III

# 平成30年度～令和3年度 各局区等改革の取組評価シート

## 改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組1-(1)参加と協働・連携による多様な主体が共に担うまちづくりの推進		9 夢見ヶ崎動物公園の効率的・効果的な管理運営体制の構築	建設緑政局
関連する事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	30302090	夢見ヶ崎動物公園にぎわい創出事業	

## 計画 (Plan)

現状	<p>夢見ヶ崎動物公園は、市内唯一の動物園として約60種、300点の動物を飼育展示し、動物飼育業務を365日行っています。こうした中、動物公園本来の機能をより高めるため、地域商店街連合会や動物専門学校との協働や、多様な主体との更なる協働・連携を推進するためのサポーター制度の活用などに取り組んでいます。</p> <p>また、安定した飼育業務の継続に向けて、人材の確保・育成にも取り組んでいます。</p>		
取組の方向性	<p>施設の老朽化対策についても検討を進めつつ、動物園としての魅力と質の向上を図り、市民に親しまれる施設とするため、多様な主体との協働・連携による管理運営やにぎわいの創出に向けた取組を更に推進します。</p> <p>また、持続可能なマネジメントの仕組みの構築に向けて、人材の確保・育成を進めるとともに、民間活力の導入を含め、飼育業務執行体制の見直しの検討を行います。</p>		
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30・R01・R02・R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>多様な主体との協働・連携を推進するため、サポーター会議やイベントの開催を通じて、サポーター制度の充実を図ります。</li> <li>体験やふれあいプログラムの活性化や、多様な主体との連携による情報発信の取組を推進します。</li> <li>持続可能なマネジメントの仕組みの構築に向けて、民間活力の導入も含め、管理運営手法を検討します。</li> </ul>	<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>収益性確保に向け、飲食提供の試行の可能性について調査検討を行います。</li> </ul> <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>収益性確保に向け、飲食提供の試行及び駐車場有料化の可能性について調査検討を行います。</li> </ul>	<p>【R02・R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>庁内検討会議を開催し、持続可能な管理運営に向け、飼育職員の退職動向を踏まえた管理運営体制構築の検討を行います。</li> <li>収益性確保に向け、ネーミングライツ導入などについて調査検討を行います。</li> </ul>

## 実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明		目標						
説明		実績							
活動指標	その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明								
その他の活動実績	<p>【H30・R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>サポーターミーティングを開催し、活動内容や今後の取組について情報共有を図るなどサポーター制度の充実を推進しました。</li> <li>ゆめみ“車”マルシェを実施し、来園者への飲食提供のサービスを実施しました。</li> <li>動物観察イベントの実施をコトニアガーデンやCCさいわいと連携して実施しました。</li> </ul> <p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>動物ふれあいモデル事業を実施しました。</li> <li>今後の民間活力導入を含めた効果的・効率的な整備及び管理運営の検討に向けて、企業ヒアリングやサウンディング調査を行い民間事業者のアイデアやノウハウを把握しました。</li> </ul> <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公民連携可能性調査を行うとともに、動物種数の適正化を踏まえ、公園全体のコンセプト及び民間活力導入を見据えた再整備・管理運営について検討を行いました。</li> </ul>	<p>【R02・R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和元(2019)年度から引き続き民間企業との対話を行い、公園全体のコンセプト及び再整備の方向性、管理運営における民間活用について検討を行いました。</li> <li>他都市における収入確保の取組を調査し、収益性確保に向けた検討を行いました。</li> <li>サポーターとメールを使っての情報共有及び勉強会を実施しました。</li> </ul> <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>動物園まつり等のイベントについては、新型コロナウイルス感染症の感染防止を図る観点から中止としましたが、感染対策を行った上でゆめみ“車”マルシェを開催し、来園者への飲食提供のサービスを実施しました。</li> <li>施設整備・管理運営一括方式に捉われない民間活力の導入や動物種数の適正化を含めた公園全体のコンセプトの再検討結果を踏まえた検討を進め、整備に関する方針を定め、令和3(2021)年度に利用者利便施設整備や園路整備の設計を行うこととしました。</li> </ul>	<p>【R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>動物園まつり等のイベントについては、新型コロナウイルス感染症の感染防止を図る観点から中止としましたが、地元商業施設と連携したイベントに参加しました。</li> <li>利用者利便施設整備に向けた設計や園路整備の測量、基本設計、東側エリアの整備検討や獣舎改修の検討を実施しました。</li> <li>幸区役所との連携による「ゆめみらい交流会」については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえ、今後の開催のあり方の検討を庁内で先行参加団体にアンケートを行いました。今後はアンケートの結果を基に方向性などについて検討を行っていくこととなりました。</li> </ul>						
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度	2	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 目標を上回った</li> <li>2. ほぼ目標どおり</li> <li>3. 目標を下回った</li> </ol>	4. 状況の変化により目標を達成できなかった						

## 評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
1	サポーター制度に基づき受け入れる寄附の件数	ヒト	目標	/	20以上	20以上	20以上	20以上	件
	説明		実績	20	22	20	35	37	
			目標	/					
	説明		実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明								

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	○	モノ	-	カネ	○	情報	○	その他	-
	区分選択の理由									
	<p>【ヒトの効果】 (H30・R01)</p> <p>・平成29(2017)年度から開始したサポーター制度について、平成30(2018)年度は54人、11団体、令和元(2019)年度は69人、16団体になりました。また、登録いただいた方々に、動物園まつりでの支援等において活躍していただきました。 (R02)</p> <p>・令和2(2020)年度のサポーター数は110人、18団体となり、寄附金の納付や園内で掲示するイラストの提供などで支援していただきました。 (R03)</p> <p>・令和3(2021)年度のサポーター数は135人、18団体となり、寄附金の納付や園内で掲示するイラストの提供などで支援していただきました。</p>			<p>【カネの効果】(続き) (R02)</p> <p>・サポーター制度における寄附については、35件(個人33件、企業・団体2件)で、合計金額については、441,577円となり、寄附金を活用しながら園内の環境整備等に活用することができました。また、サポーター制度を周知することで、金銭だけでなく物品及び園内に掲示するイラストの寄附もありました。 (R03)</p> <p>・サポーター制度における寄附については、37件(個人35件、企業・団体2件)で、合計金額については、542,161円となり、寄附金を活用しながら園内の環境整備等に活用することができました。また、サポーター制度を周知することで、金銭だけでなく物品及び園内に掲示するイラストの寄附もありました。</p>			<p>【情報の効果】(続き) (R01)</p> <p>・幸区役所との連携による「ゆめみらい交流会」において、夢見ヶ崎動物公園「いってみよう化計画」についてワークショップを開催し、サポーターをはじめ地域活動団体、自治会、商店会、企業など(16団体 合計30名)の参加をいただき、動物公園の閑散期に人が訪れたいアイデアについて広く意見交換の場を設けることができました。 (R02)</p> <p>・幸区役所との連携による「ゆめみらい交流会」において、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点より、2回開催のうち1回は書面、もう1回は限定した人数での開催となってしまいましたが、動物公園での各団体の活動や動物公園の将来像について情報共有・意見交換の場を設けることができました。 (R03)</p> <p>・幸区役所との連携による「ゆめみらい交流会」については、平成30(2018)年から開催してきたことで団体間にある程度のつながりができていますが、各団体が継続して活動していく上で交流会に求める役割等について書面会議を開催し情報共有を行うことができました。</p>			
	<p>【カネの効果】 (H30)</p> <p>・サポーター制度における寄附については、22件(個人17件、企業・団体5件)で、合計金額については、前年度を上回る5,768,060円となり、寄附金を活用しながら園内の環境整備等に活用することができました。 (R01)</p> <p>・サポーター制度における寄附については、20件(個人13件、企業・団体7件)で、合計金額については、432,000円となり、寄附金を活用しながら園内の環境整備等に活用することができました。</p>			<p>【情報の効果】 (H30)</p> <p>・幸区役所との連携による「ゆめみらい交流会」において、公園のわくわくする新たな空間づくりについてワークショップを開催し、サポーターをはじめ地域活動団体、自治会、商店会、企業など(14団体 合計35名)の参加をいただき、動物公園の将来像について広く意見交換の場を設けることができました。</p>						

事務事業 等への 貢献度	区分		区分選択の理由
	A	B	
	<p>A. 大きく貢献した</p> <p>B. 貢献した</p> <p>C. 貢献できたが課題もあった</p> <p>D. 課題があった</p> <p>X. 測定できない</p> <p>Y. その他(未だ効果は発現していない)</p>	B	<p>・令和2(2020)年度及び令和3(2021)年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点より、動物園まつり等のイベントが中止になりましたが、地元と連携したゆめみ“車”マルシェの開催、地元商業施設と連携したイベントの開催、幸区役所との連携のほか、動物公園サポーター等と地域活動の実施状況などについて情報交換を行い、緑地の維持管理を協働で行うなど、管理運営やにぎわいの創出に貢献できたため。</p> <p>・また、SNSを使った広報などを利用し動物公園サポーター制度を周知することで、サポーター登録者が年々増えており、協働・連携の推進等に寄与したため。</p>

## 改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
		II



# 平成30年度～令和3年度 各局区等改革の取組評価シート

## 改革課題

改革項目	No.・課題名	所管
取組1-(1)参加と協働・連携による多様な主体が共に担うまちづくりの推進	10 キングスカイフロントにおける立地企業等による拠点マネジメント機能の構築	臨海部国際戦略本部
関連する事務事業	事務事業コード	事務事業名
	40401010	国際戦略拠点活性化推進事業

## 計画 (Plan)

<b>現状</b>	<p>キングスカイフロントにおいては、平成23(2011)年7月の「実験動物中央研究所」をはじめ、「川崎生命科学・環境研究センター(LiSE)」(平成25(2013)年3月)、「ナノ医療イノベーションセンター」(平成27(2015)年4月)などが運営を開始しているところ。また、平成28(2016)年度には、慶應義塾大学町田キャンパスの設置をはじめ、JSR株式会社や川澄化学工業株式会社、平成30(2018)年度には株式会社島津製作所の進出が決定するなど、世界的な成長が見込まれるライフサイエンス分野を中心に多数の企業・研究機関等の集積が図られています。</p> <p>今後は、キングスカイフロントの持続的な発展に向けて、異分野融合研究によるイノベーション創出、次世代を担う人材の育成、進出した企業・研究機関等による連携・マッチングを図る仕組みづくり、市内企業・国内外の企業との連携などを促進する仕組みづくりなどにより、集積効果を一層発揮する機能を確立する必要があります。</p>		
<b>取組の方向性</b>	<p>キングスカイフロントが世界最高水準の魅力ある研究開発拠点として持続的に発展するためには、拠点の研究開発活動を活性化させ、その成果が生まれるように交流や事業化支援などを行うマネジメント機能が必要となることから、公民の役割分担を精査しながら、効率的・効果的な拠点マネジメント機能の構築に向けた取組を進めます。</p>		
<b>具体的な取組内容 (活動目標)</b>	<p>次の取組を進めながら、拠点マネジメント機能の整理や試行、公民役割分担の検討・課題整理・実施等を行います。</p> <p>【H30・R01・R02・R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・キングスカイフロントネットワーク協議会の事務局運営</li> <li>・クラスター化推進機能の構築・運営</li> </ul>	<p>【H30・R01・R02・R03】(続き)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・立地機関等が自主的に開催する事業者間の交流・連携を深めるための小規模イベントやセミナー等の開催及びそれについての情報収集</li> <li>・国制度等の情報収集</li> <li>・マッチング事業や研究会等の実施</li> </ul>	<p>【R02・R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・産業振興財団との連携による、新たな国プロジェクトを活用したキングスカイフロントのクラスター運営の実施</li> <li>・キングスカイフロントの認知度向上</li> </ul> <p>【R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・キングスカイフロントのポテンシャルを活用した次世代に向けたキャリア形成支援など、教育機関と連携した新たな仕組の構築</li> </ul>

## 実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明		目標					
	その他の活動(アウトプット)指標	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
説明								
<b>その他の活動実績</b>	<p>【H30・R01・R02・R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・キングスカイフロントネットワーク協議会の総会・部会を開催し、立地機関から意見聴取等を実施することにより、まちづくり・操業環境の向上や、研究・事業活動の活性化を図りました。</li> <li>・立地機関等が主催する、科学や健康に関する市民向けの啓発イベント・公開講座等の開催に向けて、立地機関等への働きかけや支援を行いました。また、これらの開催等を通じて、市民にキングスカイフロント域内の諸活動の広報を行い、シビックプライドの醸成を図りました。</li> <li>・立地企業や研究機関、大学等の多様な主体の連携・協力によるイノベーション創出に向けて、マッチング事業等を実施しました。</li> <li>・産学・産産連携など拠点活動の活性化を通じた地域産業への波及を促進するため、域内外の企業等のマッチングを実施しました。</li> </ul> <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・キングスカイフロントネットワーク協議会の各種事務手続に関する規約等の改正を行い実態に即した運用に見直しを行いました。</li> <li>・国の支援プログラムである「リサーチコンプレックス推進プログラム」を活用し、拠点のクラスター化推進機能の担い手として、川崎市産業振興財団を中心としたマネジメント体制構築の検討及び担うべき具体的な機能の検討・整理を行い、今後の拠点運営について、川崎市産業振興財団との間で覚書、協定を締結しました。</li> </ul>	<p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・キングスカイフロントネットワーク協議会の運営体制や事務局機能に係る検証を行いました。</li> <li>・国の「スタートアップ・エコシステム拠点都市」のグローバル拠点に東京コンソーシアムとして選定され、川崎発の研究開発シーズの事業化を加速させるための、投資家やアクセラレーターなどが集積するビジネス拠点との連携体制を構築しました。</li> <li>・欧州最大級のバイオクラスター-Medicen Paris Regionと産産財団が国際連携に関する覚書を締結し、フランス企業とキングスカイフロントや新川崎地区立地機関等によるオンラインピッチイベントを開催しました。また、新たに米国BIOCOMと連携交流関係構築に向けて協議を開始しました。</li> <li>・羽田イノベーションシティ等での放映やメディアプロモーションを目的として、新たにキングスカイフロントPR動画を作成しました。</li> </ul> <p>【R02・R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・域内外の企業等のマッチング(令和2(2020)年度:13件、令和3(2021)年度:21件)を実施し、アカデミアと立地企業との共同研究契約などの成果(令和2(2020)年度:2件、令和3(2021)年度:3件)を創出しました。</li> </ul>	<p>【R02・R03】(続き)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・臨海部ニュースレターを通じたPRを実施しました。(令和2(2020)年度:立地機関が新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた挑戦を続ける様子、令和3(2021)年度:多摩川スカイブリッジの完成に伴い、国際的なオープンイノベーション拠点形成に向けた今後の期待)</li> </ul> <p>【R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国プログラム「共創の場形成支援(COI-NEXT)」及び「大学発新産業創出プログラム(START)」を獲得し、新たなイノベーション創出に向けた取組を開始しました。</li> <li>・国内外クラスターや企業と連携し、ピッチ・ビジネスマッチングイベント(ドイツBioM・茨城県・つくば市、フランスGenopole等、3件)を開催しました。</li> <li>・教育委員会と連携しながら、キングスカイフロントにおける次世代に向けたキャリア形成を支援する取組の創出に向けた検討を行いました。</li> <li>・市民がキングスカイフロントの取組を知ることができる展示型の「ショールーム」を、青少年科学館及びラゾーナ川崎プラザにて実施しました。</li> <li>・立地機関等の方によるかわさきFM「かわさきホット☆スタジオ」への出演により、キングスカイフロントで行われている取組を紹介しました。</li> </ul>					
<b>具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度</b>	<b>2</b>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 目標を上回った</li> <li>2. ほぼ目標どおり</li> <li>3. 目標を下回った</li> </ol>	4. 状況の変化により目標を達成できなかった					

# 評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
1	立地機関等によるマネジメント組織などが主催する研究者、技術者等の交流会、セミナーなどの開催回数(本市が主催するものは除く。)	ヒト	目標	/	16以上	16以上	16以上	16以上	回
	説明		実績	18	39	50	55	57	
2	キングスカイフロント域内外の企業等マッチング件数	ヒト	目標	/	15	21	28	35	件
	説明		実績	9	19	58	71	92	
3	キングスカイフロントにおける取組を知っていて、評価できると回答した人の割合(市民アンケート)	その他	目標	/	/	12以上	/	14以上	%
	説明		実績	9.6	-	10.5	-	10.8	
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
説明									

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	○	モノ	-	カネ	-	情報	-	その他	△
	区分選択の理由									
	【ヒトの効果】 (H30・R01・R02・R03) ・立地機関等主催の啓発イベント・公開講座等の開催に向けて、コロナ禍という状況を踏まえ、立地機関等への働きかけや支援を行った結果、成果指標である「立地機関等によるマネジメント組織などが主催する研究者、技術者等の交流会、セミナーなどの開催回数」が、平成29(2017)年度以降、18回、39回、50回、55回、57回と各年度増加しました。 ・キングスカイフロント域内外の企業等のマッチング事業を推進した結果、マッチング件数が、令和3(2021)年度は、新たに21件のマッチングにつながり、累計92件まで増加しました。 ・キングスカイフロントにおいて、ライフサイエンス分野の最先端技術を有する企業や研究機関、大学等の誘致を推進した結果、進出が決定した企業・研究機関数は、平成29(2017)年度以降、45機関、66機関、69機関、70機関へと増加し、イノベーションを創出する人材の更なる集積が図られました。			【その他の効果】 (H30・R01) ・キングスカイフロント「夏の科学イベント」の開催(平成30(2018)、令和元(2019)年度ともに2,500名の来場者)や、見学会の実施(平成30(2018)年度:約30件・約720名、令和元(2019)年度:約100件、約1,500名)、高津区民祭への出展を通じた市民への説明、ニュースレターの発行、パンフレット・ホームページ等を通じて情報発信を行いました。 (R02・R03) ・立地機関の主催により例年実施しているキングスカイフロント夏の科学イベントが新型コロナウイルス感染症の影響で中止となったことに伴い、立地機関の協力により代替事業として小学生を対象に科学やキングスカイフロントに関するWEBクイズを令和2(2020)年度に作成・公開しました。令和3(2021)年度には、Webクイズの問題数を3倍以上に増やし、難易度設定を行うなどの大幅リニューアルを行いました。記念品の応募期間中には、令和2(2020)年度は17,000件、令和3(2021)年度は47,000件のアクセスがあり、市民の認知度向上に寄与しました。			【その他の効果】(続き) ・臨海部ニュースレターを契機としてキングスカイフロントへの取材依頼があり、外国メディア在京特派員を対象としたプレスツアーの受入れを行い、認知度向上に寄与しました。(令和2(2020)年度) ・教育機関を対象として立地機関等の見学会を実施し、キングスカイフロントの取組に対する市民の認知度・理解度の向上に寄与しました。(令和3(2021)年度:6校、2団体・約800名) ・キングスカイフロントの取組を知ることができる展示型の「ショールーム」を青少年科学館で実施し、市民の認知度向上に寄与しました。(令和3(2021)年度:約3,000名の来場) ・これらの取組により、「キングスカイフロントにおける取組を知っていて、評価できると回答した人の割合」が10.8%に上昇しましたが、目標値である14%には達しておらず、市民の認知度向上に向けた取組を今後も強化していく必要があります。			

事務事業 等への 貢献度	区分	区分選択の理由
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあつた D. 課題があつた X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	C

# 改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標達成により、第2期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第3期プログラムでも取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第3期プログラムでも取組を継続 IV. 状況変化等により取組を中止	III

# 平成30年度～令和3年度 各局区等改革の取組評価シート

## 改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組1-(1)参加と協働・連携による多様な主体が共に担うまちづくりの推進		11 多様な主体の参加と協働による地域課題の解決や地域の活性化に向けた取組	川崎区役所
関連する 事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	50103040	地域課題対応事業(川崎区)	

## 計画 (Plan)

現状	<p>・地域では、町内会・自治会をはじめとした、さまざまな団体が、分野別に地域の課題解決に向けた取組を推進していますが、高齢化の進展や、社会状況の変化に伴い、市民ニーズや地域の課題が複雑化しています。</p> <p>・一方で、近年、地域住民同士の関係が希薄化してきている中、東日本大震災の発生後、地域社会の結びつきや交流などが大切であるとの認識が社会で芽生えてきています。</p>
取組の方向性	<p>食品・環境衛生の普及啓発業務等を通じて、飲食店、理美容所、動物病院等の住民に密着した営業施設を情報発信の場として活用し、地域での「顔の見える関係づくり」や地域コミュニティ形成に資する取組を推進します。</p>
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括ケアシステムに関する情報をまとめたカードやリーフレットを飲食店等の営業施設に配架します。</li> <li>・平成29(2017)年度末時点で5施設あった協力営業施設を7施設に拡大します。</li> </ul> <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括ケアシステムに関する情報をまとめたカードやリーフレットを飲食店等の営業施設に配架します。</li> <li>・平成30(2018)年度末時点で7施設あった協力営業施設を9施設に拡大します。</li> </ul> <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括ケアシステムに関する情報をコンパクトにまとめたカードやリーフレットを飲食店等の営業施設に配架してもらい、地域コミュニティの形成に資する各種の情報を発信します。令和元(2019)年度末時点で9施設である協力営業施設について、廃業や移転による施設の減少にも適宜対応し、令和2(2020)年度末において更なる協力施設の増に向け、区内の営業施設に対する協力要請等に取り組みます。</li> </ul> <p>【R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括ケアシステムに関する情報をコンパクトにまとめたカードやリーフレットを飲食店等の営業施設に配架してもらい、地域コミュニティの形成に資する各種の情報を発信します。令和2(2020)年度末時点で11施設である協力営業施設について、廃業や移転による施設の減少にも適宜対応し、令和3(2021)年度末において11施設を維持するよう、区内の営業施設に対する協力要請等に取り組みます。</li> </ul>

## 実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明	実績	目標						
活動指標	その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明								
その他の活動実績			<p>【H30・R01・R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括ケアシステムに関する情報をまとめたカードやリーフレットを飲食店等の営業施設に配架しました。</li> <li>・配架施設にて引き続き情報提供を行うとともに、定期的に資料の状況を確認し、必要に応じ補充しました。</li> <li>・協力営業施設の増加に向けて、関係団体に対する協力要請を実施しました。</li> </ul> <p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29(2017)年度末時点で5施設あった協力営業施設を7施設に拡大して依頼しました。</li> </ul> <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30(2018)年度末時点で7施設あった協力営業施設を9施設に拡大して依頼しました。</li> <li>・街頭啓発の機会にも資料を配布しました。</li> </ul> <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元(2019)年度末時点で9施設あった協力営業施設を11施設に拡大して依頼しました。</li> </ul> <p>【R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2(2020)年度末時点で11施設あった協力営業施設について、施設数は前年度と同様の11施設を維持しましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で営業していない飲食店に対し資料配架を依頼することができなかったことや感染者数の拡大に伴う応援体制を敷くため保健所全体の業務を縮小せざるを得なかったことから、飲食店を除くスーパーマーケット等の施設(合計3施設)のみに資料配架を依頼するにとどまりました。</li> </ul>						
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度			2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った	4. 状況の変化により目標を達成できなかった				

## 評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
成果指標	1	情報	目標	/	6	7	8	9以上	店舗
	説明		実績	5	7	9	11	11	
			目標	/					
			実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明								

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	モノ	カネ	情報	その他					
	区分選択の理由									
	<p>【情報の効果】 (H30・R01・R02・R03) ・協力営業施設数が平成30(2018)年度は前年度から2施設増加して7施設、令和元(2019)年度は前年度から2施設増加して9施設、令和2(2020)年度は前年度から2施設増加して11施設となり、成果指標の目標値を上回りました。令和3(2021)年度は、飲食店を除くスーパーマーケット等の施設(合計3施設)のみに資料配架を依頼するにとどまり、新規施設へ配架依頼を行うことができず協力営業施設数は前年度と同様の11施設となりましたが、成果指標の目標値を上回りました。 ・協力営業施設の増加や街頭啓発での配布により、区民が地域包括ケアシステムに関する情報に接する機会が増えました。</p>									

事務事業 等への 貢献度	区分		区分選択の理由	
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	B	・地域包括ケアシステムに関する情報発信への協力営業施設数は、平成30(2018)年度から令和3(2021)年度までにおいて目標を達成しており、区民が地域包括ケアシステムに関する情報に触れることができる機会が増やすことができたため。	

## 改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標達成により、第2期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第3期プログラムでも取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第3期プログラムでも取組を継続 IV. 状況変化等により取組を中止	II

# 平成30年度～令和3年度 各局区等改革の取組評価シート

## 改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組1-(1)参加と協働・連携による多様な主体が共に担うまちづくりの推進		12 区内在住外国人の防災意識の向上	川崎区役所
関連する 事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	50103040	地域課題対応事業(川崎区)	

## 計画 (Plan)

<b>現状</b>	川崎区は市内で最も外国人市民が多く在住しており、日本語に不慣れなため、災害弱者になりやすい方も多数生活しています。 このため、地域の総合的な防災力の向上を図るためには、外国人市民の防災意識の向上に向けた取組が必要です。		
<b>取組の方向性</b>	「わたしの防災手帳」の多言語版を活用した防災意識向上の取組を引き続き進めるとともに、外国人市民向けの防災講座や防災訓練等の充実を図ります。		
<b>具体的な取組内容 (活動目標)</b>	<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成31(2019)年2月に実施予定の区総合防災訓練や、外国人市民を対象とした防災フォーラム等への外国人市民の参加を促進します。</li> <li>上記の訓練等において、6か国語の「わたしの防災手帳」の配布等により、自助、共助の大切さを知っていただき日頃から災害に対する備えをしていただくよう啓発するとともに、消火訓練や三角巾などによる応急処置訓練等を実施することにより、災害弱者となりやすい外国人市民の防災意識や災害対応能力の向上を図ります。</li> </ul> <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和元(2019)年9月及び11月実施予定の区総合防災訓練や、外国人市民を対象とした防災フォーラム等への外国人市民の参加を促進します。</li> <li>上記の訓練等において、「私の防災手帳」の配布等により、自助、共助の大切さを知って</li> </ul>	<p>【R01】(続き)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>いただき日頃から災害に対する備えをしていただくよう啓発するとともに、消火訓練や三角巾などによる応急処置訓練等を実施することにより、災害弱者となりやすい外国人市民の防災意識や災害対応能力の向上を図ります。</li> </ul> <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和2(2020)年10月に実施予定の区総合防災訓練や、外国人市民を対象とした防災フォーラム等への外国人市民の参加を促進します。</li> <li>上記の訓練等において、6か国語の「わたしの防災手帳」の配布等により、自助、共助の大切さを知っていただき日頃から災害に対する備えをしていただくよう啓発するとともに、消火訓練や三角巾などによる応急処置訓練等を実施することにより、災害弱者となりやすい外国人市民の防災意識や災害対応能力の向上を図ります。</li> </ul>	<p>【R02】(続き)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>避難所の密集対策として、外国人市民向けに避難に関するチラシを作成し、啓発を行います。</li> </ul> <p>【R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>貝塚教会や教育文化会館の識字学級など外国人市民が集まる場・機会を適切に捉えながら外国人市民を対象とした防災啓発講座、消火訓練等を実施することにより、日頃からの災害に対する備えについての意識啓発や消火訓練等の実技訓練などにより災害対応能力の向上を図ります。また、防災訓練等への参加の呼びかけを行い、更なる防災意識の向上を図ります。</li> <li>外国人市民向けに、7か国語でマイタイムラインのチラシを作成し訓練等で活用します。</li> </ul>

## 実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明		実績					
その他の活動(アウトプット)指標	その他の活動(アウトプット)指標	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明							
<b>その他の活動実績</b>	<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>外国人市民を対象とした防災講座等の開催について、平成30(2018)年度は3回の実施を予定していましたが、最も開催規模が大きく、多くの外国人参加者が見込まれる1回(例年100人程度の参加)について、開催日当日に台風接近による大雨・暴風警報が発令されたため、参加者の安全確保の観点及び担当の危機管理担当職員の災害対応動員によりやむなく中止としました。そのため見込んでいた参加者数には至りませんでしたが、このほか開催した2回の講座等については多くの参加者を得て実施することができました。</li> </ul> <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>外国人市民を対象とした防災講座等の開催について、より多くの参加者を得られるようチラシを配布し、計画どおり3回実施しました。</li> </ul>	<p>【R01】(続き)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>9月、10月の台風被害を踏まえ、講座の中で、これまでの地震への備えに加え、風水害時からの避難等に関する講話を行いました。</li> </ul> <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>外国人市民を対象とした防災講座等の開催について、3回実施予定でしたが新型コロナウイルス感染症の影響から外国人が集まる機会が減少したことや、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、同一箇所参加者を絞り2回に分けて実施しました。訓練については短時間で密集しないシェイクアウト訓練を実施しました。</li> </ul>	<p>【R02】(続き)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年東日本台風を受け、風水害時の多様な避難、マイタイムライン作成のチラシ(やさしい日本語版)を作成し、当日配布しました。また、今回実施しなかった教育文化会館等にも配布し、外国人市民向けに風水害時の多様な避難を啓発しました。</li> </ul> <p>【R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>外国人市民を対象とした防災講座等の開催について、新型コロナウイルス感染拡大防止を図り3回実施しました。また、訓練については短時間で密集しない初期消火訓練を実施しました。</li> <li>風水害時の多様な避難、マイタイムライン作成のチラシ(7か国語)を作成し、当日の講座で活用しました。</li> </ul>					
<b>具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度</b>	<b>2</b>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 目標を上回った</li> <li>2. ほぼ目標どおり</li> <li>3. 目標を下回った</li> </ol>	4. 状況の変化により目標を達成できなかった					

## 評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
1	外国人市民を対象とした防災講座・訓練への参加者数	情報	目標	/	160以上	160以上	160以上	160以上	人
	説明		外国人市民を対象とした防災啓発講座や各種防災訓練への参加者数	実績	160	69	162	26	
成果指標			目標	/					
			実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明								

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	○	モノ	-	カネ	-	情報	○	その他	-
	区分選択の理由									
	【ヒト・情報の効果】 (H30) ・外国人市民を対象とした防災講座等の開催について、平成30(2018)年度は3回の実施を予定していましたが、最も開催規模が大きく、多くの外国人参加者が見込まれる1回(例年100人程度の参加)について、開催日当日に台風接近による大雨・暴風警報が発令されたため、参加者の安全確保の観点及び担当の危機管理担当職員の災害対応動員によりやむなく中止となりました。そのため見込んでいた参加者数には至りませんでした。このほか開催した2回の講座等については多くの参加者を得て実施することができました。 (R01) ・令和元(2019)年9月、10月の台風時において、川崎区内の外国人市民については、死者やけが人を1人も出さずに済んだこと、また、適切に災害情報入手し、避難所や同一言語圏の友人や知人宅へ避難することができた方も複数いたことから、外国人に対するこれまでの防災訓練や防災啓発活動が、災害時に活かされたものと考えられます。			【ヒト・情報の効果】(続き) ・また、令和元(2019)年度は、9月、10月の台風被害を踏まえ、これまでの取組に加えて、被害状況等の写真などを活用しながら、風水害時の避難等に関する講話を行い、外国人の方々が風水害時に適切な避難行動ができるよう意識の向上を図ることができ、令和元(2019)年度の参加者数が162人となり、目標を達成しました。 (R02) ・令和元(2019)年は風水害を取り入れた防災講座を行いました。令和2(2020)年度については実施先と相談し、地震対策の講座を行ったことにより、外国人の方々が地震発生時に適切な避難行動ができるよう意識の向上を図ることができました。 ・風水害時の多様な避難方法を周知するため、マイタイムラインのチラシ(やさしい日本語版)を作成して外国人市民に配布することで、避難方法の知識の向上を図ることができました。				【ヒト・情報の効果】(続き) ・外国人市民を対象とした防災講座等は3会場で開催予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響から外国人が集まる機会が減少し、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から2会場で開催できなかったため、同一箇所で開催者を絞り、2回に分けて実施した結果、令和2(2020)年度の参加者数が26人となり、令和元(2019)年度の参加者数162人を下回りました。 (R03) ・風水害時の多様な避難方法を周知するため、マイタイムラインのチラシ(7か国語版)を作成し、外国人市民を対象とした防災講座で活用することで、多様な避難方法の知識の向上を図ることができました。 ・外国人市民を対象とした防災講座等については、新型コロナウイルス感染症の影響から外国人が集まる機会が減少し、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、3会場のうち1会場は実施できませんでしたが、他2会場では参加者を絞り、計3回実施した結果、令和3(2021)年度の参加者数が47人となり、目標である160人を下回りました。		

事務事業 等への 貢献度	区分		区分選択の理由	
	A	B		
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	B		・講座の中でこれまでの地震への備えに加え、風水害時の多様な避難等に関する講話を行うことで、外国人の方々が風水害時に適切な避難行動ができるよう、マイタイムラインの作成支援を行い、更なる意識の向上を図ることができたため。 ・新たな風水害時の多様な避難やマイタイムラインチラシ(7か国語版)を作成して防災講座での活用により、避難方法の周知を図ることができたため。

## 改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分		方向性の具体的内容	
	I	II		
	I. 計画期間中の目標達成により、第2期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第3期プログラムでも取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第3期プログラムでも取組を継続 IV. 状況変化等により取組を中止	II		・外国人市民向けの防災講座や防災訓練等の充実を図ることで防災意識の向上を図る目標は達成しましたが、引き続き訓練等を通じた防災意識の向上を図る取組は必要であることから、第3期プログラムにおいても以下の取組を中心として継続します。 ・新型コロナウイルス感染症の状況により感染予防対策を講じながら、外国人コミュニティ等を活用し、実施時点での最大限の参加者に対して訓練等を行います。 ・防災講座では地震・台風など様々な災害に対応する防災知識の向上を図ります。 ・多様な避難方法やマイタイムライン作成啓発を行っていきます。

# 平成30年度～令和3年度 各局区等改革の取組評価シート

## 改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組1-(1)参加と協働・連携による多様な主体が共に担うまちづくりの推進		13「御幸公園梅香事業」の推進	幸区役所
関連する 事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	50103050	地域課題対応事業(幸区)	

## 計画 (Plan)

現状	かつて観梅名所として栄え、明治天皇の行幸もあった御幸の梅林が往年の面影を残していない状態であり、区内の地域資源を活かした魅力づくりによる地域の活性化に向けて、市民協働による、その再生が求められています。
取組の方向性	御幸公園を後世に残す観梅名所として、また老若男女が楽しめる貴重な地域資源として発展させるため、「御幸公園梅香事業」に取り組んでおり、市制100周年に向けて公園の魅力向上を図るとともに、地域団体・企業との協働による地域資源を活かしたまちづくりを進めています。
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30・R01・R02・R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・御幸公園梅香事業推進会議の開催による事業の進捗管理を行います。</li> <li>・「うめかおる寄附・募金」制度等を活用した梅の植樹及び制度のPRと浸透に向けた取組を推進します。</li> <li>・「うめかおる写真展」、「御幸公園梅香事業講演会」、「川柳コンクール」や観梅会の開催など、地域の歴史や魅力の発信による公園への愛着の醸成に向けた取組を推進します。</li> <li>・地域の方が自ら気軽に公園づくりに参加できるような市民協働の仕組みづくりを推進します。</li> <li>・区制50周年に向けて、関係課と連携し、区内の高校生と協働した記念イベント等の検討・準備を進めます。</li> </ul>

## 実施結果 (Do)

行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
活動指標	説明	目標						
	その他の活動(アウトプット)指標	実績						
	説明							
その他の活動実績	<p>【H30・R01・R02・R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・御幸公園梅香事業推進会議を12回開催するとともに、市政だよりや様々な媒体を活用して梅香事業を広報し、より多くの寄附・募金を得ることができるよう、取り組みました。</li> <li>・「うめかおる寄附・募金」制度等を活用して127本の梅を植樹しました。</li> <li>・「うめかおる写真展」、「御幸公園梅香事業講演会」や「川柳コンクール」を開催しました。</li> <li>・観梅会について、平成30(2018)年度及び令和元(2019)年度は、学校や地域団体等の参加・協力を得て開催しましたが、令和2(2020)年度及び令和3(2021)年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため学校や地域団体等と連携したイベントは実施せず、密を避けながら梅を觀賞することができるプログラムに変更して開催しました。</li> <li>・令和3(2021)年度は、梅林へ興味を持ってもらうための取組として梅の剪定講習会や地域の小学校・高校と協働した作業体験会等を実施しました。</li> </ul>							
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度	2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った	4. 状況の変化により目標を達成できなかった					

## 評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
成果指標	1 「うめかおる寄附・募金」で受け付けた寄附の累計金額	ヒト カネ	目標	/	/	/	/	2,500以上	千円
	説明 「うめかおる寄附・募金」で受け付けた寄附の累計金額		実績	1,965	3,016	3,637	4,654	4,951 (見込)	
			目標	/					
			実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明								

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	○	モノ	-	カネ	○	情報	-	その他	-
	区分選択の理由									
	<p>【ヒト・カネの効果】 (H30・R01・R02・R03)                      ・「うめかおる寄附・募金」で受け付けた寄附について、平成30(2018)年度については17件、令和元(2019)年度については15件、令和2(2020)年度については16件、令和3(2021)年度については7件の寄附をいただき、成果指標である累計金額は、4,951千円(見込)となり、最終年度の目標を達成しました。                      ・御幸公園観梅会では、平成30(2018)年度については7つの関係団体の協力により、また、令和元(2019)年度は8つの関係団体の協力により、2年続けて約1,200人来場いただきました。                      ・令和2(2020)年度の観梅会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、密を避けながら梅を鑑賞することができるプログラムに変更したため、来場者数は約600人に半減しましたが、令和元(2019)年度以上の寄附・募金をいただき、効果的に事業を推進することができました。                      ・令和3(2021)年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2(2020)年度に引き続き、密を避けながら梅を鑑賞することができるプログラムとなりましたが、1,500人を超える方々に来場していただき、期間中にも寄附・募金をいただくなど、効果的に事業を推進することができました。</p>									

事務事業 等への 貢献度	区分	区分選択の理由
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	B

## 改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標達成により、第2期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第3期プログラムでも取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第3期プログラムでも取組を継続 IV. 状況変化等により取組を中止	II



# 平成30年度～令和3年度 各局区等改革の取組評価シート

## 改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組1-(1)参加と協働・連携による多様な主体が共に担うまちづくりの推進		14 幸区ご近所支え愛事業の実施	幸区役所
関連する事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	50103050	地域課題対応事業(幸区)	

## 計画 (Plan)

<b>現状</b>	<p>・進行する高齢化に伴い、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯、さらには認知症高齢者の増加が見込まれる中、地域包括ケアシステムの構築に向けて、自助・互助の醸成を図り、誰もがいつまでも住み慣れた地域で暮らし続けられるために、地域全体で見守り、支え合う体制づくりを進めていくことが重要となっています。</p> <p>・「幸区ご近所支え愛モデル事業」は、町内会・自治会等の地域住民が主体となって見守りを行うことで、「自助」、「互助」の意識や地域活動をより活性化する取組であり、平成27(2015)年度に3地区でスタートし、平成28(2016)年度には8地区、平成29(2017)年度には16地区で実施しています。</p> <p>・今後は、「幸区ご近所支え愛事業」の全区域への拡大に向け、段階的に取組を進めていく必要があります。</p>		
<b>取組の方向性</b>	<p>「ご近所支え愛事業」実施地区における課題の把握、整理、対応策の検討等を行いながら、同事業の幸区全域での実施をめざし、取組を進めます。</p>		
<b>具体的な取組内容 (活動目標)</b>	<p>【H30・R01・R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>幸区の地域包括ケアシステムの構築に向け、地域全体で見守り、支え合う仕組みづくりとしての「幸区ご近所支え愛事業」を実施します。</li> <li>地域全体で見守り、支え合う仕組みとして町内会・自治会単位で部会を設置し(平成30(2018)年度は24地区、令和元(2019)年度は28地区、令和2(2020)年度は30地区)、各部会に応じて年1～6回程度各地区での地域住民のみまもり手法を検討し、効果的な実施に向けて部会をコーディネートします。</li> <li>幸区ご近所支え愛事業推進会議を開催し(平成30(2018)年度は年3回、令和元(2019)年度は年2回)、実践活動の共有を図り、住民主体の見守り、支え合いの効果的な活動を広げていきます。</li> <li>幸区ご近所支え愛事業講演会を1回、実践講座を2回開催し、住民の事業実施への関心を高め実施部会の拡大に取り組みます。</li> </ul> <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>部会設置地域が増えてきたことから、新規部会(1年目)、継続部会(2年目)、発展部会Ⅰ(3年目)、発展部会Ⅱ(4年目以降)と分類し、各部会での意見を踏まえながら運営を支援するとともに、発展部会以降は地域住民主体の部会運営とするなど、区役所の活動支援のあり方について整理していきます。</li> </ul>	<p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>コロナ禍の中で、地域住民が予防対策を取りながら、部会を開催しのみまもり対象者の確認や地域の課題について話せる場の推進を図ります。部会活動支援を通じて、コロナ禍における地域での自助・互助を高めていく手法について、実践例を集め、ご近所支え愛事業推進会議の場などで共有していきます。</li> <li>ご近所支え愛事業の実施地域を広げていくため、講演会及び実践講座については、コロナ禍での住民が参加しやすい手法を検討し、住民の事業実施への関心を高め部会の拡大に取り組みます。</li> <li>部会開催時に、令和元(2019)年度に策定したパターンランゲージ(まちパタ)を活用して、コロナ禍における地域でのみまもり・支え合いの活動の今後のあり方について意見をまとめていきます。</li> </ul>	<p>【R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>幸区の地域包括ケアシステムの構築に向け、地域で支え合う仕組みづくりとしての「幸区ご近所支え愛事業」を実施し、30地区の町内会・自治会で部会を設置して、区役所や地域包括支援センター等の関係機関と連携した区民主体の地域の見守り・支え合いの仕組みづくりを進めます。</li> <li>ご近所支え愛事業での部会未設置の41の町内会・自治会にヒアリングを行い、地域での独自の互助の取組に関する情報収集を行い、必要な情報提供及び地域づくりの支援を行います。</li> <li>各地域の活動の工夫を共有するため、ご近所支え愛推進会議を2回開催します。</li> <li>コロナ禍での区民主体の地域の見守り・支え合いの仕組みづくりに向けた講演会を1回開催します。</li> </ul>

## 実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標								単位
	説明	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度		
	その他の活動(アウトプット)指標	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
1	ご近所支え愛事業部会実施数	実績	16	24	28	30	30	地区	
	説明	ご近所支え愛事業での部会実施した地区の総数							
	<b>その他の活動実績</b>	<p>【H30・R01・R02・R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>部会設置地区は平成29(2017)年度の16地区から、平成30(2018)年度に24地区、令和元(2019)年度に28地区、令和2(2020)年度に30地区と年々拡大しました。部会設置地区には、年1～12回、部会運営のコーディネートを行い、部会員と地域課題及び各部会の実情に応じた見守り、支え合いの手法について検討しました。令和2(2020)年度、令和3(2021)年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、各地区の実施場所や参加者の意向によって人の集まり方や開催回数などの点で実施形態を柔軟に変更し、全ての地区で地域の状況を相互に共有しました。地域包括支援センターなどの専門相談機関も参加していることから、部会参加者などによる日ごろからの地域のネットワークと地域包括支援センターなどの専門職のネットワークが重なり合って、いち早い相談支援につながるなど、地域ごとの細かな自助互助の活動が具体化しています。</li> </ul>	<p>【H30・R01・R02・R03】(続き)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>推進会議は、会議参加の負担と各地区の情報共有のバランスを考慮し、平成30(2018)年度は3回、令和元(2019)年度は2回、令和2(2020)年度及び令和3(2021)年度は各1回開催し、各部会での活動を互いに情報提供することで、住民主体の新たな活動を共有しました。</li> <li>講演会は、毎年1回開催し、各地域での自助互助の活動を進めるにあたっての視点などの共有を行いました。</li> <li>実践講座は平成30(2018)年度から令和元(2019)年度までは年2回開催し、毎年80名前後の方が参加し、VR体験などを通して認知症の体験や地域での具体的な見守り方法の啓発を行いました。令和2(2020)年度、令和3(2021)年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止としました。</li> </ul>	<p>【R01・R02・R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和元(2019)年度に事業開始から5年が経過するにあたり、部会運営に長年かかわってきた方にインタビュー等を行い、その活動の成功の秘訣を言語としてまとめ、住民間のより良い対話や活動の活性化、また新たな部会の発足につなげていくことを目指したパターンランゲージ「まちパタ」の作成を行いました。令和2(2020)年度からは、部会開催時にまちパタを活用し、部会参加者が日頃からの見守り活動をより良くしていくための対話を促し、地ケア全体の意識づくりにつながる対話のワークショップを行いました。</li> <li>【R03】</li> <li>ご近所支え愛事業部会の部会未実施の41の町内会・自治会に対して、個別にヒアリングを行い、地域活動等の状況や地域包括支援センターなどの専門相談機関の情報を共有し、次年度以降の地域づくりの取組への整理を行いました。</li> </ul>					
	<b>具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度</b>	2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った		4. 状況の変化により目標を達成できなかった				

## 評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
1	幸区ご近所支え愛事業の町内会ごとに設置する部会の会員等の人数	ヒト	目標	/	/	/	/	1,000以上	人
	説明 幸区ご近所支え愛事業の町内会ごとに設置する部会の会員等の人数		実績	341	612	687	696	696	
成果指標			目標	/					
	説明		実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明								

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	○	モノ	-	カネ	-	情報	○	その他	○
	区分選択の理由									
	<p>【ヒトの効果】 (H30・R01・R02・R03)</p> <p>・ご近所支え愛事業部会の実施地域は、平成29(2017)年度の16地区から、平成30(2018)年度は24地区、令和元(2019)年度は28地区、令和2(2020)年度は30地区と増え続け(令和3(2021)年度については新型コロナウイルス感染症拡大に伴い町内会・自治会活動自治に限られていたことから増加はせず)、部会設置地区においては年1~12回各地区の状況に応じて区民が参加した形での地域の互助に関する情報交換を行いました。部会には高齢者の相談機関である地域包括支援センターも参加していることから、この取組を継続してきたことで、住民と専門機関とのネットワークが強くなり、支援が必要な方を各地区に住む区民がいち早く相談につなげるなどの地域を支える人材を広げるヒト効果が生まれていると考えています。</p>			<p>【ヒトの効果】(続き)</p> <p>・ご近所支え愛事業の部会員は、平成29(2017)年度の341名から、平成30(2018)年度は612名、令和元(2019)年度は687名、令和2(2020)年度は696名、令和3(2021)年度は696名と増え続けました。また、令和3(2021)年度に実施した部会未実施地区でのヒアリングにおいても独自に自助・互助の活動をしている方がいることを共有しました。幸区が区民とともにご近所支え愛事業により地域の自助・互助を推進してきたことにより、ご近所支え愛事業の実施に関わらず、各地区で地域とともに暮らす人を見守り支える人材が拡大していく効果がありました。</p> <p>【情報の効果】 (H30・R01・R02・R03)</p> <p>・部会にて身近な地域課題を検討し、関係課と内容を共有したことで、市民ニーズの把握につながりました。</p>				<p>【情報の効果】(続き)</p> <p>・部会参加者から「部会があるからこそ普段は会話しにくい話題についても地域で議論ができるようになってきている」との声が寄せられており、各地区での区民主体による地域課題の共有につながっているものと考えています。</p> <p>・部会について、町内会・自治会単位で実施していることから、地域への見守り活動の情報周知が行いやすくなっており、何かあった時の相談先である地域包括支援センターの認知度の向上にもつながっています。</p> <p>・住民向けアンケートの手法による見守りが必要な方の把握など、他の地域の活動手法を区役所職員から各地域へ情報共有することで、部会活動の幅が広がり新たな活動や新たに見守りが必要な方を把握することにつながる効果が出ています。</p> <p>【その他の効果】 (H30・R01)</p> <p>・地域包括支援センターとの連携により、町内会・自治会より小さなエリアである集合住宅における住民主体の居場所づくり等の見守り活動の展開にもつながりました。</p>		

事務事業 等への 貢献度	区分		区分選択の理由	
	A	B		
	<p>A. 大きく貢献した</p> <p>B. 貢献した</p> <p>C. 貢献できたが課題もあった</p> <p>D. 課題があった</p> <p>X. 測定できない</p> <p>Y. その他(未だ効果は発現していない)</p>	B	<p>・超高齢社会に突入している地域において、民生委員や老人クラブ、地域包括支援センターなどの介護や福祉分野の方々だけに偏ることなく、幸区の特徴を活かした町内会・自治会を中心とした、多様な住民参加が促進されたため。</p> <p>・部会参加者等による日頃からの地域のネットワークと地域包括支援センターなどの専門職のネットワークが重なり合っており、いち早い相談支援につながるなど、地域ごとの細かな自助互助の活動が具体化しているため。</p>	

## 改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
		I. 計画期間中の目標達成により、第2期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第3期プログラムでも取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第3期プログラムでも取組を継続 IV. 状況変化等により取組を中止

# 平成30年度～令和3年度 各局区等改革の取組評価シート

## 改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組1-(1)参加と協働・連携による多様な主体が共に担うまちづくりの推進		15 避難所における訓練の充実による地域防災力の強化	幸区役所
関連する 事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	50103050	地域課題対応事業(幸区)	

## 計画 (Plan)

現状	平成26(2014)～28(2016)年度に、区内全避難所で避難所開設訓練又は避難所運営訓練を実施し、その3か年の訓練成果を活かし、平成28(2016)年度に、実践的な訓練方法を具体的に記した「幸区避難所〈開設〉〈運営〉訓練マニュアル」を作成しました。
取組の方向性	区内全避難所において、災害発生時に、より迅速かつ円滑に避難所の開設、運営が行えるよう、避難所運営会議や自主防災組織など地域と連携しながら、平成28(2016)年度作成の「訓練マニュアル」を用いた避難所運営訓練の全避難所での実施に向けた取組を推進します。
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市の「避難所運営マニュアル(震災対策編)」の修正にあわせて、「幸区避難所〈開設〉〈運営〉訓練マニュアル」の修正を行います。</li> </ul> <p>【H30・R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>区内全避難所23箇所での避難所運営訓練等の実施に向けて、避難所運営会議や自主防災組織等と連携しながら取組を推進します。</li> </ul> <p>【R02・R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>区内全避難所23箇所での避難所運営会議の開催及び避難所運営訓練等の実施に向けて、避難所運営会議委員や自主防災組織等と連携しながら取組を推進します。また、被災者支援班や地域支援要員への会議・訓練参加を促進することで、地域と行政職員等との「顔の見える関係作り」を構築します。</li> <li>市の「風水害時の緊急避難場所運営マニュアル」及び「新型コロナウイルス感染症を踏まえた避難所開設・運営について」をもとに、各指定避難所ごとのマニュアルを作成し、円滑な避難所運営に向けた取組を行います。</li> </ul> <p>【R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>被災者支援班が避難所開設・運営等を円滑に行えるよう、各種システム研修や避難所開設マニュアルを用いた職員研修を行います。</li> </ul>

## 実施結果 (Do)

行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
活動指標		目標	/					
	説明	実績						
その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
説明								
その他の活動実績		<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>区内の避難所22箇所、「避難所開設訓練」や「避難所運営訓練」の実施を支援しました。</li> <li>市の「避難所運営マニュアル(震災対策編)」の修正にあわせて、「幸区避難所〈開設〉〈運営〉訓練マニュアル」の修正を行いました。</li> </ul> <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>区内全避難所23箇所、「避難所開設訓練」の実施を支援しました。</li> </ul> <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>区内の避難所22箇所、「避難所運営会議・訓練」の実施を支援しました。</li> <li>各避難所においてコロナ禍での避難所運営を踏まえた「風水害時の緊急避難場所運営マニュアル」を作成しました。</li> </ul> <p>【R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>区内の避難所14箇所、「避難所運営会議・訓練」の実施を支援しました。</li> <li>各避難所においてコロナ禍での避難所運営を踏まえた「風水害時の緊急避難場所運営マニュアル」を更新しました。</li> </ul>						
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度		2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った		4. 状況の変化により目標を達成できなかった			

## 評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
1	区内全避難所(23箇所)のうち、避難所運営訓練を実施した避難所数(累計)	ヒト	目標	/	/	/	/	23	箇所
	説明		実績	11	21	21	22	23	
	区内全避難所(23箇所)のうち、避難所運営訓練を実施した避難所の平成29(2017)年度からの累計数								
	説明		目標	/	/	/	/	/	
			実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
1	区内全避難所(23箇所)のうち、避難所開設訓練又は、避難所運営訓練を実施した避難所数(単年度計)	ヒト	実績	23	22	23	22	14	箇所
	説明								
	区内全避難所(23箇所)のうち、当該年度に避難所開設訓練又は、避難所運営訓練のいずれかを実施した避難所の数								

### 取組の 総体的 効果

区分									
ヒト	○	モノ	—	カネ	—	情報	—	その他	—
区分選択の理由									
<p>【ヒトの効果】 (H30)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・区役所の支援のもと、区内の避難所23箇所のうち、22箇所で「避難所開設訓練」や「避難所運営訓練」の実施に至り、自主防災組織等で構成される各避難所運営会議との連携強化が図られ、区の地域防災力の強化に寄与しました。</li> <li>・長期化する避難所生活を見据えた訓練である「避難所運営訓練」の平成29(2017)年度からの開催累計数についても、平成30(2018)年度に、新たに10の避難所が実施に至ったことで、累計数が21避難所になり、令和3(2021)年度の目標達成に向け、大きく進捗しました。</li> <li>・「避難所訓練マニュアル」に基づく訓練を行うことで、各避難所運営会議の構成員(参加者総計:約800人)が、避難所の開設・運営時の取組内容を具体的に習得でき、発災時に自立的な避難所運営をすることが期待できるようになりました。</li> </ul> <p>(R01)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・川崎市総合防災訓練の中で、「幸区内避難所一斉開設訓練(中原区に所在する下河原小学校を除いた22箇所)」を実施し、避難所運営会議の構成員(参加者総計:約1,500人)が中心となって訓練を進めることで、発災時に地域住民による自立的な避難所開設ができる目途が立った一方で、訓練後のアンケートにおいて、「避難所運営会議の構成員(地域住民)、幸区本部被災者支援班員(幸区役所勤務の職員・81人訓練参加)、避難所運営委員(近隣在住職員・135人訓練参加)、施設管理者が、互いの役割について理解が不足していると思われるため、連携強化と情報共有の機会が必要」、「避難所運営会議の方々には防災ベストを着ており、すぐにわかったが、被災者支援班以外の市職員は職員証しかつけておらず、わかりにくかった」といった意見があり、避難所の開設・運営時における各主体間の連携に課題が残り、更なる訓練内容の見直しや充実を図っていくことが必要であることが分かりました。</li> <li>・令和元(2019)年10月の「令和元年東日本台風」に伴う避難所開設時には、「幸区内避難所一斉開設訓練」に参加した職員を、訓練時と同じ避難所に派遣できるようチーム編成をしたため、施設管理者と顔の見える関係が構築でき、円滑に避難所を開設することができました。</li> </ul> <p>(R02)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・区内の避難所23箇所のうち、22箇所で「避難所運営会議・訓練」を実施することで、自主防災組織等で構成される各避難所運営会議との連携強化が図られ、区の地域防災力の強化に寄与しました。また、避難所運営会議に区本部被災者支援班員が参加することで、地域や施設管理者(学校)との「顔の見える関係作り」が構築されました。</li> <li>・令和元年東日本台風や新型コロナウイルス感染症を踏まえた避難所開設図上訓練を実施することで、震災時は基より、風水害時にも自主防災組織と区役所職員が連携して避難所運営ができました。</li> </ul> <p>(R03)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・区内の避難所23箇所のうち、14箇所で「避難所運営会議・訓練」を実施することで、自主防災組織等で構成される各避難所運営会議との連携強化が図られ、区の地域防災力の強化に寄与しました。新型コロナウイルス感染症の影響により避難所9箇所では実施が見送られましたが、実施した14箇所のうち対面での開催が困難な避難所運営会議については新型コロナウイルス感染症を踏まえて書面での開催が行われました。また、避難所運営会議に区本部被災者支援班員が参加することで、地域や施設管理者(学校)との「顔の見える関係作り」が構築されました。</li> </ul>									

### 事務事業 等への 貢献度

区分	区分選択の理由
<p>A. 大きく貢献した</p> <p>B. 貢献した</p> <p>C. 貢献できたが課題もあった</p> <p>D. 課題があった</p> <p>X. 測定できない</p> <p>Y. その他(未だ効果は発現していない)</p>	<p>C</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各避難所における避難所開設訓練について、避難所運営会議の構成員が中心となって行うことで、地域住民による自立的な避難所運営の目途が立った一方で、避難所の開設・運営時における各主体間の連携に課題が残り、避難所運営会議を構成する各主体(地域住民、区本部被災者支援班、避難所運営委員、施設管理者等)間の連携を一層強化することや各指定避難所ごとに避難所運営の熟練度を加味した訓練を実施していく必要があるため。</li> </ul>

## 改善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難所の開設・運営時における各主体間の連携に課題が残っていることから、災害発生時により迅速かつ円滑に避難所の開設、運営が行えるよう、引き続き、第3期プログラムにおいても区内全避難所23箇所で「避難所開設訓練」や「避難所運営訓練」の実施に向けた取組を継続します。</li> <li>・「避難所運営訓練」が未実施の避難所において、当該訓練が実施されるよう、支援していきます。</li> <li>・自主防災組織を中心とした地域住民と区本部を構成する職員、避難所運営委員、施設管理者等との顔の見える関係の構築を目指し、更なる連携強化に向けた訓練等の取組を推進していきます。</li> <li>・避難所運営に関わる区役所職員向けの研修を継続実施します。</li> </ul>

# 平成30年度～令和3年度 各局区等改革の取組評価シート

## 改革課題

改革項目	No.・課題名	所管
取組1-(1)参加と協働・連携による多様な主体が共に担うまちづくりの推進	16 多様な主体の参加と協働による地域課題の解決や地域の活性化に向けた取組の推進	中原区役所
関連する事務事業	事務事業コード	事務事業名
	50103060	地域課題対応事業(中原区)

## 計画(Plan)

現状	地域包括ケアシステムの着実な推進に向けて、町内会・自治会、商店街連合会、地域団体、NPO法人等、地域住民が主役となった地域での自助・互助の取組を促進するため、地域住民や団体同士のつながりをコーディネートする役割がこれまで以上に求められています。このため、地域マネジメント推進ワークショップの開催等により、地域住民との意見交換や地域課題の共有を進めています。		
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括ケアシステムを着実に推進するため、地区カルテを活用し、区における地域包括ケアシステムの地区割りとした5エリアごとに、それぞれのエリアの実情に合わせて、多様な主体との連携や主体同士の活動を通じた自助・互助の取組を促進するとともに、地域をコーディネートできるよう、引き続き地域課題を的確に把握し、顔の見える関係づくりを強化します。</li> <li>・地域住民による地域課題の解決に向け、地域で活動する団体間の連携の強化を図ることにより、地域の活性化を図ります。</li> <li>・区内各所の商店街を地域の情報交換や交流の場として活用し、地域交流の促進を図ります。</li> </ul>		
具体的な取組内容(活動目標)	<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東京大学高齢社会総合研究機構との共同研究により玉川地区におけるワークショップを実施します。</li> <li>・丸子地区社会福祉協議会主催のワークショップを支援します。</li> <li>・みやうち地域包括支援センター主催のワークショップを支援します。</li> <li>・ワークショップ等を契機とした地域における自助・互助の取組を支援します。</li> <li>・商店街の店舗を活用した各種教室や地域交流イベントを実施します。</li> </ul> <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東京大学高齢社会総合研究機構との共同研究による地域における自助・互助の取組の支援として、平成30(2018)年度までに支援した取組や地域ですすでに行われていた取組に対し、地域包括ケアシステムの目的に沿った充実を図るため、更なる話し合いの場の支援や活動の支援を行います。また日常的な地域住民との関わりの中で自助・互助の自主的な取組を支援します。</li> <li>・コミュニティ施策との連携した地域包括ケアシステムの推進のため、統一した庁内の本部会議を設置し、区での取組を検討します。</li> <li>・商店街の店舗を活用した各種教室や地域交流イベントを実施します。</li> </ul>	<p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括ケアシステムの目的に沿った充実を図るため、更なる話し合いの場の支援や活動の支援を行います。また日常的な地域住民との関わりの中で自助・互助の自主的な取組を支援します。支援に際しては新しい生活様式を实践した上で、大規模なワークショップではなく、個別のヒアリングやオンラインでの話し合いの場を設けるなど、感染症の影響に十分配慮します。</li> <li>・地域包括ケアシステム推進に向け、庁内プロジェクトチームによるワークショップ等で活用する地区カルテ等のツールの改定を行うとともに、庁内連携を強化することによる地域マネジメント(地域における更なる話し合いの場の支援と自助・互助の取組の支援)の体制や仕組みの改善に取り組みます。</li> <li>・コミュニティ施策との連携した地域包括ケアシステムの推進のため、統一した庁内の本部会議(令和2年度中原区地域包括ケアシステム・コミュニティ施策推進本部会議)を2回開催し、区での取組を進めます。</li> <li>・商店街の店舗を活用した各種教室や地域交流イベントを新しい生活様式を实践した上で実施します。</li> </ul> <p>【R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括ケアシステムの目的に沿った充実を図るため、更なる話し合いの場の支援や活動の支援を行います。</li> </ul>	<p>【R03】(続き)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ます。また日常的な地域住民との関わりの中で自助・互助の自主的な取組を支援します。特にコロナ禍により高齢者のフレイル予防が課題となっており、つながりづくり・健康づくりを住民と一緒に考え、進めていきます。支援に際しては新しい生活様式を实践した上で、大規模なワークショップではなく、個別のヒアリングやオンラインでの話し合いの場を設けるなど、感染症の影響に十分配慮します。</li> <li>・地域包括ケアシステム推進に向け、庁内プロジェクトチームによるワークショップ等で活用する地区カルテ等のツールの改定を行うとともに、庁内連携を強化することによる地域マネジメント(地域における更なる話し合いの場の支援と自助・互助の取組の支援)の体制や仕組みの改善に取り組みます。プロジェクトチームによる合意形成の下、持続可能な地域づくりに向け、住民の主体性を引き出しながら具体的な取組を実施します。</li> <li>・コミュニティ施策との連携した地域包括ケアシステムの推進のため、統一した庁内の本部会議(令和3年度中原区地域包括ケアシステム・コミュニティ施策推進本部会議)を2回開催し、区での取組を進めます。</li> <li>・商店街の店舗を活用した各種教室や地域交流イベントを新しい生活様式を实践した上で実施します。</li> </ul>

## 実施結果(Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明		実績						
その他の活動(アウトプット)指標	その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明								
具体的な取組内容(活動目標)に対する達成度	【H30】		【R02】	【R03】					
	<p>話し合いの場(玉川地区3回、丸子地区2回、その他7回)及び自助・互助の取組を支援しました。</p> <p>閉じこもりがちな高齢者への情報提供のため「中原区シニアのためのおでかけマップ」を作成しました。</p> <p>中原区子育てガイドブックや隔月発行の「子ネット通信」、地域SNS等で子育て情報を発信しました。</p> <p>地域における顔の見える関係づくりを推進するため、商店街と連携し、商店街の店舗を活用した各種教室や地域交流イベントを年10回実施しました。</p> <p>【R01】</p> <p>話し合いの場(住吉地区4回、丸子地区1回、玉川地区1回)及び自助・互助の取組を支援しました。また、普段地域活動へ参加しない方へのアプローチの一環として地域住民へ直接ポスティングを行う募集手法を試行した「つながり読書会」を実施しました(3回のうち2回は中止)。</p> <p>閉じこもりがちな高齢者への情報提供のため「中原区シニアのためのおでかけマップ」を作成しました。</p> <p>中原区子育てガイドブックや隔月発行の「子ネット通信」、地域SNS等で子育て情報を発信しました。</p> <p>コミュニティ施策との連携した地域包括ケアシステムの推進のため、統一した庁内の本部会議(令和元年度中原区地域包括ケアシステム・コミュニティ施策推進本部会議)を2回開催し、区での取組を進めました。</p> <p>地域における顔の見える関係づくりを推進するため、商店街と連携し、商店街の店舗を活用した各種教室や地域交流イベントを年8回実施しました。</p>		<p>令和2(2020)年度はコロナ禍を踏まえ、ワークショップ等の開催をZOOM等を活用した小規模でのヒアリングに手法を変えて9回開催するとともに、企業と連携した中原区ご当地体操動画の作成、転入者をターゲットにした動画作成など新しい生活様式に対応した柔軟な取組を実施しました。</p> <p>地域での通いの場実施に向けた新型コロナウイルス対策講座を実施しました。</p> <p>区地域包括ケアシステム推進本部会議(年2回)、地区カルテ検討プロジェクト(年6回)、区地域包括ケアシステムネットワーク会議(1回)等により、区における地域包括ケアシステムを推進しました。</p> <p>閉じこもりがちな高齢者への情報提供のため「中原区シニアのためのおでかけマップ」を作成しました。</p> <p>広報誌「元気なわたしたち」であるために今できること」を作成し、区内の約66,000世帯にポスティングしました。</p> <p>中原区子育てガイドブックや隔月発行の「子ネット通信」、地域SNS等で子育て情報を発信しました。</p> <p>コミュニティ施策との連携した地域包括ケアシステムの推進のため、統一した庁内の本部会議(令和2年度中原区地域包括ケアシステム・コミュニティ施策推進本部会議)を2回開催し、区での取組を進めました。</p> <p>地域における顔の見える関係づくりを推進するため、商店街と連携し、商店街の店舗を活用した各種教室や地域交流イベントを年8回実施する予定で準備を進めましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により全ての教室と地域交流イベントを中止しました。</p>	<p>令和3(2021)年度はコロナ禍を踏まえ、ワークショップ等の開催をZOOM等を活用した小規模でのヒアリングに手法を変えて10回開催するとともに、地域で活動する団体・企業・区社協と連携し、多様な主体のつながりづくりと社会参加を目的としたオンライン体験を月1回実施しました。</p> <p>コロナ禍におけるフレイル予防として健康づくり、地域づくりをテーマにした3日間の連続講座を実施するとともに、感染予防としての口腔ケア講座をオンラインにより実施しました。</p> <p>閉じこもりがちな高齢者への情報提供のため「中原区シニアのためのおでかけマップ」を作成しました。</p> <p>中原区子育てガイドブックや隔月発行の「子ネット通信」、地域SNS等で子育て情報を発信しました。</p> <p>コミュニティ施策との連携した地域包括ケアシステムの推進のため、統一した庁内の本部会議(令和3年度中原区地域包括ケアシステム・コミュニティ施策推進本部会議および幹事会)を各2回開催し、区での取組を進めました。</p> <p>地域マネジメント推進プロジェクト(年8回)、区地域包括ケアシステムネットワーク会議(1回)等により、区における地域包括ケアシステムを推進しました。</p> <p>地域における顔の見える関係づくりを推進するため、商店街と連携し、商店街の店舗を活用した各種教室を6回実施しました。また、地域交流イベント1回を実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止しました。</p>					
具体的な取組内容(活動目標)に対する達成度		2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った	4. 状況の変化により目標を達成できなかった					

# 評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
成果指標	1 地域マネジメント推進ワークショップ等の5地区での合計実施回数	ヒト	目標	/		7	8	9	10以上	回
	説明		実績			3	12	8	9	
			目標	/						
			実績							
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
	説明									

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	○	モノ	-	カネ	-	情報	○	その他	-
	区分選択の理由									
【ヒトの効果】 (H30) ・中原区役所が支援し地域で開催される地域マネジメント推進ワークショップを平成30(2018)年度は東大との共同により玉川地区で3回、丸子地区社会福祉協議会主催で2回、みやうち地域包括支援センター主催で6回、すみよし地域包括支援センター主催で1回実施され地域での話し合いの場ができ、この取組によりレコード鑑賞会や人生100年時代を考える集まりなど、検討中のもも含め、5つの自主的な取組の支援ができました。また、商店街と連携した年10回のイベントを通じて地域課題の解決を見据えた顔の見える関係へとつながりました。 (R01) ・市民文化局主催のワークショップとして住吉地区4回、丸子地区社会福祉協議会主催で1回、平成30(2018)年度に玉川地区で開催されたワークショップから取組まれた具体的な取組(人生100年を考える集まり、歴史探訪の会、町内会IT化を検討する会)の検討会を計3回支援ができ、この取組により平成30(2018)年から自主的な取組の検討を行っていた5つの自主的な取組の実施に繋げることができました。また「つながる読書会」では9名の参加者があり、少数ですが普段地域活動へ関わることのない住民へのアプローチができました。また、商店街と連携した年8回のイベントを通じて地域課題の解決を見据えた顔の見える関係へとつながりました。 (R02) ・令和2(2020)年度はコロナ禍を踏まえ、ワークショップ等の開催をZOOM等を活用した小規模でのヒアリングに手法を変えて9回開催するとともに、企業や地域団体と連携した中原区当該地域移動動画のリニューアル、転入者をターゲットにしたPR動画作成など新しい生活様式に対応した柔軟な取組を実施し、区における地域包括ケアシステムを推進しました。コロナ禍において健康を維持することの大切さや地域づくりへの参加を働きかけたことで地域における福祉の活性化を促進することができました。 ・地域包括ケアシステム推進に向け、庁内プロジェクトチームによる地区カルテ等のツールの改定を行うとともに、地域課題解決に向けた具体的な取組を部署間連携により推進す	【ヒトの効果】(続き) の中で職員間の意識変容が促され、地域住民の動機を引き出しながら伴走支援するための体制や仕組みづくりに寄与することができました。 ・コミュニティ施策との連携した地域包括ケアシステムの推進のため、統一した庁内の本部会議(令和2年度中原区地域包括ケアシステム・コミュニティ施策推進本部会議)を2回開催することにより、区での分野横断的な連携体制を深めることができました。 (R03) ・令和3(2021)年度はコロナ禍を踏まえ、ワークショップ等の開催をZOOM等を活用した小規模でのヒアリングに手法を変えて10回開催するとともに、地域で活動する団体・企業・区社協と連携し、多様な主体のつながりづくりと社会参加を目的としたオンライン体操を月1回実施するなど区における地域包括ケアシステムを推進しました。コロナ禍において健康を維持することの大切さや地域づくりへの参加を働きかけたことで地域における福祉の活性化を促進することができました。 ・地域包括ケアシステム推進に向け、庁内プロジェクトチームの中で対話を重ねることで地域課題解決に向けた具体的な取組を部署間連携により推進する中で職員間の意識変容が促され、地域住民の動機を引き出しながら伴走支援するための体制や仕組みづくりに寄与することができました。 ・コミュニティ施策との連携した地域包括ケアシステムの推進のため、統一した庁内の本部会議(令和3年度中原区地域包括ケアシステム・コミュニティ施策推進本部会議及び幹事会)を各2回開催することにより、区での分野横断的な連携体制を深めることができました。	【情報の効果】(続き) 載し、より多くの情報を提供することで地域の中に高齢者のつながりの場を創出しました。 (R01) ・引き続き子育て情報は子育てガイドブック(9,000部)や子ネット通信(隔月発行各号9,400部)の発行、地域SNSとの連携による情報発信により効果的に情報を発信し、子育て世代の多い中原区において子育て支援のニーズに応えました。また、「中原区シニアのためのおでかけマップ」は令和元(2019)年度は96件の活動を情報提供することで地域の中に高齢者のつながりの場を創出ししました。 (R02) ・子育て情報は子育てガイドブック(9,000部)や子ネット通信(隔月発行各号10,000部)の発行、地域SNSとの連携による情報発信により効果的に情報を発信し、子育て世代の多い中原区において子育て支援のニーズに応えました。また、「中原区シニアのためのおでかけマップ」は令和2(2020)年度は100件の活動を情報提供することで地域の中に高齢者のつながりの場を創出ししました。加えて令和2(2020)年度は、コロナ禍で外出が難しい方も直接手に届くよう、区内の約66,000世帯向けに新たに作成した広報誌「元気なわたしたちのために今できること」をポスティングし、コロナ禍における健康づくりにつながる情報の共有に寄与しました。 (R03) ・子育て情報は子育てガイドブック(9,000部)や子ネット通信(隔月発行各号10,000部)の発行、地域SNSとの連携による情報発信により効果的に情報を発信し、子育て世代の多い中原区において子育て支援のニーズに応えました。また、「中原区シニアのためのおでかけマップ」は平成29(2017)年度91件から平成30(2018)年度は94件の活動を掲								

事務事業 等への 貢献度	区分	区分選択の理由
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	B

# 改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標達成により、第2期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第3期プログラムでも取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第3期プログラムでも取組を継続 IV. 状況変化等により取組を中止	II

# 平成30年度～令和3年度 各局区等改革の取組評価シート

## 改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組1-(1)参加と協働・連携による多様な主体が共に担うまちづくりの推進		17 総合的な地域防災力の向上	中原区役所
関連する 事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	50103060	地域課題対応事業(中原区)	

## 計画 (Plan)

現状	近年、各地で発生する台風や豪雨に伴う河川氾濫被害、熊本地震、今後想定される首都直下地震などを踏まえ、市民一人ひとりの防災意識の向上や、近くの人たちが助け合う関係づくり、地域の各種関係団体、関係機関、民間企業、学校などの連携協力体制づくり、これらを支える行政機関の活動の強化などにより、自助、共助(互助)、公助による地域の総合的な防災力向上を図る必要があります。
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域防災活動の担い手を育成するため、避難所運営会議や自主防災組織などの会議や訓練を支援します。</li> <li>・地域のさまざまな関係者の連携を強化するため、地域団体、関係機関、民間企業等で構成する中原区防災連携協議会を開催し、各分野の課題検討や情報共有を図ります。</li> </ul>
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30・R01・R02・R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・避難所運営会議や自主防災組織の活動支援に取り組みます。</li> <li>・中原区防災連携協議会における各分野の課題検討や情報共有を通じて、地域連携の強化を図ります。</li> <li>・中原区防災連携協議会の構成団体の増加に向けて、防災に関する団体・機関等へ加入の働きかけを行います。</li> </ul> <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた避難所運営手法や避難所運営会議・自主防災組織が訓練を行う際の注意点を周知するなど、新型コロナウイルスの影響下においても取組を着実に推進します。</li> <li>・「風水害時の避難所運営マニュアル(標準例)」に基づき、各学校ごとに風水害時の避難所運営マニュアルを作成し、区職員への避難所運営研修を行うなど避難所運営に係る知識向上を図ります。</li> </ul> <p>【R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた避難所運営手法、避難所運営会議・自主防災組織が訓練を行う際の注意点を周知や動画配信型の総合防災訓練の実施など、コロナ禍においても取組を着実に推進します。</li> </ul>

## 実施結果 (Do)

活動指標	行行政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
			目標						
	説明		実績						
その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
	説明								
その他の活動実績		<p>【H30・R01・R02・R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自主防災組織の防災訓練や防災知識の啓発活動及び資器材購入に対し助成金を交付しました。</li> <li>・中原区防災連携協議会の各分会で会議や訓練を実施したほか、全体会議を開催しました。</li> </ul> <p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・区内全28避難所で運営会議や訓練を実施したほか、10月に避難所代表者会議を開催しました。</li> <li>・2月に自主防災組織のリーダーを対象とした指導者育成研修会を開催しました。</li> <li>・中原区防災連携協議会の構成団体として新たに4団体を追加しました。</li> </ul> <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・区内29の全避難所で会議、23箇所訓練を実施したほか、10月に代表者会議を開催しました。</li> <li>・中原区防災連携協議会の構成団体として新たに6団体を追加しました。</li> </ul> <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・区内29避難所のうち、11箇所会議、2箇所訓練を実施し、12月に代表者会議を開催しました。</li> <li>・各種会議、研修会や訓練で防災登録事業所制度を広報し、中原区防災連携協議会の構成団体として新たに4団体を追加しました。</li> <li>・中原区防災連携協議会の構成団体及び区内108の自主防災組織に対して、令和元年東日本台風の経験及び新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を踏まえた緊急避難場所開設・運営のポイント、ぼうさい出前講座及び土のうの作成方法をDVDにまとめるなどにより情報共有しました。また、緊急避難場所に関する動画は、インターネットで配信しました。</li> </ul> <p>【R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・区内29避難所のうち、6箇所会議、1箇所訓練を実施し、3月に代表者会議を開催しました。</li> <li>・各種会議、研修会や訓練で防災登録事業所制度を広報し、中原区防災連携協議会の構成団体として新たに4団体を追加しました。</li> <li>・コロナ禍を踏まえ、オンラインによるライブ配信型の総合防災訓練を実施しました。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を踏まえた風水害時緊急避難場所の開設・運営のポイント、ぼうさい出前講座及び土のうの作成方法をDVDにまとめ、中原区防災連携協議会124団体及び区内109自主防災組織に対して配付し情報共有を図りました。</li> <li>・避難所の受付や運営の手法で混乱を生じさせないよう、ぼうさい出前講座の実施や「中原 備える防災マップ」をはじめとした啓発冊子の配布を行うなど、住まいの状況や地域に応じた適切な避難行動の周知を行いました。</li> </ul>							
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度		2	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 目標を上回った</li> <li>2. ほぼ目標どおり</li> <li>3. 目標を下回った</li> </ol>	4. 状況の変化により目標を達成できなかった					

## 評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
1	中原区防災連携協議会の構成団体数	ヒト	目標	/	107	108	109	110以上	団体
	説明		実績	105	109	115	119	123	
1	説明		目標	/					
	説明		実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明								

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	○	モノ	-	カネ	-	情報	-	その他	-
	区分選択の理由									
	【ヒトの効果】 (H30) ・避難所訓練の実施により、開設方法や各班の業務を学ぶことができました。また、代表者会議により、ペットの同行避難などの課題対応等の学習や意見交換ができ、自助・共助の意識が高まり、避難所開設・運営の強化が図られました。 ・自主防災組織の訓練により、反省点や教訓を得られることや助成金交付による防災体制の充実など、防災に関する地域住民の連帯感を高めること、平常時における組織活動の促進、組織の育成につながりました。 ・指導者育成研修会により、発災時の動き等の学習や意見交換ができ、初動対応強化につながりました。 ・防災連携協議会の各部会での活動や全体会の開催、さらに新たに4団体が追加されたことにより、情報の共有化が一層図られ、地域連携の強化につながりました。 (R01) ・避難所運営会議や訓練に参加した自主防災組織の方から、「避難所運営上の課題を共有できた」等の感想をいただくなど、地域防災力の向上につながりました。			【ヒトの効果】(続き) ・令和元年東日本台風では、自主防災組織の方々が日頃の訓練等の経験を生かし、避難所運営協力を自主的に行うなど、共助・互助の取組につながった一方で、避難所の受付や統制の手法等で混乱が生じた部分もあり、課題が残りました。 ・自主防災組織への活動助成金や資器材購入補助金の交付等を通じて、組織の育成や防災体制の充実が図られました。 ・指導者育成研修会で避難所運営ゲーム(HUG)に参加した方から、「自分の地域でも実施したい」といった意見などが寄せられ、地域防災活動が広がるきっかけとなりました。 ・防災連携協議会の各部会での活動や全体会の開催、さらに新たに6団体が追加されたことにより、情報の共有化が一層図られ、地域連携の強化につながりました。 (R02) ・避難所訓練に参加した自主防災組織の方から、「風水害時の避難行動や地域と行政との役割がよく理解できた」等の感想をいただくなど、地域防災力の向上につながりました。 ・自主防災組織への活動助成金や資器材購入補助金の交付等を通じて、組織の育成や防災体制の充実が図られました。				【ヒトの効果】(続き) ・防災連携協議会の各部会での活動や全体会の開催、さらに新たに4団体が追加されたことにより、情報の共有化が一層図られ、地域連携の強化につながりました。 ・令和元年東日本台風の経験及び新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を踏まえた緊急避難場所開設・運営のポイント等の防災情報をまとめたDVDを作成し、全自主防災組織に配布したことで、自主防災組織の方から、「地域の集まりの場で上映し、地域住民に広く周知したい」との意見をいただくなど、災害への備えなどの自助や、地域での防災活動といった共助・互助の取組が広がるきっかけとなりました。 (R03) ・自主防災組織への活動助成金や資器材購入補助金の交付等を通じて、組織の育成や防災体制の充実が図られました。 ・防災連携協議会の各部会での活動や全体会の開催、さらに新たに4団体が追加されたことにより、情報の共有化が一層図られ、地域連携の強化につながりました。		

事務事業 等への 貢献度	区分		区分選択の理由	
	A	C		
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	C	・成果指標である防災連携協議会の構成団体数は毎年度増加しており、各部会での活動や全体会の開催を通じて情報の共有化が図られ、地域連携の強化につながっていることから、地域防災の活動推進に寄与できているため。 ・令和2(2020)年度及び令和3(2021)年度における自主防災組織等による会議や訓練の実施回数は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて減少(H30:116回、R01:115回、R02:25回、R03:19回)してはいるものの、町内での広報チラシによる周知や啓発動画の活用などにより、地域住民の防災意識の向上が図られているため。 ・令和元年東日本台風で浮き彫りとなった課題である避難所での大勢の避難者の受付や統制の手法については、住まいの状況や地域に応じた適切な避難行動の周知など更なる改善が必要であるため。	

## 改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標達成により、第2期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第3期プログラムでも取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第3期プログラムでも取組を継続 IV. 状況変化等により取組を中止	III



# 平成30年度～令和3年度 各局区等改革の取組評価シート

## 改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組1-(1)参加と協働・連携による多様な主体が共に担うまちづくりの推進		18 多様な主体による地域コミュニティ活性化の推進	高津区役所
関連する事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	50103070	地域課題対応事業(高津区)	

## 計画 (Plan)

現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町内会・自治会、自主防災組織、市民活動団体、商工農業者団体など、地域で活動を行う各種団体では、社会状況の変化等により、活動の担い手の固定化や不足などが見られ、地域コミュニティの希薄化が課題となっています。</li> <li>・地域の課題を住民自ら解決していくため、地域活動の担い手となる人材の発掘・支援が求められている中で、とりわけ町内会・自治会については、加入率が低下しているとともに、活動内容があまり知られていない状況にあります。</li> <li>・また、各種団体の活動を維持・活性化させるとともに、団体相互の連携・協力を促進するため、区役所には、地域人材の発掘・支援に向けた取組や各種団体同士のつながりをコーディネートする役割が求められています。</li> </ul>
取組の方向性	<p>区民が身近に関心のある地域活動に参加し活躍する場を創出するため、町内会・自治会の活動について広く周知を行います。</p> <p>町内会・自治会等の各種団体の活動内容や抱える課題が異なる状況も踏まえながら、団体相互の情報共有や意見交換ができるよう講演会、研修会等を実施するとともに、団体の自主性・自立性を尊重しながら、団体相互の連携・協力を促進するため、行政として必要なコーディネートを行い、地域コミュニティ活性化を推進します。</p>
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30・R01・R02・R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・団体相互の情報共有や意見交換を行うため、講演会や研修会等を実施します。</li> <li>・地域イベント等へ参加し、地域における交流を支援します。</li> <li>・パネルやリーフレット、ホームページ、地域広報誌等を活用した町内会・自治会活動の周知を行います。</li> </ul> <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・区役所来庁者へ高津区の町内会・自治会活動を紹介した冊子を配布します。</li> </ul>

## 実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
		説明		目標					
	説明		実績						
活動指標	その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
		説明							
その他の活動実績	<p>【H30・R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町会長研修会を実施し、町会運営や町会加入促進の先進事例、市の新たな取組等に関する情報を共有しながら、各町会間の連携を深める機会を提供しました(H30: 1回、47人参加、R01: 1回、48人参加)。</li> <li>・地域社会や地域活動への理解を深めながら、地域への愛着や関心を高めるため、町内会、青少年指導員会、スポーツ推進委員会、子ども会等の団体が協働で実施する親子運動会の開催準備を通して、地域住民や地域活動団体の交流がより一層図られるよう、区として運営支援を行いました。</li> <li>・町内会相談会の開催、町内会活動を紹介するリーフレットの配布やパネルの展示など、町内会活動の周知や加入促進に向けた取り組みを行いました。</li> </ul> <p>【R02・R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町会長研修会を実施し、災害対応や新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮した町会運営、市の新たな取組等に関する情報を共有しながら、各町会間の連携を深める機会を提供しました(R02: 1回、42人参加、R03: 1回、52人参加)。</li> <li>・町内会、青少年指導員会、スポーツ推進委員会、子ども会等の団体が協働で実施する行事は新型コロナウイルス感染症の拡大防止に配慮し中止となりましたが、アフターコロナに向け、今後の開催方法について各種団体と意見交換を行いました。</li> <li>・町内会加入促進に向けた取組は新型コロナウイルス感染症の拡大防止に配慮し、直接対話を行う相談会の開催を見送りましたが、活動紹介冊子の配布場所を増やし、町内会活動の周知に努めました。</li> </ul>								
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度	2	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 目標を上回った</li> <li>2. ほぼ目標どおり</li> <li>3. 目標を下回った</li> <li>4. 状況の変化により目標を達成できなかった</li> </ol>							

## 評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
成果指標	1	町内会・自治会等の存在や活動内容についての認知度	情報	目標	/	/	/	/	80以上	%
	説明	イベント開催時に実施する区民に対する町内会等に関するアンケートで、町内会・自治会等の存在及び活動内容を知っていると答えた人の割合	実績	—	44	34	59	71		
			目標	/	/	/	/	/		
	説明		実績	/	/	/	/	/		
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
	説明									

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	○	モノ	—	カネ	—	情報	△	その他	—
	区分選択の理由									
	<p>【ヒトの効果】 (H30・R01・R02・R03) ・町内会、青少年指導員会、スポーツ推進委員会、子ども会等の団体が協働で実施する親子運動会など、区が運営を支援しながら、地域主体で行われるイベント開催に向けた準備、開催可否を判断する会議等を通じ、各団体と参加者である地域住民との交流、意見交換、相互理解がなされ、多様な主体による地域コミュニティのさらなる活性化に向け、一定程度の効果がありました。</p> <p>【情報の効果】 (H30・R01・R02・R03) ・区役所内や各種イベント等において、町内会・自治会の活動に関するリーフレット配布やパネル展示など、団体や活動内容について周知を行い、町内会・自治会等をはじめとした地域社会への理解や関心の向上が一定程度図られました。区役所来庁者を対象にしたアンケート調査の結果では、町内会・自治会の存在や活動内容について知っている人の割合が71%となっており、認知度の十分な向上には至りませんでした。</p>									

事務事業 等への 貢献度	区分		区分選択の理由	
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	C	<p>・さまざまな地域活動団体が協働して開催するイベントの運営支援や開催可否の判断協議、町内会・自治会活動に関するリーフレット配布、パネル展示等の広報活動により、地域コミュニティ活性化に一定の効果があったものの、区役所来庁者を対象にしたアンケート調査の結果では、町内会・自治会等の存在や活動内容について知っている人の割合が71%となっており、各活動への認知度は伸び悩んでいるため。</p>	

## 改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
		III

# 平成30年度～令和3年度 各局区等改革の取組評価シート

## 改革課題

改革項目	No.・課題名	所管
取組1-(1)参加と協働・連携による多様な主体が共に担うまちづくりの推進	19 地域防災力向上に向けた取組の推進	高津区役所
関連する事務事業	事務事業コード	事務事業名
	50103070	地域課題対応事業(高津区)

## 計画 (Plan)

<b>現状</b>	<p>多くの区民が大規模地震など災害への不安を感じる反面、家庭での食料等の備蓄率や防災訓練への参加率が低いことなどが、アンケート調査等に現れており、自助・共助(互助)の強化に向けた取組が必要となっています。また、台風などによる区役所職員の動員機会が増える中、避難所開設や区災害対策本部各班の災害対応業務に円滑に取り組めるよう、区役所職員の更なるスキル向上が必要です。</p>		
<b>取組の方向性</b>	<p>家庭や、地域、区役所での災害対応力強化に向けた取組により、自助、共助(互助)、公助それぞれの面から地域防災力向上をめざすとともに、防災をテーマとした地域での顔の見える関係づくりを推進します。</p>		
<b>具体的な取組内容(活動目標)</b>	<p>【H30・R01・R02・R03】 ・自助・共助(互助)等の防災意識の向上に向けて、属性別訓練(研修)を継続して実施します。平成29(2017)年度に実施した保育園・幼稚園向けメニューを継続(平成30(2018)年度のみ)します。 【H30・R01】 ・避難所開設支援事業として、各避難所における開設運営マニュアルの更新を支援します。 ・職員全体のスキル向上に向けて役割等を明確化し、職員がそれぞれの役割を認識できるよう研修・訓練(風水害対応研修や、震災等大災害発生時の本部設置及び運用訓練、新任職員向け研修など)を実施します。 ・社会福祉協議会と連携し、災害ボランティアの受け入れ訓練を実施します。 ・避難所運営会議の開催及び運用充実に向けて、会議ごとに工夫した支援を実施します。</p>	<p>【R02】 ・職員全体のスキル向上のため、令和元年東日本台風の検証や新型コロナウイルス感染症対応を踏まえたものをマニュアル等に反映した上で、研修・訓練を実施します。 ・災害ボランティアの受け入れ訓練について、令和元年東日本台風時の災害ボランティアでの実績等を踏まえ、引き続き社会福祉協議会と連携して取り組んでいきます。 【R03】 ・避難所開設支援事業として、継続して各避難所における新型コロナウイルス感染症を踏まえた開設運営マニュアルを更新し支援します。 ・避難所運営会議の開催及び運用充実に向けて、会議ごとに工夫した支援を実施します。</p>	<p>【R03】(続き) ・自助・共助(互助)等の防災意識の向上に向けて、属性別訓練(減災マップ作り等の研修)を継続して実施します。 ・職員全体のスキル向上に向けて役割等を明確化し、職員がそれぞれの役割を認識できるよう新型コロナウイルス感染症を踏まえたものをマニュアル等に反映し、研修・訓練(風水害発生時の対応研修や、震災等大災害発生時の本部設置及び運用訓練、新任職員向け危機管理研修など)を実施します。 ・災害ボランティアの受け入れ訓練については、東日本台風時の災害ボランティアセンターでの実績等を踏まえ、引き続き社会福祉協議会と連携して取り組んでいきます。</p>

## 実施結果 (Do)

行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
活動指標	1 職員向け研修・訓練の年間参加率	目標	/	/	/	/	50以上	%
	説明 高津区役所職員のうち、研修や訓練に参加した職員の割合	実績	39	44	46	52	50	
その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
1	減災マップ作り	実績	-	2	3	1	1	回
その他の活動実績		<p>【H30・R01】 ・実際に開設した場合の実効性を担保するため、避難所を突守ってマニュアルにある配置図を再作成しました。 【R01・R02・R03】 ・災害ボランティアの受け入れ訓練については、令和元年東日本台風の影響により災害ボランティアセンターが開設されたこと等により実施できませんでした。代替策として地区防災訓練(令和元(2019)年11月7日)の際に社会福祉協議会による災害ボランティアに係る啓発を行いました。また、令和2(2020)年度及び令和3(2021)年度については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、災害ボランティアの受け入れ訓練は実施できませんでした。</p>	<p>【R02】 ・令和元年東日本台風の検証や新型コロナウイルス感染症対応を踏まえたものをマニュアル等に反映し、「風水害対応研修」や「保健衛生・福祉班ミニ立上訓練」、「新型コロナウイルス感染症対策グッズの展示会」等を実施しました。 ・避難所開設時の初動対応力向上のため、発災時の避難所開設までの初動作業をカード式で工程別に分けて作成した「避難所開設キット(標準例)」を全避難所に配備しました。</p>	<p>【R03】 ・新型コロナウイルス感染症対策として、各避難所の担当課職員と学校関係者が避難者の症状等に応じた受入スペースを確認し、マニュアルへ反映しました。また、感染拡大等を踏まえた避難所運営研修も実施しました。 ・新総合防災システム、災害工程管理システム(BOSS)の稼働に伴い、各操作研修・訓練を危機管理室と合同で実施しました。</p>				
具体的な取組内容(活動目標)に対する達成度		2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況の変化により目標を達成できなかった					

## 評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
1	各種防災訓練に参加した区内中学校数	ヒト	目標	/	/	/	/	5	校
	説明		各種防災訓練に参加した区内中学校数	実績	1	2	2	0	
成果指標			目標	/	/	/	/		
	説明		実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
説明									

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	〇	モノ	-	カネ	-	情報	〇	その他	-
	区分選択の理由									
	<b>【ヒトの効果】</b> (H30・R01・R02・R03) ・職員向け防災研修では、災害に関する知識や公務員の役割を再確認いただくことで、職員の意識の平準化が図られました。令和2(2020)年度は、令和元年東日本台風で露呈した課題や避難所における新型コロナウイルス感染症対応などをマニュアルに反映した上で、eラーニングに加え座学での研修を実施し、職員の災害対応力の向上を図ることができました。令和3(2021)年度は、新型コロナウイルス感染症対策の強化として、各避難所の担当課職員と学校関係者が避難者の症状等に応じた受入スペースを確認し、マニュアルへ反映するほか、感染拡大等を踏まえた避難所運営研修も実施しました。また、新総合防災システム等の稼働に伴い、各操作研修・訓練を危機管理室と合同で実施し、職員の災害対応力の向上を図ることができました。(R01) ・令和元年東日本台風の際、災害ボランティアセンター(令和元(2019)年10月15日から11月24日まで)が開設され、ボランティア(市内在住・在勤・在学者に限定)による被災者のニーズへの対応等を行いました(ニーズ390件、活動従事1,340人(延べ))。 ・令和元年東日本台風の初動時においては、すべての避難所で避難所マニュアルに基づく開設等をスムーズに行うことができた一方で、災害の規模等が大きく、想定外の対応を求められたことから、多数の避難者への対応やベットの対応などについて現場での混乱が生じました。				<b>【情報の効果】</b> (H30・R01・R02・R03) ・避難所開設マニュアルについて、避難所施設を再度寸法し、現状に合わせた配置図を再作成したほか、避難所開設時の初動対応力向上のため、発災時の避難所開設までの初動作業をカード式で工程別に分けて作成した「避難所開設キット(標準例)」を全避難所に配備するなど、平時の開設訓練時や発災時の避難所開設時に、より活用しやすいマニュアルとすることができました。 ・中学生が地域の自主防災訓練に参加することで、地域の方と顔の見える関係を作ることができたことにも、授業で学ぶ以上に臨場感を感じながら、防災時に必要な知識や技能の向上を図ることができました。しかしながら、令和2(2020)年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により、避難所運営訓練の開催が見送られたことや、防災訓練も例年より規模を縮小(800人→150人)して実施したこと、中学生の参加も見送られました。令和3(2021)年度は、市総合防災訓練と合同となった高津地区総合防災訓練において、新型コロナウイルス感染症の影響により参加対象の規模を縮小(800人→400人)して実施し、中学校としての参加は見送ったことから目標である5校には届かなかったものの、中学生グループの参加があり、地域住民と顔の見える関係の構築と地域防災力の向上を図ることができました。			<b>【情報の効果】(続き)</b> ・自宅周辺の自然災害の危険性を学ぶマイ減災マップワークショップを、参加しやすいよう土日に開催し、小学生から大人まで幅広い世代に参加していただき、防災を意識してもらったほか、保育園・幼稚園での避難についての啓発メニューを実施し(平成30(2018)年度のみ)、自らの命を守る行動等について、改めて知っていただく機会となりました。令和2(2020)年度及び令和3(2021)年度については、当初各年度5回の開催を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言等の発令等により、小中学校の授業日程に大幅な変更が生じたこともあり、各1回の開催にとどまりました。		

事務事業 等への 貢献度	区分		区分選択の理由	
	A. 大きく貢献した	B. 貢献した	C	D. 貢献できなかったが課題もあった
	C			・令和元年東日本台風で避難所運営を経験したことや、避難所における新型コロナウイルス感染症対策など、職員の防災への関心の高まりと相まって、各種研修への参加率が向上し、職員の災害対応力の向上について一定の効果を得ることができたため。また、訓練を通じて地域住民と顔の見える関係の構築と地域防災力の向上を図ることができたため。 ・一方で、令和元年東日本台風では避難所での運用において対応に混乱をきたしたことや、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、避難所運営会議や訓練については直接の開催ではなく、オンライン等を活用した新たな実施手法の検討の必要が生じたことなど、新たな課題も生じたため。

## 改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	III	I. 計画期間中の目標達成により、第2期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第3期プログラムでも取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第3期プログラムでも取組を継続 IV. 状況変化等により取組を中止

# 平成30年度～令和3年度 各局区等改革の取組評価シート

## 改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組1-(1)参加と協働・連携による多様な主体が共に担うまちづくりの推進		20 多様な主体の参加と協働による地域課題の解決や地域の活性化に向けた取組の推進	多摩区役所
関連する 事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	50103090	地域課題対応事業(多摩区)	

## 計画 (Plan)

現状	多摩区役所では、これまで町内会・自治会を中心とした地域住民組織、大学、NPO等と協働・連携し、地域の課題解決、地域の活性化に向けてさまざまな分野で取組を進めてきました。 今後、高齢化の更なる進展や将来の人口減少への転換が見込まれるなど、社会状況が激しく変化していく中、より多様化する地域課題を解決していくためには、地域人材の育成や多様な主体同士の連携が求められています。
取組の方向性	町内会・自治会をはじめする地域住民組織等と引き続き連携しながら地域課題解決に向けた取組を進めるとともに、自助・互助の理念の浸透や地域人材育成の推進を通じて、区民の地域活動への参加促進を図ります。 また、大学が立地する地域特性を活かし、区にゆかりのある大学(専修大学、明治大学、日本女子大学)に通う大学生の地域参加を促進する取組を実施することにより、地域の活性化を推進します。
具体的な取組内容 (活動目標)	【H30・R01・R02・R03】 ・大学・地域連携事業の実施及び学生の地域参加促進に向けた新たな事業への取組を行います。 ・転入者・未加入者の町内会・自治会加入に向けた啓発活動を実施します。 ・多摩区市民提案型協働事業の募集や採択事業の進捗管理、事業終了後には報告会を開催し事業に対する助言等を行います。 ・地域包括ケアシステムの推進に向けた地域資源調査、情報提供及びモデル事業を踏まえた各地域における取組を行います。 ・小・中学生に対する認知症サポーター養成講座等を実施します。 ・これからのコミュニティ施策の基本的考え方における区域レベルの取組である「多摩区ソーシャルデザインセンター」について、区民、地域活動団体、企業等の多様な主体と連携しながら、区民主体の自主的かつ持続的な運営体制の構築に向けた検討・支援を実施します。 ・「多摩区地域人材育成基本方針」に基づく市民活動の新たな担い手の発掘・育成に向けた事業の実施と実施手法の検討を行います。

## 実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
		説明	実績					
その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
活動指標	1 ・磨けば光る多摩事業(多摩区市民提案型協働事業)の募集・実施	実績	3	3	2	2	2	件
	説明	磨けば光る多摩事業として区と市民活動団体が協働して実施した事業の件数(令和3(2021)年度は提案:4事業、採用:2事業)						
	2 ・大学・地域連携事業の実施	実績	3	2	2	3	3	件
	説明	区にゆかりのある3大学(専修大学、明治大学、日本女子大学)の知的資源、人材を活用して実施した連携事業の件数(令和3(2021)年度は各大学1件ずつ実施の3件)						
	3 ・町内会等の活動への参加促進に向けた啓発活動の実施(町内会・自治会の取組紹介欄を設けたリーフレットの作成・配布)	実績	4	4	4	4	3	団体
	説明	町内会等の活動への参加促進に向けた啓発活動として、リーフレットの作成・配布を行った町内会等の団体数						
	4 ・小学生に対する認知症サポーター養成講座や、中学生に対する認知症講演会の実施	実績	18	18	19	10	12	校
	説明	認知症サポーター養成講座又は認知症講演会を実施した小中学校数						
その他の活動実績		【H30・R01・R02・R03】 ・大学・地域連携事業を実施しました。 ・町内会等の活動への参加促進に向けた啓発活動を実施しました。また、令和3(2021)年度は各町内会共通で活用できる啓発リーフレットを発行しました。 ・磨けば光る多摩事業(多摩区市民提案型協働事業)を募集・実施しました。 ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域づくり推進のために町内会や関係団体・機関へのヒアリングなどを実施しました。令和3(2021)年度は、地域包括ケアシステムの普及啓発に向けて、広報誌を2回発行するとともに、パネル展示も実施しました。 ・認知症サポーター養成講座、認知症講演会を実施しました。なお、令和2(2020)年度の認知症講演会について、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、講演会形式で実施できなかった学校(5校)には資料及び動画を用いた啓発を実施しました。 ・「多摩区地域人材育成基本方針」に基づく地域人材育成に向けた取組を実施しました。 ・平成30(2018)年度に多摩区のコミュニティを考えるワークショップ等を開催するとともに、令和元(2019)年度に公募区民による検討会及びフォーラムを実施し、「多摩区におけるソーシャルデザインセンター開設案」を策定しました。また、令和2(2020)年3月の「多摩区ソーシャルデザインセンター」開設後は、区民主体の運営に対する支援を行いました。						
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度		2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況の変化により目標を達成できなかった					

## 評価 (Check)

第2期実施計画又は行政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
1	多摩区市民提案型協働事業の取組継続団体数	ヒト	目標	/	16	17	18	19以上	団体
	説明		実績	15	15	15	13	13	
成果指標			目標	/					
	説明		実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明								

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	○	モノ	○	カネ	○	情報	○	その他	-
	区分選択の理由									
	<p>【ヒト・カネの効果】 (H30・R01・R02・R03)</p> <p>・「磨けば光る多摩事業」について、平成18(2006)年度の事業開始以降、採用し立上げを支援した事業を継続して実施している団体数に関して、平成30(2018)年度に行ったアンケート調査の結果等から19団体のうち15団体、令和3(2021)年度に行ったアンケート調査の結果等から22団体のうち13団体において、継続的な実施を確認できています。成果指標の目標については、毎年新たな団体から事業提案を受け、採択することを想定して継続団体数を増加させていくことを目指していましたが、提案事業数は平成30(2018)年度は5件、令和元(2019)年度は3件、令和2(2020)年度は4件、令和3(2021)年度は4件と、ここ数年少ない状況が続いており、提案団体も過去に事業提案を行った団体が継続的に提案・採択される状況であったことなどが件数が伸びなかった要因にあると考えます。目標には届かなかったものの、地域団体が主体となった地域課題の解決が図られており、あわせて、行政負担の軽減にもつながっています。</p>			<p>【ヒトの効果】 (H30・R01・R02・R03)</p> <p>・大学生の地域参加を促進する事業の実施に際し、地域で行われているイベントに大学生が関わることで、地域と大学生との新たな交流が生まれています。また、同事業へ参加した大学生による区役所主催の別事業への参加や、継続して地域活動に取り組みたいという意向を持つ学生も確認されています。平成30(2018)年度及び令和元(2019)年度は「たまなび一日子ども商店街」を実施し、それぞれ25名、19名の大学生が参加しました。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2(2020)年度は大学生によるオンライン企画「たまなび発信局」を実施し、地域情報の発信等を通じて地域活動の担い手となる大学生の発掘を図り、令和3(2021)年度は事業が中止となったものの、大学生向けに地域での活動や交流に役立つ情報を発信しました。</p>			<p>【ヒト・モノの効果】 (H30・R01・R02・R03)</p> <p>・平成30(2018)年度に、延べ50名の区民の参加によるワークショップ(2回)を実施し、今後のソーシャルデザインセンターの検討に向けて様々な意見を聴取するとともに、このワークショップの流れを受けて、令和元(2019)年度に開催した公募区民による検討会等での意見を踏まえ、同年11月に「多摩区におけるソーシャルデザインセンター開設案」を策定しました。この開設案に基づき、令和2(2020)年3月に検討会委員を中心とする区民が主体となり、多摩区総合庁舎1階の喫茶室跡地を活用して「多摩区ソーシャルデザインセンター」が開設され、地域情報の収集や相談対応などの取組を開始したことにより、地域で活動する人材の発掘及び地域で活動する団体の支援につながっています。</p> <p>【情報の効果】 (H30・R01・R02・R03)</p> <p>・町内会等の活動への参加促進に向けた啓発活動として作成した町内会紹介リーフレットについては、町内会による加入促進活動で活用されるなど、町内会活動の支援につながっています。</p> <p>・小学生に対する認知症サポーター養成講座や、中学生に対する認知症講演会では、事後アンケートの中で「認知症の人をサポートしたい。助けたい。」などといった声があがるなど、認知症の方へのサポートについて理解が広がっています。</p>			

事務事業等への 貢献度	区分		区分選択の理由	
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	C	<p>・これまでに「磨けば光る多摩事業」に採用した事業のうち、13事業が継続的に実施されていることで、地域団体が主体となった地域課題の解決が図られています。一方で、手続きが煩雑なことなどから提案事業数が伸び悩むとともに、担い手の高齢化をはじめとする課題もあることから、地域団体による自立した取組が継続的に進むためには、事業手法に関する助言やニーズに応じた支援等を効果的に進めていく必要があるため。</p>	

## 改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標達成により、第2期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第3期プログラムでも取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第3期プログラムでも取組を継続 IV. 状況変化等により取組を中止	III

# 平成30年度～令和3年度 各局区等改革の取組評価シート

## 改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組1-(1)参加と協働・連携による多様な主体が共に担うまちづくりの推進		21 総合的な地域防災力の向上	多摩区役所
関連する事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	50103090	地域課題対応事業(多摩区)	

## 計画 (Plan)

<b>現状</b>	多摩区は、洪水・土砂災害等に対する脆弱性が高く、また、近隣自治体と隣接している地域であることから、広域的被害も想定されるため、防災意識の向上や地域防災力の強化に加えて、隣接自治体や関係機関と連携した対応も必要です。また、平成28(2016)年4月に発生した熊本地震への職員派遣等により、発災後の災害対応業務と通常業務における課題が明らかになり、区役所職員の災害対応力の更なる向上が必要となっています。
<b>取組の方向性</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難所運営会議による訓練の実施や、地域の新たな人材、組織等の地域防災活動への参加等を促進することで、自助・共助(互助)による地域防災力の向上を図ります。</li> <li>災害時に円滑に連携して対応することができるよう、隣接自治体や関係機関との調整を図ります。</li> <li>区役所職員がより主体的に災害対応業務を担うことができるよう、職員の災害対応力の向上を図ります。</li> </ul>
<b>具体的な取組内容(活動目標)</b>	<p>【H30・R01・R02・R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>避難所運営会議が主体となった、より充実した訓練実施を促進します。</li> <li>従来の防災訓練等に参加していない区民や組織も参加しやすい内容での訓練実施などによる地域の新たな人材の地域防災活動への参加を促進します。</li> <li>地域特性に応じた訓練及び防災意識を醸成するための啓発活動を実施します。</li> <li>隣接自治体等との連携による検討会議の開催や訓練実施などに向けた調整を行います。</li> <li>災害時の事例の検証等を踏まえた区役所職員の意識向上及び災害対応力向上のための研修、訓練等を実施します。</li> </ul>

## 実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
	説明		目標							
			実績							
1	その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
	避難所運営会議を開催した箇所数		実績	21	21	21	13	11	箇所	
	説明	当該年度に多摩区内の避難所において、避難所運営会議を実施した避難所の箇所数								
	<b>その他の活動実績</b>	<p>【H30・R01・R02・R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>避難所運営会議が主体となった訓練等の実施                             <ul style="list-style-type: none"> <li>自主防災組織の訓練 (H30)79回、(R01)63回、(R02)11回、(R03)16回実施</li> <li>避難所運営会議の会議や訓練 (H30)49回、(R01)90回、(R02)33回、(R03)25回実施</li> </ul> </li> <li>区民や組織も参加しやすい内容による訓練の実施                             <ul style="list-style-type: none"> <li>多摩区総合防災訓練参加者数 (H30)9月菅中学校約1,000人 (R01)9月下布田小学校約1,000人 (H30)11月三田小学校約800人 (R01)11月東生田小学校約600人 (R03)2月多摩区総合庁舎約200人</li> <li>(※令和2(2020)年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3(2021)年度に延期。訓練の代わりとして、感染症対策に配慮した避難所開設・運営についての解説動画を作成し、避難所運営会議等への配布、動画サイトでの一般配信等により周知を促す取組を実施)</li> </ul> </li> <li>地域特性に応じた訓練及び防災意識を醸成するための啓発活動の実施                             <ul style="list-style-type: none"> <li>防災フェア来場者数 (H30)約500人、(R01)約400人参加</li> <li>(※令和2(2020)年度、令和3(2021)年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、区総合庁舎1階アトリウムにて防災パネル展示を実施)</li> <li>防災出前講座 (H30)20回、(R01)50回、(R02)9回、(R03)11回実施</li> </ul> </li> <li>隣接自治体等との連携による検討会議の開催や訓練実施                             <ul style="list-style-type: none"> <li>狛江市 (H30)狛江市水防訓練への当課参加、(R01)狛江市水防訓練への当課参加、多摩区総合防災訓練(下布田小・東生田小)への狛江市参加 (R03)意見交換会</li> <li>稲城市 (H30)多摩区総合防災訓練(菅中)への稲城市参加 (R03)意見交換会</li> </ul> </li> <li>災害時の事例等を踏まえた区役所職員の意識向上及び災害対応力向上のための研修、訓練等の実施                             <ul style="list-style-type: none"> <li>多摩区役所の災害対応体制の概況研修 (R01)計4回(5月15日に1回、1月28日に3回) 参加者63名</li> <li>感染症対策に配慮した避難所開設・運営研修(R02)計9回、参加者143名</li> <li>新防災情報システム研修等(R03)計5回、参加者96名</li> </ul> </li> </ul>								
	<b>具体的な取組内容(活動目標)に対する達成度</b>	<b>2</b>	<ol style="list-style-type: none"> <li>目標を上回った</li> <li>ほぼ目標どおり</li> <li>目標を下回った</li> </ol>	4. 状況の変化により目標を達成できなかった						

## 評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
成果指標	1	区内全指定避難所(21か所)のうち、訓練を実施した避難所数	目標	/	21	21	21	21	箇所
	説明		実績	13	18	10	6	1	
			目標	/					
			実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	△	モノ	—	カネ	—	情報	—	その他	—
	区分選択の理由									
	<p>【ヒトの効果】 (H30・R01・R02・R03)</p> <p>・多摩区総合防災訓練では、区民の防災意識の向上を目的とした、地域特性に応じた防災訓練を平成30(2018)年度は2回(管中学校(参加者約1,000人)、三田小学校(参加者約800人))、令和元(2019)年度は2回(下布田小学校(参加者約1,000人)、東生田小学校(参加者約600人))実施し、地域の福祉施設や商店、児童やPTAなど多様な主体が参加することで、訓練を通じた地域のつながりの輪が広がりました。また、令和3(2021)年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、指定避難所(小中学校)での総合防災訓練を実施することはできなかったが、多摩区総合庁舎を会場に、参加者を自主防災組織等に限定するなど規模を縮小し、新たに風水害VR体験や仕切り板蹴破り避難体験を行うなど実施することができました。なお、令和2(2020)年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、総合防災訓練(2回)は実施することができませんでしたが、訓練の代わりとして、マニュアルの見直しを進めるとともに、感染症対策に配慮した避難所開設・運営についての解説動画を作成し、避難所運営会議等への配布、動画サイトでの一般配信等により広く周知を行うことができました。</p> <p>・避難所訓練の実績数は目標値を下回っておりますが、区内の避難所運営会議では各々が主体的に訓練や会議を行っており、自主性を重んじつつ運営のサポートを行ったところです。そのため、訓練等の意義については一定の理解をいただいたところですが、コロナ禍の感染拡大の影響を心配されるなか、ぎりぎりまで訓練開催を模索したものの断念された避難所が多かったです。なお、通常の訓練を実施できなかった場合も、会議を開催した避難所運営会議においては、倉庫内の備蓄物資の確認、避難所開設時の受入体制・ゾーン分けの確認等を行い、災害に備えました。また、実際に避難所を担当する区職員が会議に参加し、避難所関係者と顔の見える関係を築くことができました。</p> <p>・職員研修については、令和元(2019)年度は4回(参加者63人)実施し、令和元年東日本台風での区役所の対応について、各職員と情報共有を図るとともに、実際に避難所で運営に当たった職員からの体験談の報告により、災害対応を自分事として考えることに効果があったものと考えます。令和2(2020)年度は、令和元年東日本台風の検証結果を踏まえ「風水害時の緊急避難場所運営マニュアル」を更新するとともに、感染症対策に配慮した職員向け避難所運営研修を9回(参加者143人)実施し、多くの職員が参加し、防災力強化につなげることができました。令和3(2021)年度は、新たに導入された総合防災情報システム、BOSSシステムの操作方法等についての研修及び、引き続き感染症対策に配慮した避難所開設・運営研修を計5回(参加者96人)実施し、災害対応力強化につなげることができました。</p>									

事務事業 等への 貢献度	区分			区分選択の理由						
	A. 大きく貢献した	B. 貢献した	C. 貢献できたが課題もあった	D. 課題があった	X. 測定できない	Y. その他(未だ効果は発現していない)				
			C	<p>・防災訓練や防災啓発の実施により、区民の防災意識の向上や地域防災力の強化につながりましたが、令和2(2020)年度及び令和3(2021)年度は新型コロナウイルス感染症の影響により指定避難所での実地訓練の実施に至らなかった避難所があったことから、訓練回数が伸びていないため。</p> <p>・一方で、令和元年東日本台風の検証結果及び感染症対策を踏まえ、実地訓練や図上訓練など、より実践的に、多数の職員向けに開催したことで、区役所職員の災害対応力の更なる向上に寄与することができたため。</p>						

## 改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
		Ⅲ



# 平成30年度～令和3年度 各局区等改革の取組評価シート

## 改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組1-(1)参加と協働・連携による多様な主体が共に担うまちづくりの推進		22 多様な主体の参加と協働による地域課題の解決や地域の活性化に向けた取組の推進	麻生区役所
関連する 事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	50103100	地域課題対応事業(麻生区)	

## 計画 (Plan)

<b>現状</b>	<p>地域を取り巻く状況の変化による地域内での関係性の希薄化や、町内会・自治会への加入率の低下、担い手の高齢化等の課題が顕在化するなど、地域の課題は複雑多岐にわたっています。</p> <p>このような状況から、町内会・自治会等を中心とした地域の課題解決に向けた取組の支援や、市民組織が運営する区の市民活動支援拠点「麻生市民交流館やまゆり」と連携した区における市民活動支援施策の展開など、区民参加と協働による地域課題の解決及び市民協働のまちづくりの推進を図る必要があります。</p> <p>あわせて、地域の特性を活かした区づくりを推進するため、地域人材の発掘・支援による市民活動・地域活動の更なる活性化に向けた取組を進めていく必要があります。</p>		
<b>取組の方向性</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の担い手である町内会・自治会が行う事業を支援することにより、地域住民のつながりや地域の課題解決力の強化を図ります。</li> <li>・地域が主体となった地域課題の解決に向けた取組が広がるよう、住民への自動・互助の理念の浸透に向けた取組を進めます。</li> <li>・「麻生市民交流館やまゆり」との連携により、市民活動の一層の推進を図ります。</li> <li>・地域人材を発掘・支援するとともに、市民活動・地域活動へつなげていく仕組みとして平成29(2017)年度に運用を開始した「麻生区市民活動団体検索サイト」を活用し、市民館や区内関係機関の相談体制とも連携しながら取組を推進します。</li> </ul>		
<b>具体的な取組内容 (活動目標)</b>	<p>【H30・R01・R02・R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民のつながりや地域の課題解決力の強化を目的とした町内会事業提案制度事業を実施します。</li> <li>・町内会・自治会への加入促進や、地域コミュニティの活性化に向けて、「町会・自治会ガイドブック」を改訂し、活用します。</li> <li>・区内の市民活動や地域活動への参加の促進に向けて、「麻生区市民活動団体検索サイト」の登録団体数の増加や、より分かりやすい情報提供に取り組む、効果的な運用を図ります。</li> <li>・市民活動団体の連携、交流を目的としたイベント及びシニア世代を対象とした地域活動促進に向けたアクティブシニア講座などを開催します。</li> </ul> <p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後の市民活動、地域活動支援のあり方について検討します。</li> </ul>	<p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「麻生市民交流館やまゆり」の事業の中で、地域コミュニティの形成に向けた新たな交流のきっかけづくりや、講座の企画を検討、実施します。</li> <li>・地域人材の発掘・育成のためのコーディネート機能の確立に向けた解説書を作成します。</li> </ul> <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民活動支援の促進に向け、区内のまちのひろばに関する情報をホームページに掲載するとともに、紹介冊子を発行します。</li> <li>・コーディネーター機能を有する事業や仕組みに関わる方を対象に「地域人材コーディネート機能の解説書」を活用した研修を開催します。</li> </ul> <p>【R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活動を推進・拡大させるため町内会・自治会活動応援補助金制度を混乱なく適正に実施します。</li> </ul>	<p>【R03】(続き)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民のつながりや地域の課題解決力の強化を目的とした町内会事業提案制度事業を実施します。</li> <li>・「町会・自治会ガイドブック」改訂版を活用した町内会・自治会への加入促進や地域コミュニティの活性化を図ります。</li> <li>・関係機関と連携した相談窓口の充実に向け、活動の場を求める地域の市民活動団体・人材と、それを求める施設などをつなげる情報をホームページに掲載するとともに、紹介冊子を発行します。団体情報カード(仮)を一更新するとともに、新しい人材育成の取組に向けて見直しを行います。</li> </ul>

## 実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
	説明		目標						
	その他の活動(アウトプット)指標	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
説明									
<b>その他の活動実績</b>	<p>【H30・R01・R02・R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民のつながり等を目的とした町内会事業提案制度事業を実施しました(H30:2町内会・自治会、R01:2町内会・自治会、R02:4町内会・自治会、R03:2町内会・自治会)。</li> <li>・町内会・自治会への加入促進等のために、「町会・自治会ガイドブック」を改訂しました(H30:5,000部、R01:5,000部、R02:5,500部、R03:6,000部)。</li> <li>・麻生区市民活動団体検索システムの運用(H30:341団体登録、R01:376団体登録、R02:396団体登録、R03:389団体登録)。</li> <li>・市民活動団体の交流イベント「ビバ!あさおの子どもたち」を開催しました。(H30:150名、R01:500名、R02:250名、R03:中止)。</li> <li>・市民活動団体の交流イベント「やまゆり登録利用団体活動発表会」を開催しました。(H30:9団体、R01:9団体、R02:中止、R03:6団体)。</li> <li>・市民活動への参加促進のための講座「目指せ!アクティブシニア講座」を開催しました。(H30:14名、R01:16名、R02:11名、R03:11名)</li> </ul> <p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「麻生市民交流館やまゆり」との連携により、市民活動団体の紹介冊子を作成し、次年度から行う配布やHP掲載の準備を行いました(1,000部)。</li> </ul>	<p>【H30】(続き)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に係るワークショップの中で、中間支援を担う区民団士の意見交換を通じて、今後の市民活動、地域活動支援のあり方を検討しました。</li> </ul> <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「これからのコミュニティ施策」に係る「まちのひろば」プロジェクトを立ち上げ、区内のまちのひろばやまちのひろばを象徴するロゴなどを募集し、次年度の冊子発行に向けて情報を収集・編集しました。</li> <li>・地域活動を始める際の市民活動相談窓口をPRするため、新たに「しんゆりフェスティバル・マルシェ」にブースを出展し、来場者へ市民活動相談窓口をPRしました。さらに、実際の市民活動団体と協力ステージ上で活動内容を見せることで、来場者に対して市民活動を認知させることができました。</li> <li>・「麻生区における地域人材コーディネート機能の解説書」を作成し、区内の生涯学習、市民活動支援に係る施設に配布しました。また、ホームページ上にも掲載し、公開しました。</li> </ul> <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「麻生市民交流館やまゆり」との連携により、まちのひろばのロゴを決定するとともに、麻生区内のまちのひろばに関する情報を紹介した冊子を発行、また、ホームページ上にも掲載し、公開しました(1,000部)。</li> </ul>	<p>【R02】(続き)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・区内の生涯学習・市民活動関連施設職員、地域デビューに係る相談窓口のボランティアを対象に、「地域人材コーディネート機能の解説書」とオンラインツールの活用を学ぶ研修を開催しました。</li> <li>・区内の生涯学習・市民活動関連施設を対象に麻生区市民活動団体検索システムの活用状況等についてアンケート調査を実施しました。</li> <li>・地域活動を推進・拡大させるため町内会・自治会活動応援補助金制度を混乱なく適正に実施しました。(45町会・自治会、補助金交付確定額9,404,800円)</li> <li>・活動の場を求める地域の市民活動団体・人材とそれを求める施設などをつなげるための情報を紹介した冊子を発行し(400部)、ホームページに掲載しました。</li> <li>・「麻生区市民活動団体検索サイト」情報更新に着手し、併せて表示項目を見直しました。また、麻生市民館のサークル紹介カードを一新し、ビジュアルエリアの欄を設けました。</li> </ul>						
<b>具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度</b>	<b>2</b>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 目標を上回った</li> <li>2. ほぼ目標どおり</li> <li>3. 目標を下回った</li> </ol>							4. 状況の変化により目標を達成できなかった

# 評価 (Check)

第2期実施計画又は行政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
成果指標	1 麻生区市民活動団体検索サイトの掲載団体数	ヒト	目標	/		350以上	350以上	350以上	350以上	団体
	説明		実績			298	341	376	396	
	説明		目標	/						
		実績								
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
	説明									

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	〇	モノ	〇	カネ	-	情報	〇	その他	-
	区分選択の理由									
	<p>【ヒト・モノ・情報の効果】 (H30・R01・R02・R03)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民交流館やまゆり連携し、市民活動支援や地域活動への参加をサポートする各種講座、イベントや、団体検索システム等を活用した情報提供、相談窓口の運用等を行い、地域活動の活性化や人材育成に資する取組を実施することができました。</li> </ul> <p>(H30)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>区民の視点で市民活動団体を取材し、約150団体を紹介冊子「あさおナビ2019」にまとめたことにより、多種多様な市民活動について、より身近な情報を提供することができました。さらに、地域デビューに係る相談窓口や講座等での活用につながりました。</li> <li>「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に係るワークショップの開催により、市民活動や地域活動を支える中間支援を担う区民同士が、中間支援を行う上での課題等について話し合う機会を提供でき、次年度につながる議論の契機となりました。</li> <li>麻生区市民活動団体検索システムの構築により区役所、区社会福祉協議会、NPO法人あさお市民活動サポートセンターの登録団体(341団体)のデータを取りまとめることにより、区民が希望に合った市民活動団体を検索することができる環境が整備されました。</li> </ul> <p>(R01・R02・R03)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「町会・自治会ガイドブック」改訂版を発行し、町内会・自治会の運営や活動等の情報発信を行うことにより、麻生区に転入された方や、まだ町内会・自治会に加入されていない方に対して加入促進を図ることができました。</li> </ul>			<p>【ヒト・モノ・情報の効果】(続き) (R01・R02)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域の担い手である町内会・自治会の提案に基づく「麻生区町内会事業提案制度」を実施し、委託契約を行うことで、委託料を受領した町内会・自治会は、地域の課題解決につながる事業を行うことができました。</li> <li>ホームページから加入申込ができるように新たに専用フォームを作成し、4件の加入につなげることができました。</li> <li>市民活動団体の連携、交流、支援及び地域活動促進に向けた市民活動団体発表会、アクティブシニア講座を開催し、講座終了後には、受講者が新しい活動団体を立ち上げました。また、「ビバ!あさおの子どもたち」では、新たに子ども向けの企画を取入れることで来場者を500名(昨年比350名増)へと増加させ、多世代間交流等の促進につなげました。</li> <li>「まちのひろば」プロジェクトを立ち上げ、誰もがつながり、交流し、次の活動のきっかけをつくる場やロゴなどを募集し、まちのひろば(100件程度)情報の収集やロゴマークの応募(11件)を得て、令和2(2020)年度の冊子発行に向けて編集作業を行い、地域コミュニティの形成を目的とした新たな交流のきっかけづくりに取り組みました。</li> <li>生涯学習、市民活動支援施設等へのヒアリング調査をもとに「麻生区における地域人材コーディネート機能の解説書」をまとめ、地域人材の発掘・育成のためのコーディネート機能の確立に向けて、効果的なノウハウを提供することが可能となりました。</li> </ul> <p>(R02)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「町会・自治会ガイドブック」改訂版を発行し、町内会・自治会の運営や活動等の情報発信を行うことにより、麻生区に転入された方や、まだ町内会・自治会に加入されていない方に対して加入促進を図ることができました。</li> </ul>			<p>【ヒト・モノ・情報の効果】(続き)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「ビバ!あさおの子どもたち」は、新型コロナウイルスの影響に伴い、他イベントへ参加しての開催と変更になりましたが、新たな市民活動団体との交流のきっかけとなりました。</li> <li>麻生区内のまちのひろばを紹介する冊子を発行し、新たなコミュニティづくりに向けに区民へ広く発信することができました。</li> <li>コーディネーター研修で、令和元(2019)年度に作成した「麻生区における地域人材コーディネート機能の解説書」(令和元年度)の説明に加え、オンラインツール活用の内容を入れたことにより、各施設でオンライン講座を始める契機となりました。</li> <li>区内生涯学習・市民活動関連施設を対象としたアンケート調査を通じて、麻生区市民活動団体検索システムの活用実態と今後の意向について把握することができました。</li> </ul> <p>(R03)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域の担い手である町内会・自治会の提案に基づく「麻生区町内会事業提案制度」について、今年度より委託から負担金に変更し、町内会・自治会は協定書を締結した上で負担金を受領し事業を実施する事で、地域の課題解決につながる事業を行うことができました。</li> <li>町内会・自治会活動応援補助金制度を実施することで、地域社会において重要な役割を担う町内会・自治会の活動の活性化を図り、暮らしやすい地域社会の構築に寄与しました。</li> <li>地域の市民活動団体・人材と、それを求める施設などをつなげるための情報を紹介した冊子を発行し、地域人材を活用した新たなコミュニティの場づくりの機会となりました。</li> <li>「麻生区市民活動団体検索システム」の今後の活用に向けて、筋道をつけることができました。</li> </ul>			

事務事業等への貢献度	区分		区分選択の理由
	A. 大きく貢献した	B	
	<p>B. 貢献した</p> <p>C. 貢献できたが課題もあった</p> <p>D. 課題があった</p> <p>X. 測定できない</p> <p>Y. その他(未だ効果は発現していない)</p>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>町内会事業提案制度や町内会・自治会活動応援補助金の実施による地域住民のつながりや地域の課題解決力の強化、「町会・自治会ガイドブック」の改訂による町内会・自治会への加入促進、また、地域人材を活用した新たなコミュニティの場づくりにつながる冊子発行により、多様な主体の参加と協働による地域課題の解決や、地域の活性化に向けた取組の推進に寄与することができたため。</li> </ul>

# 改善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
		II

# 平成30年度～令和3年度 各局区等改革の取組評価シート

## 改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組1-(1)参加と協働・連携による多様な主体が共に担うまちづくりの推進		23 消防団を中核とした地域防災力の充実・強化	消防局
関連する事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	10104060	消防団関係事業	

## 計画 (Plan)

<b>現状</b>	地域防災力の充実・強化が課題となっている一方で、高齢化の進展等の社会情勢を取り巻く環境の変化により、地域防災力の中核を担う消防団員の確保が困難になっており、女性や学生等を含めた幅広い層への積極的な加入促進に一層取り組む必要があります。		
<b>取組の方向性</b>	平成27(2015)年度に創設した「消防団応援事業所制度」や平成28(2016)年度に創設した「学生消防団員活動認証制度」の活用、消防団員の活動環境の整備等による消防団員確保への取組や、消防団員を中心として行う自主防災組織への訓練指導など、消防団を中核とした更なる地域防災力の充実・強化に向けた取組を進めます。		
<b>具体的な取組内容 (活動目標)</b>	<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自主防災組織への訓練指導を実施します。</li> <li>・他都市における機能別団員等の活用状況の調査により、その有用性を検討します。</li> </ul> <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消防隊と連携した各種訓練や自主防災組織への訓練指導を実施します。</li> <li>・機能別団員の他都市における活用状況の調査及び導入に向けた検討（大規模災害活動、広報活動に特化した機能別団員の活動範囲及び入団要件等の検討）を行います。</li> </ul> <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入退団時の消防団員アンケート結果の検証・分析により効率的・効果的な加入促進策を検討及び実施します。</li> </ul>	<p>【R02】(続き)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種広報媒体（ホームページ、アゼリアビジョン等）を活用した消防団活動の広報等を実施します。</li> <li>・消防団員応援事業所制度の充実及び学生消防団員活動認証制度を周知します。</li> <li>・災害対応力向上のための消防隊等と連携した各種訓練等を実施し、必要な資器材（ボート）を配備します。</li> <li>・消防団員の処遇改善に向けた取組として資器材及び被服の計画的な配備を実施します。</li> <li>・機能別団員の導入と、運用開始後の諸課題に対する活動環境整備を行います。</li> </ul>	<p>【R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消防団員の確保に向けた取組として、広報活動を通じた、女性消防団員の入団促進、学生消防団員活動認証制度の周知による大学生等の入団促進など、幅広い層への積極的な加入促進を実施します。</li> <li>・各種イベント、消防フェア、区民祭、町内会・自治会の会合等での消防団活動の広報を実施します。</li> <li>・消防団応援事業所制度の登録事業所数を拡大します。</li> <li>・消防隊と連携した各種訓練を実施します。</li> <li>・消防団員の処遇改善に向け、資器材及び被服の計画的な配備、消防庁通知を踏まえた適正な報酬及びその支給方法の方向性整理を行います。</li> </ul>

## 実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明		目標	/					
活動指標	その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明								
<b>その他の活動実績</b>			<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自主防災組織への訓練指導を実施しました。</li> <li>・他都市における機能別団員等の活用状況の調査による、その有用性の検討を実施しました。</li> </ul> <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消防隊と連携した各種訓練や自主防災組織への訓練指導を実施しました。</li> <li>・機能別団員の他都市における活用状況の調査及び導入に向けた検討（大規模災害活動、広報活動に特化した機能別団員の活動範囲及び入団要件等の検討）を実施しました。</li> </ul> <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消防団員の確保に向けて、消防団員募集のポスターやパンフレット等により、さまざまな機会を捉えて広報を実施したほか、消防庁が消防団員入団促進キャンペーンの一環として作成するポスター等のモデルとして本市消防団員2名が起用されるなど、消防団活動の広報、イメージアップに取り組み、幅広い層を対象に消防団への加入促進を図りました。</li> </ul>	<p>【R02】(続き)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・機能別団員の制度を導入し、より入団しやすい環境整備を行い入団促進を図りました。</li> <li>・消防団応援事業所登録事業所数の拡大に向けて、事業所に対し協力依頼を行うなど、制度の周知に取り組みました。</li> <li>・安全装備品としてチェーンソー用保護具54着、ドライブレコーダー48台及びバールン型投光器18台を調達し、全器具置場及び全車両へ配置が完了しました。</li> <li>・水害対策としてボートを8艇調達し、各消防団へ配置しました。</li> <li>・年額報酬を増額したほか、被服の仕様変更も行い消防団員の処遇改善を図りました。</li> </ul>	<p>【R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消防団員の確保に向けた取組として、広報活動を通じた、女性消防団員の入団促進、学生消防団員活動認証制度の周知による大学生等の入団促進など、幅広い層への積極的な加入促進を行いました。</li> <li>・各種イベント、消防フェア、区民祭、町内会・自治会の会合等での消防団活動の広報を実施しました。</li> <li>・消防団応援事業所登録事業所数の拡大に向け、事業所等に直接働き、制度の周知を実施しました。</li> <li>・消防隊と連携した各種訓練を実施しました。</li> <li>・消防団員の処遇改善に向け、資器材及び被服の計画的な配備、消防庁通知を踏まえた適正な報酬及びその支給方法の方向性の整理を行いました。</li> <li>・装備品の機能強化として、MCA無線機、半固定21機、携帯18機更新しました。</li> </ul>				
<b>具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度</b>			<b>2</b>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 目標を上回った</li> <li>2. ほぼ目標どおり</li> <li>3. 目標を下回った</li> </ol> <p>4. 状況の変化により目標を達成できなかった</p>					

## 評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
1	消防団員数の充足率	ヒト	目標	/	90.0以上	90.3以上	90.6以上	90.8以上	%
	説明		実績	87.0	84.3	82.2	81.2	79.3	
			目標	/					
			実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
1	消防団応援事業所登録事業所数	ヒト	実績	56	95	98	100	102	事業所
	説明		消防団応援事業所として登録されている事業所の数						

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	△	モノ	—	カネ	—	情報	—	その他	—
	【ヒトの効果】 (H30・R01・R02・R03) ・成果指標である消防団員数の充足率は、平成31(2019)年4月1日時点で84.3%、令和2(2020)年4月1日時点で82.2%、令和3(2021)年4月1日時点で81.2%、令和4(2022)年4月1日時点で79.3%となり、目標値を下回りました。 ・消防団員に福利厚生面で支援する消防団応援事業所の登録事業所数について、事業所等に直接働き、制度の周知を実施した結果、平成30(2018)年度は95事業所、令和元(2019)年度は98事業所、令和2(2020)年度は100事業所、令和3(2021)年度は102事業所となり、毎年度増となりました。			【ヒトの効果】(続き) ・平成30(2018)年4月に多摩及び麻生消防団において、初めて女性が入団し、これにより全ての消防団に女性団員が参加することとなり、平成31(2019)年4月1日時点で市内全体で女性団員が125名、令和2(2020)年4月1日時点で123名、令和3(2021)年4月1日時点で130名、令和4(2022)年4月1日時点で125名となりました。 ・学生消防団員活動認証制度について、平成30(2018)年度に1件、令和元(2019)年度に2件、令和2(2020)年度に0件、令和3(2021)年度に2件の申請がありました。 (H30・R01) ・全消防団員への救命胴衣の個人賞与の完了や、チェーンソー及びエンジンカッターの全器具置場への配置の完了など、安全装備品等の充実により、活動の安全性を向上させることができました。			【ヒトの効果】(続き) (R02) ・アンケートを集計した結果、会社からの紹介による入団者が増えており、機能別団員の制度を導入したことによる効果と考えられます。 ・成果指標である消防団員数の充足率について、仕事との両立が困難なこと及び高齢による退団者が多いことから、充足率の向上に向け、今後も消防団員の確保及び消防団活動の充実に向けた取組を推進します。 (R03) ・成果指標である消防団員数の充足率について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策としてWEBを活用した広報を実施しましたが、環境の変化や高齢による退団者が多いことから、充足率の向上に向け、今後も消防団員の確保、退職者の抑制及び消防団活動の充実に向けた取組を推進します。			

事務事業 等への 貢献度	区分	区分選択の理由
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	C

## 改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標達成により、第2期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第3期プログラムでも取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第3期プログラムでも取組を継続 IV. 状況変化等により取組を中止	III

# 平成30年度～令和3年度 各局区等改革の取組評価シート

## 改革課題

改革項目	No.・課題名	所管
取組1-(1)参加と協働・連携による多様な主体が共に担うまちづくりの推進	24 地域の寺子屋事業を担う人材の確保	教育委員会事務局
関連する事務事業	事務事業コード	事務事業名
	20301030	地域の寺子屋事業

## 計画 (Plan)

<b>現状</b>	地域の寺子屋事業については、地域ぐるみで子ども達の学習や体験をサポートする仕組みづくりや、シニア世代をはじめとする地域のさまざまな方の知識と経験を活かした多世代で学ぶ生涯学習の拠点づくり、子ども達に豊かな学びや体験の機会を提供することによる学ぶ意欲の向上や豊かな人間性の形成を目的として、平成26(2014)年度に事業をスタートし、その後、地域の実情にあわせて拡充してきました。今後、全小・中学校での実施をめざし、事業を担う人材の確保等に更に取り組んでいく必要があります。
<b>取組の方向性</b>	より多くの人に寺子屋事業について知ってもらうための広報活動の強化とあわせ、全小・中学校での事業展開をめざし、実施団体や人材の確保等に取り組みます。
<b>具体的な取組内容 (活動目標)</b>	<p>【H30・R01・R02・R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・HPや市政だより、かわさきFMなどによる周知・募集活動(随時)を行います。</li> <li>・地域の寺子屋推進フォーラムの開催による周知・募集活動を行います。</li> <li>・新規実施校校区における町内会や保護者への協力者募集(随時)を行います。</li> <li>・各地区における民生委員児童委員協議会や町内会などでの周知活動(随時)を行います。</li> <li>・寺子屋コーディネーター養成講座(1箇所5回で南・中・北部3箇所開催)を実施します。</li> </ul> <p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・寺子屋先生養成講座(1箇所4回で年9箇所開催)を実施します。</li> </ul> <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・寺子屋先生養成講座(1箇所4回で各区(7箇所)及び中学校への展開を視野に入れた講座(1箇所)の計8箇所で開催)を実施します。</li> </ul> <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・寺子屋先生養成講座(1箇所4回で各区(7箇所)及び中学校への展開を視野に入れた講座(2箇所)の計9箇所で開催)を実施します。</li> </ul> <p>【R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アゼリア広報コーナーやアゼリアビジョンによる周知・募集活動を行います。</li> <li>・寺子屋先生養成講座(1箇所4回の講座を市内9箇所で開催、内1箇所は中学校への展開に特化した講座を実施)を実施します。</li> </ul>

## 実施結果 (Do)

行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
活動指標	説明	目標						
		実績						
その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
1	寺子屋の開設箇所数	実績	38	47	55	65	76	箇所
	説明	翌年度4月1日において寺子屋を開設している箇所数						
<b>その他の活動実績</b>		<p>【H30・R01・R02・R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・HP、市政だより、かわさきFMで事業の周知や、寺子屋先生の募集を行いました。</li> <li>・毎年、地域の寺子屋推進フォーラムを開催し、多くの市民に事業を周知しました。</li> <li>・その他、町内会や保護者への協力者募集、民生委員児童委員、子ども会への周知活動などを実施しました。</li> <li>・川崎市生涯学習財団と連携して、寺子屋先生養成講座を開催しました。</li> </ul> <p>H30: 1箇所4回で年9箇所 R01: 1箇所4回で年8箇所(うち1箇所は中学校への展開を視野に入れた講座) R02: 1箇所4回で年5箇所、1箇所3回で年2箇所(新型コロナウイルス感染症の感染防止を図る観点等による開催数の減少)、うち2箇所は中学校への展開を視野に入れた講座を実施 R03: 1箇所4回で年8箇所、1箇所3回で年1箇所(新型コロナウイルス感染症の感染防止を図る観点等による開催数の減少)、うち1箇所は中学校への展開を視野に入れた講座を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育文化会館、各市民館と連携して、寺子屋コーディネーター養成講座を開催しました。</li> </ul> <p>H30: 1箇所5回で年3箇所 R01: 1箇所5回として市内2箇所で開催するとともに、外国につながる子どものサポートを行う寺子屋を拡充するための人材育成の講座を1箇所で開催 R02・R03: 1箇所5回で年3箇所</p> <p>【R02・R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アゼリア広報コーナーやアゼリアビジョンによる事業周知や寺子屋先生の募集を行いました。</li> <li>・教育文化会館、市民館と連携して、寺子屋事業や各寺子屋の取組等を紹介するパネル展示を実施しました。</li> </ul>						
<b>具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度</b>		2	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 目標を上回った</li> <li>2. ほぼ目標どおり</li> <li>3. 目標を下回った</li> <li>4. 状況の変化により目標を達成できなかった</li> </ol>					

## 評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
1	地域の寺子屋の運営への参加人数	ヒト	目標	/	1,000	1,500	2,000	2,500以上	人
	説明		寺子屋先生や寺子屋コーディネーターとして地域の寺子屋の運営に参加した市民の数	実績	578	850	1,003	938	
成果指標			目標	/					
			実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
説明									

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	○	モノ	○	カネ	-	情報	○	その他	-
	区分選択の理由									
	<p>【ヒトの効果】 (H30・R01・R02・R03) ・地域の協力を得ながら実施する本事業については、地域や学校の実情に応じて新規開設を進める仕組みであることから、平成30(2018)・令和元(2019)・令和2(2020)年度・令和3(2021)年度に見込んでいた新規開設数に及ばなかったこと、及び、令和2(2020)年度から令和3(2021)年度にかけて、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に伴う寺子屋の活動縮小などがあり、成果指標については目標を達成できませんでした。本取組を通じて、一定程度、寺子屋先生として本事業に参画する人材や、寺子屋事業運営を担うコーディネーターなどの確保につながりました。 ・また、寺子屋先生養成講座や寺子屋コーディネーター養成講座、フォーラムの開催などを、市民館等の社会教育施設と連携して行うことにより、所管課職員、各施設職員の事業への理解と、市民との協働の姿勢が育まれました。</p> <p>【モノの効果】 (H30・R01・R02・R03) ・本取組を通じ、地域の寺子屋事業を担う地域人材の確保が進んだことで、子どもの育ちを支える地域の大人が増え、より多様な大人と子ども達が出会うことができました。 ・人材の確保により寺子屋の新規開設が進み、より多くの子ども達に寺子屋に参加する機会を提供できました。 ・参加した子ども達からは「宿題を教えてもらって嬉しかった」、「担任の先生とは違う先生と勉強できて、色んな話を聞いてもらった」、「来年も来たい」という声があり、継続的に得られています。</p> <p>【情報の効果】 (H30・R01・R02・R03) ・講座やフォーラムの開催、各種広報活動を通じて、地域の寺子屋事業の趣旨である「地域の大人が地域の子ども達の成長を支えることや、多世代交流の大切さ」を、市民と共有することが出来ました。 ・参加した市民からは、「(寺子屋の取組は)とても素晴らしい」「もっと広めてほしい」という声があり、より多くの地域に寺子屋が広がってほしいという機運の醸成につながりました。</p>									

事務事業 等への 貢献度	区分		区分選択の理由	
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	C		

## 改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標達成により、第2期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第3期プログラムでも取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第3期プログラムでも取組を継続 IV. 状況変化等により取組を中止	III

# 平成30年度～令和3年度 各局区等改革の取組評価シート

## 改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組1-2)区役所改革の推進		1「めざすべき区役所像」の実現に向けた区役所機能の強化	市民文化局
関連する事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	50103010	区役所改革推進事業	

## 計画 (Plan)

<b>現状</b>	<p>これまで、区行政改革としてさまざまな区役所機能の強化に取り組んできましたが、地方自治法の改正や、地域包括ケアシステムの構築、マイナンバー制度の導入など区役所を取り巻く社会環境が変化してきていることから、平成27(2015)年度に策定した「区役所改革の基本方針」に基づき、共に支え合う地域づくりに向けて、区役所機能の更なる強化を図る必要があります。</p> <p>これまでの取組により、まちづくり推進部、保健福祉センター、道路公園センターなどの組織整備を行ってきましたが、今後、10年後を見据えた「めざすべき区役所像」を実現するためには、地域づくりや、継続的なサービス向上、地域包括ケアシステムの構築などに向けた執行体制の整備を行っていく必要があります。</p>
<b>取組の方向性</b>	<p>「区役所改革の基本方針」に掲げる10年後を見据えた「めざすべき区役所像」としての「市民目線に立った行政サービスを総合的に提供する区役所」、「共に支え合う地域づくりを推進する区役所」、「多様な主体の参加と協働により地域の課題解決を図る区役所」の実現に向け、区役所機能の段階的な強化を図りながら、取組を進めます。</p> <p>・地域づくりに向けた執行体制の整備や、継続的なサービス向上に向けた執行体制の整備、地域包括ケアシステムの構築に向けた執行体制の検証を進めます。</p>
<b>具体的な取組内容 (活動目標)</b>	<p>■市民感覚・現場起点による継続的な区役所サービス向上の推進 【H30・R01・R02・R03】 ・区役所サービスに係る外部評価及び聞き取り調査、職員研修を実施します。 ■「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく区役所機能の検討 【H30】 ・これからのコミュニティ施策の基本的考え方を平成30(2018)年度中に策定し、区予算のあり方、区における広報・広聴機能、区における地域づくりに向けた執行体制等の基本的な方向性を確認します。 【R01】 ・平成31(2019)年3月に策定した、今後のコミュニティ施策を進める上での方向性を示す「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づき、区予算のあり方、区における広報・広聴機能の検討を進めます。 【R02】 ・区における行政への参加のあり方について、その方向性を示し、地域から意見聴取を実施するとともに、区役所と連携し、考え方(案)を策定します。</p> <p>【R02】(続き) ・平成31(2019)年3月に策定した、今後のコミュニティ施策を進める上での方向性を示す「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づき、区予算のあり方、区における広報・広聴機能の検討を進めます。 【R03】 ・「区における行政への参加の考え方」の策定及び「同考え方」に基づく「新しい参加の場」の試行実施に向けて取組を進めます。 ・「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」及び「区における行政への参加の考え方」を踏まえ、区予算のあり方等の検討を進めます。 ■区役所と事業局との役割分担のあり方の見直し 【H30・R01・R02・R03】 ・区役所と事業局との調整を円滑に進めるため、平成29(2017)年度から明確化した区役所各課と業務所管課との関係を関係課へ周知し、適切な運用を図ります。</p> <p>■区における執行体制の整備 【H30・R01】 ・これからのコミュニティ施策の基本的考え方に基づく施策の推進、地域包括ケアシステムの構築、区における地域づくりに向けた執行体制を検証します。 【R02】 ・地域づくりや、継続的な市民サービスの向上、地域包括ケアシステムの構築などに向けた更なる組織の最適化について、「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づき、ソーシャルデザインセンター、区における行政参加のあり方等を踏まえた執行体制を検討します。 【R03】 ・「区における行政への参加の考え方」を策定し、「同考え方」及び「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく取組を踏まえ、地域づくりや、継続的な市民サービスの向上、地域包括ケアシステムの構築等に向けた更なる組織の最適化について執行体制等を検討します。</p>

## 実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
		説明		実績					
	その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明								
<b>その他の活動実績</b>	<p>【H30】 ・各区で外部評価及び聞き取り調査を実施し、その結果を踏まえたサービス向上研修を4回行いました。 ・平成31(2019)年3月にコミュニティの将来を見据え、今後のコミュニティ施策を進める上での羅針盤となる「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」を策定し、区予算のあり方等の今後の基本的な方向性を確認しました。 ・説明会や通知等を通じて、平成29(2017)年度から明確化した区役所各課と業務所管課との関係に基づく適切な運用を関係課へ周知しました。 ・川崎らしい地域包括ケアシステムの構築に向けて、各区役所保健福祉センター職員や関係局との協議を踏まえ、現行の保健福祉センターを地域まもり支援センター(福祉事務所・保健所支所)に改称し、併せて、現行の地域ケア推進担当、地域支援担当を地域ケア推進課、地域支援課として令和元(2019)年度から設置する執行体制の整備を行いました。 【R01】 ・各区で外部評価及び聞き取り調査を実施し、その結果を踏まえたサービス向上研修を4回行いました。 ・区と意見交換を行い、課題を整理し、区予算の一つである「区の新たな課題即応事業」について、運用面の改善を行いました。 ・説明会や通知等を通じて、平成29(2017)年度から明確化した区役所各課と業務所管課との関係に基づく適切な運用を関係課へ周知しました。</p>		<p>【R01】(続き) ・「区における行政への参加」について、令和元(2019)年11月に考え方の骨子を取りまとめるとともに、今後の方向性や論点を整理するなどの取組を各区と進めました。 ・地区カルテを活用した組織間連携の強化について、地域包括ケア推進室と合同で令和2(2020)年3月に考え方をまとめました。 【R02】 ・窓口及び電話対応の外部評価の調査・分析等を行い、各区役所で共有するなど、区役所サービスの向上に向けた取組を推進しました。 ・説明会や通知等を通じて、平成29(2017)年度から明確化した区役所各課と業務所管課との関係に基づく適切な運用を関係課へ周知しました。また、令和2(2020)年度は、この取組が新型コロナウイルス感染症における非常事態宣言下や、それに伴う区役所業務など突発的な事象による業務の取りまとめや調整に大きく貢献しました。 ・「区における行政への参加」について、令和2(2020)年11月に「考え方検討の方向性について」を整理し、町内会・自治会、元区民会議委員への説明会やアンケートを実施しました。その御意見を踏まえ、令和3(2021)年2月に「考え方(案)」を取りまとめ、パブリックコメント手続及び市民説明会を実施しました。</p>	<p>【R02】(続き) ・第2、4土曜日の区役所窓口については、新型コロナウイルスの感染拡大の状況を踏まえ、安定的な窓口サービスの実施、業務提供を図るため、3回(4/25、5/9、5/23)の窓口業務を臨時休止したものの、それ以外の第2・4土曜日の区役所窓口は開設しました。(ホームページ等を活用し、事前広報を行い大きな混乱は生じませんでした。 【R03】 ・各区で外部評価及び聞き取り調査を実施し、その結果を踏まえたサービス向上研修を3回(受講者:107人)行いました。 ・令和3(2021)年5月に「区における行政への考え方」を策定し、区民会議のリニューアルに向けて、令和5(2023)年度までを試行期間として、区民との対話の場「地域デザイン会議」の取組を推進しました。 ・説明会や通知等を通じて、平成29(2017)年度から明確化した区役所各課と業務所管課との関係に基づく適切な運用を関係課へ周知しました。 ・「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」等の取組を踏まえ、地域づくりや、継続的な市民サービスの向上、地域包括ケアシステムの構築等に向けた更なる組織の最適化について、区予算のあり方も含めて執行体制等を各区役所と検討し方向性を取りまとめました。</p>					
<b>具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度</b>	<b>2</b>	<p>1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った</p>	4. 状況の変化により目標を達成できなかった						

## 評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
成果指標	1 区役所利用者のサービス満足度	モノ	目標	/	98.0以上	98.0以上	98.0以上	98.0以上	%
	説明		実績	98.7	98.2	99.0	未実施	99.4	
			目標	/					
			実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明								

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	-	モノ	○	カネ	-	情報	-	その他	-
	区分選択の理由									
	<p>【モノの効果】 (H30・R01) ・成果指標である「区役所利用者のサービス満足度」について、平成30(2018)年度、令和元(2019)年度ともに、98.0%以上の水準を維持することができました。 (R02) ・各区役所等における利用者への対面での聞き取り調査については、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、接触機会の低減等を図る観点から、実施しませんでした。各区役所の窓口及び電話対応について、外部機関による調査・分析を行うとともに、その客観的な結果を各区の研修等を通じて共有し、対応時に気を付けるべきこと等について、職員の気付きを促すことで、更なる窓口サービス等の質の向上につながりました。 (R03) ・成果指標である「区役所利用者のサービス満足度」について、98.0%以上の水準を維持することができました。 ・各区役所等における利用者への対面での聞き取り調査や各区役所の窓口及び電話対応について、外部機関による調査・分析を行うとともに、その客観的な結果を踏まえたサービス向上研修や各区役所の研修等を通じて、対応時に配慮が必要となる事項等について、職員の気付きを促すことで、更なる窓口サービス等の質の向上につながりました。</p>									

事務事業 等への 貢献度	区分		区分選択の理由	
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	B	・平成30(2018)年度・令和元(2019)年度・令和3(2021)年度については、成果指標である「区役所利用者のサービス満足度」の目標を達成することができたため。 ・令和2(2020)年度については、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、聞き取り調査を実施できず、実績数値を確認できなかったものの、窓口及び電話対応の外部評価の調査・分析では、良好な評価を得ることができ、その結果を区役所職員と共有しながら、より質の高い窓口サービスの提供につなげることができたため。	

## 改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標達成により、第2期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第3期プログラムでも取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第3期プログラムでも取組を継続 IV. 状況変化等により取組を中止	II



# 平成30年度～令和3年度 各局区等改革の取組評価シート

## 改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組1-(2)区役所改革の推進		2 中原区役所窓口混雑緩和・サービス環境改善の推進	中原区役所
関連する事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	50103060	地域課題対応事業(中原区)	

## 計画 (Plan)

<b>現状</b>	<p>中原区は都心へのアクセスが大変便利になったことから、武蔵小杉駅周辺の再開発が進み、「住みたい街」としても人気を集めており、平成47(2035)年度までに3,300戸分の大規模集合住宅の建設が予定されるなど、今後も中原区の人口は増え続け、これに伴い転入届や出生届、婚姻届等の受付業務が増え続ける状況が見込まれます。</p> <p>また、中原区内には、企業の単身世帯用住宅も多く存在しており、人事異動等により毎年度末多くの社員の方が転入届等の手続に来庁されるため、窓口混雑につながっている状況です。</p>
<b>取組の方向性</b>	<p>・「区役所サービス向上指針」に基づき、窓口サービスにおける更なる改善に向けた取組として、①業務の定期的な見直しや工夫による改善、②混雑期における来庁者の分散化、③待合環境の快適化に向けた改善の3点について実施し、窓口における待ち時間を現状値以下とするとともに、待ち時間を有効に活用していただけるよう取組を進めます。</p> <p>・混雑期における区役所庁舎の既存スペースの有効活用についても検討を進めます。</p>
<b>具体的な取組内容 (活動目標)</b>	<p>【H30・R01・R02・R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・混雑期における窓口を増設します。</li> <li>・メール配信サービスの活用による待ち時間の快適化を推進します。</li> <li>・「中原区なう」による待ち人数の情報発信と待ち時間の可視化を行います。</li> <li>・業務の分業化とフロア案内の強化に取り組みます。</li> <li>・係、課を超えた協力体制を構築します。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、待合場所や列の間隔を確保するとともに、来所せずに行うことのできる郵送やマイナンバーカードによる手続方法を周知します。</li> </ul> <p>【H30・R01・R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大型マンション事業者や寮や社宅を所有する企業・大学等へ混雑状況の説明や申請書等の事前配布を行い、混雑日を選じた来庁への協力依頼を行います。</li> </ul> <p>【R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新築マンション事業者や寮等を所有する企業・大学等への混雑状況の説明を行い、新システムに対応した事前申請を案内します。</li> <li>・新区役所事務サービスシステムに対応した効率的な事務処理の流れを構築するとともに、フロアレイアウトを変更して来庁者の動線を改善します。</li> </ul>

## 実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
		説明		目標					
	説明		実績						
活動指標	その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
		説明							
<b>その他の活動実績</b>	<p>【H30・R01・R02・R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・混雑期における窓口を増設しました。</li> <li>・「中原区なう」による待ち人数の情報発信と待ち時間の可視化を行いました。</li> <li>・業務の分業化とフロア案内の強化に取り組み、係、課を超えた協力体制を構築しました。</li> <li>・メール配信サービスの活用による待ち時間の快適化を推進しました。</li> </ul> <p>【H30・R01・R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大型マンション事業者や寮等を所有する企業等への混雑状況の説明や申請書等の事前配布を行いました。</li> <li>・区役所4階旧食堂スペースを待合スペースとして活用しました。</li> </ul> <p>【R02・R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の拡大防止及びマイナンバーカード申請件数の増大に対応するため、令和2(2020)年度から別フロアにカード交付専用会場を設置しました。</li> </ul> <p>【R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新築マンション事業者や寮等を所有する企業・大学等への混雑状況の説明を行い、新システムに対応した事前申請を案内しました。</li> <li>・新区役所事務サービスシステムに対応するため、開発業者主催の研修の受講、実機を用いたテストの積み重ね、タブレット端末操作支援要員の任用及び指導、さらにフロアレイアウトを変更し、来庁者の待合スペースを拡大及び動線の改善を行いました。</li> </ul>								
<b>具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度</b>	<b>2</b>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 目標を上回った</li> <li>2. ほぼ目標どおり</li> <li>3. 目標を下回った</li> </ol>			4. 状況の変化により目標を達成できなかった				

## 評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
1	混雑期における区役所窓口の最長待ち時間	モノ	目標	/	1・55以下	1・55以下	1・55以下	1・55以下	時間・分
	説明		年間を通じ区役所窓口が最も混雑する3月末において、受付番号札を取ってから窓口と呼ばれるまでの時間のうち、最長のもの	実績	1・45	0・45	1・13	2・35	
成果指標			目標	/					
	説明		実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
			目標	/					
	説明		実績						

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	—	モノ	○	カネ	—	情報	○	その他	—
	区分選択の理由									
	<p>【モノ・情報の効果】 (H30・R01・R02) ・混雑情報サイト「中原区なう」において、「混雑予想カレンダー」や現在の混雑状況を広く情報提供するとともに、受付時に「お呼び出しメールサービス」のちらしや、手続・窓口・処理時間等の案内ちらしを配布するなど来庁者の待ち時間の有効活用にも寄与することができました。さらに、令和2(2020)年度は、申請件数が増加したマイナンバー関係の手続にも「お呼び出しメールサービス」が対応できるようシステムの改善を行い、待ち時間の有効活用と混雑緩和に向け、さらなるサービスの向上に取り組みました。</p> <p>【モノの効果】 (H30) ・成果指標について、平成29(2017)年度に引き続き、業務改善による短縮に向けた取組を行ったことにより、45分まで短縮することができました。 (R01) ・成果指標について、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う外出自粛の影響を受けて、3月28日(土)の来庁者が少なくなり、その反動で3月30日(月)に過去最高の届出件数となったものの、1時間13分に抑えることができました。 (R02) ・成果指標について、最混雑日であった3月29日(月)は来庁者が集中し過去最高の届出件数となったことにより2時間35分となりましたが、混雑期における1日当たりの平均届出件数の対前年度増加率(約23%)に比べて、平均最長待ち時間の対前年度増加率(約12%)を低く抑えることができていますことから、待ち時間の短縮に向けた業務改善の取組等により、1件当たりの処理時間が短くなるなど混雑緩和につながったものと考えられます。 ・マイナンバーカードの申請件数の増大に対応するため、別フロアにカード交付専用会場を設けることで、混雑期においてもカード交付枚数の拡大が可能となり、マイナンバーカードの普及促進に寄与するとともに、1階区民課フロアの混雑を緩和することができました。 (R03) ・成果指標について、令和3(2021)年度においては5時間44分となり、目標を達成することはできませんでした。これは、令和4(2022)年1月の新区役所事務サービスシステム稼働に伴う事務処理手続の変更により、①転入届、転居届等複数の手続きを同時に行う場合には内容の審査をそれぞれ別の処理として行う必要が生じたこと、②仮受付～照合の各工程で新たに入力作業が必要になったこと、③これまで庁内応援体制に基づき転入届等の窓口受付を他課の区民課経験者に依頼していましたが、経験者のノウハウやスキルの活用が困難だったことが主な原因と考えられます。</p>									

事務事業 等への 貢献度	区分	区分選択の理由
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	C

## 改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標達成により、第2期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第3期プログラムでも取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第3期プログラムでも取組を継続 IV. 状況変化等により取組を中止	III

# 平成30年度～令和3年度 各局区等改革の取組評価シート

## 改革課題

改革項目	No.・課題名	所管
取組1-(2)区役所改革の推進	3 区役所サービスの向上に向けた取組の推進	高津区役所
関連する事務事業	事務事業コード	事務事業名
	50103070	地域課題対応事業(高津区)

## 計画 (Plan)

<b>現状</b>	高津区役所では、「高津区役所サービス向上指針」に基づき、区役所全体でサービス向上に取り組んでいます。引き続き、多様化・増大化する市民ニーズを的確に把握しながら、信頼される区役所をめざして、区役所サービスの更なる向上に取り組む必要があります。		
<b>取組の方向性</b>	「たかつ一言ポスト」など市民意見を区役所サービス向上につなげる仕組みを活用して、利用しやすい庁舎の環境整備や区役所サービスの工夫・改善を継続的に進めます。 また、「庁内報」などを通じて、庁内の改善活動や市民サービス向上の取組成果を周知し、職員の情報共有や意識改革につなげます。		
<b>具体的な取組内容 (活動目標)</b>	<p>【H30・R01・R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・来庁者アンケート「たかつ一言ポスト」を実施し、寄せられた意見をもとに窓口サービスの改善等に取り組めます。</li> <li>・区民の視点に立った満足度の高いサービスを推進するため、区役所職員の窓口サービスや応接能力の向上等をめざした研修を実施します。</li> <li>・来庁者の視点に立った庁舎環境の整備を行います。</li> </ul>	<p>【H30・R01・R02】(続き)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・区の事業や各部・課の取組など、区役所職員として知っておくべき事項の職員間における情報共有を図るため、庁内報を定期的に発行します。</li> <li>【R03】</li> <li>・令和3年度高津区役所サービス向上方針を具体的に進めるため、高津区役所サービス向上計画を策定し、各課においてサービス向上の目標を設定し、その達成に向け取り組みます。あわせて、「市民アンケート」、「研修」、「区役所アメニティ」、「庁内コミュニケーション」の4つのワーキングチームを設置し、来庁者アンケートによる区役所利用者の意見を踏まえた区役所サービスの改善、区役所庁舎を快適に利用していただくための環境整備、区役所職員の接客能力や業務を効果的・効率的に遂行するためのスキルアップ研修の実施、区役所内の各職場を越えて情報を共有し、サービス向上の意識改革ができるよう庁内報等を利用した効果的な情報共有に取り組めます。</li> </ul>	<p>【R03】(続き)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ムを設置し、来庁者アンケートによる区役所利用者の意見を踏まえた区役所サービスの改善、区役所庁舎を快適に利用していただくための環境整備、区役所職員の接客能力や業務を効果的・効率的に遂行するためのスキルアップ研修の実施、区役所内の各職場を越えて情報を共有し、サービス向上の意識改革ができるよう庁内報等を利用した効果的な情報共有に取り組めます。</li> </ul>

## 実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明		実績						
その他の活動実績	【H30・R01】		【H30・R01】(続き)						
	<p>・平成30(2018)年度は、長年の懸案事項であった庁舎1階ロビーの有効活用について。市の川崎Wood-Education推進事業と連携、調整を行うことで、市政資料コーナー及びキッズスペースの木質化による再整備を実施することができました。また、令和元(2019)年度は「たかつ一言ポスト」等で要望の多かったトイレ環境の改善として、小さな子ども連れの来庁者が利用できるよう幼児用便座を設置するとともに、消臭効果を期待して、市民団体から提供を受けた竹炭を各階トイレの洗面スペースに設置しました。さらに、オストメイトに対応した前広便座を1階誰でもトイレに設置し、1、2階の女性用トイレにLED灯具を増設しました。</p> <p>・平成30(2018)年度、令和元(2019)年度に来庁者アンケート「たかつ一言ポスト」に寄せられた意見については、庁舎環境改善の取組に活かし、接客等の苦言等については、該当課に知らせるだけでなく、対応内容も含めて全課に情報提供して、改善に繋がりました。</p> <p>・平成30(2018)年度は、接客能力向上研修を2回、外部講師による宮前区との合同研修を1回、救急救命AED研修を1回実施、令和元(2019)年度は、接客能力向上研修を2回、外部講師による宮前区との合同研修を1回、ハードクレーム対応研修を1回実施し、市民対応能力の向上に取組みました。</p> <p>・庁内報の発行を平成30(2018)年度は10回、令和元(2019)年度は8回行い、サービス向上・改善の取組活動や区の行事等の職員間の情報共有を行いました。</p>		<p>・平成30(2018)年度・令和元(2019)年度とも当該事業予算に加えて、電力入札によるコスト削減予算等を活用し、庁舎環境整備や障害者差別解消法の趣旨に沿った杖置き、筆談用ツール、車いす用記載台及びオストメイトに対応した前広便座を設置する等改善を実施しました。</p> <li>【R02】</li> <ul style="list-style-type: none"> <li>・来庁者アンケート「たかつ一言ポスト」に寄せられた意見については、庁舎の環境改善や接客等全課に情報共有し改善に繋がりました。改善の事例としては、「ふれあいフリーパス更新の際の場所の表示がわかりにくい」、「歩道に段差ができていて転んでしまった。歩きにくい。」等の意見があり所管課に伝えられ改善されました。</li> <li>・令和元(2019)年度からの課題であった、「高津区役所」のサインを庁舎出入口にわかり易く表示しました。また、前年度に引き続きトイレに竹炭を設置し消臭等により衛生環境を改善しました。</li> <li>・サービス向上・改善の取組活動や区の行事等を職員間で共有できるように庁内報を発行し、更にイントラネットシステムの局の掲示板にも掲示し、いつでも閲覧できるようにしました。</li> <li>・チームワーク力を強化する外部講師による「チームビルディング研修」を行ったほか、「事務ミス防止研修」、「ハードクレーム対応研修」を行いました。コロナ禍での開催により、三密を避け、換気やアルコール消毒等をこまめに行いながらの実施となりました。</li> </ul>	<p>【R02】(続き)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全庁挙げて衛生課に応援に入る等コロナ禍での作業縮小等により令和2(2020)年度は研修実施回数が3回、庁内報発行回数が増えたと例年より少ない回数となりました。</li> <li>【R03】</li> <li>・来庁者アンケート「たかつ一言ポスト」に寄せられた意見や要望を関係各課と情報共有し改善に繋がりました。主な事例としては、庁舎内のトイレの不具合について所管課と情報共有し改善されました。</li> <li>・区役所前歩道のデザイン決定の参考とするため区役所利用者から意見を聴取しました。</li> <li>・改善の要望の多いトイレについて、ナッジ理論を活用した貼り紙の掲示と環境を意識した天然素材(竹炭)による消臭等により衛生環境を改善しました。</li> <li>・新規採用職員及び新任職員を対象とした接客研修と区役所サービス向上研修を2回実施しました。</li> <li>・区役所内の職員の情報共有のため、新規採用職員を対象とした意見交換会を開催するとともに庁内報1回を発行しました。</li> <li>・前年度に続いて全庁挙げて衛生課の応援に入る等コロナ禍での作業縮小等により令和3(2021)年度の研修実施回数は2回、庁内報発行回数は1回となりました。</li> </ul>					
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度	2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った	4. 状況の変化により目標を達成できなかった						

# 評価 (Check)

第2期実施計画又は行政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
成果指標	1 高津区役所利用者のサービス満足度	モノ	目標	/	98.0以上	98.0以上	98.0以上	98.0以上	%
	説明		実績	99.7	99.0	99.3	未実施	99.7	
	高津区役所利用者への聞き取り調査(年1回実施、1回に300人程度)の質問(「本日は気持ちよく利用できましたか。」)に対して「はい」、「どちらでもない」と否定的ではない回答をした人の割合	目標	/						
	説明	実績							
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明								

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	○	モノ	○	カネ	-	情報	-	その他	-
	区分選択の理由									
	<b>【ヒト・モノの効果】</b> (H30・R01・R02・R03) ・高津区役所利用者サービス満足度(高津区役所利用者への聞き取り調査(年1回実施、1回に300人程度)の質問「本日は気持ちよく利用出来ましたか。」に対して「はい」と答えた人の割合)は、平成29(2017)年度99.7%、平成30(2018)年度は、99.0%(市全体98.2%)、令和元(2019)年度は、99.3%(市全体99.0%)、令和2(2020)年度はコロナ禍のため調査が中止、令和3(2021)年度は99.7%(市全体99.4%)で、目標値を上回りました。令和2(2020)年度及び令和3(2021)年度はコロナ禍で十分な取組ができなかった中でしたが、市民意見を参考にしたサービスの改善、区役所環境の改善、職員の接客能力の向上、区役所内での情報共有ができており、一定程度の水準のサービスの提供ができていると考えられます。 ・「たかつ一言ポスト」に寄せられた意見・要望を関係各課に伝え、改善を図ることでサービスの向上に効果がありました。 ・接遇研修や業務に関するスキルアップのための研修を実施することで、サービスの向上に効果がありました。 ・庁内報で各部署の取組等を共有することにより、他課が行っている事業や行事についての理解が進みサービスの向上に一定の効果がありました。			<b>【ヒト・モノの効果】(続き)</b> (H30) ・区役所1階ロビーを改善し、市政資料コーナーとキッズスペースを整備することで区役所の快適な利用に効果がありました。 ・接遇基本研修、区役所サービス向上研修、救命講習を実施し、接客能力等の向上に効果がありました。(R01) ・接遇研修、区役所サービス向上研修、ハードクレーム対応研修を実施し、接客能力の向上に効果がありました。 ・区役所トイレに幼児用便座設置、天然素材による消臭、オストメイト対応前広便座設置、LED灯具設置し、区役所の快適な利用に効果がありました。(R02) ・チームビルディング研修、事務ミス防止研修、ハードクレーム対応研修を実施し、接客能力、業務遂行能力の向上に効果がありました。 ・庁内報により各部署の取組等を共有することにより他課が行っている事業や行事について把握できるようになっていましたが、令和2(2020)年度は各々に配布した他、イントラネットシステムの局の掲示板でいつでも誰でも見ることができるよう掲示したことにより、各部署の取組等について情報を共有することができ、職員の資質向上に寄与しました。			<b>【ヒト・モノの効果】(続き)</b> ・「たかつ一言ポスト」で寄せられた意見等を参考に区役所庁舎出入り口の表示や区役所内のトイレの消臭、障害者差別解消法の趣旨に沿った杖置き追加設置を行い、来庁者が区役所を快適に利用できるような環境を改善しました。(R03) ・接遇研修及び区役所サービス向上研修を実施したことで各職員が接客等のスキルを身に付け、高津区役所利用者への聞き取り調査における電話対応評価では3.2点で市平均点と同点で、窓口対応調査では3.1点で市平均点(3.0点)を上回る結果となり、接客能力の向上に効果がありました。 ・新規採用職員意見交換会の開催と庁内報の発行により、各課の業務や区役所サービスの取組等を情報共有したことで職場を越えた良好な職員間の関係を築くこととなり、庁内におけるコミュニケーションを促進することができました。			

事務事業等への 貢献度	区分	区分選択の理由
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	B

# 改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標達成により、第2期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第3期プログラムでも取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第3期プログラムでも取組を継続 IV. 状況変化等により取組を中止	II

# 平成30年度～令和3年度 各局区等改革の取組評価シート

## 改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組1-(2)区役所改革の推進		4 市民目線に立った区役所サービスの推進	宮前区役所
関連する事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	50103080	地域課題対応事業(宮前区)	

## 計画 (Plan)

現状	<p>・市民満足度の高い区役所サービスの提供に向け、サービス向上の取組の基本的な方向性を示した「宮前区役所サービス向上アクションプラン」を取りまとめ、親切・丁寧な窓口対応や分かりやすい案内掲示等による快適な庁舎環境の整備などに取り組んでいます。</p> <p>・区役所で提供するサービスの質に対する区民の期待は一層高まっており、今まで以上に、市民の立場に立った行政サービスを提供する区役所づくりを推進することが求められています。</p>		
取組の方向性	<p>・市民ニーズを的確に把握し、効果的な人材の育成を図り、区役所組織の活性化を推進するとともに、便利で快適な区役所環境の構築に向けた取組を推進します。</p> <p>・区役所利用者が手軽に意見を言える「みやまえ☆ご意見BOX」を引き続き設置し、その意見等を参考に市民目線に立ったサービス向上を推進します。</p>		
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30・R01・R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・庁舎内施設の環境整備を推進します。</li> <li>・「みやまえ☆ご意見ボックス」を庁舎内に設置します。</li> <li>・若手職員で構成するワーキングチームにより窓口案内や快適なサービスの提供について市民目線に検討し、改善の取組を推進します。また、これまでに実施したワーキングによる取組について実効性を検証します。</li> </ul> <p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・区役所トイレの手すり未設置箇所において手すりを新設します。</li> <li>・市民意見を反映させた、更なるサービス向上に向けた研修を実施します。</li> <li>・区役所窓口で質の高い応対を提供するための指導員を育成します。</li> </ul>	<p>【H30】(続き)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民への行政情報の効果的な提供に向けた検討・取組を推進します。</li> <li>・新たな番号発券機を導入し、機器の機能を最大限活用した窓口混雑緩和に向けた検討・取組を推進します。</li> </ul> <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・接遇研修指導者等による接遇研修を実施します。</li> </ul> <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・来庁者及び職員の新型コロナウイルス感染症拡大の防止のため、消毒液の設置等庁舎内における感染防止対策を実施します。</li> <li>・公有財産有効活用における新たな手法を検討します。</li> </ul> <p>【R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係局との連携による職員の業務知識取得及び専門性向上に向けた研修を実施します。</li> </ul>	<p>【R03】(続き)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・若手職員を含む区役所サービス向上等のワーキンググループを設置します。</li> <li>・ワーキンググループを通じた若手職員の課題解決力・企画調整力の向上や若手職員を牽引する中堅職員のファシリテーション能力の向上を図ります。</li> <li>・新規採用職員を対象に、区の施策や地域資源等について学び、区職員としての意識の向上を図る研修を開催します。</li> <li>・働き方改革を推進するため業務改善研修を開催(高津区役所と合同で開催)します。</li> <li>・対応力向上研修(クレーム対応含む)を実施します。</li> <li>・接遇指導者等による接遇研修を実施します。</li> </ul>

## 実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
		説明	目標							
		その他の活動(アウトプット)指標	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
	説明									
その他の活動実績	<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「みやまえ☆ご意見BOX」に寄せられた意見を参考に、トイレに手すり(計20か所)を設置しました。</li> <li>・区接遇研修指導者等による接遇研修等を実施しました。また、指導者を継続的に確保するとともに職員の意識を高めるため、接遇研修指導者を1名養成しました。</li> <li>・庁舎案内板の更新を行い、レイアウトの変更を行いました。</li> <li>・区民課の窓口混雑緩和に向け、臨時的な記載エリアと待合エリアの拡大を検討しました。</li> </ul>		<p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・向丘出張所の会議室の設備(椅子、机、ブラインド、ホワイトボード)を更新することで、イメージアップと利便性の向上を図りました。</li> <li>・庁舎内施設の環境整備推進のため、トイレに「前広便座、簡易洗浄器」(計4か所)を設置しました。</li> <li>・接遇研修指導者(6名)による接遇研修を年2回実施しました。</li> </ul> <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「みやまえ☆ご意見BOX」に寄せられた意見を参考に、1階ロビー前のドアの開閉導線を見直しました。</li> </ul>	<p>【R02】(続き)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・区役所1階女子トイレの和式便所(1か所)を洋式化しました。</li> <li>・接遇研修指導者(6名)による接遇研修を年2回実施しました。</li> <li>・窓口繁忙期において、2階が混雑するため、総合案内を2階に移設しました。</li> </ul> <p>【R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1階のレイアウトを見直すことで以前より解放感のあるロビーになりました。</li> <li>・サービス向上ワーキングチームによる「オリジナル婚姻届」を作成しました。</li> <li>・接遇研修指導者(5名)による接遇研修を年1回実施しました。</li> </ul>						
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度	2	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 目標を上回った</li> <li>2. ほぼ目標どおり</li> <li>3. 目標を下回った</li> </ol>	4. 状況の変化により目標を達成できなかった							

## 評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
1	宮前区役所利用者のサービス満足度	モノ	目標		98.0以上	98.0以上	98.0以上	98.0以上	%
	説明 宮前区役所利用者への聞き取り調査(年1回実施、1回に300人程度)の質問(「本日は気持ちよく利用できましたか。')に対して「はい」、「どちらでもない」と否定的ではない回答をした人の割合		実績	98.3	99.0	98.3	未実施	99.3	
			目標						
			実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明								

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	○	モノ	○	カネ	○	情報	○	その他	-
	区分選択の理由									
	<p>【ヒトの効果】 (H30) ・人材育成研修の接遇研修指導者を新たに1名養成し、継続的に区役所職員の意識やサービスの向上を図るための指導者の確保につなげました。</p> <p>【モノの効果】 (H30・R01・R02・R03) ・宮前区役所利用者のサービス満足度(宮前区役所利用者への聞き取り調査(年1回実施、1回に300人程度)の質問(「本日は気持ちよく利用できましたか。')に対して「はい」と答えた人の割合)が、平成29(2017)年度の98.3%から、平成30(2018)年度は99%、令和元(2019)年度は98.3%、令和3(2021)年度は99.3%となり、目標値を達成することができました。令和2(2020)年度は新型コロナウイルス感染症の影響で調査が中止となりました。</p> <p>(H30) ・「みやまえ☆ご意見BOX」に寄せられた意見を参考に、区役所すべてのトイレに手すりを設けることで、利用者の方が、以前よりも快適にトイレを利用できるような環境となりました。</p> <p>(R01) ・「みやまえ☆ご意見BOX」に寄せられた意見を参考に、消毒液を各階のトイレ(計8か所)に設置することで、利用者の方が、以前よりも快適にトイレを利用できるような環境となりました。</p> <p>・向丘出張所の会議室の設備(椅子、机、ブラインド、ホワイトボード)を更新することで、イメージアップと利便性の向上を図りました。</p>			<p>【モノの効果】(続き) ・庁舎内施設の環境整備推進のため、「前広便座、簡易洗浄器」(計4箇所)を設置し、オストメイトの方がトイレを快適に使用できるような環境となりました。</p> <p>・年度末から年度始めの繁忙期において、記載エリアと待合エリアの拡大を行ったことにより、申請書等の記載及び待機時間等快適性の向上につながりました。</p> <p>(R02) ・「みやまえ☆ご意見BOX」に寄せられた意見を参考に、1階ロビー前のドアの開閉導線を見直すことで、令和2(2020)年度から1階ロビーに設置されたマイナンバーカード受け取り窓口に来られた方が、以前よりも快適にお待ちいただけるような環境となりました。</p> <p>・窓口繁忙期において、2階が混雑するため、総合案内を2階に移設させることで、より快適な案内を図りました。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症対策として窓口の仕切り板を設置し、また、感染症対策の状況を見ながら、仕切り板等の改善を行いました。</p> <p>(R03) ・1階のレイアウトを見直すことで以前より解放感のあるロビーになりました。</p> <p>・サービス向上ワーキングチームが「オリジナル婚嫁用」を作成したことにより、若い世代の来庁者から「みやまえ☆ご意見BOX」に好評価のご意見をいただきました。</p>			<p>【カネ・情報の効果】 (H30・R01・R02・R03) ・番号発券機の更新に当たり、新たに民間事業者による広告掲出を行い、900千円の財政効果を令和元(2019)年度予算に反映するとともに、新たに行政情報モニターを1台設置したことにより、窓口に手続に来られた方が、自身が呼ばれるまでの番号待ちの状況や区政情報等を目で見て確認することができるようになりました。</p> <p>・新たな取り組みとして区役所にパンフレットラックを設置し、民間事業者による広告掲出を行い、107千円の財政効果を令和2(2020)年度予算に反映しました。</p> <p>・新たな取り組みとして区役所に広告付きの消毒液スタンドの設置し、アルコール消毒液を無償で安定的に提供を受けることで、市の歳出入しに区民サービスの向上を行うとともに、他区への横展開を行いました。</p> <p>・新たな取り組みとして壁面広告を設置し、民間事業者による広告掲出を行い、94千円の財政効果を令和3(2021)年度予算に反映しました。</p> <p>・庁舎案内板の契約を変更し、新たに25千円の財政効果と無償で庁舎案内用のパンフレットを作成しました。</p>			

事務事業 等への 貢献度	区分	区分選択の理由
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	B

## 改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標達成により、第2期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第3期プログラムでも取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第3期プログラムでも取組を継続 IV. 状況変化等により取組を中止	II

# 平成30年度～令和3年度 各局区等改革の取組評価シート

## 改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組1-(2)区役所改革の推進		5 より利用しやすい区役所に向けた取組の推進	多摩区役所
関連する 事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	50103090	地域課題対応事業(多摩区)	

## 計画 (Plan)

現状	<p>多摩区役所では、従来から安全で快適な庁舎環境の整備や職員の窓口対応力の向上など、より利用しやすい区役所をめざし、利用者の意見をもとにさまざまな取組を行ってきました。しかしながら、市民ニーズはより多様化し、サービスの質についても高い水準が求められている中、市民サービスの向上に向けより一層の取組を進めていく必要があります。</p>
取組の方向性	<p>来庁された方の意見や窓口アンケート結果の分析などにより、庁舎環境に対する市民ニーズを的確に把握するとともに、区役所サービス向上委員会を中心としてより利用しやすい区役所に向けた取組を推進します。さらに、区役所内全課の職員が参加するワーキンググループを編成し、さまざまな立場から区役所サービスの向上について検討を行い、改善を進めます。</p>
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30・R01・R02・R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ワーキンググループによる区役所サービス向上に向けた取組を検討、改善します。なお、令和2(2020)年度及び令和3(2021)年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の為、区役所内の各組織から横断的に職員が参加するワーキンググループの編成は見合わせ、以下の取組を実施します。</li> <li>・窓口アンケート等による市民ニーズの把握と寄せられた意見を踏まえた改善を検討、実施します。</li> <li>・より利用しやすい庁舎環境を整備します。</li> <li>・効果的な情報発信を推進します。</li> <li>・サービス向上のための外部講師、接遇指導者による研修を実施します。</li> </ul> <p>【R01・R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・他の区役所等における業務改善事例について検証します。</li> </ul>

## 実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
		説明	目標						
	説明	実績							
活動指標	その他の活動(アウトプット)指標	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
	説明								
その他の活動実績	<p>【H30・R01・R02・R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・窓口アンケートの実施により寄せられた意見及びその対応・改善について、区役所サービス向上委員会と連携して情報共有・課題分析を行いました。</li> <li>・区役所サービスにおける課題と改善策について、各課から推薦された若手職員を中心としたワーキンググループで討議・視察・聞き取り調査を行い、その結果等を踏まえ、各階窓口カウンターや申請書等記載台等に杖ホルダーや傘立て等の設置を実施しました。なお、令和2(2020)年度及び令和3(2021)年度は、新型コロナウイルス感染症対策のためワーキンググループは設置しませんでした。</li> <li>・サービス向上のための外部講師、接遇指導者による研修を実施しました。なお、令和2(2020)年度及び令和3(2021)年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため外部講師による研修の一部を中止しました。</li> </ul> <p>【H30・R01・R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・庁舎設備等の不具合に関する意見が寄せられたため、時計や給湯室水栓の修理、トイレの温水便座の対応、エレベーターの床敷の改善などを実施しました。</li> </ul> <p>【R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4(2022)年1月に実施された、新住基システム導入に伴う窓口でのタブレットによる申請入力の実施や受付窓口の開設、健康保険・国民年金の得喪手続きの区民課から保険年金課への移管による導線変更に伴う、来庁者に対する分かりやすい案内表示などを実施しました。</li> </ul>								
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度	2	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 目標を上回った</li> <li>2. ほぼ目標どおり</li> <li>3. 目標を下回った</li> </ol>	4. 状況の変化により目標を達成できなかった						

## 評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
1	多摩区役所利用者のサービス満足度	モノ	目標	/	98.0以上	98.0以上	98.0以上	98.0以上	%
	説明 多摩区役所利用者への聞き取り調査(年1回実施、1回に300人程度)の質問(「本日は気持ちよく利用できましたか。」)に対して「はい」、「どちらでもない」と否定的ではない回答をした人の割合		実績	100.0	98.0	100.0	未実施	99.0	
成果指標			目標	/					
	説明		実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明								

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	○	モノ	○	カネ	-	情報	-	その他	-
	区分選択の理由									
	<p>【ヒトの効果】 (H30・R01・R02・R03) ・サービス向上に対するワーキングチームに平成30(2018)年度は17人、令和元(2019)年度は17人の職員が参加しました。来庁者アンケートの意見を踏まえ、平成30(2018)年度は庁内イベント案内板及び喫煙所移設場所の検討、令和元(2019)年度は窓口案内データベースの更新及びタブレット端末利用周知についての検討、各階窓口カウンターや申請書等記載台等に杖ホルダーや傘立て等の設置を行い、窓口の利便性を向上しました。現場視察や対応方法の検討などのグループワークを通じてサービス向上への意識改革が図られ、若手職員の人材育成につながりました。また、令和2(2020)年度及び令和3(2021)年度に実施した接遇研修等のアンケートでは「研修内容を今後の業務に役立てていける」という旨の回答が令和2(2020)年度は98.3%、令和3(2021)年度は97.6%と高水準となっており、職員の接遇能力の向上に繋がる効果があったと考えます。</p> <p>【モノの効果】 (H30・R01・R02・R03) ・多摩区役所利用者のサービス満足度(多摩区役所利用者への聞き取り調査(年1回実施、1回に300人程度)の質問(「本日は気持ちよく利用できましたか。」)に対して「はい」、「どちらでもない」と否定的ではない回答をした人との割合)は、平成28(2016)年度96.6%、平成29(2017)年度100%、平成30(2018)年度98.0%、令和元(2019)年度100%、令和3(2021)年度99.0%と高水準を維持しており、窓口アンケートの実施により寄せられた意見を踏まえた対応・改善や、若手職員を中心としたワーキンググループでの討議結果を踏まえた見直しの実施などに一定の効果があったものと考えます。一方で、市民対応や制度に関する苦情、庁舎環境の利便性・快適性に関する苦情や改善要望などは依然としてあるため、改善していく必要があると考えます。なお、令和2(2020)年度の聞き取り調査については、新型コロナウイルス感染症対策として人との接触機会を減らすため、未実施です。</p>									

事務事業 等への 貢献度	区分	区分選択の理由
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	C

## 改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標達成により、第2期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第3期プログラムでも取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第3期プログラムでも取組を継続 IV. 状況変化等により取組を中止	III



# 平成30年度～令和3年度 各局区等改革の取組評価シート

## 改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組1-(3)市民との積極的な情報共有の推進		1 効果的な情報発信の取組推進	総務企画局
関連する事務事業	事務事業コード		事務事業名
	40901010	50102040 50102050	シティプロモーション推進事業 広報事業 放送事業

## 計画 (Plan)

<b>現状</b>	市の施策や取組等の情報発信とともに、「川崎市シティプロモーション戦略プラン」に基づいた、市民の川崎への愛着・誇りの醸成や対外的な認知度・イメージの向上のための施策・事業を推進していますが、市の魅力や施策・取組等についての情報が市民等に十分届いていない状況にあります。		
<b>取組の方向性</b>	職員の広報に対する意識の更なる醸成や広報媒体・手法の強化・充実、川崎市の都市ブランド(川崎市の良好なイメージ)の強化など、「伝える広報」から「伝わる広報」への取組を推進します。		
<b>具体的な取組内容 (活動目標)</b>	<p>【H30・R01・R02・R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報マインドアップ、情報発信スキルアップ、CMS操作、ウェブアクセシビリティ研修等を開催します。</li> <li>・メディアコーディネーターを活用した研修の充実を図ります。</li> <li>・「シティプロモーション戦略プラン第2次推進実施計画」や「広報の基本方針」等に基づき、多様な媒体や手法を効果的に活用するメディアミックスを実践しながら、ターゲットの明確化を意識した戦略的な情報発信を行います。</li> <li>【H30・R01・R02】</li> <li>・ブランドメッセージの活用、市民や民間企業との連携などを通じ、シビックプライド指標の向上を目指します。</li> <li>・市政だよりや市ホームページなどで市政情報や市の魅力を発信します。</li> <li>・テレビ、ラジオ番組や大型映像ビジョン等を活用し、本市の魅力や施策、イベント情報等を発信します。</li> </ul>	<p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・動画広報の重要性、時流に沿った広報計画等を考慮し「広報の基本方針」及び「広報の手引き」を改訂します。</li> <li>・動画撮影等の助言体制及び機材等の貸出体制を構築し、動画広報の質の向上を促進します。</li> <li>・より多くの市民に市政情報が届けられるよう、市政だよりの発行方法等を見直します。</li> <li>・市ホームページの情報セキュリティ向上のため、常時SSL化を実施します。</li> <li>●新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえたうえで、下記の取組を実施します。</li> <li>・市長や市にゆかりのある著名人による訴求力がある動画等を作成・公開し、情報を効果的に伝えます。</li> <li>・川崎市10大ニュースは、新たな事業方法を検討・実施します。</li> <li>・町内会や自治会等に依頼していた市政だより1日号の配布方法を見直します。</li> <li>・テレビやラジオ番組、市政だよりや市ホームページ等を活用し、緊急情報等の市政情報を発信します。</li> </ul>	<p>【R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・オウンドメディアやソーシャルメディアを効果的に活用し、コロナ関連情報を適切に広報します。</li> <li>・「第2次推進実施計画」期間の振り返りと並行し、第3次推進実施計画の策定を行います。</li> <li>・若年層に支持の高いインフルエンサーを起用した民間連携事業の制度設計を進めます。</li> <li>・ブランドメッセージを活用した「川崎市が目指す姿」を共有するためのコミュニケーション活動を推進します。</li> <li>・コロナの影響を踏まえながら、各種広報媒体を活用し、緊急情報等の市政情報や市の魅力を発信します。</li> <li>・市政だよりの発行方法を月1回、12ページに統合し、効率的・効果的な情報提供を行います。</li> <li>・令和5(2023)年度の市ホームページリニューアルに向けアンケートを実施し、利用状況や改善点を把握します。</li> </ul>

## 実施結果 (Do)

行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
活動指標	説明	目標							
	その他の活動(アウトプット)指標	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
	1	メディアコーディネーターや室職員による各事業の相談及び研修実施回数	実績	24	30	30	31	32	回
	説明								
	2	Twitter投稿件数	実績	561	900	895	2,548	5,012	件
	説明								
その他の活動実績		<p>【H30・R01・R02・R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当室主催による職員の広報スキルアップに向けた研修を、各年度20回程度実施しました。</li> <li>・PR委託事業者との連携により、様々な広報媒体を活用して効果的・効率的な広報活動を展開しました。</li> <li>・民間事業者等との協働によるポスターや動画の制作、スポーツパートナーや都市ブランド推進事業者と連携した展示やSNS発信、市内各イベント出展のほかによりブランドメッセージPRを行いました。</li> <li>・メディアコーディネーター等による各局事業の相談や、研修講師の派遣を実施しました。</li> <li>・各種広報媒体により市の魅力、イベントや地域情報等を発信することで、都市イメージの向上に取り組みました。</li> <li>・市ホームページについて、トップページの軽量化や負荷分散に取り組みました。</li> <li>【H30】</li> <li>・小田急線沿線の市内4駅にポスターを掲出し、ブランドメッセージの認知度向上のため周知・浸透を図りました。</li> <li>・市ホームページにレスポンスウェブデザインを導入しました。</li> <li>【R01】</li> <li>・アルテリカしんゆりのパンフレットにPRチラシを挟み込み、ブランドメッセージの周知・浸透を図りました。</li> <li>・ご近所SNS「マチマチ」や市LINE公式アカウントから市政だよりの提供を開始しました。</li> </ul>	<p>【R01】(続き)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市政だよりの発行にあわせ、特集内容について、Twitterを活用し、発信しました。</li> <li>・TwitterやInstagramなどのSNS、Yahoo!ニュースを活用し、本市の魅力発信を行いました。</li> <li>・SHISHAMOや市内高校等と連携したCM撮影、カルビーと連携したご当地ポテトチップスによる企画実施等、民間事業者と連携したPR事業を推進しました。</li> <li>【R02・R03】</li> <li>・毎日の患者発生状況のツイート、市長出演動画「かわさきコロナ情報」により、情報をスピーディーに発信しました。</li> <li>・市政だより1日号(8ページ)の配布方法を一時的に事業者によるポスティングに変更しました。</li> <li>・各種広報媒体を活用して、関係者と連携しながら緊急情報をはじめとした市政情報を発信しました。</li> <li>【R02】</li> <li>・「広報の基本方針」及び「広報の手引き」にソーシャルメディアの効果的活用を追記しました。</li> <li>・動画撮影研修の実施や撮影等に関する個別相談などを実施し、広報活動の維持・向上をサポートしました。</li> <li>・市政だよりは、21日号(4ページ)を1日号に統合し、令和3(2021)年5月から月1回、12ページで発行することとしました。</li> </ul>	<p>【R02】(続き)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市ホームページの常時SSL化を実施しました。</li> <li>●新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえたうえで、次の取組を実施しました。</li> <li>・休校中の子どもたちに向けたメッセージ動画を20本制作・配信しました。</li> <li>・川崎市10大ニュースは、Twitterを活用した1年間の振り返りとして実施しました。</li> <li>【R03】</li> <li>・学識者、有識者、市民団体の意見聴取を行いながら「シティプロモーション戦略プラン第3次推進実施計画」を策定しました。</li> <li>・新たな民間連携制度の次年度立ち上げに向けて、制度設計及びインフルエンサーとの協議・調整を進めました。</li> <li>・令和5(2023)年度に予定している市ホームページリニューアルに向けた市民へのアンケートを実施しました。</li> <li>・市政だよりについて、アイコン見直しや記事にまとまりをもたせたほか、電話番号を市外局番から記載するなど、リニューアルを行いました。</li> </ul>					
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度		2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った						4. 状況の変化により目標を達成できなかった

# 評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
1	シビックプライド指標(市民の川崎への「愛着」)	情報	目標	/	6.2	6.3	6.4	6.5以上	点
	説明 都市イメージ調査(地域別インターネット調査4,000人)において、「愛着」に関して3つの質問項目を設け、その評価を1点(最低点)~10点(最高点)とし、各項目の平均値を「愛着」の得点として算出		実績	5.5	5.4	5.4	5.4	5.5	
2	シビックプライド指標(市民の川崎への「誇り」)	情報	目標	/	5.2	5.3	5.4	5.5以上	点
	説明 都市イメージ調査(地域別インターネット調査4,000人)において、「誇り」に関して3つの質問項目を設け、その評価を1点(最低点)~10点(最高点)とし、各項目の平均値を「誇り」の得点として算出		実績	4.9	4.8	4.7	4.7	4.9	
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
説明									

区分									
ヒト	○	モノ	—	カネ	—	情報	○	その他	—
区分選択の理由									
<p><b>【ヒトの効果】</b> (H30・R01・R02・R03) ・メディアコーディネーターや室職員による各局事業の相談業務や研修の実施により、職員の広報マインドや広報スキルの醸成・向上につながり、受講者の満足度が高いことから、徐々に職員の広報・PRに対する意識の改善効果が現れているものと考えられます。 ・広報スキルアップ研修では、「広報紙づくりの基礎が学べた」、「カメラ撮影など実践的な内容で役立つ」等、受講者からの感想が寄せられ、研修実施により職員作成チラシのレベルアップ、広報物の変化、SNSの情報掲載依頼件数の増加等の効果がありました。</p> <p><b>【情報の効果】</b> (H30・R01・R02・R03) ・本市記者クラブへの働きかけ強化や、PR会社を通じたメディアリレーションの強化により、テレビメディアを中心としたパブリシティが獲得できました。 ・市ホームページにレスポンスウェブデザインを導入したことにより、特殊なソフトウェアを利用しなくても、スマートフォンやタブレット等の閲覧者の端末に最適化されたデザインが表示されるようになり、端末の種類に依存することなく、必要な情報を分かりやすく市民に伝えることができるホームページとなりました。 ・ブラッドメッセージのロゴについて、様々な媒体や取組を通じて認知度の向上に努めた結果、都市イメージ調査では、平成30(2018)年度の66.1%から令和3(2021)年度には87.9%と認知度が上昇し、市民の目に触れるなどのPR効果が確認できました。 ・シビックプライド指標(市民の川崎への「愛着」)は、平成29(2017)年度と同値の5.5となり、目標達成に至りませんでした。 ・シビックプライド指標(市民の川崎への「誇り」)は、平成29(2017)年度と同値の4.9となり、目標達成に至りませんでした。</p> <p>(R01) ・市のホームページについて、平時から取り組んできた負荷分散の仕組みや軽量版トップページの効果もあり、令和元(2019)年10月の東日本台風接近に伴うアクセス集中の際もサーバーがダウンすることなく、必要な災害情報を適切に発信することができました。</p> <p>(R02・R03) ・Twitterを活用し、コロナ禍における市民を勇気づけるコンテンツ等のほか、関係部署と連携した本市の魅力情報や施策を継続して発信したことにより、本市随一のフォロワー数となり、効果的な情報発信の土台となる裾野を築きました。</p> <p>(R02) ・新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえ、市政だより1日号の配布方法を一時的にポスティングに変更し、多くの市民に必要な市政情報を届けることができました。また、21日号を1日号に統合し、令和3(2021)年5月から月1回、12ページで発行することで配布率が大きく上がることが見込まれ、より効率的・効果的な情報提供を可能としました。 ・市のホームページについて、常時SSL化を一部のページから全てのページに変更したことによりウェブサイトのセキュリティを向上させ、より安全に利用できる環境を整備しました。</p> <p>(R03) ・市政だよりについて、新聞折込で配布していた21日号を1日号と統合し、月1回12ページで発行し、一時的に事業者によるポスティングで配布したことで多くの市民に必要な市政情報を届けることができました。</p>									

区分		区分選択の理由
<b>事務事業等への貢献度</b> A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあつた D. 課題があつた X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	C	・研修の実施による職員の広報マインドやスキルの向上により広報・PRの改善効果が徐々に現れ、効果的な情報発信につながったため。 ・メディアリレーションの強化により、市の魅力情報等のメディア露出獲得につながったため。 ・市政だよりの課題であった21日号の配布率の低下について、令和3(2021)年5月から月1回、12ページで発行するようにしたことで、必要な市政情報をより多くの市民に届けることができたため。 ・各種メディアを活用し、本市の多様な魅力を市内外に情報発信するなどの取組を進めてきましたが、事業の効果が成果指標に現れず、「愛着」や「誇り」の上昇に至らなかったため。

# 改善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
I. 計画期間中の目標達成により、第2期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第3期プログラムでも取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第3期プログラムでも取組を継続 IV. 状況変化等により取組を中止	III	・「川崎は『多様な主体がつながりあい、新しい価値や魅力を生み出すまち』である」というブランドメッセージがあらわす意味を、あらゆる施策や事業を通じて発信することで、市民のシビックプライドの醸成と都市イメージの向上を図ります。 ・全庁的な情報発信力を高めるため、メディアコーディネーターの活用や研修実施により職員の広報マインドの更なる醸成や広報媒体・手法の強化・充実を図るとともに、川崎市の都市ブランド(川崎市の良好なイメージ)の強化などの取組を推進します。 ・市政だよりについて、市制100周年の機運醸成に向けて、新連載コーナーの掲載を始めるとともに、引き続き、市の取組や魅力をより多くの市民にわかりやすく届けます。 ・今後も引き続き、川崎の多彩な魅力や施策等を本市アウトメディア等の複数の広報媒体を活用したメディアミックスにより、様々な切り口で発信することで広報効果の最大化を図ります。 ・今後も引き続き、都市イメージの向上やシビックプライドの醸成に向けた積極的なプロモーション活動を行うとともに、中長期的な視点に立ち、年齢層や性別、居住区等に応じ、更なる戦略的なアプローチを行います。特に、若年層を中心とした市内外への都市イメージアップを図るため、発信力の高いインフルエンサー等との民間連携を図ります。

# 平成30年度～令和3年度 各局区等改革の取組評価シート

## 改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組1-(3)市民との積極的な情報共有の推進		2 広聴機能の強化に向けた取組の推進	総務企画局
関連する事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	50102010	広聴等事務	

## 計画 (Plan)

<b>現状</b>	<p>地域や社会における課題が複雑化し、市民ニーズも多様化している中で、市民の市政に対する意識等を的確に把握し、市政運営や政策立案の参考にする必要があります。</p> <p>これまで「市長への手紙」や「市民アンケート」、「車座集会」を適切に実施・運用することで、市民の声を効果的に収集し、施策や取組の参考にしてきたところです。</p> <p>引き続き、市民ニーズの効果的な把握の手法を検討しつつ、職員の広聴に対する知識・意識の向上に取り組む必要があります。</p>
<b>取組の方向性</b>	<p>市民意見の効果的な収集による市民ニーズの的確な把握や、人材育成等による広聴業務に携わる職員のスキルアップ等に取り組むことなどにより、広聴機能の強化に向けた取組を推進します。</p> <p>さまざまな市民意見を政策立案に活用する仕組みの構築や広聴業務に関する全庁的な人材育成に向けたサポート体制の検討を進めます。</p>
<b>具体的な取組内容 (活動目標)</b>	<p>【H30・R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民ニーズの的確な把握に向けた職員の意識や能力の向上のための研修を実施します。</li> <li>「市長への手紙」や「サンキューコールかわさき」に寄せられた市民意見を収集・分析し、その結果を政策立案に活かす取組を推進します。</li> <li>広聴業務に携わる職員のスキルアップや全庁的な人材育成に向けたサポート体制の検討、及び検討結果を踏まえた手引きの作成や庁内周知を行います。</li> </ul> <p>【R02・R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>コロナ禍を受けて、受付件数の増加が見込まれる市長への手紙に寄せられた市民意見を円滑に処理し、収集・分析することで、所管部署で施策を検討する際の参考情報を提供します。</li> <li>市民アンケートについて、結果の効果的な活用に向け、所管部署と調整を行いながら実施します。</li> </ul> <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>庁内アンケート調査担当者のスキルアップ及び市長への手紙やサンキューコールかわさきに携わる職員のスキルアップを目的に、研修資料を作成し、庁内に共有します。</li> <li>車座集会について、コロナ禍が与える社会への影響を踏まえ、実施の可否も含め、適切な運用を検討します。</li> </ul> <p>【R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>庁内アンケート調査担当者のスキルアップのための外部講師による研修を開催します。</li> <li>市長への手紙やサンキューコールかわさきに携わる職員のスキルアップを目的に、研修を開催します。</li> <li>車座集会について、新型コロナウイルス感染症の感染状況やコロナ禍が与える社会への影響を踏まえて検討・開催し、市長と市民等の直接対話により効果的に市民の声を収集し、市の施策に反映させる取組を進めます。</li> </ul>

## 実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明	目標	実績						
活動指標	その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明								
<b>その他の活動実績</b>	<p>【H30・R01・R02・R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成30(2018)年度、令和元(2019)年度、令和3(2021)年度は庁内アンケート調査担当者のスキルアップを目的に、アンケートに関する集合研修を行いました。なお、令和2(2020)年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴い、集合研修に代えて調査業務に係る手引きや職員研修資料等を庁内に周知しました。</li> <li>広聴事業に携わる研修については、毎年度、集合研修を実施し、職員のスキルアップ等を図りました。</li> <li>平成30(2018)年度に庁内アンケートの課題を抽出し、検証結果を踏まえ、一般社団法人社会調査協会へのヒアリングを実施し、9月に社会調査協会から講師を招き、部職員を対象としたアンケート研修を実施しました。また、令和元(2019)年度からは、「かわさき市民アンケート」とその他のアンケート1件について、調査の専門家からのアドバイス支援を試行的に実施し、市民アンケート結果の効果的な活用に向け、調査目的の明確化と共有化を図るなどアンケート設計時から所管との調整を密に行い、分析に資する設問設定を行いました。</li> <li>「市長への手紙」に寄せられた市民意見を収集・分析し、政策立案に活かす取組手法を検討し、実施しました。また、令和元(2019)年度には検討結果を反映させ、システム改修及び手引き改正を行い、庁内に周知しました。また、令和2(2020)年度、令和3(2021)年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、4,000件を超える声をいただきましたが、できるかぎり円滑に処理することで、市政運営の参考として活用しました。</li> </ul>								
<b>具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度</b>	<b>2</b>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 目標を上回った</li> <li>2. ほぼ目標どおり</li> <li>3. 目標を下回った</li> </ol>		4. 状況の変化により目標を達成できなかった					

## 評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
1	研修達成度(研修参加者アンケート)	ヒト	目標	/	80以上	80以上	80以上	80以上	%
	説明		実績	—	95.7	93.1	96.4	86.0	
成果指標			目標	/					
			実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
説明									

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	○	モノ	○	カネ	—	情報	○	その他	○
	区分選択の理由									
	<p>【ヒトの効果】 (H30・R01・R02・R03) ・成果指標である「研修達成度(研修参加者アンケート)」について、目標の80%を上回り、研修参加者から「グループワークで意見交換ができて役立った」や「業務にすぐに活かせる内容でした」などの声が聞かれたことから、広聴業務に携わる職員のスキルアップに一定の効果がありました。</p> <p>【モノの効果】 (H30・R01・R02・R03) ・「市長への手紙」に寄せられた「川崎病院で診断書を交付する際に2回窓口に出向く必要がないように、郵送対応してほしい」という意見に基づき、所管局における検討のもと、平成30(2018)年度から改善するなど、寄せられた意見を具体的な市民サービスの向上に繋げました。また、「死亡にともなう手続きが必要な窓口がわかりにくい」という意見に基づき、関係部署で検討し、令和元(2019)年度に「おくやみガイドブック」を作成し、各区役所の窓口等で活用しています。そのほか、新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、保育園の登園自粛や育児休業期間延長などに配慮を求める声や、ワクチンの優先接種について、妊婦の方のパートナーについても優先対象としてほしいという声をもとに、所管局において刻々と変化する状況にあわせて検討し、対応の参考としました。</p> <p>【情報の効果】 (H30・R01・R02・R03) ・「市長への手紙」等に寄せられた市民意見をより綿密に分析するとともに、関係各局の施策への活用が期待できる市民ニーズや課題等の情報を抽出し、提供することができました。 ・「市民アンケート」の調査結果について、庁内で情報共有を行うことで、所管局以外でも、市政運営や政策立案に活かせるようにしました。 ・「車座集會」では、新型コロナウイルス感染症の影響による開催の中止や延期などもありましたが、令和2(2020)年度は年1回、令和3(2021)年度は年2回、感染対策を徹底して開催し、通算52回目の開催となりました。各年度とも地域の特色や市政の課題を踏まえたテーマを設定し、関連する市民と深い議論を行うことで、施策に活かすことができる意見の聴取や市民間での情報の共有を行うことができました。 ・「サンキューコールかわさき」に寄せられた問合せ内容のうち、問合せ件数が多いものについては、市ホームページに情報(FAQ)を掲載することで、市民が問合せすることなく、情報を得られる環境を整備しました。</p> <p>【その他の効果】 (R01) ・「市長への手紙」に寄せられた「GW中の市民利用施設の開館希望」といった意見に対して、所管局における検討のもと、令和元(2019)年度から複数の博物館等施設を開放することとするなど、試行的ではありますが、寄せられた意見を具体的に活かしています。</p>									

事務事業 等への 貢献度	区分	区分選択の理由
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	B

## 改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標達成により、第2期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第3期プログラムでも取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第3期プログラムでも取組を継続 IV. 状況変化等により取組を中止	II

# 平成30年度～令和3年度 各局区等改革の取組評価シート

## 改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組1-(3)市民との積極的な情報共有の推進		3 財政状況の見える化に向けた取組の推進	財政局
関連する事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	81104010	予算・決算関係事務	

## 計画 (Plan)

現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>これまで、「川崎市財政読本」や「川崎市予算案について」等により、市民生活に身近な施策の予算や、将来の負担などについて、市民に分かりやすい形での公表に努めてきました。</li> <li>また、平成10(1998)年度決算からは、企業会計的手法による財務書類の公表を行ってきましたが、平成28(2016)年度決算から、全ての自治体において、地方公会計制度の統一的な基準による財務書類を作成することとなり、市民により分かりやすい資料の公表や財務書類の活用が求められています。</li> </ul>
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民により分かりやすい資料を公表することで、これまで以上に市の財政に関心をもっていただけるよう、引き続き資料内容等の継続的な見直しを進めます。</li> <li>また、財務会計システムによる地方公会計制度に対応した財務書類の作成も見据えながら、より財政状況を分かりやすく市民に説明できる資料の作成・公表に向けて、具体的な取組の検討を進めます。</li> </ul>
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30・R01・R02・R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民目線でより分かりやすい資料の公表に向けた、公表手法や資料内容の必要な見直しを実施します。</li> <li>また、統一的な基準による財務書類等について、国や他都市の公表資料を参考とした、行政コストに関する各種分析資料作成等の取組を推進します。</li> </ul>

## 実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
		説明	目標	実績					
	その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明								
その他の活動実績	<p>【H30・R01・R02・R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成30(2018)年度、令和元(2019)年度及び令和2(2020)年度の予算の内容について、市政だよりの4月1日号の特集記事として、大きく紙面を割き、各事業に係る予算規模や写真、市民一人当たり置き換えた予算の使い道などを掲載することで、一人でも多くの市民に知っていただく機会を設けました。(令和3(2022)年度予算以降は案として3月1日号に掲載)</li> <li>セグメント(施設、事業等のより細かい単位)別の行政コストについて、セグメントの設定やデータの取得についての検証及び試行作成を行いました。</li> </ul> <p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和元(2019)年度予算に係る「予算案について」においては、新たにふるさと納税の影響を分かりやすく記載するとともに、都市計画税、森林環境譲与税の使途や基金の状況について、説明を加えました。</li> </ul> <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和2(2020)年度予算に係る「予算案について」においては、令和元(2019)年度の台風被害を踏まえた取組について、説明を加えました。</li> </ul> <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和3(2021)年度の予算案の内容について、例年よりも1か月早く、市政だより3月1日号の特集記事として、大きく紙面を割いて掲載し、従前より早く一人でも多くの市民に知っていただく機会を設けました。</li> <li>令和3(2021)年度予算に係る「予算案について」においては、コロナ対応の取組について取りまとめたページを新たに設け、より分かりやすい説明を加えました。</li> </ul> <p>【R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和4(2022)年度予算に係る「予算案について」においては、脱炭素化の取組をまとめたページを総合計画における10年戦略の取組のひとつとして再編するとともに、コロナ対応の取組について取りまとめたページを更新し、より分かりやすい説明を加えました。</li> </ul>								
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度	2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った	4. 状況の変化により目標を達成できなかった						

## 評価 (Check)

成果指標	第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
				目標						
	説明			実績						
				目標						
	説明			実績						
	その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明									

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	モノ	カネ	情報	△	その他	-			
	区分選択の理由									
	<p>【情報の効果】 (H30・R01・R02・R03)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成30(2018)年度予算の内容について、市政だよりの4月1日号の特集記事として、各事業に係る予算規模や写真、市民一人当たり置き換えた予算の使い道などを掲載することで、読者の方から、「私たちの暮らしの中でどのような形で予算がどのくらい使われているか、とてもよく分かった。」、「川崎市の予算と取組が分かりやすかった。」、「カラーの円グラフを使ったり、市民一人当たりの金額がはっきり表示して見やすく分かりやすかった。」等の御意見をいただきました。</li> <li>令和元(2019)年度予算の内容について、市政だよりの4月1日号の特集記事として、各事業のポイントについてのコメントなどを追加することで、読者の方から、「一人当たり換算していた点が分かりやすくてよい。」、「活字と数字だけではなく、写真やコメントなどで分かりやすく見やすかった。」等の御意見をいただきました。</li> <li>令和2(2020)年度予算の内容について、市政だよりの4月1日号の特集記事として、災害対応や子育て支援など分野ごとに重点事業を紹介することで、読者の方から、「自分の住む川崎市が、何に重点を置いているのか把握できて良かった。」、「災害への備えや子育てに予算を使っていることがわかり、安心できる記事だった。」等の御意見をいただき、市の予算について、一定程度、市民にわかりやすく伝えることができました。</li> <li>令和3(2021)年度予算の内容について、市政だよりの3月1日号の特集記事として、新型コロナウイルス感染症への対応などについて経済対策や感染症対策など分野ごとに重点事業を紹介することで、読者の方から、「現在の市民生活において大きなウエイトを占めるテーマに絞って、それぞれの重点課題が分かり易く説明されていると思います。」、「市の取り組みや向かおうとしている方向性について関心を持つ良い機会になりました。」等の御意見をいただきました。</li> <li>各公表資料等について、詳細に記載しながら、より分かりやすくなるよう、取り組んでいます。公表資料について、より理解が進むような記載が必要である。」等の意見もあることから、今後も、より一層、市民に伝わるような資料等にしていくことが求められています。</li> </ul>									

事務事業 等への 貢献度	区分	区分選択の理由
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	C

## 改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標達成により、第2期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第3期プログラムでも取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第3期プログラムでも取組を継続 IV. 状況変化等により取組を中止	III

# 平成30年度～令和3年度 各局区等改革の取組評価シート

## 改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組2-(1)市民ニーズへの的確な対応に向けた組織の最適化		1 守衛業務の見直し	総務企画局
関連する 事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	81107010	庁舎維持管理事務	

## 計画 (Plan)

現状	本庁舎等の守衛業務については、第2庁舎及び第3庁舎を職員が行い(夜間・閉庁日は委託)、第4庁舎は委託により行っていますが、更なる民間活用に向け、守衛職が担っている要人警護、議場警備等の特殊性、専門性など、民間部門を活用する際の諸課題について、検討を行っています。
取組の方向性	他都市の庁舎警備業務委託化の状況や本庁舎等建替事業の進捗状況等を踏まえて、本庁舎等における守衛と警備員の役割分担について整理を行い、民間部門の活用に向けた取組を進めます。
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新本庁舎完成後の警備体制について、設計を踏まえた課題の洗い出し</li> <li>・要人警護のあり方について、関係部署(秘書課及び議会局)との調整</li> </ul> <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新本庁舎完成後の各庁舎の警備体制に関する課題精査、対応検討(スケジュール再検討への調整含む。)</li> <li>・新本庁舎における警備に係る設備(防犯カメラ、赤外線センサー、バリカー等)について、新本庁舎等整備推進室等と調整(前年度から継続審議)</li> <li>・要人警護について、関係部署(秘書課及び議会局)と調整</li> <li>・要人警護に係る調整結果、新本庁舎の設備等を踏まえて、民間部門の活用範囲等を検討</li> </ul> <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人的警備と機械警備について、コスト比較を行い、機械警備導入範囲の整理及び導入に向けた必要な検討</li> </ul> <p>【R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者からのヒアリングや新本庁舎整備部門との協議・調整を行い、機械警備の導入範囲及び手法を決定</li> <li>・新本庁舎完成後の警備業務委託契約に係る仕様書作成</li> <li>・令和4(2022)年度に実施予定の「警備業務委託契約に関する入札」に向けた準備</li> </ul>

## 実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
		説明		目標					
	説明		実績						
活動指標	その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
		説明							
その他の活動実績			<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新本庁舎完成後の各庁舎における警備体制について、課題の洗い出しを進めました。</li> <li>・新本庁舎設計図面を基にした警備業者からのヒアリング結果等を踏まえ、機械警備や防犯カメラの導入を含めた新本庁舎における警備のあり方について、本庁舎等整備推進室と対応を協議・検討しました。</li> <li>・要人警護のあり方について、関係部署(秘書課及び議会局)と調整を進めました。</li> </ul> <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新本庁舎建築工事のリスケジュールを受けて改めてスケジュールリングし、また、現在の設計をベースに民間事業者からのヒアリング(機械警備の導入是非、体制等)等を行い、課題整理を行いました。</li> </ul> <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新本庁舎における機械警備導入に関して関係課等と協議し、導入手法を検討しました。</li> </ul> <p>【R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新本庁舎における機械警備に必要な設備を整理し、工事部門と調整を行いました。</li> <li>・新本庁舎供用開始時点の警備体制について検討しました。</li> </ul>						
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度			2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った	4. 状況の変化により目標を達成できなかった				

## 評価 (Check)

成果指標	第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
				目標	/					
	説明			実績						
				目標	/					
			実績							
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
説明										

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	-	モノ	-	カネ	-	情報	-	その他	-
	区分選択の理由									
<p>(H30)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新本庁舎完成後の各庁舎における警備体制について、課題の洗い出しを進めました。</li> <li>・新本庁舎設計図面を基にした警備業者からのヒアリング結果等を踏まえ、機械警備や防犯カメラの導入を含めた新本庁舎における警備のあり方について、本庁舎等整備推進室と対応を協議・検討しました。</li> <li>・要人警護のあり方について、関係部署(秘書課及び議会局)と調整を進めました。</li> </ul> <p>(R01)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新本庁舎建築工事のリスケジュールを受けて改めてスケジュールリングし、また、現在の設計をベースに民間事業者からのヒアリング(機械警備の導入是非、体制等)等を行い、課題整理を行いました。</li> </ul> <p>(R02)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新本庁舎電気設備の設計と民間事業者の機械警備に関するノウハウ・設備とを擦り合わせ、コスト的なメリットを踏まえた警備体制に関する検討を行い、機械警備の導入に向けた最終調整を行いました。</li> </ul> <p>(R03)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前年度に整理した新本庁舎における機械警備の導入について、配管等詳細の調整を工事部門と行った上、人的警備も含めた仕様案を作成し、次年度以降の業務に繋げました。</li> </ul>										

事務事業 等への 貢献度	区分	区分選択の理由
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	Y

## 改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標達成により、第2期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第3期プログラムでも取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第3期プログラムでも取組を継続 IV. 状況変化等により取組を中止	II



# 平成30年度～令和3年度 各局区等改革の取組評価シート

## 改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組2-(1)市民ニーズへの的確な対応に向けた組織の最適化		2 危機管理体制の強化	危機管理本部
関連する 事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	10101010	防災対策管理運営事業	

## 計画 (Plan)

現状	<p>近年、各地で大規模自然災害が発生する中、首都圏においても災害リスクが高まっています。防災、減災対策は、平時から全庁一丸となって取り組む必要があるため、これまで、東日本大震災以降の各種防災計画等の策定、見直しを通じ、各局区等の役割分担の整理・明確化を図るとともに、平成28(2016)年の熊本地震での教訓等を踏まえ、各局区等の防災施策の主体的な実施と、その取組の有機的な連携により、全庁横断的な対応ができるよう、平成30(2018)年度に危機管理監を設置するなど組織整備を行ってきました。今後も、新たな課題把握に努めながら、より効果的・効率的な危機管理体制の構築を進めていく必要があります。</p>		
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時において、迅速かつ的確に対応するため、引き続き、実際の災害対応や各種訓練、他都市の危機事象からの教訓などを踏まえ、危機管理体制の検証や見直しを行います。また、平時から各局区等がそれぞれの役割のもと、主体的に防災、減災対策に取り組むとともに、連携して取組を推進することができるよう役割分担の整理・明確化を進めます。</li> <li>・防災対策及び災害、危機事象への対応は市の責務であり、職員一人ひとりがその一員であるという意識の醸成と効果的な人材育成の取組を進めます。</li> </ul>		
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30・R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害対策本部訓練及び各局における訓練の実施による課題抽出や検討を行うとともに、新たな動員計画の実施に伴う業務継続計画の検証を行うなど、実効的な災害対応力の充実・強化に向けた取組を進めます。</li> <li>・各区本部体制における各班の体制の統一化や役割を整理するとともに、保健医療調整本部との連携や、災害時の情報収集体制を整理すること等により、機能を強化します。また、7区の総合防災訓練及び地域における防災訓練の充実・強化や、消防署との連携強化等により、各局区等が主体となって防災施策を推進できるよう支援します。</li> <li>・避難所運営要員を対象とした研修や全庁職員を対象とした危機管理研修など人材育成に向けた取組を実施します。</li> </ul>	<p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年東日本台風の検証結果を踏まえ、中長期及び短期の対策を推進します。</li> <li>・外部の専門的な知見やリソースを活用し、災害対応力の向上を図るシステム導入や体系的な人材育成を進め、災害イメージネーションが豊かな職員を養成できるように、研修内容の見直しや充実を図ります。</li> <li>・コロナ禍における複雑な避難所運営を適切に行えるよう、職員向けマニュアルの整備を行うとともに、職員研修を実施します。</li> </ul>	<p>【R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時の迅速な情報収集及びわかりやすい情報発信を行えるよう、新たな総合防災情報システムの運用を開始し、職員向け操作研修を実施します。</li> <li>・令和元年東日本台風の検証や令和2(2020)年度の図上訓練結果などを踏まえた対応を確認し、災害対応能力の強化を図るため、訓練を実施します。</li> <li>・災害対応工程管理システムを導入し、職員向けの研修を行うことで、避難所運営の円滑化を図ります。</li> </ul>

## 実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標							
	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
その他の活動(アウトプット)指標	説明	目標						
	説明	実績						
その他の活動実績	<p>【H30・R01・R02・R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各区で総合防災訓練を実施し、市民との関係強化を図り、各区における自主防災組織と顔の見える関係を構築しました。</li> <li>・各区における区本部体制の統一化と保健医療調整本部との連携を図るべく協議、調整を重ね、新たな体制案の策定に向け、検討を進めました。</li> <li>【H30】</li> <li>・平成30(2018)年7月豪雨に伴う広島県坂町への職員の応援派遣により現地でも得た経験、実感したことなどを共有し、支援に従事する職員の心構え、本市の避難所運営のあり方等について議論しました。</li> <li>・全庁職員を対象とした危機管理研修を実施するなど、全庁的な職員の防災意識や人材育成に向けた取組を進めました。</li> </ul> <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実際の災害発生を想定したより実践的な訓練を行うため、幸区において本市では初めての区内の避難所一斉開設訓練を実施しました。</li> <li>・令和元年東日本台風では、多くの課題が顕在化したことから、専門家の指導・助言をいただきながら、各局区からのヒアリングなどを含め、検証作業を進めました。</li> </ul> <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時の市民からの問合せに的確に対応するためサンキューコールかわさきとの連携体制を構築しました。</li> <li>・新総合防災情報システムの開発について、防災対策検討委員会の意見等を踏まえ検討を進めました(令和3(2021)年度中に運用開始予定)。</li> <li>・令和元年東日本台風で顕在化した課題を踏まえ、水害図上訓練を実施し、風水害時の情報収集やオペレーション等を確認しました。</li> </ul> <p>【R02】(続き)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・避難所運営の水準を標準化するため、災害対応工程管理システムの導入に向けた検討を行いました。</li> <li>・コロナ禍における避難所運営を適切に行えるよう、マニュアル等の整備を行うとともに、職員研修、実地訓練を実施しました。</li> </ul> <p>【R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本市の危機対応力の強化及び地域防災力の更なる向上を図り、市民の生命、身体及び財産を保護するため、市長直轄の局相当の組織である危機管理本部の設置に向けた調整を行いました。</li> <li>・新たな総合防災情報システムの運用を開始し、職員向け操作研修を計60回実施しました。</li> <li>・災害対応工程管理システムを導入し、職員向けの研修を計10回実施しました。</li> </ul>							
	具体的な取組内容(活動目標)に対する達成度	2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った		4. 状況の変化により目標を達成できなかった			

## 評価 (Check)

成果指標	第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
				目標						
	説明			実績						
				目標						
	説明			実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
	説明									

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	△	モノ	△	カネ	-	情報	△	その他	-
	区分選択の理由									
	<p>【ヒト・情報の効果】 (H30)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広島県坂町へ本市職員を派遣し、実際に災害対応に当たったことで、肌身をもって実際の災害対応を経験することができ、新たな気付きや、本市の防災体制を強化する上での新たな課題を得ることができました。</li> <li>(R02)</li> <li>・令和元年東日本台風の経験を踏まえ、マイタイムラインを活用した防災啓発を小学校において行ったことで、児童・生徒がそれぞれの自宅の状況等に適切な避難行動を家族も含めて考えるきっかけを作ることができました。また、福祉施設を対象に防災啓発を行ったことで、ケアマネジャー等がそれぞれの施設特性に応じた災害対応を考えるきっかけを作ることができました。</li> </ul> <p>【ヒト・モノの効果】 (R01)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幸区における全避難所開設訓練や避難所運営職員研修等の取組で得た知識について、令和元年東日本台風時に避難者の受け入れスペースを適切に割り振ることができたというアンケート結果があるなど、避難所の開設や運営に生かすことができた一方で、業務内容を把握しないまま従事する職員もいたことなど職員の経験値によって対応に差が見られました。</li> </ul>	<p>【ヒト・モノの効果】(続き)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・避難所の状況から市バスを利用し別の避難所へ輸送するなど状況に臨機応変に対応した区があった一方、避難者があふれ混乱した避難所もありました。</li> <li>(R02)</li> <li>・令和元年東日本台風において、避難所ごとに対応に差が出る等の混乱が生じたことを踏まえ、風水害時における緊急避難場所運営マニュアル(標準例)を見直しました。この標準例をもとに、避難所ごとに避難所の運営方法を整理・見直しを行い、各運営マニュアルを整備した上で、一部の避難所で運営訓練を実施することで、職員や避難所運営会議のスキルの向上と今後の円滑な避難所の開設・運営に寄与しました。</li> <li>(R03)</li> <li>・災害対応工程管理システムの導入により、避難所運営における職員の経験の有無等によらない対応の迅速化・標準化につながり、避難所運営の円滑化が図られました。</li> </ul>	<p>【情報の効果】 (R01)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年東日本台風においては、情報が本部に集まらず、現場と本部事務局との間で把握する情報に差が生じたほか、情報の受伝達がうまくいかなかったことで災害対策本部の業務に支障が生じる等の課題が顕在化しました。</li> <li>(R02)</li> <li>・活動体制に情報収集を担う職員を配備することに加え、新総合防災情報システムの整備を進めてきており、災害時の的確な情報収集・共有について改善されてきています。</li> <li>(R03)</li> <li>・災害時の情報共有のツールとして、新総合防災情報システムを整備しました。また、令和3(2021)年4月にリニューアルした、川崎市防災ポータルサイト及びかわさき防災アプリにおいて、避難情報の発令地域を地図情報で配信できるようにしたことに加え、開設避難所情報についても確認できるようにしました。</li> </ul>							

事務事業等への 貢献度	区分	区分選択の理由
	<p>A. 大きく貢献した</p> <p>B. 貢献した</p> <p>C. 貢献できたが課題もあった</p> <p>D. 課題があった</p> <p>X. 測定できない</p> <p>Y. その他(未だ効果は発現していない)</p>	C

## 改善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	<p>I. 計画期間中の目標達成により、第2期プログラムで終了</p> <p>II. 計画期間中の目標を達成したが、第3期プログラムでも取組を継続</p> <p>III. 計画期間中の目標を達成していないため、第3期プログラムでも取組を継続</p> <p>IV. 状況変化等により取組を中止</p>	III

# 平成30年度～令和3年度 各局区等改革の取組評価シート

## 改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組2-(1)市民ニーズへの的確な対応に向けた組織の最適化		3 内部統制に関する体制整備	総務企画局
関連する事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	81108010	人事管理事務	

## 計画 (Plan)

<b>現状</b>	地方公共団体等における適正な事務処理などの確保等を図るため、平成29(2017)年に地方自治法が改正され、内部統制に関する方針の策定と、これに基づく体制の整備が義務付けられました。 あわせて、市民から信頼される行政を実現するため、職員の法令順守、倫理保持による公正な職務の執行と適正な行政運営の確保に向けた取組を強化していく必要があります。
<b>取組の方向性</b>	・令和2(2020)年4月に施行される地方自治法の改正に伴う内部統制に関する方針の策定及び同方針に基づく体制整備を図ります。 ・職員の法令順守、倫理保持による公正な職務の執行と適正な行政運営の確保に向けた取組の強化を図ります。
<b>具体的な取組内容 (活動目標)</b>	<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各課における事務ミス等の状況を踏まえたリスクチェックリスト等の検討及び当該検討を踏まえたとりまとめ資料の作成</li> <li>全庁的な取組推進に向けた事務制度所管課ほか関係部署との調整</li> </ul> <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>川崎市内部統制委員会の設置</li> <li>令和元(2019)年度における内部統制制度の試行導入</li> <li>「内部統制に関する方針」についての総務委員会報告</li> <li>本格導入準備(対象事務の選定、公営企業局との調整等)</li> </ul> <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和元(2019)年度取組結果のとりまとめ</li> <li>令和元(2019)年度内部統制評価報告書(試行版)の作成(令和2年5月)</li> <li>内部統制制度の本格導入(リスクチェックリストの活用による事務ミス及びその原因・再発防止策のとりまとめ等)</li> <li>事務ミス等の発生に応じた注意喚起に関する通知・通達の適宜の発出等</li> <li>内部統制研修の実施</li> </ul> <p>【R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和2(2020)年度取組結果のとりまとめ</li> <li>令和2(2020)年度内部統制評価報告書の作成(内部統制委員会への付議、監査委員への審査依頼)</li> <li>令和2(2020)年度内部統制評価報告書の議会提出・公表に向けた対応</li> <li>内部統制制度の推進(リスクチェックリストの活用による予防的措置の実施、発生した事務ミス・原因・再発防止策・是正対応状況のとりまとめ等)</li> <li>事務ミス等防止の注意喚起に関する通知・通達の適宜の発出等(事務ミス等発生状況を踏まえながら事務制度所管課と連携など)</li> <li>内部統制研修の実施</li> </ul>

## 実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
	説明	目標 実績							
活動指標	その他の活動(アウトプット)指標	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
	説明								
	<b>その他の活動実績</b>	<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各課における事務ミス等の状況を踏まえたリスクチェックリスト等の検討及び当該検討を踏まえたとりまとめ資料の作成</li> <li>全庁的な取組推進に向けた事務制度所管課ほか関係部署との調整</li> </ul> <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>川崎市内部統制委員会の設置(令和元(2019)年4月)</li> <li>令和元(2019)年度における内部統制制度の試行導入</li> <li>「内部統制に関する方針」についての総務委員会報告</li> <li>本格導入準備(対象事務の選定、公営企業局との調整等)</li> </ul> <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和元(2019)年度取組結果のとりまとめ</li> <li>川崎市内部統制委員会の開催(令和2(2020)年5月)</li> <li>令和元(2019)年度内部統制評価報告書(試行版)の作成(令和2(2020)年5月)</li> <li>内部統制制度の本格導入(リスクチェックリストの活用による事務ミス及びその原因・再発防止策のとりまとめ等)</li> <li>事務ミス等の発生に応じた注意喚起に関する通知・通達の適宜の発出等</li> <li>管理職向け内部統制等出前研修(22局区)、不祥事防止委員会コンプライアンス研修、階層別研修の実施</li> </ul> <p>【R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和2(2020)年度取組結果のとりまとめ</li> <li>川崎市内部統制委員会の開催(令和3(2021)年6月)</li> <li>令和2(2020)年度内部統制評価報告書の作成(令和3(2021)年6月)</li> <li>令和2(2020)年度内部統制評価報告書の議会提出・公表</li> <li>内部統制制度の推進(リスクチェックリストの活用による予防的措置の実施、発生した事務ミス・原因・再発防止策・是正対応状況のとりまとめ など)</li> <li>事務ミス等防止の注意喚起に関する通知・通達の適宜の発出等(事務ミス等発生状況を踏まえながら事務制度所管課と連携等)</li> <li>管理職向け内部統制等出前研修の実施(15局区)、不祥事防止委員会コンプライアンス研修の実施(管理職、一般職向け)、階層別研修の実施</li> </ul>							
	<b>具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度</b>	<b>2</b>	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った	4. 状況の変化により目標を達成できなかった					

## 評価 (Check)

成果指標	第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
				目標	/					
	説明			実績						
				目標	/					
	説明			実績						
	その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
説明										

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	△	モノ	—	カネ	—	情報	—	その他	—
	区分選択の理由									
	<p>【ヒトの効果】 (R03)</p> <p>・内部統制制度の適正な運用に向けて、リスクチェックリストを活用した取組、予防的監察、会計事務に関する各種検査又は情報セキュリティに関する各種点検の仕組みを構築し、コンプライアンス推進室及び事務制度所管課等において、発見した各種のミスや不適正処理について、改善指導を適切に行うとともに、令和2(2020)年度を取組結果のとりまとめを行い、令和2(2020)年度内部統制評価報告書を作成し、監査委員の審査に付した後、令和3(2021)年8月に議会へ提出し、公表しました。</p> <p>・同報告書においては、全庁的な内部統制については、「統制環境、リスクの評価と対応、統制活動等」の6つの基本的要素において適切な取組が行われており、整備(体制、仕組み等)の観点においては本市の内部統制が有効であるとして、市民の市政に対する信頼の維持及び質の高い市民サービスの継続的かつ安定的な提供への寄与に一定の効果があったものと考えられる一方で、業務レベルの内部統制では、3件の事務事故等が重大な不備として把握され、この部分については、本市の内部統制が、運用の観点からは、一部有効に機能していないものと考えられます。</p>									

事務事業 等への 貢献度	区分		区分選択の理由	
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	C	・事務制度所管課等と連携し、リスクチェックリストを活用した事務ミス等の防止に取り組むとともに、令和2(2020)年度を評価対象期間とした内部統制評価報告書を作成し、監査委員の審査に付した後、令和3(2021)年8月に議会への提出及び公表を行ったものの、同報告書において、業務レベルで3件の事務事故等が重大な不備として把握され、この部分については、本市の内部統制が、一部有効に機能していないと判断されるため。	

## 改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標達成により、第2期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第3期プログラムでも取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第3期プログラムでも取組を継続 IV. 状況変化等により取組を中止	III

# 平成30年度～令和3年度 各局区等改革の取組評価シート

## 改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組2-(1)市民ニーズへの的確な対応に向けた組織の最適化		4 苦情・不服申立制度の検証	総務企画局
関連する 事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	81103030	行政管理事務	

## 計画 (Plan)

現状	権利利益の救済手段の充実・拡大等を図るため、行政手続法や行政不服審査法が平成26(2014)年に改正され、また、地方公共団体等における適正な事務処理等の確保等を図るため、地方自治法が平成29(2017)年に改正されるなど、時代の要請に応じた制度の見直しが進められています。
取組の方向性	社会状況の変化を踏まえ、本市が実施している法的な救済制度以外の苦情・不服申立制度について、制度の目的や役割等の検証を進めるとともに、制度のより効果的な運用手法の検討を行います。
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30・R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・他都市の状況調査</li> <li>・本市における苦情・不服申立制度の目的、対象とする行為、役割等の分析と課題の整理</li> <li>・制度のより効果的な運用手法の検討</li> </ul> <p>【R02・R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30(2018)年度から令和元(2019)年度までの検証内容やその結果に基づく各制度の効果的な運用、ホームページ上の案内の改善</li> </ul>

## 実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
		説明		目標					
	説明		実績						
活動指標	その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
		説明							
その他の活動実績	<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・行政不服審査法や地方自治法の改正など、法的な救済制度を取り巻く状況の変化を踏まえ、他都市の関係する制度の状況調査を行いました。</li> <li>・庁内関係課で、本市における苦情・不服申立制度の目的、対象とする行為、役割等の分析と課題の整理を行うとともに、制度のより効果的な運用手法の検討を行いました。</li> </ul> <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・苦情・不服申立制度について、他都市の運用状況や本市における各制度の目的や役割などの検証結果を踏まえ、各制度の特徴を活かしつつ、各制度をより効果的に運用するとともに、市民が目的に沿った申請や相談を適切に行うことができるようにすることとし、令和2(2020)年度以降、ホームページ上の案内等を改善することとしました。</li> </ul> <p>【R02・R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30(2018)年度から令和元(2019)年度までの検証内容やその結果に基づき、各制度を効果的に運用するとともに、ホームページ上の案内を改善しました。</li> </ul>								
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度	2	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 目標を上回った</li> <li>2. ほぼ目標どおり</li> <li>3. 目標を下回った</li> </ol>		4. 状況の変化により目標を達成できなかった					

## 評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
成果指標			目標	/					
	説明		実績						
			目標	/					
	説明		実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明								

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	—	モノ	○	カネ	—	情報	—	その他	—
	区分選択の理由									
	<p>【モノの効果】 (R02・R03) ・各制度に係るホームページ上の案内等を改善するとともに、市民からの苦情・相談等があった際、趣旨を詳細に把握し、当該趣旨に対して適切な制度を案内するようにすることで、これまでと比較し、より市民に分かりやすく、適切な相談や申請ができるようになりました。</p>									

事務事業 等への 貢献度	区分	区分選択の理由
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	<b>B</b>

## 改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標達成により、第2期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第3期プログラムでも取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第3期プログラムでも取組を継続 IV. 状況変化等により取組を中止	<b>I</b>

# 平成30年度～令和3年度 各局区等改革の取組評価シート

## 改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組2-(1)市民ニーズへの的確な対応に向けた組織の最適化		5 安定的かつ効率的な廃棄物処理体制の構築	環境局
関連する事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	30202040	資源物・ごみ処理事業	

## 計画 (Plan)

<b>現状</b>	<p>ごみの減量化に伴い、平成27(2015)年4月に1つの処理センターを休止・建設中とし、3つの処理センターを稼働する「3処理センター体制」に移行しました。</p> <p>こうした中、一部の処理センターにおける夜間運転操作業務の委託化や資源化処理施設における運営・処理業務の委託化を進めるとともに、焼却灰運搬業務等について、職員の退職動向にあわせて非常勤化を進めてきました。</p> <p>今後も、適正かつ安定的な処理の実施を前提に、民間部門の活用も含めた効率的・効果的な処理体制の構築を進めていく必要があります。</p>
<b>取組の方向性</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3処理センター体制移行後の処理体制の検証を行うとともに、他都市の状況について調査等を行い、資源化処理施設等も含めた本市の廃棄物処理体制のあり方について検討を行います。</li> <li>・安定的な市民サービスの提供を確保した上で、より効率的・効果的な処理体制の構築に向け、人材育成及び技術継承を行いながら、処理センターの運転操作業務の一部委託化に向けた検討を進めます。</li> </ul>
<b>具体的な取組内容 (活動目標)</b>	<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本市の廃棄物処理事業における執行体制のあり方の検討を行います。</li> <li>・浮島処理センターの運転操作業務の一部委託化に向けた検討を行います。</li> </ul> <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本市の廃棄物処理事業における安定的かつ効率的な事業運営体制の検討を行います。</li> <li>・浮島処理センターの運転操作業務の一部委託契約を締結します。</li> </ul> <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・浮島処理センターにおける運転操作業務の一部委託を実施します。</li> <li>・処理センターにおける運転操作業務等の執行体制に関する検討を行います。</li> </ul> <p>【R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5(2023)年度から稼働予定の新橋処理センターの運転操作業務等の執行体制を確立します。</li> <li>・処理センター整備業務等の具体的な執行体制の検討を行います。</li> <li>・脱炭素やプラスチック資源循環等を含めた廃棄物処理体制の課題整理を行います。</li> </ul>

## 実施結果 (Do)

行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
活動指標		目標						
	説明	実績						
その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
説明								
<b>その他の活動実績</b>		<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本市の廃棄物処理事業における執行体制のあり方について、検討を進めました。</li> <li>・浮島処理センターの運転操作業務の一部委託化について、業務内容の精査と執行体制を検討しました。</li> </ul> <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30(2018)年度に行った本市の廃棄物処理事業における執行体制のあり方の検討結果を踏まえ、局内関係各課で構成する検討委員会や他都市調査等を通じ、安定的かつ効率的な事業運営体制の検討を進めました。</li> <li>・浮島処理センターの運転操作業務の一部委託化(夜間運転業務の委託化)について、令和2(2020)年度からの実施に向け、令和元(2019)年度に委託契約を締結しました。</li> </ul> <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・浮島処理センターの運転操作業務の一部委託化(夜間運転業務の委託化)を開始しました。</li> <li>・運転操作業務の一部委託化に伴い、運転操作技術を確保しながら、施設の維持・補修等の整備業務に注力することで、より安定的な運転を可能とするため、操作係の体制を一部見直し、新たに整備係を設置しました。</li> <li>・処理センターにおける運転操作業務等の執行体制に関する検討を進めました。</li> </ul> <p>【R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5(2023)年度から稼働予定の新橋処理センターの運転操作業務等の執行体制について、関係部署と協議し方向性を確認しました。</li> <li>・令和2(2020)年度の浮島処理センター執行体制変更に伴う効果を検証し、その結果を踏まえて処理センター全体の整備業務等の具体的な執行体制について、検討を進めました。</li> <li>・脱炭素やプラスチック資源循環等へ対応するための廃棄物処理体制における課題整理を行いました。</li> </ul>						
<b>具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度</b>		<b>2</b>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 目標を上回った</li> <li>2. ほぼ目標どおり</li> <li>3. 目標を下回った</li> </ol>		4. 状況の変化により目標を達成できなかった			

## 評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
成果指標			目標	/					
	説明		実績						
			目標	/					
	説明		実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明								

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	○	モノ	○	カネ	-	情報	-	その他	-
	区分選択の理由									
	<p>【ヒトの効果】 (R02・R03) ・浮島処理センターにおける夜間運転業務の委託化により、職員の夜間勤務の負担が軽減されたことで、職員の健康面の改善や業務に係るコミュニケーションの活性化、受託業者からの運転技術の吸収による職員の育成や受託業者との技術の共有が図られました。</p> <p>【モノの効果】 (R02・R03) ・浮島処理センターにおいて、新たに設置した整備係に整備業務を集約することで、各係で分散化していた維持・補修業務を一貫した人員により集中的に実施することが可能になり、休炉中の通常整備や、故障を事前に予測し対策を講じる予防保全整備について、従来に比べ計画的に実施することができるようになりました。 ・また、整備係に高い技術力を持ち、経験豊富なベテラン職員を一定数配置したことで、トラブルや故障発生時でも、人と技術力を集中し、これまでより迅速に復旧作業を行うことができ、処理センターの安定的な稼働を確保し、安定的かつ効率的な市民サービス提供に寄与しました。</p>									

事務事業 等への 貢献度	区分	区分選択の理由
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	C

## 改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標達成により、第2期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第3期プログラムでも取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第3期プログラムでも取組を継続 IV. 状況変化等により取組を中止	III



# 平成30年度～令和3年度 各局区等改革の取組評価シート

## 改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組2-(1)市民ニーズへの的確な対応に向けた組織の最適化		6 循環型社会に対応した効率的・効果的な廃棄物収集体制の構築	環境局
関連する事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	30202030	資源物・ごみ収集事業	

## 計画 (Plan)

<b>現状</b>	<p>これまで本市の廃棄物処理事業は、家庭系ごみの分別収集の拡大、普通ごみ収集の回数の変更等、3R(リデュース(Reduce:発生抑制)、リユース(Reuse:再利用)、リサイクル(Recycle:再生利用))を基調とした循環型社会の構築に向けた取組を推進するとともに、事業系ごみ収集運搬業務の許可制導入、家庭系の資源物等収集運搬業務の委託化など執行体制の見直しを進めてきました。</p> <p>また、今後の執行体制の構築に向けて、資源物等収集業務のモニタリングを行うとともに、資源物等収集業務の受託事業者全社へ業務遂行上の課題等についてヒアリングを実施するなど、担い手となる市内事業者の実態の把握等を行った結果、事業運営の安定性、継続性などの面で課題があることが明らかになったことから、その対応についてもあわせて検討を進めてきました。</p> <p>今後も廃棄物処理事業における公共と民間の役割を整理しながら、新たな執行体制を構築し、安定的かつ継続的に事業を実施する必要があります。</p>		
<b>取組の方向性</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭系ごみの分別収集の拡大及び普通ごみ収集回数の変更後におけるごみの排出状況や、3処理センター体制移行に伴うごみ搬入ルートの変更後の収集体制の検証、資源物等収集業務の委託化の効果検証、職員の退職動向などを踏まえ、本市のごみ収集業務のあり方について検討を進めます。</li> <li>・普通ごみ収集運搬業務は、生活環境の保全と公衆衛生の向上のため、特に重要なライフラインとして最も適正かつ迅速に処理することが必要であることから、民間活力の導入については、安定的な市民サービスの提供の確保とともに、非常時に備え、通常時から市内全域のごみ排出状況を把握するための体制の維持を前提に、担い手となる民間部門の育成を図りながら検討を進めます。</li> </ul>		
<b>具体的な取組内容 (活動目標)</b>	<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本市のごみ収集業務のあり方の検討を進めます。</li> <li>・普通ごみ収集運搬業務における民間事業者の育成手法や、本市の地域特性を踏まえた収集方法、民間活力の導入の規模や時期などの検討を進めます。</li> </ul> <p>【R01・R02・R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3処理センター体制等に伴う収集体制の検証、職員の退職動向などを踏まえた本市のごみ収集業務のあり方について検討を行います。</li> </ul>	<p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・普通ごみ収集運搬業務における民間事業者の育成方法、民間活力の導入規模や時期などの検討を行います。</li> </ul> <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3(2021)年度からの普通ごみ等収集運搬業務委託の入札及び契約締結を行います。</li> <li>・普通ごみ等収集運搬業務の安定的な業務実施に向けて、各種研修や業務マニュアルの作成を行います。</li> </ul>	<p>【R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3(2021)年度から新たに実施した幸区・中原区・高津区・宮前区の大規模集合住宅等の一部地域における普通ごみ等収集運搬業務委託の実施状況の把握と課題等の検証を行います。</li> </ul>

## 実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
		説明	目標						
		説明	実績						
その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
	説明								
<b>その他の活動実績</b>		<p>【H30・R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本市のごみ収集業務のあり方の検討を進めるとともに、普通ごみ収集運搬業務における民間事業者の育成手法や本市の地域特性を踏まえた収集方法、民間活力の導入の規模や時期などの検討を重ね、令和3(2021)年度からの普通ごみ等収集運搬業務の委託化に向けた取組を着実に進めました。</li> </ul>	<p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本市のごみ収集業務のあり方の検討を進めました。</li> <li>・令和3(2021)年度からの幸区・中原区・高津区・宮前区の大規模集合住宅等の一部地域における普通ごみ等収集運搬業務委託の入札を実施し、契約を2件締結しました。</li> <li>・普通ごみ等収集運搬業務の安定的な業務実施に向けて、受託事業者を対象として、搬入施設研修等の各種研修を70回実施するとともに、業務マニュアルを作成しました。</li> </ul>	<p>【R02】(続き)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・非常災害時における体制確保のため、一般廃棄物処理業連絡協議会との意見交換を行いました。</li> </ul> <p>【R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5(2023)年度からの橋処理センター稼働、堤根処理センター休止を見据えた3処理センター体制等に伴う収集体制の検討を進めました。</li> <li>・普通ごみ等収集運搬業務の実施状況の把握及び課題等の検証のため、モニタリング業務を656回実施するとともに、局内関係者会議を開催しました。</li> </ul>					
<b>具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度</b>		<b>2</b>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 目標を上回った</li> <li>2. ほぼ目標どおり</li> <li>3. 目標を下回った</li> </ol>	4. 状況の変化により目標を達成できなかった					

## 評価 (Check)

成果指標	第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
				目標	/					
	説明			実績						
				目標	/					
	説明			実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
	説明									

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	○	モノ	-	カネ	○	情報	-	その他	-
	区分選択の理由									
	<p>【ヒトの効果】 (R02) ・普通ごみ等収集運搬業務の一部委託化にあたり、受託事業者を対象として、搬入施設研修等の各種研修を70回実施、延べ約200人が参加し、また、作成した業務マニュアルについて責任者研修で確認を行うとともに、データで配布し、収集車両への配備と受託事業者内研修に活用することにより、安定的な市民サービス提供のための体制の確保に貢献することができました。 ・非常災害時における体制確保のため、一般廃棄物処理業連絡協議会との意見交換を行ったことにより、収集運搬業務の担い手となる民間部門との連携を強化することができました。</p> <p>(R03) ・普通ごみ等収集運搬業務の実施にあたり、受託事業者を対象として、収集運搬業務等のモニタリング業務を656回実施することにより、事業者の業務実態を把握するとともに、必要な指導・改善を実施したことから、安定的な市民サービス提供のための体制の確保に貢献することができました。</p> <p>【カネの効果】 (R02) ・普通ごみ等収集運搬業務の一部委託化による69,019千円の財政効果を令和3(2021)年度予算に反映しました。</p>									

事務事業 等への 貢献度	区分		区分選択の理由	
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	B	・令和2(2020)年度に搬入施設研修等の各種研修を70回実施し、延べ約200人が参加したこと、令和3(2021)年度に656件モニタリング業務を実施したこと等により、安定的な市民サービス提供のための体制の確保に貢献することができたため。 ・普通ごみ等収集運搬業務における民間活力の導入規模や時期等の検討を進め、令和3(2021)年度から幸区・中原区、高津区・宮前区の大規模集合住宅等の一部地域の委託化を実施し、新たな執行体制を構築したことにより、69,019千円の財政効果を令和3(2021)年度予算に反映することができたため。	

## 改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標達成により、第2期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第3期プログラムでも取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第3期プログラムでも取組を継続 IV. 状況変化等により取組を中止	II

# 平成30年度～令和3年度 各局区等改革の取組評価シート

## 改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組2-(1)市民ニーズへの的確な対応に向けた組織の最適化		7 生活環境事業所の再編	環境局
関連する事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	30202030	資源物・ごみ収集事業	

## 計画 (Plan)

現状	市内に5か所ある生活環境事業所のうち、堤根処理センターに併設されている川崎生活環境事業所は、3処理センター体制における堤根処理センターの解体・建替工事により使用不能となります。 今後は、川崎生活環境事業所の機能移転等を含めた、生活環境事業所の再編等の検討を行う必要があります。
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活環境事業所の再編については、市民生活への影響を極力少なくすることを前提に、効率的・効果的な執行体制の構築に向けた検討を進めます。</li> <li>ごみ減量化・資源化の推進や社会状況の変化を踏まえた市民サービスの提供に向けて、事業所再編にあわせ、生活環境事業所の機能強化に向けた検討を行います。</li> </ul>
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>現在の川崎生活環境事業所を廃止し、南部生活環境事業所と中原生活環境事業所に機能を統合する4生活環境事業所体制への移行に向けた検討を行います。</li> <li>普通ごみ・資源物の収集ルートの変更に伴い最適な収集体制を構築します。</li> <li>普通ごみ・資源物の収集曜日変更等に伴い市民に対する効果的な広報を実施します。</li> <li>再編にあわせた生活環境事業所の機能強化に向けた検討を行います。</li> </ul> <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>再編後の課題の検証及び課題解決に向けた取組の検討を行います。</li> <li>生活環境事業所の機能強化に向けた検討を行います。</li> </ul> <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>再編後の組織体制の運用上の課題解決やより効果的・効率的な運用に向けて、組織再編についての検証を行います。</li> <li>生活環境事業所と各区の連携の強化など生活環境事業所の機能強化に向けた検討を行います。</li> </ul> <p>【R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和2(2020)年度に行った生活環境事業所の再編の検証で確認した課題の解決に向けて検討します。</li> </ul>

## 実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明		目標						
			実績						
活動指標	その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明								
その他の活動実績	<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>4生活環境事業所体制への移行に向けた組織体制の整備と最適な収集体制の構築を行い、平成31(2019)年4月に5生活環境事業所を4生活環境事業所に再編しました。</li> <li>再編にあわせて、3Rの推進に向けたごみ収集業務と普及啓発業務の連携や、安全かつ着実な収集運搬業務の実施に向けた安全衛生業務と委託管理業務の連携の強化等を図るため、生活環境推進係、収集係、安全衛生担当の執行体制の見直しを行いました。</li> <li>4生活環境事業所体制への移行に向け、収集曜日変更等に関する市民への広報を実施するとともに、円滑な業務履行に向けた職員研修や係間の業務整理等を行いました。</li> </ul> <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>4生活環境事業所体制後の業務執行体制等について、各係の課題の検証を行い、次年度に向けての業務執行体制の整理を行いました。</li> <li>生活環境事業所の機能強化について、ごみ収集業務等を活用したみまもり体制の検討を行いました。</li> </ul> <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和元(2019)年度に行った組織再編による効果と課題について、効果の横展開や課題の解決に向け、関係各課、事業所で検証を行いました。</li> <li>健康福祉局と連携し、令和2(2020)年10月から、生活環境事業所の機能強化の一環として、「川崎市徘徊高齢者等SOSネットワーク事業」における協力機関に位置付け、ごみ収集業務等を行いながら、認知症等により行方不明となる恐れのある高齢者等の安全確保などの役割も担うこととしました。</li> </ul> <p>【R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生活環境事業所の再編の検証で確認した課題の解決に向けて、関係各課、事業所と検討を進めました。</li> </ul>								
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度	2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った		4. 状況の変化により目標を達成できなかった					

## 評価 (Check)

成果指標	第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
				目標	/					
	説明			実績						
				目標	/					
	説明			実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
	説明									

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	-	モノ	○	カネ	○	情報	-	その他	-
	区分選択の理由									
	<p>【モノの効果】 (R02) ・健康福祉局から3件の行方不明者の探索協力依頼を受け、担当地域の生活環境事業所が協力することで、地域における徘徊高齢者等の見守り機能の充実に寄与しました。</p> <p>【カネの効果】 (H30) ・4生活環境事業所への再編により、職員人件費や警備委託費等の削減額と新たに発生する車両増にかかる経費との差による12,605千円の財政効果を令和元(2019)年度予算に反映しました。</p>									

事務事業 等への 貢献度	区分	区分選択の理由
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	<b>B</b>

## 改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
		I. 計画期間中の目標達成により、第2期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第3期プログラムでも取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第3期プログラムでも取組を継続 IV. 状況変化等により取組を中止

# 平成30年度～令和3年度 各局区等改革の取組評価シート

## 改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組2-(1)市民ニーズへの的確な対応に向けた組織の最適化		8 地域包括ケアシステムの構築に向けた執行体制の整備	健康福祉局
関連する事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	10401010	地域包括ケアシステム推進事業	

## 計画 (Plan)

<b>現状</b>	<p>地域の実情に応じた地域包括ケアシステムの構築に向け、平成28(2016)年4月に各区地域みまもり支援センターを設置し、地域における多様な主体と連携しながら、生活課題への対応や地域ネットワークの構築など、「個別支援の強化」や「地域力の向上」を図る体制を整備するとともに、1保健所・7支所体制に移行させることにより、健康危機管理対策の強化を図りました。</p> <p>また、これまでの地域みまもり支援センターの体制に関する検討を踏まえ、市民サービス向上の観点から、母子生活支援施設や入院助産制度に関する申請受付から入所決定までの業務及び障害児計画相談支援に関する申請受付から福祉サービスの支給決定までの業務について、それぞれ一つの部署で対応できるよう、平成30(2018)年4月に執行体制の見直しを行いました。</p>		
<b>取組の方向性</b>	<p>今後も、地域包括ケアシステムの構築に向けて、保健医療福祉施策等の総合的な検討・調整を行うとともに、地域みまもり支援センターの体制や取組の更なる検証を行いながら、より効果的・効率的に施策を推進できる執行体制の整備を進めます。</p>		
<b>具体的な取組内容 (活動目標)</b>	<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域みまもり支援センターの平成28(2016)、29(2017)年度の取組状況を整理し、設置による効果を振り返るとともに、保健医療福祉分野における各種計画・事業の進捗を踏まえ、組織の今後の方向性について検討を行います。</li> </ul>	<p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成31(2019)年4月に実施した地域みまもり支援センター(福祉事務所・保健所支所)の組織改正の効果について、庁内のヒアリング等により状況を把握し、執行体制を検討します。また、子ども家庭総合支援拠点の設置にあたり、執行体制を検討します。</li> </ul>	<p>【R02・R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域みまもり支援センター(福祉事務所・保健所支所)の取組状況をヒアリング等によって確認し、執行体制の効果を検証するとともに、子ども家庭総合支援拠点の設置に向けた執行体制を検討します。</li> </ul>

## 実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明		実績						
	その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明								
<b>その他の活動実績</b>	<p>【H30-R01-R02-R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域における多様な主体が「自助・互助・共助・公助」の役割分担を図り、地域課題の解決に向けて、適時・適切な取組が推進できるよう、地域みまもり支援センターに求められる「総合調整機能」、「専門的支援機能」、「地域支援機能」の3つの機能を果たすため、主に下記のような取組を実施しました。</li> <li>(総合調整機能関係) <ul style="list-style-type: none"> <li>①「区地域包括ケアシステム推進本部会議」を通じて、区役所内の取組に関する情報共有・連携を図るとともに、「区地域包括ケアシステムネットワーク会議」を通じて、「地域づくり」を進めるための区役所内外の関係機関・部署との顔の見える関係の構築を進めました。</li> <li>②各区在宅療養推進協議会への参画などを通じて、専門多職種による「個別支援」が円滑に行われるための環境調整を行いました。</li> </ul> </li> <li>(専門的支援機能関係) <ul style="list-style-type: none"> <li>①高齢者や障害者、児童、ひとり親、生活困窮者・生活保護受給者など、保健・医療・福祉の専門的な支援を必要とする個別ニーズに対する、適切な支援を行いました。</li> <li>②個別支援を行う中で、医療機関や介護事業者等との連携、課題の共有等を行うことで、個別ニーズを持つ方を地域全体で支える取組を推進しました。</li> </ul> </li> </ul>		<p>【H30-R01-R02-R03】(続き)</p> <p>(地域支援機能関係)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①窓口相談や地域での健康づくり活動、健康教育、健康に関する学習会、地区サロン、出前講座等の機会を捉え、パンフレットやDVD等を活用しながら、セルフケア意識の醸成に向けた取組を推進しました。</li> <li>②地域資源や課題をまとめた「地区カルテ」を活用し、住民ワークショップ等を通じて、住民との課題共有や、地域住民が自発的に地域づくりや地域課題の解決に取り組めるよう、包括的な地域マネジメントに取り組みました。</li> </ul> <p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「地域みまもり支援センターのこれまでの取組状況と今後の方向性」を取りまとめました。</li> <li>・保健福祉センター内の専門的支援機能と更なる連携の推進を目指し、保健福祉センターの名称を「地域みまもり支援センター(福祉事務所・保健所支所)」に改めるとともに、効率的・効果的な執行体制として地域みまもり支援センター担当部長を廃止し、地域ケア推進課長を配置するなどの体制整備を行いました。</li> </ul>	<p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成31(2019)年4月に体制整備を図った地域みまもり支援センター(福祉事務所・保健所支所)の執行体制や業務の執行状況について、庁内ヒアリング等により確認しました。また、令和元(2019)年9月開所の川崎区保育・子育て総合支援センター設置に伴う執行体制変更や、児童家庭相談支援体制の強化に向けた職員配置のほか、令和4(2022)年設置予定の子ども家庭総合支援拠点における執行体制の検討を進めました。</li> <li>・「地区カルテ」等を活用した地域マネジメントの推進に向けて、組織間連携の強化による区総合行政の推進の課題整理等を行いました。</li> </ul> <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域みまもり支援センター(福祉事務所・保健所支所)の執行体制や業務の執行状況について、庁内ヒアリング等によって確認しました。また、令和4(2022)年設置予定の子ども家庭総合支援拠点における執行体制の検討を進めました。</li> <li>・「地区カルテ」等を活用した地域マネジメントの推進に向けた、圏域の考え方について整理を行いました。</li> </ul> <p>【R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域みまもり支援センター(福祉事務所・保健所支所)の執行体制や業務の執行状況について、庁内ヒアリングや会議での意見交換等を通じて確認するとともに、子ども家庭総合支援拠点の設置に向けた執行体制を検討しました。</li> </ul>					
<b>具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度</b>	2	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 目標を上回った</li> <li>2. ほぼ目標どおり</li> <li>3. 目標を下回った</li> </ol>	4. 状況の変化により目標を達成できなかった						

# 評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明		目標						
			実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
1	「地域包括ケアシステム」のことやそのために自分が何をすればよいかを知っていると回答した人の割合(市民アンケート)	ヒト	実績	10.4	-	9.9	-	9.2	%
	説明								
2	「セルフケア」や「支えあい・助け合う地域づくり」に係る行動を行っている人の割合(市民アンケート)	ヒト	実績	18.2	-	17.9	-	13.8	%
	説明								
3	地域みまもり支援センター(福祉事務所・保健所支所)の認知度	その他	実績	-	-	31	-	-	%
	説明								

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	△	モノ	△	カネ	-	情報	△	その他	○
	区分選択の理由									
	【ヒト・モノ・情報の効果】 (H30・R01・R02・R03) ・地域包括ケアシステムの構築に向け、効率的・効果的な執行体制とし、日頃から市民と接する地域みまもり支援センターとして、市民のセルフケアに対する意識醸成につなげ、各地域活動の支援やコーディネートを行う中で、相談支援機関と地域との関係が強化され、住民主体のサロンや子育てサークルが立ち上がるなど、地域力の向上に向けた取組の効果が一定程度表れているものと考えられます。また、令和2(2020)、3(2021)年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により、対面での地域における取組は制限されたものの、代替手段としてオンライン等を活用することで、平成30(2018)年度からの効果が継続できたものと考えられます。 ・平成30(2018)年度組織改正により高齢、障害、児童などの対象分野別の相談支援機能を担う部署・関係機関等との連携が強化されたことにより、個別支援の強化につながりました。			【ヒト・モノ・情報の効果】(続き) また、令和3(2021)年度に、区役所における高齢者の相談支援対応マニュアル・虐待対応マニュアルの整備、市内3か所の地域リハビリテーションセンターにおける専門的な助言・調整を行う地域リハビリテーション体制の整備のほか、個別支援の強化と地域力の向上の一體的な推進を目指して、地域包括支援センターの事業計画に基づく情報を整理し、地区カルテを補完する地域ニーズとして共有しました。さらに、複合化したニーズへの包括的な対応に向け、令和2(2020)、3(2021)年度に区役所地域みまもり支援センターや専門相談支援機関による「包括的相談支援モデル検討プロジェクト」を実施し、複合的な課題のある事例のモデル的な支援方針や関係機関の役割を示した「多機関連携支援モデル」を作成しました。 一方で、市民の意識については、令和3(2021)年度に実施した総合計画に関する市民アンケートにおいて、「地域包括ケアシステム」のことや、そのために自分が何をすればよいかを知っていると回答した人の割合は9.2%と前回調査時(令和元(2019)年度)の9.9%から若干減少しており、今後も執行体制の見直しを含めて取組の更なる充実が必要です。			【ヒト・モノ・情報の効果】(続き) ※なお、「地域包括ケアシステムの構築に向けて自分が何をすればよいか分からない」と回答された方々に対しては、理解度に続き、地域での活動状況を問う項目を設けていますが、ここで「活動している」と回答した割合は13.8%と、既に何らかの活動している方々が一定数いることから、こうした取組が地域包括ケアシステムの構築につながることで理解が得られるよう、啓発していくことも重要であると考えられます。 【その他の効果】 (R01) ・「地域みまもり支援センター(福祉事務所・保健所支所)」が個別支援、地域支援の取組を進めたことで、初期相談窓口としての役割を持つ同センターの認知度が、前回調査時の平成28(2016)年度の結果(17%)と比べて14ポイント上昇しました。			

事務事業 等への 貢献度	区分	区分選択の理由
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	C

# 改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標達成により、第2期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第3期プログラムでも取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第3期プログラムでも取組を継続 IV. 状況変化等により取組を中止	III

# 平成30年度～令和3年度 各局区等改革の取組評価シート

## 改革課題

改革項目	No.・課題名	所管
取組2-(1)市民ニーズへの的確な対応に向けた組織の最適化	9 地域包括ケアシステムの構築に向けた執行体制の整備	こども未来局
関連する事務事業	事務事業コード	事務事業名
	81102540	局の企画調整事務(こども未来局)

## 計画 (Plan)

<b>現状</b>	<p>地域の実情に応じた地域包括ケアシステムの構築に向け、平成28(2016)年4月に各区地域みまもり支援センターを設置し、地域における多様な主体と連携しながら、生活課題への対応や地域ネットワークの構築など、「個別支援の強化」や「地域力の向上」を図る体制を整備しました。</p> <p>また、これまでの地域みまもり支援センターの体制に関する検討を踏まえ、市民サービス向上の観点から、母子生活支援施設や入院助産制度に関する申請受付から入所決定までの業務について、一つの部署で対応できるよう、平成30(2018)年4月に執行体制の見直しを行いました。</p>		
<b>取組の方向性</b>	<p>今後も、地域包括ケアシステムの構築に向けて、子ども施策の総合的な検討・調整を行うとともに、地域みまもり支援センターの体制や取組の更なる検証を行いながら、より効率的・効果的に施策を推進できる執行体制の整備を進めます。</p>		
<b>具体的な取組内容 (活動目標)</b>	<p>【H30】 ・地域みまもり支援センターの平成28(2016)年度、平成29(2017)年度の取組状況を整理し、設置による効果を振り返るとともに、子ども分野における各種計画・事業の進捗を踏まえ、組織の今後の方向性について検討を行います。</p> <p>【R01】 ・平成30(2018)年度に実施した地域みまもり支援センター(福祉事務所・保健所支所)の組織改正の効果を庁内で検証するとともに、児童家庭相談支援体制の強化に向けて、地域みまもり支援センターと児童相談所との連携や相談支援の</p>	<p>【R01】(続き) あり方について庁内で検証し、執行体制を検討します。</p> <p>【R02】 ・地域みまもり支援センター(福祉事務所・児童家庭相談支援体制の強化に向け、要保護児童対策地域協議会等の地域のネットワークづくりとともに、児童相談所との役割分担等、地域みまもり支援センターの効率的・効果的な執行体制の検討・整備を進めます。</p>	<p>【R03】 ・地域における子育て相談支援体制の強化に向け、必要な取組の見直しや充実とともに、より効率的・効果的な執行体制の検討・整備を進めます。</p> <p>・様々な分野の相談や個別支援に対応できるよう、児童家庭相談支援体制の強化に向け、要保護児童対策地域協議会等の地域のネットワークづくりを進めるとともに、地域みまもり支援センターの効率的・効果的な執行体制の検討・整備を進めます。</p>

## 実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
1	各区要保護児童対策地域協議会(個別支援会議)の実施回数	実績	534	624	664	710	681	回	
	説明	地域の支援ネットワークに関わる担当者による具体的な支援内容の確認など、個別ケースに関わる協議を行う各区要保護児童対策地域協議会(個別支援会議)の実施回数							
<b>その他の活動実績</b>		<p>【H30-R01-R02-R03】 ・地域における多様な主体が「自助・互助・共助・公助」の役割分担を図り、地域課題の解決に向けて、適時・適切な取組が推進できるよう、地域みまもり支援センターに求められる「総合調整機能」、「専門的支援機能」、「地域支援機能」を果たすため、主に次の取組を実施しました。 (総合調整機能関係) ・児童虐待について、「要保護児童対策地域協議会」のしくみを活用し、川崎市代表者会議や区・代表者部会において、地域の関係機関等と児童虐待を取り巻く状況や取組、課題等を共有するとともに、ケース進行管理部会や個別支援会議では、個別ケースごとに支援の状況や方針、役割分担などを確認しながら、ネットワークにおける支援を強化しました。 ・要保護児童対策地域協議会(連携調整部会)の運用方法の見直しを行い、区役所と児童相談所の体制強化・役割分担の見直しに向けた取組の方向性について検討しました。 (専門的支援機能関係) ・高齢者や障害者、児童、ひとり親、生活困窮者生活保護受給者など、保健・医療・福祉の専門的な支援を必要とする個別ニーズに対する、適切な支援を行いました。 ・個別支援を行う中で、医療機関や学校、神奈川県警等と連携、情報共有等を行うことで、困難な課題を抱える子どもや子育て家庭を地域全体で支える取組を推進しました。令和2(2020)年12月から「川崎市児童虐待防止医療ネットワーク事業」を開始し、本市の中核的な医療機関である聖マリアンナ医科大学病院を中心として児童虐待</p>	<p>【H30-R01-R02-R03】(続き) 対応のネットワークづくりや保健医療従事者への研修等を行いました。 ・医療機関と連携し、妊婦・乳幼児健康診査の受診状況等から要支援家庭を把握し、継続的な支援を実施しました。 (地域支援機能関係) ・各区保育総合支援担当と公立保育所が連携し、地域の子ども・子育てで支援に取り組みました。また、地域における「保育」と「子育て」の一体的な事業推進視点として、令和元(2019)年度に川崎市、令和2(2020)年度に中原区に「保育・子育て総合支援センター」を整備しました。 ・地域及び家庭における養育機能や育児力向上を図るため、母子保健地域包括支援事業の実施により、地域の育児支援者の養成や子育て支援等に取り組みしました。 ・民生委員児童委員協議会等と連携し、児童虐待対策の普及啓発活動や地域の見守り支援を実施しました。</p> <p>【R01】 ・平成31(2019)年4月に体制整備を図った地域みまもり支援センター(福祉事務所・保健所支所)の状況について、庁内ヒアリング等により確認しました。また、令和元(2019)年9月開所の川崎市保育・子育て総合支援センター設置に伴う執行体制変更や、児童家庭相談支援体制の強化に向けた職員配置のほか、令和4(2022)年設置予定の子ども家庭総合支援拠点における執行体制の検討を進めました。</p> <p>【R02】 ・令和3(2021)年3月開所の中原区保育・子育て総合支援センター設置に伴う執行体制変更や、令和4(2022)年設置予定の子ども家庭総合支援拠点における執行体制の検討を進めました。</p> <p>【R03】 ・令和4(2022)年4月の子ども家庭総合支援拠点設置に伴う区役所の体制強化や、専門的知識を有する職員の増員等の児童相談体制の充実を図りました。 ・地域社会全体で子どもや子育て家庭を見守り・支える体制づくりをより一層進めていくため、「第2期川崎市子ども・若者の未来応援プラン」を策定し、要支援家庭の早期発見・早期対応・未然防止に向けた、児童家庭相談支援体制の構築を検討することを計画に位置付けました。</p>						
<b>具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度</b>		2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った	4. 状況の変化により目標を達成できなかった					

## 評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
			目標							
	説明		実績							
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
成果指標	1	地域で子どもを見守る体制づくりが進んでいると思う人の割合	ヒト	実績	37.4	-	39	-	39.5	%
	説明	要保護児童対策地域協議会(市代表者会議、区代表者部会、個別支援会議)関係者アンケート調査において、子どもが安心して地域で暮らせるように、地域における関係機関との連携が進んでいる(とても進んでいる+進んでいる)と思う人の割合								
成果指標	2	地域みまもり支援センター(福祉事務所・保健所支所)の認知度	その他	実績	-	-	31	-	-	%
	説明	地域福祉実態調査における「福祉関係団体・施設等を知っているか」の問いに対し、「地域みまもり支援センター(福祉事務所・保健所支所)」を「知っている」と回答した人の割合								

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	△	モノ	△	カネ	-	情報	△	その他	○
	区分選択の理由									
	<p>【ヒト・モノ・情報の効果】 (H30・R01・R02・R03)</p> <p>・地域包括ケアシステムの構築に向け、効率的・効果的な執行体制とし、日頃から市民と接する地域みまもり支援センターとして、市民のセルフケアに対する意識醸成につなげ、各地域活動の支援やコーディネートを行う中で、相談支援機関と地域との関係が強化されるなど、地域力の向上に向けた取組の効果が一定程度表れているものと考えられます。</p> <p>・平成30(2018)年度組織改正により高齢、障害、児童などの対象分野別の相談支援機能を担う部署・関係機関等との連携が強化されたことにより、個別支援の強化につながりました。</p> <p>・小・中学校の校長・児童支援コーディネーター、保育所・幼稚園の園長、各区実務者会議構成員、市代表者部会構成員等の要保護児童対策地域協議会の関係者に実施したアンケート調査において、子どもが安心して地域で暮らせるように、地域における関係機関との連携が進んでいる(とても進んでいる+進んでいる)と思う人の割合については、令和3(2021)年度時点で39.5%となり、目標値を5.5%下回りましたが、前回調査(令和元年度)からは0.5%上昇しています。進んでいると回答した理由では、「適切な情報共有や情報交換ができて」、「定期的・日常的に連絡が取れる関係ができて」、「紙面でのお知らせが多く連携できているという印象がない」などの意見もありました。なお、この間、新型コロナウイルス感染症の拡大による地域での活動に制約が生じていますが、関係機関等の連携強化や要保護児童対策地域協議会の充実や運営方法の見直し等に取り組んでおります。</p> <p>【その他の効果】 (R01)</p> <p>・「地域みまもり支援センター(福祉事務所・保健所支所)」が個別支援、地域支援の取組を進めたことで、初期相談窓口としての役割を持つ同センターの認知度が、前回調査時の平成28(2016)年度の結果(17%)と比べて14ポイント上昇しました。</p>									

事務事業 等への 貢献度	区分		区分選択の理由	
	A	B	C	D
	A. 大きく貢献した	B. 貢献した	C	D. 貢献できたが課題もあった
				E. 課題があった
				F. 測定できない
				G. その他(未だ効果は発現していない)
	<p>・地域包括ケアシステム構築に向けて、地域における子育て相談や、様々な分野の相談及び個別支援とともに、要保護児童対策地域協議会等の地域のネットワークづくりを進めることで、「個別支援の強化」「地域力の向上」等の推進に一定の効果が見られました。</p> <p>・一方で、児童虐待対応件数が、平成30(2018)年度は4,134件、令和元(2019)年度は4,506件、令和2(2020)年度は5,557件、令和3(2021)年度は5,832件と増えており、また、貧困のほか、いじめや不登校、非行、ひきこもりなど、子どもや子育て家庭を取り巻く環境が複雑・多様化する中、早期の課題把握及び対応、重篤化への未然防止に向け、地域における子育て相談支援体制や、児童家庭相談支援体制のより一層の強化が必要となっています。</p>			

## 改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
		III



# 平成30年度～令和3年度 各局区等改革の取組評価シート

## 改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組2-(1)市民ニーズへの的確な対応に向けた組織の最適化		10 待機児童対策の推進に向けた効果的・効率的な執行体制の検討	こども未来局
関連する 事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	20102010	待機児童対策事業	

## 計画 (Plan)

現状	<p>必要な地域への保育受入枠の確保や、区役所における利用者へのきめ細やかな相談・支援の充実等の待機児童対策の推進により、平成29(2017)年4月の保育所等利用待機児童数は0人となりましたが、今後も高まる保育需要に適切に対応するため、従来の取組を継続するとともに、更なる対策を検討していく必要があります。</p> <p>あわせて、保育従事者の増加に伴い、保育の質の維持・向上も課題となる中、これらに的確に対応した待機児童対策を推進するため、より効果的・効率的な執行体制を検討する必要があります。</p>
取組の方向性	<p>「川崎市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、必要な地域への保育受入枠の確保や、区役所における利用者へのきめ細やかな相談・支援の更なる充実、保育の質の維持・向上等の待機児童対策を推進するため、より効果的・効率的な執行体制の検討を進めます。</p>
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30・R01・R02・R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国の動向や保育ニーズを踏まえ、待機児童対策を効果的・効果的に推進するための執行体制について検証します。</li> <li>・横浜市との連携協定に基づき、市境地域における認可保育所の共同整備に向けた検討や既存保育施設の相互利用等を促進します。</li> </ul> <p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公立保育所の取組として、各種連携会議や施設連携訪問事業等を通じた民間保育所への支援や、キャリアアップ研修や職員交流等の人材育成の取組などにより、保育の質の維持・向上を図ります。</li> </ul> <p>【R01・R02・R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育従事者の急激な増加に伴い、課題となる保育の質の維持・確保を推進するため、公立保育所を拠点として、各種連携会議等を通じた民間保育所への支援や、研修や職員交流等の人材育成の取組を進めます。</li> </ul>

## 実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
		説明	目標	実績					
	その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明								
その他の活動実績	<p>【H30・R01・R02・R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・待機児童対策の推進に伴う保育受入枠の拡大や幼児教育・保育の無償化などに対応した執行体制を検討し、その強化を図りました。</li> <li>・年間を通じて、本庁・区役所をメンバーとする、局長・課長・係長級の会議を開催し、既存の保育資源の活用や保育ニーズを踏まえた効果的な待機児童対策について、検討しました。</li> <li>・保育所入所相談やコーディネートなどのきめ細やかな相談・支援のため、各区において独自の取組を行うとともに、好事例については共有し、横展開を図ることで、利用者支援のより一層の充実を図りました。令和2(2020)年度及び令和3(2021)年度には、保育所入所に係る説明等を動画で配信するなど、コロナ禍における感染拡大防止のための取組を実施しました。</li> <li>・横浜市との連携協定に基づき、川崎認定保育園と横浜保育室の相互利用を促進しました。</li> <li>・公立保育所がリーダーシップを取りながら、これまでに蓄積した専門的知識や技術を民間保育所と共有するなど、保育人材の育成に取り組みました。</li> </ul>								
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度	2	<p>1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った</p> <p>4. 状況の変化により目標を達成できなかった</p>							

## 評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
1	保育所等利用待機児童数	モノ	目標	/	0	0	0	0	人
	説明		実績	18	14	12	0	0	
			目標	/					
	説明		実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
1	横浜保育室を利用する川崎市民の人数	モノ	実績	23	27	24	12	9	人
	説明		横浜市との連携協定に基づき川崎認定保育園と横浜保育室の相互利用(取組年度の翌年度4月1日時点の利用人数)						

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	-	モノ	○	カネ	○	情報	-	その他	-
	区分選択の理由									
	<p>【モノ・カネの効果】 (H30・R01・R02・R03) ・成果指標である「保育所等利用待機児童数」について、平成30(2018)年4月1日時点の18人から、平成31(2019)年4月1日時点で14人、令和2(2020)年4月1日時点で12人、令和3(2021)年4月1日時点で0人、令和4(2022)年4月1日時点で0人となり、令和2(2020)年度及び令和3(2021)年度において目標を達成しました。 ・保育所等利用申請前の事前説明会や、平日夜間・土曜日に相談窓口を開設するなどの入所保留者に対するアフターフォローを通じて、保護者一人ひとりの保育ニーズに応じた、多様な保育施設・サービスとのマッチングを丁寧に行い、川崎認定保育園や「年度限定型」保育事業の利用等を促すなど、総合的な待機児童対策を講じることで、「保育所等利用待機児童数」の減少に寄与しました。 ・保育受入枠の拡大など待機児童対策の推進にあたっては、既存の保育資源の積極的な活用のほか、国における待機児童対策の補助制度等を最大限に活用することで、市の財政負担の抑制を図りました。 ・横浜市との連携協定に基づき、横浜保育室を利用する川崎市民が、平成30(2018)年4月1日時点の23人から、平成31(2019)年4月1日時点で27人、令和2(2020)年4月1日時点で24人、令和3(2021)年4月1日時点で12人、令和4(2022)年4月1日時点で9人となり、「保育所等利用待機児童数」の減少や横浜市との「ともに子育てしやすいまち」の推進に寄与しました。また、川崎認定保育園と横浜保育室の相互利用を促進することで、市単独で対応する場合と比較して中長期的なコスト面でのメリットも見込まれます。</p>									

事務事業 等への 貢献度	区分	区分選択の理由
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	B

## 改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標達成により、第2期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第3期プログラムでも取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第3期プログラムでも取組を継続 IV. 状況変化等により取組を中止	II

# 平成30年度～令和3年度 各局区等改革の取組評価シート

## 改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組2-(1)市民ニーズへの的確な対応に向けた組織の最適化		11 登戸土地区画整理事業補償業務等執行体制の見直し	まちづくり局
関連する事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	40502040	登戸土地区画整理事業	

## 計画 (Plan)

現状	登戸土地区画整理事業は平成37年(2025)年度の事業完了をめざし、集団移転手法の活用により事業を推進しています。今後は、複数の集団移転を並行して実施することに伴い集中する補償業務への対応とあわせ、複雑な権利関係により事業の進捗が遅れているエリアの円滑な事業推進に向けた調整が必要となっています。		
取組の方向性	平成25(2013)年度から取り組んでいる補償業務における民間部門の活用については一定の成果を上げており、今後も事業の進捗状況に応じ、引き続き民間部門を活用するなど、効率的・効果的な執行体制のもと、事業を推進します。		
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>補償業務における民間部門の体制を1班(2名)増やし強化することで、集団移転の進捗に伴い集中する補償業務への対応に、着実に事業を推進します。</li> <li>令和元(2019)年度以降に道路等工事が集中し、事業量が増大することから、事業スケジュールに沿った着実な進捗を図るため、効率的・効果的な執行体制について検討します。</li> </ul> <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き民間活用等により、集団移転の進捗に伴い集中する補償業務への対応し、着実に事業を推進します。</li> <li>増大する道路等工事に的確に対応するため、効果的な執行体制を整備し、道路等工事を着実に進めます。</li> <li>令和2(2020)年度以降の補償業務及び工事設計監督業務等、事業進捗に伴う全体の業務量の精査を踏まえ、効率的・効果的な執行体制の構築に向けた見直しを検討します。</li> </ul>	<p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>集団移転の進捗に伴い集中する補償業務の的確な対応を図るため、引き続き、民間部門を含めた執行体制により、着実に事業を推進します。</li> <li>工事業務における職員を1名増員し強化することで、事業の加速化に伴う工事量の増加に対応するとともに、都市計画道路など大規模な工事や、駅前広場、街区公園の設計の対応を含め、着実に事業を推進します。</li> <li>令和3(2021)年度以降の補償業務及び工事設計監督業務、調整業務等、事業進捗にあわせた事業全体の業務量の精査を踏まえ、効率的・効果的な執行体制を検討します。</li> </ul>	<p>【R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>集団移転の進捗に伴い集中する補償業務の的確な対応を図るため、引き続き、民間部門を含めた執行体制により、着実に事業を推進します。</li> <li>事業の加速化に伴う工事量の増加に対応するとともに、都市計画道路など大規模な工事や、駅前広場、街区公園の設計の対応を含め、着実に事業を推進します。</li> <li>令和4(2022)年度以降の工事設計監督業務、調整業務等、事業進捗にあわせた業務量増加への対応を含め、着実に事業を推進するために効率的・効果的な執行体制等を検討します。</li> </ul>

## 実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明		目標					
その他の活動指標	その他の活動(アウトプット)指標	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明							
その他の活動実績	<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>補償業務における民間部門の体制を1班(2名)増やし、執行体制を強化したことで、既に集団移転を進めている8地区に加え、新たに着手した3地区における建物調査や権利者交渉などの補償業務について、的確な対応が図られ、事業が着実に進捗しました。</li> <li>令和元(2019)年度以降の道路等工事の集中に対応するため、事業の進捗に合わせた執行体制を検討した結果、令和元(2019)年度に1名増員し、体制を強化することとしました。</li> </ul> <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>補償業務における民間部門と市職員との業務連携を継続し、権利者交渉などの補償業務に対応するとともに、新たに着手した5地区において建物調査や権利者交渉などの的確な対応を図ることで、既に進めていた4地区の集団移転が完了するなど事業が着実に進捗しました。</li> </ul>	<p>【R01】(続き)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業の進捗に伴い、道路工事が集中する中、市職員1名の増員による体制の強化を図ったことで、事業進捗に合わせた円滑な設計・監督業務の遂行に繋がり、令和元(2019)年度に使用開始を予定していた宅地に面する区画道路の整備を完了させるとともに、都市計画道路(登戸1号線、登戸2号線)の工事に併せて、道路工事等の着実な進捗が図られました。また、今後も引き続き道路工事が集中することから、事業の進捗に合わせた執行体制を検討した結果、令和2(2020)年度に1名増員し、体制の強化を図ることとしました。</li> </ul> <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>補償業務における民間部門と市職員との業務連携の継続により、集団移転の進捗に伴い集中する権利者交渉などの補償業務に対応し、10地区において建物調査や権利者交渉などの的確な対応を図ることで、既に進めていた2地区の集団移転が完了するなど事業が着実に進捗しました。</li> </ul>	<p>【R02】(続き)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>道路工事が増加する中、市職員1名の増員による体制の強化により、令和2(2020)年度に使用開始を予定していた宅地に面する区画道路の整備を完了させるとともに、都市計画道路(登戸1号線、登戸2号線)の工事や街区公園のワークショップの実施など、着実に事業が進捗しました。</li> </ul> <p>【R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>補償業務における民間部門と市職員との業務連携の継続により、集団移転の進捗に伴い集中する権利者交渉などの補償業務に対応し、9地区において建物調査や権利者交渉などの的確な対応を図ることで、既に進めていた4地区の集団移転が完了するなど事業が着実に進捗しました。</li> <li>増加する道路工事に適切に対応し、令和3(2021)年度に使用開始を予定していた宅地に面する区画道路の整備を完了させるとともに、都市計画道路(登戸2号線)の工事や駅前広場、街区公園の設計など、着実に事業が進捗しました。</li> </ul>					
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度	2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った	4. 状況の変化により目標を達成できなかった					

## 評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
1	宅地使用開始面積率	その他	目標	/	57	60	70	77以上	%
	説明		実績	56	60	63	72	79	
			目標	/					
	説明		実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明								

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	—	モノ	—	カネ	—	情報	—	その他	○
	区分選択の理由									
	<p>【その他の効果】 (H30) ・補償業務について、業務連携の取組を継続的に行うことで、民間部門と市職員との連携を更に強化するとともに、新たに、民間部門自体の体制を強化(1班増)することで、的確かつ効果的な権利者対応を図ることができるようになり、新たに着手した3地区の集団移転への対応も含め、着実に事業が推進しました。また、これにより、事業の進捗を示す一つの指標である宅地使用開始面積率についても、平成30(2018)年度で60%となり、目標を上回ることができました。</p> <p>(R01) ・補償業務について、民間部門と市職員との業務連携の取組を継続的に進め、新たに着手した5地区の集団移転への対応も含め、的確かつ効果的に権利者対応を図ることができました。また、工事業務については、体制の強化を図ったことで、事業進捗に合わせた円滑な設計・監督業務の遂行につながり、着実に事業が推進しました。これにより、事業の進捗を示す一つの指標である宅地使用開始面積率についても、令和元(2019)年度で63%となり、目標を上回ることができました。</p> <p>(R02) ・補償業務について、民間部門と市職員との業務連携の取組の継続により、既に進めていた10地区の集団移転への対応も含め、的確かつ効果的に権利者対応を図ることができました。また、工事業務については、体制の強化により、事業進捗に合わせた円滑な設計・監督業務の遂行につながり、着実に事業が推進しました。これにより、事業の進捗を示す一つの指標である宅地使用開始面積率についても、令和2(2020)年度で72%となり、目標を上回ることができました。</p> <p>(R03) ・補償業務について、民間部門と市職員との業務連携の取組の継続により、既に進めていた9地区の集団移転への対応も含め、的確かつ効果的に権利者対応を図ることができました。また、工事業務については、事業進捗に合わせた円滑な設計・監督業務の遂行につながり、着実に事業が推進しました。これにより、事業の進捗を示す一つの指標である宅地使用開始面積率についても、令和3(2021)年度で79%となり、目標を上回ることができました。</p>									

事務事業 等への 貢献度	区分		区分選択の理由	
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)		B	<p>・民間部門と市職員との連携による効率的な取組により、建物移転交渉が円滑に進み、また、工事業務の体制の強化が工事の円滑な執行にもつながったことから、宅地整備や道路工事が進み、成果指標である宅地使用開始面積率が79%となり目標を達成するなど、事業が着実に進捗したため。</p>

## 改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標達成により、第2期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第3期プログラムでも取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第3期プログラムでも取組を継続 IV. 状況変化等により取組を中止	II

# 平成30年度～令和3年度 各局区等改革の取組評価シート

## 改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組2-(1)市民ニーズへの的確な対応に向けた組織の最適化		12 救急隊の適正配置や救急車の適正利用に向けた取組の推進	消防局
関連する 事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	10601060 10601070	救急活動事業 救急隊整備事業	

## 計画 (Plan)

現状	<p>・救急隊28隊により市民サービスを提供しています。国の「消防力の整備指針」においては、地域の実情に即した適切な消防体制を整備することが求められており、平成26(2014)年10月の指針改正を含め、救急出場件数、人口増加、地理的条件、消防庁舎の活用状況、市域全体のバランス等を総合的に勘案した救急隊適正配置の検討を行っています。</p> <p>・救急車の適正利用に向けた軽症者への啓発については、平成18(2006)年度から、さまざまな取組を実施しています(マスコミ・チラシ・公共機関等を活用した広報、コールセンター事業、不適切頻回利用者個別指導、老人福祉施設等との情報連絡会の実施など)。</p> <p>こうした取組について、効果を検証しつつ継続・拡大することで、平成18(2006)年と平成28(2016)年の比較において、総救急件数が増加する中、救急車の軽症者利用割合は漸減しています。一方で、その件数は増加しており、更なる取組が必要な状況となっています。</p> <p>【総救急件数】58,862件→68,439件 【軽症者利用割合】59%→56%(ピークは平成20(2008)年度の61%) 【軽症者利用件数】31,125件→33,288件</p>
取組の方向性	<p>・高齢化の進展に伴う人口構造の変化、在宅介護や単身世帯割合の増加等の社会状況の変化により、救急件数の急速な増加が予測される中、継続した救急隊の適正配置や運用の考察など、現場到着時間の維持・短縮に向けた取組を推進します。</p> <p>・救急車の適正利用等の救急需要対策を一層推進するとともに、国等の動向を注視しながら、新たな手法について検討を進めます。</p>
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30】</p> <p>・救急隊の適正配置の検討結果や、平成30(2018)年度の麻生消防署王禅寺出張所への増隊による王禅寺地区及び周辺地区の現場到着時間等についての効果の検証結果に基づき、現場到着時間の維持・短縮に向けて、救急隊増隊の検討も含め、取組を推進します。</p> <p>【R01】</p> <p>・人口動態や救急件数の急速な増加を考慮し、平成30(2018)年度に増隊した麻生消防署王禅寺救急隊の増隊効果並びに王禅寺地区及び周辺地区の現場到着時間等についての効果の検証結果に基づき、救急隊の適正な配置や運用方法を考察し、現場到着時間の維持・短縮を図ります。</p> <p>【R02】</p> <p>・市内の人口増加や高齢化の進展等に伴う救急件数の増加が予測される中、現場到着時間の維持・短縮に向けた取組を推進します。具体的には北部地域に増隊した救急隊2隊の効果の検証を開始し現場到着時間8.4分以下を目指します。</p> <p>・マスコミ・チラシ・公共機関等を活用した広報、コールセンター事業、不適切頻回利用者個別指導、老人福祉施設等との情報連絡会の実施など、様々な手段を通じて救急車の適正利用等を広報するとともに、国等の動向を注視しながら、成果指標である軽症者の割合の減少を目指します。</p> <p>【R03】</p> <p>・新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況及び救急需要の動向を踏まえた効率的・効果的な部隊配置や運用等の検討として、ICTを活用した先進的取組について調査・検証します。</p> <p>・引き続き、様々な手段を通じて救急車の適正利用等を広報するとともに、国等の動向を注視しながら、成果指標である軽症者の割合の減少を目指します。</p>

## 実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
		説明	目標						
	その他の活動(アウトプット)指標	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
	説明								
その他の活動実績	<p>【H30・R01・R02・R03】</p> <p>・平成30(2018)年4月に麻生消防署王禅寺出張所、令和2(2020)年4月に多摩消防署宿河原出張所へそれぞれ救急隊を1隊増隊しました。</p> <p>・令和3(2021)年度には、救急隊2隊の増隊効果の検証を行いました。また、ICTを活用した先進的取組として、AI(人工知能)により救急需要の集中を予測する等の取り組みについて、PPPプラットフォームによる意見交換会に参加し、複数の企業と意見を交わす等の調整を行うことで、救急需要予測の実証検証について推進しました。</p> <p>・救急車の適正利用に向けて、平成18(2006)年度から継続して実施している市民等に対する各種広報(かわさきFM年間1回・アゼリア広報コーナー年間2回・アゼリアビジョン年間3回の広報等)や、病院間転院搬送に係る依頼、Jリーグ開催時の等々力陸上競技場オーラビジョン、成人の日を祝うついでいにおいての広報活動など、コロナ禍においても、可能な限りの広報活動を実施しました。</p>								
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度	2	<p>1. 目標を上回った</p> <p>2. ほぼ目標どおり</p> <p>3. 目標を下回った</p>	4. 状況の変化により目標を達成できなかった						

## 評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
1	救急車の平均現場到着時間	モノ	目標	/	8.4以下	8.4以下	8.4以下	8.4以下	分
	説明 各年中の全救急事案のうち、覚知(※)から救急現場到着までの平均時間 (※)119番通報が指令センターに入電した時間		実績	8.3	8.4	8.6	9	9.5	
			目標	/					
	説明		実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
1	救急搬送の軽症者の割合	モノ	実績	56	55	53	49	49	%
	説明 救急搬送された傷病者の初診医の判断								

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	-	モノ	△	カネ	-	情報	-	その他	-
	区分選択の理由									
	<p>【モノの効果】 (H30) ・救急件数72,854件(28隊で対応)に対し、成果指標である「救急車の平均現場到着時間」が8.4分となり、目標を達成しました。 ・また、平成30(2018)年度から王禅寺救急隊の増隊により、救急出場体制等が強化され、当該部隊の対応地区における現場到着時間も1.5分短縮していることから、一定の効果が得られているものと考えられます。</p> <p>(R01) ・救急件数が前年から2,659件増加し、75,513件(28隊で対応)となったこと等により、成果指標である「救急車の平均現場到着時間」が8.6分となり、目標を下回ったことから、救急搬送された傷病者の軽症率は年々減少傾向にはあるものの、引き続き適正利用に向けた広報活動を継続していく必要があります。</p> <p>(R02) ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、不要不急の外出自粛や社会活動自体の制限、市民の感染予防対策などの衛生意識の向上等の要因により、救急件数自体は66,951件(29隊で対応)と前年よりも8,562件減少したのと考えられますが、救急隊への感染拡大を防止するため、119番通報時に聴取内容を増やしたことや感染防止装備の確実な装着、搬送前後の車内消毒作業を実施した影響等により、「救急車の平均現場到着時間」が9分となり、前年に引き続き、目標を下回りました。 ・一方で、令和2(2020)年度は宿河原救急隊の増隊により、当該部隊の対応地区における救急出場体制等が強化され、現場到着時間は0.4分短縮していることから、一定の効果は得られているものと考えられます。</p> <p>(R03) ・増隊した王禅寺救急隊周辺地区では1.7分、宿河原救急隊周辺地区では0.9分それぞれ現場到着時間の短縮効果を確認しました。 ・救急件数は69,883件(29隊で対応)となり前年から2,932件増加し、「救急車の平均現場到着時間」が9.5分となり、目標を下回りました。この要因としては、119番通報時の聴取内容の増、感染防止対策に要する時間に加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により自宅での療養を余儀なくされた方からの救急搬送が生じたことや、一時的な救急需要の集中により現場から遠い位置にある救急隊による救急活動が生じたことが考えられます。 ・救急搬送された傷病者の軽症率は減少傾向を維持しているものの、引き続き適正利用に向けた広報活動を継続していく必要があります。</p>									

事務事業 等への 貢献度	区分		区分選択の理由	
	A	B	C	D
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)		C	・増隊した王禅寺、宿河原各救急隊周辺地区には現場到着時間の短縮の効果が現れました。新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による119番通報時の聴取内容の増、感染防止対策として個人防護装備の完全装着や車内消毒の徹底、一時的な救急需要の集中により救急活動時間が長時間化し、全体的には現場到着時間は延伸したもののコロナ禍においても、延伸を0.5分に抑えられたことから、今後も継続した増隊効果の検証と効率的・効果的な配置及び運用等も検討します。

## 改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	III	I. 計画期間中の目標達成により、第2期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第3期プログラムでも取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第3期プログラムでも取組を継続 IV. 状況変化等により取組を中止

# 平成30年度～令和3年度 各局区等改革の取組評価シート

## 改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組2-(1)市民ニーズへの的確な対応に向けた組織の最適化		13 消防音楽隊及びカラーガード隊のあり方の検討	消防局
関連する事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	10104140	消防音楽隊等活動事業	

## 計画 (Plan)

現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>音楽隊員については、専任の職員を2名及び非常勤嘱託員を1名配置するとともに、各消防署等に勤務する職員が主に時間外勤務により練習・演奏を行っており、市が主催する行事等での演奏による広報活動などを通じて、防火・防災の普及啓発を推進しています。</li> <li>カラーガード隊員については、非常勤嘱託員を17名配置し、音楽隊とともに活動を行っています。</li> </ul>
取組の方向性	防火・防災における他の普及啓発手法との効果の比較や、他都市の状況等を踏まえ、音楽隊及びカラーガード隊の今後のあり方、効率的・効果的な組織体制及び運営手法について検討を進めます。
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30・R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>照会等による他都市における音楽隊活動事業の状況調査及び他の普及啓発手法との比較</li> <li>少人数演奏及びカラーガード隊単独演奏を推進し消防業務を兼ねる隊員の出演数抑制による時間外勤務縮減</li> <li>演奏会開催時の広告収入等による経費確保策の検討・実施</li> <li>音楽隊専任職員及びカラーガード隊員の組織体制を見直し、減員による効率的な運営手法の検討</li> </ul> <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>音楽隊専任職員及びカラーガード隊員の組織体制の見直し</li> <li>局内検討会議における音楽隊及びカラーガード隊の今後のあり方の検討</li> <li>事務執行の見直しによる効率的・効果的な組織体制の検討</li> <li>少人数演奏の継続実施</li> <li>新体制によるカラーガード隊単独派遣の確実な実施</li> <li>経費確保に関する取組の継続実施</li> <li>演奏回数減少に伴う歳出削減及び音楽隊員の時間外勤務縮小</li> </ul> <p>【R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>減員による組織体制見直し後の事務執行体制の検証</li> <li>音楽隊員の時間外勤務縮小</li> <li>カラーガード隊の効果・効率的運用</li> <li>少人数演奏の継続実施</li> <li>カラーガード隊単独派遣に関する取組の継続実施</li> <li>定期演奏会における広告収入による経費確保策の推進</li> <li>ホームページへの広告掲載等による歳入確保に向けた検討</li> <li>インターネットの活用等による新たな広報手段の導入に向けた検討</li> </ul>

## 実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
			目標						
	説明		実績						
活動指標	その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明								
その他の活動実績	<p>【H30・R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>他都市における音楽隊活動事業の状況について、聞き取りを行いました。</li> <li>若手隊員の育成を目的とする少人数編成とカラーガード隊単独による派遣を実施しました。</li> <li>定期演奏会の来場者に配布するプログラムの広告掲載枠の拡大や、協賛企業の募集等を行いました。</li> <li>所管課において啓発手法の比較を進めるとともに、効果を評価する際の課題を整理しました。</li> </ul> <p>【R02・R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>専任職員1名及びカラーガード隊員3名の減員による組織体制の見直しを行いました。</li> <li>消防局の組織整備及び業務執行体制の検討において、今後のあり方についての取組方針(火災予防の普及啓発及び広報の確実な実施、活動内容の見直しによる効率的・効果的な運営手法の検討、広告等による歳入の確保、音楽隊員の適正な各署所への配置、隔日勤務職員以外による編成の検討)が示されました。</li> <li>新型コロナウイルス感染症の影響により、大規模な行事が中止となったことから、兼務音楽隊員の出演を市主催行事等3件のみとし、時間外勤務を縮小しました。</li> <li>新型コロナウイルス感染対策のため定期演奏会を中止し、印刷物(プログラム)を作成しなかったことから広告掲載に至りませんでした。また、演奏会のライブ配信を計画して広告を募集したところ、申し込みがありましたが、感染の拡大により兼務音楽隊員の出演が困難となり、内容を変更したことから、契約に至りませんでした。</li> <li>火災予防の普及啓発に関する動画を作成し、インターネットや大型ビジョン等を活用した広報活動を行いました。</li> </ul>								
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度	2	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 目標を上回った</li> <li>2. ほぼ目標どおり</li> <li>3. 目標を下回った</li> <li>4. 状況の変化により目標を達成できなかった</li> </ol>							

## 評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
成果指標			目標						
	説明		実績						
			目標						
	説明		実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
1	消防音楽隊広告収入	カネ	実績	54	410	528	0	0	千円
	説明			消防音楽隊定期演奏会プログラムの広告掲載等					

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	－	モノ	○	カネ	○	情報	－	その他	－
	区分選択の理由									
	<p>【モノ・カネの効果】 (R01) ・広告付き物品を提供する事業者を募集し、パレード用バナー(46万円相当)の提供について契約に至りました。</p> <p>【カネの効果】 (H30) ・102件の依頼のうち43件をカラーガード隊単独で派遣し、音楽隊員の派遣に係る人件費を抑制しました。 ・定期演奏会プログラムの仕様見直しによる広告掲載枠の拡大や、市ホームページにおける協賛企業の募集等の広告事業の推進により、平成29(2017)年度は54千円であった消防音楽隊広告収入が平成30(2018)年度は410千円に増額となりました。</p> <p>(R01) ・67件の依頼のうち30件をカラーガード隊単独で派遣し、音楽隊員の派遣に係る人件費を抑制しました。 ・引き続き広告収入等による経費確保策の拡充に取り組み、528千円の収入を得ました。</p> <p>(R02) ・22件の演奏依頼に対し、全てカラーガード隊単独で派遣し、音楽隊員の派遣に係る人件費を抑制しました。 ・定期演奏会の中止に伴い、印刷物(プログラム)を作成しなかったため、広告掲載に至らず、広告収入を得ることができませんでした。</p> <p>(R03) ・28件の依頼のうち25件をカラーガード隊単独で派遣し、音楽隊員の派遣に係る人件費を抑制しました。 ・前年に引き続き、印刷物(定期演奏会プログラム)を作成しなかったため、広告掲載に至らず、広告収入を得ることができませんでした。</p>									

事務事業 等への 貢献度	区分	区分選択の理由
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	B

## 改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標達成により、第2期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第3期プログラムでも取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第3期プログラムでも取組を継続 IV. 状況変化等により取組を中止	I



# 平成30年度～令和3年度 各局区等改革の取組評価シート

## 改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組2-(1)市民ニーズへの的確な対応に向けた組織の最適化		14 教育文化会館・市民館等の管理運営体制の見直し	教育委員会事務局
関連する 事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	20302030	生涯学習施設の環境整備事業	

## 計画 (Plan)

現状	教育文化会館・市民館等については、これまで、受付業務、施設管理業務、舞台管理業務において民間活力の活用を図り、効率的な運営に努めてきましたが、より一層の市民サービス向上をめざし、民間活力の活用を含めた新たな管理運営体制の検討・構築に向け、取組を進める必要があります。
取組の方向性	これまでの管理運営手法の検証を行い、民間活力の活用を含め、生涯学習や地域活動の推進にふさわしい体制や効果的な管理運営手法の構築に向け、区役所のあり方検討会議における意見や、社会教育委員会議における研究報告書を踏まえるとともに、国の動向にも注視しながら、取組を進めます。
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民サービスの向上及び施設運営の安定化を図るため、市民館(地区館)と同様に、市民館分館(プラザ館)においても、民間活力の活用による窓口業務の委託化について検討を行うとともに、その結果に基づき取組を進めます。</li> </ul> <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民館の事業及び施設の管理運営の方向性を明確にし、社会状況の変化や市民ニーズの多様化に的確に対応できるよう、「(仮称)今後の市民館のあり方」を策定するため、市民館の現状・課題を把握し、市民館の役割等について検討を行います。</li> </ul> <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和元(2019)年度にまとめた「『今後の市民館・図書館のあり方』に関する基本的な考え方」を基に、市民からの意見聴取等を行いながら、令和2(2020)年度内に市民館の事業及び施設の管理運営の方向性を示した「今後の市民館のあり方」を策定します。</li> </ul> <p>【R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和3(2021)年3月に策定した「今後の市民館・図書館のあり方」に基づき、今後の市民館の事業・サービスの展開に向け、効率的・効果的な管理・運営手法の検討を進めます。</li> </ul>

## 実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
		説明	目標						
	その他の活動(アウトプット)指標	実績							
	説明								
その他の活動実績	<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民館分館(プラザ館)における窓口業務のうち、委託可能な業務内容及び仕様の検討を行い、安定的な施設運営に向けた委託導入パターンを作成し、費用面も併せて検討したところ、費用対効果の面で課題があるため、次年度の導入は行わないこととしました。</li> <li>検討を進める中で、分館の夜間開館時における利用者及び職員の安全面に課題があることが判明したことから、夜間開館時間帯に有人警備委託を導入することとしました。</li> </ul> <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今後の市民館のあり方の検討のため、庁内検討会議や市民館での既存会議等において市民館の現状及び課題の把握に努め、「『今後の市民館・図書館のあり方』に関する基本的な考え方」をまとめました。</li> </ul> <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民からの意見聴取や社会教育委員への説明・意見聴取等を行い、案をとりまとめ、パブリックコメント手続を実施した後、「今後の市民館・図書館のあり方」を策定しました。その中で、今後の管理・運営に当たっては、それぞれの施設形態や諸室の配置、設備の違いなどに応じた適切な維持管理を実施するとともに、求められる多様なニーズへの柔軟な対応など、より効率的・効果的な管理・運営手法を検討していくことを位置づけました。</li> </ul> <p>【R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和3(2021)年3月に策定した「今後の市民館・図書館のあり方」に基づき、市民館の管理・運営の方向性について検討を進めてきた中で、今後は、①魅力ある生涯学習支援施策の実施や②施設全体の効果的な利活用、③人づくり・つながりづくりに向けたコーディネートやサポートが必要になることから、令和4(2022)年1月に「市民館・図書館の管理・運営の考え方 中間とりまとめ」を策定し、新たなニーズに対応する事業・サービス提供による施策の底上げを図り、生涯学習社会の実現を目指すため、市職員のマンパワーを補完し、市職員が企画や新たな取組に一層注力できる体制の構築に向け、指定管理者制度や業務委託の拡充等の民間活力の更なる検討を進めることとしました。</li> </ul>								
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度	2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った	4. 状況の変化により目標を達成できなかった						

## 評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
成果指標			目標	/					
	説明		実績						
			目標	/					
	説明		実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明								

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	モノ	カネ	情報	その他					
	<p>区分選択の理由</p> <p>(H30) ・市民館分館(プラザ館)における窓口業務のうち、委託可能な業務内容及び仕様の検討を行い、安定的な施設運営に向けた委託導入パターンを作成し、費用面も併せて検討したところ、費用対効果の面で課題があるため、次年度の導入は行わないこととしました。 ・検討を進める中で、分館の夜間開館時における利用者及び職員の安全面に課題があることが判明したことから、夜間開館時間帯に有人警備委託を導入することとしました。</p> <p>(R01) ・今後の市民館のあり方の検討のため、庁内検討会議や市民館での既存会議等において市民館の現状及び課題の把握に努め、『今後の市民館・図書館のあり方』に関する基本的な考え方をまとめました。</p> <p>(R02) ・市民からの意見聴取や社会教育委員への説明・意見聴取等を行い、案をとりまとめ、パブリックコメント手続を実施した後、「今後の市民館・図書館のあり方」を策定しました。その中で、今後の管理・運営に当たっては、それぞれの施設形態や諸室の配置、設備の違いなどに応じた適切な維持管理を実施するとともに、求められる多様なニーズへの柔軟な対応など、より効率的・効果的な管理・運営手法を検討していくことを位置づけました。</p> <p>(R03) ・令和3(2021)年3月に策定した「今後の市民館・図書館のあり方」に基づき、市民館の管理・運営の方向性について検討を進めてきた中で、今後は、①魅力ある生涯学習支援施策の実施や②施設全体の効果的な利活用、③人づくり・つながりづくりに向けたコーディネートやサポートが必要になることから、令和4(2022)年1月に「市民館・図書館の管理・運営の考え方 中間とりまとめ」を策定し、新たなニーズに対応する事業・サービス提供による施策の底上げを図り、生涯学習社会の実現を目指すため、市職員のマンパワーを補完し、市職員が企画や新たな取組に一層注力できる体制の構築に向け、指定管理者制度や業務委託の拡充等の民間活力の更なる検討を進めることとしました。</p>									

事務事業 等への 貢献度	区分		Y	区分選択の理由	
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)				<p>・令和3(2021)年3月に策定した「今後の市民館・図書館のあり方」に基づき行った「市民館・図書館の管理・運営の考え方」の中間とりまとめの内容に基づき、今後の管理・運営をより効率的・効果的に進めるための手法について、更なる民間活用を含め、検討を進めている段階であるため。</p>

## 改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標達成により、第2期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第3期プログラムでも取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第3期プログラムでも取組を継続 IV. 状況変化等により取組を中止	II

# 平成30年度～令和3年度 各局区等改革の取組評価シート

## 改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組2-(1)市民ニーズへの的確な対応に向けた組織の最適化		15 図書館等の管理運営体制の見直し	教育委員会事務局
関連する 事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	20302030	生涯学習施設の環境整備事業	

## 計画 (Plan)

現状	貸出・返却カウンター業務、配架業務等への民間活力の活用を図りながら、職員は専門性を発揮し、相談業務等に専念するなど、効率的・効果的な図書館運営に努めてきましたが、図書館への市民ニーズは多様化していることから、より一層の市民サービス向上をめざし、民間活力の活用を含めた新たな管理運営体制の検討・構築に向け、取組を進める必要があります。
取組の方向性	これまでの管理運営手法の検証を行い、民間活力の活用を含め、市民の読書活動の推進にふさわしい体制や効果的な管理運営手法の構築に向け、社会教育委員会議における研究報告書を踏まえるとともに、国の動向にも注視しながら、取組を進めます。
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民サービスの向上及び施設運営の安定化を図るため、図書館(地区館)と同様に、図書館分館(プラザ館)においても、民間活力の活用によるカウンター業務等の委託化について検討を行うとともに、その結果に基づき取組を進めます。</li> </ul> <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>図書館サービス及び施設の管理運営の方向性を明確にし、社会状況の変化や市民ニーズの多様化に的確に対応できるよう、「(仮称)今後の図書館のあり方」を策定するため、図書館の現状・課題を把握し、図書館の目指すべき方向性等について検討を行います。</li> </ul> <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和元(2019)年度にまとめた「『今後の市民館・図書館のあり方』に関する基本的な考え方」を基に、更なる市民意見聴取等を行いながら、令和2(2020)年度内に図書館サービス及び施設の管理運営の方向性を示した「今後の図書館のあり方」を策定します。</li> </ul> <p>【R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和3(2021)年3月に策定した「今後の市民館・図書館のあり方」に基づき、今後の図書館の事業・サービスの展開に向け、効率的・効果的な管理運営手法の検討を進めます。</li> </ul>

## 実施結果 (Do)

行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
活動指標		目標						
	説明	実績						
その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明							
その他の活動実績	<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>図書館分館(プラザ館)における図書館業務のうち、委託可能な業務内容及び仕様の検討を進め、安定的な図書館サービス提供に向けた委託導入パターンを作成し、費用面も併せて検討したところ、費用対効果の面で課題があるため、次年度の導入は行わないこととしました。</li> </ul> <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今後の図書館のあり方の検討にあたり、市立図書館利用者アンケートの実施、市民アンケートでの図書館に関する質問項目の設置、図書館アイデアミーティングの実施により、市民ニーズの把握等に努め、「『今後の市民館・図書館のあり方』に関する基本的な考え方」をまとめました。</li> </ul> <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>有識者等からの意見聴取や社会教育委員への説明・意見聴取等を行い案をとりまとめ、パブリックコメントを実施した後、「今後の市民館・図書館のあり方」を策定しました。その中で、今後の管理・運営に当たっては、それぞれの施設形態や諸室の配置、設備の違いなどに応じた適切な維持管理を実施するとともに、求められる多様なニーズへの柔軟な対応など、より効率的・効果的な管理・運営手法を検討していくことを位置づけました。</li> </ul> <p>【R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和3(2021)年3月に策定した「今後の市民館・図書館のあり方」に基づき、図書館の管理・運営の方向性について検討を進めてきた中で、今後は、①魅力ある施設利用環境の実現や②読書普及・サービス、アウトリーチ、コミュニティ推進などの図書館活動の充実が必要になることから、令和4(2022)年1月に「市民館・図書館の管理・運営の考え方 中間とりまとめ」を策定し、新たなニーズに対応する事業・サービス提供による施策の底上げを図り、生涯学習社会の実現を目指すため、市職員のマンパワーを補完し、市職員が企画や新たな取組に一層注力できる体制の構築に向けて、指定管理者制度や業務委託の拡充等の民間活力の更なる検討を進めました。</li> </ul>							
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度	2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った	4. 状況の変化により目標を達成できなかった					

## 評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
成果指標			目標	/					
	説明		実績						
			目標	/					
	説明		実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明								

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	—	モノ	—	カネ	—	情報	—	その他	—
	区分選択の理由									
	<p>(H30) ・図書館分館(プラザ館)における図書館業務のうち、委託可能な業務内容及び仕様の検討を行い、安定的な図書館サービス提供に向けた委託導入パターンを作成し、費用面も併せて検討したところ、費用対効果の面で課題があるため、次年度の導入は行わないこととしました。</p> <p>(R01) ・今後の図書館のあり方の検討にあたり、市立図書館利用者アンケートの実施、市民アンケートでの図書館に関する質問項目の設置、図書館アイデアミーティングの実施により、市民ニーズの把握等に努め、「『今後の市民館・図書館のあり方』に関する基本的な考え方」をまとめました。</p> <p>(R02) ・有識者等からの意見聴取や社会教育委員への説明・意見聴取等を行い案をとりまとめ、パブリックコメントを実施した後、「今後の市民館・図書館のあり方」を策定しました。その中で、今後の管理・運営に当たっては、それぞれの施設形態や諸室の配置、設備の違いなどに応じた適切な維持管理を実施するとともに、求められる多様なニーズへの柔軟な対応など、より効率的・効果的な管理・運営手法を検討していくことを位置づけました。</p> <p>(R03) ・令和3(2021)年3月に策定した「今後の市民館・図書館のあり方」に基づき、図書館の管理・運営の方向性について検討を進めてきた中で、今後は、①魅力ある施設利用環境の実現や②読書普及・サービス、アウトリーチ、コミュニティ推進などの図書館活動の充実が必要になることから、令和4(2022)年1月に「市民館・図書館の管理・運営の考え方 中間とりまとめ」を策定し、新たなニーズに対応する事業・サービス提供による施策の底上げを図り、生涯学習社会の実現を目指すため、市職員のマンパワーを補完し、市職員が企画や新たな取組に一層注力できる体制の構築に向けて、指定管理者制度や業務委託の拡充等の民間活力の更なる検討を進めました。</p>									

事務事業 等への 貢献度	区分	区分選択の理由
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	Y

## 改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標達成により、第2期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第3期プログラムでも取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第3期プログラムでも取組を継続 IV. 状況変化等により取組を中止	II

# 平成30年度～令和3年度 各局区等改革の取組評価シート

## 改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組2-(1)市民ニーズへの的確な対応に向けた組織の最適化		16 学校運営・指導業務執行体制の見直し	教育委員会事務局
関連する事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	20204070	学校業務マネジメント支援事業	

## 計画 (Plan)

現状	教員や児童・生徒への指導及び支援については、これまで学校教育部や総合教育センターなどにおいて、非常勤嘱託員、委託業者などを活用しながら、取組を進めてきましたが、目的に応じたさまざまな支援体制があることから、それぞれの職の設置の意義や役割について検証を行い、重複がないよう引き続き見直しを図っていく必要があります。
取組の方向性	「かわさき教育プラン」に基づき、児童・生徒の教育的ニーズに的確に対応するため、包括的な支援体制を構築します。また、平成29(2017)年度に学級編制基準、教職員定数の決定等に関する権限が移譲されたことに伴い、学校運営等に関する指導及び支援体制について再検証を行い、支援対象や目的の重複がないよう、非常勤嘱託員等の活用を含めた効率的かつ効果的な体制の構築に向けて見直しを進めます。
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各々の支援体制における職の意義・役割について洗い出し、限りある予算の中で、引き続き、より効果的な配置に向けて調査・検討を進めます。</li> </ul> <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>会計年度任用職員制度の導入に併せ、各職の必要性を検証し、学校運営等に関する指導及び支援体制の見直しを検討します。</li> </ul> <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>限りある予算の中で、引き続き、より効果的な配置に向けて取組を継続し、学校運営等に関する指導及び支援体制の拡充等の取組を進めていきます。</li> </ul> <p>【R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>限りある予算の中で、引き続き、学校運営等に関する指導や支援の体制整備に向けて、より効果的な取組を進めていきます。</li> </ul>

## 実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
			目標							
		説明	実績							
1	その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
		児童生徒の就学相談の件数	実績	647	663	548	582	687	件	
		説明 特別支援教育センターが実施した就学相談の件数								

その他の活動実績	<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校教育支援に係わる人的支援調査を実施し、支援対象や支援内容を一覧化し、重複等について確認したが、重複等は見受けられませんでした。</li> <li>障害者の雇用創出のため、チャレンジ就業員の募集を停止し、発展的な職として、障害者就業員を10名配置しました(令和元(2019)年度から)。</li> <li>法的事項や児童・生徒指導などへの対応のため、弁護士を非常勤職員として1名配置しました(令和元(2019)年度から)。</li> <li>就学相談や教育相談、特別支援教育に関する学校支援体制の充実を図るため、非常勤職員の配置を見直しました(令和元(2019)年度から)。</li> </ul> <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和2(2020)年度から、小中学校支援業務を特別支援学校へ一部移管することにより、特別支援教育巡回指導員の段階的な廃止を決定しました。</li> <li>弁護士資格を有する非常勤職員を1名配置しました。</li> <li>現在、各区に設置している学校支援センターを市内1箇所に集約して、機能強化(受付時間の延長や学校に紹介する人材情報の充実)を図りました。</li> <li>心理臨床相談員及び就学相談専門員を2名増員し22名配置し、体制整備を行いました。令和元(2019)年度から就学相談の実施方法を見直し、通常の学級を希望する場合は、まず学区小学校で相談する体制に変更したことにより、令和元(2019)年度の相談件数は平成30(2018)年度より115件減少しました。</li> <li>障害者就業員を9名配置(令和元(2019)年度当初)から5名増員し14名配置し、また障害者雇用支援員も1名増員し5名配置しました。</li> </ul> <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特別支援教育巡回指導員を廃止しました。</li> <li>心理臨床相談員及び就学相談専門員を1名増員し23名配置し、体制整備を行いました。新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言を受け、4・5月の2か月間、原則相談業務(塚越・溝口)を実施していなかったため、これまでに比べて、相談開始時期が例年よりも遅れました。</li> <li>障害者就業員を14名配置(令和2(2020)年度当初)から14名増員し28名配置し、また障害者雇用支援員も7名配置(令和2(2020)年度当初)から7名増員し14名配置しました。</li> </ul> <p>【R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特別支援教育就学相談専門員を2名配置から1名増員し3名配置し、就学相談の体制整備を行いました。</li> <li>通級指導教室巡回支援員を廃止しました。</li> <li>障害者就業員を28名配置(令和3(2021)年度当初)から8名増員し36名配置し、また障害者雇用支援員も14名配置(令和3(2021)年度当初)から7名増員し21名配置しました。</li> </ul>
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度	<p>2</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 目標を上回った</li> <li>2. ほぼ目標どおり</li> <li>3. 目標を下回った</li> </ol> <p>4. 状況の変化により目標を達成できなかった</p>

## 評価 (Check)

成果指標	第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
				目標						
	説明			実績						
その他の成果(アウトカム)指標	区分		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明									

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	—	モノ	○	カネ	○	情報	—	その他	○
	区分選択の理由									
	<p>【モノの効果】 (H30・R01・R02・R03) ・弁護士資格を有する非常勤職員を配置し、専門知識に基づき、対応を決定することで、保護者や児童生徒に対しより客観性のある解決を図ることができるようになりました。 ・相談の申込から初回相談までの待ち日数について、心理臨床相談員及び就学相談専門員の増員等により、平成29(2017)年度は60日から90日、平成30(2018)年度は47日、令和元(2019)年度は45日、令和2(2020)年度は35日、令和3(2021)年度は41日となりました。 第2期プログラム計画期間を通じ、障害を抱える児童・生徒の増加や障害に対する意識の醸成、必要な支援を適切な学びの場で受けることを望む保護者の増等に伴い、就学相談等の件数は増加傾向にある(令和元(2019)年度及び令和2(2020)年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により減となっている)ものの、概ね相談開始までの待機日数の短縮を図ることができました。 また、これに伴い、総合教育センターの指導主事が学校などの関係機関へ直接訪問する機会を増やすことができるようになったことで、児童生徒及び学校に対し、より丁寧かつ柔軟な支援などを行うことができるようになりました。 待機日数の短縮については、他の特別支援学級入級相談や一般相談業務の改善も含め、引き続き取り組んでいきます。</p> <p>【カネの効果】 (R01) ・特別支援教育巡回指導員の配置の見直しにより、2,090千円の財政効果を、また、学校支援センターの再編により、市内1箇所に機能を集約することで、1,275千円の財政効果を、令和2(2020)年度予算に反映しました。 (R02) ・通級指導教室巡回支援員等の見直しにより、2,066千円の財政効果を令和3(2021)年度予算に反映しました。</p> <p>【カネ・その他の効果】 (R01) ・弁護士資格を有する非常勤職員を配置することにより、従来の「川崎市立学校法律相談委託」による法律相談が減少し、令和元(2019)年度当初の契約期間を「平成31年4月1日から令和2年3月31日」を「令和元年7月31日」に変更することで、委託料876千円を減額するとともに、令和2(2020)年度予算については、「川崎市立学校法律相談委託」を廃止し、謝礼金で対応することで、978千円減額し、財政効果を創出しました。また、学校に関連した事案の法律相談、面談、交渉などへの同席、訴訟への対応など、専門知識が必要な業務について職員の業務負担の軽減につながりました。</p> <p>【その他の効果】 (H30・R01・R02・R03) ・障害者の一般就労へのステップとして実施していたチャレンジ雇用について、チャレンジ就業員の募集を停止し、段階的に廃止するとともに、発展的な職として、学校における障害者雇用の創出や障害特性に応じた雇用モデルの構築を目的とした、障害者就業員を新たに配置し、教育委員会事務局内及び学校における業務補助の導入したことにより、教育委員会事務局職員や学校教職員が通常業務、専門業務に専念できる環境を創出することができました。</p>									

事務事業 等への 貢献度	区分		区分選択の理由	
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	B		<p>・弁護士資格を有する非常勤職員の配置や学校支援センターの機能強化などにより、保護者や児童生徒によりきめ細かな指導や相談等ができるようになったため。 ・心理臨床相談員及び就学相談専門員の増員等により、相談体制を強化したことで、相談待ち日数の減少や相談・学校支援の充実に寄与したため。 ・特別支援教育巡回指導員の配置の見直しや学校支援センターの再編、弁護士資格を有する非常勤職員の配置による財政効果を、令和2(2020)・令和3(2021)年度予算に、それぞれ反映することができたため。 ・障害者就業員の配置による業務補助の拡大により事務局職員や学校教職員が通常業務、専門業務に専念できる環境をさらに整備することができたため。</p>

## 改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標達成により、第2期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第3期プログラムでも取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第3期プログラムでも取組を継続 IV. 状況変化等により取組を中止	I

# 平成30年度～令和3年度 各局区等改革の取組評価シート

## 改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組2-(1)市民ニーズへの的確な対応に向けた組織の最適化		17 学校用務業務執行体制の見直し	教育委員会事務局
関連する 事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	20204070	学校業務マネジメント支援事業	

## 計画 (Plan)

現状	学校用務員の配置に当たっては、平成16(2004)年度から一部非常勤化を実施し、各校正規職員2名配置から各校正規職員1名・非常勤嘱託員1名配置に順次移行しています。
取組の方向性	学校用務業務について、定年退職者のうち意欲と能力のある人材の再任用職員としての配置も行いながら、引き続き、退職動向などにあわせた非常勤化等を進めます。 また、効率的な業務執行体制の整備に向けて、今後の学校用務業務のあり方について検討を進めます。
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>雇用と年金を確実に接続するため、定年退職者のうち意欲と能力のある人材を再任用職員として配置しながら、退職動向を踏まえた一部非常勤化を進めます。</li> <li>再任用を踏まえた退職動向等を勘案しながら、改めて学校用務員配置の今後のあり方について検討を進めます。</li> </ul> <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>雇用と年金を確実に接続するため、定年退職者のうち意欲と能力のある人材を再任用職員として配置しながら、退職動向や会計年度任用職員制度を踏まえた、取組の方向性に基づく配置を進めます。</li> <li>他都市の状況や学校現場のニーズの把握を行うとともに、これまでの取組効果や地域管理に関する課題など関係課と調整しながら、学校用務業務のあり方について、今後の方向性の検討を進めます。</li> </ul> <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>雇用と年金を確実に接続するため、定年退職者のうち意欲と能力のある人材を再任用職員として配置しながら、退職動向や会計年度任用職員制度を踏まえた取組の方向性に基づく配置を進めます。</li> <li>学校用務業務のあり方について、庁内調整や関係団体等との協議調整を進めます。</li> </ul> <p>【R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>雇用と年金を確実に接続するため、定年退職者のうち意欲と能力のある人材を再任用職員として配置しながら、退職動向を踏まえた一部再任用短時間勤務職員等の配置を進めます。</li> <li>学校用務業務の内容を詳細に整理・分析し、効率的な業務執行体制の実施に向けた課題の整理及び検討を進めます。</li> </ul>

## 実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
			目標	/						
		説明	実績							
	その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
1	非常勤化した人数	実績	4	8	1	13	8	人		
	説明	退職動向を踏まえて非常勤化した人数								
	その他の活動実績	<p>【H30・R01・R02・R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>定年退職者のうち意欲と能力のある人材について、令和元(2019)年度については5名、令和2(2020)年度については15名、令和3(2021)年度については10名、令和4(2022)年度については9名をフルタイムの再任用職員として配置しました。</li> <li>学校用務員の退職動向にあわせて、令和元(2019)年度については8名を非常勤化するとともに、令和2(2020)年度については1名、令和3(2021)年度については13名、令和4(2022)年度については8名分の定数を再任用短時間勤務職員(代替の会計年度任用職員を含む。)の配置としました。</li> </ul>								
	具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度	2	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 目標を上回った</li> <li>2. ほぼ目標どおり</li> <li>3. 目標を下回った</li> <li>4. 状況の変化により目標を達成できなかった</li> </ol>							

## 評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
成果指標			目標	/					
	説明		実績						
			目標	/					
	説明		実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
1	職員定数削減効果額	カネ	実績	25,720	51,648	5,410	70,005	39,656	千円
	説明	非常勤化による職員定数削減の財政効果額							

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	—	モノ	—	カネ	○	情報	—	その他	—
	区分選択の理由									
	<p>【カネの効果】 (H30) ・定数8名を非常勤化することにより、51,648千円の財政効果を令和元(2019)年度予算に反映しました。 (R01) ・定数1名を再任用短時間勤務職員とすることにより、5,410千円の財政効果を令和2(2020)年度予算に反映しました。 (R02) ・定数13名を再任用短時間勤務職員とすることにより、70,005千円の財政効果を令和3(2021)年度予算に反映しました。 (R03) ・定数8名を再任用短時間勤務職員とすることにより、39,656千円の財政効果を令和4(2022)年度予算に反映しました。</p>									

事務事業 等への 貢献度	区分	区分選択の理由
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	B

## 改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標達成により、第2期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第3期プログラムでも取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第3期プログラムでも取組を継続 IV. 状況変化等により取組を中止	II



# 平成30年度～令和3年度 各局区等改革の取組評価シート

## 改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組2-(1)市民ニーズへの的確な対応に向けた組織の最適化		18 学校給食調理業務の委託化	教育委員会事務局
関連する 事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	20201140	健康給食推進事業	

## 計画 (Plan)

現状	平成16(2004)年度からの段階的な民間事業者の活用により、平成29(2017)年度において、小学校51校、中学校3校(PFI方式により運営しているはるひ野小・中学校を除く。)、特別支援学校3校(分校含む。)で学校給食調理業務の委託化を実施しています。
取組の方向性	学校給食調理業務について、より効率的な運営を図るため、現行の安全衛生の管理水準や給食の質を確保するとともに、定年退職者のうち意欲と能力のある人材の再任用職員としての配置も行いながら、引き続き、学校給食調理員の退職動向等にあわせた学校給食調理業務の委託化を実施します。
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校給食調理業務委託について、平成28(2016)年度から公契約化されたことを踏まえ、引き続き、業務の質を維持しつつ、効率的な運営や安全衛生の管理水準の確保に努めます。</li> <li>雇用と年金を確実に接続するため、学校給食調理員の定年退職者のうち意欲と能力のある人材を再任用職員として配置しながら、退職動向等にあわせて委託化を実施します。</li> </ul> <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>給食調理員の令和元(2019)年度退職者の動向を見据え、退職に伴う人員減数とそれに伴う令和2(2020)年度の新規委託学校数を想定します。その後、減数確定後、関係団体等との調整を行い、委託導入学校を決定します。</li> <li>また、今後の調理業務のあり方について、委託化における効果や課題、配置基準、他都市の状況等を踏まえ、関係各部署、関係団体等と協議をしながら検討し、方向性をまとめます。</li> </ul> <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和2(2020)年度退職者の動向を見据え、令和3(2021)年度の新規委託校数を想定し、関係団体等との調整を行い、委託導入校を決定してまいります。</li> <li>市立小学校59校の学校で調理業務が外部委託となっています(PFI方式により運営しているはるひ野小学校を除く。)。退職動向等にあわせた学校給食調理業務の委託化を進めながら、今後も学校給食を安定的・継続的に実施する方策について検討するとともに、引き続き、関係各部署・関係団体等との協議・調整を実施します。</li> </ul> <p>【R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和3(2021)年度退職者の動向を見据え、令和4(2022)年度の新規委託校数を想定します。減数確定後、関係団体等との調整を行い、委託導入学校を決定します。</li> <li>市立小学校61校の学校で調理業務が外部委託となっています(PFI方式により運営しているはるひ野小学校を除く。)。退職動向等にあわせた学校給食調理業務の委託化を進めながら、学校給食を安定的・継続的に実施するため、今後の委託校の増加に備え、課題の整理及び対応について検討を進めます。</li> </ul>

## 実施結果 (Do)

行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
活動指標		目標							
	説明	実績							
	その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
1	学校給食調理業務を新たに委託化した学校数	実績	2	3	3	2	2	校	
説明	退職動向を踏まえて、当該年度に新たに学校給食調理業務を委託化した学校数								
その他の活動実績		<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校給食調理業務について、平成30(2018)年度は小学校3校を新たに委託化しました。</li> </ul> <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校給食調理業務について、令和元(2019)年度は小学校3校を新たに委託化しました。</li> </ul> <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校給食調理業務について、令和2(2020)年度は小学校1校、特別支援学校1校の計2校を新たに委託化しました。</li> </ul> <p>【R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校給食調理業務について、令和3(2021)年度は小学校2校を新たに委託化しました。</li> </ul>							
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度		2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った	4. 状況の変化により目標を達成できなかった					

## 評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
成果指標			目標	/					
	説明		実績						
			目標	/					
	説明		実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
1	職員定数削減効果額	カネ	実績	1,057	17,129	6,580	7,590	18,143	千円
	説明			委託化による職員定数削減の財政効果額					

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	－	モノ	－	カネ	○	情報	－	その他	－
	区分選択の理由									
	<p>【カネの効果】 (H30・R01・R02・R03) ・学校給食調理業務委託料と学校給食運営に係る人件費との差額による17,129千円の財政効果を令和元(2019)年度予算に、6,580千円の財政効果を令和2(2020)年度予算に、7,590千円の財政効果を令和3(2021)年度予算に、18,143千円の財政効果を令和4(2022)年度予算に、それぞれ反映しました。</p>									

事務事業 等への 貢献度	区分	区分選択の理由
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	B

## 改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標達成により、第2期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第3期プログラムでも取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第3期プログラムでも取組を継続 IV. 状況変化等により取組を中止	II

# 平成30年度～令和3年度 各局区等改革の取組評価シート

## 改革課題

改革項目	No.・課題名	所管
取組2-(2)市民サービス向上に向けた民間部門の活用	1 民間活用手法の効率的・効果的な導入に向けた取組	総務企画局
関連する事務事業	事務事業コード	事務事業名
	81103030	行政管理事務

## 計画 (Plan)

<b>現状</b>	本市では、適切な民間活用を図り、安全で良質な公共サービスを提供するための指針として、平成20(2008)年度に「川崎市民間活用ガイドライン」を策定し、これに基づく取組を推進してきました。 一方、このガイドラインは、本市が公共サービスの提供において、民間活用を図る場合の基本的な考え方や標準的な手順を示すものであって、さまざまな民間活用手法の中から最適な手法を決定するための考え方の整理がされていないという課題があり、その対応を図る必要があります。また、指定管理者制度やPPP・PFI事業などにより民間事業者等が提供するサービス水準等について、適正にモニタリングを実施する必要があります。
<b>取組の方向性</b>	民間活用手法の多様化と、それに伴う具体的な導入スキームの複雑化・高度化に対応するとともに、一層の市民サービスの向上等の効果の最大化を図るため、平成30(2018)年度整備の民間活用を一元的に担う執行体制のもと、民間活用手法の整理を行いながら、その中から最適な手法を決定するための考え方について検討を行います。 また、民間事業者等に対して適正にモニタリングを実施できるよう手法等の検討を行います。
<b>具体的な取組内容 (活動目標)</b>	<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●他都市の先進的な民間活用手法の調査の実施</li> <li>●民間事業者への本市が進める新たな民間活用手法に関する意向調査の実施</li> <li>●民間事業者へのヒアリングの実施</li> <li>●「民間活用の推進に向けた取組の方向性について」の策定・公表</li> </ul> <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●民間活用(川崎版PPP)推進方針の策定・公表</li> <li>●PPPプラットフォームの設立</li> </ul> <p>【R02・R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●PPPプラットフォームを活用した民間との意見交換・対話の実施</li> <li>●民間活用の推進に向けた庁内研修の実施</li> </ul> <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●民間活用(川崎版PPP)推進方針 実施方針(ガイドライン)の作成</li> </ul>

## 実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
		説明	目標	実績					
	その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
1	サウンディング型市場調査の実施件数		実績	0	5	5	8	5	件
	説明	各局区等で当該年度に実施したサウンディング型市場調査の合計件数							
2	フリー型民間提案の採用件数		実績	0	0	0	1	5	件
	説明	各局区等で当該年度に採用(条件付き採用を含む)したフリー型民間提案の合計件数							
<b>その他の活動実績</b>			<p>【H30・R01・R02・R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・民間活用については、平成30(2018)年7月に「民間活用の推進に向けた取組の方向性について」を公表し、民間事業者との「対話」によりパートナーシップを深めるための「窓口」と「ネットワーク」の機能強化などの具体的な取組を打ち出しました。また、市内民間事業者約3,000社を対象に民間活用に関するアンケート調査を実施し、現場レベルでの課題把握を行うとともに、先進自治体などにヒアリング調査を行いました。</li> <li>・平成30(2018)年度の調査検討を踏まえ、現行の法制度や昨今の民間活用の実態を踏まえた新たな民間活用の方針「民間活用(川崎版PPP)推進方針」を令和2(2020)年3月に策定・公表しました(方針の中ではモニタリングの考え方についても整理)。また、令和3(2021)年3月に民間活用(川崎版PPP)推進方針 実施方針(ガイドライン)を策定しました。</li> <li>・サウンディング型市場調査については、平成29(2017)年度以前は本市において実績はありませんでしたが、庁内に実施を促すとともに、個別案件ごとに積極的な支援を行った結果、平成30(2018)年度、令和元(2019)年度は年間5件、令和2(2020)年度は8件、令和3(2021)年度は5件の実績となりました。また、サウンディング調査を実施した担当者へのアンケート結果等を踏まえ、調査の実施のプロセスを分かりやすく示した「サウンディング型市場調査実施の手引き」を令和元(2019)年4月に作成し、今後調査の実施時に効率的に進められるよう環境を整えました。</li> <li>・令和3(2021)年2月に、本市初となるフリー型民間提案制度による提案事業を採択し、また、令和3(2021)年度は5件の提案事業を採択しました。</li> <li>・指定管理施設において平成29(2017)年4月から平成30(2018)年2月までの期間に市からの給付費等を不正に受領していた事案が発覚し、当該施設の指定管理者へ改善勧告を発する事態が生じたことを受けて、平成30(2018)年5月に改めて、各局区等へ、所管施設の指定管理者のコンプライアンスの徹底等について指導を徹底するよう通知を発出しました。</li> <li>・指定管理者の庁内向けの実務研修会については、従来は既存の手引きの内容に関する説明のみを行っていましたが、平成30(2018)年度以降は、実務に関する知見をより深く習得させる見地から、外部講師及び関連部署の職員を講師として活用することで、従来の研修の内容を大幅に改善し、より実務上の課題に対応した研修を実施しました。具体的には、(一社)指定管理者協会に、市と指定管理者とのコミュニケーションの重要性について、総務企画局危機管理室に、災害時に指定管理施設に求められる役割について、監査事務局に、監査の視点からの公の施設の管理について、人権男女共同参画室に、公募参加事業者確保のための対応策の実例について、市民税管理課に、事業所税の適用に係る事業主体の判定基準について、それぞれ講義を実施していただきました。</li> <li>・令和元(2019)年度には、民間活力の活用を推進するために、民間事業者の皆様との対話の場として、「川崎市PPPプラットフォーム」を立ち上げ、PPPプラットフォームセミナー及び勉強会をそれぞれ2回開催しました。また、コロナ禍においても取組を着実に実施するため、感染防止対策を行いながら、令和2(2020)年度はPPPプラットフォーム意見交換会及び勉強会を計3回、令和3(2021)年度はPPPプラットフォームセミナー・意見交換会及び勉強会を計6回開催しました。</li> <li>・庁内研修として、日本PFI・PPP協会やその他外部講師による講演の他、新たな民間活用の考え方についての説明会を実施しました。</li> <li>・「民間活用(川崎版PPP)推進方針」の策定により、従来は指定管理者制度が中心であった民間活用の裾野が広がったことや案件数の増加が見込まれるため、附属機関設置条例を令和4(2022)年3月に改正し、「指定管理者選定評価委員会」を廃止するとともに各局・区・本部に「民間活用事業者選定評価委員会」を設置し所掌事務の拡大をすることで、機動的に民間活用の案件を審議・評価できるよう環境を整えました。</li> </ul>						
<b>具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度</b>			2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った		4. 状況の変化により目標を達成できなかった			

## 評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
成果指標	1 全指定管理施設の年度評価における総合評価の平均点	モノ	目標		70.8	70.9	71.0	71.1以上	点
	説明 全指定管理施設の指定管理者制度活用事業評価シートによる年度評価における総合評価の平均点		実績	70.6	70.1	67.9	66.4	66.2(見込)	
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明								

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	○	モノ	△	カネ	○	情報	○	その他	○
	区分選択の理由									
	<p>【ヒトの効果】 (R01) ・民間活用(川崎版PPP)推進方針に関する庁内説明会や指定管理者初任者研修、実務者研修を実施し、一定の効果が得られました。                      &gt; 民間活用(川崎版PPP)推進方針説明会における「参考になった」との回答:約88%                      &gt; 指定管理者実務者研修における「参考になった」との回答:約96%(指定管理者制度に対する留意事項について)</p> <p>(R02・R03) ・民間活用(川崎版PPP)推進方針に関する庁内説明会や指定管理者初任者研修、実務者研修を実施し、一定の効果が得られました。                      &gt; 民間活用(川崎版PPP)推進方針研修会における「非常に参考になった」「参考にあった」との回答割合:(R02)約94%、(R03)約98%                      &gt; 指定管理者実務者研修における「理解できた」との項目で5段階評価の4以上の割合:(R02)約94%、(R03)約86%                      &gt; 指定管理者実務者研修における「知りたい内容であった」との項目で5段階評価の4以上の割合:(R02)約85%、(R03)約77%</p> <p>【モノの効果】 (H30・R01・R02・R03(見込み)) ・成果指標である「全指定管理施設の年度評価における総合評価の平均点」については、平成29(2017)年度の70.6点から、平成30(2018)年度が70.1点、令和元(2019)年度が67.9点、令和2(2020)年度が66.4点、令和3(2021)年度については66.2点(対象施設中、令和4(2022)年8月時点で数値が確定している施設分の平均値)となり、目標を達成することはできませんでした。令和元(2019)年度から令和3(2021)年度の平均点が下がっている要因としては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、予定事業の中止や施設利用者数の減等が生じたことが主な要因であり、市民サービスの低下等によるものではないものと分析しております。</p> <p>【カネの効果】 (H30・R01・R02・R03) ・従来は各事業において民間活力の導入可能性を委託等で調査していましたが、平成30(2018)年度から新たにサウンディング型市場調査により実施したことで、業務委託費の一定の削減につながったものと考えられます。</p> <p>【情報の効果】 (H30) ・民間事業者へのアンケート調査を実施することにより、民間事業者が抱えている課題や市に対する要望等、現場レベルの声を把握することができ、また、アンケートで示した今後の本市の具体的な民間活用の取組に対して、一部の民間事業者から賛同の意見をいただくことができました。さらに、アンケートの実施を通じて、本市の民間活用への積極的な取組姿勢を民間事業者に示すアナウンスメント効果がありました。</p> <p>(R01・R02・R03) ・民間事業者に向けての「川崎市PPPプラットフォームセミナー」(令和元(2019)年度2回・3(2021)年度1回開催)や、地元企業に向けての「川崎市PPPプラットフォーム勉強会」(令和元(2019)年度2回・2(2020)年度・3(2021)年度各1回開催)において「新たな民間活用に関する方針」の考え方を説明し、本市の取組姿勢を民間事業者に発信しました。                      ・川崎市PPPプラットフォームセミナーや、川崎市PPPプラットフォーム意見交換会(令和2(2020)年度2回・3(2021)年度4回開催)において、具体的な民間活用予定案件について対話を実施し、民間事業者の提案につながる情報発信を行いました。                      ・メールニュースやHPなどを活用し、本市の民間活用に係るイベント等について情報発信し、PPPプラットフォームセミナー等への参加を促しました。(参加事業者へのアンケート結果においては、令和2(2020)年度は約88%、3(2021)年度は約76%が「川崎市からの電子メール、メールニュース又は川崎市HPでの情報発信が参加のきっかけになった」と回答)</p> <p>(R02・R03) ・本市が民間活用を検討している事業について、その事業の進捗状況に応じてロングリスト・ショートリスト・発注リストを公表するなど、民間事業者の提案につながる効果的な情報発信を行いました。</p> <p>【その他の効果】 (H30) ・平成31(2019)年2月に、等々力緑地再編整備事業に対して、民間事業者からPFI法に基づく民間提案(国内でも数例しか実施例がなく、本市でも初めて受け入れるもの)があり、本提案がサウンディング型市場調査の実施をきっかけに行われたことから、本市の民間活用の積極的な取組が、民間事業者側の行動を促したものと考えられます。</p>									

事務事業 等への 貢献度	区分	区分選択の理由
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	C

## 改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	III	I. 計画期間中の目標達成により、第2期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第3期プログラムでも取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第3期プログラムでも取組を継続 IV. 状況変化等により取組を中止

# 平成30年度～令和3年度 各局区等改革の取組評価シート

## 改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組2-(2)市民サービス向上に向けた民間部門の活用		2 地域リハビリテーションセンターの管理運営体制の構築	健康福祉局
関連する事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	10401050	福祉センター再編整備事業	

## 計画 (Plan)

現状	<p>障害者等の専門的かつ総合的な支援を行うため、平成20(2008)年度に北部地域リハビリテーションセンター(百合丘障害者センター)を設置し、障害者等のライフスタイルに応じた相談・支援機能、日中活動を行う通所サービス及び地域生活支援センターにおいて指定管理者制度を導入しました。</p> <p>また、平成28(2016)年度に、北部地域リハビリテーションセンターと同様の機能を有する中部地域リハビリテーションセンター(井田障害者センター)の事業運営を開始し、あわせて、障害者等の在宅生活を支援する機能等において指定管理者制度を導入しました。</p> <p>さらに、南部地域については、平成32(2020)年度に(仮称)南部地域リハビリテーションセンターが開設されるまでの間においても身近な地域での障害者等に対する相談支援体制を構築するため、障害者更生相談所南部地域支援室を開設しました。</p>
取組の方向性	<p>全市域であらゆる障害に対して専門的かつ総合的な支援体制を整備するため、北部地域リハビリテーションセンター及び中部地域リハビリテーションセンターの開設に続き、平成32(2020)年度に開設する(仮称)南部地域リハビリテーションセンターについて、指定管理者制度の導入に向けた取組を進めるとともに、公的支援サービスを担う専門部門として障害者更生相談所と精神保健福祉センターの一体的な取組を進めます。</p>
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30・R01・R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・南部地域における障害者等に対する評価・判定・相談については、福祉センター跡地活用施設に(仮称)南部地域リハビリテーションセンターが整備されるまでの間、南部地域支援室で対応します。</li> <li>・包括的な相談支援体制の充実に向け、関係機関との連携強化に取り組みます。</li> </ul> <p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉センター跡地活用施設の整備については、引き続き、旧施設の解体工事を実施するとともに、本施設の設計業務を進めます。また、平成31(2019)年1月を目的に本施設の建築工事に着手します。</li> </ul> <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(仮称)南部地域リハビリテーションセンターの指定管理者として、7月以降に募集・選定を行います。</li> <li>・福祉センター跡地活用施設の整備については、引き続き建築工事を推進します。</li> </ul> <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉センター跡地活用施設の整備については、引き続き建築工事を推進し、令和3(2021)年1月の竣工及び同年3月の一部機能の供用開始に向けた取組を進めます。</li> <li>・総合リハビリテーション推進センター、南部リハビリテーションセンター等の開設に向けた準備を進めます。</li> </ul> <p>【R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・川崎市複合福祉センターふくふくへ移転した、更生相談所・発達相談支援センター・川崎市南部就労援助センターの原状回復工事等を実施します。</li> </ul>

## 実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
		説明		目標					
	説明		実績						
活動指標	その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
		説明							
その他の活動実績	<p>【H30・R01・R02・R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・旧施設の解体工事を平成30(2018)年10月に完了し、平成31(2019)年1月から本施設の建築工事に着手しました。また、令和元(2019)年度、令和2(2020)年度について、本施設の建築工事が順調に進捗し、予定どおり令和3(2021)年1月に竣工及び同年3月に一部機能について供用を開始しました。</li> <li>・総合リハビリテーション推進センター、南部リハビリテーションセンター等の開設に向けた準備を進め、現行の障害者に対する支援に加え、高齢者や障害児も含めた新たな地域リハビリテーション体制の構築やサービスの質の向上を図るため、検討プロジェクトを設置し、各センターの業務内容の整理や地域リハビリテーション施策の具体化に向けた検討を行いました。また、関係機関との連携強化に向けた取組を進めました。</li> <li>・川崎市複合福祉センターふくふくへ移転した、更生相談所・発達相談支援センター・川崎市南部就労援助センターの原状回復工事等を実施しました。</li> <li>・令和3(2021)年度の南部地域リハビリテーションセンター開設により、南・中・北の3地域リハビリテーションセンターの相談体制を構築し、区役所や相談支援センター等では対応が難しい医療、リハビリ、心理、福祉用具、住環境等に関する高度な調整が必要な方を対象として、医師や、リハビリ専門職、心理職等による専門的な評価・判定・調整により、身近な地域で障害者等に対する専門的な相談支援を提供しました。</li> </ul>								
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度	2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った	4. 状況の変化により目標を達成できなかった						

## 評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
成果指標			目標	/					
	説明		実績						
			目標	/					
	説明		実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明								

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	—	モノ	○	カネ	—	情報	—	その他	—
	区分選択の理由									
	<p>【モノの効果】 (R03)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成30(2018)年10月に旧福祉センターの解体工事を完了するとともに、平成31(2019)年1月から跡地活用施設の建築工事に着手しました。また、令和元(2019)年度、令和2(2020)年度について、本施設の建築工事が順調に進捗し、予定どおり令和3(2021)年1月に竣工及び同年3月に一部機能について供用を開始しました。</li> <li>総合リハビリテーション推進センター、南部リハビリテーションセンター等を令和3(2021)年4月に開設し、包括的な相談支援体制の充実に向けて、新たな地域リハビリテーション体制構築への取組を進めました。</li> <li>障害者更生相談所と精神保健福祉センターを統合することで、対象者を年齢や疾病、障害の種別等で限定しない全世代・全対象の支援を実施し、制度の狭間にある方や複合的なニーズを有する方の安心した地域生活につながりました。</li> <li>身体障害等により住環境の整備が必要な方に対して、3地域リハビリテーションセンターの医師・理学療法士・作業療法士等が専門的な評価をすることで、本人の状況に応じた住宅改修等の支援につながりました。</li> <li>強度行動障害や触法の知的障害者等、区や相談支援センターだけでは対応が困難な高度な相談に対して、3地域リハビリテーションセンターの心理職等が専門的な技術支援を行うことで、地域で安定した生活が送れるような支援につながりました。</li> <li>令和3(2021)年度から南部リハビリテーションセンター(在宅支援室・日中活動支援センター)に指定管理制度を導入し、地域支援室とともに生活上の障害等がある方へ年齢や疾病、障害種別を問わず、医師、作業療法士、理学療法士などの専門職によるアウトリーチを行い、さらに、生活介護等の障害福祉サービス等を提供することで、地域の障害者支援拠点としての機能を果たし、在宅障害者等の安心した地域生活につながりました。</li> </ul>									

事務事業 等への 貢献度	区分	区分選択の理由
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	<b>B</b>

## 改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
		I. 計画期間中の目標達成により、第2期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第3期プログラムでも取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第3期プログラムでも取組を継続 IV. 状況変化等により取組を中止

# 平成30年度～令和3年度 各局区等改革の取組評価シート

## 改革課題

改革項目	No.・課題名	所管
取組2-(2)市民サービス向上に向けた民間部門の活用	3 公設福祉施設の管理運営手法のあり方の検討	健康福祉局
関連する事務事業	事務事業コード	事務事業名
	10402020 10404010	介護サービスの基盤整備事業 障害福祉サービスの基盤整備事業

## 計画 (Plan)

現状	公設の特別養護老人ホーム8施設、養護老人ホーム1施設、老人デイサービスセンター4施設、障害児・者入所施設4施設、障害者通所施設16施設、障害者地域生活支援センター2施設、療育センター3施設、身体障害者福祉会館(会館機能)4施設、視覚・聴覚障害者情報文化センター2施設、その他障害者総合支援法で運営される2施設で指定管理者制度又は直営による管理運営を行っています。これらの施設については、民設民営により運営されているものが多く存在していることから、平成29(2017)年3月に策定した「高齢者・障害児者福祉施設再編整備基本方針」に基づき、管理運営手法のあり方について検討を進め、平成30(2018)年3月に「高齢者・障害児者福祉施設再編整備基本計画・第1次実施計画」を策定しました。
取組の方向性	「高齢者・障害児者福祉施設再編整備基本計画・第1次実施計画」に基づき、施設の老朽化への対応を図りながら、民間によって質の高いサービスが十分に提供されている分野においては、施設運営法人による長期的な視点に立った施設運営や、利用者ニーズに応じたサービス内容の変更等を可能とし、より安定的、効果的にサービスを提供できるよう、譲渡・貸付け・建替えによる民設民営化を進めるとともに、現行の利用者が他の事業所等で継続してサービスを利用できるよう対策を講じた上で、事業廃止による民間移行を進めます。 一方、地域支援や他施設との調整機能を有するなど公設である必要性の高い施設や、給付費のみでは運営が困難である施設、措置費精算方式で収益が出ない仕組みである施設など、民間によるサービス提供が進まない施設等については、引き続き指定管理者制度により運営を行ってまいります。
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■老人デイサービスセンター3施設(久末、さいわい、多摩)</li> <li>廃止に伴う現行利用者の民営施設への円滑な移行に向けた調整や条例の廃止・改正手続を行い、指定期間満了にあわせて事業を廃止します。</li> <li>■わくす川崎(障害者通所施設)</li> <li>現利用者の引き受け等を条件とする貸付先の募集・選定、貸付に伴う条例改正など、平成31(2019)年4月からの貸付による運営に向けた取組を行います。</li> <li>■わくす中原(障害者通所施設)</li> <li>現行利用者を適切な施設へ引き継いだ上で、事業廃止に係る条例改正手続を行います。</li> </ul> <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■特別養護老人ホーム8施設(夢見ヶ崎、すみよし、こだな、ひらまの里、陽だまりの園、しゅくがわら、長沢壮寿の里、多摩川の里)</li> <li>■れいんぼう川崎(障害者支援施設)</li> <li>■わくす大師(障害者通所施設)</li> </ul> <p>【R01(続き)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>指定管理者制度の総括評価、年度評価を実施し公表するとともに、既存の建物における不動産鑑定や譲渡・貸付先運営法人の募集・選定など、令和3(2021)年4月からの民設化に向けた取組を行います。</li> <li>■井田老人デイサービスセンター</li> <li>指定管理者制度の総括評価、年度評価を実施し公表するとともに、廃止に伴う現行利用者の民営施設への円滑な移行に向けた調整や条例の廃止を行い、指定期間満了にあわせて事業を廃止します。</li> <li>■特別養護老人ホーム8施設(夢見ヶ崎、すみよし、こだな、ひらまの里、陽だまりの園、しゅくがわら、長沢壮寿の里、多摩川の里)</li> <li>現利用者の引き受け等を条件とする譲渡・貸付・建替えによる運営法人の募集・選定及び条例改正など、令和3(2021)年4月からの民設化に向けた取組を行います。</li> <li>■恵楽園(養護老人ホーム)</li> <li>指定管理者制度の総括評価、年度評価を実施し公表するとともに、指定管理者の募集・選定など、令和3</li> </ul> <p>【R02(続き)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(2021)年4月からの新たな指定管理期間(5年間)による運営に向けた取組を行います。</li> <li>■わくす大師(障害者通所施設)</li> <li>指定管理者制度の年度評価を実施し公表するとともに、民間譲渡に伴う条例改正、譲渡先の選定及び契約の締結など、令和3(2021)年4月からの民設化に向けた取組を行います。</li> <li>■障害者通所施設3施設(くさぶえの家、かじがや障害者デイサービスセンター、御幸日中活動センター)</li> <li>指定管理者制度の年度評価を実施し公表するとともに、民間貸付に伴う条例改正、貸付先の選定及び契約の締結、利用者の引き継ぎ(施設運営法人が変更となる場合)など、令和3(2021)年4月からの民設化に向けた取組を行います。</li> </ul> <p>【R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■特別養護老人ホーム「こだな」</li> <li>再編整備計画検証結果を踏まえ、令和4(2022)年度中の運営開始に向けた譲渡先法人の公募及び選定を行います。</li> </ul>

## 実施結果 (Do)

行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
活動指標	1 特別養護老人ホームの民設民営化・民間移行施設数	目標	0	0	0	8	8	施設
	説明	取組年度の翌年度4月1日時点における民設民営化又は民間移行した特別養護老人ホームの累計数	実績	0	0	0	5	5
	2 老人デイサービスセンターの民設民営化・民間移行施設数	目標	0	3	3	4	4	施設
	説明	取組年度の翌年度4月1日時点における民設民営化又は民間移行した老人デイサービスセンターの累計数	実績	0	3	3	4	4
活動指標	3 障害者支援施設の民設民営化・民間移行施設数	目標	0	0	0	1	1	施設
	説明	取組年度の翌年度4月1日時点における民設民営化又は民間移行した障害者支援施設の累計数	実績	0	0	0	1	1
	4 障害者通所施設の民設民営化・民間移行施設数	目標	0	2	2	6	6	施設
	説明	取組年度の翌年度4月1日時点における民設民営化又は民間移行した障害者通所施設の累計数	実績	0	2	2	6	6
その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
説明								
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度	3	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った	4. 状況の変化により目標を達成できなかった					

## 評価 (Check)

成果指標	第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
				目標	/					
	説明			実績						
				目標	/					
	説明			実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
	説明									

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	—	モノ	○	カネ	○	情報	—	その他	○
	区分選択の理由									
	<p>【モノの効果】 (R01) ・平成30(2018)年度に廃止した多摩老人福祉センターデイサービスセンター跡地を改修することで、地域交流できる場を創出しました。</p> <p>【カネの効果】 (H30) ・わーくす中原の廃止に伴う職員人件費及び施設運営費の削減額による66,349千円の財政効果を令和元(2019)年度予算に反映しました。</p> <p>【その他の効果】 (H30) ・久末デイサービスセンターを廃止することで、その跡地を老朽化している障害者通所施設の移転用地として活用することができるようになりました。</p> <p>(R01) ・平成30(2018)年度に廃止した久末デイサービスセンターをかじがや障害者デイサービスセンターの大規模改修に伴う仮移転先として活用することで、大規模改修工事期間においても、かじがや障害者デイサービスセンター利用者に対し、切れ目なく必要なサービスを提供することができました。</p> <p>(R02) ・井田デイサービスセンターを廃止することで、その跡地を活用することができるようになりましたが、令和3(2021)年度から譲渡民設化を予定していた特養8施設のうち、3施設は応募法人がなく民設化に至らなかったため、その原因や施設の方向性等を含め、再編整備計画に係る検証を行うこととしました。</p> <p>(R03) ・令和3(2021)年度から譲渡民設化を予定していた特養8施設のうち、3施設は応募法人がなく民設化に至らなかったため、その原因や施設の方向性等を含め再編整備計画に係る検証を行い、現行運営法人が懸念を示していた民設化に向けた課題の解決策等(施設の老朽化対策等)を示すことで、一時休止となっていた特養「こだなか」の移管先予定者を選定することができました。また、残り2施設(陽だまりの園、しゅくがわら)の現行運営法人へ丁寧な説明を行い、譲渡民設化への理解を得られることができました。</p>									

事務事業 等への 貢献度	区分	区分選択の理由
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	C

## 改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標達成により、第2期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第3期プログラムでも取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第3期プログラムでも取組を継続 IV. 状況変化等により取組を中止	III



# 平成30年度～令和3年度 各局区等改革の取組評価シート

## 改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組2-(2)市民サービス向上に向けた民間部門の活用		4 公立保育所の民営化	こども未来局
関連する 事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	20102020 20102040	認可保育所整備事業 公立保育所運営事業	

## 計画 (Plan)

現状	<p>平成17(2005)年度以降、指定管理者制度の導入や、建替えとあわせ施設の整備・運営を委ねる手法等により、平成29(2017)年4月時点で、44か所・48園の公立保育所の民営化を実施し、延長保育の拡大などの市民サービスの向上を図りました。</p> <p>今後も、限られた財源を効率的に活用し保育需要の増大化・多様化に対応するため、引き続き、民営化を推進する必要があります。</p>
取組の方向性	<p>引き続き、増大化・多様化する保育需要に対応し、受入定員の増加や、一時保育事業、長時間延長保育の実施による質の高いサービス提供を確保するため、民営化対象園16か所・17園のうち、既に民営化の手法、時期等を公表している11か所・11園についての民営化を推進します。あわせて、残る5か所・6園についても、令和3(2021)年4月を目途に民営化を完了させることを目標とし、取組を進めます。</p>
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30・R01・R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成31(2019)年4月の4か所・4園、令和2(2020)年4月の3か所・3園、令和3(2021)年4月の5か所・6園についての民営化実施に向けた取組を推進します。</li> <li>民営化にあたっては、着実に民営化が行えるよう、それぞれの手法(移築民営化、建替え民営化及び貸付け民営化)に応じた整備を推進します。</li> <li>民営化した園については、安定的な保育所運営が行えるようアフターフォローを実施します。</li> </ul> <p>【R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成17(2005)年度以降、指定管理者制度の導入や、建替えとあわせ施設の整備・運営を委ねる手法等により民営化を推進してきましたが、令和3(2021)年4月に5か所・6園の民営化を行ったことをもって、60か所・65園の公立保育所が民営化され、民営化は完了となりました。</li> <li>令和3(2021)年度の取組については、令和3(2021)年4月に民営化した保育園に対し、良質で安定的な保育サービスの提供が継続されるよう、定期的に本市職員が巡回し、必要な助言や指導を行うことで適切な運営を図ります。</li> </ul>

## 実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	1	公立保育所の民営化箇所・園数	目標		52・56	55・59	60・65		
	説明	取組年度の翌年度4月1日時点における民設民営に移行した公設公営の保育所の累計数	実績	48・52	52・56	55・59	60・65		
	その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明								
その他の活動実績			<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成31(2019)年4月に民営化を行う公立保育所4か所・4園について、運営法人と民営化後のアフターフォロー等について調整しました。</li> <li>令和2(2020)年4月に民営化を行う公立保育所3か所・3園について、運営法人の選定を行い、その後、選定事業者と民営化に向けた整備等を推進しました。</li> <li>令和3(2021)年4月に民営化を行う公立保育所5か所・6園について、民営化手法を決定し、公表しました。</li> </ul> <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成31(2019)年4月に民営化を行った4か所・4園について、民営化後のアフターフォローを実施しました。</li> <li>令和2(2020)年4月に民営化を行う公立保育所3か所・3園について、運営法人と民営化後のアフターフォロー等について調整しました。</li> <li>令和3(2021)年4月に民営化を行う公立保育所5か所・6園について、運営法人の選定を行い、その後、選定事業者と民営化に向けた整備等を推進しました。</li> </ul> <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和2(2020)年4月に民営化を行った3か所・3園について、民営化後のアフターフォローを実施しました。</li> <li>令和3(2021)年4月に民営化を行う公立保育所5か所・6園について、運営法人と民営化後のアフターフォロー等について調整しました。</li> </ul> <p>【R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和3(2021)年4月に民営化を行った公立保育所5か所・6園について、民営化後のアフターフォローを実施しました。</li> </ul>						
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度			2	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 目標を上回った</li> <li>2. ほぼ目標どおり</li> <li>3. 目標を下回った</li> <li>4. 状況の変化により目標を達成できなかった</li> </ol>					

## 評価 (Check)

成果指標	第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
				目標	/					
	説明			実績						
				目標	/					
	説明			実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
	説明									

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	-	モノ	○	カネ	○	情報	-	その他	-
	区分選択の理由									
	<p>【モノの効果】 (H30・R01・R02) ・公立保育所の民営化により、保育受入定員の増加(平成30(2018)年度:定員170名増、令和元(2019)年度:定員20名増、令和2(2020)年度:定員10名増)や、長時間延長保育の実施など、利用者のニーズにあわせた保育サービスの充実が図られ、待機児童対策に貢献しました。</p> <p>【カネの効果】 (H30・R01・R02) ・民営化園の運営費総額(定員ベース)と公営で運営した場合の運営費総額(定員ベース)を比較し、その差により、197,530千円の財政効果を令和元(2019)年度予算に、163,299千円の財政効果を令和2(2020)年度予算に、213,898千円の財政効果を令和3(2021)年度予算にそれぞれ反映しました。</p>									

事務事業 等への 貢献度	区分	区分選択の理由
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	<b>B</b>

## 改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標達成により、第2期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第3期プログラムでも取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第3期プログラムでも取組を継続 IV. 状況変化等により取組を中止	<b>I</b>

# 平成30年度～令和3年度 各局区等改革の取組評価シート

## 改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組2-(2)市民サービス向上に向けた民間部門の活用		5 公設民営(指定管理者制度導入)保育所の民設民営化	こども未来局
関連する 事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	20102020 20102030	認可保育所整備事業 民間保育所運営事業	

## 計画 (Plan)

<b>現状</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成17(2005)年度から平成22(2010)年度にかけて、公立保育所14か所・15園に指定管理者制度を導入しました。</li> <li>一方で、同制度を導入した公設民営保育所の運営費が国庫負担金の対象外となり、財政的な効果が希薄化したこと、また、子どもが生活を行う場であるという保育所の特性上、より長期的な視点に立った運営が望ましい面もあることから、民設民営化を検討してきました。</li> <li>平成26(2014)年9月に公設民営保育所の民設民営化の今後の方向性を決定し、「建物が単体施設の場合」は、建物・工作物は有償譲渡、土地は無償貸付けとし、「建物が複合施設の場合」は、建物・工作物・土地の無償貸付けを原則としました。</li> <li>平成29(2017)年4月までにおいて、建物が保育所単体施設の7か所・8園及び建物が複合施設の4か所・4園の計11か所・12園について民設民営化を実施しました。</li> </ul>
<b>取組の方向性</b>	公設民営保育所の各保育所の指定期間の終了を目途として、引き続き民設民営化を進め、平成31(2019)年4月の完了に向けて取組を進めます。
<b>具体的な取組内容 (活動目標)</b>	<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>対象施設のうち、残る3か所・3園の民設民営化を平成31(2019)年4月に実施し、指定管理者制度導入園14か所・15園の民設民営化を完了します。</li> </ul> <p>【R01・R02・R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>民設民営化した14か所・15園の保育所に対して指導監査を実施し、安定的な保育サービスの提供ができていないか確認を行います。</li> </ul>

## 実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	1	公設民営保育所の民設民営化箇所・園数	目標		14・15				
	説明	取組年度の翌年度4月1日時点における民設民営に移行した公設民営の保育所の累計数	実績	11・12	14・15				
その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
		説明							
<b>その他の活動実績</b>		<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成31(2019)年4月の民設民営化に向けて、公設民営保育所3か所・3園の運営法人を決定しました。</li> </ul> <p>【R01・R02・R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>民設民営化した保育所に対し、年間指導監査実施計画に基づく指導監査を実施しました。</li> </ul>							
<b>具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度</b>		<b>2</b>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 目標を上回った</li> <li>2. ほぼ目標どおり</li> <li>3. 目標を下回った</li> <li>4. 状況の変化により目標を達成できなかった</li> </ol>						

## 評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
成果指標			目標	/					
	説明		実績						
			目標	/					
	説明		実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明								

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	—	モノ	○	カネ	○	情報	—	その他	—
	区分選択の理由									
	<p>【モノの効果】 (H30) ・指定管理者制度においては、指定期間が5年間であり、運営法人が変更となる可能性がありましたが、民設民営化後は、同一法人による、保育需要の多様化に対応した、より安定した保育サービスを提供できることとなりました。 (R01・R02・R03) ・民設民営化した14か所・15園の保育所について、指導監査を行った結果、サービス提供に支障が生じる、あるいはサービス提供ができなくなるような指摘事項がなかったことから、利用者に対し、安定的な保育サービスを提供できています。</p> <p>【カネの効果】 (R01) ・民設民営化に伴う、子どものための教育・保育給付費国庫負担金及び県費負担金の歳入増により、268,545千円の財政効果を令和元(2019)年度予算に反映しました。</p>									

事務事業 等への 貢献度	区分	区分選択の理由
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	B

## 改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標達成により、第2期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第3期プログラムでも取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第3期プログラムでも取組を継続 IV. 状況変化等により取組を中止	I

# 平成30年度～令和3年度 各局区等改革の取組評価シート

## 改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組2-(2)市民サービス向上に向けた民間部門の活用		6 市営住宅事業における効率的・効果的な民間活用手法の検討	まちづくり局
関連する 事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	10406070 10406080	市営住宅等ストック活用事業 市営住宅等管理事業	

## 計画 (Plan)

<b>現状</b>	<p>本市では、17,775戸(平成28(2016)年3月31日現在、特定公共賃貸住宅を含む。)の市営住宅等ストックを抱えており、そのうち昭和50(1975)年以前に建設され、管理開始後40年超経過しているストックが全体の約43%を占めるなど、老朽化が進行しています。</p> <p>こうした中、市営住宅全体の維持管理については、平成17(2005)年8月の「川崎市住宅政策審議会」中間答申「新たな市営住宅管理制度のあり方について」を踏まえ、平成18(2006)年4月より、川崎市住宅供給公社が公営住宅法に基づく管理代行を行っています。これにより一定のサービス向上・コスト削減等が図られていますが、他の自治体における管理代行や指定管理者制度による民間活用の状況などを踏まえ、維持管理業務の更なる効率化に向けた検討を行う必要があります。</p> <p>また、市営住宅の建替事業については、将来的な人口や世帯数の減少を見据えた団地の集約・再編の検討にあわせ、市が建設工事の発注を直接行う直接建設方式以外の整備手法の導入の検討が必要となっています。</p>		
<b>取組の方向性</b>	<p>維持管理業務について、管理代行のモニタリングや評価を適正に行うとともに、他都市の動向等を踏まえながら、現行の管理代行期間終了後の平成34(2022)年度以降の管理業務の手法を検討します。</p> <p>また、建替事業については、将来的な人口や世帯数の減少等の社会経済環境の変化を見据えた団地の集約・再編の検討を行うに当たり、他都市の導入実績等を参考にしながら、民間活力の導入の可能性を検討します。</p>		
<b>具体的な取組内容 (活動目標)</b>	<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>維持管理業務について、住宅政策審議会からの意見を踏まえながら、現行の管理代行のモニタリング内容の見直しやより適正な評価に向けた検討を進めます。</li> <li>建替事業について、民間活力導入の検討対象となる集約再編候補団地の抽出のための基礎的な調査を実施します。</li> </ul> <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>維持管理業務について、第三者による管理代行の評価機関を設置し、新たなモニタリングを実施します。</li> </ul>	<p>【R01】(続き)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>建替事業について、川崎区、幸区の市南部の市営住宅を中心に、民間活力の導入可能性の検討対象となる集約再編候補団地の抽出のための基礎的な調査を実施します。</li> </ul> <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>維持管理業務について、住宅政策審議会からの意見を踏まえながら、現行の管理代行の評価を実施するとともに、次期管理手法の方針を決定します。</li> </ul>	<p>【R02】(続き)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>建替事業について、建替え時期や建替え後の建設可能戸数を踏まえた集約再編候補団地の組合せ案の検討と合わせ、民間活力の導入の可能性についても検討します。</li> </ul> <p>【R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>維持管理業務について、住宅政策審議会からの意見を踏まえながら、現行の管理代行の評価を実施します。</li> <li>建替事業について、建替え時期の前倒しなども考慮した集約再編候補団地の組合せ案を検討するとともに、民間事業者へのヒアリングを実施します。</li> </ul>

## 実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標								単位
	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度			
	説明	目標 実績							
	その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明								
<b>その他の活動実績</b>	<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>川崎市住宅供給公社による維持管理業務について、住宅政策審議会における議論を踏まえ、モニタリング・評価の方法について検討しました。</li> <li>建替事業について、民間活力導入の検討対象となる集約再編候補団地の抽出のため、中原区、高津区、宮前区の9団地を対象に基礎的な調査を実施しました。</li> </ul> <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>維持管理業務について、評価の客観性を確保するため定量的な評価指標を導入するとともに、市の評価を第三者の立場で確認する住宅政策審議会評価部会を新たに立ち上げました。</li> </ul>		<p>【R01】(続き)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>建替事業について、民間活力導入の検討対象となる集約再編候補団地の抽出のため、川崎区、幸区、中原区の17団地を対象に基礎的な調査を実施しました。</li> </ul> <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>維持管理業務について、定量的な評価指標の導入等の新たな評価方法によるモニタリングを実施し、住宅政策審議会事業評価部会に評価を確認する等、評価の客観性を確保しました。現行の管理手法の課題等を検証し、令和4(2022)年度以降の外部委託方法を決定しました。</li> <li>建替事業について、建替え時期や建替え後の建設可能戸数を踏まえ、集約再編候補団地の組合せ案を検討するとともに、民間事業者が参加しやすい条件等についても検討しました。</li> </ul>		<p>【R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>維持管理業務について、引き続き、住宅政策審議会事業評価部会において評価を確認するなど客観性を確保した事業の評価を実施しました。また、令和9(2027)年度以降の管理業務の手法については、管理代行や指定管理者制度など各制度の比較検討等の調査結果などから、課題や効果等について検討を行いました。</li> <li>建替事業について、住宅政策審議会の答申を踏まえ、建替え時期の前倒しなども考慮した集約再編候補団地の組合せ案を検討するとともに、民間事業者へのヒアリングを行いました。</li> </ul>				
<b>具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度</b>	<b>2</b>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 目標を上回った</li> <li>2. ほぼ目標どおり</li> <li>3. 目標を下回った</li> </ol>		4. 状況の変化により目標を達成できなかった					

## 評価 (Check)

成果指標	第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
				目標	/					
	説明			実績						
				目標	/					
	説明			実績						
	その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
説明										

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	-	モノ	-	カネ	-	情報	-	その他	-
	区分選択の理由									
<p>(H30・R01)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建替事業における民間活力の導入に関する詳細な検討のための基礎的な資料を作成しました。</li> </ul> <p>(H30)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・維持管理業務について、モニタリング・評価の方法について検討しました。</li> </ul> <p>(R01)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・維持管理業務について、評価の客観性を確保するための指標の導入や住宅政策審議会評価部会の立ち上げを行いました。</li> </ul> <p>(R02)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・維持管理業務について、新たな評価方法によるモニタリングを実施するとともに、令和4(2022)年度以降の外部委託方法を決定しました。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建替事業における民間活力の導入に関する詳細な検討のための基礎的な資料を基に、集約再編の組合せ案を作成しました。</li> </ul> <p>(R03)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・維持管理業務について、引き続き、新たな評価方法によるモニタリングを実施しました。また、令和9(2027)年度以降の管理業務の手法については、管理代行や指定管理者制度など各制度の比較検討等の調査結果などから、課題や効果等について検討を行いました。</li> <li>・建替事業における民間活力の導入や集約再編について、検討案を作成し、事業者にヒアリングを実施しました。</li> </ul>										

事務事業 等への 貢献度	区分	区分選択の理由
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	Y

## 改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標達成により、第2期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第3期プログラムでも取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第3期プログラムでも取組を継続 IV. 状況変化等により取組を中止	II

# 平成30年度～令和3年度 各局区等改革の取組評価シート

## 改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組2-(2)市民サービス向上に向けた民間部門の活用		7 身近な公園緑地における市民の利便性向上に向けた取組の推進	建設緑政局
関連する事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	30301040	パークマネジメント推進事業	

## 計画 (Plan)

現状	身近な公園である近隣・地区公園等について、市民の利便性向上に向け、地域の特性に配慮した管理運営体制の構築を進める必要があります。		
取組の方向性	公園の規模や地域特性を精査した上で、民間活力の導入及び市民協働の拡充の検討を踏まえ、地域特性に配慮した管理運営体制を構築します。		
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>身近な公園における民間活力の導入については、有効性などを精査し、箇所の選定等を行った上で、関係企業への聞き取りや関係部署との協議を行うなど、公民連携に向けた取組を検討します。</li> <li>市民協働の拡充については、現在取り組んでいる公園におけるこどものボール遊びの取組をもとに、市民の方々が公園の有効活用方法を話し合う手法を構築します。</li> </ul> <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>身近な公園における民間活力導入については、サウンディング型市場調査等の実施により市場性の有無や実現の可能性を把握します。その後、地域特性を考慮し、可能なものから民間活力の導入を推進します。</li> </ul>	<p>【R01】(続き)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民協働の拡充については、公園におけるこどものボール遊びのガイドラインをもとに、必要に応じて、市民の方々が公園の有効活用方法を話し合う場など、地域コミュニティを推進する機会を設定します。</li> </ul> <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民の利便性の向上に向け、川崎市の公園緑地に対する市民の利用実態、利活用に関するニーズを調査する市民アンケートを実施し、サウンディング型市場調査結果や市民アンケート実施結果を踏まえ、公園の規模や地域特性に応じた民間活力の導入や「公園でのルール作り」を含む市民協働の拡充に向けて、緑の基本計画の取組を公園緑地の利活用と管理運営の視点から推進するパークマネジメント方針を策定します。</li> </ul>	<p>【R02】(続き)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民協働の拡充については、公園におけるこどものボール遊びのガイドラインをもとに、必要に応じて、市民の方々が公園の有効活用方法を話し合う場など、地域コミュニティを推進する機会を設定します。</li> </ul> <p>【R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>パークマネジメント推進方針を踏まえ、公園におけるこどものボール遊びを含む課題について地域で合意形成を図っていく「公園でのルール作りのガイドライン」をより柔軟に運用できるよう調査・検討を行います。</li> <li>こすぎコアパークでは、民間事業者との連携による再整備を実施します。</li> </ul>

## 実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
		説明	目標							
		説明	実績							
その他の活動実績	その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
		説明								
		説明								
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度		2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った	4. 状況の変化により目標を達成できなかった						

## 評価 (Check)

成果指標	第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
				目標	/					
	説明			実績						
				目標	/					
	説明			実績						
	その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
説明										

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	モノ	カネ	情報	その他					
	<p>区分選択の理由</p> <p>(H30・R01・R02)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・こすぎコアパークにおける民間活力導入について、候補企業との協議、地元の意向確認を進め公民連携による整備に着手しました。</li> <li>・ボール遊びについて令和元(2019)年9月からガイドラインを運用開始し、7区の公園緑地管理運営協議会(397団体)・公園緑地愛護会合同連絡協議会(252団体)、PTA連絡協議会理事会での周知説明、教育委員会関係者へ情報提供を行いました。</li> <li>・園名板(お願い板)の文言張替え修正や禁止看板の文言見直しを行いました</li> </ul> <p>(R01)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公園緑地サウンディングの実施により、身近な公園緑地における賑わいや憩いの創出、利用者の利便性向上など、公園のさらなる魅力向上につながる民間事業の可能性を整理できました。</li> <li>・公園でのルール作りガイドラインを作成し、活用に向けた積極的な働きかけを行っていますが、具体的に地域によるルール作りがなされた公園がないため、ボール遊びができるスペースの確保に向けて、市が管理する野球場について、平日の放課後の時間帯の開放を実施することにより、地域のコミュニティの推進を図りました。</li> </ul> <p>(R02)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・Park-PFI活用に向けて、附属機関を設置するため、都市公園条例の改正を行いました。</li> <li>・多様な主体と連携しながら、公園緑地の地域課題を解決することを目指し、パークマネジメント推進方針を策定しました。</li> </ul> <p>(R03)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ボール遊びがしやすい環境づくりとして、可能な公園から随時、禁止看板の撤去や表記の変更を実施し、ボール遊びがしやすい環境づくりを進めました。</li> <li>・ボール遊びが可能な場所として川崎区の大師公園野球場ほか3球場で一般開放を行い、地域コミュニティの推進が図られました。</li> <li>・こすぎコアパークでは、民間事業者との連携による広場整備や飲食施設の設置により、公園での滞在性や利便性が向上するなど、市民サービスの向上が図られました。</li> </ul>									

事務事業 等への 貢献度	区分	区分選択の理由
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	Y

## 改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標達成により、第2期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第3期プログラムでも取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第3期プログラムでも取組を継続 IV. 状況変化等により取組を中止	III



# 平成30年度～令和3年度 各局区等改革の取組評価シート

## 改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組2-(2)市民サービス向上に向けた民間部門の活用		8 富士見公園の管理運営における更なる民間活力の導入	建設緑政局
関連する 事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	30302010	富士見公園整備事業	

## 計画 (Plan)

現状	川崎富士見球技場を含めた富士見公園南側区域の管理運営については、平成27(2015)年度から指定管理者制度を導入しており、今後は公園全体の魅力向上に向け、更なる民間活力の導入の検討を進めていく必要があります。
取組の方向性	平成28(2016)年度末に設置した庁内検討会議のもと、北側区域におけるテニスコートなどの施設再整備の進捗状況を踏まえながら、富士見公園北側・南側の一体的な管理運営における民間活力の導入について検討を進めます。
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今後の民間活力導入に向けて、過年度の検討結果を踏まえ、次期指定管理業務の執行も含めた更なる民間活力導入に向けた新たな手法を検討し「富士見周辺地区整備推進計画(骨子)」を策定します。</li> </ul> <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成30(2018)年度の検討の結果を踏まえ、富士見公園の再編整備に向けた民間活力導入に資する取り組みに配慮した、富士見公園南側における指定管理者の募集を実施するとともに、「富士見周辺地区整備推進計画」を策定します。</li> </ul> <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>富士見公園の再編整備に向けて、民間事業者との対話の継続や民間活力導入の詳細検討を進め、公園全体の民間活力導入に向けた検討を行います。</li> </ul> <p>【R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>富士見公園の再編整備を見据え、公園全体の整備及び管理に対する提案を持つ民間事業者と対話を継続しながら、アドバイザー業者の選定を行うとともに、事業手法について庁内協議等を経て決定し、民間活力導入に向けた審査基準および実施方針の策定を行います。また、再編整備に向けた基本的な考え方や、具体的な整備内容、整備の進め方等を示す「富士見公園再編整備基本計画」を策定し、年度内に、公告を行い公募を開始します。</li> </ul>

## 実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
			目標							
	説明		実績							
活動指標	その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
	説明									
その他の活動実績			<p>【H30・R01・R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>富士見公園再編整備を見据えた更なる民間活力の導入に向けて、「富士見周辺地区整備推進計画」を策定するとともに、事業者との対話を継続した上で簡易な検討を実施し、その結果を民間活用調整委員会に諮った上で、より詳細な検討を進めました。</li> </ul> <p>【R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「富士見公園再編整備基本計画」を策定するとともに、事業者との対話を継続し、民間活力を導入することにより、事業期間全体を通じた本市の財政負担額について、約7.0%の削減が見込まれ、さらに、公共サービスの水準の向上及び事業の安定化も期待できると判断したため、民間活用調整委員会に諮った上でPFI法に定める特定事業として選定し、公表しました。また、3月には事業者公募の公告を実施しました。</li> </ul>							
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度			2	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 目標を上回った</li> <li>2. ほぼ目標どおり</li> <li>3. 目標を下回った</li> </ol>		4. 状況の変化により目標を達成できなかった				

## 評価 (Check)

成果指標	第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
				目標	/					
	説明			実績						
				目標	/					
説明			実績							
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
	説明									

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	モノ	カネ	情報	その他	-				
	区分選択の理由									
	<p>(H30・R01・R02)</p> <p>・富士見公園再編整備を見据えた更なる民間活力の導入に向けて、「富士見周辺地区整備推進計画」を策定するとともに、事業者との対話を継続した上で簡易な検討を実施し、その結果を民間活用調整委員会に諮り、より詳細な検討を進めました。</p> <p>(R03)</p> <p>・「富士見公園再編整備基本計画」を策定するとともに、事業者との対話を継続し、民間活力を導入することにより、事業期間全体を通じた本市の財政負担額について、約7.0%の削減が見込まれ、さらに、公共サービスの水準の向上及び事業の安定化も期待できると判断したため、民間活用調整委員会に諮った上でPFI法に定める特定事業として選定し、公表しました。また、3月には事業者公募の公告を実施しました。</p>									

事務事業 等への 貢献度	区分		区分選択の理由	
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	Y	・民間活力を導入した富士見公園全体の再編整備及び管理運営に向けて、取組を進めている段階であるため。	

## 改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標達成により、第2期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第3期プログラムでも取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第3期プログラムでも取組を継続 IV. 状況変化等により取組を中止	II

# 平成30年度～令和3年度 各局区等改革の取組評価シート

## 改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組2-(2)市民サービス向上に向けた民間部門の活用		9 等々力緑地の管理運営体制の再構築	建設緑政局
関連する 事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	30302020	等々力緑地再編整備事業	

## 計画 (Plan)

現状	等々力緑地内の陸上競技場や広場、とどろきアリーナなどの各施設については、各部署にて管理運営を行っていますが、今後は、スポーツ・レクリエーションの拠点としての更なる魅力向上に向けて、民間活力を活かした管理運営を行っていく必要があります。
取組の方向性	平成29(2017)年6月の都市公園法の一部改正により、都市公園において一層の官民連携が期待できる制度が新たに創出されたことから、平成30(2018)年度に予定していたパークマネジメントの導入を延期しました。 今後は、等々力緑地のめざすべき公園像の実現に向け、等々力緑地全体の魅力を更に高めるため、民間事業者との効果的な連携を図る仕組みづくりなどの取組を進めます。
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30・R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・マーケットサウンディングの実施</li> <li>・平成30(2018)年度末に提出のあったPFI法に基づく民間提案内容についての審査等、緑地の更なる魅力向上に向けた民間活力導入の検討の実施</li> </ul> <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2(2020)年2月に策定した「等々力緑地再編整備事業の推進に向けた今後の取組方針」に基づき、防災減災の視点による緑地の役割の再検討や民間活力の導入範囲や手法についての検証を含め、令和3(2021)年6月の「等々力緑地再編整備実施計画」の改定に向け、改定案を公表します。</li> <li>・計画の改定にあたっては、市附属機関である「等々力緑地再編整備計画推進委員会」に諮り、再編整備のために必要な事項について調査審議するとともに、等々力緑地利用者等との調整や東急(株)との協定に基づく連携・協力をしながら検討を進めます。</li> </ul> <p>【R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「新たな日常」の実現に向けた視点を加えた検討を進め、令和3(2021)年度第一四半期を目途に「等々力緑地再編整備実施計画(改定骨子)」を公表するとともに、引き続き、民間活力の導入範囲とその手法について検討を進め、年度内に実施計画を改定します。</li> <li>・実施計画改定後の事業実施に向けて事業者ヒアリング等を実施の上、公募条件の整理を行うなど、事業者公募の取組を進めます。</li> </ul>

## 実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
		説明		目標					
	その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明								
その他の活動実績	<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・等々力緑地のパークマネジメント推進に向け、魅力向上や効率性の視点から、陸上競技場第2期整備や緑地内施設の一体的な管理運営についての、民間事業者の柔軟な発想に基づく幅広い事業アイデア等を把握する必要があることから、公募による「マーケットサウンディング」を実施しました。</li> </ul> <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会環境の変化や自然災害のリスクが高まり、PFI法に基づく民間提案といった状況の変化に対応するため、「等々力緑地再編整備事業の推進に向けた今後の取組方針」を策定し、市附属機関である「等々力緑地再編整備計画推進委員会」に諮りながら、令和3(2021)年6月を目途に「等々力緑地再編整備実施計画」の改定を行うこととしました。</li> <li>・また、「等々力緑地再編整備事業の推進に向けた今後の取組方針」に基づき、民間提案内容の実現可能性を検証するにあたり、提案者のノウハウや提案内容を公表及び活用することについて提案者の承諾を得る必要があることから、東急(株)との取り決め(協定の締結)を行い、連携・協力を図ることとしました。</li> </ul> <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「等々力緑地再編整備実施計画」の改定に向け、市附属機関である「等々力緑地再編整備計画推進委員会」を計4回開催し、再編整備の方向性や緑地内施設のあり方等について検討を進めましたが、大規模投資的事業の検討を踏まえ、新型コロナウイルス感染症を契機として高まった緑とオープンスペースの重要性等に対応した「新たな日常」の実現に向けた視点を加えた検討が必要となったことから、年度末に予定していた改定案の公表を見送り、公園機能の充実をより一層図るための検討や将来的な市民のニーズへの柔軟な対応を可能とする管理・運営の考え方などについて整理し、令和3(2021)年度内の計画改定に向け、令和3(2021)年度第一四半期を目途に「等々力緑地再編整備実施計画(改定骨子)」としてとりまとめることとしました。</li> </ul> <p>【R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市附属機関における審議や利用者団体等との調整を踏まえ、令和3(2021)年8月に「等々力緑地再編整備実施計画改定骨子」を策定、また、令和4(2022)年2月に「等々力緑地再編整備実施計画」を改定し、緑地の整備・管理運営の方向性を取りまとめました。</li> <li>・改定した実施計画に基づき、PFI法に規定する事業手法により再編整備を実施するため、令和4(2022)年3月に事業の実施方針を策定・公表するなど、令和4(2022)年度からの公募開始に向け、取組を推進しました。</li> </ul>								
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度	2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った		4. 状況の変化により目標を達成できなかった					

## 評価 (Check)

成果指標	第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
				目標	/					
	説明			実績						
				目標	/					
	説明		実績							
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
	説明									

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	—	モノ	—	カネ	—	情報	—	その他	—
	区分選択の理由									
	<p>(H30) ・等々力緑地のパークマネジメント推進に向け、魅力向上や効率性の視点から、陸上競技場第2期整備や緑地内施設の一体的な管理運営についての、民間事業者の柔軟な発想に基づく幅広い事業アイデア等を把握する必要があることから、公募による「マーケットサウンディング」を実施しました。</p> <p>(R01) ・社会環境の変化や自然災害のリスクが高まり、PFI法に基づく民間提案といった状況の変化に対応するため、「等々力緑地再編整備事業の推進に向けた今後の取組方針」を策定し、市附属機関である「等々力緑地再編整備計画推進委員会」に諮りながら、令和3(2021)年6月を目途に「等々力緑地再編整備実施計画」の改定を行うこととしました。 ・また、「等々力緑地再編整備事業の推進に向けた今後の取組方針」に基づき、民間提案内容の実現可能性を検証するにあたり、提案者のノウハウや提案内容を公表及び活用することについて提案者の承諾を得る必要があることから、東急(株)との取り決め(協定の締結)を行い、連携・協力を図ることとしました。</p> <p>(R02) ・「等々力緑地再編整備実施計画」の改定に向け、市附属機関である「等々力緑地再編整備計画推進委員会」を計4回開催し、再編整備の方向性や緑地内施設のあり方等について検討を進めましたが、大規模投資的事業の検討を踏まえ、新型コロナウイルス感染症を契機として高まった緑とオープンスペースの重要性等に対応した「新たな日常」の実現に向けた視点を加えた検討が必要となったことから、年度末に予定していた改定案の公表を見送り、公園機能の充実をより一層図るための検討や将来的な市民のニーズへの柔軟な対応を可能とする管理・運営の考え方などについて整理し、令和3(2021)年度内の計画改定に向け、令和3(2021)年度第一四半期を目途に「等々力緑地再編整備実施計画(改定骨子)」としてとりまとめることとしました。</p> <p>(R03) ・市附属機関における審議や利用者団体等との調整を踏まえ、令和3(2021)年8月に「等々力緑地再編整備実施計画改定骨子」を策定、また、令和4(2022)年2月に「等々力緑地再編整備実施計画」を改定し、緑地の整備・管理運営の方向性を取りまとめました。 ・改定した実施計画に基づき、PFI法に規定する事業手法により再編整備を実施するため、令和4(2022)年3月に事業の実施方針を策定・公表するなど、令和4(2022)年度からの公募開始に向け、取組を推進しました。</p>									

事務事業 等への 貢献度	区分		区分選択の理由	
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	Y	・民間活力を導入した緑地全体の再整備および一体的な維持管理・運営を実施するための事業手法や事業者公募の検討・準備段階であるため。	

## 改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標達成により、第2期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第3期プログラムでも取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第3期プログラムでも取組を継続 IV. 状況変化等により取組を中止	II

# 平成30年度～令和3年度 各局区等改革の取組評価シート

## 改革課題

改革項目	No.・課題名	所管
取組2-(2)市民サービス向上に向けた民間部門の活用	10 多摩川の利活用によるにぎわいの創出と地域活性化策の検討	建設緑政局
関連する事務事業	事務事業コード	事務事業名
	30305010	多摩川プラン推進事業

## 計画 (Plan)

<b>現状</b>	多摩川のポテンシャルを最大限に活用し、更なる価値の向上を図るため、地区ごとの特性に応じた民間活力の導入や、地域との協働による水辺のにぎわいの創出に向けた取組を推進する必要があります。		
<b>取組の方向性</b>	多様な市民ニーズに対応するため、多摩川の持つ特性を踏まえ、水辺のにぎわいの創出や地域の活性化に向けて、民間活力の導入や、町内会、企業など地域との連携、流域自治体等との連携などによる取組を検討します。 また、野球場や広場などの施設の管理運営についても、指定管理者制度などさまざまな民間活力の効果的な活用に向けて検討を進めます。		
<b>具体的な取組内容 (活動目標)</b>	<p>【H30・R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>水辺の賑わいの創出や地域の活性化に向けて、民間活力の導入や、町内会、まちづくり活動団体、企業など地域との連携による取組を検討・推進します。</li> <li>流域自治体との連携により、多摩川改修100周年事業や、渡し場復活事業等を実施・検討します。</li> <li>民間活力の活用によるバーベキュー広場及びパークボール場の適正な管理運営及びパークボール場の次期指定管理者の選定・指定、河川敷の賑わい創出に向けた事業を実施します。</li> <li>アクセス向上に向けたサイクリングコースの延伸及びピクニック橋整備による流域自治体等との連携や活用を推進します。</li> </ul>	<p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>水辺の賑わい創出や地域の活性化に向けて、多摩川丸子橋における新たな利活用に向けた社会実験を実施し、民間活力の導入を検討するとともに、まちづくり活動団体、町内会、企業など地域との連携による取組を推進します。</li> <li>多摩川上流体験や渡し場復活事業など流域自治体との連携や人的交流の取組を推進します。</li> <li>民間活力の活用によるバーベキュー広場及びパークボール場の施設管理運営並びに河川敷の賑わい創出に向けた取組を推進します。</li> <li>アクセス向上に向けたサイクリングコースの延伸整備(小向地区)を行います。</li> <li>令和元年東日本台風災害で被災した施設(多摩川緑地全施設)の復旧を行います。</li> </ul>	<p>【R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>水辺のにぎわい創出や地域の活性化に向けて、多摩川丸子橋における新たな利活用に向けた社会実験を実施し、民間活力の導入を検討するとともに、まちづくり活動団体、町内会、企業など地域との連携による取組を推進します。</li> <li>多摩川上流体験や渡し場復活事業など流域自治体との連携や人的交流の取組を推進します。</li> <li>民間活力の活用によるバーベキュー広場及びパークボール場の施設管理運営並びに河川敷のにぎわい創出に向けた取組を推進するとともに、新型コロナウイルス感染症の情勢等に応じた運営方法の検討を行います。</li> <li>アクセス向上に向けたサイクリングコースの延伸整備(小向地区)</li> </ul>

## 実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標							
	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
	説明	実績						
	<b>その他の活動(アウトプット)指標</b>							
	説明	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
<b>その他の活動実績</b>	<p>【H30・R01】</p> <p>賑わい創出に向けて、平成30(2018)年度には「水辺で乾杯in川崎」「SUP THE RIVER TAMAGAWA」多摩川綱引き大会を開催しました。令和元(2019)年度には、「水辺で乾杯in川崎」の開催に加え、丸子橋周辺での民間活力の導入による事業展開の検討・募集を行いました。</p> <p>流域自治体と連携し、平成30(2018)年度にはパネルラリー、丸子の渡し、二子の渡し等を実施しました。令和元(2019)年度には、六郷の渡し事業実施に向けた検討・試走を行いました。ただし、渡し場のイベントについては、令和元年東日本台風の影響により、中止となりました。</p> <p>指定管理者により、バーベキュー広場・パークボール場の適正な管理運営を行いました。平成30(2018)年度にはパークボール場については、次期指定管理者の選定・指定を行いました。</p> <p>令和元(2019)年度には、ピクニック橋を整備し、サイクリングコースが稲城市に接続されました。また、利用環境向上に向け、愛称募集を行い、「かわさき多摩川ふれあいロード」に決定しました。</p>	<p>【R02】</p> <p>賑わい創出に向けて、「LOW MITSU PARK FES」「モルック体験会&amp;練習会in多摩川」を開催しました。また、丸子橋周辺での民間活力の導入に向けた社会実験の事業者選定を行いました。社会実験は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、延期となりました。</p> <p>水たまキッズ事業において、福生市の協力を得て、上流体験を実施しました。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、丸子の渡し祭りは中止となりましたが、丸子の渡し低水護岸完成記念式典を行うとともに、過去の渡し祭りをまとめた動画を作成し、オンライン配信を行いました。</p> <p>指定管理者により、バーベキュー広場及びパークボール場の適正な管理運営を行いました。また、バーベキュー広場では、地元商店会と連携して火花イベントを実施しました。</p> <p>サイクリングコース(小向地区)の延伸整備は、河川管理者との協議に不測の時間を要しましたが、年内に工事着手しました(令和3(2021)年4月完成)。</p> <p>令和元年東日本台風で被災した運動施設など多摩川緑地全施設の復旧を行いました。</p>	<p>【R03】</p> <p>賑わい創出等に向けて、多摩川丸子橋河川敷における新たな利活用に向けた社会実験や、多摩川河川敷(登戸地区広場等)における多摩川利活用イベント「多摩川・登戸 カワノハ」を実施しました。</p> <p>水たまキッズ事業において、福生市の協力を得て、上流体験を実施しました。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、丸子の渡し祭りは中止となりましたが、コロナ禍における開催手法を検討し、次年度の開催に向けた協議を行いました。</p> <p>バーベキュー広場は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、長期の休場となりましたが、警備員が常駐し、迷惑行為を注意するなど適正な管理運営を行いました。また、開散期には平日の一般開放を行い、地域住民をはじめ河川敷利用者が親しみやすい環境をつくりました。パークボール場については、パンフレットの配架場所の増設や、混雑状況をHPIに載せるなど広報に取り組み、コロナ禍における需要増もあり、新規利用者が増加し、安定的な管理運営を行いました。</p> <p>かわさき多摩川ふれあいロードの延伸整備については、前年度着手した小向地区戸付近の工事は4月に完成しました。また、小向地区多摩川大橋付近の延伸工事の発注を行いました。</p>					
<b>具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度</b>	2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った	4. 状況の変化により目標を達成できなかった					

## 評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
1	多摩川に魅力を感じ、利用したことのある人の割合(市民アンケート)	モノ	目標	/	/	/	/	41以上	%
	説明 市民アンケート(無作為抽出3,000人)において、多摩川を「利用したことがあり、魅力を感じる」と回答した人の割合		実績	38	/	35.1	/	43.5	
2	渡し場イベントの参加者数(建設緑政局調べ)	モノ	目標	/	3,400	3,900	4,400	4,900以上	人
	説明 年度における渡し場イベントの参加者数の集計		実績	450	2,750	0	500	0	
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
説明									

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	△	モノ	○	カネ	-	情報	-	その他	-
	区分選択の理由									
	<p>【ヒトの効果】 (H30・R01・R02・R03) ・成果指標である「渡し場イベントの参加者数(建設緑政局調べ)」は、晴天に恵まれたこともあり、平成30(2018)年度は2,750人となり、平成29(2017)年度と比べ、より多くの方々に参加いただくことができました。ただし、令和元(2019)年度は令和元年東日本台風、令和2(2020)～3(2021)年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、イベントの中止や規模を縮小しての開催となり、このイベントを通じての地域活動等の担い手の発掘には至りませんでした。 (R01・R02・R03) ・流域自治体との連携として、令和元(2019)年度は八王子市・日野市との協働で、「多摩川上流体験」を実施し、3市の子供達が多摩川を通じた交流を行うことができました。令和2(2020)年度は新たに福生市の協力を得て上流体験を実施し、令和3(2021)年度も継続して取組を実施することができました。</p> <p>【モノの効果】 (H30) ・まちづくり団体や企業との協働、流域自治体等との連携により、平成30(2018)年10月に「SUP THE RIVER TAMAGAWA」を開催し、チームリレーなどのレースや体験会を合計約500名の方々に参加をいただくなど、水辺を有効に活用することができました。 ・平成30(2018)年5月に開催した「多摩川綱引き大会」では、世田谷区とも連携し、世田谷区側では綱引きを、川崎市側では食対決を開催しました。約300名の参加をいただき、市長や区長の参加もあり、川崎と世田谷</p>			<p>【モノの効果】(続き) の綱引き大会・食対決共に、大いに盛り上がりを見せ、賑わいを創出することができました。 (R01) ・「水辺で乾杯in川崎」の開催箇所を市内全域の7区に拡大することにより水辺の活用を促進し、更なる賑わいを創出することができました。 ・市民アンケートにおいて、多摩川に魅力を感じ、利用したことのある割合が、前回調査時(平成29(2017)年度)と比べて減少していることから、更なる魅力向上の取組や天災によりイベントなどが中止となった場合の代替手段等が必要であるものと考えられます。 (R02) ・新型コロナウイルス感染症に伴い、「水辺で乾杯」などのイベント開催が縮小されましたが、コロナ禍におけるイベントのあり方などを考える「LOW MITSU PARK FES」などを開催し、更なる賑わいを創出するとともに、イベントの開催手法などを検討することができました。また、丸子橋周辺での民間活力の導入に向けた社会実験の事業者選定を行いました。社会実験は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、延期となりました。しかしながら、飲食を伴わない「モルック体験会&amp;練習会in多摩川」を開催したことにより、新たな賑わいを創出することができました。 ・「渡し場イベントの参加者数」は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、丸子の渡し祭りが中止、二子の渡し体験が規模を縮小しての</p>			<p>【モノの効果】(続き) 開催となり、前年度に引き続き目標を達成できませんでした。しかしながら、感染拡大防止対策を踏まえた開催手法の工夫や、動画を作成してオンライン配信するなど事業の継続性をPRすることができ、新たな賑わいの創出につながるが見込まれます。今後も天候等の影響を踏まえ、様々な手段を活用しながら事業を継続していく必要があります。 ・令和元年東日本台風で被災した運動施設など多摩川緑地全施設の復旧を行ったことに加え、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点より、身近な公園緑地を求める人が増えたことから台風前よりも多摩川緑地の利用者が増えていきます。 (R03) ・多摩川丸子橋河川敷における新たな利活用に向けた社会実験や、多摩川河川敷(登戸地区広場等)における多摩川利活用イベント「多摩川・登戸 カワノバ」を実施し、新たな賑わいを創出することができました。また、次年度に向けて地域ニーズの把握等を行いました。 ・「渡し場イベントの参加者数」は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、イベントが中止となり、目標を達成できませんでしたが、コロナ禍における開催手法の検討など次年度の開催に向けた協議を行い、継続して取り組む意識を市民団体等と共有しました。 ・かわさき多摩川ふれあいロードの延伸整備の実施により、利用者の利便性が向上しました</p>			

事務事業 等への 貢献度	区分		区分選択の理由	
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあつた D. 課題があつた X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	C		・成果指標「多摩川に魅力を感じ、利用したことのある割合(市民アンケート)」の目標を達成することができたほか、「丸子の渡し祭り」、「SUP THE RIVER TAMAGAWA」、「多摩川綱引き大会」(いずれも平成30(2018)年度)、多摩川河川敷(登戸地区広場等)における多摩川利活用イベント「多摩川・登戸 カワノバ」(令和3(2021)年度)等を開催し、賑わい創出に貢献することができたため。 ・令和2(2020)年度及び令和3(2021)年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響でイベントの開催が制限・中止となったことにより、「渡し場イベントの参加者数」は目標を達成することができなかったため。

## 改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	III	<p>I. 計画期間中の目標達成により、第2期プログラムで終了</p> <p>II. 計画期間中の目標を達成したが、第3期プログラムでも取組を継続</p> <p>III. 計画期間中の目標を達成していないため、第3期プログラムでも取組を継続</p> <p>IV. 状況変化等により取組を中止</p>

# 平成30年度～令和3年度 各局区等改革の取組評価シート

## 改革課題

改革項目	No.・課題名	所管
取組2-(2)市民サービス向上に向けた民間部門の活用	11 生田緑地ばら苑の魅力の向上と管理運営手法のあり方の検討	建設緑政局
関連する事務事業	事務事業コード	事務事業名
	30302030 30302140	生田緑地整備事業 公園緑地の適正管理

## 計画 (Plan)

<b>現状</b>	<p>生田緑地ばら苑は、周囲を多摩丘陵の樹林地に囲まれ、15,000㎡の敷地に533種4,700株のバラが植えられており、これらのバラの育成管理については、多くの市民ボランティアによって支えられていますが、維持管理にかかる経費は増加しています。</p> <p>生田緑地については、平成25(2013)年度から生田緑地全体の広報や緑地と各文化施設(岡本太郎美術館、日本民家園、青少年科学館)の維持管理業務等を統合し、指定管理者制度による横断的な管理運営を行っています。今後は、ばら苑を含めた生田緑地全体の魅力向上の視点も踏まえ、より効率的・効果的な管理運営手法のあり方を検討する必要があります。</p>		
<b>取組の方向性</b>	<p>生田緑地の指定期間が更新となる令和5(2023)年度に向け、一層の官民連携を可能とする平成29(2017)年5月の都市公園法の改正やばら苑を含めた生田緑地全体の魅力向上の視点を踏まえ、効率的・効果的な管理運営手法を検討します。</p> <p>また、ばら苑周辺の整備状況を踏まえつつ、開苑日数の拡大や施設のバリアフリー化などの来苑者サービスの向上に向けた検討を進めます。</p>		
<b>具体的な取組内容 (活動目標)</b>	<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>アンケート結果を踏まえた来苑者に対するサービス向上に向けた取組の検討</li> <li>令和5(2023)年度以降における、ばら苑を含めた生田緑地全体の法改正等を踏まえた管理運営手法の検討</li> </ul> <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>管理運営手法の検討や市民サービス向上のため、一般開放時に来苑者アンケートを実施します。</li> <li>ばら苑管理について企業へのヒアリングを実施し、民間ニーズを把握するとともに、アンケート調査結果を踏まえ、庁内検討会議にて検討し、ばら苑を含めた生田緑地全体の管理運営手法の方向性(素案)を作成します。</li> </ul>	<p>【R01】(続き)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>周辺整備状況や管理運営手法の方向性を踏まえつつ、施設のバリアフリー化などの来園者サービスの向上に向けて、ばら苑整備の基本計画を策定します。</li> </ul> <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>管理運営手法の検討や市民サービス向上のため、一般開放時に来苑者アンケートを実施します。</li> <li>周辺のまちづくりの取組状況、新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえながら、庁内検討会議を経て、ばら苑を含めた生田緑地の管理運営手法について、方針を決定します。</li> <li>生田緑地の管理運営手法の方向性等を踏まえつつ、ばら苑整備にむけた周辺環境の整理と調整を進めます。</li> </ul>	<p>【R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>管理運営手法の検討や市民サービス向上のため、一般開放時に来苑者アンケートを実施します。</li> <li>周辺のまちづくりの取組状況、新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえながら、関係部署と協議・調整を行い、管理運営手法を庁内検討会議を経て検討を進め決定します。</li> <li>ドローンを用いて撮影したばら苑の状況をウェブで公開し、オンライン上で臨場感あるばら苑を楽しんでいただけるようにします。各種広報誌からの掲載依頼については、コロナ禍による急な中止の可能性にも言及する等、適切な案内の掲載を行います。</li> </ul>

## 実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標							単位
	説明	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	
その他の活動実績	その他の活動(アウトプット)指標							単位
	説明	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	
<b>その他の活動実績</b>	<p>①管理運営【H30・R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>来苑者へのアンケートや企業へのヒアリングを実施するとともに民間管理のバラ園を視察し、民間企業のばら苑管理の考え方を整理しました。ヒアリング結果については、庁内検討会議を経て、ばら苑への民間活力を導入する上で検討すべき事項を整理し、生田緑地全体の管理運営手法の方向性(素案)を作成しました。</li> </ul> <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>更なる魅力向上や賑わいの創出に向け、周辺まちづくりの取組や地元地域の状況等を注視し、新型コロナウイルス感染症を契機とする社会経済状況や市民ニーズの変化等も踏まえ、来苑者アンケートや企業へのヒアリング等を実施し、早期の方向性決定に向け、取組を進めましたが、方針決定には至らず、引き続き、検討、調整を行っていきます。なお、当面の管理運営手法につきましては、令和3(2021)年度夏を目途に決定していくこととしました。</li> </ul> <p>【R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、更なる魅力向上や賑わいの創出に向け、新型コロナウイルス感染症を契機とする社会経済状況や市民ニーズの変化等も踏まえ、来苑者へのウェブアンケートを通じた利用者の意見・ニーズの把握や企業へのヒアリングなどを実施しました。</li> </ul>	<p>①管理運営(続き)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>上記の点を踏まえ、回遊性、苑へのアクセス性、解放期間、利用料の必要性の有無、駐車場、民間活用、ボランティア等との関係などの観点から、これまでの検討内容をより深度化させ、所管局としての考え方の整理を進めましたが、周辺まちづくりの取組や地元地域の状況等を注視しながら、より効率的・効果的な管理運営に向け、一層の検討を要するため、方針決定に至りませんでした。</li> </ul> <p>②整備【H30・R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>基本計画の策定については、地域との調整に時間をかける必要があり、生田緑地マネジメント会議にて、ばら苑のあり方について議論を進めています。議論の中で、ばら苑再整備において車両のアクセス路を整備する方向性が出てきたことから当該地の測量及び概略検討を行いました。</li> </ul> <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ばら苑の整備に向けた周辺環境の整理や調整を進めましたが、一体的に検討を進めている管理運営手法の方針が決まらなかったこともあり、「基本計画」の策定には至りませんでした。</li> </ul>						
<b>具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度</b>	<b>3</b>	<p>1. 目標を上回った</p> <p>2. ほぼ目標どおり</p> <p>3. 目標を下回った</p>	4. 状況の変化により目標を達成できなかった					

## 評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
1	年間来苑者数	モノ	目標	/	100,000	100,000	100,000	100,000以上	人
	説明		実績	75,112	86,867	80,856	32,336	68,145	
成果指標			目標	/					
	説明		実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明								

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	-	モノ	-	カネ	-	情報	-	その他	-
	区分選択の理由									
	<p>①管理運営 【H30・R01】 ・来苑者へのアンケートや企業へのヒアリングを実施するとともに民間管理のバラ園を視察し、民間企業のばら苑管理の考え方を整理しました。ヒアリング結果については、庁内検討会議を経て、ばら苑への民間活力を導入する上で検討すべき事項を整理し、生田緑地全体の管理運営手法の方向性(素案)を作成しました。 【R02】 ・更なる魅力向上や賑わいの創出に向け、周辺まちづくりの取組や地元地域の状況等を注視し、新型コロナウイルス感染症を契機とする社会経済状況や市民ニーズの変化等も踏まえ、来苑者アンケートや企業へのヒアリング等を実施し、早期の方向性決定に向け、取組を進めましたが、方針決定には至らず、引き続き、検討、調整を行っていきます。なお、当面の管理運営手法につきましては、令和3(2021)年度夏を目途に決定していくこととしました。 【R03】 ・引き続き、更なる魅力向上や賑わいの創出に向け、新型コロナウイルス感染症を契機とする社会経済状況や市民ニーズの変化等も踏まえ、来苑者へのウェブアンケートを通じた利用者の意見・ニーズの把握や企業へのヒアリングなどを実施しました。</p>			<p>①管理運営(続き) ・上記の点を踏まえ、回遊性、苑へのアクセス性、解放期間、利用料の必要性の有無、駐車場、民間活用、ボランティア等との関係などの観点から、これまでの検討内容をより深度化させ、所管局としての考え方の整理を進めましたが、周辺まちづくりの取組や地元地域の状況等を注視しながら、より効率的・効果的な管理運営に向け、一層の検討を要するため、方針決定に至りませんでした。 ②整備 【H30・R01】 ・基本計画の策定については、地域との調整に時間をかける必要があり、生田緑地マネジメント会議にて、ばら苑のあり方について議論を進めています。議論の中で、ばら苑再整備において車両のアクセス路を整備する方向性が出てきたことから当該地の測量及び概略検討を行いました。 【R02】 ・ばら苑の整備に向けた周辺環境の整理や調整を進めましたが、一体的に検討を進めている管理運営手法の方針が決まらなかったこともあり、「基本計画」の策定には至りませんでした。</p>			<p>②整備(続き) 【R03】 ・苑内の各機能の集約・転換の可否、地形や植生等の環境配慮、更なるバリアフリー化、門扉の必要性、民間活用等の観点から、これまでの検討内容をより深度化させ、所管局としての考え方の整理を進めましたが、一体的に検討を進めている管理運営の方針が決定していないことに加え、整備に当たっても、周辺まちづくりの取組や地元地域の状況等を注視しながら、一層の検討を要するため、「基本計画」の策定に至りませんでした。 ③その他 【R03】 ・コロナ禍で来苑できない方にも臨場感あるばら苑を楽しんでいただけるよう、ドローンを用いて撮影したばら苑の状況をホームページで公開しました。 ・また、コロナ禍を踏まえた適切な案内を行いました。</p>			

事務事業 等への 貢献度	区分		区分選択の理由	
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	Y		・より効率的・効果的なばら苑の管理運営手法の方針決定及び整備に向けた「基本計画」の策定に向け、それぞれ、総合的な視点で検討を深度化させ、所管局としての考え方の整理を進めましたが、方針の決定や「基本計画」の策定に至っておらず、周辺まちづくりの取組や地元地域の状況等を注視しながら、早期の方針決定や「基本計画」の策定に向け、一層、検討や調整を進めていかなければならないため。

## 改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標達成により、第2期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第3期プログラムでも取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第3期プログラムでも取組を継続 IV. 状況変化等により取組を中止	III



# 平成30年度～令和3年度 各局区等改革の取組評価シート

## 改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組2-(2)市民サービス向上に向けた民間部門の活用		12 川崎港コンテナターミナルの管理運営体制の見直し	港湾局
関連する 事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	40402010	東扇島物流促進事業	

## 計画 (Plan)

現状	国際コンテナ港湾政策を一步前進させるため、横浜市と川崎市が先行して設立した横浜川崎国際港湾㈱が、平成28(2016)年3月に港湾運営会社に指定されました。また、横浜川崎国際港湾㈱と川崎臨港倉庫埠頭㈱の共同事業体が、平成28(2016)年4月から指定管理者として川崎港コンテナターミナルの管理運営を開始しました。
取組の方向性	国における国際戦略港湾施策の推進のため、平成30(2018)年4月の指定管理者制度における利用料金制の導入や指定管理範囲・業務の拡大とともに、川崎臨港倉庫埠頭㈱の経営改革と人材育成を行うことによる、コンテナターミナル管理運営における民間活力の更なる活用を推進します。 あわせて、国際戦略港湾施策の動向を踏まえ、ポートセールスに関する官民の適切な役割分担と、連携の強化に向けた取組を進めます。
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30・R01・R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き横浜川崎国際港湾㈱及び川崎臨港倉庫埠頭㈱の経営状況を正確に把握し適宜指導を行います。</li> <li>コンテナターミナルの管理運営状況について引き続き適切なモニタリングを行います。</li> <li>引き続き横浜川崎国際港湾㈱と、川崎臨港倉庫埠頭㈱及び本市が連携し、積極的なポートセールスを実施します。</li> </ul> <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和3(2021)年度以降の管理運営について、令和元(2019)年度における検討結果を踏まえ、事業者の選定等、新たな管理運営手法の実施に向けて必要な手続等を行います。</li> </ul> <p>【R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き横浜川崎国際港湾㈱及び川崎臨港倉庫埠頭㈱の経営状況を正確に把握し適宜指導を行います。</li> <li>コンテナターミナルの管理運営状況について引き続き適切なモニタリングを行います。</li> <li>引き続き横浜川崎国際港湾㈱と、川崎臨港倉庫埠頭㈱及び本市が連携し、積極的なポートセールスを実施します。</li> </ul> <p>令和4(2022)年度に実施する、令和5(2023)年度からの次期指定管理の事業者選定作業が円滑に行われるよう、令和元(2019)年度の指定管理の在り方検討結果やコンテナ関連施設の整備状況などを踏まえ、管理運営内容の確認・仕様の見直しなど、必要な準備を進めます。</p>

## 実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
		説明	目標							
		説明	実績							
活動指標	その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
		説明								
		説明								
その他の活動実績			<p>【H30・R01・R02・R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>横浜川崎国際港湾㈱及び川崎臨港倉庫埠頭㈱に対して、随時ヒアリングを実施するとともに本市コンテナ施策の動向等について情報共有を行うことで、経営状況の正確な把握及び適切な指導を行いました。</li> <li>コンテナターミナルの管理運営状況について、本市及び指定管理者の間で毎月実施する関係者会議等を通じてモニタリングを行い、港湾局指定管理者選定評価委員会において適切な評価を行いました。</li> <li>新規航路開設及び貨物量増加に向けて、横浜川崎国際港湾㈱と、川崎臨港倉庫埠頭㈱及び本市が連携して貨物集荷のための営業、誘致活動及び港運事業者への広報宣伝活動などのポートセールスを実施しました。(H30:30件、R01:38件、R02:8件、R03:8件)</li> </ul> <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和3(2021)年度以降の管理運営について、令和元(2019)年度における検討結果を踏まえ、指定管理制度の継続について庁内での意思決定を行うとともに、指定管理者の募集及び選定を行い、その結果、事業者を横浜川崎国際港湾㈱と川崎臨港倉庫埠頭㈱の共同事業体に決定しました。</li> </ul> <p>【R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和4(2022)年度に実施する、令和5(2023)年度からの次期指定管理の事業者選定が円滑に行われるよう、関係課等と調整を行い、指定管理の範囲や期間などについて一定の方向性を確認しました。</li> </ul>							
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度			2	4. 状況の変化により目標を達成できなかった						
			1. 目標を上回った							
			2. ほぼ目標どおり							
			3. 目標を下回った							

## 評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
1	川崎港コンテナターミナルにおけるコンテナ取扱量	モノ	目標	/	/	/	15万以上	/	TEU
	説明		実績	12万	13.5万	15.3万	16.1万	12.7万	
成果指標			目標	/	/	/	/	/	
			実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
説明									

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	-	モノ	○	カネ	○	情報	-	その他	-
	区分選択の理由									
	【モノの効果】 (H30) ・成果指標である「川崎港コンテナターミナルにおけるコンテナ取扱量」が平成30(2018)年度は約13.5万TEUとなり、前年度を上回る取扱量となりました。・我が国最大級の集積を誇る東扇島の冷凍冷蔵倉庫群の利用者からニーズが多かったタイ航路や中国東南アジア航路などの3航路が新規開設され、川崎港の利用者の利便性向上につながりました。 (R01) ・前年度開設されたタイ航路などについてポートセールスを積極的に行った結果、成果指標である「川崎港コンテナターミナルにおけるコンテナ取扱量」が令和元(2019)年度は約15.3万TEUとなり、前年度を上回る取扱量となりました。 (R02) ・官民一体となったポートセールスを積極的に行った結果、成果指標である「川崎港コンテナターミナルにおけるコンテナ取扱量」が令和2(2020)年度は約16.1TEUとなり、前年度を上回る取扱量となりました。			【モノの効果】(続き) (R03) ・新型コロナウイルス感染症等による国内外の生産、消費活動への影響等によりコンテナ取扱貨物量は前年度に比べて減少し、約12.7万TEUとなりました。 【カネの効果】 (H30) ・川崎港コンテナターミナルにおけるコンテナ取扱量の増加に伴い、平成29(2017)年度の施設使用料259,902千円から、平成30(2018)年度は利用料金が285,321千円となり施設収入が増加しました。 (平成30(2018)年4月の利用料金制の導入に伴い、本市が施設使用料を収納する方式から、指定管理者が利用料金を徴収する方式に変更しています。)			【カネの効果】(続き) (R01) ・川崎港コンテナターミナルにおけるコンテナ取扱量の増加に伴い、平成30(2018)年度の利用料金285,321千円から、令和元(2019)年度は利用料金が310,636千円となり施設収入が増加しました。 (R02) ・川崎港コンテナターミナルにおけるコンテナ取扱量の増加に伴い、令和元(2019)年度の利用料金310,636千円から、令和2(2020)年度は利用料金が321,735千円となり施設収入が増加しました。 (R03) ・新型コロナウイルス感染症等による国内外の生産、消費活動への影響等によりコンテナ取扱貨物量が減少したことに伴い、令和2(2020)年度の利用料金321,735千円から、令和3(2021)年度は利用料金が284,453千円(見込)となり、施設収入が減少しました。			

事務事業 等への 貢献度	区分	区分選択の理由
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	B

## 改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標達成により、第2期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第3期プログラムでも取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第3期プログラムでも取組を継続 IV. 状況変化等により取組を中止	II

# 平成30年度～令和3年度 各局区等改革の取組評価シート

## 改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組2-(2)市民サービス向上に向けた民間部門の活用		13 港湾緑地等の管理運営体制の見直し	港湾局
関連する 事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	40403070	港湾緑地維持管理事業	

## 計画 (Plan)

現状	川崎港内の緑地等については、近年、港湾労働者等が休息に利用するだけでなく、広く市民が利用するようになっており、利用の拡大が図られています。そのため、既存のものだけでなく、整備が予定されている緑地等を含め、維持管理水準の向上に向けた取組が必要となっています。 こうした中、平成28(2016)年9月に策定した「川崎港緑化基本計画」に基づき、各港湾緑地の特徴に応じた、より効率的な管理方法等について施設ごとに検証を行っており、非常勤嘱託員を柔軟かつ機動的に活用することで、除草作業の効率性等を高める効果も確認できました。
取組の方向性	「川崎港緑化基本計画」に基づき、川崎港内全体の港湾緑地等について、指定管理者制度等の民間活力を活用するとともに、非常勤嘱託員を柔軟かつ機動的に活用することで、それぞれの施設の特徴を活かした新たな管理運営体制の整備を推進します。
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>東扇島中公園への指定管理者制度の導入に向けて、条例改正及び業者選定等の所要の手続を行います。</li> <li>非常勤嘱託員1名の増員と乗用草刈機の新規導入により、経費削減と除草作業の効率化を図り、非常勤嘱託員3名体制による機動的な緑地の維持管理を行います。</li> </ul> <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>指定管理者制度が導入された東扇島中公園の導入効果の検証と年度評価を実施します。</li> <li>非常勤嘱託員による除草作業の効率化を図り、機動的な緑地の維持管理を行うとともに、港内の美化対策として公園・緑地以外の緊急性の高い港湾施設の除草作業にも対応していきます。</li> </ul> <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>東扇島中公園における指定管理者制度導入効果の検証と年度評価を実施します。</li> <li>会計年度職員(旧非常勤嘱託員)による効果的な緑地の除草を継続的に進めており、その他の地域の除草についても各管理者と協力して実施します。</li> </ul> <p>【R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>東扇島中公園における指定管理者制度の年度評価を実施します。</li> <li>会計年度職員(旧非常勤嘱託員)による効果的な緑地の除草を継続的に進めており、その他の地域の除草についても各管理者と協力して実施します。</li> </ul>

## 実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
		説明	目標							
		説明	実績							
活動指標	その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
		説明								
		説明								
その他の活動実績			<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成30(2018)年度に条例改正及び業者選定等の所要の手続を行い、平成31(2019)年4月から東扇島中公園と振興会館(川崎マリエン)を一体とした指定管理者制度を導入しました。今後は東扇島中公園への導入効果を検証していきます。</li> <li>経費削減と除草作業の効率化を図るため、平成30(2018)年度に非常勤嘱託員を1名増員するとともに、新たに乗用草刈機を導入し、これまで委託により実施していた除草作業の一部を非常勤嘱託員が柔軟かつ機動的に対応できるようにしました。</li> </ul> <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和元(2019)年度は、委託面積を精査縮小して経費削減を図りました。</li> </ul> <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>東公園と西公園の一部の除草を会計年度職員(旧非常勤嘱託員)が対応することにより委託面積の縮小や、これに伴う経費削減を図りました。</li> <li>緑地以外の歩道上の除草や折れた枝の除去等を会計年度職員(旧非常勤嘱託員)が行いました。</li> <li>中公園について、指定管理者選定評価委員会を通じて指定管理者の評価に関する調査審議を行いました。</li> </ul> <p>【R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>緑地以外の歩道上の除草や折れた枝の除去等を会計年度職員(旧非常勤嘱託員)が行いました。</li> <li>中公園について、指定管理者選定評価委員会を通じて指定管理者の評価に関する調査審議を行いました。</li> </ul>							
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度			2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った	4. 状況の変化により目標を達成できなかった					

## 評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
1	川崎市港湾振興会館(川崎マリエン)利用者数(港湾振興イベント、スポーツ施設等の利用者を含む。)	モノ	目標	/	/	/	/	42万以上	人
	説明		実績	40.7万	42.2万	17.0万	12.4万	14.6万	
			目標	/	/	/	/		
	説明		実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
1	東扇島中公園の利用者数	モノ	実績	/	/	2.4万	1.2万	1.9万	人
	説明		BBQ場利用者数、学校の昼食利用者数、イベント開催時の参加者数等を合算して算出						

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	-	モノ	△	カネ	○	情報	-	その他	-
	区分選択の理由									
	<p>【モノの効果】</p> <p>(R01)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成31(2019)年4月からの東扇島中公園と港湾振興会館を一体とした指定管理者制度導入に伴い、東扇島中公園の利用者が川崎マリエンとの相乗効果により増加することを期待していましたが、令和元(2019)年度については、酷暑の影響や台風による川崎みなと祭り(約25万人来場(毎年度))の中止、さらには新型コロナウイルス感染症拡大等の影響を差し引いても、利用者数が伸び悩みました。令和2(2020)年度以降、指定管理者とともに、利用者数の増加に向けた取組を進めるとともに、BBQ場の利用者数や芝生広場等の利用者数も指標としながら、取組自体の効果についても検証していきます。</li> </ul> <p>(R02)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和2(2020)年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、港湾振興会館の臨時閉館や外出自粛の影響を大きく受け、利用者が伸び悩みました。その中で、中公園のキャンプエリア事業の開始やその運用変更など、利用者のニーズや要望を取り入れながら安全な施設運営を進めるとともに、社会情勢に合わせた運営の検討を続けます。</li> </ul> <p>(R03)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和3(2021)年度においても新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、港湾振興会館の時短運営や外出自粛の影響を大きく受け、利用者が伸び悩みました。その中で、昨年度開始した中公園のキャンプエリア事業の認知度向上や9階リフレッシュスペースの利用開始など、利用者のニーズや要望を取り入れながら安全な施設運営を進めるとともに、社会情勢に合わせた運営の検討を続けます。</li> </ul> <p>【カネの効果】</p> <p>(H30)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>非常勤嘱託員の増員と乗用草刈機の導入により、東扇島東公園緑地管理業務委託料が平成29(2017)年度の13,525千円から、平成30(2018)年度は7,158千円となり、非常勤嘱託員の増員や乗用草刈機の導入による3,668千円のコスト増要素を差し引いて、2,699千円の経費削減効果がありました。</li> </ul> <p>(R01)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成31(2019)年4月からの東扇島中公園への指定管理者制度導入による1,476千円の財政効果を令和元(2019)年度予算に反映しました。</li> <li>また、令和元(2019)年度東扇島東公園緑地管理業務委託料が7,172千円となることから、非常勤嘱託員の増員や乗用草刈機の運用経費の2,942千円を差し引いても、取組前の平成29(2017)年度比では3,411千円の経費削減効果がありました。</li> </ul> <p>(R02)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>会計年度職員(旧非常勤嘱託員)の業務範囲が広がったことにより、東扇島地区に関連した委託費用は東扇島東公園緑地管理業務委託が令和元(2019)年度7,172千円から令和2(2020)年度5,213千円に、東扇島地区緑地管理業務委託が令和元(2019)年度10,043千円から令和2(2020)年度5,752千円に減少しました。</li> </ul> <p>(R03)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>樹木等を実測、精査した結果、東扇島地区に関連した委託費用は東扇島東公園緑地管理業務委託が令和2(2020)年度5,213千円から令和3(2021)年度5,406千円に、東扇島地区緑地管理業務委託が令和2(2020)年度5,752千円から令和3(2021)年度7,143千円に増加しました。</li> </ul>									

事務事業 等への 貢献度	区分		区分選択の理由	
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	C		

## 改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	III	<ul style="list-style-type: none"> <li>I. 計画期間中の目標達成により、第2期プログラムで終了</li> <li>II. 計画期間中の目標を達成したが、第3期プログラムでも取組を継続</li> <li>III. 計画期間中の目標を達成していないため、第3期プログラムでも取組を継続</li> <li>IV. 状況変化等により取組を中止</li> </ul>

# 平成30年度～令和3年度 各局区等改革の取組評価シート

## 改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組2-(3) 給与制度・福利厚生事業の見直し		1 給与制度・福利厚生事業の見直し	総務企画局
関連する 事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	81108030 81111010	労務事務 福利厚生事務	

## 計画 (Plan)

<b>現状</b>	<p>これまで、給料表の構成や昇給制度の見直しとともに、社会経済環境の変化にあわせた給与水準の引下げや、退職手当、特殊勤務手当等の諸手当の見直し、市が実施する福利厚生事業における公費負担の見直しなどを実施してきました。</p> <p>今後も、より一層、職務・職責と勤務実績に基づく給与制度を確立するため、国、他都市、市内民間事業所の動向等を踏まえながら、継続した見直しに取り組むとともに、公正化・適正化の観点から、福利厚生事業の見直しに取り組んでいく必要があります。</p>			
<b>取組の方向性</b>	<p>国や他都市の給与制度等の改正の動向、さらには行財政改革、公務員制度改革等の地方公務員給与に関する課題についての国の動向等を踏まえながら、引き続き、給与制度の見直しの検討を行うとともに、適正な給与水準の確保及び諸手当の見直しに取り組めます。</p> <p>また、福利厚生事業について、社会経済状況の変化等を踏まえながら、引き続き見直しに取り組めます。</p>			
<b>具体的な取組内容 (活動目標)</b>	<table border="0"> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <p>【H30・R01・R02・R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人事委員会勧告の内容や国、他都市等の改正動向を踏まえ、必要な条例改正等を行い、適切な給与水準を確保します。</li> <li>職員寮の今後のあり方を検討するため、平成30(2018)年度は、他都市への照会、施設の劣化調査、維持コストの概算把握による収支シミュレーションを行い、今後の施設管理運営のあり方について、民間への譲渡も含めた検討を行います。</li> </ul> </td> <td style="vertical-align: top;"> <p>【H30・R01・R02・R03】(続き)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>また、令和元(2019)年度は、劣化調査及びシミュレーションをもとに優先して対応すべき長寿命化対策を進めるとともに、局内関係部署へのニーズの調査等を行い、職員寮以外の行政財産としての活用方法の可能性を検討します。令和2(2020)年度は、職員寮の令和3(2021)年度末での廃止を正式に庁内でオンライズするほか、寮生や労働組合への説明、庁内関係部署との協議等を踏まえた庁内利用希望調査を行います。また、令和3(2021)年度は、利用希望調査の結果を受け、廃止後の土地・建物の処分、利活用等に向けた予算要求等必要な手続を進めるとともに、寮生の退寮が円滑に行われるよう支援します。</li> </ul> </td> <td style="vertical-align: top;"> <p>【H30・R01・R02・R03】(続き)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>会計年度任用職員制度の導入に伴い、平成30(2018)年度は、職員厚生会の会員要件や収支全体の見直し等の検討を行い、令和2(2020)年度は、加入に係る課題を整理した上で、システム改修が必要な手続を進めます。また、財形貯蓄、個人型確定拠出年金等定型的・定期的な業務を、令和2(2020)年9月頃までに総務事務センターへ円滑に引継ぎます。</li> <li>令和3(2021)年度は、コロナ禍において2年連続で中止となっている職員家族大運動会について、感染拡大防止の観点や職員のニーズ等を踏まえた今後の事業実施の方向性を決定するとともに、定年引上げの開始に向け、退職者準備セミナー等の実施の考え方について関係部署間での検討を進めます。</li> </ul> </td> </tr> </table>	<p>【H30・R01・R02・R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人事委員会勧告の内容や国、他都市等の改正動向を踏まえ、必要な条例改正等を行い、適切な給与水準を確保します。</li> <li>職員寮の今後のあり方を検討するため、平成30(2018)年度は、他都市への照会、施設の劣化調査、維持コストの概算把握による収支シミュレーションを行い、今後の施設管理運営のあり方について、民間への譲渡も含めた検討を行います。</li> </ul>	<p>【H30・R01・R02・R03】(続き)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>また、令和元(2019)年度は、劣化調査及びシミュレーションをもとに優先して対応すべき長寿命化対策を進めるとともに、局内関係部署へのニーズの調査等を行い、職員寮以外の行政財産としての活用方法の可能性を検討します。令和2(2020)年度は、職員寮の令和3(2021)年度末での廃止を正式に庁内でオンライズするほか、寮生や労働組合への説明、庁内関係部署との協議等を踏まえた庁内利用希望調査を行います。また、令和3(2021)年度は、利用希望調査の結果を受け、廃止後の土地・建物の処分、利活用等に向けた予算要求等必要な手続を進めるとともに、寮生の退寮が円滑に行われるよう支援します。</li> </ul>	<p>【H30・R01・R02・R03】(続き)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>会計年度任用職員制度の導入に伴い、平成30(2018)年度は、職員厚生会の会員要件や収支全体の見直し等の検討を行い、令和2(2020)年度は、加入に係る課題を整理した上で、システム改修が必要な手続を進めます。また、財形貯蓄、個人型確定拠出年金等定型的・定期的な業務を、令和2(2020)年9月頃までに総務事務センターへ円滑に引継ぎます。</li> <li>令和3(2021)年度は、コロナ禍において2年連続で中止となっている職員家族大運動会について、感染拡大防止の観点や職員のニーズ等を踏まえた今後の事業実施の方向性を決定するとともに、定年引上げの開始に向け、退職者準備セミナー等の実施の考え方について関係部署間での検討を進めます。</li> </ul>
<p>【H30・R01・R02・R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人事委員会勧告の内容や国、他都市等の改正動向を踏まえ、必要な条例改正等を行い、適切な給与水準を確保します。</li> <li>職員寮の今後のあり方を検討するため、平成30(2018)年度は、他都市への照会、施設の劣化調査、維持コストの概算把握による収支シミュレーションを行い、今後の施設管理運営のあり方について、民間への譲渡も含めた検討を行います。</li> </ul>	<p>【H30・R01・R02・R03】(続き)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>また、令和元(2019)年度は、劣化調査及びシミュレーションをもとに優先して対応すべき長寿命化対策を進めるとともに、局内関係部署へのニーズの調査等を行い、職員寮以外の行政財産としての活用方法の可能性を検討します。令和2(2020)年度は、職員寮の令和3(2021)年度末での廃止を正式に庁内でオンライズするほか、寮生や労働組合への説明、庁内関係部署との協議等を踏まえた庁内利用希望調査を行います。また、令和3(2021)年度は、利用希望調査の結果を受け、廃止後の土地・建物の処分、利活用等に向けた予算要求等必要な手続を進めるとともに、寮生の退寮が円滑に行われるよう支援します。</li> </ul>	<p>【H30・R01・R02・R03】(続き)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>会計年度任用職員制度の導入に伴い、平成30(2018)年度は、職員厚生会の会員要件や収支全体の見直し等の検討を行い、令和2(2020)年度は、加入に係る課題を整理した上で、システム改修が必要な手続を進めます。また、財形貯蓄、個人型確定拠出年金等定型的・定期的な業務を、令和2(2020)年9月頃までに総務事務センターへ円滑に引継ぎます。</li> <li>令和3(2021)年度は、コロナ禍において2年連続で中止となっている職員家族大運動会について、感染拡大防止の観点や職員のニーズ等を踏まえた今後の事業実施の方向性を決定するとともに、定年引上げの開始に向け、退職者準備セミナー等の実施の考え方について関係部署間での検討を進めます。</li> </ul>		

## 実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明		目標						
活動指標	その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明								
<b>その他の活動実績</b>	<p>【H30・R01・R02・R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人事委員会勧告を踏まえ、公民較差を解消するため、期末・勤勉手当の年間支給月数の変更(平成30年度:4.40月分⇒4.45月分、令和元年度:4.45月分⇒4.50月分、令和2年度:4.50月分⇒4.45月分、令和3年度:4.45月分⇒4.30月分)及び令和元(2019)年度の月例給を0.09%引き上げました。</li> <li>職員寮のあり方について、他都市への照会や施設の劣化調査、概算の維持コスト等の収支シミュレーション等に基づく関係部署との協議等を行い、令和元(2019)年度に今後の廃止の方向性を確認し、令和2(2020)年度には、廃止の時期を令和3(2021)年度末として正式に決定しました。令和3(2021)年度は、優先度等を踏まえた効果的な維持管理を行う中、寮生等の関係者への周知や退寮の円滑化に向けた支援等と合わせ、廃止後における土地及び建物の活用等について関係部署との協議を進め、年度末をもって廃止としました。</li> </ul>		<p>【H30・R01・R02・R03】(続き)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>職員月報「れいんぼう」について、平成30(2018)年度から、原則、電子媒体による閲覧に見直しとともに、紙媒体対象職場への配送方法を改め、経費の削減を行いました。</li> <li>令和2(2020)年度は、会計年度任用職員の職員厚生会加入に伴う課題の整理、加入要件等の決定、システム改修等必要な手続を実施し、令和3(2021)年度は、加入手続を円滑に進めるとともに、今後の事業運営に向けた基礎資料として、職員家族大運動会等に関する職員アンケートを実施しました。</li> <li>【H30】</li> <li>「保育園に勤務する保育士に対する手当」及び「本庁に勤務する保健師等に対する手当」を見直し、平成31(2019)年4月から廃止するとともに、退職手当に関する最高支給率の引き下げ(49.59月⇒47.709月)、退職理由別・勤続年数別支給率の一部を見直しました。</li> </ul>		<p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高齢層職員の昇給・昇格制度の見直しについて、国や他都市の状況を踏まえ、令和3(2021)年4月から、55歳を超える職員については、標準の成績(昇給区分C)では昇給しないこととし、特に良好(昇給区分B)の場合には1号給、極めて良好(昇給区分A)の場合には2号給の昇給としました。</li> <li>【R02】</li> <li>臨時の手当として、令和2(2020)年4月から新型コロナウイルス感染症対応業務手当(月額3,000円)を設置するとともに、児童相談所に勤務する職員の処遇改善を図るため、福祉業務等手当の手当額を月額1,000円に引き上げました。</li> <li>【R03】</li> <li>保育園に勤務する保育士の会計年度任用職員(時間額)の処遇改善を図るため、令和4(2022)年2月から時間額を1,207円から1,276円に引き上げました。</li> </ul>				
<b>具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度</b>	<b>2</b>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 目標を上回った</li> <li>2. ほぼ目標どおり</li> <li>3. 目標を下回った</li> </ol>	4. 状況の変化により目標を達成できなかった						

## 評価 (Check)

成果指標	第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
				目標						
	説明			実績						
				目標						
	説明		実績							
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
	説明									

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	—	モノ	—	カネ	○	情報	—	その他	○
	区分選択の理由									
	<p>【カネの効果】(H30)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特殊勤務手当の見直しにより、「保育園に勤務する保育士に対する手当」や「本庁に勤務する保健師等に対する手当」について、それぞれ、従事者×1日170円の削減となりました。</li> <li>(R01)</li> <li>・高齢層職員の昇給制度の見直しにより、令和3(2021)年4月から55歳を超える職員の昇給を原則停止としたことにより、標準の成績者で2号給分の削減となりました。</li> </ul> <p>【カネ・その他の効果】(H30)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・退職手当の最高支給率を49.59月から47.709月としたことで、1人当たり1.881月数分を削減するとともに、退職理由別・勤続年数別支給率の一部を見直しました。</li> <li>(H30・R01)</li> <li>・職員月報「れいんぼう」について、対象者全員に紙媒体を配布していたものを、原則、電子媒体による閲覧に見直した結果、紙媒体印刷部数を13,100部から4,000部へと削減することができ、114千円の財政効果を令和元(2019)年度予算に反映することができました。また、紙媒体の印刷部数を減らすことにより、庶務担当課職員等の配布事務について、業務量を削減することができました。</li> </ul>				<p>【カネ・その他の効果】(続き)</p> <p>さらに、紙媒体による配布が数多く残る環境局や教育委員会等について、業者から直接庶務担当課に配送するなどの見直しを行い、さらなる配布事務の省力化に寄与しました。一方、読者アンケートにおいて、電子媒体による閲覧への見直しにより、「読むための手間が増えた。」との声も寄せられており、新たな課題が生じました。</p> <p>(R02)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人事委員会勧告に基づき、期末・勤勉手当の年間支給月数を4.50月分から4.45月分としたことで、1人当たり0.05月分を削減し、公民較差を解消し適切な給与水準を確保しました。</li> <li>(R03)</li> <li>・人事委員会勧告に基づき、期末・勤勉手当の年間支給月数を4.45月分から4.30月分としたことで、1人当たり0.15月分を削減し、公民較差を解消し適切な給与水準を確保しました。</li> </ul>				<p>【その他の効果】(H30・R01)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人事委員会勧告に基づき、月例給の引上げや勤勉手当の引上げを実施したことにより、公民較差を解消し適切な給与水準を確保することができました。</li> <li>(R02)</li> <li>・新型コロナウイルス感染症対応業務手当の設置や福祉業務等手当の支給額の引上げを実施したことにより、適切な給与水準を確保しました。</li> <li>(R03)</li> <li>・保育園に勤務する保育士の会計年度任用職員(時間額)について、時間額を引き上げたことにより、適切な給与水準を確保しました。</li> <li>・職員寮の廃止により、施設の老朽化に伴い将来的に発生する大規模改修及びその後の維持管理に係る修繕等の費用を抑制することができました。また、廃止に伴い、寮生に関わる対応や施設の維持管理に伴う業務量を削減することができました。</li> </ul>	

事務事業等への 貢献度	区分	区分選択の理由
	<p>A. 大きく貢献した</p> <p>B. 貢献した</p> <p>C. 貢献できたが課題もあった</p> <p>D. 課題があった</p> <p>X. 測定できない</p> <p>Y. その他(未だ効果は発現していない)</p>	B

## 改善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標達成により、第2期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第3期プログラムでも取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第3期プログラムでも取組を継続 IV. 状況変化等により取組を中止	I

# 平成30年度～令和3年度 各局区等改革の取組評価シート

## 改革課題

改革項目	No.・課題名	所管
取組2-(4)ICTの更なる活用	1 ICTを活用した取組の推進	総務企画局
関連する事務事業	事務事業コード	事務事業名
	40205010 40205020 40205050	地域情報化推進事業 行政情報化推進事業 情報統括監視推進事業

## 計画 (Plan)

<b>現状</b>	<p>・本市では、オープンデータの普及拡大に向けた取組をはじめ、モバイル端末の普及実態にあわせ、インターネット利用環境を更に充実させるための公衆無線LAN環境の整備や新たな市民サービス提供の検討を進めています。</p> <p>・本市が推進する働き方・仕事の進め方改革の方向性を踏まえながら、ICTの更なる活用の検討を進めています。</p> <p>・行政サービスの向上や行政運営の効率化に向け、情報システムの最適化の取組を推進しています。</p>		
<b>取組の方向性</b>	<p>・市民のインターネット利用環境を充実させるなど、ICTを積極的に活用することにより、市民サービスの向上や行政運営の効率化、市民参加や協働の促進、地域の活性化など課題解決を更に進めます。</p> <p>・経年や制度の多様化、複雑化による高コスト構造等の課題解決を図りながら、機能的、効率的かつ安全なシステム導入及び再編成を推進します。</p>		
<b>具体的な取組内容 (活動目標)</b>	<p>【H30・R01・R02・R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新本庁舎整備に伴う新たなICT環境の整備に向け、検討を進めます。</li> <li>・川崎市官民データ活用推進計画に基づき、AI等の新たなICTを活用したデジタル自治体行政の推進を図るとともに、オープンデータ化を更に進めるため、本市ホームページ上で提供しているオープンデータのデータセット数が、平成30(2018)年度に150以上、令和元(2019)年度に200以上、令和2(2020)年度に250以上、令和3(2021)年度に300以上となることを目指します。</li> <li>・平成29(2017)年度、令和2(2020)年度にモバイル端末やテレビ会議等のツールを導入し、テレビ会議をより一層推進するとともに、平成30(2018)年度、令和2(2020)年度にテレワーク端末を導入し、在宅勤務やモバイルワークで活用します。</li> <li>・公衆無線LAN環境の整備は、民間アクセスポイントを活用するなど、行政負担を抑え効果的に利用範囲の拡大を進めます。</li> </ul>	<p>【H30・R01・R02・R03】(続き)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30(2018)年度に本市情報システムの現状、課題を踏まえ、情報システムの最適化に向けた新たな方針を策定し、「川崎市情報システムの最適化方針」に基づき、情報システムの最適化の取組を推進します。</li> <li>・かわさきアプリによる防災・子育て・イベント等に関する情報発信及びかわさきアプリの利用者拡大に向けた取組を推進し、平成30(2018)年3月に実施したAI(人工知能)を活用した問合せ対応サービスの実証実験の結果を分析し、AIを活用した市民サービスの導入に向けた検討を進め、令和2(2020)年度にかわさきアプリ(ポータル・防災・子育て)を再構築し、新たにAIを活用し川崎市LINE公式アカウント等から問合せできるチャットボットシステムを導入するなど、市民がより使いやすい新たな「かわさきアプリ」として提供し、市民が求める必要な情報を効果的に発信していきます。</li> </ul>	<p>【R02・R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・RPAやAIを活用した音声認識により、業務効率化に向けて取組を行います。</li> <li>・行政手続のオンライン化に向け、Web口座振替申込サービスの構築や簡易な申請を行うための申込フォームに関する検証を行います。</li> <li>【R03】</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、新しい生活様式に対応し非接触を念頭においた市民サービスを提供していくため、簡易版電子申請サービス(LoGoフォーム)を活用し、行政手続のオンライン化を推進します。</li> <li>・自治体DX推進計画(統一・共通化ほか)に関し、国の動き等の情報収集、適宜庁内への展開を実施します。</li> <li>・「改正個人情報保護法」の改正(令和4年4月施行)、今後想定される「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」の改定に対応し、「情報セキュリティ基準」の見直しを適切に行い、引き続きセキュリティ対策を徹底します。</li> </ul>

## 実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	1	提供しているオープンデータのデータセット数	目標	150	200	250	300以上		
	説明	実績	108	198	226	256	319		
	その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明								
<b>その他の活動実績</b>	<p>【H30・R01・R02・R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●かわさきWi-Fi</li> <li>・公衆無線LAN環境について、平成30(2018)年度については、行政施設と民間アクセスポイントを含め1,666か所、令和元(2019)年度については、1,741か所、令和2(2020)年度については、1,703か所、令和3(2021)年度については、1,785か所まで利用可能になりました。(令和2(2020)、3(2021)年度の減少は、新型コロナウイルス感染症の影響により民間アクセスポイントが多く閉鎖したことに伴うもの)。</li> <li>●かわさきアプリ等</li> <li>・「かわさきアプリ」を安定的に運用するとともに、令和元(2019)年11月に新たに川崎市LINE公式アカウントを開設し、市民の関心が高い情報を発信しました。さらに令和2(2020)年度で運用開始から5年目を迎え、この間、AIなどの新たなICTの進歩や、市民ニーズも変化していることから、かわさきアプリの再構築を行い、令和3(2021)年3月にポータルアプリ、防災アプリ、子育てアプリをリニューアルしました。</li> <li>●AI等の活用</li> <li>・平成29(2017)年度に行ったAIを活用した問合せ対応サービスの実証実験の結果等を踏まえ、令和3(2021)年3月から市ホームページのよくある質問(FAQ)を活用し、AIチャットボットのサービスを開始し、川崎市LINE公式アカウント及び市ホームページから利用できるようになりました。</li> </ul>			<p>【H30・R01・R02・R03】(続き)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・AIの音声認識を活用した議事録作成補助について試行を開始しました。</li> <li>・RPAについて、効率化できる業務や部署の選定及びその効果についての検討を行いながら活用を推進し、令和2(2020)年度は、新型コロナウイルス感染症に伴う臨時交付金の事務におけるメール送信に活用し、令和3(2021)年度は、新型コロナウイルス感染症の情報を県のシステムに反映する業務に活用しました。</li> <li>●オープンデータ化の推進</li> <li>・平成31(2019)年3月に策定した川崎市官民データ活用推進計画に基づき、オープンデータ化の推進を図り、オープンデータのデータセット数が平成30(2018)年度に198件、令和元(2019)年度に226件、令和2(2020)年度に256件、令和3(2021)年度に319件となりました。また、平成30(2018)年度に窓口混雑情報を、及び令和元(2019)年度にイベント情報を、Web上で活用しやすい形式(WebAPI)でオープンデータ化しました。</li> <li>●テレワーク・無線LAN・オンライン会議</li> <li>・平成30(2018)年度にテレワーク、無線LANについて、環境を構築し、一部の部署で試行を開始しました。また、令和2(2020)年度に無線LANの環境を拡充するとともに、令和3(2021)年6月からテレワークを本格実施し、</li> </ul>			<p>【H30・R01・R02・R03】(続き)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和4(2022)年2月からオンライン相談を一部の事業で開始しました。</li> <li>・モバイル端末やテレビ会議等のツール、テレワーク、無線LANの環境を活用し、移動時間短縮、手間の削減などの効果を生み出しました。</li> <li>・庁内のデジタル化に向け、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、令和2(2020)年度にテレワーク端末1,030台、オンライン会議用端末264台、大型モニター84台を、令和3(2021)年度にオンライン相談用端末40台を調達しました。</li> <li>●情報システムの最適化</li> <li>・平成31(2019)年3月に「川崎市情報システム全体最適化方針」を策定し、大型システム開発等に関して、各所管課主催の進捗会議や検討会議に参加しながら、進捗管理や支援を実施しました。</li> <li>●行政手続のオンライン化</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、行政手続のオンライン化に迅速に対応するため、令和3(2021)年4月からオンライン申請用のフォームを職員が作成できる簡易版電子申請サービスを本格導入し、各種届出やアンケート調査などの簡易な手続についてオンラインで申請できる環境を整備しました。</li> </ul>		
<b>具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度</b>	2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った	4. 状況の変化により目標を達成できなかった						

# 評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
1	提供しているオープンデータのダウンロード数	情報	目標	/	4,250	4,500	4,750	5,000以上	件
	説明		実績	2,858	3,372	3,942	5,810	5,711	
2	かわさきアプリのダウンロード数	情報	目標	/	125,000	146,000	164,000	179,000以上	件
	説明		実績	112,671	183,173	242,826	300,754	359,707	
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
1	LINEの川崎市公式アカウントの登録者数	情報	実績	-	-	8,918	22,448	37,170	件
	説明		川崎市LINE公式アカウントに友だち登録した人数の合計						
2	ペーパーレス会議による紙の削減枚数	その他	実績	-	207,871	300,838	278,522	368,935	枚
	説明		ペーパーレス会議の実施により、出力を削減した紙の枚数						

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	-	モノ	○	カネ	-	情報	○	その他	○
	区分選択の理由									
	【モノの効果】 (H30・R01・R02・R03) ・Wi-Fi接続アプリの活用等により、平成30(2018)年度については、市内1,666か所の無線LANアクセスポイントを利用可能とし、さらに、令和元(2019)年度については、1,741か所で利用可能とすることで、市民の利便性の向上に寄与しました。しかしながら、令和2(2020)年度については1,703か所、令和3(2021)年度については1,785か所と、新型コロナウイルス感染症の影響により、民間アクセスポイントが多く閉鎖し、減少となりました。			【情報の効果】(続き) ・令和元(2019)年10月にイベント情報をWeb上で活用しやすい形式(WebAPI)でオープンデータ化し、民間企業である4事業者が運営しているサイトやアプリで本市のイベント情報が掲載されるなど、地域情報化の推進に寄与することができました。また、オープンデータの普及促進などに貢献した団体を表彰している「一般社団法人オープン&ビッグデータ活用・地方創生推進機構(VLED)」から、平成30(2018)年度の「窓口のリアルタイム混雑情報のオープンデータ化」と、令和元(2019)年度の「イベント情報のオープンデータ」の取組が、2年連続で「貢献賞」を受賞しました。 ・令和元(2019)年11月に開設した川崎市LINE公式アカウントの登録者数は、令和4(2022)年3月末時点で37,170件となりました。 ・令和3(2021)年4月に運用開始した簡易版電子申請サービスを活用し、職員が申請フォームを作成して、各種届出やアンケート調査などの簡易な手続についてオンライン化に寄与しました。				【その他の効果】 (H30・R01・R02・R03) ・テレビ会議の利用促進の取組により、平成30(2018)年度については計297回、令和元(2019)年度については計294回、令和2(2020)年度については1,499回、令和3(2021)年度については4月~11月で6,910回のテレビ会議が実施され、会議の準備に要する時間や出席に伴う移動時間等について、削減効果が得られました。 ・モバイル端末を利用したペーパーレス会議を実施したことにより、平成30(2018)年度には計207,871枚、令和元(2019)年度には計300,838枚、令和2(2020)年度には278,522枚、令和3(2021)年度には368,935枚の紙を削減し、印刷や資料の帳合に要していた時間や労力を他の業務に振り向けられるようになりました。		

事務事業 等への 貢献度	区分				区分選択の理由					
	A	B	C	D	B					
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)				・公衆無線LAN環境の整備・拡充により、市民の利便性を向上させたこと、「かわさきアプリ」のリニューアルや川崎市LINE公式アカウントを活用しながら、より市民の関心が高い情報を発信したこと、イベント情報をリアルタイムな形式でオープンデータ化し、様々な媒体でイベント情報を発信したことなどから、効果的な情報発信に貢献することができたため。 ・新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、職員が行政手続の申請フォームを作成できる簡易版電子申請サービスを本格導入し、各種届出やアンケート調査などの簡易な手続のオンライン化に寄与することができたため。 ・また、テレビ会議やペーパーレス会議を実施することで、紙の削減や会議の準備・出席に要する労力の削減につながったため。					

# 改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標達成により、第2期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第3期プログラムでも取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第3期プログラムでも取組を継続 IV. 状況変化等により取組を中止	II



# 平成30年度～令和3年度 各局区等改革の取組評価シート

## 改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組2-(4)ICTの更なる活用		2 社会保障・税番号制度の適正かつ効果的な運用に向けた取組の推進	総務企画局
関連する事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	40205020	行政情報化推進事業	

## 計画 (Plan)

<b>現状</b>	マイナンバー制度の趣旨である、公正な給付と負担、市民の利便性向上、行政運営の効率化等の視点を踏まえながら、制度の円滑な運用を図るとともに、国によるマイナンバーの利用範囲及び特定個人情報の提供範囲の拡大並びにマイナンバーカードの利活用に関する取組等に的確に対応していく必要があります。		
<b>取組の方向性</b>	平成29(2017)年度から開始した情報提供ネットワークシステムによる情報連携を円滑に行うとともに、マイナンバーカードの普及率など制度全体の運用状況やICTを巡る社会全体の動向等を踏まえながら、マイナンバーの独自利用やマイナンバーカードの利活用を推進します。		
<b>具体的な取組内容 (活動目標)</b>	<p>【H30・R01・R02・R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>データ標準レイアウト改版等に適切に対応し、他の自治体等とのマイナンバーによる情報連携を引き続き安定かつ円滑に行います。</li> <li>マイナンバーの独自利用に関する検討及び取組を引き続き行います。</li> </ul> <p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>マイナンバーカードやマイナポータル等の利活用の拡充に係る検討及び実施を行います。</li> </ul> <p>【R01・R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>マイナンバーカードを活用した消費活性化策として令和2(2020)年度に予定されているマイナポイント付与について、関係課と調整を行い、対応方針や実施手法等について検討及び準備を進めます。</li> <li>マイナポータル等の利活用拡充に向け、介護ワンストップサービス等への対応について、関係課と調整を行い、方針や実施手法等について検討及び準備を進めます。</li> </ul>	<p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>マイナンバーカードを活用した消費活性化策として令和2(2020)年9月から国が実施するマイナポイント事業について、各種媒体を活用して広報を行うとともに、市民による予約・申込手続を支援する窓口を設置し、事業の浸透と利用者拡大に取り組みます。</li> <li>マイナンバーカードの健康保険証利用について、令和3(2021)年3月以降の順次対応開始に向け、市民への広報や事前手続の案内等が効果的・効率的に推進できるよう、国民健康保険及び後期高齢者医療保険の所管課の取組を支援します。</li> </ul>	<p>【R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自治体DX推進計画に基づき、国や他都市等の動向を収集しながら、マイナンバーカードの普及促進に向けて利活用に向けた調整を進めます。</li> <li>国の法改正に基づく関係条例の改正及び定期的な特定個人情報保護評価に関する取組を進めます。</li> <li>マイナポータル等の利活用拡充に向け、国から提示されるガイドラインに基づき、各種ワンストップサービスに向けた関係課と調整を行います。</li> <li>令和3(2021)年のマイナンバーカードの健康保険証利用の対応に併せて、マイナポイント申込等支援コーナーでの市民に向けたPRを進めるとともに、事業所管課の取組を積極的に支援します。</li> </ul>

## 実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
		説明		目標					
	その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
1	マイナポータルを用いた電子申請のメニュー数(累計)		実績	-	1	1	1	1	件
	説明	マイナポータルを用いた電子申請を可能とした手続の累計件数							
<b>その他の活動実績</b>			<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>他の自治体等とのマイナンバーによる情報連携に関する共通規格(データ標準レイアウト)の改訂に合わせて、機関間テスト及び副本データの再登録などを実施し、情報連携の安定的かつ円滑な運用を行いました。</li> <li>番号法の一部改正に伴い、本市番号条例及び同施行規則に進学準備給付金の支給に関する事務等を追加する改正を行い、市民の利便性向上等につなげました。</li> <li>国のマイキープラットフォーム構想に基づく自治体ポイントの実証実験を平成29(2017)年度から継続実施したほか、平成30(2018)年6月にはマイナポータルを用いた「児童手当の現況届」手続の電子申請を試行的に実施し、マイナンバーカードの利便性を実感していただく取組を進めました。</li> </ul>	<p>【R01・R02・R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>マイナポータル等のびったりサービス上で「児童手当の現況届」手続の電子申請を継続実施するとともに、介護や被災者支援分野の手続を検索可能とするなど、マイナンバーカードの利便性を実感できる取組を進めました。</li> </ul> <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>データ標準レイアウトの改訂対応を実施し、情報連携の安定的かつ円滑な運用を行ったほか、日本年金機構との情報連携も段階的に開始しました。</li> <li>国が令和2(2020)年度に予定している「マイナポイントを活用した消費活性化策」の実施に向け、各区役所・支所において、市民による「マイナポイント予約申込」を支援する窓口を令和2(2020)年2月に設置しました。</li> </ul>	<p>【R02・R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各区役所・支所の窓口において令和2(2020)年2月に設置した、市民による「マイナポイント予約申込」を引き続き行い、令和3(2021)年1月からは「保険証利用」登録も併せて支援を行いました。</li> <li>データ標準レイアウトの改訂対応を実施し、情報連携の安定的かつ円滑な運用を行いました。</li> </ul>				
<b>具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度</b>			<b>2</b>	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況の変化により目標を達成できなかった					

## 評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
成果指標			目標	/					
	説明		実績						
			目標	/					
	説明		実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
1	他の自治体等とのマイナンバーによる情報連携	モノ	実績	18,876	47,205	177,325	231,031	313,292	件
	説明	マイナンバー制度の情報連携の開始により、情報照会を行った件数(これに相当する件数の添付書類の提出が不要となったもの)							

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	－	モノ	○	カネ	－	情報	○	その他	－
	区分選択の理由									
	<p>【モノの効果】 (H30) ・地方税や社会保障(児童手当、児童扶養手当、介護保険、障害者福祉、生活保護等)等に関する事務において、他の自治体等との間でマイナンバーによるオンラインでの情報連携が始まり、その連携件数が、平成29(2017)年度の18,876件から平成30(2018)年度は47,205件となり、申請等の手続の際にこれまで必要だった課税証明書等の一部添付書類の提出が不要となるケースが増え、市民の利便性向上に寄与しました。 (R01・R02・R03) ・年金関係情報のオンライン連携が始まったことで、情報連携の件数が平成30(2018)年度の47,205件から令和元(2019)年度は177,325件に、令和2(2020)年度には231,031件に、令和3(2021)年度には313,292件に大幅に増え、添付書類の省略による市民の利便性が更に向上しました。</p> <p>【モノ・情報の効果】 (H30) ・児童手当の事務における「現況の届出」の手続について、マイナポータルを用いた電子申請を試行的に実施したことで、市民にとって手続が手軽に行えるようになったほか、庁内外における情報伝達の即時性が高まり、市民サービスの向上につながりました。 (R01・R02・R03) ・マイナポイント申込等支援コーナーの開設に伴い、マイナポイント制度に関する情報をより丁寧に発信することができるようになったほか、マイキーID設定者数の着実な増加につながりました。</p>									

事務事業 等への 貢献度	区分	区分選択の理由
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	B

## 改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標達成により、第2期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第3期プログラムでも取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第3期プログラムでも取組を継続 IV. 状況変化等により取組を中止	II

# 平成30年度～令和3年度 各局区等改革の取組評価シート

## 改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組2-(4)ICTの更なる活用		3 電子申請システム等の利用促進	総務企画局
関連する事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	40205030	電子申請推進事業	

## 計画 (Plan)

現状	<p>本市では平成29(2017)年8月時点で、粗大ごみの収集申込みや水道の開閉栓申込みなどの67手続について、ID登録・市民カード・公的認証を用いて、電子申請システムから申込みすることができ、登録利用者は約62万人、年間で14万件程度の申請を受け付けています。</p> <p>また、市民の利便性向上や内部事務の効率化を見込める申込みの多い手続を追加するなど、システムの稼働当初に比べて対象手続数は増えていますが、一方で利用数が少なく効果の見込めない手続は廃止するなど、随時対象手続の見直しにも取り組んでいます。</p>
取組の方向性	<p>市民の利便性向上及び内部事務の効率化を図るため、引き続き、電子申請手続の見直しや機能改善の取組を推進します。</p> <p>また、平成33(2021)年度に電子申請機器のリース満了、平成34(2022)年度にIDC(インターネット・データ・センター)委託の契約期間満了を迎えるため、これらに対する対応方針を検討します。</p>
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30・R01・R02・R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・継続してIDC(インターネット・データ・センター)の安定的な運用を実施します。</li> </ul> <p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・申請受付時の画面入力内容のチェック・補正機能の強化や、主要な手続のスマートフォン向け改修など、引き続き利便性や安定性の向上等の取組を実施します。</li> </ul> <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電子申請における課題を抽出・整理するとともに、ファイルの添付を必要とする申請受付に際して、添付可能なファイルの容量を引き上げるなど、引き続き利便性や安定性の向上等の取組を実施します。</li> </ul> <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電子申請における課題を抽出・整理するとともに、公的認証サービスの複数ブラウザ対応や入力におけるタイムアウト発生時に処理継続を可能にする等、引き続き利便性や安定性の向上等の取組を実施します。</li> <li>・令和3(2021)年度にリース期間満了を迎える電子申請システム機器の更新に向けて、現行機器構成における課題を抽出・整理し、次期環境の整備方針を検討・策定します。</li> </ul> <p>【R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電子申請システムにおける課題を抽出・整理するとともに、一部手続のスマホ画面への対応等、引き続き、課題解決に向けた改善を実施することにより、利便性や安定性の向上等の取組を実施します。</li> <li>・リース満了を迎える電子申請システム機器について、次期セキュリティクラウドへの切り替え時期と重なっているため、より適切な構成を検討できるよう1年間再リースを実施します。</li> <li>・令和4(2022)年度に再リース期間が終了する電子申請システムについて、新しい生活様式の定着や行政のデジタル化推進の取組を踏まえ、現状における課題等も参考に必要な機能を抽出・整理し、次期電子申請システムの整備方針の検討及び仕様の策定を実施します。</li> </ul>

## 実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
			目標							
	説明		実績							
活動指標	その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
	説明									
その他の活動実績	<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・粗大ごみ収集申込み及び水道開閉栓申込みに係る手続のスマートフォン向け画面改修作業等を実施しました。</li> </ul> <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ファイルの添付を必要とする申請受付に際して、添付可能なファイルの容量引上げ等の改修作業等を実施しました。</li> <li>・IDC(インターネット・データ・センター)については、事業を安定して継続できるよう、適切に運用しました。</li> </ul> <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公的認証サービスの複数ブラウザ対応や入力におけるタイムアウト発生時に処理継続を可能にする等の改修作業を実施しました。</li> <li>・令和3(2021)年度にリース期間満了を迎える電子申請システム機器については、次期セキュリティクラウドへの切り替え時期に合わせて、1年間再リースする方針としました。</li> </ul> <p>【R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リース満了を迎える電子申請システム機器については、次期セキュリティクラウドへの切り替え時期に合わせて、1年間再リースするとともに、行政手続の原則オンライン化に向けて次期電子申請システムの検討を行い、令和5(2023)年3月のシステム更改に向け、必要な機能要件等を決定しました。</li> <li>・IDC(インターネット・データ・センター)については、事業を安定して継続できるよう適切に運用を実施するとともに、新本庁舎稼働後の本市ネットワーク環境に配慮しながら委託業務内容の再点検を行うなど、次年度の更新に向けた準備を進めました。</li> </ul>									
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度	2	<p>1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った</p> <p>4. 状況の変化により目標を達成できなかった</p>								

## 評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
成果指標	1 電子申請システムの利用件数	モノ	目標	/	152,000	159,000	166,000	172,000以上	件
	説明 本市ホームページ上の電子申請システムで手続が行われた数の集計		実績	157,589	178,930	226,491	392,768	437,158	
			目標	/					
			実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明								

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	-	モノ	○	カネ	-	情報	-	その他	-
	区分選択の理由									
	<p>【モノの効果】 (H30・R01・R02・R03)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>電子申請システムについて、次のとおり各年度において機能改善を行い、利便性の向上に寄与しました。 (H30)申請時入力画面の見直しや入力内容チェック機能の強化 (R01)添付可能なファイルサイズの上限引上げ (R02)入力時のタイムアウト処理や公的認証利用環境の見直し (R03)公的個人認証サービスのmacOS対応</li> <li>電子申請システムの利用件数は、平成30(2018)年度の178,930件から、令和元(2019)年度には226,491件と増加し、さらに令和2(2020)年度には、コロナ禍においてオンライン手続へのニーズが高まったことから392,768件と大幅に増加し、令和3(2021)年度についても437,158件と、同水準の利用があるなど、市民の利便性向上や内部事務の効率化に寄与しました。</li> </ul>									

事務事業 等への 貢献度	区分		区分選択の理由	
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	B	成果指標である電子申請システムの利用件数について、各年度の目標値を達成するなど、市民の利便性の向上や内部事務の効率化に寄与したため。	

## 改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標達成により、第2期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第3期プログラムでも取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第3期プログラムでも取組を継続 IV. 状況変化等により取組を中止	II

# 平成30年度～令和3年度 各局区等改革の取組評価シート

## 改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組2-(5)債権確保策の強化		1 一層の市税収入確保に向けた取組強化	財政局
関連する 事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	81203050	市税収納事務	

## 計画 (Plan)

現状	<p>・平成26(2014)年度97.7%であった収入率を、平成29(2017)年度までの3年間で、本市における過去最高を更新する98.6%にすることをめざし、現年度課税分の滞納整理を集中的に行う初動体制の強化に全力で取り組んだ結果、目標を1年前倒して達成しました。</p> <p>・依然として厳しい財政状況の中、歳入の根幹である市税収入を確保するため、「市税滞納整理方針」において目標とする収入率を定め、その達成に向けて、引き続き徴収事務を効率的、効果的かつ積極的に進めることにより、更なる市税収入率の向上をめざしています。</p>
取組の方向性	<p>・債権・動産差押えや、インターネットを利用した公売、初期未納対策として民間委託による「納税お知らせセンター」からの納期限経過のお知らせを行うとともに、滞納の累積化を未然に防止するため、滞納整理の早期化・集中化に取り組むなど、より一層の市税収入の確保に向けたさまざまな徴収強化策を実施し、大きく伸びた市税収入率の更なる向上を図り、政令指定都市第1位をめざして取り組みます。</p>
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30・R01】</p> <p>・「市税収入確保対策本部会議」を開催し、「市税滞納整理方針」により目標収入率を99.3%として、当該目標収入率を確保するための具体的な施策を定め実施します。</p> <p>【H30】</p> <p>・平成30(2018)年度は、納税課内の連携強化による執行体制の強化を図るとともに、市外担当の業務の一部委託化を実施し、滞納整理の早期化・集中化を進めます。</p> <p>【R01】</p> <p>・令和元(2019)年度は、滞納発生を未然に防止するため、各納期限に合わせて「納期のお知らせ」を送付し、納期内納付の促進に取り組むとともに、市外担当の業務について臨時的任用職員を活用し、滞納整理の早期化・集中化を進めます。</p> <p>【R02】</p> <p>・「市税収入確保対策本部会議」を開催し、「市税滞納整理方針」により目標収入率を99.1%として、当該目標収入率を確保するための具体的な施策を定め実施します。</p> <p>・また、令和2(2020)年度は新型コロナウイルス感染症の影響を極小化するため、納税者へ積極的に連絡し、納税資力を見極めた上で、生活困窮者には納税の猶予制度の適用を推進するとともに、納税資力があるにもかかわらず納税の意思が無い者については滞納整理を進めます。その上で、滞納整理スケジュールの早期化を図るさらなる初動強化を実施するとともに、市外居住滞納者については、令和2(2020)年度新設された現年度課税分の専任担当により、市内居住滞納者の滞納整理に匹敵するスピードで催告、財産調査を行うなど、滞納整理の早期化と集中化を図ります。</p> <p>【R03】</p> <p>・「市税収入確保対策本部会議」を開催し、「市税滞納整理方針」により目標収入率を99.2%として、当該目標収入率を確保するための具体的な施策を定め実施します。</p> <p>・令和3(2021)年度は、滞納発生を未然に防止するため、各納期限に合わせて送付する「納期のお知らせ」の対象を固定資産税へも拡充するとともに、納期内納付の促進のため、「Web口座振替受付サービス」を開始します。</p>

## 実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
			目標							
	説明		実績							
活動指標	その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
	説明									
その他の活動実績	<p>【H30・R01・R02・R03】</p> <p>・各年度を通じて、初動強化体制のもと、初期未納対策として早期に催告を始動し、迅速に滞納処分に着手しました。</p> <p>なお、令和元(2019)年度及び令和2(2020)年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により、一部の期間において催告や滞納処分を休止したことに伴い、平成30(2018)年度と比較して、件数が減少しました。また、令和3(2021)年度については、これまでの電話催告回数を見直すとともに、財産調査を積極的に行った結果、初動担当における電話催告件数は、平成30(2018)年度については169,721件、令和元(2019)年度については147,540件、令和2(2020)年度については121,673件、令和3(2021)年度については99,277件で、4年間の平均件数が134,553件となり、平成29(2017)年度の159,956件を下回りましたが、滞納処分件数については、平成30(2018)年度については8,339件、令和元(2019)年度については7,658件、令和2(2020)年度については8,146件、令和3(2021)年度については9,551件で、4年間の平均件数が8,424件となり、平成29(2017)年度の8,090件を上回りました。</p> <p>・市税収入率向上に向けて、債権・動産差押えや、インターネットを利用した公売を積極的に推進しました。</p>									
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度	2	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 目標を上回った</li> <li>2. ほぼ目標どおり</li> <li>3. 目標を下回った</li> </ol>			4. 状況の変化により目標を達成できなかった					

## 評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
1	市税収入率	カネ	目標	/	98.9	99.0以上	99.1	99.2	%
	説明		実績	99.0	99.2	99.2	99.2	99.5(見込)	
成果指標			目標	/					
	説明		実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明								

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	モノ	カネ	情報	ヒト	モノ	カネ	情報	ヒト	モノ
	-	-	カネ	情報	-	-	カネ	情報	-	-
	区分選択の理由									
	<p>【カネの効果】</p> <p>(H30)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「市税収入確保対策本部会議」において、「市税滞納整理方針」により平成30(2018)年度の目標とする収入率を98.9%(現年分99.4%、滞納繰越分48.0%)に設定し、当該目標収入率を確保するための具体的な取組内容を定め、実施した結果、平成30(2018)年度の市税収入率は、過去最高であった平成29(2017)年度を上回り、99.2%(現年分99.6%、滞納繰越分52.9%)となりました。</li> <li>554,685千円の財政効果を令和元(2019)年度予算に反映しました。</li> </ul> <p>(R01)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「市税収入確保対策本部会議」において、「市税滞納整理方針」により令和元(2019)年度の目標とする収入率を99.3%(現年分99.6%、滞納繰越分53.5%)に設定し、当該目標収入率を確保するための具体的な取組内容を定め、実施した結果、令和元(2019)年度の市税収入率は、過去最高であった平成30(2018)年度の収入率を維持し、99.2%(現年分99.5%、滞納繰越分57.3%)となりました。</li> <li>531,672千円の財政効果を令和2(2020)年度予算に反映しました。</li> </ul> <p>(R02)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「市税収入確保対策本部会議」において、「市税滞納整理方針」により令和2(2020)年度の目標とする収入率を99.1%に設定し、当該目標収入率を確保するための具体的な取組内容を定め、実施した結果、令和2(2020)年度の市税収入率は、新型コロナウイルス感染症の影響により納税が困難な方に対する納税の猶予の適用により、翌年度に繰り越す金額が6.4億円となった影響がありました。99.2%(現年分99.5%、滞納繰越分61.2%)と目標を上回りました。</li> <li>491,286千円の財政効果を令和3(2021)年度予算に反映しました。</li> </ul> <p>(R03)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「市税収入確保対策本部会議」において、「市税滞納整理方針」により令和3(2021)年度の目標とする収入率を99.2%に設定し、当該目標収入率を確保するための具体的な取組内容を定め、実施した結果、令和3(2021)年度の市税収入率は、99.5%(現年分99.7%、滞納繰越分67.1%)と過去最高を更新し目標を大幅に上回る見込みです。</li> <li>578,380千円の財政効果を令和4(2022)年度予算に反映しました。</li> </ul>									

事務事業 等への 貢献度	区分		区分選択の理由	
	A	B	A	B
	A	B	A	B
	<p>A. 大きく貢献した</p> <p>B. 貢献した</p> <p>C. 貢献できたが課題もあった</p> <p>D. 課題があった</p> <p>X. 測定できない</p> <p>Y. その他(未だ効果は発現していない)</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>令和元(2019)年度における市税収入率99.0%以上の達成を目指して、「市税収入確保対策本部会議」を開催し、具体的な施策を定め、収入確保に取り組んだ結果、平成30(2018)年度に99.2%と過去最高の収入率となり、当初の目標を2年前倒しで達成したこと、また、令和元(2019)年度及び令和2(2020)年度は99.2%の収入率を維持するとともに、令和3(2021)年度は99.5%と過去最高を大幅に更新する見込みであり、財政効果の面で大きく貢献することができているため。</li> <li>4年間で合計2,156,023千円の財政効果を各年度の予算に反映できたため。</li> </ul>	

## 改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	II	<p>I. 計画期間中の目標達成により、第2期プログラムで終了</p> <p>II. 計画期間中の目標を達成したが、第3期プログラムでも取組を継続</p> <p>III. 計画期間中の目標を達成していないため、第3期プログラムでも取組を継続</p> <p>IV. 状況変化等により取組を中止</p>

# 平成30年度～令和3年度 各局区等改革の取組評価シート

## 改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組2-(5)債権確保策の強化		2 市税以外の滞納債権徴収に向けた取組強化	財政局
関連する 事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	81203070	債権対策推進事務	

## 計画 (Plan)

現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>全ての市の債権(市税を除く。)について、平成27(2015)年度末に150億円であった収入未済額を平成28(2016)年度末までに140億円へ縮減する取組目標を設定し、「川崎市債権管理条例」に則った債権管理の適正化と滞納債権対策を推進した結果、収入未済額は約142億円となり、8億円程度縮減することができました。</li> <li>今後も、更なる収入未済額の縮減に取り組むために債権対策を推進していく必要があります。</li> </ul>
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民負担の公平性の確保と円滑な財政運営に資するために、「川崎市債権管理条例」等の全庁統一的なルールに基づいた適正な債権管理と滞納整理を推進するとともに、「川崎市債権対策本部会議」をはじめとする債権対策の推進体制による滞納債権対策の充実・強化を図ります。</li> </ul>
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30・R01・R02・R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>滞納債権の徴収支援(滞納処分等に係る実務支援及び研修の実施)</li> <li>滞納債権の徴収強化に向けた検討及び検証を行う「債権対策本部会議」等の開催</li> <li>強制執行等裁判手続の活用による徴収強化</li> <li>徴収停止による回収見込みのない債権の整理推進</li> <li>徴収不能債権の放棄(適正な債権管理)</li> </ul>

## 実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
			目標	/						
	説明		実績							
	その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
	説明									
その他の活動実績	<p>【H30・R01・R02・R03】</p> <p>各年度を通じて次の取組を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>滞納債権の徴収支援として、滞納処分等に係る実務支援や、各局区所管課の職員に対して関係する法律の改正内容等を踏まえた研修を行いました。</li> <li>滞納債権の徴収強化に向けた検討及び検証のため、「債権対策本部会議」等の会議を開催しました。</li> <li>強制執行等裁判手続の活用について、適切な指導や助言等を行うことにより徴収強化を図りました。</li> <li>徴収停止による回収見込みのない債権について、適切な指導や助言等を行うことにより整理を進めました。</li> <li>徴収不能債権の放棄について、適切な指導や助言等を行い、適正な債権管理を行えるよう支援しました。</li> </ul> <p>【R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>会議等を通じたWeb口座振替サービス導入の横展開により口座振替の推進を図りました。</li> </ul>									
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度	2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った	4. 状況の変化により目標を達成できなかった							

## 評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
1	全ての市の債権(市税を除く。)の収入未済額	カネ	目標	/	125以下	118以下	111以下	106以下	億円
	説明		実績	約136	約129	約109	約104	約96(見込)	
			目標	/					
			実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
1	強化12債権の収入未済額	カネ	実績	約96	約91	約87	約84	約75(見込)	億円
	説明								

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	—	モノ	—	カネ	○	情報	—	その他	—
	区分選択の理由									
	<p>【カネの効果】 (H30・R01・R02・R03(R03は見込値)) ・成果目標である「全ての市の債権(市税を除く。)の収入未済額」について平成29(2017)年度の約136億円を平成30(2018)年度は約129億円に、令和元(2019)年度は約109億円に、令和2(2020)年度は約104億円に縮減しました。また、令和3(2021)年度は約96億円まで縮減する見込みであることから、4年間で約40億円の縮減見込みとなり、最終年度の目標を達成しました。</p> <p>(H30)・498,590千円の財政効果を令和元(2019)年度予算に反映しました。 (R01)・483,201千円の財政効果を令和2(2020)年度予算に反映しました。 (R02)・454,010千円の財政効果を令和3(2021)年度予算に反映しました。 (R03)・384,058千円の財政効果を令和4(2022)年度予算に反映し、4年間で1,819,859千円の財政効果がありました。</p> <p>・強化12債権(※)の取組状況については、次のとおりとなりました。 現年度分収入率: (H30)96.84%(対前年度+0.42%(向上))、(R01)96.79%(対前年度▲0.05%(低下))、 (R02)96.76%(対前年度▲0.03%(低下))、(R03)97.43%(対前年度+0.67%(向上)見込) 4年間で収入率が1.01%向上する見込みです。 滞納繰越分収入率: (H30)22.89%(対前年度+2.64%(向上))、(R01)23.73%(対前年度+0.84%(向上))、 (R02)24.56%(対前年度+0.83%(向上))、(R03)23.83%(対前年度▲0.73%(低下)見込) 4年間で収入率が3.58%向上する見込みです。 合計収入率: (H30)89.56%(対前年度+1.23%(向上))、(R01)89.88%(対前年度+0.32%(向上))、 (R02)89.85%(対前年度▲0.03%(低下))、(R03)90.86%(対前年度+1.01%(向上)見込) 4年間で収入率が2.53%向上する見込みです。 収入未済額: (H30)9,088,019千円(対前年度▲535,864千円(向上))、(R01)8,672,318千円(対前年度▲415,701千円(向上))、 (R02)8,361,982千円(対前年度▲310,336千円(向上))、(R03)7,498,692千円(対前年度▲863,290千円(向上)見込) 4年間で2,125,191千円縮減する見込みです。</p> <p>※国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料、保育所運営費負担金、ごみ処理手数料、国民健康保険被保険者返納金、生活保護費返還金、住宅使用料、生活資金貸付金、高齢者住宅整備資金貸付金、母子父子寡婦福祉資金貸付金、入院・外来自己負担金</p>									

事務事業 等への 貢献度	区分	区分選択の理由
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	B

## 改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標達成により、第2期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第3期プログラムでも取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第3期プログラムでも取組を継続 IV. 状況変化等により取組を中止	II



# 平成30年度～令和3年度 各局区等改革の取組評価シート

## 改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組2-(5)債権確保策の強化		3 一層の国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料の収入確保に向けた取組強化	健康福祉局
関連する 事務事業	事務事業コード		事務事業名
	10501020		国民健康保険料等収納業務 後期高齢者医療事業 介護保険事業
	10501030		
	10402040		

## 計画 (Plan)

現状	<p>平成28(2016)年度から、健康福祉局収納管理課に収納指導担当課長、各区役所保険年金課に収納担当課長を新たに配置し、国民健康保険料の収入確保に取り組んだ結果、同年度における現年度分収入率は、94.12%に改善した。あわせて、これまでの国民健康保険料の収納対策の成果とノウハウを活用し、後期高齢者医療保険料及び介護保険料の収納対策を強化するため、各区役所保険年金課収納係に3保険料を一体的に扱う体制を整備し、収入率向上の取組を進めていく。</p> <p>また、円滑なシステム運用と効率的かつ効果的な収納対策の推進に向けて、平成30(2018)年1月から3保険料の滞納整理システムを一元化した。</p>		
取組の方向性	<p>平成30(2018)年度から、県が国民健康保険における財政運営の責任主体となることとあわせ、更なる滞納債権の収入確保の強化、不納欠損額の縮減に取り組み、一般会計から国民健康保険会計への繰入を抑制することにより、財政の健全化を着実に進める。</p> <p>また、一元化した滞納整理システムを円滑に運用することで、引き続き3保険料の効率的かつ効果的な収納対策を推進する。</p>		
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30・R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・収納担当課長・係長会議や収入率向上対策委員会を通じ、収入率向上に向けた手法や情報の共有を図ります。</li> <li>・民間委託事業者を活用し、訪問(介護保険料を除く)・架電による催告を行うとともに、口座振替の勧奨等の初期未納対策を行います。</li> <li>・滞納繰越分保険料について、年間滞納整理計画に基づき、滞納整理指導員・推進員と連携した各区・支所に対する支援のもと、差押を中心とした滞納整理を推進します。</li> </ul> <p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30(2018)年1月に3保険料の滞納整理システムを一元化したことを踏まえ、3保険料を一体的に効率的かつ効果的な収納対策を実施します。</li> </ul> <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成31(2019)年4月より3保険料の収納対策所管課を収納管理課に集約し、3保険料のより一体的な収納対策を実施します。</li> </ul>	<p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・給与の差押えに非協力的な第三債務者への催告を強化し、協力が得られない場合には取立訴訟に向けた手続きを行います。</li> <li>・預金照会の電送化を導入し、財産調査を効果的、効率的に実施します。</li> <li>・全市で滞納処分(差押え)を5,120件、取立を277百万円、電話催告を30,690件実施し、次の収入率を達成させます。</li> </ul> <p>国民健康保険料 現年:94.88% 滞納繰越:34.00%</p> <p>後期高齢者医療保険料 現年:99.47% 滞納繰越:43.00%</p> <p>介護保険料 現年:98.95% 滞納繰越:30.00%</p>	<p>【R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国民健康保険料及び介護保険料について、web口座振替受付サービスを活用し、口座振替率を向上させます。</li> <li>・全市で差押を5,235件、取立を367百万円、電話催告を37,733件実施し、次の収入率を達成させる。</li> </ul> <p>国民健康保険料 現年:95.00% 滞納繰越:38.00%</p> <p>後期高齢者医療保険料 現年:99.48% 滞納繰越:56.00%</p> <p>介護保険料 現年:99.00% 滞納繰越:35.00%</p>

## 実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明	実績	目標						
1	滞納処分(差押え)の実施件数		実績	4,942	6,955	7,606	5,830	8,421	件
	説明	当該年度に実施した滞納処分(差押え)の件数							
その他の活動実績			<p>【H30・R01・R02・R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・収納担当課長・係長会議や収入率向上対策委員会を通じ、収入率向上に向けた手法や情報の共有を図りました。</li> <li>・3保険料を一体的に効率的かつ効果的な収納対策を実施しました。</li> <li>・民間委託事業者と連携し、訪問(介護保険料は令和4(2022)年1月から実施)・架電による催告を行うとともに、口座振替の勧奨等の初期未納対策を行いました。</li> </ul>	<p>【R02・R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・滞納繰越分保険料について新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言下においては、差押を控えたものの、その他の月においては、年間滞納整理計画に基づく差押を中心とした滞納整理を推進した結果、令和2(2020)年度及び令和3(2021)年度は、当該年間計画に掲げる目標を達成しました。</li> </ul>		<p>【R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3(2021)年度から国民健康保険料及び介護保険料について、web口座振替受付サービスを開始し、口座振替手続きの利便性を向上させました。</li> </ul>			
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度			2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った		4. 状況の変化により目標を達成できなかった			

# 評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
1	国民健康保険料の現年度分収入率	カネ	目標	/	94.66	94.77	94.88	95.00以上	%
	説明		収入率=収入金額/調定金額×100(%)	実績	94.16	94.66	94.12	94.76	
2	後期高齢者医療保険料の現年度分収入率	カネ	目標	/	99.45	99.46	99.47	99.48以上	%
	説明		収入率=収入金額/調定金額×100(%)	実績	99.43	99.57	99.45	99.62	
3	介護保険料の現年度分収入率	カネ	目標	/	98.85	98.9	98.95	99.00以上	%
	説明		収入率=収入金額/調定金額×100(%)	実績	98.91	99.29	99.32	99.46	
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
説明									

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	-	モノ	-	カネ	○	情報	-	その他	-
	区分選択の理由									
	<p>【カネの効果】(H30・R01・R02・R03(R03は見込値))</p> <p>&lt;国民健康保険料&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現年度分収入率:(H30)94.66%(対前年度+0.50%(改善))、(R01)94.12%(対前年度▲0.54%(悪化))、(R02)94.76%(対前年度+0.64%(改善))、(R03)95.09%(対前年度+0.33%(改善))</li> <li>・滞納繰越分収入率:(H30)37.50%(対前年度+5.35%(改善))、(R01)40.63%(対前年度+3.13%(改善))、(R02)43.25%(対前年度+2.62%(改善))、(R03)41.00%(対前年度▲2.25%(悪化))</li> <li>・収入未済額:(H30)3,468,404千円(対前年度▲496,837千円(改善))、(R01)3,365,472千円(対前年度▲102,932千円(改善))、(R02)3,077,558千円(対前年度▲287,914千円(改善))、(R03)2,851,616千円(対前年度▲225,942千円(改善))</li> <li>・295,550千円の財政効果(改善)を令和元(2019)年度予算に、219,963千円の財政効果(改善)を令和2(2020)年度予算に、183,059千円の財政効果(改善)を令和3(2021)年度予算に、359,481千円の財政効果(改善)を令和4(2022)年度予算にそれぞれ反映しました。</li> </ul> <p>&lt;後期高齢者医療保険料&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現年度分収入率:(H30)99.57%(対前年度+0.14%(改善))、(R01)99.45%(対前年度▲0.12%(悪化))、(R02)99.62%(対前年度+0.17%(改善))、(R03)99.62%(対前年度±0%(維持))</li> <li>・滞納繰越分収入率:(H30)55.00%(対前年度+7.92%(改善))、(R01)54.58%(対前年度▲0.42%(悪化))、(R02)60.61%(対前年度+6.03%(改善))、(R03)51.02%(対前年度▲9.59%(悪化))</li> <li>・収入未済額:(H30)90,510千円(対前年度▲10,416千円(改善))、(R01)103,613千円(対前年度+13,103千円(悪化))、(R02)83,775千円(対前年度▲19,838千円(改善))、(R03)84,586千円(対前年度+811千円(悪化))</li> <li>・▲6,887千円の財政効果(悪化)を令和元(2019)年度予算に、▲6,578千円の財政効果(悪化)を令和2(2020)年度予算に、▲2,738千円の財政効果(悪化)を令和3(2021)年度予算に、44,660千円の財政効果(改善)を令和4(2022)年度予算にそれぞれ反映しました。</li> </ul> <p>&lt;介護保険料&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現年度分収入率:(H30)99.29%(対前年度+0.38%(改善))、(R01)99.32%(対前年度+0.03%(改善))、(R02)99.46%(対前年度+0.14%(改善))、(R03)99.55%(対前年度+0.09%(改善))</li> <li>・滞納繰越分収入率:(H30)35.99%(対前年度+20.57%(改善))、(R01)36.77%(対前年度+0.78%(改善))、(R02)34.94%(対前年度▲1.83%(悪化))、(R03)37.44%(対前年度+2.50%(改善))</li> <li>・収入未済額:(H30)336,947千円(対前年度▲132,628千円(改善))、(R01)297,004千円(対前年度▲39,943千円(改善))、(R02)259,397千円(対前年度▲37,607千円(改善))、(R03)221,137千円(対前年度▲38,260千円(改善))</li> <li>・49,363千円の財政効果(改善)を令和元(2019)年度予算に、47,106千円の財政効果(改善)を令和2(2020)年度予算に、40,235千円の財政効果(改善)を令和3(2021)年度予算に、197,256千円の財政効果(改善)を令和4(2022)年度予算にそれぞれ反映しました。</li> </ul>									

事務事業等への 貢献度	区分				区分選択の理由					
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)				B	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、令和2(2020)年3月以降、滞納処分、一斉催告、訪問徴収等が当初の予定どおり実施できなかったため、後期高齢者医療保険料の滞納繰越分収入率が未達成となったが、各債権で電話催告や差押えの件数を増やし、収入率及び収入未済額の縮減はともに達成され、一般会計からの法定外繰入の抑制に貢献できているため。				

# 改善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容	
		I. 計画期間中の目標達成により、第2期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第3期プログラムでも取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第3期プログラムでも取組を継続 IV. 状況変化等により取組を中止	II	第3期プログラムにおいても、引き続き次のことに取り組み、各債権の更なる収入確保の強化と収入未済額の縮減に努め、一般会計からの法定外繰入を抑制し、財政の健全化を着実に進めます。 ・一元化した滞納整理システムを円滑に運用し、引き続き滞納処分を中心とした3保険料の効率的かつ効果的な収納対策を推進します。 ・滞納整理のスキル向上とノウハウ継承を図るための研修等を通じた人材育成の強化を図ります。 ・初期未納者への電話催告や訪問徴収、口座振替の勧奨など、民間活用を推進します。

# 平成30年度～令和3年度 各局区等改革の取組評価シート

## 改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組2-(5)債権確保策の強化		4 一層の保育料収入確保に向けた取組強化	こども未来局
関連する事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	20102080	保育料対策事業	

## 計画 (Plan)

現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育料の収納対策として、電話催告や納付面談、さらには債権差押えを中心とする滞納処分を行っています。</li> <li>・平成27(2015)年度に税務経験のある市OB職員1名(非常勤)を配置し、そのノウハウを保育料の収納対策に活用したことなどにより、平成28(2016)年度の保育料収入率は、現年度分99.58%、過年度分34.71%、あわせて98.52%となりました。</li> <li>・保育サービス利用についての負担の公平性の観点から、収納対策の取組を強化し、高い収入率の維持が必要です。</li> </ul>
取組の方向性	平成30(2018)～33(2021)年度の計画期間中の保育料目標収入率99.18%以上の達成に向けて、滞納長期化を防止するため、督促や催告に併せた電話による納付指導を実施するとともに、長期滞納者に対する滞納処分を実施します。
具体的な取組内容(活動目標)	<p>【H30・R01・R02・R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育料徴収指導員の電話催告等による早期納付指導や、滞納整理指導員の助言の下での効果的な給与調査や滞納処分による滞納整理を実施し、保育料収納対策の強化を図ります。</li> <li>・長期滞納者全件について財産調査等を行い今後の方針を決定します。</li> </ul> <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・モバイルレジ及びモバイルレジクレジット導入による保育料納付方法の多様化を実施します。</li> </ul> <p>【R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・WEB口座振替受付導入により初期未納を防止します。</li> <li>・長期滞納者全件について財産調査等を行い今後の方針を決定します。</li> <li>・新たな取組として長期滞納者に向けた臨場催告を実施します。</li> </ul>

## 実施結果 (Do)

行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
活動指標		目標						%	
	説明	実績							
	その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	1	電話催告件数	実績	4,016	2,780	2,143	1,756	1,722	件
	説明	保育料滞納者に対して行った年度ごとの電話催告の件数							
2	滞納処分(差押え)件数	実績	38	98	116	40	43	件	
	説明	保育料滞納者に対して行った年度ごとの滞納処分(差押え)の件数							
その他の活動実績		<p>【H30・R01・R02・R03】 ※</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現年度分の保育料滞納抑制のため、滞納発生状況を適時に把握し、初動対応の強化に努め、次年度以降に滞納債権等を持ち越さないよう滞納の発生都度、保護者に電話等による催告を行いました。</li> <li>・滞納整理については、効果的に滞納処分を実施しました。</li> <li>・累積滞納者に対しては文書催告・電話催告を継続的に取り組み、最終催告を実施した上で、差押可能な財産の調査を行うとともに、差押可能財産がある場合については、滞納処分(差押え)を実施しました。</li> </ul> <p>※令和2(2020)年度以降の「電話催告件数」及び「滞納処分(差押え)件数」の減については、①3歳以上の保育無償化により、保育料を支払う方の総数の減や②これまでの滞納整理による滞納者数の減、③さらに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う業務継続計画(BCP)の発動等により、業務縮小期間が生じたことに伴い、例年と比較して全体の活動量が減ったことによるものです。</p> <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・4月からモバイルレジ、10月からモバイルレジクレジットを導入し、利用者の保育料納付方法を多様化することで収入率の向上を図りました。</li> </ul> <p>【R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・初期未納を防止に向けて、4月からWEB口座振替受付導入により口座振替を促進しました。</li> <li>・特に高額滞納者で文書や電話での連絡が取れない者に対して、臨場催告を開始しました。</li> </ul>							
具体的な取組内容(活動目標)に対する達成度		2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った					4. 状況の変化により目標を達成できなかった	

## 評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
1	保育料収入率	カネ	目標	/	98.8	98.96	99.08	99.18以上	%
	説明		収入率=徴収額/調定額×100(%)	実績	98.65	98.87	98.96	98.92	
成果指標			目標	/					
	説明		実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明								

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	-	モノ	-	カネ	○	情報	-	その他	-
	区分選択の理由									
	<p>【カネの効果】 (H30・R01・R02・R03)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現年度分収入率:(H30)99.59%(対前年度+0.05%(改善))、(R01)99.71%(対前年度+0.12%(改善))、(R02)99.77%(対前年度+0.06%(改善))、(R03)99.59%(対前年度-0.18%(減少))</li> <li>・滞納繰越分収入率:(H30)34.95%(対前年度+4.00%(改善))、(R01)37.37%(対前年度+2.42%(改善))、(R02)39.04%(対前年度+1.67%(改善))、(R03)41.43%(対前年度2.39%(改善))</li> <li>・収入未済額:(H30)107,351千円(対前年度▲12,297千円(改善))、(R01)72,947千円(対前年度▲34,404千円(改善))、(R02)42,534千円(対前年度▲30,413千円(改善))、(R03)36,722千円(対前年度▲5,812千円(改善))</li> <li>・財政効果として、5,814千円を令和元(2019)年度予算に、4,434千円を令和2(2020)年度予算に、2,749千円を令和3(2021)年度予算に、77,022千円を令和4(2022)年度予算にそれぞれ反映しました。</li> </ul>									

事務事業 等への 貢献度	区分	区分選択の理由
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	B

## 改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標達成により、第2期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第3期プログラムでも取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第3期プログラムでも取組を継続 IV. 状況変化等により取組を中止	II

# 平成30年度～令和3年度 各局区等改革の取組評価シート

## 改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組2-(5)債権確保策の強化		5 市営住宅使用料の収入率向上と効率的・効果的な執行体制の検討	まちづくり局
関連する事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	10406080	市営住宅等管理事業	

## 計画 (Plan)

現状	<p>・市営住宅使用料の現年度分収入率は、平成21(2009)年度の96.2%から平成28(2016)年度の99.18%まで改善しています。また、収入未済額は約11億600万円から約5億8,300万円まで圧縮しています。</p> <p>・長期滞納者に対しては、法的措置を見据えた折衝・指導を行い、必要に応じて明渡請求や即決和解等を実施しており、平成28(2016)年度は明渡請求51件、即決和解6件を行いました。なお、訴訟は難度の高い事例が増加しているため、弁護士への相談等を行いながら執行しています。</p>		
取組の方向性	<p>・長期滞納者に対しては、法的措置を含めた対応を継続的かつ着実に実行するとともに、初期未納者に対しては、滞納債権の管理を適切に行い初動対応を強化することで、現年度分の収入率向上を図ります。</p> <p>・また、民間活用等の手法により、退去滞納者に対する更なる対策の推進を図り、滞納繰越分の収入率の改善、収入未済額の削減に取り組みます。</p>		
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30・R01・R02・R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・川崎市住宅供給公社と連携して滞納期間が3か月未満の初期滞納者に対する催告を強化し、生活状況、収入状況、滞納原因や滞納解消見込を把握して、滞納の長期化を抑制し、収入未済額を縮減します。</li> <li>・生活保護受給世帯の滞納を抑制するため、各区福祉部局と連携し、代理納付制度を活用して、収納を強化します。</li> <li>・滞納3か月以上の長期滞納者への納付指導を強化し、分割納付や即決和解による滞納の解消を推進します。また、滞納の解消が見込めない滞納者への法的措置による建物明渡を推進します。特に分割納付不履行者や即決和解不履行者に対する納付指導を強化します。</li> <li>【H30】</li> <li>・退去滞納者に対する所在調査を行い、退去後3年以内の滞納者、高額所得者、収入超過者に対する訪問及び電話による催告を強化し債権回収に取り組みます。また、回収困難な滞納債権については、弁護士に委託して債権回収を進めます。</li> </ul>	<p>【R01・R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・承継手続や廃止手続が未了となっている使用者に対し、納付指導や退去指導を行い、不適切な使用状態の解消を図ります。</li> <li>・分割納付不履行者や即決和解不履行者に対する納付指導を強化し、滞納の解消が見込めない場合は、強制執行による建物明渡しに取り組みます。</li> <li>【R01】</li> <li>・弁護士による債権回収と退去滞納者への催告の強化で、退去後3年以内の滞納債権の回収を推進します。</li> <li>【R02】</li> <li>・高齢者や障害者等、自立した生活が難しい入居者については、各区福祉部局や地域包括支援センター、たいJOBセンターと連携し、第三者による見守り体制の構築を図ることで、新たな滞納の発生を抑制します。</li> </ul>	<p>【R02】(続き)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・弁護士による債権回収及び公社と連携した退去滞納者に対する納付指導を強化し、悪質な退去滞納者に対する法的措置を実施することで、退去滞納者からの滞納債権の回収を促進します。</li> <li>・迷惑行為者に対する是正指導を強化し、日常生活を阻害する迷惑行為者に対しては、是正勧告を行った上で、法的措置による建物明渡を図ります。</li> <li>【R03】</li> <li>・承継手続が未了となっている使用者に対する指導を強化し、不適切な使用状態の解消を図ります。</li> <li>・滞納3か月以上の長期滞納者に対しては、対象者はもとより、連帯保証人や親族等の関係者を介して納付指導を徹底する等して滞納の解消を推進します。</li> <li>・迷惑行為者に対する指導強化のため、是正勧告に応じない者に対し、建物明渡請求訴訟を提起する等して、迷惑行為の是正を図ります。</li> </ul>

## 実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
		説明	実績							
	その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
1	催告の件数	実績	16,021	18,998	19,022	19,004	17,053	件		
	説明	滞納者に対する文書、電話、訪問による催告件数の合計								
その他の活動実績		<p>【H30・R01・R02・R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長期滞納者、滞納常習者、即決和解不履行者等の悪質な滞納者に対する納付指導を強化し、改善が見込めない滞納者に対して、明渡訴訟等の法的措置を実施しました。</li> <li>・平成30(2018)年度に、初期滞納者に対する納付指導方法を、また、令和2(2020)年度に、退去者滞納者に対する催告方法を見直し、住宅供給公社や弁護士と連携して、滞納者の生活実態や収支を踏まえた一元的な滞納整理を行いました。</li> <li>・令和2(2020)年度については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、訪問を控え、電話ないし文書による催告を中心に行った結果、令和元(2019)年度と比較して、催告件数が▲18件となったものの、計画策定当時の平成29(2017)年度と比較して、毎年度3,000件程度増やし、滞納者との接点を増やして当月分や支払計画等に基づく分割納付分の履行監視を強化することで、滞納の発生と長期化を抑制しました。</li> </ul>	<p>【H30・R01・R02・R03】(続き)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活保護受給者に対する代理納付制度を積極的に活用し、収納を強化しました。</li> <li>・弁護士による債権回収委託と退去滞納者等に対する催告を強化し、長期滞納債権の回収に積極的に取り組みました。また、令和元(2019)年度に、弁護士による債権回収委託の内容を見直すとともに、令和2(2020)年度からは、弁護士が退去滞納者に対する支払督促等の法的措置の実施を助言する仕組みに変更しました。</li> <li>・不正入居者等(不正入居、承継無資格者等)に対する退去指導等の不適正状態の解消に向けた取組を強化し、滞納者、連帯保証人、法定相続人に対する納付指導を併せて実施・強化することで、市営住宅の不適正利用の是正と滞納の発生や長期化の抑制に取り組みしました。</li> <li>【R02】</li> <li>・退去者滞納者に対する支払督促による法的措置を検討し、対象者の選定を行いました。</li> </ul>	<p>【R02】(続き)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活保護受給者、障害者、高齢者の滞納先について、各区保護課、高齢・障害課、地域包括支援センター等の関係機関と連携し、納付指導を強化するとともに、納付できない原因の解明により、滞納の解消を図り、収入率の改善に取り組みました。</li> <li>【R03】</li> <li>・承継手続が未了となっている使用者に対し、文書指示を徹底する等の指導を強化し、不適切な使用状態の解消に向けた取組を実施しました。</li> <li>・滞納3か月以上の長期滞納者に対しては、対象者のほか、連帯保証人や緊急連絡人、親族等を介して納付指導の他、保証債務履行請求を行う等、滞納解消に向けた取組を強化しました。</li> <li>・迷惑行為者に対する指導強化のため、是正勧告に応じない者に対し、建物明渡請求訴訟を提起し、迷惑行為の解消に向けた取組を実施しました。</li> </ul>						
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度		2	<p>1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った</p> <p>4. 状況の変化により目標を達成できなかった</p>							

## 評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
1	市営住宅使用料の現年度分収入率	カネ	目標	/	99.20	99.27	99.34	99.40以上	%
	説明		実績	98.85	99.17	99.43	99.46	99.53	
成果指標			目標	/					
	説明		実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明								

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	-	モノ	○	カネ	○	情報	-	その他	-
	区分選択の理由									
	<p>【モノ・カネの効果】 (H30・R01・R02・R03) ・不正入居者等(不正入居、承継無資格者等)への退去指導と併せて初期対応を強化した結果、不正入居者等の退去件数(明渡請求後の退去件数)が平成30(2018)年度は24件に、令和元(2019)年度は23件に、令和2(2020)年度は24件に、令和3(2021)年度は12件となり、市営住宅の適正利用につながりました。 ・また、不正入居者等(不正入居、承継無資格者等)や住宅使用料未納の者を減少させることで、適正利用できるようになった住宅使用者からの住宅使用料収入につながりました。</p> <p>【カネの効果】 (H30・R01・R02・R03(R03は見込値)) ・現年度分収入率: (H30)99.17%(対前年度比+0.32%(改善))、(R01)99.43%(対前年度比+0.26%(改善))、(R02)99.46%(対前年度比+0.03%(改善))、(R03)99.53%(対前年度比+0.07%(改善)) ・滞納繰越分収入率: (H30)10.19%(対前年度比+0.79%(改善))、(R01)9.12%(対前年度比▲1.07%(悪化))、(R02)8.87%(対前年度比▲0.25%(悪化))、(R03)8.62%(対前年度比▲0.25%(悪化)) ・合計収入率: (H30)90.95%(対前年度比+1.36%(改善))、(R01)91.51%(対前年度比+0.56%(改善))、(R02)91.78%(対前年度比+0.27%(改善))、(R03)92.90%(対前年度比+1.12%(改善)) ・収入未済額: (H30)488,727千円(対前年度比▲26,323千円(改善))、(R01)469,478千円(対前年度比: ▲19,249千円(改善))、(R02)393,867千円(対前年度比▲75,611千円(改善))、(R03)308,631千円(対前年度比▲85,236千円(改善)) ・令和元(2019)年度予算に26,598千円、令和2(2020)年度予算に57,875千円、令和3(2021)年度予算に48,325千円、令和4(2022)年度予算に85,448千円の財政効果を反映しました。 ・生活保護受給者に対する代理納付制度を積極的に活用することで、代理納付制度の活用者の割合は、平成30(2018)年度は6.67%、令和元(2019)年度は7.55%、令和2(2020)年度は7.90%、令和3(2021)年度は8.27%となりました。</p>									

事務事業 等への 貢献度	区分	区分選択の理由
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	B

## 改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標達成により、第2期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第3期プログラムでも取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第3期プログラムでも取組を継続 IV. 状況変化等により取組を中止	II

# 平成30年度～令和3年度 各局区等改革の取組評価シート

## 改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組2-(6)戦略的な資産マネジメント		1 富士見周辺地区における公共施設再編の再検討	総務企画局
関連する 事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	81102030	施策・事業の企画調整業務	

## 計画 (Plan)

現状	<p>富士見周辺地区では、平成20(2008)年3月に策定した「整備基本計画」、平成23(2011)年3月に策定した「整備実施計画」等に基づき計画的に事業を推進してきました。こうした中、効果的・効率的な公園整備に向けた取組を推進する一方で、「市民館・区役所整備」については、中長期を見据えた施設の効率的な維持管理や保有量の最適化を図る「資産マネジメント」等の取組と整合を図る必要があります。</p> <p>現在、市民館機能・区役所機能ともに、事業を取り巻く状況変化を踏まえ、今後のあり方について、関係局区が連携し、再検討を行っているところです。</p>
取組の方向性	<p>これまでの関係局区の検討状況を踏まえ、教育文化会館敷地の活用方法等を含めた今後のあり方について検討を進めます。</p> <p>また、公園については、民間活力の導入を視野に入れた整備・管理手法等の検討を進めます。</p> <p>現在の富士見周辺地区整備計画については、これらの取組を踏まえ、一部改定に向けた検討を進めます。</p>
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>関係局による公園及び公共施設の効果的・効率的な整備に向けた総合調整を進め、富士見周辺地区整備計画の一部改定に向けた検討を進めます。</li> </ul> <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成30(2018)年度に策定した「富士見周辺地区整備推進計画(骨子)」に基づき、関係局による公園整備及び公共施設の効果的・効率的な整備に向けた総合調整を進め、改定計画となる「富士見周辺地区整備推進計画」を策定します。</li> </ul> <p>【R02・R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>富士見周辺地区整備推進計画に基づく、各局の取組推進に向けた全庁調整を行います。</li> </ul>

## 実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
		説明		実績					
	その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明								
その他の活動実績	<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>富士見周辺地区整備推進計画(骨子)を平成31(2019)年2月にとりまとめました。</li> </ul> <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>富士見周辺地区整備推進計画を令和2(2020)年2月にとりまとめました。</li> </ul> <p>【R02・R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>富士見周辺地区整備推進計画に基づく、各局の取組推進に向けた全庁調整を実施しました。</li> </ul>								
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度	2	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 目標を上回った</li> <li>2. ほぼ目標どおり</li> <li>3. 目標を下回った</li> </ol>		4. 状況の変化により目標を達成できなかった					

## 評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
成果指標			目標	/					
	説明		実績						
			目標	/					
	説明		実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明								

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	モノ	カネ	情報	その他	-				
	区分選択の理由									
	<p>(H30・R01) ・関係局区との調整を進め、富士見周辺地区整備推進計画を令和2(2020)年2月にとりまとめました。</p> <p>(R02・R03) ・富士見周辺地区整備推進計画に基づく、各局の取組推進に向けた全庁調整を実施しました。</p>									

事務事業 等への 貢献度	区分	区分選択の理由
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	Y

## 改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標達成により、第2期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第3期プログラムでも取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第3期プログラムでも取組を継続 IV. 状況変化等により取組を中止	II



# 平成30年度～令和3年度 各局区等改革の取組評価シート

## 改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組2-(6)戦略的な資産マネジメント		2 施設の長寿命化	総務企画局
関連する 事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	81104085	資産マネジメント推進事業	

## 計画 (Plan)

現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点による施設の更新、統廃合、長寿命化などを計画的に推進する公共施設等総合管理計画である「かわさき資産マネジメントカルテ(第2期取組期間の実施方針)」(平成26(2014)年3月策定)に基づき、施設の長寿命化を推進しています。</li> <li>・市営住宅、学校施設、道路、橋りょう等について、個別長寿命化計画に基づき長寿命化を推進しています。</li> <li>・庁舎等建築物(市営住宅、学校施設等を除く建築物)について、資産マネジメントシステムによる施設の劣化状況の一元管理を行い、法定・日常点検に基づく施設の劣化状況等に応じた工事優先度判定により長寿命化を推進しています。</li> </ul>
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各局区等と連携しながら、施設の種類・特性に応じ、定期的な施設点検等の適切な管理を行い、利用の安全性を確保するとともに、施設を構成する部位等の劣化を予測し、機能停止などを未然に防ぐ予防保全を行うことによる施設の長寿命化を推進します。</li> </ul>
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30・R01・R02・R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個別長寿命化計画に基づく、市営住宅、学校施設、道路、橋りょう等の長寿命化を推進します。</li> <li>・庁舎等建築物(市営住宅、学校施設等を除く建築物)の効率的・効果的な取組手法による長寿命化を推進します。</li> <li>・「資産マネジメント第3期実施方針」の策定に向けた、長寿命化の取組を検討します。</li> </ul>

## 実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
		説明	目標	実績					
	その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明								
その他の活動実績	<p>【H30・R01・R02・R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「資産マネジメント第3期実施方針」の策定に向け、新たな実施方針における「施設の長寿命化」の位置付けや考え方について整理を進め、その結果を反映しました。</li> </ul> <p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市営住宅については、下中間住宅・新作住宅等(14住宅48棟)において、外壁・屋上防水等の改善工事、また、高山住宅(1棟)において、長寿命化改善工事を実施しました。</li> <li>・学校施設については、校舎12校、体育館11校において、改修による再生整備と予防保全を実施しました。</li> <li>・庁舎等建築物については、男女共同参画センター、平和館等において、長寿命化工事等を実施しました。</li> </ul> <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市営住宅については、久末表B住宅・南平第2住宅等(17住宅46棟)において、外壁・屋上防水等の改善工事、また、高山住宅等(3住宅4棟)において、長寿命化改善工事を実施しました。</li> <li>・学校施設については、校舎21校、体育館10校において、改修による再生整備と予防保全を実施しました。</li> <li>・庁舎等建築物については、麻生スポーツセンター、総合教育センター等において、長寿命化工事等を実施しました。</li> </ul> <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市営住宅については、中野島多摩川住宅等(21住宅66棟)において、外壁・屋上防水等の改善工事、また、高山住宅等(8住宅17棟)において、長寿命化改善工事を実施しました。</li> <li>・学校施設については、校舎14校、体育館4校において、改修による再生整備と予防保全を実施しました。</li> <li>・庁舎等建築物については、麻生市民館・図書館、川崎市柿生学園等において、長寿命化工事等を実施しました。</li> </ul> <p>【R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市営住宅については、中野島多摩川住宅等(22住宅76棟)において、外壁・屋上防水等の改善工事、また、高山住宅等(10住宅18棟)において、長寿命化改善工事を実施しました。</li> <li>・学校施設については、校舎16校、体育館3校において、改修による再生整備と予防保全を実施しました。</li> <li>・庁舎等建築物については、麻生区役所、青少年の家等において、長寿命化工事等を実施しました。</li> </ul>								
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度	2	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 目標を上回った</li> <li>2. ほぼ目標どおり</li> <li>3. 目標を下回った</li> <li>4. 状況の変化により目標を達成できなかった</li> </ol>							

## 評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
成果指標			目標	/					
	説明		実績						
			目標	/					
	説明		実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明								

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	-	モノ	○	カネ	-	情報	-	その他	○
	区分選択の理由									
	<p>【モノ・その他の効果】 (H30・R01・R02・R03) ・平成30(2018)年度から令和3(2021)年度にかけて、市営住宅(50住宅201棟)、学校施設(校舎34校、体育館26校)、その他の庁舎等建築物(男女共同参画センター、平和館、麻生スポーツセンター、総合教育センター、麻生市民館・図書館、川崎市柿生学園、麻生区役所、青少年の家等)について、長寿命化工事等を実施したことで、漏水による構造躯体の劣化や室内の仕上げ材及び設備機器の損傷の発生を防止できたこと、また、通信・情報や空調の設備の機能を維持できたことにより、より安心・安全に利用できるようになるとともに、廃棄物の削減等による環境負荷の低減に寄与しました。 ・具体的な効果創出には長期を要しますが、全ての公共建築物について長寿命化に配慮し取組を進めることで、令和15(2033)年度までにおいて、長寿命化に取り組まなかった場合と比べて、平均168億円/年度の財政負担縮減効果が見込まれます。</p>									

事務事業 等への 貢献度	区分	区分選択の理由
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	B

## 改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標達成により、第2期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第3期プログラムでも取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第3期プログラムでも取組を継続 IV. 状況変化等により取組を中止	II

# 平成30年度～令和3年度 各局区等改革の取組評価シート

## 改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組2-(6)戦略的な資産マネジメント		3 資産保有の最適化	総務企画局
関連する 事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	81104085	資産マネジメント推進事業	

## 計画 (Plan)

現状	<p>・「かわさき資産マネジメントカルテ(第2期取組期間の実施方針)」(平成26(2014)年3月策定)に基づき、資産保有の最適化を推進しています。</p> <p>・将来の財政状況等を見据えた建築物総量の管理を行いながら資産保有の最適化を推進しています。最適化については、引き続き見込まれる人口増加への対応を図りながらも、将来の人口減少への転換を見据えた検討を着実に進めていく必要があります。</p> <p>・現在、公共施設のあり方の検討を進めるため、PRE戦略推進委員会の見直しの検討を進めています。</p>		
取組の方向性	<p>・PRE戦略推進委員会の機能の見直しを図り、将来における公共施設の活用や利用者のニーズを踏まえながら、公共施設のあり方の方向性を精査していきます。</p> <p>・稼働状況等の使用価値と土地価格等の市場価値といった施設個別の観点や、市民ニーズの分布や利便性等を勘案した施設配置等の広域的な観点からの資産保有の最適化を推進します。</p>		
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30・R01・R02・R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公設保育園の民設民営手法等の導入を推進します。</li> <li>・市営住宅の更新時における福祉施設等の整備を推進します。</li> <li>・児童生徒数に対応した教育環境整備を推進します。</li> </ul> <p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「資産マネジメント第3期実施方針」の策定に向けて、資産保有の最適化の取組手法を検討します。</li> </ul>	<p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2(2020)年度の「資産マネジメント第3期実施方針」及び個別施設計画の策定に向けて、施設分類別の方向性を整理し、資産保有の最適化に向けた方針等の検討を進めます。</li> </ul> <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共建築物について、施設分類別に現状と課題を整理した上、個別施設計画の策定作業を進めます。</li> <li>・公有財産管理システムの施設情報をはじめ、公共施設の利用状況及び運営コスト</li> </ul>	<p>【R02】(続き)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>等、施設分類別の情報を整理した公共施設白書の策定作業を進めます。</li> </ul> <p>【R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「川崎市公共施設白書」の利用状況やコスト状況等も踏まえ、公共建築物について、施設分類別に個別施設計画の策定作業を進めます。</li> <li>・「資産マネジメント第3期実施方針」の策定に向け、資産保有の最適化に関する進め方、フロー等を検討します。</li> </ul>

## 実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標								
	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位		
説明	目標 実績								
その他の活動(アウトプット)指標	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位		
説明									
その他の活動実績	<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公立保育所について、平成30(2018)年4月に4か所・4園を民営化しました。</li> <li>・市営住宅について、末長住宅の建て替えにおいて、住宅用地の一部を保育所用地として活用し、平成30(2018)年4月に保育所を開設しました。</li> <li>・児童生徒急増対策として、小杉小学校の新設及び周辺小学校の学区調整、井田小学校、下小田中中学校、塚越中学校の校舎増築が完了しました。</li> <li>・「施設の多目的化及び複合化の検討」や、「施設配置の考え方の再検討」などの資産保有の最適化に関する今後の検討の考え方を示した「資産マネジメントの第3期取組期間の実施方針」の策定に向けた考え方について平成31(2019)年2月に公表しました。</li> <li>・平成30(2018)年11月に「カワサキ公共施設のミライを考えるアイデアワークショップ」を実施し、30年後のミライを想像して、市民の誰もが利用しやすくなる公共施設のプロトタイプ(企画の原案)づくりを行いました。</li> </ul> <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公立保育所について、平成31(2019)年4月に4か所・4園を民営化しました。</li> <li>・市営住宅について、有馬第2住宅の建て替えにおいて、住宅用地の一部を保育園用地として創出しました。</li> </ul>								
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度	2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った		4. 状況の変化により目標を達成できなかった					

## 評価 (Check)

成果指標	第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
				目標	/					
	説明			実績						
				目標	/					
	説明			実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
	説明									

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	-	モノ	○	カネ	○	情報	○	その他	-
	区分選択の理由									
		<p>【モノの効果】 (H30・R01・R02・R03) ・児童生徒急増対策として、小杉小学校の新設及び周辺小学校の学区調整、井田小学校、下小田中小学校、塚越中学校、東住吉小学校、柿生小学校、高津小学校の校舎増築の完了により、周辺地区の児童生徒数の増加に的確に対応するとともに、地域防災拠点機能の強化を図ることができました。</p> <p>【カネの効果】 (H30・R01・R02・R03) ・公立保育所の民営化により、将来的な整備・維持管理コストを含めた財政負担の縮減に寄与しました。</p> <p>【情報の効果】 (H30) ・平成30(2018)年11月に実施した「カワサキ公共施設のミライを考えるアイデアワークショップ」において、参加者からのミライの公共施設に対する意見として、「地域の人がつどいなくなる、つながりなくなる機能が凝縮されている施設」、「仕事、技術、人がシームレスにつながる施設」、「常に新たな発見や学びがあり、自分の時間を過ごせる施設」といった意見が得られ、今後の公共施設全体のあり方を検討する上で、的確な市民ニーズの把握につながりました。</p> <p>(R02・R03) ・「川崎市公共施設白書」の策定により、今後、市民ニーズ等への的確な対応に向けた施設の多目的化及び複合化等を進めるための基礎データとなる施設分類毎の利用状況、コスト情報などの把握につながりました。</p> <p>(R03) ・「資産マネジメント第3期実施方針」の策定により、複数の中学校区を基本単位とする「地域」ごとの資産保有の最適化の流れ・手法等や、資産保有の最適化を踏まえた施設の長寿命化の流れ等、令和4(2022)年度以降、資産保有の最適化を重点的に推進するために必要となる内容の把握や発信につながりました。</p>								

事務事業 等への 貢献度	区分	区分選択の理由
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	B

## 改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標達成により、第2期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第3期プログラムでも取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第3期プログラムでも取組を継続 IV. 状況変化等により取組を中止	II

# 平成30年度～令和3年度 各局区等改革の取組評価シート

## 改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組2-(6)戦略的な資産マネジメント		4 財産の有効活用	財政局
関連する 事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	81104090	市有財産有効活用処分事業	

## 計画 (Plan)

現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>「かわさき資産マネジメントカルテ(第2期取組期間の実施方針)」(平成26(2014)年3月策定)に基づき、財産の有効活用を推進しています。</li> <li>活用事例を取りまとめた「有効活用カタログ」(平成30(2018)年2月改訂)を活用し、多様な効果創出に向けた財産の有効活用の取組拡大を推進しています。</li> </ul>
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>財政効果のみならず、本市のさまざまな施策推進や課題解決に寄与することを踏まえた多様な効果の創出に向け、財産活用の手法や対象の拡大を図ります。</li> <li>庁舎等駐車場については、有料化による適正利用等に取り組みます。</li> <li>庁舎等余剰地や余剰床の貸付事業については、貸付け等による歳入確保に取り組みます。</li> <li>広告事業については、事業者と連携した広告事業の展開による歳入確保等に取り組みます。</li> <li>ネーミングライツ(命名権)については、導入施設の拡大に取り組みます。</li> </ul>
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30・R01・R02・R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「有効活用カタログ」を活用した財産有効活用の取組拡大を推進します。</li> <li>公共空間を有効活用していくための取組を推進します。</li> <li>庁舎・公の施設駐車場の適正利用(有料化)を推進し、財産所管課と個別に協議し、課題を整理します。</li> <li>広告募集を推進します。また、ホームページの更新やメルマガ配信などにより、財産所管課の事業支援を行います。</li> <li>ネーミングライツについては、導入を検討している施設について、財産所管課と課題等を整理します。</li> <li>庁舎等余剰地や余剰床の貸付事業を推進します。</li> </ul> <p>【R01・R02・R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>広告事業については、広告業務に携わる職員向け研修テキストを作成し、eラーニングにて研修を実施します。</li> <li>自動販売機設置場所貸付について、次年度の新規案件の導入に向け入札業務に取り組みます。</li> <li>令和2(2020)年度の「資産マネジメントの第3期取組期間の実施方針」の策定に向けて、財産の有効活用の取組の検討を進めます。</li> </ul> <p>【R02・R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「提案型ネーミングライツ制度」の創設に向けて手引きなどを見直すとともに、財産所管課に対して導入可能性調査や制度説明を実施します。</li> </ul> <p>【R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市役所・区役所駐車場の借受者選定をプロポーザル方式で行います。(令和5(2023)年度完成予定の新本庁舎含む)</li> </ul>

## 実施結果 (Do)

活動 指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明		目標						
			実績						
活動 指標	その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明								
その他の活動実績	<p>【H30・R01・R02・R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「有効活用カタログ」を活用し、貸付事業・広告事業の取組を推進しました。</li> <li>川崎駅東口駅前広場の活用等、公共空間有効活用の取組を推進しました。</li> </ul> <p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>長沢浄水場の余剰地について、学校法人ヘグラウンド用地として貸し付けました。</li> <li>歩道橋(2橋)、川崎駅西口第1駅前広場等の施設、動物愛護センター諸室へネーミングライツ(命名権)を導入しました。</li> <li>印刷物への広告として、消防局カレンダーや、戸籍関係証明書等の郵送請求の御案内への広告掲載を導入しました。</li> <li>川崎駅北口自由通路への広告事業や、中原区役所へ広告付き表示板を導入しました。</li> </ul> <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>川崎病院の駐車場を民間事業者へ貸し付けました。</li> <li>多摩川の地域活性化等のため、ニヶ領せせらぎ館において、支援型自動販売機設置場所の貸付けを行いました。</li> <li>川崎駅東口駅前広場への広告塔設置に係る社会実験を行い、川崎区役所には広告付き表示板を導入しました。</li> </ul> <p>【R02・R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「提案型ネーミングライツ制度」の創設について、手引きなどを見直すとともに導入可能性のある施設の調査など、令和3(2021)年度末の事業実施に向けた取組を推進しました。</li> </ul> <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公文書館の駐車場を民間事業者へ貸し付けました。</li> <li>令和3(2021)年度から、新たに生田出張所(新庁舎)への自動販売機導入を決定しました。</li> <li>広告事業については、職員向け研修テキストを作成して、eラーニングにて研修を実施しました。</li> </ul> <p>【R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>総合自治会館跡地等活用及び川崎駅西口大宮町地区地区施設整備の取組を推進しました。</li> <li>自動販売機設置場所の一時貸付において、食料品を含む条件を試行的に導入しました。</li> <li>令和4(2022)年度から令和8(2026)年度の市役所・区役所駐車場の借受者選定をプロポーザル方式で決定しました。</li> </ul>								
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度	2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った		4. 状況の変化により目標を達成できなかった					

## 評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
1	財産有効活用の歳入額	カネ	目標	/	6.2以上	6.2以上	6.2以上	6.2以上	億円
	説明 一般会計、特別会計、企業会計の貸付事業・広告事業により得られる歳入額		実績	7.1	8.0	8.6	8.0	8.6 (見込)	
成果指標			目標	/					
	説明		実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明								

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	○	モノ	○	カネ	○	情報	-	その他	-
	区分選択の理由									
	<p>【ヒト・モノの効果】 (H30・R01・R02・R03)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公共空間を有効活用していただくための取組を推進することで、市と市民、まちづくり団体、企業等の多様な主体との連携・協働により、川崎駅東口駅前広場の公共空間を活用したオープンカフェ事業や多摩川の水辺を活用した多様なイベントが実施されるなど、公共空間を活用した賑わいの創出につながりました。</li> <li>eラーニングによる広告事業の研修を実施し、延べ約3,800人の職員が受講したことで、広告事業の周知及び推進につながりました。</li> <li>財産条例・規則等の適用だけでなく、案件に応じて民活方式など適切な提案を行うことで、未利用地の有効活用や歳入削減につながりました。</li> </ul> <p>【カネの効果】 (H30・R01・R02・R03)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市有財産の余剰スペース等の貸付けや広告事業の推進などの市有財産の有効活用により、着実に決算額が増加しました。</li> <li>平成30(2018)年度においては、平成29(2017)年度の約7.1億円を上回る802,437千円の歳入を確保することができ、838,102千円の財政効果を令和元(2019)年度予算に反映しました。</li> <li>令和元(2019)年度においては、869,114千円の歳入を確保し、907,847千円の財政効果を令和2(2020)年度予算に反映しました。</li> <li>令和2(2020)年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響で809,639千円と歳入が減少しましたが、855,657千円の財政効果を令和3(2021)年度予算に反映しました。</li> <li>令和3(2021)年度においては、858,475千円(見込)の歳入を確保し、946,414千円の財政効果を令和4(2022)年度予算に反映しました。</li> <li>4年間で3,339,665千円(見込)の歳入を確保し、また、3,548,020千円の財政効果を予算に反映しました。</li> </ul>									

事務事業 等への 貢献度	区分	区分選択の理由
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	B

## 改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標達成により、第2期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第3期プログラムでも取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第3期プログラムでも取組を継続 IV. 状況変化等により取組を中止	II

# 平成30年度～令和3年度 各局区等改革の取組評価シート

## 改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組2-(6)戦略的な資産マネジメント		5 いこいの家における多世代交流の推進に向けた取組の検討	健康福祉局
関連する事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	10403040	いこいの家・いきいきセンターの運営	

## 計画 (Plan)

<b>現状</b>	高齢者のいきがい・健康づくり、介護予防等を行う利用施設として概ね各中学校区1か所に「いこいの家」を整備してきました。更なる地域づくりの促進のため、施設の重要性が増している中で、高齢者に限定しない多目的な活動の場が求められていることから、今後の施設機能を検討していく必要があります。
<b>取組の方向性</b>	高齢者に限定せず、障害者や子ども、子育て中の親など全ての地域住民を対象とした地域包括ケアシステムの構築に向けて、既存の「いこいの家」の機能の充実・強化を図りながら、「子ども文化センター」との連携により、多世代が交流する多目的な活動の場となるよう取組を進めます。
<b>具体的な取組内容 (活動目標)</b>	<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>いこいの家において、子ども文化センターとの連携を中心とした、地域のさまざまな機関との連携による多世代交流・地域交流事業を拡大実施し、次期指定期間に向け、地域交流がより促進されるよう、仕様書作成等の手続を進めます。あわせて、いきいきセンターも含め、いこいの家の今後の方向性について、取りまとめを行います。</li> <li>令和元(2019)年度から開始する新たな指定管理期間について、いこいの家及びいきいきセンターの指定管理業務として多世代をはじめとした地域交流に関する取組を仕様書に位置付けるとともに、平成31(2019)年3月に「いこいの家・老人福祉センター活性化計画(IRAP)」を策定します。</li> </ul> <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和元(2019)年度は既存のいこいの家及びいきいきセンターの機能の充実・強化を図りながら、関係機関との協働による地域交流を通じた地域づくりを推進していきます。</li> </ul> <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き既存のいきいきセンター及びいこいの家の機能の充実・強化を図りながら、関係機関との協働による地域交流事業を実施していきます。</li> <li>IRAPに基づきいこいの家の機能展開事例として、生涯学習プラザにおけるシニア向け無料開放デーを10月から開始します。</li> <li>入浴事業を休止しているいこいの家について、予算の範囲内で浴室転用工事(5箇所)を実施します。</li> </ul> <p>【R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き既存のいきいきセンター及びいこいの家の機能の充実・強化を図りながら、関係機関との協働による地域交流事業を実施していきます。</li> <li>生涯学習プラザにおけるシニア向け無料開放デーについて引き続き実施するとともに、利用者アンケート等を実施し、利用率向上のための取組について検討します。</li> <li>上下水道局所管施設である旧麻生営業所分室について、麻生区役所と連携しながら地域ニーズの把握等を行うなど、IRAPに基づきいこいの家機能の展開事例とすかどうかの検討を引き続き行います。</li> <li>入浴事業を休止しているいこいの家について、予算の範囲内で浴室転用工事(5箇所)を実施します。</li> </ul>

## 実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
		説明	実績							
		その他の活動(アウトプット)指標	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
1	いきいきセンター及びいこいの家における多世代交流・地域交流などの、地域連携事業実施館数	実績	13	48	55	55	49	館		
	説明	子ども文化センターとの交流に限られない幅広い様々な施設との地域交流事業を実施したいきいきセンターといこいの家の数								
2	いきいきセンター及びいこいの家における多世代交流・地域交流などの、地域連携事業実施回数	実績			362	180	331	回		
	説明	いきいきセンターといこいの家で実施した、子ども文化センターとの交流に限られない幅広い様々な対象との地域交流事業の当該年度の実施回数(総数)								
<b>その他の活動実績</b>		<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子ども文化センターとの交流を中心とした、多世代交流・地域交流などの連携モデル事業について、平成30(2018)年度については、すべてのいこいの家(48箇所)で実施しました。</li> <li>いこいの家と老人福祉センター両施設の令和元(2019)年度からの新たな指定管理期間に向けて、仕様書に「多世代交流をはじめとした地域交流事業に関する取組」の実施を位置づけ、様々な施設との幅広い地域交流の推進を図りました。</li> <li>両施設の今後の方向性や更なる活用を目指した「いこいの家・老人福祉センター活性化計画」を策定し、今後の施設運営の方向性について整理を行いました。</li> </ul> <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和元(2019)年度からの指定管理業務仕様書に基づき、いきいきセンター7箇所、いこいの家48箇所の計55箇所において多世代交流を含む地域交流事業を合計362回実施しました。</li> </ul> <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和元(2019)年度からの指定管理業務仕様書に基づき、いきいきセンター7箇所、いこいの家48箇所の計55箇所において多世代交流を含む地域交流事業を合計180回実施しました。</li> <li>入浴事業を休止しているいこいの家について、浴室転用工事を6箇所実施しました。</li> </ul> <p>【R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和元(2019)年度からの指定管理業務仕様書に基づき、いきいきセンター7箇所、いこいの家42箇所の計49箇所において多世代交流を含む地域交流事業を合計331回実施しました。</li> <li>シニア向け無料開放デーについては、事業開始から一年が経過したことを踏まえ、利用者アンケートを実施し、多くの利用者が現在の事業内容に満足していることが把握できた一方、より活動の幅が広がるよう、備品等の整備の必要性など課題も確認できました。</li> <li>旧麻生営業所分室の活用については、令和2(2020)年度に麻生区役所が実施したニーズ調査の結果等を踏まえながら検討を進め、今後の方向性について関係局区と認識を共有しました。</li> <li>入浴事業を休止しているいこいの家について、浴室転用工事を5箇所実施しました。</li> </ul>								
<b>具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度</b>		<b>2</b>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 目標を上回った</li> <li>2. ほぼ目標どおり</li> <li>3. 目標を下回った</li> <li>4. 状況の変化により目標を達成できなかった</li> </ol>							

## 評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
成果指標			目標	/					
	説明		実績						
			目標	/					
	説明		実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
1	多世代交流・地域交流などの各種地域連携事業の参加者数	モノ	実績	/	/	30,414	8,850	11,855	人
	説明								

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	○	モノ	○	カネ	-	情報	-	その他	-
	区分選択の理由									
	<p>【ヒト・モノの効果】 (R01・R02・R03) ・いこいの家・いきいきセンターで多世代交流を含む地域交流事業を実施することで、地域における「顔の見える関係づくり」・「地域社会全体で見守り、支えるしくみづくり」やその担い手の創出、「施設利用の多目的化」等に寄与しました。※高齢者数＝利用者(いこいの家、いきいきセンター) ・令和元(2019)年度は、参加者数は全市で30,414人(うち高齢者約9,710人)。参加者から「やってよかった。」「地域社会全体で見守り、支えるしくみ」の構築については、この取組が効果的である。」といった意見があった一方で、「地域で支え合う仕組みづくりに当たっては、イベント的なものに限らず、日常的な交流が必要である。」や「事業参加者は施設の既存利用者が中心となっており、新たな利用者の参加につながっていない。」といった意見もあったことから、「顔の見える関係づくり」・「地域社会全体で見守り、支えるしくみづくり」の更なる推進や地域における新たな担い手の創出に向けて、更なる取組の工夫等が必要であることが分かりました。 ・令和2(2020)年度は、参加者数は全市で8,850人(うち高齢者約5,827人)。利用者満足度調査では、「今後も多世代交流をしたい」との意見が8割を占める施設がある一方で、5割に満たない施設もあることから、高齢者のための目的施設としての運営に加えて、地域交流等による施設の地域化に向けた取組の意義等についても理解を深めていく必要があることが分かりました。 ・令和3(2021)年度は、参加者数は全市で11,855人(うち高齢者約8,414人)。利用者満足度調査では若い世代との交流を楽しんでいる方がいる一方で、常時交流するよりも行事等のスポット的な交流に止まる方が良いという意見も多くあることから、交流内容や頻度について、施設の実情に合わせて検討する必要があります。</p>									

事務事業 等への 貢献度	区分			区分選択の理由						
	A	B	C							
	A. 大きく貢献した	B. 貢献した	C	<p>・いこいの家及びいきいきセンターで地域交流事業を実施することで、令和元(2019)年度は30,414人、令和2(2020)年度は8,850人、令和3(2021)年度は11,855人の参加者が得られ、地域における「顔の見える関係づくり」・「地域社会全体で見守り、支えるしくみづくり」や「施設利用の多目的化」等に寄与した一方で、更なる「顔の見える関係づくり」・「地域社会全体で見守り、支えるしくみづくり」の推進や新たな担い手の創出等に向けては、一層の取組の工夫等が必要であるため。</p>						
	C. 貢献できたが課題もあった	D. 課題があった								
	D. 課題があった	X. 測定できない								
	X. 測定できない	Y. その他(未だ効果は発現していない)								
	Y. その他(未だ効果は発現していない)									

## 改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分		方向性の具体的内容	
	I	III		
	I. 計画期間中の目標達成により、第2期プログラムで終了	III	<p>・参加者アンケート等で得られた課題等を踏まえ、「顔の見える関係づくり」・「地域社会全体で見守り、支えるしくみづくり」の推進や新たな担い手の創出、更なる「施設利用の多目的化」の推進等に向けて、一層の取組の工夫等が必要であるため、引き続き各施設において地域交流事業を実施していくとともに、いこいの家及びいきいきセンターについて、既存の施設以外の機能展開を一層推進していく必要があるため、第3期プログラムにおいても、取組を継続します。</p>	
	II. 計画期間中の目標を達成したが、第3期プログラムでも取組を継続			
	III. 計画期間中の目標を達成していないため、第3期プログラムでも取組を継続			
	IV. 状況変化等により取組を中止			



# 平成30年度～令和3年度 各局区等改革の取組評価シート

## 改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組2-(6)戦略的な資産マネジメント		6 こども文化センターにおける多世代交流の推進に向けた取組の検討	こども未来局
関連する事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	20103040	こども文化センター運営事業	

## 計画 (Plan)

現状	<p>児童の健全な育成を図るため、地域での遊びの拠点として概ね各中学校区1か所に「こども文化センター」を整備してきました。</p> <p>市民ニーズや子どもを取り巻く環境を踏まえて、更なる地域づくりの促進のため、施設の重要性が増している中で、多くの世代が利用しやすい多目的な活動の場が求められていることから、今後の施設機能を検討していく必要があります。</p>
取組の方向性	<p>子どもから高齢者まで全ての地域住民を対象とした地域包括ケアシステムの構築に向けて、既存の「こども文化センター」、「いこいの家」について、両施設の連携により、多世代が交流する多目的な活動の場となるよう取組を進めます。</p>
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「こども文化センター」、「いこいの家」両施設でのモデル事業での実施による検証・検討結果に基づき、多世代交流の更なる推進に向けた仕組みづくりを検討します。</li> </ul> <p>【R01・R02・R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>第4期指定管理仕様書に基づき、「こども文化センター」と「いこいの家」との交流事業など、多様な世代との体験活動やイベント・行事等を実施し、多世代交流の更なる推進に向けて取り組みます。</li> </ul>

## 実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
		説明	目標						
		実績							
その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
1	多世代交流・地域交流などの地域連携事業実施センター数	実績	-	57	57	58	58	館	
	説明 こども文化センターにおける多世代交流・地域交流などの、地域連携事業実施センター数								
2	多世代交流・地域交流などの地域連携事業の実施回数(総数)	実績	-		905	667	1,281	回	
	説明 こども文化センターにおける多世代交流・地域交流などの地域連携事業の実施回数(総数)								
その他の活動実績		<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域包括ケアシステムの構築を推進する中、いこいの家との連携モデル事業を全てのこども文化センター(57か所)で実施したことにより、交流イベント等を通じて高齢者と子どもが交わり、双方の理解を深めることができました。</li> <li>こども文化センターの令和元(2019)年度からの新たな指定期間に向けて、仕様書に「多世代交流をはじめとした地域交流の促進に関すること」の実施を位置づけ、多世代交流の更なる推進を図ることとしました。</li> </ul> <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>こども文化センターの令和元(2019)年度からの新たな指定期間において、仕様書に「多世代交流をはじめとした地域交流の促進に関すること」の実施を位置づけ、各こども文化センター(全57箇所)において、乳幼児・高齢者を含めた交流イベントや施設間交流などの地域交流事業を合計905回実施しました。</li> </ul> <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルスの感染症の影響で実施を取りやめたり、態様を変更した事業もありますが、各こども文化センター(全58箇所)において、乳幼児・高齢者を含めた交流イベントや施設間交流などの地域交流事業を合計667回実施しました。</li> </ul> <p>【R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルスの感染症の影響で大人数を集めてのイベントは減少しましたが、1つのイベントを分散して実施したり、小規模なイベントを増やすなど態様を変更・工夫して事業を行い、各こども文化センター(全58箇所)において、乳幼児・高齢者を含めた交流イベントや施設間交流などの地域交流事業を合計1,281回実施しました。</li> </ul>							
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度		2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った		4. 状況の変化により目標を達成できなかった				

## 評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
成果指標	説明		目標						
			実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
1	多世代交流・地域交流などの各種地域連携事業の参加者数	モノ	実績			141,210	44,069	95,575	人
	説明								
	各施設で実施している地域交流事業への参加者の総数								

区分									
ヒト	○	モノ	○	カネ	-	情報	-	その他	-
区分選択の理由									
取組の 総体的 効果	<p>【ヒト・モノの効果】 (R01・R02・R03) ・子ども文化センターでは、多世代交流・地域交流を伴う地域交流事業を多数企画・実施することで、子どもが乳幼児親子や高齢者など世代の異なる方と触れ合う機会を通して、「地域の大人と子どもたちとの顔の見える関係づくり」・「地域社会全体で見守り、支えるしくみづくり」やその担い手となる子どもの育成等に寄与しました。令和2(2020)及び令和3(2021)年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、休館・開館時間の短縮やイベントの制限を行うとともに、ICTを活用したイベントの実施や手づくり作品の展示、交換など直接対面する交流を控えながら地域交流事業を実施し、地域で見守り支える関係づくりを行いました。</p> <p>【参加者推移】 令和元(2019)年度 全市141,210人 (うち高齢者2,530人、18歳以上(高齢者を除く)38,325人、高校生1,075人、中学生4,250人、小学生67,671人、乳幼児27,359人) 令和2(2020)年度 全市44,069人 (うち高齢者1,154人、18歳以上(高齢者を除く)8,537人、高校生285人、中学生1,831人、小学生25,090人、乳幼児7,172人) 令和3(2021)年度 全市95,575人 (うち高齢者1,497人、18歳以上(高齢者を除く)18,490人、高校生906人、中学生4,843人、小学生55,087人、乳幼児14,752人)</p> <p>・参加者から「参加児童等と交流することができ、行事実施の意義を再確認することができた。」といった意見があった一方で、「コロナで日常的に活動ができていない。」や「もっとボランティア活動等に参加したい。」といった意見もあったことから、「地域の大人と子どもたちとの顔の見える関係づくり」・「地域社会全体で見守り、支えるしくみづくり」の更なる推進や地域における新たな担い手となる子どもたちの育成に向けて、更なる取組の工夫等が必要であることが分かりました。</p>								

区分		区分選択の理由	
事務事業等への貢献度	<p>A. 大きく貢献した</p> <p>B. 貢献した</p> <p>C. 貢献できたが課題もあった</p> <p>D. 課題があった</p> <p>X. 測定できない</p> <p>Y. その他(未だ効果は発現していない)</p>	C	<p>・子ども文化センターで地域交流事業を実施することで、令和元(2019)年度は141,210人、令和2(2020)年度及び令和3(2021)年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、それぞれ44,069人、95,575人の参加があり、「地域の大人と子どもたちとの顔の見える関係づくり」・「地域社会全体で見守り、支えるしくみづくり」等に寄与した一方で、地域における新たな担い手となる子どもたちの育成等に向けては、更なる取組の工夫などが必要であるため。</p>

## 改善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	<p>I. 計画期間中の目標達成により、第2期プログラムで終了</p> <p>II. 計画期間中の目標を達成したが、第3期プログラムでも取組を継続</p> <p>III. 計画期間中の目標を達成していないため、第3期プログラムでも取組を継続</p> <p>IV. 状況変化等により取組を中止</p>	<p>・子ども文化センターで実施している地域交流事業により、地域の大人と子どもとの関係づくり等に寄与していますが、地域のニーズや特性を反映した事業運営といった面では改善の余地が残されています。</p> <p>・核家族の増加や地域との関係の希薄化、共働き世帯の増加など、子どもや子育て家庭を取り巻く環境が大きく変化しており、困難な課題を抱える子どもや若者も少なくない中で、対象とする世代や子どもの特性に応じた居場所について整理する必要があります。地域のニーズや特性、利用者の属性等を把握・分析し、求められるニーズを踏まえて、子どもの居場所や地域の拠点としての施設の役割の再整理を行い、提供するサービス内容や実施手法について必要な見直しを行うことで、より一層の「地域の大人と子どもたちの顔の見える関係づくり」・「地域社会全体で見守り、支えるしくみづくり」の推進や新たな担い手となる子どもたちの育成に取り組めます。</p> <p>・また、築年数が経過し老朽化した施設や更新時期を迎える施設等について、役割面の再整理の状況も踏まえながら、多目的化や複合化等による「資産保有の最適化」について、検討を進めます。</p>

# 平成30年度～令和3年度 各局区等改革の取組評価シート

## 改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組2-(6)戦略的な資産マネジメント		7 広域拠点(都市拠点)における公共空間の総合的な有効活用	まちづくり局
関連する 事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	40501010	川崎駅周辺総合整備事業	
	40501040	小杉駅周辺地区整備事業	
	40501050	新百合ヶ丘駅周辺地区まちづくり推進事業	

## 計画 (Plan)

<b>現状</b>	<p>国や地方公共団体等が保有する公共空間(道路、広場、公園・緑地、河川敷、港湾、公開空地、公共施設などの不特定多数の人が利用できる屋外及び屋内の空間)は、行政のルールに縛られて十分に活かしきれていない場合があることから、地域コミュニティと連携した民間主体等が、地域の活性化やまちの魅力向上など、新たな価値を創造する場として公共空間を活用する仕組みづくりが求められています。</p> <p>近年では、公共空間の有効活用の観点から、一部の施設においてネーミングライツの導入等を行っていますが、本市の広域拠点(都市拠点)においては、公共空間の持つポテンシャルを活かした更なる有効活用の必要性が高まっています。</p>		
<b>取組の方向性</b>	<p>広域拠点の拠点駅(川崎駅・武蔵小杉駅・新百合ヶ丘駅)は、本市の中でも非常に利用者の多い駅であり、駅周辺の更なる魅力向上とともに、公共空間における環境美化の維持・向上を図るため、公共空間の有効活用による新たな財源確保や、効率的な維持管理方法などの検討を行い、にぎわいのある持続可能なまちづくりを推進します。</p>		
<b>具体的な取組内容 (活動目標)</b>	<p>【H30・R01】</p> <p>・川崎駅周辺の公共空間におけるオープンカフェや広告事業等の実施には、道路法や屋外広告物条例等の様々な法令による規制の緩和を図る必要があることから、条例改正等に向けた手続を段階的に進めるとともに、川崎駅東口駅前広場を中心に広告塔の設置等の広告事業に関する社会実験を実施し、その効果・検証を行います。</p> <p>【R02】</p> <p>・ルフロン前広場、見晴らし公園等において、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を行いながら、イベントを開催するとともに、継続して自立したイベント等が行えるよう、インフラ整備や運営スキーム等の検討と構築を行います。</p>	<p>【R02】(続き)</p> <p>・また、新たな財源の確保に向けては、広告事業等の実施にあたり、道路法や屋外広告物条例等の様々な法令による規制の緩和を図る必要があることから、川崎駅東口駅前広場を中心に広告塔の設置等の広告事業に関する社会実験を実施し、その効果の検証を行い本格実施の可否の判断を行います。</p>	<p>【R03】</p> <p>・ルフロン前広場、見晴らし公園等において、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を行いながら、イベントを開催するとともに、継続して自立したイベントや恒常的な活用等が行えるよう、効果検証や運営スキーム等の構築を行います。</p> <p>・また、新たな財源の確保に向けては、川崎駅東口駅前を中心に広告塔の増設に向けた調整を行います。</p>

## 実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明		目標	/					
	説明		実績						
活動指標	その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明								
<b>その他の活動実績</b>	<p>【H30・R01・R02・R03】</p> <p>・川崎駅東口駅前広場において、公共空間の有効活用等を目的に、イベント「カワサキよみちサーカス」を3年連続で開催しました。今後の継続した利活用に向けてアンケート調査等を実施するとともに、インフラ整備や運営スキーム等の検討を行いました。</p> <p>・多摩川見晴らし公園において、新型コロナウイルス感染症対策を十分実施しながら、令和2(2020)年10月、イベント「LOW MITSU PARK FES」を開催しました。また、令和4(2022)年3月、イベント「リバサイ」を開催し、今後の公園、水辺の利活用に向けてアンケート調査を実施するとともに、活用ステップ等の整理を行いました。</p>		<p>【H30・R01・R02・R03】(続き)</p> <p>・広告事業においては、屋外広告物条例の改正を行い、社会実験の実施事業者を平成31(2019)年3月に決定し、令和元(2019)年9月より、川崎駅東口駅前広場を中心に広告塔の設置等の広告事業に関する社会実験を開始しました。さらに、社会実験がもたらす効果や影響については、利用者アンケートによる検証や事業者による実験結果の報告に基づく検証などを行い、川崎市屋外広告物審議会・川崎市都市景観審議会等へ諮問・報告し、良好な結果が得られたことから、令和2(2020)年12月から本格実施へ移行しました。令和3(2021)年度は広告塔の増設に向けて、道路管理者等と設置場所を調整し、増設の工事に着手しました。</p>		<p>【H30・R01・R02・R03】(続き)</p> <p>・広告事業で得た財源を活用し、駅前広場での環境美化の取組や賑わいの創出に係る経費に再投資しました。</p>				
<b>具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度</b>	<b>2</b>	<p>1. 目標を上回った</p> <p>2. ほぼ目標どおり</p> <p>3. 目標を下回った</p>		4. 状況の変化により目標を達成できなかった					

## 評価 (Check)

成果指標	第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
		説明			目標	/				
	説明			実績						
	説明			目標	/					
	説明			実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
	説明									

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	○	モノ	○	カネ	○	情報	○	その他	-
	区分選択の理由									
	<b>【ヒト・モノの効果】</b> (H30・R01) ・川崎駅東口前広場の公共空間を活用した実証実験として、オープンカフェやキッチンカー、大道芸等で構成される「カワサキよりみちサーカス」を実施し、市民や周辺事業者等に検討の段階から実施まで参加していただくなど、地域コミュニティとの協働・連携による取組とすることで、駅周辺の更なる商業活性や市民を巻き込んだまちのにぎわい創出につながりました(平成30(2018)年度:約55,000人参加、令和元(2019)年度:約57,000人参加(対前年度比:2000人(3.6%)増))。			<b>【ヒトの効果】</b> (R01) ・「カワサキよりみちサーカス」において、初年度出展者だった方が、2年目以降、実行委員として運営に参加・活躍いただけるようになり、地域人材の創出や多様な主体との協働・連携の推進に寄与しました。			<b>【情報の効果】</b> (R01) ・令和元(2019)年9月に、約1か月間に渡り「社会実験フェス」を開催し、当該広場の平日や夜間の更なる賑わいの創出に向けたニーズ把握につながりました。 (R02) ・令和2(2020)年10月に開催した「LOW MITSU PARK FES」の参加者アンケートでは、回答者全員が「非常に良かった」、若しくは「良かったと回答」し、今後の公園活用を望む意見が多数寄せられ、多摩川見晴らし公園における更なる賑わいの創出に向けたニーズ把握につながりました。 ・令和2(2020)年11月に実施した「カワサキよりみちサーカス」の参加者アンケートでは、約6割の方に駅前広場を活用したイベントについて非常に良かったと回答いただくとともに、8割以上の方から月に1回以上イベントを開催して欲しいとのニーズが得られました。 (R03) ・令和4(2022)年3月に開催した「リバサイ」の参加者アンケートでは、今後の公園利活用に向けた各コンテンツ毎のニーズ把握等を行うことができました。			
	<b>【モノ・カネの効果】</b> (H30・R01・R02・R03) ・北口通路西側デッキのネーミングライツにより、各年度5,000千円(税込)の歳入を確保しました。 ・北口通路の広告事業により、各年度6,000千円(税抜)の歳入を確保しました。 ・川崎駅東口駅前広場を中心に広告塔の設置等の広告事業(令和2(2020)年度から本格実施)により、令和元(2019)年度は10,532千円(税抜)、令和2(2020)年度は15,912千円(税抜)、令和3(2021)年度は12,912千円(税抜)(見込)の歳入を確保しました。 ・上記歳入を活用し、駅前広場での警備業務やイベント実施支援等を行うことで、まさに還元・再投資することができました。									

事務事業等への 貢献度	区分	区分選択の理由
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	B

## 改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標達成により、第2期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第3期プログラムでも取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第3期プログラムでも取組を継続 IV. 状況変化等により取組を中止	II

# 平成30年度～令和3年度 各局区等改革の取組評価シート

## 改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組2-(6)戦略的な資産マネジメント		8 庁舎等建築物の長寿命化	総務企画局
関連する事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	40601080	庁舎等建築物の長寿命化対策事業	

## 計画 (Plan)

現状	<p>・「かわさき資産マネジメントカルテ(第2期取組期間の実施方針)」(平成26(2014)年3月策定)に基づき、施設の長寿命化を推進しています。</p> <p>・一層効率的・効果的に施設の長寿命化を推進するため、平成29(2017)年度から庁舎等建築物(市営住宅、学校施設等を除く建築物)を対象として、劣化状況の管理、詳細調査、工事優先度判定業務をまちづくり局において一元的に行う執行体制を整備しました。</p>
取組の方向性	<p>平成30(2018)年度からは、庁舎等建築物の劣化状況の管理、詳細調査、工事優先度判定業務に加え、長寿命化に関する工事等予算についても一元化し、まちづくり局において取り組むことで、施設管理者とまちづくり局双方の業務効率化を図ります。</p> <p>また、工事優先度判定については、公共建築設計・工事を専門に扱う部門の強みを活かし、より専門的な見地から実施します。</p> <p>なお、設計・工事執行に当たっては、民間活力の活用について検討し、より効率的・効果的に庁舎等建築物の長寿命化を推進します。</p>
具体的な取組内容(活動目標)	<p>【H30・R01・R02・R03】</p> <p>・庁舎等建築物(大規模施設172棟・小規模施設220棟(令和3(2021)年4月1日時点))の劣化状況一元管理、詳細調査、工事等優先度判定を実施します。</p> <p>・庁舎等建築物の長寿命化設計・工事等について、民間活力を活用しながら効率的に実施します。</p> <p>・大規模施設の施設調査・診断に基づく中長期保全計画の策定を進めます。</p>

## 実施結果 (Do)

行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
活動指標		目標						
	説明	実績						
	その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度
1	庁舎等建築物における長寿命化設計・工事等の実施件数	実績	-	256	168	142	164	件
	説明 庁舎等建築物における長寿命化設計・工事等を実施した件数							
その他の活動実績	<p>【H30・R01・R02・R03】</p> <p>・庁舎等建築物の劣化状況一元管理、詳細調査、工事等優先度判定を実施しました。</p> <p>・庁舎等建築物の長寿命化設計・工事等について、平成30(2018)年度については、年度当初予定210件に対して、256件、令和元(2019)年度については、年度当初予定133件に対して、168件、令和2(2020)年度については、年度当初予定119件に対して、142件、令和3(2021)年度については、年度当初予定144件に対して、164件、民間活力を活用しながら実施しました。</p> <p>・大規模施設の中長期保全計画について、平成30(2018)年度に14棟、令和元(2019)年度に9棟、令和2(2020)年度に11棟、令和3(2021)年度に6棟策定しました。</p>							
具体的な取組内容(活動目標)に対する達成度	2	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 目標を上回った</li> <li>2. ほぼ目標どおり</li> <li>3. 目標を下回った</li> </ol>	4. 状況の変化により目標を達成できなかった					

## 評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
成果指標			目標	/					
	説明		実績						
			目標	/					
	説明		実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明								

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	-	モノ	○	カネ	-	情報	-	その他	○
	区分選択の理由									
	<p>【モノ・その他の効果】 (H30・R01・R02・R03)</p> <p>・平成30(2018)年度から令和3(2021)年度にかけて、庁舎等建築物(男女共同参画センター、平和館、麻生スポーツセンター、総合教育センター、麻生市民館・図書館、川崎市柿生学園、麻生区役所、青少年の家等)について、長寿命化工事等を実施したことで、漏水による構造躯体の劣化や室内の仕上げ材及び設備機器の損傷の発生を防止できたこと、また、通信・情報や空調の設備の機能を維持できたことにより、より安心・安全に利用することができるようになるのと同時に、長寿命化により施設更新時の解体に伴う廃棄物総量の抑制等による環境負荷の低減に寄与しました。</p> <p>・全ての公共建築物について長寿命化に配慮し取組を進めることで、令和15(2033)年度までにおいて、長寿命化に取り組まなかった場合と比べて、平均168億円/年度の財政負担縮減効果が見込まれていることから、本取組の対象である庁舎等建築物の長寿命化についても、具体的な効果創出には長期を要するものの、将来負担抑制の効果が見込まれます。</p>									

事務事業 等への 貢献度	区分	区分選択の理由
	<p>A. 大きく貢献した</p> <p>B. 貢献した</p> <p>C. 貢献できたが課題もあった</p> <p>D. 課題があった</p> <p>X. 測定できない</p> <p>Y. その他(未だ効果は発現していない)</p>	B

## 改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	<p>I. 計画期間中の目標達成により、第2期プログラムで終了</p> <p>II. 計画期間中の目標を達成したが、第3期プログラムでも取組を継続</p> <p>III. 計画期間中の目標を達成していないため、第3期プログラムでも取組を継続</p> <p>IV. 状況変化等により取組を中止</p>	II

# 平成30年度～令和3年度 各局区等改革の取組評価シート

## 改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組2-(6)戦略的な資産マネジメント		9 道路・公園等を活用したにぎわいの創出	建設緑政局
関連する事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	10204090	占用業務管理	

## 計画 (Plan)

<b>現状</b>	<p>都市計画道路予定地においては、にぎわいの創出等の観点から、道路占用許可の見直しなどによる財産の有効活用の取組を推進しており、平成28(2016)年度から入札型占用制度の運用を開始しました。</p> <p>また、道路・公園緑地についても、にぎわいの創出に向けた取組が求められており、他都市の事例を踏まえながら、占用許可基準の緩和など、更なる有効活用の手法を検討する必要があります。</p>
<b>取組の方向性</b>	<p>道路予定地においては、にぎわいの創出等に向けて、入札型占用制度による有効活用を推進します。</p> <p>また、公共空間を活用した魅力とにぎわいのある都市拠点の形成や、緑豊かで魅力的なまちづくりの推進に向け、道路や公園緑地の効果的な活用の検討を進めます。</p>
<b>具体的な取組内容 (活動目標)</b>	<p>【H30・R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>入札型占用制度活用見込みのある道路予定地において、占用入札指針を策定の上、占用希望者を募集します。</li> <li>公園緑地において、民間の発想を活かしたにぎわい創出に資するイベントを実施します。また、市内全域の公園緑地を対象としたサウンディング調査を実施し、公園緑地のにぎわい創出手法の可能性を取り纏めます。</li> </ul> <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>道路予定地の有効活用については工事着手までの事業スケジュールや周辺の土地利用等を踏まえ、入札型占用制度の活用等について検討し候補地を選定します。また、検討結果を踏まえ、占用希望者の募集等制度活用に向けた手続きを進め、にぎわいの創出等、工事着手までの管理を適正に実施します。</li> <li>保全緑地活用の新たな試みとして、王禅寺四ツ田緑地にて緑地を活用した市民参加型イベントを実施します。また、サウンディング調査の結果を踏まえ、公園緑地という緑のストックをこれまで以上に柔軟かつ多様に活用していく上で、緑の基本計画の取組を公園緑地の利活用と管理運営の視点から推進するパークマネジメント方針を策定します。</li> </ul> <p>【R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>道路予定地の有効活用については工事着手までの事業スケジュールや周辺の土地利用等を踏まえ、入札型占用制度の活用等について検討し候補地を選定します。また、検討結果を踏まえ、占用希望者の募集等制度活用に向けた手続きを進め、工事着手までの管理を適正に実施します。</li> <li>パークマネジメント推進方針に基づき、民間事業者やNPOを含む様々な主体による多様な目的での利活用の促進に向けて、にぎわいを創出するイベントや実証実験を実施します。</li> </ul>

## 実施結果 (Do)

行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
<b>活動指標</b>	1 道路予定地等の有効活用(入札型占用)数	目標	/	/	/	/	10以上	か所
	説明 道路予定地等のうち有効活用(入札型占用)が図られている累計箇所数	実績	4	6	10	11	11	
<b>その他の活動(アウトプット)指標</b>		<b>実績</b>	<b>H29年度</b>	<b>H30年度</b>	<b>R01年度</b>	<b>R02年度</b>	<b>R03年度</b>	<b>単位</b>
説明								
<b>その他の活動実績</b>		<p>【H30・R01・R02・R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>入札型指針に基づく公募・入札を実施した結果、市内11か所の道路予定地において、道路整備までの期間を駐車場や駐輪場として有効活用しています。</li> <li>平成30(2018)年度及び令和元(2019)年度においては、王禅寺ふるさと公園及び大師公園にて、地域の店舗や企業と連携した公園におけるにぎわいの創出に資するイベントを実施しました。</li> <li>令和2(2020)年度においては、新型コロナウイルス感染症の感染防止を図る観点から、過去2年間と同種のにぎわい創出のイベントは延期としましたが、新たに、王禅寺四ツ田緑地にて、感染症対策を講じた上で、地域団体との連携による自然環境を活かした野外活動体験のできる市民参加型のイベントを実施しました。</li> <li>多様な主体等との連携による、公園緑地の柔軟かつ多様な利活用の推進、及び持続可能な管理運営の構築に向けて、パークマネジメント推進方針を策定し、公表しました。</li> <li>令和3(2021)年度は、橋公園において、地域ニーズの把握や事業の収益性・有効性を検証する目的として、旧西部公園事務所等の有効活用による飲食・物販サービスの提供や地域交流イベントの開催等の社会実験を実施しました。</li> </ul>						
<b>具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度</b>		<b>2</b>	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った		4. 状況の変化により目標を達成できなかった			

評価 (Check)

成果指標	第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
				目標						
	説明			実績						
				目標						
			実績							
	その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明									

取組の 総体的 効果	区分												
	ヒト	—	モノ	○	カネ	○	情報	○	その他	—			
	区分選択の理由												
	<b>【モノの効果】</b> (H30・R01・R02・R03) ・違法駐車や放置自転車への対応が課題となっている地域において、入札占用指針に基づき、予定地を駐車場や駐輪場として活用することにより、渋滞対策・駐車対策に加え防犯対策など地域が抱える課題の解決に寄与しました。 ・王禅寺ふるさと公園では、これまでの市主催の移動動物園に加え、地域の店舗等と連携して飲食提供のイベントを開催し、アンケート回答者の9割以上(100人)から以前より満足したとの回答を得ており、市民満足度の向上が図られました。 ・王禅寺四ツ田緑地では、地域団体との連携による自然環境を活かした野外活動体験のできる市民参加型のイベントを実施し、アンケート回答者(子ども)の9割以上(59人)から『とても満足』との回答を得ており、保全緑地を活用した新たな取組により、市民満足度の向上が図られました。 ・令和元(2019)年度には川崎市の公園緑地の魅力向上に向けたサウンディング型市場調査を実施し、民間事業者から、にぎわいや憩いの創出、利用者の利便性の向上につながる事業提案を受け、地域や公園利用者と調整しながら、事業の実施に向けた検討を進めていくこととしました。			<b>【モノの効果】(続き)</b> ・令和3(2021)年度に橘公園にて実施した社会実験では、1ヶ月にも渡る実施期間の中で、アンケート回答者の8割以上(610人)から、『満足』との回答を得ており、市民満足度の向上が図られました。			<b>【カネの効果】</b> (H30・R01・R02・R03) ・一律の占用料による許可ではなく、占用入札制度を活用した取組によって、歳入の増加を図り、財政効果(9,480千円(平成30(2018)年度決算)、16,508千円(令和元(2019)年度決算)、22,884千円(令和2(2020)年度決算)、25,264千円(令和3(2021)年度決算見込み))がありました。 ・19,120千円の財政効果を令和元(2019)年度予算に、27,632千円の財政効果を令和2(2020)年度予算に、29,421千円の財政効果を令和3(2021)年度に、21,572千円の財政効果を令和4(2022)年度予算にそれぞれ反映しました。				<b>【情報の効果】</b> (H30・R01・R02・R03) ・道路予定地の活用においては、本来の目的である早期の供用を目指すため、予定地であることを示す看板などを占有者が設置することにより、地域の方々へ道路事業についての周知や理解の醸成が図られています。今後も、整備着手に併せた占用期間の設定など、柔軟な運用を図って参ります。 (R01・R02) ・パークマネジメント推進方針の策定・公表により、利活用と管理運営の視点から、公園緑地において、多様な主体と連携して進める取組を明らかにしたことで、今後取り組むべき方向性を多様な主体と共有できました。 (R03) ・橘公園にて実施した社会実験では、1ヶ月にも渡る実施期間の中で、9,500人を超える参加者の中で、726人の方からアンケートの回答を得て、参加者の大多数から満足したとの回答があり、市民満足度の向上に寄与することができました。		

事務事業 等への 貢献度	区分		区分選択の理由	
		A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	B	・これまで活用されていなかった本市の道路予定地について、道路法の運用制度を活用し、有効活用を図るための制度を構築しました。これにより、地域課題の解決や歳入の増加といった効果を生み出すことができたため。 ・また、公園における民間の発想を活かしたにぎわいの創出については、王禅寺ふるさと公園や王禅寺四ツ田緑地のイベント、橘公園の社会実験では、参加者の大多数から満足したとの回答があり、市民満足度の向上に寄与することができたため。 ・さらに、パークマネジメント推進方針の策定・公表により、利活用と管理運営の視点から、公園緑地における多様な主体と連携して進める取組を明らかにしたことで、今後取り組むべき方向性を多様な主体と共有できたため。

改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標達成により、第2期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第3期プログラムでも取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第3期プログラムでも取組を継続 IV. 状況変化等により取組を中止	II



# 平成30年度～令和3年度 各局区等改革の取組評価シート

## 改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組2-(6)戦略的な資産マネジメント		10 川崎区における市民館機能の再編整備	教育委員会事務局
関連する事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	20302030	生涯学習施設の環境整備事業	

## 計画 (Plan)

現状	<p>平成20(2008)年3月に策定した「富士見周辺地区整備基本計画」において、教育文化会館の市民館機能は庁舎狭隘など課題のある川崎区役所と複合化するものとしています。</p> <p>しかしながら、同計画の策定から10年が経過し、教育文化会館の建物・設備の老朽化、「川崎市スポーツ・文化総合センター」の新設に伴う教育文化会館の大ホールの閉鎖、市税部門のかわさき市税事務所への移転に伴う区役所狭隘問題の一定の解消など状況が変化中、川崎区における市民館機能の再編整備の方向性について見直しを行い、その新たな方向性のもと取組を進める必要があります。</p>
取組の方向性	<p>市民館機能を教育文化会館周辺に位置する労働会館内に移転することで、教育文化会館の改築に比べ経費が削減できるとともに、継続的な市民利用が可能となることから、この手法による市民館機能の再編整備に向けた取組を進めます。</p>
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30】 ・「川崎市教育文化会館及び川崎市立労働会館の再編整備に関する基本構想」を策定します。</p> <p>【R01】 ・令和元(2019)年5月に全市的に特定天井の改修を進めていくことが決定され、労働会館については施設改修と併せた対策を進めるため、整備スケジュールを変更し、令和2(2020)年度までに基本計画を策定します。令和元(2019)年度は基本計画の策定に向け、調査・検討を行います。</p> <p>【R02】 ・平成31(2019)年4月に策定した「川崎市教育文化会館及び川崎市立労働会館の再編整備に関する基本構想」に基づき、基本計画を策定します。</p> <p>【R03】 令和6(2024)年度中の供用開始を目指して、基本計画に基づき、「富士見周辺地区整備推進計画」や「今後の市民館・図書館のあり方」などの関連施策と連携しながら、諸室の配置や仕様等に関する実施設計作業を進めるとともに、事業・サービスの内容や効率的・効果的な提供手法等に関する管理運営計画の策定作業を進めるなどソフトとハードの一体的な検討を進めます。</p>

## 実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
		説明		目標					
	その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明								
その他の活動実績	<p>【H30】 ・「川崎市教育文化会館及び川崎市立労働会館の再編整備に関する基本構想」を策定しました。</p> <p>・また、今後の再整備に当たり、①受付・管理事務室、②フリースペース、③トイレ、④売店・飲食スペース、⑤学習活動等の促進機能を有するスペースについては、施設全体で整備する方が、より大きな効果を期待できるものとして、共用施設として整理・位置づけました。</p> <p>・さらに、諸室については、利用率、利用目的、近隣施設の利用の想定、労働会館の新たな活動への期待等を踏まえ、再整備後に必要となる諸室を整理しました。</p> <p>【R01】 ・令和元(2019)年5月に全市的に特定天井の改修を進めていくことが決定され、労働会館については施設改修と併せた対策を進めるため、整備スケジュールを変更し、令和2(2020)年度までに基本計画を策定することとしました。</p> <p>・また、令和元(2019)年度は基本計画の策定に向け、調査・検討を行いました。</p> <p>【R02】 ・川崎区における既存施設(労働会館)を活用した市民館機能の整備を推進するため、「川崎市立労働会館及び川崎市教育文化会館再編整備基本計画」を策定し、再編整備に向けたこれまでの取組等を踏まえ、施設整備の考え方や事業・サービスの考え方、今後の検討の進め方と整備スケジュールを取りまとめました。</p> <p>【R03】 ・教育文化会館と労働会館の機能を労働会館の改修により再編整備していくため、実施設計に着手し、諸室の配置や機能、仕様等の検討を進めました。</p> <p>・再編整備の事業・サービスの内容や効率的・効果的な提供手法等に関する基本的な事項等を明らかにすることを目的とした管理運営計画の策定を進め、「みんなが気軽に利用しやすい 活動と交流の拠点づくり」という基本理念のもと、今後の市民館機能が「学びと活動を通じたつながりづくり」の役割を果たすための事業計画や施設利用計画、広報計画の方向性をまとめた、「(仮称)川崎市民館・労働会館 管理運営計画に関する中間とりまとめ」を令和4(2022)年1月に公表しました。</p> <p>・公の施設設置条例や関係規則、要綱の改正に向けた準備を進めました。</p>								
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度	2	<p>1. 目標を上回った</p> <p>2. ほぼ目標どおり</p> <p>3. 目標を下回った</p> <p>4. 状況の変化により目標を達成できなかった</p>							

## 評価 (Check)

成果指標	第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
				目標	/					
	説明			実績						
				目標	/					
	説明			実績						
	その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
説明										

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	—	モノ	—	カネ	—	情報	—	その他	—
	区分選択の理由									
	<p>(H30)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>意見交換会(ワークショップ)や市民向けイベントでの意見聴取などでいただいた、市民や利用者の意見を参考にしながら、平成31(2019)年3月に「川崎市教育文化会館及び川崎市立労働会館の再編整備に関する基本構想」を策定しました。</li> <li>また、施設全体で整備する方が、より大きな効果を期待できるものを共用施設として整理・位置づけるとともに、利用率、利用目的、近隣施設の利用の想定、労働会館の新たな活動への期待等を踏まえ、再整備後に必要となる諸室を整理しました。</li> </ul> <p>(R01)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和2(2020)年度に予定している基本計画の策定に向け、関係各局及び事業者とともに特定天井対策の検討や躯体の調査を進めました。</li> </ul> <p>(R02)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「川崎市立労働会館及び川崎市教育文化会館再編整備基本計画」を策定し、再編整備に向けたこれまでの取組等を踏まえ、施設整備の考え方や事業・サービスの考え方、今後の検討の進め方と整備スケジュールを取りまとめました。</li> </ul> <p>(R03)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教育文化会館と労働会館の機能を労働会館の改修により再編整備していくため、実施設計に着手し、諸室の配置や機能、仕様等の検討を進めました。</li> <li>再編整備の事業・サービスの内容や効率的・効果的な提供手法等に関する基本的な事項等を明らかにすることを目的とした管理運営計画の策定を進め、「みんなが気軽に利用しやすい 活動と交流の拠点づくり」という基本理念のもと、今後の市民館機能が「学びと活動を通じたつながりづくり」の役割を果たすための事業計画や施設利用計画、広報計画の方向性をまとめた、「(仮称)川崎市市民館・労働会館 管理運営計画に関する中間とりまとめ」を令和4(2022)年1月に公表しました。</li> <li>公の施設設置条例や関係規則、要綱の改正に向けた準備を進めました。</li> </ul>									

事務事業 等への 貢献度	区分		区分選択の理由	
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	Y	再編整備に向け、施設の実施設計の完了及び管理運営計画策定等に向けた取組を進めている段階であるため。	

## 改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標達成により、第2期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第3期プログラムでも取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第3期プログラムでも取組を継続 IV. 状況変化等により取組を中止	II

# 平成30年度～令和3年度 各局区等改革の取組評価シート

## 改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組2-(7)入札・契約制度改革		1 入札契約制度・発注等の課題への対応	財政局
関連する 事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	81104110	入札契約制度改革事業	

## 計画 (Plan)

現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成26(2014)年6月の公共工事の品質確保の促進に関する法律(品確法)の改正や平成28(2016)年4月の「川崎市中小企業活性化のための成長戦略に関する条例」の施行により、公共工事の担い手の中長期的な育成や確保の促進、市内中小企業の受注機会の増大が求められています。</li> </ul>
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>これまで総合評価一般競争入札において社会貢献度等を評価項目として追加するなどインセンティブ発注を充実させてきましたが、今後も引き続き社会情勢に応じた多様な入札契約制度を検討し、実施します。</li> <li>さらに、ダンピング受注の防止や総合評価一般競争入札の効果的な運用、適切な分離分割発注などを行うことにより、地元企業が受注しやすい環境づくりに取り組めます。</li> </ul>
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30・R01・R02・R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>社会経済情勢の変化等を見据え、透明性・競争性・公平性に配慮した上での市内中小企業者の受注機会の確保や、インセンティブ発注の充実、ダンピング受注の防止、総合評価一般競争入札の効果的な運用、補助金等交付事業における市内中小企業者の一層の受注機会の確保、主観評価項目制度の運用等について、引き続き見直しを検討します。</li> <li>入札契約制度全般について、国等の制度改正に対して的確かつ迅速に対応します。</li> </ul>

## 実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明	目標	実績						
活動指標	その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明								
その他の活動実績			<p>【H30・R01・R02・R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ダンピング対策や、価格以外を評価し、市内中小企業者の社会貢献の実績等について活用するインセンティブ発注の充実等の取組として、総合評価落札方式の見直しのほか、主観評価項目制度の見直し・入札における積極的な活用など、各年度、次のような活動を行いました。</li> </ul> <p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>履行場所がある地区に本社がある市内業者に入札参加者を限定する「南北入札」の本格実施しました。</li> <li>発注業種の専門事業者に入札参加資格を限定した「専門工事事業者育成型入札」の試行を実施しました。</li> <li>総合評価落札方式における入札では、女性技術者を配置した際の加点項目を追加しました。</li> </ul> <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>主観評価項目制度の評価項目において災害時の協力体制や男女共同参画の評価項目を追加しました。</li> <li>総合評価落札方式におけるダンピング対策として評価方法の見直しを実施しました。</li> <li>補助金等交付事業における市内中小企業者への優先発注に向けた見直しを行い、制度構築を行いました。</li> </ul> <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>主観評価項目制度の評価項目において、環境に対する取組を評価する項目として、新たに「エコアクション21」の認証・登録制度を評価対象として追加しました。</li> <li>総合評価落札方式において、地域防災力を強化し事業者の社会貢献への取組評価を充実させるため、「アシストかわさき施工実績」のうち、災害協定に基づく派遣要請を受けての実働実績を採用する業種を拡大しました。</li> </ul> <p>【R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>主観評価項目制度の評価項目において、市内におけるSDGsの取組の活性化につなげるための項目として、新たに「かわさきSDGsパートナー(認証取得)」を評価対象として追加しました。</li> <li>市内中小企業者の育成、技術者不足への対応及び工事の品質確保を図るため、平成28(2016)年10月から試行的に実施してきた請負工事受注機会確保方式について、本格実施することとしました。</li> <li>令和4(2022)年度(令和5(2023)年度契約準備案件)からの契約課契約への電子契約の導入に向けて、他都市の状況調査や電子契約サービス提供事業者とのヒアリングを実施したほか、市内事業者と実証実験を行いました。</li> </ul>						
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度			2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った		4. 状況の変化により目標を達成できなかった			

## 評価 (Check)

成果指標	第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
				目標							
		説明		実績							
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位		
1	本市発注の契約案件(工事・委託・物品)における市内中小企業者の受注件数の割合(%)	その他	実績	79.1	82.6	84.4	89.4	91.7	%		
	説明	本市発注案件(工事・委託・物品において、市内中小企業者が受注した案件の件数ベースの割合)									

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	モノ	カネ	情報	その他	○				
	区分選択の理由									
	<p>【その他の効果】 (H30・R01・R02・R03)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>主観評価項目を利用した入札のうち、一定以上の主観評価項目を参加資格とする入札を順次拡大し、市内中小企業者の技術力等の向上及び社会的貢献への意欲の向上に寄与しました。</li> <li>主観評価点30点以上を参加資格とする入札の実施 平成30(2018)年度は24件、令和元(2019)年度も24件、令和2(2020)年度は7件、令和3(2021)年度は8件</li> <li>主観評価点40点以上を参加資格とする入札の実施 令和元(2019)年度は13件、令和2(2020)年度は20件、令和3(2021)年度は15件</li> <li>主観評価点50点以上を参加資格とする入札の実施 令和2(2020)年度は17件、令和3(2021)年度は4件</li> <li>主観評価点60点以上を参加資格とする入札の実施 令和3(2021)年度は7件</li> <li>市内中小企業者への優先発注に取り組み、平成30(2018)年度から令和2(2020)年度における市内中小企業者の受注割合は、本市の入札全体の件数では平成30(2018)年度、令和元(2019)年度、令和2(2020)年度、令和3(2021)年度の順に82.6%、84.4%、89.4%、91.7%、うち工事請負では90.1%、90.3%、90.2%、91.9%、物品調達では85%、86.7%、92.2%、94.8%、業務委託では51.7%、53.5%、53.2%、54.0%となりました。</li> <li>(R02・R03)</li> <li>事業者の社会的貢献を評価する「主観評価項目制度」について、令和2(2020)年度に「エコアクション21」を、令和3(2021)年度に「かわさきSDGsパートナー(認証取得)」を新たな項目として追加し、事業者の社会的貢献への意欲の向上に寄与しました。</li> <li>価格以外の項目についても評価する総合評価一般競争入札の評価項目について、「アシストかわさき」の災害協定に基づく派遣要請を受けての実働実績の評価項目の採用業種を令和3(2021)年度から拡大し、市内中小企業者の技術力等の向上及び社会的貢献への意欲の向上に寄与しました。</li> <li>補助金等の交付対象となった事業を実施するに当たり、市の市内中小企業者への優先発注の施策に準じた制度を令和2(2020)年度から開始しました。市内中小企業者の受注割合は、大規模工事の受注状況により変動を伴うことから、契約金額では令和2(2020)年度は70.5%、令和3(2021)年度は10.9%となりましたが、契約件数では令和2(2020)年度は40.9%、令和3(2021)年度は42.2%となりました。</li> <li>(R03)</li> <li>入札契約手続における様式等の一部押印廃止を実施し、事業者が行う入札契約手続の簡略化に寄与しました。</li> </ul>									

事務事業 等への 貢献度	区分	区分選択の理由
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	B

## 改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標達成により、第2期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第3期プログラムでも取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第3期プログラムでも取組を継続 IV. 状況変化等により取組を中止	I

# 平成30年度～令和3年度 各局区等改革の取組評価シート

## 改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組2-(7)入札・契約制度改革		2 公契約制度的確な運用	財政局
関連する 事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	81104110	入札契約制度改革事業	

## 計画 (Plan)

現状	技能労働者の適切な賃金水準確保を目的とした公共工事設計労務単価の引上げや、一億総活躍社会の実現に向けた取組としての最低賃金の引上げの方向性が示されるなど、労働者の労働環境の整備が求められています。
取組の方向性	公共工事設計労務単価や最低賃金の動向を踏まえ、引き続き公契約制度の適切な運用を行うことにより、本市の事業に従事する労働者の労働環境の整備を推進します。
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30・R01・R02・R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>最低賃金や公共工事設計労務単価等の動向及び社会経済情勢の変化を踏まえ、適切な作業報酬下限額を設定することで、適正に公契約制度を運用します。</li> <li>労働者の適正な労働環境の整備を図るために、作業報酬審議会における審議を踏まえながら、より効果的な公契約制度の構築・運用等について検討します。</li> </ul>

## 実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
		説明		目標					
	説明		実績						
活動指標	その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
		説明							
その他の活動実績			<p>【H30・R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公契約制度においては、最低賃金の動向や作業報酬審議会の意見を踏まえ、令和元(2019)年度、令和2(2020)年度の作業報酬下限額の引上げを行いました。</li> <li>特定業務委託契約について、平成30(2018)年度に使用者、労働者へのアンケートをとおして、制度内容の周知方法や理解度などについて、実態把握を行い、その結果に基づき、令和元(2019)年度に、事業者や庁内に対して再度制度の周知徹底を図りました。</li> <li>工事請負契約における公契約制度の実施状況について、他都市の状況や運用について調査を行いました。</li> </ul> <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公契約制度においては、最低賃金の動向や作業報酬審議会の意見を踏まえ、令和3(2021)年度の作業報酬下限額を決定しました。</li> <li>特定工事請負契約について、他都市の具体的な運用手法等の調査のほか、本市における実効性確保の方法や制度の対象範囲と効果等、制度上の課題等を検証しました。</li> </ul> <p>【R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公契約制度においては、最低賃金の動向や作業報酬審議会の意見を踏まえ、令和4(2022)年度の作業報酬下限額の引上げを行いました。</li> <li>労働者への公契約制度の周知方法等を充実させたほか、市内工事事業者へのアンケートを実施し、本市における制度の対象範囲の拡大や作業報酬台帳の課題等について意見を伺い、制度上の課題等を検証しました。</li> </ul>						
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度			2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況の変化により目標を達成できなかった					

## 評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
成果指標			目標	/					
	説明		実績						
			目標	/					
	説明		実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明								

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	-	モノ	-	カネ	-	情報	-	その他	○
	区分選択の理由									
	<p>【その他の効果】 (H30・R01・R02・R03) ・最低賃金の動向や作業報酬審議会の意見を踏まえた適正な作業報酬下限額の設定を行い、本市の事業に従事する労働者の労働環境の整備とともに公共事業の品質確保に寄与しました。 (H30・R01) ・業務委託契約においてアンケートを実施し、制度の理解や実施状況について調査した結果、受注者から労働者への制度の説明について、一部書面ではなく口頭で行っている事例が見られたほか、申出制度や自らの下限額等について認識していない労働者が一部いました。こうしたことから、受注者や庁内所管課に対して、制度の説明をしっかりと相手方に行った上で書面による周知を徹底するよう依頼したほか、周知用チラシのひな型を配布し、周知方法の改善を図り、制度を適正に運用することで、本市の事業に従事する労働者の労働環境の整備とともに、公共事業の品質確保に寄与しました。 (H30) ・平成29(2017)年度に集計した特定工事請負契約アンケート結果において、自らの下限額を把握していない労働者が一部いたことから、労働者向けの制度周知用チラシを改善し分かりやすくしたほか、労働者が制度の説明を受注者から受けたことを確認する書面を提出するよう受注者に求めることとしたこと等により、周知方法の改善が図られました。 (R02) ・特定工事請負契約について、実効性確保方法の検証を踏まえ、作業報酬台帳の見直しを行ったことで、より分かりやすい様式へと改善が図られました。 (R03) ・特定業務委託契約について、実効性確保方法の検証を踏まえ、これまで紙媒体での配布に限定していた受注者から労働者への周知用チラシの配布方法を、メール等による電子媒体での配布も可能とすること等により、周知方法等の改善が図られました。</p>									

事務事業 等への 貢献度	区分		区分選択の理由	
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	B	<p>・最低賃金及び公共工事設計労務単価の動向や作業報酬審議会の意見を踏まえた適正な作業報酬下限額の設定や、特定工事請負契約の制度課題の検証等を実施したほか、受注者から提出された作業報酬台帳の審査、周知方法の改善を行ったことにより、本市の事業に従事する労働者の労働環境の整備とともに公共事業の品質確保に寄与することができたため。</p>	

## 改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分		方向性の具体的内容	
	I. 計画期間中の目標達成により、第2期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第3期プログラムでも取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第3期プログラムでも取組を継続 IV. 状況変化等により取組を中止	I	<p>・公契約制度について、作業報酬審議会の意見を聞きながら適切な作業報酬下限額の設定を行うなど、適正な制度運営に取り組むとともに、本市の事業に従事する労働者の労働環境整備や公共事業の品質確保に向けた取組を進めた結果、計画期間中の目標を一定程度達成することができたことから、当該課題については、第2期プログラムで終了します。 ・なお、引き続き、公契約制度の適切な運用がされるよう、必要となる取組を継続して実施します。</p>	

# 平成30年度～令和3年度 各局区等改革の取組評価シート

## 改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組2-(8)資金の調達と運用の安定化・効率化		1 戦略的な資金調達と資金運用の推進	財政局
関連する 事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	81104030	資金管理事務	
	81104040	公債管理事務	
	81104050	総合的金融対策事務	

## 計画 (Plan)

現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市債の約90%を民間から満期一括償還債で調達しており、それに伴い減債基金残高も増加していることから、安定的な民間資金の調達と、効率的かつ効果的な運用面での取組が重要な課題となっています。</li> <li>・学識経験者や市場関係者等を構成員とする「起債運営アドバイザー・コミッティ」において、起債運営や資金運用の実務面に関して、直接かつ継続的に意見聴取等を行っています。</li> <li>・庁内会議として「市債管理運営会議」及び「資金管理会議」を設置し、安定性、確実性を前提とした効率的な資金調達・資金運用に努めています。</li> <li>・平成25(2013)年度に「戦略的資金管理推進検討委員会」からの報告を受け、リスク管理検討会を設置し、その中で、銀行等引受債の活用等による資金調達の多様化・効率化、及び資産負債管理(ALM)を踏まえた運用の視点からの一層の資金運用の効率化等に向けた取組の推進について検討を行い、現在、継続的な銀行等引受債の活用による資金調達の多様化・安定化、財投機関債等の運用による運用益の拡大を図っています。</li> </ul>
取組の方向性	<p>多様な資金調達手法について、効率性の観点から検討を進め、資金調達の安定性、効率性の向上、金融市場動向への的確な対応に努めます。</p> <p>また、資金の運用については、資産と負債を総合的に管理し、金融市場動向に的確に対応することで、現下の厳しい市場環境においても運用の確実性・効率性の向上に努めます。</p>
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30・R01・R02・R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・戦略的資金管理推進検討委員会の報告を踏まえた取組を継続的に実施・検討します。</li> <li>・起債運営アドバイザー・コミッティや投資家懇談会を実施し、金融市場関係者等との情報交換を継続的に実施するとともに、投資家へのIRに取り組みます。</li> <li>・市場状況を把握しながら起債運営方針を策定し、また、確実かつ効率的な資金運用の検討を踏まえた基金運用計画の策定により、適切な資金調達・運用を実施します。</li> <li>・借入・償還等の公債管理事務を適正に執行します。</li> <li>・資金調達の手法の多様化、投資家層拡大等を目的とした外貨建て国内債を継続発行し、資金調達の安定化等に努めます。</li> </ul> <p>【R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政令市初となるグリーンボンドを発行し、本市債のクレジット向上、投資家層拡大、ESG投資の活性化を図ります。</li> <li>・新たに売り現先取引を導入することで、資産と負債の総合的な管理と金融市場動向に的確に対応し、現下の厳しい市場環境においても運用の確実性・効率性の向上を図ります。</li> </ul>

## 実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
			目標							
	説明		実績							
活動指標	その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
	説明									
その他の活動実績	<p>【H30・R01・R02・R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・戦略的資金管理推進検討委員会の提言を踏まえ設置した外部識者で構成する「ファイナンスに関するリスク管理検討会」の開催や、市場関係者等で構成する「アドバイザー・コミッティ」や「投資家懇談会」を開催し、市債発行・基金運用などに対する助言をいただきながら、「市債管理運営会議」、「資金管理会議」において、安定性・確実性・効率性を追求した市債発行・資金運用計画等を策定し、実施しました。また、個人向け集合IRや機関投資家に対する個別訪問IRなどを実施し、安定的な資金調達を実現しました。</li> </ul> <p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・収益拡大を目的として、基金運用において財投機関債購入可能年限を10年から15年へ延長しました。</li> </ul> <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・投資家層の拡大などを目的として、これまで検討を続けていた外貨建て国内債を発行しました。</li> </ul> <p>【R02・R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外貨建て国内債を継続発行しました。</li> </ul> <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・効果的な資金運用を目的として、売り現先取引の導入を決定し、実施に向けた事務整理を行いました。</li> </ul> <p>【R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・投資家層拡大などを目的として、政令市初となるグリーンボンドを発行しました。</li> <li>・効果的な資金運用を目的として、売り現先取引を導入し、実施しました。</li> </ul>									
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度	2	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 目標を上回った</li> <li>2. ほぼ目標どおり</li> <li>3. 目標を下回った</li> </ol>		4. 状況の変化により目標を達成できなかった						

## 評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
成果指標			目標	/					
	説明		実績						
			目標	/					
	説明		実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
1	資金運用による収益額	カネ	実績	約18.6	約16.7	約15.6	約16.3	約14.9 (見込)	億円
	説明			資金の運用により得られる収益額					

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	—	モノ	—	カネ	○	情報	—	その他	○
	区分選択の理由									
	<p>【カネの効果】 (H30) ・平成30(2018)年度は、効果的な資金運用となるよう対象銘柄の選定を行い、約16.7億円の運用収益を確保することができました。 (R01) ・令和元(2019)年度は、歴史的な低金利水準であったことから債券取得は見送り、約15.6億円の運用収益となりました。 (R02) ・令和2(2020)年度は、繰替運用必要額を加味した上で、約30億円の債券購入を行った結果、約16.3億円の運用収益となりました。 (R03) ・令和3(2021)年度は、売り現先取引を前提とする債券を約300億円購入を行った結果、約14.9億円(見込)の運用収益となり、4年間で約63.5億円の運用収益となる見込みです。</p> <p>【その他の効果】 (R01・R02・R03) ・これまで検討を続けていた外貨建て国内債を発行したことにより、投資家層の拡大などに寄与できました。 (R03) ・政令市初となるグリーンボンドを発行したことにより、投資家層の拡大などに寄与できました。</p>									

事務事業 等への 貢献度	区分	区分選択の理由
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	B

## 改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	II	I. 計画期間中の目標達成により、第2期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第3期プログラムでも取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第3期プログラムでも取組を継続 IV. 状況変化等により取組を中止



# 平成30年度～令和3年度 各局区等改革の取組評価シート

## 改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組2-(8)資金の調達と運用の安定化・効率化		2 歳計現金等の効果的な運用の推進	会計室
関連する事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	81104180	公金の運用事務	

## 計画 (Plan)

現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歳計現金等は、資金計画に基づき、支払いに支障のない範囲で、定期預金等により運用を行っていますが、収支を適切に管理することができれば、より効果的な運用が可能となります。</li> <li>・各会計ごとに資金管理を行う中、指定金融機関等からの担保金については、平成27(2015)年度から企業会計と合同で運用を行っています。</li> <li>・今後も、将来の金利上昇局面に備えて、市全体で、より効果的な資金運用等が行えるよう、資金管理の更なる最適化に取り組む必要があります。</li> </ul>
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支出命令で支払日を指定する必要性の乏しい支出は、資金計画を踏まえて支払日を調整し、日々の資金収支を平準化することで、歳計現金等の効果的な運用を行います。なお、この取組により、日々の資金不足を補う基金からの借入額(繰替運用額)は縮減し、基金での効果的な運用も可能となります。</li> <li>・引き続き、企業会計との担保金の合同運用を行うとともに、資金状況や金融状況を勘案しながら、歳計現金等についても合同運用を行うなど、資金管理の最適化に取り組めます。</li> </ul>
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30・R01・R02・R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支払日についての関係部署等との調整</li> <li>・担保金の合同運用及び資金管理の最適化に向けた会計間の連携及び関係局との調整</li> <li>・支払日調整による繰替運用の縮減及び歳計現金等の効果的な運用の実施</li> </ul> <p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資金計画入力対象外(1千万円未満)の支出の支払日調整の実施に向けた各局区等への周知</li> </ul> <p>【R01・R02・R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・財務会計システムのお知らせ画面を利用した支払期日(支払日)の設定のお知らせの実施</li> </ul>

## 実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
			目標						
	説明		実績						
活動指標	その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明								
その他の活動実績	<p>【H30・R01・R02・R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各所属が入力した資金計画を踏まえ、当該入力を行った所属との調整を経て、支出日を早期に特定させるとともに、毎月、資金不足が予想される場合には、予め支払日の調整について財務会計システム上のポップアップに掲示し、各所属へ周知することで、資金計画入力対象外の支出についても支払日の調整を行ってもらうなど、日々の資金収支の平準化に取り組みました。</li> <li>・上記の取組を行うことで、歳計現金等について、平成30(2018)年度については、平均残高443億円を、令和元(2019)年度については、平均残高143億円を、令和2(2020)年度については、平均残高170億円を、令和3(2021)年度については、平均残高258億円(見込)を効果的に運用するとともに、基金からの繰替運用額の縮減に努めました。</li> <li>・指定金融機関からの担保金について、企業会計と合同で運用することとし、平成30(2018)年度、令和元(2019)年度、令和2(2020)年度、令和3(2021)年度のいずれも約1.85億円を運用しました。</li> </ul>								
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度	2	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 目標を上回った</li> <li>2. ほぼ目標どおり</li> <li>3. 目標を下回った</li> <li>4. 状況の変化により目標を達成できなかった</li> </ol>							

## 評価 (Check)

成果指標	第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
				目標	/					
	説明			実績						
				目標	/					
	説明			実績						
	その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
説明										

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	-	モノ	-	カネ	○	情報	-	その他	-
	区分選択の理由									
	<p>【カネの効果】 (H30・R01・R02・R03) ・基金からの繰替運用額の縮減に努めたことで、基金の効果的な運用に貢献することができました。 ・資金状況の平準化により、歳計現金等の効果的な運用を行うことで、運用益として、平成30(2018)年度は1,162,168円を、令和元(2019)年度は478,839円を、令和2(2020)年度は984,655円を、令和3(2021)年度は521,915円(見込)をそれぞれ確保しました。 ・指定金融機関からの担保金について、企業会計と合同で運用することにより、平成30(2018)年度・令和元(2019)年度は16,500円、令和2(2020)年度は16,454円、令和3(2021)年度は16,590円(見込)の運用益を確保しました。</p>									

事務事業 等への 貢献度	区分	区分選択の理由
	<p>A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)</p>	<b>B</b>

## 改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
		<p>I. 計画期間中の目標達成により、第2期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第3期プログラムでも取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第3期プログラムでも取組を継続 IV. 状況変化等により取組を中止</p>

# 平成30年度～令和3年度 各局区等改革の取組評価シート

## 改革課題

改革項目	No.・課題名	所管
取組2-(9)特別会計の健全化	1 競輪事業特別会計の健全化に向けた取組の推進	経済労働局
関連する事務事業	事務事業コード	事務事業名
	40902040 40902050	競輪場整備事業 競輪等開催・運営事業

## 計画 (Plan)

現状	<p>娯楽の多様化やファンの高齢化等により、競輪事業を取り巻く環境は厳しく、全国的に車券売上は減少傾向にあります。このような状況の中、川崎競輪場では、「富士見公園との一体感を感じられる空間づくり」と「持続可能な事業運営の確立に向けた施設づくり」をコンセプトとして、施設の再整備を実施しています。</p> <p>また、平成29(2017)年度から包括的な業務委託を導入しており、今後も、効率的・効果的な事業運営による車券売上の向上、経費節減等に取り組み、利益の一部を一般会計へ繰り出していく必要があります。</p>		
取組の方向性	<p>施設の再整備とあわせて、包括的な業務委託による事業の効率的・効果的な運営を行うとともに、新たなファン獲得を目指した取組や企画レース、協賛レース等の活性化策の継続、特別競輪の誘致活動の推進などにより、車券売上の向上を図り、事業の収益性を高め、一般会計への更なる繰出金の確保に向けた取組を進めます。</p>		
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30・R01・R02・R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>包括的な業務委託による柔軟かつ効果的・効率的な事業を運営するとともに、競輪初心者教室やガールズ競輪、観戦ツアー等の開催による新規ファン獲得に向けた取組を推進します。</li> <li>特別競輪の誘致活動、収益向上を目指した企画レースや協賛レース、ミッドナイト競輪、他の競輪施行者による川崎競輪場借上開催等の実施による活性化策を推進します。</li> <li>こども向けイベントや自転車イベント、地元商店街と連携した街かど音楽祭などイベントを通じて、市民に親しまれる競輪場に向けた取組を推進します。</li> </ul>	<p>【H30・R01・R02・R03】(続き)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>老朽化設備の更新工事や維持修繕工事など、競輪場施設・設備の耐用年数に応じた整備・改修を実施します。</li> <li>平成30(2018)年度：入場門棟改築工事及び外構整備工事、バンク内広場整備工事、メインスタンド3階内装改修基本設計及び実施設計等</li> <li>令和2(2020)年度：メインスタンドバンク照明のLED化等の実施</li> </ul> <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>旅行事業者等との連携による訪日外国人旅行者の誘客施策の取組を検討します。</li> </ul>	<p>【R01・R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和元(2019)年度には、令和2(2020)年度に予定している特別競輪・GI全日本選抜競輪の開催準備を実施し、令和2(2020)年度には、関係者と協議を重ね特別競輪「全日本選抜競輪」(GI)の開催準備を進め、特別競輪「全日本選抜競輪」(GI)を着実に開催します。</li> <li>【R02・R03】</li> <li>平成29(2017)年度からの包括業務委託の実績に基づき、次期包括業務委託の契約締結に向けて、令和2(2020)年度に業務委託内容、契約方法、基本協定の内容を検討し、令和3(2021)年度には公募を行い、企画提案会・審査会を開催し、事業者を決定し基本協定書を締結します。</li> </ul>

## 実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標							単位
	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度		
説明	目標							
その他の活動(アウトプット)指標	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
説明								
その他の活動実績	<p>【H30・R01・R02・R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>包括的な業務委託により事業の効率化や各種サービス面での充実を図り、効果的・効率的な運営を行いました。</li> <li>収益向上を目指した企画レースや協賛レース、ミッドナイト競輪、他の競輪施行者による川崎競輪場借上開催等の実施による活性化策を推進しました。</li> <li>平成30(2018)年度：GⅢナイターの開催(2回)、本場開催時の企業・個人協賛レースや、ミッドナイト競輪(2回)の開催、枠外開催の誘致等</li> <li>令和元(2019)年度：GⅢナイターの開催(2回)、ミッドナイト競輪(2回)等の開催</li> <li>令和2(2020)年度：ミッドナイトケイリン(2回)の開催及び平塚市、小田原市、千葉市といった他の競輪施行者による川崎競輪場借上開催の実施</li> <li>令和3(2021)年度：ミッドナイト競輪の開催(4回)及び平塚市や小田原市に川崎競輪場を貸し出す借上開催の実施</li> <li>新規ファンの獲得に向けて、イベントの実施やSNSを活用した広報等を実施しました。</li> <li>平成30(2018)年度：ガールズ競輪、競輪女子会、外国人向け観戦ツアーの開催等</li> <li>令和元(2019)年度：競馬場でのブース設置による競馬ファンとの交流、市民祭でのプロ競輪選手による模擬レース</li> <li>令和2(2020)年度：若者向けのインターネット配信番組、キャラクターによる競輪予想番組のインターネット配信や専門チャンネルでの配信</li> <li>令和3(2021)年度：SNSを活用したユーチューブ等での競輪番組の放送や、川崎競馬場が配信するユーチューブへの競輪選手の出演</li> </ul>	<p>【H30・R01・R02・R03】(続き)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民に親しまれる競輪場に向けた取組を行いました。</li> <li>平成30(2018)年度：市民祭りでのおもしろ自転車広場や多摩川マラソン大会での競輪ブースの出展、アマチュア愛好家のバンク利用、富士通スタジアムと連携したサイクルイベントの実施</li> <li>令和元(2019)年度：全国餃子祭の開催や、移動動物園、面白自転車、プール広場等各種イベントの実施</li> <li>令和2(2020)年度：民間サイクリング同好会と連携した子ども自転車教室、大学チアリーディング団体と連携したチアダンス発表会、地元商店街と連携した街角音楽イベント等の実施</li> <li>令和3(2021)年度：自転車の補助輪外し教室や街角ミュージックの開催</li> <li>老朽化設備の更新工事や維持修繕工事など、競輪場施設・設備の耐用年数に応じた整備・改修を実施しました。</li> <li>平成30(2018)年度：入場門棟改築工事及び外構整備工事による競輪場のコンパクト化及び一部敷地の公園への返還並びにバンク内広場整備工事及びメインスタンド3階内装工事の設計の実施</li> <li>令和2(2020)年度：メインスタンドバンク照明のLED化の実施</li> </ul>	<p>【H30・R01・R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和2(2020)年度の特別競輪開催に向け、平成30(2018)年度に開催申請資料の提出及び競輪関係団体に対するPR活動を行った結果、特別競輪の開催が決定しました。令和元(2019)年度には、過去に同競輪を開催した開催市から資料を取り寄せ、ヒアリングを行い準備を進め、令和2(2020)年度には、関係者と協議を重ね、特別競輪「全日本選抜競輪」(GI)を開催しました。</li> <li>【R01・R02・R03】</li> <li>特別競輪の開催に向けて、競輪関係団体に川崎競輪場の施設改修状況などのPR活動を行うなど、誘致活動を実施しました。</li> <li>【R01】</li> <li>訪日外国人旅行者の誘客施策等については、経済労働局産業振興部観光プロモーション推進課、阪急交通社、トーガリゼータエンジニアリング株式会社川崎事業所、一般社団法人日本競輪選手会神奈川支部と協議を行い、新規顧客の取り込みイベント等について検討を行いました。</li> <li>【R02・R03】</li> <li>令和2(2020)年度には、平成29(2017)年度からの包括業務委託の実績に基づき、導入効果の検証を行い、次期包括業務委託の契約締結に向けて、業務委託内容、契約方法等の検討、公募要項の修正を行いました。令和3(2021)年度には公募を行い、企画提案会・審査会を開催し、事業者を決定、基本協定書を締結しました。</li> </ul>					
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度	2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った	4. 状況の変化により目標を達成できなかった					

## 評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
成果指標	1 一般会計への繰出額	カネ	目標	2.5	2.5以上	2.5以上	2.5以上	2.5以上	億円
	説明		実績		2.8	3.1	21.5	13.7 (見込)	
	競輪事業の実施による収益から施設の整備等に必要な積立金を控除した額		目標						
	説明		実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明								

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	－	モノ	○	カネ	○	情報	－	その他	－
	区分選択の理由									
	<p><b>【モノの効果】</b> (H30・R01・R02・R03) ・平成30(2018)年度に競輪場のコンパクト化を図ったことにより、富士見公園との調和の取れた市民に親しまれる競輪場づくりを推進することができました。 ・老朽化設備の更新工事や維持修繕工事など、競輪場施設・設備の耐用年数に応じた整備・改修を実施しました。</p> <p><b>【カネの効果】</b> (H30・R01・R02・R03) ・来場者数は減少傾向にあるものの、ミッドナイト競輪等の開催や新型コロナウイルス感染症による影響などにより、インターネット投票による車券売上金額が平成30(2018)年度に比べ約98億円増加(平成30(2018)年度3,994,138,300円、令和元(2019)年度5,194,534,600円、令和2(2020)年度9,718,189,500円、令和3(2021)年度13,854,606,600円)しました。 (H30) ・平成29(2017)年度から導入した包括的な業務委託による効果的・効率的な事業運営の実施、ミッドナイト競輪やGⅢナイターの開催、枠外開催の誘致などの取組により、また経費削減を図った結果、一般会計へ2.8億円(うち競馬組合からの収益配分金1.5億円を含む。)を繰り出しました。 (R01) ・平成29(2017)年度から導入した包括的な業務委託による効果的・効率的な事業運営の実施、ミッドナイト競輪やGⅢナイターのほか、他の競輪施行者による借上開催などの取組により、また経費削減を図った結果、一般会計へ3.1億円(うち競馬組合からの収益配分金1.8億円を含む。)を繰り出しました。 (R02) ・平成29(2017)年度から導入した包括的な業務委託による効果的・効率的な事業運営、特別競輪やミッドナイト競輪等の取組に加え、競馬組合からの収益配分金の増額により、一般会計へ21.5億円(うち競馬組合からの収益配分金20.1億円を含む。)を繰り出しました。 (R03) ・平成29(2017)年度から導入した包括的な業務委託による効果的・効率的な事業運営、ミッドナイト競輪や他の競輪施行者による借上開催などの取組に加え、競馬組合からの収益配分金により、一般会計へ13.7億円(うち競馬組合からの収益配分金12.0億円を含む。) (見込)を繰り出しました。</p>									

事務事業等への貢献度	区分		区分選択の理由
	A. 大きく貢献した	B	
	B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	B	・昭和24(1949)年の開設以来、令和2(2020)年度までに、競輪事業収益から累計で1,284億円超を一般会計へ繰り出していること、また、平成30(2018)年度から令和3(2021)年度にかけては、効率的・効果的な事業運営や歳出削減策、収益増に向けた取組を推進することで、成果指標の目標値を達成しており、競輪事業の収益が市の財源確保に貢献できているため。

## 改善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	II	I. 計画期間中の目標達成により、第2期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第3期プログラムでも取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第3期プログラムでも取組を継続 IV. 状況変化等により取組を中止

# 平成30年度～令和3年度 各局区等改革の取組評価シート

## 改革課題

改革項目	No.・課題名	所管
取組2-(9)特別会計の健全化	2 卸売市場事業特別会計の健全化に向けた取組の推進	経済労働局
関連する事務事業	事務事業コード	事務事業名
	40102060 40102070	卸売市場の管理運営事業 卸売市場施設整備事業

## 計画 (Plan)

<b>現状</b>	卸売市場については、流通構造の変化などにより全国的に厳しい状況にあり、中央・地方とも取扱金額等が減少傾向にあります。また、本市2市場ともに施設の老朽化が進んでいることから、市場機能の維持に必要なインフラ、基幹施設の更新が課題となっています。 このような課題に対応し、概ね10年間における市場運営のあり方を明らかにするため、平成28(2016)年2月に「卸売市場経営プラン」を策定し、国の動向も踏まえながら、市場の機能強化に向けた取組を推進しています。 北部市場においては、施設の老朽化にも対応しながら、より効率的で持続可能な管理運営体制の見直しを進めるとともに、平成26(2014)年度から指定管理者制度を導入した南部市場においては、民間活力による効率的・効果的な管理運営を進めています。		
<b>取組の方向性</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国の動向を踏まえた「卸売市場経営プラン」に基づく市場機能強化や老朽化対策を実施します。</li> <li>新地方公会計制度に基づく財務状況の適正な把握により、会計の透明性を確保するなど健全化を図ります。</li> <li>国の動向を注視するとともに、市場関係者と連携を図りながら、北部市場における効率的かつ持続可能な管理運営体制の見直しを進めます。</li> <li>平成26(2014)年度から指定管理者制度を導入した南部市場の制度導入効果を検証します。</li> </ul>		
<b>具体的な取組内容 (活動目標)</b>	<p>【H30・R01・R02・R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>北部市場について、全体的な機能更新に向けた検討等を行います。</li> <li>平成30(2018)年度：卸売市場法の改正を見据えた、市場機能及び施設整備の検討</li> <li>令和元(2019)年度：市民意見を踏まえた「川崎市卸売市場経営プラン改訂版」の完成及び同プランに基づく施設整備の手法の検討</li> <li>令和2(2020)年度：令和元(2019)年度に実施した民間活力の導入に係る調査の結果を踏まえた、サウンディング調査を含む詳細な調査の実施</li> <li>令和3(2021)年度：機能更新の基本的枠組みを取りまとめた「基本計画」を、業界、地域自治会等との調整や有識者等による検証の上、策定</li> <li>会計の透明性を確保するため、新地方公会計制度に基づく財務諸表を作成・公表します。</li> <li>南部市場について、指定管理者による効率的な運営や活性化に向けた取組を推進します。</li> <li>平成30(2018)年度：年度評価等を活用した制度導入効果の検証及び卸売市場法の改正を見据えた対応の検討</li> </ul>	<p>【H30・R01・R02・R03】(続き)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和元(2019)年度：これまでの年度評価等、制度導入効果を検証し、新たな指定管理者の指定に向けた必要な調整・手続等の実施</li> <li>令和2(2020)年度：更なる市場の効率的な運営や活性化に向けた次期指定管理者の募集・選定</li> <li>令和3(2021)年度：第2期指定管理業務の円滑な推進に向けた対応及びモニタリング等を通じた新たな取組の進捗管理</li> </ul> <p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>老朽化施設の補修・改修等の実施及び北部市場の効率的な管理運営、業務の簡素化・削減に向けた検討を行います。</li> </ul> <p>【R01・R02・R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「川崎市卸売市場経営プラン改訂版」に基づく施設の計画的な老朽化対策やソフト施策については、実施可能な施策から取組を進めます。</li> </ul> <p>【R01・R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>卸売市場法の改正に伴う的確な対応を図ります。</li> </ul>	<p>【R01・R02】(続き)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和元(2019)年度：場内事業者と合意形成を図りながら、本市市場の新たな取引ルール等を定めた業務条例・規則の改正及び国又は神奈川県への中央及び地方卸売市場の認定申請</li> <li>令和2(2020)年度：6月までに施行規則の改正及びこれに伴う認定申請の実施</li> </ul> <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>契約期間が終了する花き定期借地については、全体的な機能更新に向けた検討状況等を踏まえ、事業者と協議を行い、更新や延長、廃止等の決定を行います。</li> </ul> <p>【R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>光熱水費の未徴収については、未徴収分の対象事業者、金額を明らかにし、速やかに徴収手続を進めるとともに、その原因を把握・分析したうえで、再発防止に向け事務執行の見直し等の取組を進めます。</li> </ul>

## 実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標							目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度							
その他の活動実績	【H30・R01・R02・R03】							【H30・R01・R02・R03】(続き)	【H30・R01・R02・R03】(続き)	【H30・R01・R02・R03】(続き)	【R01・R02】(続き)	【R02】	【R03】	
	<p>北部市場について、全体的な機能更新に向けた検討等を行いました。</p> <p>平成30(2018)年度：改正卸売市場法の趣旨を踏まえ、市場機能や施設整備の方向性等を明らかにした「川崎市卸売市場経営プラン改訂版」案を3月に策定</p> <p>令和元(2019)年度：市民意見を踏まえた「川崎市卸売市場経営プラン改訂版」を策定(6月)。また、卸売市場機能検討委員会の開催(3回)やデベロッパやゼネコン等の民間事業者との協議(延べ30回以上)等により、方向性の絞り込みを実施</p> <p>令和2(2020)年度：機能更新に係るサウンディング調査(見学会を含め延べ36社の参加)を行い、再整備手法や管理運営手法等に関する意見・提案を受け、詳細な検討を実施。また、次年度の基本計画策定に向け、卸売市場機能検討委員会にて検討の方向性の絞り込み等を実施</p> <p>令和3(2021)年度：機能更新の手法等について検討を行ったほか、計3回の卸売市場機能検討委員会を開催し、庁内の意見交換等を実施。なお、基本計画については整備内容等の更なる精査が必要ことから、策定期間の目標を令和4(2022)年度中に延伸</p> <p>会計の透明性を確保するため、新地方公会計制度に基づく財務諸表を作成・公表しました。</p> <p>施設の計画的な老朽化対策やソフト施策の取組、業務の効率化等を実施しました。</p> <p>平成30(2018)年度：青果棟屋上防水改修工事</p>													
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度	3	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った	4. 状況の変化により目標を達成できなかった											

## 評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
1	北部市場の年間卸売取扱量	モノ	目標		141,175以上	141,175以上	141,175以上	141,175以上	トン
	説明		北部市場における青果及び水産物の年間取扱量	実績	124,224	121,700	121,834	122,664	
2	南部市場の年間卸売取扱量	モノ	目標		10,258以上	10,258以上	10,258以上	10,258以上	トン
	説明		南部市場における青果及び水産物の年間取扱量	実績	11,399	12,561	14,727	14,667	
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
1	南・北市場の市場使用料の決算額	カネ	実績	905,335	896,546	905,003	911,515	914,494(見込)	千円
	説明		南・北市場における市場使用料の決算額						

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	-	モノ	△	カネ	△	情報	-	その他	-
	区分選択の理由									
	<b>【モノの効果】</b> (H30・R01・R02・R03) ・成果指標である「北部市場の年間卸売取扱量」については、天候不順による全国的な生産量の減少や漁獲量の減少、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により、平成29(2017)年度の124,224トンから平成30(2018)年度は121,700トン、令和元(2019)年度は121,834トン、令和2(2020)年度は122,664トン、令和3(2021)年度は121,146トンとなりました。取扱量は、平成30(2018)年度以降ほぼ横ばいでしたが、平成29(2017)年度と比較し最終年度では3,078トン減少し、各年度とも目標を達成することができませんでした。 ・成果指標である「南部市場の年間卸売取扱量」については、青果及び水産物ともに取扱量を伸ばし、平成29(2017)年度の11,399トンから平成30(2018)年度は12,561トン、令和元(2019)年度は14,727トン、令和2(2020)年度は14,667トン、令和3(2021)年度は14,850トンとなりました。取扱量は、平成29(2017)年度と比較し最終年度では3,451トン増加し、各年度とも目標を達成することができました。			<b>【モノの効果】(続き)</b> ・南北両市場の取扱量合計では、平成29(2017)年度の135,623トンから平成30(2018)年度は134,261トン、令和元(2019)年度は136,561トン、令和2(2020)年度は137,331トン、令和3(2021)年度は135,996トンとなり、平成29(2017)年度と比較し、最終年度では373トンの増加となりました。			<b>【カネの効果】(続き)</b> ・南部市場に関しては、取扱高の増加及び新規事業者入場等による施設利用の増加により、平成29(2017)年度以降、平成30(2018)年度は前年度比計3,989千円の増、令和元(2019)年度は前年度比6,672千円の増、令和2(2020)年度は前年度比4,903千円の増、令和3(2021)年度は前年度比3,757千円の増となり、平成29(2017)年度と比較し、最終年度では19,321千円増加しました。 ・南北両市場の市場使用料合計では、平成30年(2018)年度以降、南部市場の取扱量が増加傾向にあることなどから、平成29(2017)年度の905,335千円から平成30(2018)年度は896,546千円、令和元(2019)年度は905,003千円、令和2(2020)年度は911,515千円、令和3(2021)年度は914,494千円(見込)となり、平成29年(2017)年度と比較し、最終年度では9,159千円の増加となりました。			
	<b>【カネの効果】</b> (H30・R01・R02・R03) ・その他の成果指標である「南・北市場における市場使用料の決算額」について、北部市場に関しては、取扱高の減少及び仲卸業者や関連事業者の撤退、廃業の増加等があった一方で、新規事業者の入場等による施設利用の増加もあり、平成29(2017)年度以降、平成30(2018)年度は前年度比12,778千円の減、令和元(2019)年度は前年度比1,785千円の増、令和2(2020)年度は前年度比1,609千円の増、令和3(2021)年度は前年度比778千円の減となり、平成29(2017)年度と比較し、最終年度では10,162千円減少しました。									

事務事業等への 貢献度	区分		C	区分選択の理由	
	A	B		C	D
	A. 大きく貢献した	B. 貢献した			・北部市場においては、生産量・漁獲量の減少や新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により取扱量が計画期間で減少し、目標には到達しなかったものの、南部市場については、取扱量が計画期間で増加し、目標を大きく上回ったほか、両市場合計の取扱量や使用料では、計画期間で増加するなど、一定の効果があったため。

## 改善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容	
	I	II	III	IV
	I. 計画期間中の目標達成により、第2期プログラムで終了	II. 計画期間中の目標を達成したが、第3期プログラムでも取組を継続	III	・取扱量の増加に向けた取組を進めてきましたが、全国的な市場経由率の低下に加え、天候不良や新型コロナウイルス感染症等の影響により、北部市場においては目標を達成することができていないことから、第3期プログラムにおいても、取組を継続します。 ・また、市場機能強化に向けては、今後更に整備内容及び事業スキーム等の精査を進め、「(仮称)北部市場機能更新に係る基本計画」の策定に向け、取組を推進します。 ・さらに、南部市場については、第2期指定管理者による更なる市場の安定的かつ効率的な市場運営に向けた取組を推進するとともに、第2期指定管理期間終了後の運営方針を検討します。
	III. 計画期間中の目標を達成していないため、第3期プログラムでも取組を継続	IV. 状況変化等により取組を中止		

# 平成30年度～令和3年度 各局区等改革の取組評価シート

## 改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組2-(9)特別会計の健全化		3 港湾整備事業特別会計における東扇島掘込部土地造成事業の財政負担の軽減に向けた取組	港湾局
関連する事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	40402070	東扇島掘込部土地造成事業	

## 計画 (Plan)

現状	<p>川崎港において増加するコンテナ貨物や完成自動車の用地を確保するため、平成26(2014)年11月改訂の「川崎港港湾計画」において、建設発生土等を有効活用した東扇島掘込部の埋立てによる土地造成計画を位置付けています。</p> <p>本事業の実施にかかる資金の調達については、財政状況、事業効果等のバランスを勘案しながら、一般財源に負担をかけずに早期に土地造成を完了させる新たな資金計画スキームを検討する必要があります。</p>
取組の方向性	<p>超電導リニアによる中央新幹線事業に着手しているJR東海からの本市梶ヶ谷非常口から搬出する建設発生土の土地造成事業への受入れについての要請と、これにより締結した覚書等に基づき、建設発生土の受入れに必要な護岸築造工事、埋立管理等の費用(概算額200億円)をJR東海の負担とするなど、市の財政負担の軽減に向けた取組を推進します。</p>
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>土地造成に向けて、JR東海からの負担金により、護岸築造工事や埋立設備の設計等を実施します。</li> <li>建設発生土の受入れに向けて、土砂の品質等を定める受入基準を検討します。</li> </ul> <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>土地造成に向けて、JR東海からの負担金により、護岸築造工事等を実施します。</li> <li>建設発生土の受入れに向けて、埋立実施方法の検討や土砂の品質等を定める受入基準を検討します。</li> </ul> <p>【R02・R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>土地造成に向けて、JR東海からの負担金により、護岸築造工事等を引き続き実施します。</li> <li>中央新幹線事業から発生する建設発生土の受け入れ時期について引き続き調整を行います。</li> <li>建設発生土の受入れに向けて、土砂の品質等を定める受入基準(案)を検討します。</li> <li>埋立作業について港湾利用者と発生土受入時に関する調整を行います。</li> </ul>

## 実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
		説明	目標	実績					
	その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明								
その他の活動実績	<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>土地造成に向けて、JR東海からの負担金により、地盤改良工事、護岸築造工事、ケーソン製作工事、埋立設備基本設計等を実施しました。</li> <li>建設発生土の受入に向けて、土砂の品質等を定める受入基準を検討しました。</li> </ul> <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>土地造成に向けて、JR東海からの負担金により、護岸築造工事、ケーソン製作工事等を実施しました。</li> <li>建設発生土の受入に向けて、埋立実施方法の検討や土砂の品質等を定める受入基準を引き続き検討しました。</li> </ul> <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>土地造成に向けて、JR東海からの負担金により、護岸築造工事等を実施しました。</li> <li>建設発生土の受入に向けて、土砂の品質等を定める受入基準(案)の基準値設定のための検査などを実施し、検討を進めました。</li> </ul> <p>【R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>土地造成に向けて、JR東海からの負担金により、護岸築造工事等を実施しました。</li> <li>建設発生土の受入に向けて、受入基準(案)の策定に向け、検討を進めました。</li> </ul>								
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度	2	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 目標を上回った</li> <li>2. ほぼ目標どおり</li> <li>3. 目標を下回った</li> </ol>			4. 状況の変化により目標を達成できなかった				

## 評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
成果指標			目標	/					
	説明		実績						
			目標	/					
	説明		実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明								

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	—	モノ	—	カネ	○	情報	—	その他	—
	区分選択の理由									
	<p>【カネの効果】 (H30) ・JR東海から平成30(2018)年度負担金、約126億円による歳入を活用し、護岸築造工事や埋立設備基本設計等を実施したことで、本市の財政負担を抑えながら施策を推進することができました。 (R01) ・JR東海から令和元(2019)年度負担金、約18億円による歳入を活用し、護岸築造工事や埋立実施方法の検討等を実施したことで、本市の財政負担を抑えながら施策を推進することができました。 (R02・R03) ・JR東海からの平成30(2018)年度及び令和元(2019)年度負担金の歳入を活用し、護岸築造工事等を実施したことで、本市の財政負担を抑えながら施策を推進することができました。</p>									

事務事業 等への 貢献度	区分	区分選択の理由
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	B

## 改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標達成により、第2期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第3期プログラムでも取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第3期プログラムでも取組を継続 IV. 状況変化等により取組を中止	II



# 平成30年度～令和3年度 各局区等改革の取組評価シート

## 改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組2-(10)公営企業の経営改善		1 給・配水工事部門の現場作業の請負化	上下水道局
関連する 事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	10301020	送・配水管の更新・耐震化事業	
	10301030	給水管の更新事業	
	10301080	水道・工業用水道事業における経営基盤の充実・強化事業	
	84107010	管路施設等の維持管理業務	
84109160	給水装置工事関係事務		

## 計画 (Plan)

現状	これまで職員で対応していた給・配水工事部門の現場作業について、緊急時における即応体制の確保や、技術・技能の継承の観点から、引き続き職員で行うべき業務(コア業務)と、それ以外の請負化等により効率化が可能な業務(準コア業務)とに仕分けを行い、コア業務とした配管指導について、平成28(2016)年度から配水工事事務所において試行に着手しました。		
取組の方向性	試行による配管指導を継続的に実施するとともに、平成34(2022)年度を目途としている準コア業務の請負化の実施時期や、その後の配管工事員の執行体制等について、中大口径基幹管路の更新等に伴う業務量の増加、危機管理体制のあり方、年金支給年齢の引上げ等の社会状況の変化、民間事業者の育成状況等を踏まえ検討を行います。		
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成28(2016)年度及び平成29(2017)年度における配管指導の試行結果を踏まえ、より効果的な試行ができるよう試行の方法、対象について見直しを行い、引き続き試行を継続実施します。</li> <li>準コア業務である不断水凍結連絡工法による配管作業等について、業務の一部請負化を実施するとともに、範囲の拡大を検討します。</li> </ul> <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各配水工事事務所が発注工事の3割程度について、配管指導未経験者を中心に各事務所5～7名程度で試行を行います。対象工事については、従来のとおり工事の難易度、地域性及び施工条件を考慮することとしますが、これまで対象としない工事における試行及び発注工事の一部工区での試行を行います。</li> </ul>	<p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>コア業務である配管指導方式については、平成28(2016)年度から実施している試行結果を踏まえ、令和2(2020)年度は更に他企業等からの依頼工事を加えるなど、対象について見直しを行い、引き続き、より効果的な試行ができるよう継続実施します。</li> <li>準コア業務である不断水凍結連絡工法による配管作業等については、新たな工法を追加すること等をもって、業務の一部請負化の範囲を確定とします。なお、引き続き、更なる新工法の検証等、検討を行います。</li> </ul>	<p>【R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>コア業務である配管指導方式は、令和4(2022)年度の本格実施予定を1年繰り上げて、令和3(2021)年度から本格実施します。</li> <li>準コア業務である不断水凍結連絡工法による配管作業等については、請負化の範囲を確定したため、引き続き、民間事業者の指導・育成を進めていきます。</li> <li>なお、コア業務の本格実施、準コア業務の範囲確定を受け、緊急時における即応体制の確保、技術・技能の安定的な継承、及び人員の確保に向け、配管工事員の執行体制等の検討を行います。</li> </ul>

## 実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明	目標						
	実績							
その他の活動(アウトプット)指標	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
	説明							
その他の活動実績	<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>配管技能及び配管技術に係る指導を行う配管指導方式について、より効果的な検証ができるよう、発注工事(一般布設工事、連絡工事、撤去工事等)の施工内容を考慮した試行を12件実施しました。</li> <li>送・配水管の布設工事の受注者に対し、準コア業務である不断水凍結連絡工法による配管作業等について、一部請負化を推進するとともに(実績397件)、請負化の範囲拡大に向けて、新たな工法の導入の検討を行いました。</li> </ul>	<p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>検証結果を踏まえ配管指導方式の対象としてこれまで対象としなかった施工事例が少ない工事(仮配管採用工事等)を選定に加えるとともに、配管指導方式に多くの職員が携われるように、同方式未経験者を中心に15件実施しました。</li> <li>不断水凍結連絡工法での現場作業の請負化を拡大しました。(実績462件)</li> </ul> <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>コア業務である配管指導方式では、更に他企業等からの依頼工事を加え、同方式未経験者を中心に23件実施しました。</li> <li>準コア業務である不断水凍結連絡工法では、令和2(2020)年度の請負実績が623件となりました。また、直営作業の一部の更なる請負化の試行を33件実施しました。</li> </ul>	<p>【R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>コア業務である配管指導方式を本格実施し、概ね良好に工事施工しました。</li> <li>準コア業務である不断水凍結連絡工法の令和3(2021)年度の請負実績は465件となりました。また、令和2(2020)年度に試行した直営作業の一部の更なる請負化を本格実施しました。</li> <li>緊急時における即応体制の確保や、技術・技能の安定的な継承に必要な執行体制及び人員を確保するため、今後の退職動向を踏まえた採用数の平準化を図ることとしました。</li> </ul>					
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度	2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った	4. 状況の変化により目標を達成できなかった					

## 評価 (Check)

成果指標	第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
				目標	/					
	説明			実績						
				目標	/					
	説明			実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
	説明									

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	○	モノ	-	カネ	-	情報	-	その他	-
	区分選択の理由									
	<p>【ヒトの効果】 (H30・R01・R02・R03) ・コア業務である配管指導方式について、平成30(2018)年度は、各工事事務所ごとに試行を行う工事本数を増やしなが実施し、令和元(2019)年度及び令和2(2020)年度は、試行の検証結果を踏まえ、試行する工事の選定条件を決定するとともに、同方式による業務未経験者を優先して従事させ、職員が長年培ってきた配管技術のノウハウを請負業者へ継承する指導経験を積んだことから、試行を1年繰り上げて終了し、令和3(2021)年度から本格実施しました。 ・準コア業務である不断水凍結連絡工法について、これまで職員しか担うことができなかった現場での配管作業を民間事業者による請負工事に転換(H30:397件、R01:462件、R02:623件、R03:465件)することで、これまでの現場での配管作業を行っていた職員が、民間事業者の指導・育成に注力できるようになりました。また、令和2(2020)年度は、直営作業の一部の更なる請負化を試行し、準コア業務である一部請負化の範囲を確定させ、令和3(2021)年度から本格実施しました。</p>									

事務事業 等への 貢献度	区分	区分選択の理由
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	B

## 改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
		I. 計画期間中の目標達成により、第2期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第3期プログラムでも取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第3期プログラムでも取組を継続 IV. 状況変化等により取組を中止

# 平成30年度～令和3年度 各局区等改革の取組評価シート

## 改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組2-(10)公営企業の経営改善		2 工業用水道専用施設における効率的・効果的な運転管理体制の整備	上下水道局
関連する 事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	10301080 84107020	水道・工業用水道事業における経営基盤の充実・強化事業 浄水施設等の維持管理業務	

## 計画 (Plan)

現状	<p>平成18(2006)年度に策定した水道事業及び工業用水道事業の「再構築計画」に基づき、将来的確な水需要予測等を踏まえた給水能力の見直しと、これに伴う施設規模の縮小、執行体制の適正化・効率化を進めてきました。具体的には、平成24(2012)年度に潮見台浄水場の廃止、長沢・生田浄水場の交替勤務体制の見直し、谷ヶ原取水所の無人化、平成25(2013)年度に平間配水所の無人化、平成28(2016)年度に生田浄水場の水道事業の機能の廃止による工業用水道専用の浄水場としての再構築を実施しました。</p>
取組の方向性	<p>生田浄水場を中心とした生田系工業用水道施設については、技術職員の高齢化や、熟練職員の退職動向等を踏まえた、将来にわたる安定給水の確保を前提に、平成30(2018)年度から運転監視・保守点検業務の委託化と、モニタリング体制の構築による執行体制の効率化を段階的に進めます。</p>
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30・R01】 ・運転監視業務の委託化を段階的に進め、生田浄水場等の執行体制の効率化を図ります。 【R02・R03】 ・生田浄水場の運転監視・保守点検業務の委託化が完了し、執行体制が完成したため、モニタリングによる委託業務の管理を徹底し、効率的な執行体制の維持を図ります。</p>

## 実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
			説明	目標					
		説明	実績						
活動指標	その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
		説明							
その他の活動実績			<p>【H30】 ・平成30(2018)年度から生田浄水場を中心とした生田系工業用水道施設の運転監視・保守点検業務の段階的委託を開始するとともに、モニタリングを実施し、委託業務の安定的な遂行による執行体制の効率化を図りました。 ・令和元(2019)年度以降の運転監視業務の委託拡大に向けた取組を行いました。 【R01】 ・令和2(2020)年度に段階的に進めてきた運転監視業務の委託化が完了しました。 【R02・R03】 ・モニタリングによる委託業務の管理を徹底し、効率的な執行体制の維持を図りました。</p>						
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度			2	<p>1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った</p>		4. 状況の変化により目標を達成できなかった			

## 評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
成果指標			目標	/					
	説明		実績						
			目標	/					
	説明		実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明								

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	○	モノ	-	カネ	-	情報	-	その他	-
	区分選択の理由									
	<p>【ヒトの効果】 (H30・R01・R02・R03) ・生田浄水場等における平成30(2018)年度から実施している委託業務のモニタリング等を踏まえた運転監視業務の委託拡大により、平成30(2018)年度に6名、令和元(2019)年度に5名、令和2(2020)年度から6名の職員を減員しました。工業用水道専用の浄水場として再構築を実施した生田浄水場の運転監視・保守業務を委託化することで、技術職員の高齢化や熟練職員の退職動向等による技術職員の減少傾向に対し、長沢浄水場も含めて運転監視・保守業務を適切に行える人員を確保することができるようになり、生田浄水場等の効率的・効果的な執行体制を維持しました。</p>									

事務事業 等への 貢献度	区分	区分選択の理由
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	B

## 改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標達成により、第2期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第3期プログラムでも取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第3期プログラムでも取組を継続 IV. 状況変化等により取組を中止	I

# 平成30年度～令和3年度 各局区等改革の取組評価シート

## 改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組2-(10)公営企業の経営改善		3 持続可能な下水道に向けた執行体制の再構築	上下水道局
関連する 事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	10302050	下水道の管きよ・施設の老朽化対策及び未普及解消事業 下水道事業における経営基盤の充実・強化事業 下水道計画業務	
	10302090		
84102110			

## 計画 (Plan)

現状	<p>これまでの施設運転点検業務の委託化の検証結果を踏まえた上で、緊急時の即応体制に加え、職員の技術力の確保や経営の視点を踏まえた職員の資質向上も考慮しながら、平成28(2016)年度から加瀬水処理センター・ポンプ場の一体的な運転点検業務の委託化を段階的に進めています。</p> <p>あわせて、老朽化が進む施設の状態を診断・予測しながら、長寿命化対策に加え、財政見通しやリスク評価なども踏まえて建設投資の平準化等を図るアセットマネジメント手法の本格的な導入に向け、平成28(2016)年度から執行体制の整備を段階的に進めています。</p>
取組の方向性	<p>加瀬水処理センター・ポンプ場の一体的な運転点検業務の段階的な委託化とあわせ、それにより生み出した人員を活用することによる、アセットマネジメント手法の本格的な導入に向けた検討や取組を推進します。</p>
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30】 ・加瀬水処理センター・ポンプ場の一体的な運転点検業務の委託拡大と、アセットマネジメント手法の本格的な導入に向けた執行体制の整備を進めます。</p> <p>【R01】 ・アセットマネジメント体制の整備により増員した職員を中心に試行的に施設の点検・調査を行い、得られる維持管理情報を蓄積・管理する仕組みを整備します。</p> <p>【R02】 ・運転点検業務の委託拡大で生み出した職員を中心に施設の点検・調査を行うとともに、情報システムを活用した維持管理情報の蓄積・管理を行います。</p> <p>【R03】 ・運転点検業務の委託拡大で生み出した職員を中心に施設の点検・調査により状態把握を推進し、アセットマネジメント情報システムを活用した維持管理情報の蓄積・管理を継続的に進めます。</p>

## 実施結果 (Do)

行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R01年度	R03年度	単位
活動指標		目標	/					
	説明	実績						
	その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R01年度	R03年度
	説明							
その他の活動実績		<p>【H30・R01】 ・加瀬水処理センター・ポンプ場の一体的な運転点検業務の委託拡大と、それにより生み出した人員を活用することでアセットマネジメント手法の本格的な導入に向けた執行体制の整備を進めました。</p> <p>・運転点検業務の委託拡大で生み出した職員を中心に施設の状態把握等を目的とした点検・調査を行うとともに、点検・調査結果を蓄積・管理する情報システム等を整備しました。</p> <p>【R02】 ・運転点検業務の委託拡大で生み出した職員を中心に施設の状態把握等を目的とした点検・調査を行うとともに、整備した情報システムにより維持管理情報の蓄積・管理を開始しました。</p> <p>【R03】 ・運転点検業務の委託拡大で生み出した職員を中心に施設の状態把握等を目的とした点検・調査により施設の予防保全型維持管理を推進するとともに、情報システムを活用した維持管理情報の蓄積・管理を継続実施しました。</p>						
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度		2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った		4. 状況の変化により目標を達成できなかった			

## 評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R01年度	R03年度	単位
成果指標			目標	/					
	説明		実績						
			目標	/					
	説明		実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R01年度	R03年度	単位
	説明								

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	○	モノ	○	カネ	-	情報	-	その他	-
	区分選択の理由									
	<p>【ヒトの効果】 (H30) ・加瀬水処理センター・ポンプ場における運転点検業務の委託を拡大し、令和元(2019)年度から6名の職員を減員するとともに、これにより生み出した2名の職員を活用することで、アセットマネジメント執行体制の整備が完了し、下水道施設全体としての効率的・効果的な執行体制の構築に寄与しました。</p> <p>【モノの効果】 (R01) ・これまでの段階的な業務委託化で生み出した職員を中心に、施設の点検・調査を行うとともに点検・調査結果を蓄積、管理する情報システム等を整備することで、施設の劣化状況をこれまで以上に把握でき、ライフサイクルコストを最小化するための施設管理と更新によって、より効率的かつ効果的な下水道施設の老朽化対策ができるようになりました。</p> <p>(R02) ・これまでの段階的な業務委託化で生み出した職員を中心に、施設の点検・調査を行うとともに整備した情報システムを活用することで施設情報や維持管理情報の一元管理が可能となり、蓄積した維持管理情報等から把握した施設の健全度や重要度を考慮したリスク評価により優先度を定め、最適な施設の再構築や再整備を行うなどリスクとコストのバランスを考慮した老朽化対策ができるようになりました。</p> <p>(R03) ・これまでの段階的な業務委託化で生み出した職員を中心に、施設の点検・調査を行うことで予防保全型維持管理を推進するとともに、情報システムに蓄積した維持管理情報等を基に、リスクとコストのバランスを考慮した老朽化対策を継続的に実施しました。</p>									

事務事業 等への 貢献度	区分		区分選択の理由	
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)		B	<p>・加瀬水処理センター・ポンプ場の運転点検業務の委託拡大と、アセットマネジメント執行体制の整備により、今後、本格化する下水道施設の老朽化対策に向けた体制が構築できたため。</p> <p>・執行体制の再構築に伴い、施設の点検・調査を行う職員を配置し、得られた維持管理情報を蓄積・管理する仕組みを構築したことで、より効率的かつ効果的な下水道施設の老朽化対策が可能となり、持続可能な下水道サービスの提供に寄与することができたため。</p>

## 改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分		方向性の具体的内容	
	I. 計画期間中の目標達成により、第2期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第3期プログラムでも取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第3期プログラムでも取組を継続 IV. 状況変化等により取組を中止		I	<p>・加瀬水処理センター・ポンプ場の運転点検業務の段階的な委託化と、これにより生み出した人員の活用による、アセットマネジメント手法の本格的な導入に向けた段階的な執行体制の整備を、平成31(2019)年4月に完了したことから、当該課題については、第2期プログラムで終了します。</p> <p>・今後も整備した体制の下で維持管理情報を蓄積、管理するとともに、当該情報を活用した改築・修繕計画に基づき下水道施設の老朽化対策を継続的に取り組んでいきます。</p>

# 平成30年度～令和3年度 各局区等改革の取組評価シート

## 改革課題

改革項目	No.・課題名	所管
取組2-(10)公営企業の経営改善	4 水道事業、工業用水道事業及び下水道事業用地の有効活用	上下水道局
関連する事務事業	事務事業コード	事務事業名
	10301080 84104520	水道・工業用水道事業における経営基盤の充実・強化事業 固定資産に関する総括事務

## 計画 (Plan)

<b>現状</b>	<p>・上下水道局所管の財産について、自動販売機設置スペースの貸付けや、駐車場用地としての貸付け、宮前区内保育園用地、障害者通所事業所用地等としての使用許可などの有効活用を積極的に行っています。</p> <p>・生田浄水場用地について、ふれあい広場・多目的広場等の詳細設計を行ったほか、スポーツ広場の整備等を行う民間事業者の公募を平成28(2016)年度に実施しましたが入札不調となったため、条件の整理など再公募に向けた取組を進めています。</p> <p>・上平間管理公舎用地について、川崎市中部学校給食センター及び動物愛護センター用地として貸付けを行いました。また、平間配水所用地について、障害者通所事業所用地としての貸付けに向けた取組を進めるとともに、災害時に一時避難場所にも活用できる「市民が利用可能な緑地」のための整備運営を行う事業者を決定し、向事業者により、平成30(2018)年1月から「FUSOグリーンガーデン」として市民開放を開始しました。</p> <p>・長沢浄水場用地について、再構築計画の完了により生み出された敷地の一部を平成30(2018)年7月から貸し付けるため、平成29(2017)年11月に一般競争入札を実施して借受事業者を決定しました。</p> <p>・入江崎水処理センター旧汚泥工場用地について、用地が位置する塩浜3丁目を含む地区において、「塩浜3丁目周辺地区土地利用計画」が策定され、地区全体を活性化するために隣接する公園機能と一体的利用を図ることが位置付けられたことから、関係局との協議調整を行っています。</p>		
<b>取組の方向性</b>	<p>所管財産で低利用、未利用の状態にある資産の有効活用を図るため、民間事業者への土地の有償貸付けなど継続的な事業収益の確保に向けた取組を推進します。</p>		
<b>具体的な取組内容 (活動目標)</b>	<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>上下水道局用地における自動販売機設置スペースの貸付けについて、入札資料の作成、各事業所との調整等を行い、入札を実施します。</li> <li>生田浄水場用地の有効活用について、「生田浄水場用地の有効活用に関する整備計画」の見直しや、スポーツ広場等を整備する民間事業者の再公募に向けた取組を行います。</li> <li>平間配水所用地について、障害者通所事業所用地としての貸付けを開始します。</li> <li>長沢浄水場用地について、グラウンドとしての貸付けを開始します。</li> </ul> <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生田浄水場用地について、プロポーザル方式によりスポーツ広場の整備等を行う民間事業者を決定します(上半期)。民間事業者と連携を図りながら、都市計画の変更等に向けた取組など、用地の貸付けのための取組を進めます(下半期)。</li> </ul>	<p>【R01】(続き)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>末吉配水所用地について、民間事業者へのヒアリング等を行い、有効活用の方針を整理します。</li> <li>上下水道局用地における自動販売機設置スペースの貸付けや、駐車場用地等としての貸付けのための取組を進めます。</li> </ul> <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生田浄水場用地について、スポーツ広場の整備等を行う民間事業者と連携を図りながら、都市計画の変更等に向けた取組など、用地の貸付けのための取組を進めます。</li> <li>平間調圧塔用地について、保育園用地としての貸付けに向けて、調圧塔の撤去工事等を進めます。</li> </ul> <p>【R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>末吉配水所用地について、民間事業者へのヒアリング等を行い、有効活用の方針を整理します。</li> <li>上下水道局用地における看板用地としての貸付けのための取組を進めます。</li> </ul>	<p>【R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生田浄水場用地について、スポーツ広場の借地契約を締結します。また、ふれあい広場と多目的広場等の整備に関する覚書を締結し、用地全体の一体整備工事を開始します。</li> <li>平間調圧塔用地について、保育園用地としての貸付けを開始します。</li> <li>末吉配水所用地について、民間事業者へのニーズ調査と再生可能エネルギー導入の検討など、有効活用の方針を整理します。</li> <li>上下水道局用地における自動販売機設置スペース及び駐車場用地の貸付けについて入札を行います。</li> </ul>

## 実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	1	説明	目標						
2	説明	実績	413	429	428	428	432	件	
<b>その他の活動実績</b>		<p>【H30・R01・R02・R03】</p> <p>【生田浄水場用地】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生田浄水場用地の有効活用について、「生田浄水場用地の有効活用に関する整備計画」の見直しや、スポーツ広場等を整備する民間事業者の再公募を行い、民間事業者を決定しました。決定後、民間事業者と連携を図りながら、都市計画の変更等に向けた取組を行い、令和3(2021)年8月には、スポーツ広場の事業用定期借地権設定契約、ふれあい多目的広場の整備に関する覚書を締結し、用地全体の一体整備工事を開始しました。</li> </ul> <p>【末吉配水所用地】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成30(2018)年度に行政ニーズ調査を実施しましたが、利用希望はありませんでした。令和元(2019)年度から民間事業者のニーズを調査するためヒアリング等を実施しましたが、民間事業者における採算性に課題があり、事業化は困難であることが明らかになったことから、貸付条件等の見直しを検討し、今後の方向性を整理しました。民間事業者へのニーズ調査と再生可能エネルギー導入の検討など、有効活用の方針を整理しました。</li> </ul>	<p>【H30・R01・R02・R03】(続き)</p> <p>【平間配水所用地】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成30(2018)年11月から障害者通所事業所用地としての貸付けを開始しました。</li> <li>平間調圧塔用地について、保育園用地としての貸付けに向け、令和元(2019)年9月に開始した調圧塔の撤去工事が、令和2(2020)年10月に完了しました。</li> <li>平間調圧塔跡地について、関係局と協議のうえ、令和3(2021)年5月から保育園用地として固定資産使用許可を開始し、令和4(2022)年9月の保育園開園に向けた取組を進めました。</li> <li>【長沢浄水場用地】</li> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成30(2018)年7月からグラウンドとしての貸付けを開始しました。</li> </ul> <li>【その他】</li> <ul style="list-style-type: none"> <li>上下水道局用地における自動販売機設置スペースの貸付けについて、平成30(2018)年に2物件(15台)の貸付けを開始しました。なお、すべて環境配慮型の自動販売機とするとともに、15台のうち5台については災害対応型の機器を導入し</li> </ul> </ul>	<p>【H30・R01・R02・R03】(続き)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和2(2020)年1月に自動販売機設置1件(4台中2台は災害対応機設置)、駐車場用地1件(11箇所)及び野立て看板設置1件(3箇所)の貸付けに向けた入札を実施し、令和2(2020)年4月から貸付けを開始しました。令和3(2021)年8月に自動販売機設置2件(4台中4台は災害対応機設置)の貸付けに向けた入札を実施し、令和3(2021)年10月から貸付けを開始しました。また、令和4(2022)年1月に駐車場用地1件(4箇所)の貸付けに向けた入札を実施し、令和4(2022)年4月から貸付けを開始しました。</li> <li>平成30(2018)年度の使用許可について、608件(有償429件、無償179件)の許可を実施しました。また、令和元(2019)年度の使用許可について、609件(有償428件、無償181件)の許可を実施しました。令和2(2020)年度の使用許可について、612件(有償428件、無償184件)の許可を実施しました。令和3(2021)年度の使用許可について、612件(有償432件、無償180件)の許可を実施しました。</li> </ul>					
<b>具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度</b>		2	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 目標を上回った</li> <li>2. ほぼ目標どおり</li> <li>3. 目標を下回った</li> </ol>	4. 状況の変化により目標を達成できなかった					

## 評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
1	資産有効活用の収益額	カネ	目標	7.2	6.7以上	6.7以上	6.7以上	6.7以上	億円
	説明		実績		7.9	8.3	8.3	8.5 (見込)	
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
2									
	説明								

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	-	モノ	○	カネ	○	情報	-	その他	-
	区分選択の理由									
	【モノの効果】 (H30・R01・R02・R03) ・災害対応型の自動販売機を増設したことにより、災害発生時の飲料水確保につながりました。(平成30(2018)年度76台設置中21台災害対応機、令和元(2019)年度72台設置中21台災害対応機、令和2(2020)年度72台設置中22台災害対応機、令和3(2021)年度72台設置中22台災害対応機)			【カネの効果】 (H30・R01・R02・R03) ・使用許可等を行うことにより、成果指標である「資産有効活用の収益額」について、平成30(2018)年度が7.9億円だったものが、令和元(2019)年度は8.3億円(水道事業:7.3億円、工業用水道事業:0.1億円、下水道事業:0.9億円)、令和2(2020)年度は8.3億円(水道事業:7.3億円、工業用水道事業:0.2億円、下水道事業:0.8億円)、令和3(2021)年度は8.5億円(水道事業:7.5億円、工業用水道事業:0.2億円、下水道事業:0.8億円)(見込)となり、資産の有効活用を図ることができました。			【カネの効果】(続き) ・838,330千円(水道事業:739,814千円、工業用水道事業:10,630千円、下水道事業:87,886千円)を令和元(2019)年度予算に、836,003千円(水道事業:740,730千円、工業用水道事業:10,134千円、下水道事業:85,139千円)の財政効果を令和2(2020)年度予算に、863,497千円(水道事業:768,835千円、工業用水道事業:10,157千円、下水道事業:84,505千円)の財政効果を令和3(2021)年度予算に、935,795千円(水道事業:830,339千円、工業用水道事業:18,977千円、下水道事業:86,479千円)を令和4(2022)年度予算にそれぞれ反映しました(財産の有効活用に係る部分を含む。)			

事務事業 等への 貢献度	区分	区分選択の理由
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	B

## 改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標達成により、第2期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第3期プログラムでも取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第3期プログラムでも取組を継続 IV. 状況変化等により取組を中止	II



# 平成30年度～令和3年度 各局区等改革の取組評価シート

## 改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組2-(10)公営企業の経営改善		5 市バス営業所業務の管理委託の活用	交通局
関連する 事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	40704075	市バス営業所の管理委託事業	

## 計画 (Plan)

現状	北部地域等の新たな輸送需要へ迅速に対応するため、平成29(2017)年度に菅生営業所を委託から直営、井田営業所を直営から委託に変更することで、委託規模の拡大を行いました。
取組の方向性	委託効果を最大限に引き出すため、営業所管轄路線の見直しを行い、井田営業所の委託規模を段階的に拡大していきます。
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成31(2019)年4月に実施予定の管轄路線見直しによる委託営業所の規模拡大に向けて、受託事業者との協議・調整や、路線教習の実施、ダイヤ改正等の準備を進めます。</li> </ul> <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和2(2020)年4月に実施予定の管轄路線見直しによる井田営業所の委託規模拡大に向けて、受託事業者との協議・調整や、路線教習の実施、ダイヤ改正等の準備を進めます。</li> <li>令和元(2019)年度の委託規模拡大の分について、適正に契約書等を締結し、上平間営業所と井田営業所の管理委託を継続実施します。</li> <li>委託契約期間が終了する令和4(2022)年度以降の管理委託の受託事業者選定の準備に着手します。</li> </ul> <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>現状の委託規模を維持し、上平間営業所と井田営業所の管理委託を継続実施します。</li> <li>営業所管理委託事業者選定・評価委員会を開催し、令和4(2022)年度以降の受託事業者を選定します。</li> </ul> <p>【R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>現状の委託規模を維持し、上平間営業所と井田営業所の管理委託を継続実施します。</li> <li>令和4(2022)年度の上平間営業所第4期及び井田営業所第2期の委託開始に向けて、受託予定事業者との調整をします。</li> </ul>

## 実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	1	管理委託車両の割合	目標		/	37以上	/	/	/
	説明	取組年度の翌年度4月1日時点の市バス全車両のうち、委託営業所(上平間営業所及び井田営業所)の在籍車両数の割合	実績	36.7	37.8	36.7	37.9	39.1	
	その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明								
	その他の活動実績	<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>受託事業者との協議・調整や、路線教習の実施、ダイヤ改正等の準備を進め、平成31(2019)年4月に管轄路線の見直しを行い、塩浜営業所の扇町線を上平間営業所へ、上平間営業所の久地線の一部を井田営業所へ移管し、井田営業所を含めた委託営業所の在籍車両数を5両増加させ、委託規模を拡大しました。</li> </ul> <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>受託事業者との協議・調整を続ける中、管轄路線の見直しとして、令和2(2020)年4月に上平間営業所の久地線を井田営業所へ完全移管しました。</li> <li>さらなる井田営業所の委託規模の拡大は、受託事業者の運転手不足により実施を延期しました。また、上平間営業所の受託事業者から、運転手不足を理由として委託業務量見直しの強い要望等を受け、市バスネットワークを維持するため、令和2(2020)年4月に上平間営業所の一部路線を直営の塩浜営業所で運行することとし、市バス利用者の利便性を確保しました。</li> <li>適正に契約書等を締結し、上平間営業所及び井田営業所の管理委託を継続実施しました。</li> <li>令和4(2022)年度以降の管理委託の受託事業者選定の準備については、他都市の状況等を調査し、委託契約期間が終了する令和4(2022)年度以降の管理委託の受託事業者選定の準備に着手します。</li> </ul> <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>適正に契約書等を締結し、上平間営業所及び井田営業所の管理委託を継続実施しました。</li> <li>上平間営業所及び井田営業所の令和4(2022)年度以降の受託事業者を選定しました。</li> </ul> <p>【R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>受託事業者と契約書等を締結し、上平間営業所及び井田営業所の管理委託を継続実施しました。</li> <li>令和4(2022)年度の上平間営業所第4期及び井田営業所第2期の委託開始に向けて、受託予定事業者との調整を行い、監督官庁へ受委託の許可申請を行い、許可を得ました。</li> </ul>							
	具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度	2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った	4. 状況の変化により目標を達成できなかった					

## 評価 (Check)

成果指標	第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
				目標	/					
	説明			実績						
				目標	/					
	説明			実績						
	その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
説明										

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	-	モノ	-	カネ	-	情報	-	その他	○
	区分選択の理由									
<p>【その他の効果】 (H30) ・管轄路線見直しによる井田営業所の委託規模拡大により、直営営業所において、今後の市バスネットワークの充実を図っていくための車庫スペース等の経営資源を確保することができました。 (R01) ・受託事業者の運転手不足等により、さらなる委託規模拡大は延期しましたが、久地線の上平間営業所から井田営業所への完全移管を実施しました。 ・上平間営業所の受託事業者から委託業務量見直しの強い要望等を受け、委託路線を一部直営営業所で運行するなどのダイヤ改正を進めることにより、市バスネットワークを維持することができました。 (R02) ・輸送需要に合わせたダイヤ改正により、委託規模を維持し、管理委託を継続実施することで、運行の効率化を引き続き図りました。 (R03) ・輸送需要に合わせたダイヤ改正により、市バス全体の車両数は減少する中においても、委託規模を維持し、管理委託を継続することで、運行の効率化を引き続き図りました。</p>										

事務事業 等への 貢献度	区分		区分選択の理由	
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	B	適切に委託路線の移管を行い、輸送需要に合わせたダイヤ改正により市バス全体の車両数は減少する中においても委託規模を維持することで、効率的かつ安定的な市バスの運行に寄与したため。	

## 改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分		方向性の具体的内容	
	I. 計画期間中の目標達成により、第2期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第3期プログラムでも取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第3期プログラムでも取組を継続 IV. 状況変化等により取組を中止	II	委託契約期間中(令和8(2026)年度まで)における上平間営業所及び井田営業所の業務管理を継続実施します。第3期プログラムの取組においては、持続可能な経営基盤の構築に向け、運航計画の見直しなどの事業規模の適正化に向けた取組や、業務の見直しなどによる効率的な執行体制の整備を行います。	

# 平成30年度～令和3年度 各局区等改革の取組評価シート

## 改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組2-(10)公営企業の経営改善		6 市バス事業における労働の生産性向上に向けた取組の強化	交通局
関連する事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	40704060	市バス事業基盤強化事業	

## 計画 (Plan)

現状	変形労働時間制の運用による効率化に向けた取組を行う中、今後は、業務執行の効率化を図るため、働き方・仕事の進め方改革を踏まえた時間外勤務縮減の取組や、効率的な乗務計画の作成を進める必要があります。		
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>ワーク・ライフ・バランスを確保できる職場環境の整備と管理職のマネジメント力の向上や意識改革に向けた取組を推進します。</li> <li>本局、営業所職員の時間外勤務について把握・管理を行い、業務効率化を促します。</li> <li>運行業務の効率化を図るため、より適切な乗務計画を作成します。</li> </ul>		
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30・R01・R02・R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本局、営業所職員の時間外勤務について、毎月実績集計及び報告を行い、執行状況を把握・共有・管理することで、業務効率化の取組を促進します。</li> <li>ダイヤ改正等に合わせ、より効率的な乗務計画を作成します。</li> <li>本局職員の計画的な年次休暇取得による4連休の取得を推進します。</li> </ul> <p>【R01・R02・R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>運転手の時間外勤務を縮減・平準化するため、より計画的な休暇取得や、勤務割付の更なる適正化に向けた取組を進めます。</li> </ul>	<p>【R01・R02・R03】(続き)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>運行業務の一層の効率化を図るため、運転手の勤務ローテーションの見直しを実施するとともに、ダイヤ改正等に合わせ、より効率的な乗務計画を作成します。</li> </ul> <p>【R01・R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本局、営業所間の会議を効率化するため、テレビ会議の実施について検討し、試行実施します。(令和3(2021)年度から本格実施)</li> </ul>	<p>【R02・R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本局職員、営業所職員(整備)の時間外勤務について、半月毎に実績集計及び報告を行い、執行状況の把握・共有・管理を行います。</li> <li>営業所職員(整備を除く)の時間外勤務について、毎週実績集計及び報告を行い、執行状況の把握・共有・管理を行います。</li> </ul> <p>【R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本局、営業所間の会議を効率化するため、テレビ会議を実施します。</li> </ul>

## 実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
		説明	目標						
		その他の活動(アウトプット)指標	実績						
	説明								
その他の活動実績	<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本局職員の取組として、ワーク・ライフ・バランスの確保のため、4連休取得を推進するとともに、時差勤務の試行や、時間外勤務の事前手続の徹底、水曜日及び金曜日のノー残業デーの実施、局独自の毎月17日の定時退庁の実施などの取組を行いました。</li> <li>必要となる運転手の数や乗務効率等を考慮した効率的な乗務計画を作成するとともに、平成31(2019)年2月に運転手の勤務体制の見直しを行いました。</li> <li>本局、営業所職員の時間外勤務について、実績集計を毎月報告し、執行状況を管理することにより、各所属における業務効率化を促しました。</li> </ul> <p>【R01・R02・R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本局職員の取組として、ワーク・ライフ・バランスの確保のため、4連休取得を推進するとともに、労働基準法による年5日の年次有給休暇の計画的取得の徹底や、時間外勤務の事前手続の徹底、午後8時以降の時間外勤務の原則禁止、時差勤務の実施、毎週水曜日の定時退庁日及び毎週金曜日のノー残業デーの実施、局独自の毎月17日の定時退庁の実施などの取組を行いました。</li> </ul>	<p>【R01・R02・R03】(続き)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>局職員の時間外勤務について、毎週の実績値、月途中の中間値及び月毎の実績値を集計し、各所属の時間外勤務の発生状況と原因を把握・共有し、その対応について相互の助言や業務の効率化に向けた情報交換を行い、管理職のマネジメント力の向上や意識改革を行うとともに、各事業場代表と時間外勤務縮減・平準化会議を年6回開催し、職員の意識改革や時間外勤務縮減・平準化のための具体的な方策の検討を行いました。</li> <li>運転手の時間外勤務の縮減・平準化のため、職員の意識改革、計画的な休暇取得の推奨、勤務シフトの見直し、ダイヤ改正等に合わせた効率的な乗務計画の作成などに取り組みました。</li> </ul> <p>【R01・R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本局、営業所間の会議を効率化するため、機器の導入や通信環境の整備等を行うなど、令和3(2021)年度のテレビ会議の本格実施に向けた取組を進めました。</li> </ul>	<p>【R02・R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各事業所職場代表と時間外勤務縮減・平準化会議を令和2(2020)年度は年6回、令和3(2021)年度は年12回開催し、職員の意識改革や時間外勤務縮減・平準化のための具体的な方策の検討を行いました。</li> <li>営業所事務の時間外勤務の偏りの原因となっていたダイヤ改正事務について、業務の細分化・分担表の作成を行ったほか、計画的な休暇取得の奨励や、勤務シフトがより効率的に運用できるよう見直しを行いました。</li> </ul> <p>【R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本局、営業所間の会議を効率化するため、オンライン会議を本格実施し、移動に係る時間を削減しました。</li> </ul>						
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度	2	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 目標を上回った</li> <li>2. ほぼ目標どおり</li> <li>3. 目標を下回った</li> </ol>	4. 状況の変化により目標を達成できなかった						

## 評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
1	本局職員の年次休暇平均取得日数	ヒト	目標	/	/	11.5以上	/	12.0以上	日
	説明		本局職員の年次休暇平均取得日数	実績	13.5	12.8	11.1	12.4	
2	職員1人・1か月当たりの平均時間外勤務時間数	その他	目標	/	/	36以下	/	34以下	時間
	説明		年間の時間外勤務時間数の合計/職員数/12か月	実績	32	33	28	26	
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
説明									

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	○	モノ	-	カネ	-	情報	-	その他	○
	区分選択の理由									
	<p>【ヒトの効果】(H30)</p> <p>・新たなプランの策定や料金改定といった局全体に関する事業を推進するとともに、安全啓発のためのDVD作成、横浜市営バスと共同開催した技能コンクールの開催、街コンバスツアーの企画・実施、グッズ販売の新企画など、新たな事業に取り組む中でも、ワーク・ライフ・バランスの確保に向け、土日を組み合わせた4連休取得等を推進しましたが、成果指標である「本局職員の年次休暇平均取得日数」は、前年度から微減にとどまる12.8日となりました。(R01)</p> <p>・市バスネットワークの維持・充実に向けた委託規模の調整やダイヤ改正、消費税率引き上げに伴う料金改定、運転手(養成枠)の採用、車検整備の自家化等に取り組む中でも、ワーク・ライフ・バランスの確保に向け、土日を組み合わせた4連休取得等を推進しましたが、成果指標である「本局職員の年次休暇平均取得日数」は、前年度から微減にとどまる11.1日となりました。</p>			<p>【ヒトの効果】(続き)(R02・R03)</p> <p>・ワーク・ライフ・バランスの確保に向け、年度当初の休暇スケジュールの作成や戦略会議での休暇取得状況の報告など土日を組み合わせた連休等を推進したことにより、本局職員の令和2(2020)年度の年次休暇平均取得日数は1.3日増加、令和3(2021)年度は前年度と同日数でした。</p> <p>【その他の効果】(H30)</p> <p>・貸切需要の大幅な増加などの時間外増加要因がある中、時間外の執行状況管理や、平成31(2019)年2月からの運転手の勤務体制見直しなどの時間外縮減の取組を進めるとともに、ダイヤ改正等に合わせ、より効率的な乗務計画を作成し、業務執行の効率化を図ったことで、「職員1人・1か月当たりの平均時間外勤務時間数」は、前年度から微増にとどまる33時間となりました。</p>				<p>【その他の効果】(続き)(R01)</p> <p>・時間外の執行状況管理・共有、管理職のマネジメント力の向上、職員の意識改革、ダイヤ改正等に合わせたより効率的な乗務計画の作成などを行い、時間外勤務の平準化・縮減に取り組んだことで、「職員1人・1か月当たりの平均時間外勤務時間数」は、前年度から大幅に減少し28時間となりました。(R02・R03)</p> <p>・利用実態に合わせたダイヤ改正や時間外勤務の発生要因の分析及び抑制の取組などにより、職員1人・1か月当たりの平均時間外勤務時間数を令和2(2020)年度は対前年度で2時間削減、令和3(2021)年度は対前年度で1時間削減となりました。</p>		

事務事業等への 貢献度	区分		区分選択の理由	
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	B		

## 改善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標達成により、第2期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第3期プログラムでも取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第3期プログラムでも取組を継続 IV. 状況変化等により取組を中止	II

# 平成30年度～令和3年度 各局区等改革の取組評価シート

## 改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組2-(10) 公営企業の経営改善		7 市バスの安定的な事業運営に向けた人材の確保と育成	交通局
関連する 事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	40704060	市バス事業基盤強化事業	

## 計画 (Plan)

現状	<p>高齢化や社会環境の変化に対応した市バスネットワークの維持・充実が求められている中、計画的な採用や人材育成の更なる推進により、安全な輸送サービスを確保する必要があります。</p> <p>しかしながら、運転手については、今後一定数の定年退職が見込まれることに加え、大型二種免許保有者は全国的に年々減少し、免許保有者の高齢化が進行しています。また、整備員については、自動車整備専門学校等の入学者数の減少や整備士資格保有者の高齢化等により、全国的に深刻な人材不足が顕在化しています。</p>		
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>経営状況や退職動向を踏まえた運転手や整備員の女性雇用を含めた計画的な採用や、公募非常勤嘱託運転手の確保など、安定的な事業運営に向けた取組を進めます。</li> <li>女性や高齢者が働きやすい環境を整備するため、多様な働き方の推進を図ります。</li> <li>職員の意識改革の取組や職種ごとの研修計画に基づいた人材育成の取組を推進します。</li> </ul>		
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30・R01・R02・R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者雇用を働き、再任用・再雇用職員の一層の確保に取り組みます。また、多様なライフスタイルに対応した短時間勤務職員の募集や女性向け広告媒体の活用など、女性や高齢者などの多様な働き方を推進します。</li> </ul>	<p>【H30・R01・R02・R03】(続き)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市内バス路線の維持・充実に求められる必要人員の安定的な確保に向けて、正規運転手の退職動向等を勘案した計画的な採用選考等を計画・検討・実施するとともに、大型自動車第二種免許を保有していない若年層の採用に向けて、運転手(養成枠)の採用選考を行い、運転手の養成に取り組みます。より多くの応募者を募るため、公募非常勤嘱託運転手については、随時募集や応募者の希望日時・配属希望営業所での採用選考を実施します。</li> </ul>	<p>【H30・R01・R02・R03】(続き)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>添乗観察をより効果的とするよう手法を見直しします。</li> <li>班体制を充実し、職長による指導を徹底するなど、職長制度の一層の活用を進めます。</li> <li>職員表彰、職員提案、職種別等研修を実施します。</li> </ul> <p>【H30・R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>運転技能コンクールを横浜市交通局の参加も得て実施します。</li> <li>整備員の確保に向けて、自動車整備専門学校等への訪問等により採用選考への申込を勧奨します。</li> </ul>

## 実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
		説明		目標						
	その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
1	運転手(養成枠)の採用人数		実績	-	-	4	8	2	人	
	説明	取組年度の採用選考における会計年度任用職員採用人数								
2	整備員の採用人数		実績	1	4	2	2	3	人	
	説明	取組年度の採用選考における採用人数								
その他の活動実績			<p>【H30・R01・R02・R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>正規運転手及び公募非常勤嘱託運転手の確保に向けて、交通局ホームページに加えて、新聞広告や民間求人サイト、SNSなどを活用し積極的な広報に取り組みました。</li> <li>公募非常勤嘱託運転手については、退職動向を踏まえながら、経営状況や多様な働き方への対応を考慮した活用を図るため、随時募集の実施や応募者の希望日時・配属希望営業所での採用選考などを実施しました。</li> </ul> <p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>正規運転手の採用選考について、より応募しやすくするため、選考スケジュールを見直し、第2次選考の実施日から採用日までの期間を5か月から3か月に短縮する見直しを行いながら、計画的に実施しました。</li> <li>平成30(2018)年度定年退職者について、令和元(2019)年度から再任用を14名任用しました。</li> <li>市長表彰では2件、職員提案制度では優秀賞1件、優良賞2件、努力賞4件を表彰しました。</li> <li>運転技能コンクールを円滑に開催するとともに、副所長研修、運転手定期研修等を実施しました。</li> </ul>	<p>【R01・R02・R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大型自動車第二種免許を保有していない若年層の採用に向けて、令和元(2019)年度の運転手(養成枠)の採用選考を行い、令和元(2019)年10月に4名を採用し、運転手の養成に取り組みました。</li> <li>令和元(2019)年度定年退職者を令和2(2020)年度から9名、令和2(2020)年度定年退職者を令和3(2021)年度から8名、令和3(2021)年度定年退職者を令和4(2022)年度から7名を再任用しました。</li> <li>整備員については、令和元(2019)年度に2名、令和2(2020)年度に2名、令和3(2021)年度に3名を採用しました。令和元(2019)年度は、専門学校への訪問等により応募を勧奨しました。また、令和元(2019)年度及び令和3(2021)年度に採用選考を行いました。</li> </ul> <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>添乗観察を実施するとともに、局で定めたアナウンス等がない成績不良者に対して、繰り返しの添乗観察や本局による指導を実施しました。</li> </ul>	<p>【R01】(続き)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一部の研修で職長を講師にするとともに、添乗観察後の個別指導等、職長による運転手指導を充実しました。</li> <li>市長表彰では1件、職員提案制度では優良賞1件、努力賞4件を表彰しました。</li> <li>運転技能コンクールは令和元(2019)年東日本台風(台風19号)により開催が中止となりましたが、副所長研修、運転手定期研修、外部講師による運転手接遇研修等を実施しました。</li> </ul> <p>【R02・R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>定年退職者について、令和2(2020)年度定年退職者から8名、令和3(2021)年度定年退職者から7名を再任用しました。</li> </ul>					
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度			2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った						4. 状況の変化により目標を達成できなかった

## 評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
1	公募非常勤嘱託運転手の職員数	ヒト	目標	/	42以上	42以上	42以上	42以上	人
	説明 取組年度の翌年度4月1日時点で在籍している公募非常勤嘱託運転手の職員数		実績	45	39	47	41	33	
2	女性運転手の職員数	ヒト	目標	/	/	/	/	12	人
	説明 取組年度の翌年度4月1日時点で在籍している女性運転手の職員数		実績	8	8	8	8	7	
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
説明									

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	△	モノ	—	カネ	—	情報	—	その他	—
	区分選択の理由									
	<p>【ヒトの効果】 (H30・R01・R02・R03)</p> <p>・成果指標である「公募非常勤嘱託運転手の職員数」は、平成31(2019)年4月1日時点で39人、令和2(2020)年4月1日時点で47人、令和3(2021)年4月1日時点で41人、令和4(2022)年4月1日時点で33人となり、正規運転手は平成30(2018)年度に11人、令和元(2019)年度に19人(うち養成枠1人)、令和2(2020)年度に22人(うち養成枠11人)、令和3(2021)年度に8人を採用し、市バスネットワークの維持に必要な人員を確保することができました。</p> <p>・「女性運転手の職員数」については、民間求人サイトの女性用ページへの掲載を行い、平成30(2018)年から令和3(2021)年までの各年の4月1日時点でいずれも8人、令和4(2022)年4月1日時点で7人となりました。</p>				<p>【ヒトの効果】(続き) (H30)</p> <p>・交通局職員の市長表彰において、市長から直接激励を受けることや、職員提案制度及び運転技能コンクールの受賞者に対して、車内名刺に貼る受賞シールを交付し、交通局のホームページでも紹介することにより、職員のモチベーションの向上に寄与しました。</p> <p>(R01・R02・R03)</p> <p>・大型自動車第二種免許を保有していない若年層の採用に向けて、令和元(2019)年度から運転手(養成枠)の採用選考を行い、令和元(2019)年度に4人、令和2(2020)年度に8人、令和3(2021)年度に2人、会計年度任用職員として採用し、運転手の養成に取り組み、その後、正規職員として令和元(2019)年度に1人、令和2(2020)年度に11人、令和4(2022)年度に2人を採用しました。</p>				<p>【ヒトの効果】(続き)</p> <p>・整備員については、令和元(2019)年度に2人、令和2(2020)年度に2名、令和3(2021)年度に3名を採用しました。専門学校への訪問等により応募を勧奨しました。</p> <p>(R01)</p> <p>・交通局職員の市長表彰において、市長から直接激励をいただくことや、職員提案制度の受賞者に対して、車内名刺に貼る受賞シールを交付し、交通局のホームページでも紹介することにより、職員のモチベーションの向上に寄与しました。</p>	

事務事業 等への 貢献度	区分	区分選択の理由
	<p>A. 大きく貢献した</p> <p>B. 貢献した</p> <p>C. 貢献できたが課題もあった</p> <p>D. 課題があった</p> <p>X. 測定できない</p> <p>Y. その他(未だ効果は発現していない)</p>	C

## 改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	<p>I. 計画期間中の目標達成により、第2期プログラムで終了</p> <p>II. 計画期間中の目標を達成したが、第3期プログラムでも取組を継続</p> <p>III. 計画期間中の目標を達成していないため、第3期プログラムでも取組を継続</p> <p>IV. 状況変化等により取組を中止</p>	III

# 平成30年度～令和3年度 各局区等改革の取組評価シート

## 改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組2-(10)公営企業の経営改善		8「川崎市立病院中期経営計画2016-2020」に基づく経営健全化の推進	病院局
関連する 事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	10602050	経営健全化推進事業	

## 計画 (Plan)

現状	高齢化の進展や人口減少、雇用基盤や家族形態の変化など、我が国の社会保障制度を取り巻く環境が大きく変化する中においても、市立病院には市民に信頼される安全・安心な医療の安定的かつ継続的な提供が求められており、更なる経営改革や経営健全化を図るため、新公立病院改革ガイドライン(平成27(2015)年3月。総務省)を踏まえて平成28(2016)年3月に策定した「川崎市立病院中期経営計画2016-2020」(計画期間:平成28(2016)～32(2020)年度)に基づき、経営健全化の取組を推進しています。
取組の方向性	「川崎市立病院中期経営計画2016-2020」に基づき、経営健全化の取組を引き続き推進するとともに、取組状況について進捗管理を行います。
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30・R01・R02・R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前年度の「川崎市立病院中期経営計画2016-2020」の取組状況等について、外部の有識者や医療関係団体の代表者などから構成される川崎市立病院運営委員会において点検・評価を行い、その結果を踏まえ、取組の改善等を図りながら、引き続き経営健全化の取組を推進します。</li> </ul> <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、次期計画の策定を令和3(2021)年度に行うこととし、「川崎市総合計画」や「神奈川県地域医療構想」、今後国から示される新たなガイドライン等を踏まえ、川崎市立病院運営委員会から意見をいただきながら、取組課題や取組項目を骨子にまとめるなど計画策定に向けた取組を進めます。</li> </ul> <p>【R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「川崎市立病院中期経営計画2016-2020」の取組状況等について、次期計画の策定を進めるにあたり、5か年の成果として、取組課題ごとの評価結果、取組ごとの達成度、成果指標ごとの評価結果、財務指標の状況を総括します。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響や「川崎市総合計画」、「神奈川県地域医療構想」、今後国から示される新たなガイドライン等を踏まえ、川崎市立病院運営委員会から御意見をいただきながら、基本方針や取組課題、取組項目をまとめるなど次期計画を策定します。</li> </ul>

## 実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
		説明		目標					
	その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明								
その他の活動実績	<p>【H30・R01・R02・R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「川崎市立病院中期経営計画2016-2020」に基づく、平成29(2017)・30(2018)・令和元(2019)・2(2020)年度の各取組における進捗状況等について、自己点検・評価をするとともに、川崎市立病院運営委員会において、第三者の立場から客観的な意見の聴取及び外部評価を実施する中で、委託経費の節減に向けた一層の取組が必要など収支改善に向けた意見をいただくとともに、各取組項目に対する自己評価について、概ね適当と外部評価を受けました。</li> <li>・運営委員会の意見を踏まえ、平成30(2018)年度は初めての試みとして、高額医療機器(MRI)の調達と保守業務の合併入札を行い、また、令和元(2019)年度は、値引き交渉アドバイザーの活用による薬品費の削減や、診療報酬における新たな加算の取得に向けた取組を開始し、令和2(2020)年度及び3(2021)年度もこれらの取組を継続する等、経営健全化の取組を推進しました。</li> </ul> <p>【H30・R01・R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・次期計画策定に向けた取組については、運営委員会において、策定作業の方針やスケジュール、現行計画の検証等を行いながら、基本方針(案)や施策体系などの骨子をまとめました。</li> </ul> <p>【R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「川崎市立病院中期経営計画2016-2020」の総括を行い、川崎市立病院運営委員会及び健康福祉委員会に報告を行いました。</li> <li>・市立病院が果たすべき役割をしっかりと果たし、地域に必要な医療を安定的かつ継続的に提供するとともに、経営基盤の強化に向け更なる経営改革と経営健全化を図るため、令和4(2022)年3月に計画期間を令和4(2022)年度から5(2023)年度の2年間とする「川崎市立病院経営計画2022-2023」を策定しました。</li> </ul>								
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度	2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った		4. 状況の変化により目標を達成できなかった					

# 評価 (Check)

第2期実施計画又は行政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
成果指標	川崎病院の入院患者満足度	モノ	目標 実績	85.4	88.0	88.5	89.3	89.3以上	%
	説明								
	井田病院の入院患者満足度	モノ	目標 実績	89.6	90.7	91	91.3	91.3以上	%
	説明								
	多摩病院の入院患者満足度	モノ	目標 実績	83.2	88.0	88.6	89.3	89.3以上	%
	説明								
	川崎病院の外来患者満足度	モノ	目標 実績	68.2	78.8	80.2	81.7	81.7以上	%
	説明								
	井田病院の外来患者満足度	モノ	目標 実績	87.4	82.0	82.3	82.6	82.6以上	%
説明									
多摩病院の外来患者満足度	モノ	目標 実績	78.6	79.7	80.7	81.7	81.7以上	%	
説明									
川崎病院の経常収支比率	カネ	目標 実績	102.9	103.2	103.9	104.1以上	103.2(見込)	%	
説明									
井田病院の経常収支比率	カネ	目標 実績	89.4	95.3	96.9	97.2以上	88.8(見込)	%	
説明									
多摩病院の経常収支比率	カネ	目標 実績	98.8	100.2	100.1以上	109.7	110.7(見込)	%	
説明									
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
説明									

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	-	モノ	○	カネ	○	情報	-	その他	-
	区分選択の理由									
	【モノの効果】 (H30・R01・R02・R03) ■入院患者満足度 ・川崎病院: (H30)86.6%(対前年度+1.2%(改善)、対目標値▲1.4%(未達))、(R01)90.1%(対前年度+3.7%(改善)、対目標値+1.6%(達成))、(R02)88.4%(対前年度▲1.7%(悪化)、対目標値▲0.9%(未達))、(R03)90.4%(対前年度+2.0%(改善)、対目標値+1.1%(達成)) ・井田病院: (H30)90.5%(対前年度+0.9%(改善)、対目標値▲0.2%(未達))、(R01)93.1%(対前年度+2.6%(改善)、対目標値+2.1%(達成))、(R02)89.6%(対前年度▲3.5%(悪化)、対目標値▲1.7%(未達))、(R03)92.7%(対前年度+3.1%(改善)、対目標値+1.4%(達成)) ・多摩病院: (H30)84.9%(対前年度+1.7%(改善)、対目標値▲3.1%(未達))、(R01)86.4%(対前年度+1.5%(改善)、対目標値▲2.2%(未達))、(R02)90.0%(対前年度+3.6%(改善)、対目標値+0.7%(達成))、(R03)86.2%(対前年度▲3.8%(悪化)、対目標値▲3.1%(未達)) ■外来患者満足度 ・川崎病院: (H30)76.2%(対前年度+8.0%(改善)、対目標値▲2.6%(未達))、(R01)68.0%(対前年度▲8.2%(悪化)、対目標値▲12.2%(未達))、(R02)69.3%(対前年度+1.3%(改善)、対目標値▲12.4%(未達))、(R03)69.3%(対前年度±0.0%、対目標値▲12.4%(未達)) ・井田病院: (H30)82.4%(対前年度▲5.0%(悪化)、対目標値+0.4%(達成))、(R01)84.4%(対前年度+2.0%(改善)、対目標値+2.1%(達成))、(R02)85.2%(対前年度+0.8%(改善)、対目標値+2.6%(達成))、(R03)87.3%(対前年度+2.1%(改善)、対目標値+4.7%(達成)) ・多摩病院: (H30)73.5%(対前年度▲5.1%(悪化)、対目標			【モノの効果】(続き) 値▲6.2%(未達))、(R01)79.1%(対前年度+5.6%(改善)、対目標値▲1.6%(未達))、(R02)85.6%(対前年度+6.5%(改善)、対目標値+3.9%(達成))、(R03)84.3%(対前年度▲1.3%(悪化)、対目標値+2.6%(達成)) ■新型コロナウイルス感染症陽性受入患者延数(R03は見込) ・川崎病院: (R02)3,822人、(R03)4,819人 ・井田病院: (R02)4,606人、(R03)6,235人 ・多摩病院: (R02)2,451人、(R03)4,352人 ■新型コロナウイルス感染症緊急医療体制(神奈川モデル)フェーズ別確保病床数(R03は見込) ・川崎病院: (R02)フェーズ3 32床、フェーズ4 40床、(R03)災害特別フェーズ 62床 ・井田病院: (R02)フェーズ3 40床、フェーズ4 56床、(R03)災害特別フェーズ 92床 ・多摩病院: (R02)フェーズ3 40床、フェーズ4 40床、(R03)災害特別フェーズ 36床			【カネの効果】(続き) ▲0.8%(悪化) ・多摩病院: (H30)98.0%(対前年度▲0.8%(悪化)、対目標値▲2.2%(未達))、(R01)96.0%(対前年度▲2.0%(悪化)、対目標値▲4.1%(未達))、(R02)109.7%(対前年度+13.7%(改善))※、(R03)110.7%(対前年度+1.0%(改善)) ■委託経費 ・MRIの調達と調達後の保守業務委託を合併入札としたことにより、競争性が向上し、H30ではトータルコストで約1億円の経費削減効果を得ることができました。 ・マンモグラフィ(乳房X線撮影装置)の更新時に機器購入と保守契約の合併入札を行うことで、複数年のトータルコストでの競争が可能となり、R01では約7千万円の経費削減効果を得ることができました。 ・CT2台の更新時に機器購入と保守契約の合併入札を行うことで、複数年のトータルコストでの競争が可能となり、R02では約3千万円の経費削減効果を得ることができました。 ・調剤支援システムの更新時に機器購入と保守契約の合併入札を行うことで、複数年のトータルコストでの競争が可能となり、R03では約1千万円の経費削減効果を得ることができました。 ※多摩病院は新型コロナウイルス感染症に対する補助金を経常収益に計上しているため、経常収支比率が他の2病院と比べて大きく改善しています。(川崎病院及び井田病院は特別利益に計上)			

事務事業等への 貢献度	区分	区分選択の理由
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	C

# 改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	III	I. 計画期間中の目標達成により、第2期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第3期プログラムでも取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第3期プログラムでも取組を継続 IV. 状況変化等により取組を中止



# 平成30年度～令和3年度 各局区等改革の取組評価シート

## 改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組2-(10)公営企業の経営改善		9 多摩病院の効率的な運営	病院局
関連する事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	10602030	多摩病院の運営管理	

## 計画 (Plan)

現状	<p>多摩病院は、平成18(2006)年2月の開院当初から指定管理者制度を導入(指定期間30年)し、効率的な病院運営を推進してきました。安定的な医療サービスの提供や運営を確保するため、実績報告書によるモニタリングや、年次報告書等による事業評価などを行うとともに、外部有識者等第三者からの待ち時間の改善を求める意見を運営に反映し、患者さんのスマートフォンにアプリケーションをダウンロードすることにより、診察が近づいたら通知する機能や予約状況、近隣の医療機関検索ができるスマートコンシェルジュを導入しました。</p>
取組の方向性	<p>指定管理者制度を活用した効率的な病院運営を引き続き推進するとともに、開院から10年を経過したことによる施設の維持管理などの課題に対して適切に対応します。</p>
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30・R01・R02・R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、安定的な医療サービスの提供や運営を確保するために、川崎市立病院運営委員会において、実績報告書によるモニタリングや、中期経営計画及び年次報告書等に関する事業評価、指定管理業務に係る評価等を行うとともに、患者サービス向上に関する意見要望等は多摩病院運営協議会モニター会議を通じて広く聴取し運営に反映させていきます。</li> <li>スマートコンシェルジュの利用登録者の増加を図るため、あらゆる機会で開催活動を行い、患者本位の医療の提供に向けた取組を推進していきます。</li> </ul> <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>患者サービスの向上のため、タブレットを利用した多言語映像通訳や「かわさきWi-Fi」を導入していきます。</li> <li>神奈川モデルの重点医療機関として新型コロナウイルス陽性患者(中等症患者)を受け入れながら、通常医療との両立を図り、病床の稼働の確保に努めていきます。</li> </ul> <p>【R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>患者サービス向上のため、新型コロナウイルス感染症の影響により工事業者の受注制限等で延期となった「かわさきWi-Fi」を含むWi-Fiの整備について、外来エリア及び病室に導入していきます。</li> <li>神奈川モデルの重点医療機関として新型コロナウイルス陽性患者(中等症患者)を受け入れながら、通常医療との両立を図り、病床の稼働の確保に努めていきます。</li> </ul>

## 実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
			目標							
	説明		実績							
活動指標	その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
	説明									
その他の活動実績	<p>【H30・R01・R02・R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>毎月提出される実績報告書によるモニタリングを実施するとともに、年次報告書による事業評価を実施しました。</li> <li>運営協議会について、モニター会議を実施し、利用者の視点に立ったモニター機能の強化を図りました。</li> <li>診療待ち時間の満足度を上げるため、平成31(2019)年1月に、診察が近づいたら通知する機能や予約状況、近隣の医療機関検索ができるスマートフォンアプリ(ライフマークコンシェルジュ)を導入し、利用登録者の増加を図るため、あらゆる機会で開催しました。</li> </ul> <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>患者サービスの向上のため、タブレットを利用した多言語映像通訳を導入しました。</li> <li>外来エリアに導入予定の「かわさきWi-Fi」について、新型コロナウイルス感染症の影響による工事業者の受注制限等から令和3(2021)年度へ導入延期としました。</li> <li>神奈川モデルの重点医療機関として、新型コロナウイルス陽性患者(中等症患者)の受け入れを行いました。</li> </ul> <p>【R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2(2020)年度から延長された院内Wi-Fi整備を令和3(2021)年11月に完了し、面会制限下における面会機会を確保するとともに、スマートフォン等を持たない患者家族向けに、令和2(2020)年度から継続してタブレットを活用した面会サービスを提供するなど、患者サービスの向上を図りました。</li> <li>新型コロナウイルス感染症対応の神奈川モデルの重点医療機関として、専用病床の整備・拡充を行い、陽性患者の入院受け入れを行うとともに、病院の敷地にコンテナによる発熱者専用の外来を設置して感染疑いの患者に対応したほか、感染有無の確認のための院内検査体制の拡充など、誰もが安心して暮らせる公的医療を提供するために、積極的に取り組みました。</li> </ul>									
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度	2	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 目標を上回った</li> <li>2. ほぼ目標どおり</li> <li>3. 目標を下回った</li> <li>4. 状況の変化により目標を達成できなかった</li> </ol>								

## 評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
1	入院患者満足度(多摩病院)	モノ	目標		88.0	88.6	89.3	89.3以上	%
	説明		実績	83.2	84.9	86.4	90	86.2	
2	外来患者満足度(多摩病院)	モノ	目標		79.7	80.7	81.7	81.7以上	%
	説明		実績	78.6	73.5	79.1	85.6	84.3	
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
1	スマートフォンアプリの登録者数	モノ	実績		50	923	482	454	人
	説明		年度末時点における当該年度の新規登録者数						

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	-	モノ	○	カネ	-	情報	-	その他	-
	区分選択の理由									
	<p>【モノの効果】 (H30・R01・R02・R03)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・成果指標である「入院患者満足度」については、平成30(2018)年度の84.9%、令和元(2019)年度の86.4%と目標を下回りましたが、令和2(2020)年度は90.0%と目標を上回りました。しかしながら、令和3(2021)年度はアンケート項目である面会の時間帯等の満足度が低下したため、86.2%と目標を上回ることができませんでした。</li> <li>・「外来患者満足度」については、平成30(2018)年度の73.5%、令和元(2019)年度の79.1%と目標を下回りましたが、令和2(2020)年度の85.6%、令和3(2021)年度の84.3%と目標を上回ることができました。</li> <li>・平成31(2019)年1月に導入したスマートフォンアプリの登録者数は累計で1,909人と順調に増えており、導入時の平成30(2018)年度実績と比較し、診療待ち時間等の満足度向上につながりました。</li> </ul>									

事務事業 等への 貢献度	区分	区分選択の理由
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	C

## 改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標達成により、第2期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第3期プログラムでも取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第3期プログラムでも取組を継続 IV. 状況変化等により取組を中止	III

# 平成30年度～令和3年度 各局区等改革の取組評価シート

## 改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組2-(10)公営企業の経営改善		10 入院・外来自己負担金に関する債権対策の推進	病院局
関連する事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	10602050 84104610	経営健全化推進事業 局の経理事務(病院局)	

## 計画 (Plan)

現状	川崎病院及び井田病院において患者が窓口で負担する医療費「入院・外来自己負担金」については、「川崎市債権対策本部強化債権対策部会」における強化12債権に選定されています。適正な債権管理と病院事業収益を確保するため、「病院局債権対策推進委員会」を定期的に開催し、局・病院職員が一丸となって滞納債権の縮減に向けて取組を推進しています。
取組の方向性	公費負担医療制度等の患者負担の軽減に資する制度やクレジットカードによる支払の利用促進を図ります。また、病院職員による督促・催告を着実に実施するほか、弁護士への債権回収業務委託を積極的に活用するとともに、支払督促等の法的措置を実施するなど、効率的・効果的な手法による滞納債権対策の取組を推進します。
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30・R01・R02・R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・債権対策の実施状況の取りまとめ、債権対策業務の進行管理等を行うため、「病院局債権対策推進委員会」を年4回開催し、債権対策を推進します。</li> <li>・公費負担医療制度、高額療養費制度等の患者負担軽減に資する制度の対象となる患者に対し、当該制度を利用できるよう、適切な時期に説明を行い、利用促進を図ります。あわせて、当日現金の持ち合わせがないために支払困難を訴える患者に対し、クレジットカードの利用促進を図り、未収を発生させないための取組を進めます。</li> <li>・弁護士への債権回収業務委託を積極的に活用するとともに、支払督促等の法的措置を実施するなど、効率的・効果的な手法による滞納債権対策の取組を推進します。</li> <li>・病院職員に対し、未収発生を抑制し、病院職員が督促催告を確実に実施するための手法を獲得するために、債権回収業務を委託している弁護士事務所から講師の派遣を受けるなど適切な講師による研修を年1回実施します。</li> </ul>

## 実施結果 (Do)

行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
活動指標	説明	目標						
		実績						
その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
説明								
その他の活動実績		<p>【H30・R01・R02・R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・病院局債権対策推進委員会を開催(年4回)しました。</li> <li>・弁護士へ債権回収業務を委託し、滞納債権対策を進めました。</li> <li>・クレジットカードによる支払の利用促進、高額療養費限度額認定制度や公費負担医療制度等の説明の実施による未収金の発生抑制に取り組みました。</li> </ul> <p>【H30・R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・債権回収業務を委託している弁護士事務所に講師を依頼し、未収金発生抑制及び改修に関する研修会を各病院で年1回実施しました。</li> </ul> <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支払督促の申立てを行いました(2件)。</li> </ul> <p>【R02・R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・債権管理、未収金発生抑制に係る研修会を実施しました(年1回、職員が講師でテレビ会議にて両病院同時開催)。</li> <li>・訪問催告について、新型コロナウイルス感染症の感染状況等を踏まえながら実施しました。(R02:8月～12月に月平均4件程度、R03:新型コロナウイルス感染防止のため実施を見送り)</li> </ul>						
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度		2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った		4. 状況の変化により目標を達成できなかった			

## 評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
1	川崎病院及び井田病院の入院・外来自己負担金の収入率	カネ	目標		88.6	88.8	89.0	89.2以上	%
	説明		実績	87.1	85.1	88.4	79.8	75.7 (見込)	
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
説明									

区分									
ヒト	-	モノ	-	カネ	○	情報	-	その他	-
区分選択の理由									
<p><b>取組の総体的効果</b></p> <p>【カネの効果】 (H30・R01・R02・R03(R03は見込値))                      ・現年度分の収入率: (H30)91.5%(対前年度+0.7%(改善))、(R01)90.8%(対前年度比△0.7%(悪化))、(R02)80.9%(対前年度比△9.9%(悪化))、(R03)73.7%(対前年度比△7.2%(悪化))                      ・滞納繰越分収入率: (H30)37.3%(対前年度△18.0%(悪化))、(R01)65.4%(対前年度比+28.1%(改善))、(R02)71.2%(対前年度比+5.8%(改善))、(R03)86.0%(対前年度比+14.8%(改善))                      ・未収金額: (H30)428,014千円(クレジット利用額77,462千円含む。)(対前年度比+81,372千円(クレジット利用額+14,729千円))、(R01)319,099千円(クレジット利用額78,275千円含む。)(対前年度比△108,915千円(クレジット利用額+813千円)(改善))、(R02)568,694千円(クレジット利用額91,499千円含む。)(対前年度比+249,595千円(クレジット利用額+13,224千円)(悪化))、(R03)809,756千円(クレジット利用額97,762千円含む。)(対前年度比+241,062千円(クレジット利用額+6,263千円)(悪化))                      ※1 クレジットカード払いについては、現金払いと異なり、即時に入金されるわけではなく1か月程度遅れてクレジットカード会社から入金されることから、入金されるまでの間、一時的に未収扱いとなります。このため、年々クレジットカードの利用率が伸びている現状においては、一時的に未収が増える傾向にあります。ただし、クレジットカード払いについては、確実にクレジットカード会社から入金されるため、クレジットカード払いのために生じる未収金は長期的な収入未済となるわけではありません。                      ※2 新型コロナウイルス感染症に係る診療費については、公費で負担されるところですが、一定の手続が済み、公費負担が確定するまでの間は債権管理のため自己負担の扱いにしています。そのため、令和2(2020)年度及び令和3(2021)年度において未収額が増えています。公費負担が確定すれば収入未済とはなりません。</p>									

区分		区分選択の理由	
<p><b>事務事業等への貢献度</b></p> <p>A. 大きく貢献した                      B. 貢献した                      C. 貢献できたが課題もあった                      D. 課題があった                      X. 測定できない                      Y. その他(未だ効果は発現していない)</p>	<b>B</b>	<p>平成30(2018)年度及び令和元(2019)年度と比較すると令和2(2020)年度及び令和3(2021)年度は収入率が悪化し、収入未済額も増えたものの、主たる要因は新型コロナウイルス感染症に係る診療費について、公費負担が確定するまで会計処理上未収になっていることであり、その公費申請手続について、保健所を通じ患者本人へ働きかけを行うなど、速やかに公費確定となるよう進めており、適切な債権管理の徹底により当該診療費に係る収入が見込まれるため。</p>	

## 改善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	II	<p>I. 計画期間中の目標達成により、第2期プログラムで終了</p> <p>II. 計画期間中の目標を達成したが、第3期プログラムでも取組を継続</p> <p>III. 計画期間中の目標を達成していないため、第3期プログラムでも取組を継続</p> <p>IV. 状況変化等により取組を中止</p>

# 平成30年度～令和3年度 各局区等改革の取組評価シート

## 改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組2-(10)公営企業の経営改善		11 川崎病院におけるスマート化の推進	病院局
関連する事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	10602010	川崎病院の運営	

## 計画 (Plan)

現状	施設の長寿命化や省エネルギー化、ICTの積極的な活用などの取組を効率的な医療提供体制の構築とあわせて総合的に推進するため、平成27(2015)年3月に「市立川崎病院におけるスマート化の基本方針」を策定し、施設・設備の劣化診断の実施、中長期保全計画の取りまとめ、ESCO事業等の導入可能性の検討、電子お薬手帳やデジタルサイネージ、かわさきWi-Fiの導入などに取り組んできました。
取組の方向性	医療機能再編整備の方向性を踏まえた老朽化設備等の効率的・効果的な更新に向けた取組を推進するとともに、民間資金を活用した省エネ改修手法等による整備費・光熱費負担の抑制に向けた取組を推進します。また、質の高い医療の提供や患者サービスの向上に向けて、ICTを活用した取組を推進します。
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30・R01・R02・R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「川崎病院医療機能再編整備基本計画」に基づき、エネルギー棟・給水ポンプ棟の整備(建物・設備)について、平成30(2018)年度は、民間ノウハウを活用した事業手法を検討するとともに、公募時の必要書類の作成等を行います。令和元(2019)年度は、民間ノウハウを活用する手法としてエネルギーサービス事業を導入し、事業者の公募・選定を行い、設計に着手します。令和2(2020)年度は、設計を完了させるとともに、工事に着手します。令和3(2021)年度は、エネルギー棟建設工事を進め、給水ポンプ棟工事に着手します。</li> <li>Wi-Fi、外来設置モニター、電子お薬手帳を安定的に運用します。</li> <li>院内Wi-Fiについて、追加設置を進めます。また、一部病棟にWi-Fiを導入します。</li> </ul> <p>【H30・R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>外来診察待ち状況通知機能等を有する患者用スマートフォンアプリの導入に向けて、外来診療の待ち時間表示モニターとの連携を図るための院内全診療科との調整や、スマートフォンアプリを先行的に導入する診療科の選定などを事業者や関係部署と連携して進めます。</li> </ul> <p>【R01・R02・R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域の医療機関へWEB連携システムを普及させ、地域連携の強化を進めます。</li> </ul> <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一部診療科で導入している、外来診察待ち状況通知機能等を有する患者用スマートフォンアプリについて、対象の診療科を拡充するため、拡充する診療科の選定などを事業者や関係部署と連携して進めます。</li> </ul> <p>【R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>患者用スマートフォンアプリを安定的に運用します。</li> </ul>

## 実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明	実績	目標						
その他の活動(アウトプット)指標			実績						
	説明								
その他の活動実績	<p>【H30・R01・R02・R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>エネルギー棟・給水ポンプ棟の整備について、平成30(2018)年度に公募条件等の検討・整理を行い、「エネルギーサービス」を導入することとし、令和元(2019)年度に公募によりエネルギーサービス事業者を決定しました。(※エネルギーサービスとは、エネルギー設備(ボイラー、冷凍機、コージェネレーション等)の設計(機器の選定・構成、機器や配管の配置)から日常の運転監視、設備のメンテナンス(点検・修繕等)までを事業者がワンストップで提供するサービスのこと。)</li> <li>また、令和2(2020)年度にエネルギー棟建設工事に着手し、令和3(2021)年度においては、医療機能再編整備基本計画に基づき、エネルギー棟・給水ポンプ棟の工事を進めるとともに、救命救急センター棟の新築及び既存棟の改修の実施設計を進めました。</li> <li>患者用スマートフォンアプリについて、平成30(2018)年度は導入に向けて、外来診療の待ち時間表示モニターとの連携を図るための調整や、先行的に導入する診療科の選定などの準備を進め、令和2(2020)年2月から患者用スマートフォンアプリの患者向けサービスを開始しました。また、令和2(2020)年度は当該アプリの患者向けサービスを全ての診療科で開始しました。</li> </ul> <p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>Wi-Fi、電子お薬手帳を安定的に運用するとともに、外来設置モニターについては、川崎市で提供する各種動画の積極的な放映、患者総合サポートセンター設立に伴うかかりつけ医や紹介状に関するコンテンツを新たに追加し、充実を図りました。</li> </ul> <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>外来エリアにWi-Fiのアクセスポイントを増設して、ほぼ全域で使用できるようになりました。</li> </ul> <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に努めながら、「入院患者満足度」及び「外来患者満足度」を把握するための調査を実施しました。</li> </ul> <p>【R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>9階南と8階北病棟の全域及び10階から14階デイルームにWi-Fiを導入しました。</li> <li>地域の医療機関へのWEB連携システムについて、PET-CTの予約機能に加え、CT・MRI・造影検査・超音波検査・内視鏡の予約システムの構築を完了しました。</li> <li>外来設置モニター、デジタルサイネージ、電子お薬手帳、患者用スマートフォンアプリを安定的に運用しました。</li> <li>マイナンバーカードを用いた、オンライン資格確認等システムを導入しました。</li> </ul>								
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度	2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況の変化により目標を達成できなかった							

## 評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
1	入院患者満足度(川崎病院)	モノ	目標		88.0	88.5	89.3	89.3以上	%
	説明		実績	85.4	86.6	90.1	88.4	90.4	
2	外来患者満足度(川崎病院)	モノ	目標		78.8	80.2	81.7	81.7以上	%
	説明		実績	68.2	76.2	68.0	69.3	69.8	
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
説明									

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	一	モノ	△	カネ	一	情報	○	その他	△
	区分選択の理由									
	<p>【モノの効果】 (H30・R01・R02・R03) ・ICT活用の成果指標としている患者満足度のうち、入院患者満足度は、平成30(2018)年度及び令和2(2020)年度では目標を達成することができなかったものの、令和元(2019)年度及び令和3(2021)年度で目標を達成することができました。 また、「外来患者満足度」は診療待ち時間への満足度が低いことなどから、各年度で目標を達成することはできませんでした。</p> <p>【情報の効果】 (H30・R01) ・外来エリアのWi-Fiについては、アクセスポイントを増設しほぼ全域をカバーしました。 (R02) ・令和2(2020)年2月から一部診療科に導入した患者用スマートフォンアプリの患者向けサービスを全ての診療科で開始し、呼び出しまでの待機時間の有効活用を図るとともに、待合スペースの密集を回避しました。 (R03) ・9階南と8階北病棟の全域及び10階から14階デイルームにWi-Fiを導入し、患者満足度の向上に貢献しました。 ・オンライン資格確認等システムを導入し、限度額適用認定証情報閲覧機能を利用することにより、患者の負担軽減や適正な費用の徴収を行いました。</p> <p>【その他の効果】 (R03) ・エネルギーサービス事業において、事業者の熱源効率改善を促すために、事業者が熱源効率を保証するパフォーマンス契約を導入しました。【※熱源効率＝作り出される冷水・温水・蒸気のエネルギー(MJ/年)÷電気・ガスの消費量(MJ/年)】 これにより、熱源効率の改善(平成29(2017)年度0.77→設備更新後1.42)が図られるとともに、システム更新後のCO2排出量は3,496,742kg-CO2/年(平成29(2017)年度の約52%)を見込んでいます。</p>									

事務事業 等への 貢献度	区分		区分選択の理由	
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	C		

## 改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分		方向性の具体的内容	
	I. 計画期間中の目標達成により、第2期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第3期プログラムでも取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第3期プログラムでも取組を継続 IV. 状況変化等により取組を中止	III		

# 平成30年度～令和3年度 各局区等改革の取組評価シート

## 改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組2-(11)出資法人の経営改善・活用		1 主要出資法人の経営改善・活用の推進	総務企画局
関連する 事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	81103020	出資法人経営評価事務	

## 計画 (Plan)

<b>現状</b>	<p>これまで本市では、出資法人が担ってきた役割や事業について検証しながら、出資法人の統廃合、市の人的・財政的関与の見直し等を実施してきました。</p> <p>○出資法人の統廃合 H14(2002):38法人 → H28(2016):24法人(▲14法人)</p> <p>○補助金及び委託料の適正化(出資率25%以上の出資法人)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助金 H14(2002)決算:5,933百万円 → H28(2016)決算:1,068百万円(▲4,865百万円、▲82.0%)</li> <li>・委託料 H14(2002)決算:11,361百万円 → H28(2016)決算:3,879百万円(▲7,482百万円、▲65.9%)</li> </ul> <p>○職員派遣の引上げ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律に基づく派遣:現在0名</li> <li>○市退職職員の再就職規制の実施</li> <li>・求人企業等に対する退職職員の再就職候補者選考委員会による選考を経た人材情報の提供</li> <li>・課長級以上の職員で一定の権限を有する者の、職務と密接に関係する企業等への再就職の自薦</li> <li>・年額500万円の報酬限度額の設定</li> <li>・65歳以後の任期更新の原則禁止</li> <li>○経営改善計画策定及び点検評価の実施</li> <li>・各出資法人による事業別の成果指標等を盛り込んだ複数年の経営改善計画の策定</li> <li>・毎年度の目標達成度等についての点検評価の実施による改善等に向けた取組の推進</li> </ul> <p>一方、厳しい財政状況の中での地域課題の解決に向けた多様な主体との連携の重要性の増加や、国の指針による出資法人の効率化・経営健全化と活用の両立の要請など、出資法人を取り巻く環境が変化してきていることから、外部有識者で構成する行財政改革推進委員会出資法人改革検討部会における専門的見地からの御意見も参考としながら、出資法人への適切なかわり方について検討を進めてきました。</p>
<b>取組の方向性</b>	<p>出資法人に対して、独立した事業主体としての効率化・経営健全化に向けた取組を引き続き進めていくとともに、高い専門性を持ちながら多様化・複雑化する市民ニーズに柔軟かつ効率的に対応することで行政機能を補完・代替・支援するという出資法人本来の役割に基づく連携・活用を図ります。</p>
<b>具体的な取組内容 (活動目標)</b>	<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■出資法人の効率化・経営健全化と活用の両立に向けた取組の実施</li> <li>・平成30(2018)年4月に改定した「出資法人の経営改善及び連携・活用に関する指針」に基づき、平成30(2018)年度から令和3(2021)年度までの4年間の「経営改善及び連携・活用に関する方針」を策定します。</li> <li>・経営目標等の設定・公表・評価等の新たなプロセスを確立することで、法人の自立化や行政との連携強化を促進し、本市の施策をより効率的・効果的に実現できるよう努めていきます。</li> <li>・出資法人における再就職等に関する規制の見直しを検討していきます。</li> </ul> <p>【R01・R02・R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■出資法人の効率化・経営健全化と活用の両立に向けた取組評価等の適正な実施</li> <li>・「経営改善及び連携・活用に関する方針」に基づき、各出資法人所管局へのヒアリング、行財政改革推進委員会による外部評価などを通じて、取組評価を実施します。</li> <li>・「出資法人の経営改善及び連携・活用に関する指針」に基づき、各所管局及び出資法人の取組の進捗状況等を把握し、適切な関与と法人の自主的・自立的な取組の確実な推進を図ります。</li> <li>・平成30(2018)年度の出資法人における再就職等に関する規制の見直しに基づき、人材情報の提供などの適正な運用を図ります。</li> </ul>

## 実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
		説明	目標							
		説明	実績							
活動指標	その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
		説明								
		説明								
<b>その他の活動実績</b>			<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・従前の「経営改善計画」の取組結果や、行財政改革推進委員会出資法人改革検討部会での審議等を踏まえ、各法人について、平成30(2018)年度から令和3(2021)年度までの4年間の「経営改善及び連携・活用に関する方針」を策定するとともに、その評価手法を決定しました。</li> <li>・行財政改革推進委員会出資法人改革検討部会での審議等を踏まえ、人材情報の提供のあり方や報酬限度額など、再就職等に関する規制の見直しを実施しました。</li> </ul> <p>【R01・R02・R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「経営改善及び連携・活用に関する方針(平成30(2018)年度から令和3(2021)年度まで)」に基づき、各年度の取組に対する評価について、各出資法人所管局へのヒアリングや行財政改革推進委員会による外部評価等を行い、進捗状況の確認と必要な指導・助言を行いました。</li> <li>・「出資法人の経営改善及び連携・活用に関する指針」に基づき、所管局及び各出資法人の取組の進捗状況についてヒアリングを行い、経営改善及び連携・活用に関する指導・助言を行いました。</li> <li>・平成30(2018)年度の出資法人における再就職等に関する規制の見直しに基づき、人材情報の提供などの適正な運用を図りました。</li> </ul>							
<b>具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度</b>			<b>2</b>	<p>1. 目標を上回った</p> <p>2. ほぼ目標どおり</p> <p>3. 目標を下回った</p>	<p>4. 状況の変化により目標を達成できなかった</p>					

## 評価 (Check)

成果指標	第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
				目標	/					
	説明			実績						
				目標	/					
	説明			実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
	説明									

取組の 総体的 効果	区分																																		
	ヒト	○	モノ	—	カネ	—	情報	—	その他	△																									
	区分選択の理由																																		
	<p>【ヒトの効果】 (H30) ・ヒアリングの実施により人的関与の適正化を進めており、概ね適正な運用がなされていますが、7法人において基準を超える本市職員及び退職職員の役員任用が行われました。(R01・R02・R03) ・平成30(2018)年度と比較して、基準を超える本市職員及び退職職員の役員任用を行う法人数は、令和元(2019)年度は3法人、令和2(2020)年度・令和3(2021)年度は2法人に減少しましたが、なお基準を超えている法人にはその理由を公表させるようにしました。</p> <p>【その他の効果】 (H30・R01・R02・R03)</p> <p>「経営改善及び連携・活用に関する方針」のうち一定以上の成果があった取組の割合(全取組数)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>評価対象</th> <th>「本市施策推進に向けた事業取組」 割合(全取組数)</th> <th>「経営健全化に向けた取組」 割合(全取組数)</th> <th>「業務・組織に関する取組」 割合(全取組数)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成30(2018)年度</td> <td>24法人</td> <td>約91%(65)</td> <td>約97%(36)</td> <td>約96%(45)</td> </tr> <tr> <td>令和元(2019)年度</td> <td>24法人</td> <td>約89%(65)</td> <td>約74%(34)</td> <td>約98%(45)</td> </tr> <tr> <td>令和2(2020)年度</td> <td>24法人</td> <td>約63%(65)</td> <td>約59%(34)</td> <td>約89%(45)</td> </tr> <tr> <td>令和3(2021)年度</td> <td>23法人</td> <td>約77%(62)</td> <td>約61%(33)</td> <td>約95%(43)</td> </tr> </tbody> </table> <p>・上記表の結果から、平成30(2018)年度及び令和元(2019)年度は出資法人の「効率化・経営健全化」及び本市の行政目的に沿った「連携・活用」に、一定、寄与したものと考えられますが、令和2(2020)年度及び令和3(2021)年度は新型コロナウイルス感染症の影響等により、計画どおりに進捗した取組と進捗しなかった取組があり、出資法人の「効率化・経営健全化」及び本市の行政目的に沿った「連携・活用」に寄与はしたものの、その効果はやや限定的であったと考えられます。</p>												評価対象	「本市施策推進に向けた事業取組」 割合(全取組数)	「経営健全化に向けた取組」 割合(全取組数)	「業務・組織に関する取組」 割合(全取組数)	平成30(2018)年度	24法人	約91%(65)	約97%(36)	約96%(45)	令和元(2019)年度	24法人	約89%(65)	約74%(34)	約98%(45)	令和2(2020)年度	24法人	約63%(65)	約59%(34)	約89%(45)	令和3(2021)年度	23法人	約77%(62)	約61%(33)
	評価対象	「本市施策推進に向けた事業取組」 割合(全取組数)	「経営健全化に向けた取組」 割合(全取組数)	「業務・組織に関する取組」 割合(全取組数)																															
平成30(2018)年度	24法人	約91%(65)	約97%(36)	約96%(45)																															
令和元(2019)年度	24法人	約89%(65)	約74%(34)	約98%(45)																															
令和2(2020)年度	24法人	約63%(65)	約59%(34)	約89%(45)																															
令和3(2021)年度	23法人	約77%(62)	約61%(33)	約95%(43)																															

事務事業 等への 貢献度	区分		区分選択の理由	
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	C		

## 改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	III	<p>I. 計画期間中の目標達成により、第2期プログラムで終了</p> <p>II. 計画期間中の目標を達成したが、第3期プログラムでも取組を継続</p> <p>III. 計画期間中の目標を達成していないため、第3期プログラムでも取組を継続</p> <p>IV. 状況変化等により取組を中止</p>



# 平成30年度～令和3年度 各局区等改革の取組評価シート

## 改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組2-(12)地方分権改革の推進		1 地方分権改革の更なる推進	総務企画局
関連する 事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	50101060	地方分権改革推進事業	

## 計画 (Plan)

現状	本市では、これまで、国や県との協議等を通じて権限移譲や義務付け・枠付けの見直しなどに取り組んできました。 しかしながら、社会経済環境が著しく変化し、さまざまな市民ニーズへの対応が求められる中、地域の実情を踏まえた行財政運営を行っていくためには、権限移譲や義務付け・枠付けの見直し及び税財政上の措置は十分とは言えないことから、更に取り組むを推進していく必要があります。
取組の方向性	「新たな地方分権改革の推進に関する方針」に基づき、国や県からの事務・権限の移譲や義務付け・枠付けの見直し、税財源の移譲など自主的・自立的な行財政運営に向けた取組を推進します。
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30・R01・R02・R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>権限移譲や義務付け・枠付けの見直しに向けて、「提案募集方式」を活用し、国等への提案を行います。</li> <li>九都県市首脳会議、指定都市市長会等を通じた、国等への要請活動を実施します。</li> <li>地方分権一括法等による制度改正への対応に向けた検討・調整を行います。</li> <li>事務処理特例制度による権限移譲に向けた検討及び県との協議を行います。</li> </ul> <p>【R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「新たな地方分権改革の推進に関する方針」を改訂します。</li> </ul>

## 実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
			目標							
		説明	実績							
活動指標	その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
	1	「提案募集方式」における本市提案の累計数	実績	16	17	23	30	33	件	
		説明 地方分権に関する「提案募集方式」を活用し、本市が提案(共同提案を含む。)した項目の制度開始から当該年度12月末時点までの累計数 ※ ※「提案募集方式」については、毎年2月に募集を開始し、その年の12月に国が方針を出す制度設計となっているため、12月末時点での累計数を記載することとしています。								
その他の活動実績			<p>【H30・R01・R02・R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地方分権改革に関する「提案募集方式」を活用するに当たり、国に対して提案の説得力を増し、実現性を高めるため、他の指定都市等と共同提案を行うなど、地方自治体が協調した取組を進めました。</li> <li>「提案募集方式」における本市の提案については、平成26(2014)年の制度開始から令和3(2021)年までの累計数は33件となりました。</li> <li>地方自治法に基づく県市間の権限移譲の推進に向け、神奈川県に対して本市の求める地方分権要請や協議を実施しました。</li> </ul> <p>【R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>社会経済環境や地方分権改革を取り巻く環境に変化が生じる中、これらに的確に対応しながら地方分権改革を推進していくため、「新たな地方分権改革の推進に関する方針」を改訂しました。</li> </ul>							
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度			2	<p>1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った</p> <p>4. 状況の変化により目標を達成できなかった</p>						

## 評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
成果指標			目標	/					
	説明		実績						
			目標	/					
	説明		実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明								

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	-	モノ	-	カネ	-	情報	-	その他	○
	区分選択の理由									
	<p>【その他の効果】 (H30・R01・R02・R03) ・地方分権改革の実現に向けた他都市と連携した国への要請活動をはじめ、地方分権改革に関する「提案募集方式」やその成果である地方分権一括法について、国、県や他都市等と庁内との連絡調整などを通じて、適時適切な対応を行うとともに、県市間の権限移譲についても、県との協議を行うなど、国と地方、地方間の役割分担の見直しに向けた取組を着実に進め、災害救助法事務権限の指定都市への移譲が可能となる法改正がなされる等の成果がありました。また、令和2(2020)年の「提案募集方式」における本市発案の「災害救助法による救助期間における協議方法の見直し」や、「子ども・子育て支援法に定める施設等利用給付認定等の事務の簡素化」等、令和3(2021)年の「提案募集方式」における本市共同参画提案の「70歳以上の国民健康保険の一部負担金に係る収入区分に応じた負担割合への適応申請の廃止」や、「介護保険法に基づく地域支援事業交付金の変更交付申請受付時期の見直し」等について、国から取扱いの通知が発出されるに至りました。</p>									

事務事業 等への 貢献度	区分		区分選択の理由	
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)		B	<p>・地方分権改革に関する「提案募集方式」への対応や県市間の権限移譲に関する県との協議などにより、災害救助法、子ども・子育て支援法、介護保険法等に基づく事務分野において「事務権限の指定都市への移譲」や「事務見直しの通知発出」等の成果が得られ、国や県からの事務・権限の移譲や義務付け・枠付けの見直しなど自主的・自立的な行財政運営の推進に寄与したため。</p>

## 改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標達成により、第2期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第3期プログラムでも取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第3期プログラムでも取組を継続 IV. 状況変化等により取組を中止	II

# 平成30年度～令和3年度 各局区等改革の取組評価シート

## 改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組2-(13)内部の業務改善による事務執行の効率化		1 庁用自動車運転業務執行体制の見直し	総務企画局
関連する事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	81107020	車両管理事務	

## 計画 (Plan)

<b>現状</b>	円滑で適切な業務運営、危機事象発生時への対応、業務上必要とする車種の特性などから、専任の運転手を配置して運行する車両以外については、車両更新状況と退職動向等を勘案し、減車やこれに伴う執行体制の見直しを進めてきました。
<b>取組の方向性</b>	退職動向と車両更新状況等を勘案して、引き続き、減車や職員配置の見直しを進めます。また、軽自動車の追加導入やタクシーチケットの利用等を進め、行政事務遂行上の機動力を確保します。
<b>具体的な取組内容 (活動目標)</b>	<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成29(2017)年度の職員の退職動向(3名退職)を踏まえ、平成30(2018)年度中に、共用車を3台減車するとともに、機動力確保のため業務用車(軽自動車)を3台導入します。</li> <li>共用車配車システムにおいて使用している紙媒体の使用証について、電子化を図り、職員の業務負担を軽減します。</li> </ul> <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成30(2018)年度の職員の退職動向(2名退職)を踏まえ、令和元(2019)年度中に、共用車を2台減車するとともに、機動力確保のため業務用車(軽自動車)を2台導入します。</li> <li>共用車配車について、費用対効果を勘案し現行システムから「グルかわ」を活用した予約方法に移行します。</li> </ul> <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き退職動向に合わせた減車を継続していきながらも行政事務遂行上の機動力を確保できる業務執行体制や、車両の更新計画等について検討します。</li> </ul> <p>【R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和2(2020)年度の職員の退職動向(3名退職)を踏まえ、令和3(2021)年度中に、共用車を3台減車するとともに、機動力確保のため業務用車(軽自動車)を3台導入します。</li> </ul>

## 実施結果 (Do)

行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
活動指標	1 専用車、共用車の台数 ※	目標		29	27	27	24	台
	説明	実績	32	29	27	27	24	
	その他の活動(アウトプット)指標		実績					
		説明						
<b>その他の活動実績</b>		<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成29(2017)年度の職員の退職動向(3名退職)を踏まえ、共用車を3台減車するとともに、業務用車(軽自動車)を3台導入しました。</li> <li>共用車配車システムにおいて使用している紙媒体の使用証について電子化を図り、令和元(2019)年度当初からの運用開始について庁内に周知しました。</li> </ul> <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成30(2018)年度の職員の退職動向(2名退職)を踏まえ、共用車を2台減車するとともに、業務用車(軽自動車)を2台導入しました。</li> <li>共用車配車システムで使用している使用証の電子化を運用開始しました。</li> <li>「グルかわ」を活用した新たな共用車配車システムを構築し、配車申込書を電子化するとともに使用証・指示書の発行処理を効率化しました。</li> </ul> <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>庁用自動車運転業務執行体制の見直しに向け、退職動向の変化、各車両のリース期間、「かわさきカーボンゼロチャレンジ2050」の電動車導入目標等を踏まえた車両更新計画を作成しました。</li> </ul> <p>【R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和2(2020)年度の職員の退職動向(3名退職)を踏まえ、共用車を3台減車するとともに、業務用車(軽自動車)を3台導入しました。</li> </ul>						
<b>具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度</b>		<b>2</b>	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った		4. 状況の変化により目標を達成できなかった			

※退職動向に基づき、専用車、共用車の台数を減車していくこととなりますが、実際には、職員が退職した翌年度に減車の手続を進めること、また、減車の対象となる車両のリース開始時期が、必ずしも4月1日とは限らないことから、実績が発現する時期は、職員が退職した年度の翌年度中となります。

## 評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
成果指標			目標	/					
	説明		実績						
			目標	/					
	説明		実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明								

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	—	モノ	—	カネ	○	情報	—	その他	—
	区分選択の理由									
	<p>【カネの効果】 (H30) ・車両3台の軽自動車化・リース化により、単年度あたり計964千円の経費削減とともに、行政事務遂行上の機動力を確保することができました。 (R01) ・車両2台の軽自動車化・リース化により、単年度あたり計664千円の経費削減とともに、行政事務遂行上の機動力を確保することができました。 (R03) ・車両3台の軽自動車化・リース化により、単年度あたり計1,068千円の経費削減とともに、行政事務遂行上の機動力を確保することができました。</p>									

事務事業 等への 貢献度	区分	区分選択の理由
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	B

## 改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標達成により、第2期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第3期プログラムでも取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第3期プログラムでも取組を継続 IV. 状況変化等により取組を中止	II

# 平成30年度～令和3年度 各局区等改革の取組評価シート

## 改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組2-(13)内部の業務改善による事務執行の効率化		2 総務事務執行体制の見直し	総務企画局
関連する事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	81103030	行政管理事務	

## 計画 (Plan)

現状	質の高い市民サービスを引き続きの確かつ安定的に提供するためには、より一層、総務事務(内部管理事務)の改革を推進し、職員が携わる業務を定型的、反復的なものから専門性の高いものに移行させていく必要があります。こうした中、人事、給与・旅費、福利厚生等の業務を中心とした総務事務について、先行的に民間委託の取組を行っている他都市の状況等を踏まえ、民間委託等による集約化に向けて検討を進めています。
取組の方向性	人事、給与・旅費、福利厚生等の総務事務の一部について、民間委託等による集約化に取り組むとともに、その状況を踏まえながら、更なる集約化の範囲の拡大の検討を進めます。 また、多様な働き方の推進の観点から障害者雇用の拡大に取り組む中、集約化する総務事務の執行において、障害者が活躍できる可能性や分野についての検討を進めます。
具体的な取組内容(活動目標)	<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和元(2019)年度中の総務事務センター開設に向けた実施計画を立案し、センター執行体制の確定、予算の調整、必要なシステム改修の実施等、関係部署と連携しながら計画を推進</li> </ul> <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>下半期から市長事務部局の旅費認定事務を集約化</li> <li>令和2(2020)年度からの本格実施に向け、RPAを活用した通勤認定事務等について試行実施</li> <li>総務事務センターで任用している精神障害者が安定的に就労を継続できるための環境整備</li> </ul> <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>消防局旅費認定事務の集約</li> <li>人事課・職員厚生課における定型・反復的業務の集約</li> <li>会計年度任用職員制度開始に伴う会計年度任用職員関連事務(社会保険事務等)の集約化</li> <li>特別職非常勤及び会計年度任用職員(時間額)の支払事務等の集約化</li> <li>集約化に伴う総務事務センターの安定的稼働に向けた調整</li> </ul> <p>【R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教育委員会の旅費認定事務を集約</li> <li>総務事務の更なる業務改善(効率化)の検討・実施</li> <li>新本庁舎障害者ワークステーション機能の検討及び調整を実施</li> <li>児童手当認定事務へのRPA本格導入</li> </ul>

## 実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
			説明	実績					
	その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
1	会計年度任用職員任用数(うち障害者数)		実績	-	-	18 (2)	22 (2)	28 (2)	人
	説明	令和元(2019)年度設置の総務事務センター内で勤務する会計年度任用職員数及びそのうちの障害者数							
	その他の活動実績	<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>直営方式により旅費認定事務及び会計年度任用職員関係事務について集約化を決定しました。</li> </ul> <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>下半期に市長事務部局の旅費認定事務の集約化を実施しました。</li> <li>業務フローの見直しにより、正規職員から非常勤嘱託員へ給与関連業務の分担を見直しました。</li> </ul> <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>消防局の旅費認定事務の集約化を実施しました。</li> <li>会計年度任用職員等関連事務(募集案内、任用審査、社会保険、給与支払等)を集約、実施しました。</li> <li>人事課・職員厚生課における証明書発行等の定型・反復的業務を集約、実施しました。</li> <li>児童手当認定事務の一部にRPAを導入しました。</li> </ul> <p>【R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教育委員会の旅費認定事務の集約化を実施しました。</li> <li>令和5(2023)年度の新本庁舎供用開始に向け、障害者ワークステーション機能について検討を行いました。</li> <li>児童手当認定事務にRPAを本格導入するとともに、被服認定事務の一部にRPAを導入しました。</li> </ul>							
	具体的な取組内容(活動目標)に対する達成度	2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況の変化により目標を達成できなかった						

## 評価 (Check)

成果指標	第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
				目標	/					
	説明			実績						
				目標	/					
			実績							
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
説明										

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	-	モノ	-	カネ	○	情報	-	その他	○
	区分選択の理由									
	<p>【カネ・その他の効果】 (R01・R02)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各局・課庶務担当者の正規職員が担っていた市長事務部局の旅費認定事務について、事務フローを見直した上で、総務事務センターに集約し、非常勤嘱託員が処理することで、正規職員が処理に要していた時間数を令和元(2019)年度下半期は約21,000時間(半年約13万件×1件当たりの処理時間10分÷60分)、令和2(2020)年は年間約43,000時間(市長事務部局約25.5万件+消防局約0.5万件)×1件当たりの処理時間10分÷60分)削減できました。</li> <li>・会計年度任用職員等関連事務について、募集案内掲載、候補者台帳登録、任用伺い審査、支払事務等に関しては約4,400時間、社会保険・雇用保険等関連事務は約5,200時間削減できました。</li> <li>・市長事務部局の旅費認定事務、消防局の旅費認定事務及び会計年度等関連事務については、令和元(2019)年度下半期から令和2(2020)年度の間、約73,600時間の削減となり、共済費等の諸経費を含んだ職員の給与額から換算し、総務事務センターの運営費(設置に係る初期費用及び会計年度任用職員の人件費)を差し引くと、約3.75億円(5,099円×約73,600時間)-約1億円となり、約2.75億円の効果を生み出しました。</li> <li>(R03)</li> <li>・教育委員会の旅費認定事務について、総務事務センターに集約し、会計年度任用職員が処理することで正規職員が処理に要していた時間数を年間約25,000時間(約15万件×1件当たりの処理時間10分÷60分)削減できました。また、これにより、総務事務センターの運営費(会計年度任用職員の人件費)を差し引くと、約1.27億円(約25,000時間×1人当たりの単価5,099円)-9,000万円となり、約3,700万円の経費削減効果を生み出しました。</li> <li>・総務事務集約化の中で、新本庁舎供用開始に伴う障害者ワークステーション機能設置に向けた検討及び調整を行ったことにより、令和4(2022)年度試行実施に向けた業務の種類や障害者就業員の増員など、多様な働き方の推進の観点から障害者雇用の拡大に寄与しているため。</li> </ul>									

事務事業 等への 貢献度	区分	区分選択の理由
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	B

## 改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標達成により、第2期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第3期プログラムでも取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第3期プログラムでも取組を継続 IV. 状況変化等により取組を中止	II

# 平成30年度～令和3年度 各局区等改革の取組評価シート

## 改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組2-(13)内部の業務改善による事務執行の効率化		3 庁内会議の見直し	総務企画局
関連する事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	81103030	行政管理事務	

## 計画 (Plan)

現状	<p>庁内会議については、平成29(2017)年度からペーパーレス会議やテレビ会議を試行的に実施するとともに、庁内会議の設置・運営や、資料等の情報共有のルールづくりに向けた検討を進めています。</p> <p>今後も、働き方・仕事の進め方改革の推進とあわせ、会議の質の一層の向上とともに、より効率的・効果的な会議運営等に向けた取組を推進する必要があります。</p>
取組の方向性	<p>庁内会議の設置目的の明確化等による会議の質の一層の向上及びより効率的・効果的な会議運営や参加者意識の向上による会議時間の削減に向けて、主要課題調整会議等の全庁的な会議や、各局区等における会議の見直しを推進します。</p> <p>また、ペーパーレス会議やテレビ会議の試行結果の検証を行いながら、会議におけるICTの更なる活用に向けた検討を進めます。</p>
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30・R01・R02・R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成29(2017)年度末作成の「庁内会議・打合せの開催・運営に当たってのチェック項目とグルかわの活用等について」の各局区等への周知等による各局区等における庁内会議見直しの更なる推進を図ります。</li> <li>テレビ会議の利用範囲の拡大を図ります。</li> <li>ペーパーレス会議の継続実施及び利用範囲の拡大を図ります。</li> </ul>

## 実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
		説明	目標						
		その他の活動(アウトプット)指標	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明								
その他の活動実績	<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成29(2017)年度末作成の「庁内会議・打合せの開催・運営に当たってのチェック項目とグルかわの活用等について」を働き方・仕事の進め方改革推進本部会議等を通じて引き続き各局区等へ周知しました。</li> <li>定例局長会議のペーパーレス化及びテレビ会議化について、出席者へのアンケート調査を行い、その意見を踏まえ、「ペーパーレス会議は毎週実施」、「テレビ会議は隔週(第2・第4火曜日)実施」との運用ルールを定めました。また、庶務課長会議については、前年度から引き続きテレビ会議を実施するとともに、平成30(2018)年8月から新たにペーパーレス会議を実施しました。また、各局区等が行っている会議や打合せについても、「総務企画局委託業務等指名選定委員会」等において新たにペーパーレス会議を導入するなど、ペーパーレス会議やテレビ会議の実施範囲を拡大しました。</li> <li>各局区等における会議のペーパーレス化等の取組事例について、庶務課長会議等を通じて庁内に周知しました。</li> </ul> <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成29(2017)年度末作成の「庁内会議・打合せの開催・運営に当たってのチェック項目とグルかわの活用等について」を平成29(2017)年度以降の業務改革・改善の取組をまとめた「働き方・仕事の進め方改革ガイド」を作成する中で、改めて、各局区等へ周知しました。</li> <li>定例局長会議のペーパーレス化及びテレビ会議化については、前年度に引き続き、「ペーパーレス会議は毎週実施」、「テレビ会議は隔週(第2・第4火曜日)実施」としました。また、庶務課長会議についても、前年</li> </ul>	<p>【R01】(続き)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>度(2018)に引き続き、毎月の会議をテレビ会議とペーパーレス会議で実施しました。また、各局区等が行っている会議や打合せについても、新たに病院局や教育委員会の委託業務等指名選定委員会等においてペーパーレス会議を導入し、環境局の王禅寺処理センターでもテレビ会議を実施するなど、ペーパーレス会議やテレビ会議の実施範囲を拡大しました。</li> <li>【R02】</li> <li>平成29(2017)年度末作成の「庁内会議・打合せの開催・運営に当たってのチェック項目とグルかわの活用等について」の周知を引き続き図るとともに、この内容を踏まえて、職場におけるペーパーレス会議やオンライン会議の実施方法をまとめたガイドラインの策定に向けた検討・作業を行いました。</li> <li>定例局長会議のペーパーレス化及びテレビ会議化については、前年度に引き続き、「ペーパーレス会議は毎週実施」、「テレビ会議は隔週(第2・第4火曜日)実施」とし、庶務課長会議についても、前年度に引き続き、毎月の会議をテレビ会議とペーパーレス会議で実施しました。また、附属機関、懇談会などの外部の有識者や市民等が参加する会議におけるペーパーレス会議システム(スマートディスカッション)の活用によるペーパーレス会議の実施や、個人情報等を含む機密性区分Ⅰの情報の取扱いが可能なテレビ会議用ツールの導入及び運用ルールの周知などにより、ペーパーレス会議やテレビ会議の実施範囲を拡大しました。</li> </ul>	<p>【R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成29(2017)年度末作成の「庁内会議・打合せの開催・運営に当たってのチェック項目とグルかわの活用等について」の周知を引き続き、「紙文書削減・ペーパーレス促進ペーパーレスガイドライン」の周知により、職場におけるペーパーレス会議やオンライン会議を推進しました。</li> <li>定例局長会議のペーパーレス化及びテレビ会議化については、前年度に引き続き、「ペーパーレス会議は毎週実施」、「テレビ会議は隔週(第2・第4火曜日)実施」とし、庶務課長会議についても、前年度に引き続き、毎月の会議をテレビ会議とペーパーレス会議で実施しました。また、附属機関、懇談会などの外部の有識者や市民等が参加する会議におけるペーパーレス会議システム(スマートディスカッション)の活用によるペーパーレス会議の実施や、個人情報等を含む機密性区分Ⅰの情報の取扱いが可能なテレビ会議用ツールの導入及び運用ルールの周知などにより、ペーパーレス会議やテレビ会議の実施範囲を拡大しました。</li> <li>・試行的に導入した無線LAN対応PCや令和3(2021)年6月から本格導入したテレワークPCのモバイルワークでの活用により、一部の会議・打合せにおいてもペーパーレス化を図りました。</li> </ul>						
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度	2	<p>1. 目標を上回った</p> <p>2. ほぼ目標どおり</p> <p>3. 目標を下回った</p>	4. 状況の変化により目標を達成できなかった						

## 評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
成果指標	1	その他	目標	/		80	80	80	80以上	%
	説明		実績			53.0	56.5	57.9	61.7	
			目標	/						
	説明		実績							
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
	説明									

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	—	モノ	—	カネ	—	情報	—	その他	○
	区分選択の理由									
	<p>【その他の効果】(H30)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>成果指標である「効率的に庁内会議が行われていると思う職員の割合(働き方についてのアンケート調査)」について、平成30(2018)年度は56.5%となり、平成29(2017)年度から向上したものの、目標の80%を達成することはできませんでした。</li> <li>定例局長会議や、庶務課長会議、各局区等における会議において、軽量化パソコンを利用したペーパーレス会議が計160回実施され、資料印刷等の会議に係る業務の軽減とともに、約208,000枚の配付資料削減の効果がありませんでした。</li> <li>定例局長会議や庶務課長会議等において、テレビ会議システムを利用したテレビ会議が計32回実施され、区役所から本庁への移動時間として約244時間の削減効果がありました。</li> <li>経済労働局庶務課と都市農業振興センター、環境局庶務課と環境総合研究所、臨海部国際戦略本部臨海部事業推進部とキングスライフフロントマネジメントセンター等において、スカイプを利用したテレビ会議が計267回実施され、移動時間の大幅な削減につながりました。</li> </ul>			<p>【その他の効果】(続き)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>定例局長会議や庶務課長会議等において、テレビ会議システムを利用したテレビ会議が計29回実施され、区役所から本庁への移動時間として約211時間の削減効果がありました。</li> <li>経済労働局庶務課と都市農業振興センター、環境局庶務課と環境総合研究所、臨海部国際戦略本部臨海部事業推進部とキングスライフフロントマネジメントセンター等において、スカイプを利用したテレビ会議が計265回実施され、移動時間の大幅な削減につながりました。</li> <li>(R02)</li> <li>成果指標である「効率的に庁内会議が行われていると思う職員の割合(働き方についてのアンケート調査)」について、令和2(2020)年度は61.7%となり、令和元(2019)年度から向上したものの、目標の80%を達成することはできませんでした。</li> <li>定例局長会議や、庶務課長会議、各局区等における会議において、軽量化パソコンを利用したペーパーレス会議が計217回実施され、資料印刷等の会議に係る業務の軽減とともに、約295,000枚の配付資料削減の効果がありませんでした。</li> <li>定例局長会議や庶務課長会議等において、テレビ会議システムを利用したテレビ会議が計30回実施され、区役所から本庁への移動時間として約288時間の削減効果がありました。</li> <li>全庁において、スカイプを利用したテレビ会議が約3,500回実施され、移動時間の大幅な削減につながりました。</li> </ul>			<p>【その他の効果】(続き)</p> <p>(R03)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>成果指標である「効率的に庁内会議が行われていると思う職員の割合(働き方についてのアンケート調査)」について、令和3(2021)年度は60.0%となり、令和2(2020)年度から微減し、目標の80%を達成することはできませんでした。</li> <li>定例局長会議や、庶務課長会議、各局区等における会議において、軽量化パソコンを利用したペーパーレス会議が計146回実施され、資料印刷等の会議に係る業務の軽減とともに、約369,000枚の配付資料削減の効果がありませんでした。</li> <li>定例局長会議や庶務課長会議等において、テレビ会議システムを利用したテレビ会議が計30回実施され、区役所から本庁への移動時間として218時間の削減効果がありました。</li> <li>全庁において、ZOOM等を利用したテレビ会議が6,900回以上実施され、移動時間の大幅な削減につながりました。</li> <li>試行的に一部の職員に導入している、無線LANに対応した軽量化パソコンについて、対象職員にアンケートを実施し、「会議のペーパーレス化は紙で持参できない大量の資料も会議中に閲覧でき、効率性が高まる」等の声があった一方、「打合せの相手方の環境が未整備のため、庁舎全体での環境整備を求める」等の声がありました。</li> </ul>			

事務事業等への 貢献度	区分		区分選択の理由
	A. 大きく貢献した	B. 貢献した	
	C. 貢献できたが課題もあった	D. 課題があった	<p><b>C</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>定例局長会議や庶務課長会議等におけるペーパーレス会議やテレビ会議の実施により、配付資料削減や移動時間削減等の効果があったため。</li> <li>一方で、成果指標である「効率的に庁内会議が行われていると思う職員の割合(働き方についてのアンケート調査)」については、目標に達することができなかったため。</li> </ul>
	X. 測定できない	Y. その他(未だ効果は発現していない)	

## 改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	III	<p>I. 計画期間中の目標達成により、第2期プログラムで終了</p> <p>II. 計画期間中の目標を達成したが、第3期プログラムでも取組を継続</p> <p>III. 計画期間中の目標を達成していないため、第3期プログラムでも取組を継続</p> <p>IV. 状況変化等により取組を中止</p>



# 平成30年度～令和3年度 各局区等改革の取組評価シート

## 改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組2-(13)内部の業務改善による事務執行の効率化		4 業務プロセス改革の推進	総務企画局
関連する事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	81103030	行政管理事務	

## 計画 (Plan)

<b>現状</b>	<p>本市ではこれまで文書管理、財務、旅費、職員情報等の全庁に共通する事務について、システムの導入とあわせた業務プロセス改革を実施しており、各業務の所管部署においても、制度の変更やシステムの導入等とあわせた業務プロセスの見直しに取り組んでいます。</p> <p>平成28(2016)年度から取り組んでいる働き方・仕事の進め方改革において喫緊の課題としている長時間勤務の是正に向けて、業務プロセス改革の重要性が一層増しており、庁内での取組に加え、外部の目による専門的知見を活かした業務分析等を実施しています。</p>		
<b>取組の方向性</b>	<p>行政改革部門と各業務所管部署が連携し、外部の目による専門的知見も活用しながら、職場における課題の可視化等の業務分析の実施、職員の意見を反映したボトムアップによる業務改善の提案、新たなICTの活用などによる業務プロセス改革を推進します。</p>		
<b>具体的な取組内容 (活動目標)</b>	<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成29(2017)年度に外部の目による専門的知見を活用した業務分析等を実施した多摩区役所及び中原区役所における具体的な業務改善の実施、その成果の検証並びに成果についての関係部署への情報提供等による横展開</li> <li>長時間勤務が課題となっている新たな職場における外部の目による専門的知見を活用した業務分析等の実施</li> <li>外部の目による専門的知見を活用した業務分析等を実施した職場の業務における自動化等の対象となる業務の抽出</li> <li>課題の可視化など業務プロセス改革の手法についての庁内への浸透を図る手法の検討</li> </ul>	<p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成30(2018)年度に外部の目による専門的知見を活用した業務分析等を実施した多摩区役所における具体的な業務改善の実施、その成果の検証並びに成果についての関係部署への情報提供等による横展開</li> <li>外部の目による専門的知見を活かした業務分析等の手法を職員が研修を通じて学び、職場で改善活動を実施するとともに、事例を庁内共有する取組の実施</li> </ul> <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>長時間勤務への対応に加え、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による新しい生活様式への対応を踏まえた外部の目による専門的知見の活用による業務分析・業務改善の実施</li> </ul>	<p>【R01】(続き)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>外部の目による専門的知見を活かした業務分析等の手法を職員が研修を通じて学び、職場で改善活動を実施するとともに、事例を庁内共有する取組の継続実施</li> </ul> <p>【R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>行政手続のオンライン化等のデジタル化の推進にあわせて、業務の効率化及び市民サービスの向上を目的とした外部の目による専門的知見の活用による業務分析・改善活動の実施</li> <li>外部の目による専門的知見を活かした業務改善手法等を職員が研修を通じて学び、職場で改善活動を実施するとともに、事例を庁内共有する取組の継続実施</li> </ul>

## 実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
		説明	実績					
その他の活動(アウトプット)指標	その他の活動(アウトプット)指標	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明							
<b>その他の活動実績</b>	<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成29(2017)年度に外部の目による専門的知見を活用した業務分析等を実施した多摩区役所地域のみまもり支援センター地域支援担当及び中原区役所区民課において、分析結果等を活かして具体的な業務改善の取組を実施するとともに、その成果の検証を行いました。また、成果について、業務改善事例発表会での報告や全庁の職員を対象とした報告会の開催等により情報提供を行い、横展開を図りました。</li> <li>長時間勤務が課題となっている新たな職場(多摩区役所児童家庭課)において、外部の目による専門的知見を活用した業務分析等を実施し、職場の課題分析を行いました。</li> <li>外部の目による専門的知見を活用した業務分析等を実施した多摩区役所児童家庭課の業務について、自動化等の可能性がある業務の抽出を行いました。</li> <li>課題の分析手法など業務プロセス改革の手法について研修を行いました。</li> </ul> <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成30(2018)年度に外部の目による専門的知見を活用した業務分析等を実施した多摩区役所児童家庭課において、分析結果等を活かして具体的な業務改善の取組を実施するとともに、その成果の検証を行いました。また、成果について、業務改善事例発表会での報告や全庁の職員を対象とした報告会の開催等により情報提供を行い、横展開を図りました。</li> </ul> <p>【R01】(続き)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>外部の目による専門的知見を活用した業務分析等の手法についての研修に、庁内公募により選定した5職場の職員が参加し、研修で習得した業務改善手法を活用し自職場での業務改善に取り組み、業務手順の見直し等による事務処理時間、会議開催時間の短縮等の事務効率化を推進しました。これらの業務改善手法を他部署へ波及させるため、業務改善事例発表会等において取組結果の報告を行いました。</li> </ul> <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>外部の目による専門的知見を活用した業務分析等により、業務プロセスの見直しに加え、業務効率化及び市民サービスの向上を目的にオンライン申請の導入に向け、現状及びオンライン申請導入に係る課題を分析し、改善活動を実施しました。また、成果について、業務改善事例発表会での報告等により情報提供を行い、横展開を図りました。</li> </ul> <p>【R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>外部の目による専門的知見を活用した業務分析等の手法についての研修に、庁内公募により選定した13職場の職員が参加し、研修で習得した業務改善手法を活用し自職場での業務改善に取り組み、デジタルを活用した新たな事業の制度構築等の取組について支援するとともに、これらの業務改善手法を他部署へ波及させるため、業務改善事例発表会等において取組結果の報告を行いました。</li> </ul>							
<b>具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度</b>	<b>2</b>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 目標を上回った</li> <li>2. ほぼ目標どおり</li> <li>3. 目標を下回った</li> </ol>	4. 状況の変化により目標を達成できなかった					

# 評価 (Check)

成果指標	第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標						区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明						目標							
	説明						実績							
	説明						目標							
	その他の成果(アウトカム)指標						区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
説明														

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	一	モノ	〇	カネ	一	情報	一	その他	〇
	区分選択の理由									
	<p>【モノの効果】 (H30) ■多摩区役所地域まもり支援センター地域支援担当 ・業務改善の目標として設定した「業務時間における地域支援に従事する時間の割合の向上」について、間接業務の効率化等により時間を捻出することで、平成29(2017)年11月末時点の11%から、平成30(2018)年3月末時点で16.5%に向上しました。 ・「母子個別支援における要フォローケースにおける計画達成率」について、平成29(2017)年度の78%から、平成30(2018)年度は91%に向上しました。 ・「時間外勤務時間月35時間超えの職員の割合の縮減」について、平成29(2017)年度の平均22%から、平成30(2018)年度は平均14.8%に減少しました。 ・母子個別支援における記録の書き方の見直しを行い、学習会を通じて他区へも情報提供したことで、他の複数の区においても取り入れられるなど、取組の横展開が図られました。 ■中原区役所区民課 ・「最繁忙期である3月下旬の区役所窓口の最長待ち時間」について、平成30(2018)年度は、平成29(2017)年度から60分間短縮することができました。 (R01) ■多摩区役所地域まもり支援センター児童家庭課 ・業務改善の目標として設定した「入所申請の最大待ち時間10分削減」について、窓口混雑予想情報提供等により申請の平準化を図ることで、令和元(2019)年度は、平成30(2018)年度から44分削減しました。また、入所申請受付期間の一人あたりの平均時間外勤務数を平成30(2018)年度から1時間/1日削減しました。 ・多摩区で取り組んだ内容を、他区にも紹介し、取組が広がりました。</p>			<p>(R01) (続き) ■職員実践型による業務改善のための取組 ・こども未来局土割保育園 会議開催事務の可視化・簡易マニュアル作成や業務一覧表の作成等を実施し、会議時間の短縮や業務表活用による業務分担の推進に取り組み、保育業務時間について令和元(2019)年度は平成30(2018)年度から1時間/月に増加しました。 ・教育委員会小杉小学校 会議レジュメの整理、電子掲示板の活用推進により、職員会議の所要時間を65分から50分に短縮することができました。 (R02) ■環境局生活環境部 ・資源集回回収業務では、従来の紙による申請に加え、エクセル形式による申請様式を用いたオンライン申請を可能とする業務プロセスの見直しを実施し、令和2(2020)年度末から試行を開始しました。申請様式にはあらかじめ計算式が入っているため、申請者の負担軽減になるとともに、職員の確認作業等の負担が軽減されるため、仮に全申請がオンライン化した場合、年間で約1,700時間の削減が可能と試算しています。 ■職員実践型による業務改善のための取組 ・川崎区及び中原区保育子育て総合支援センター、各区保育総合支援担当：ICTツールを活用した事業実施に向けて、ICTスキルアップに関する取組を行った結果、ICTスキル値が約86%向上しました。また、子育て家庭向けにオンライン講座を実施した結果、参加者は930名、民間保育園向けにオンライン研修を実施した結果、新規参加園が昨年と比べ各区3園増となりました。 ・麻生区役所道路公園センター：ペーパーレスの取組を推進するため、ペーパーレスが可能な業務の選定を行い、電子回覧化により紙資料を88%(1,000枚/年)削減しました。</p>				<p>(R03) ■こども未来局こども支援部 ・こども未来局こども支援部の手続(妊婦健診、ひとり親家庭等高校生等通学交通費助成金等)を対象に、外部の目による専門的知見の活用により、行政手続の原則オンライン化に向けて、現状の業務フローの分析や課題について整理し、AI-RPAをはじめとするデジタル技術の活用、作業手順の見直し、業務の集約化、担い手の見直し等についての具体的なスキームを所管課に提示することにより、業務プロセス改革の取組の支援をしました。 ■職員実践型による業務改善のための取組 ・こども未来局の取組では、コロナ禍の中、実施が困難になっている子育て家庭向けの個別相談について、デジタルツールの活用や業務プロセスの見直しにより、オンラインによる個別相談等の実施を支援し、実現に結び付けました。 ・まちづくり局の取組では、既存の紙文書を電子化するとともに、一部の申請でオンライン申請を導入するなどのデジタル化の実施を支援することにより、市民サービスの向上及び電子化による紙文書削減と業務効率化の実現に結び付けました。 ・川崎区役所企画課及び高齢・障害課の取組では、川崎区役所機能再編に伴う支所・区役所間のオンライン相談の運用検討及びペーパーレス化等を実施し、支所来庁者への市民サービスの維持・向上の検討及びペーパーレス化によるスペースの有効活用の実現に結び付けました。</p>		

事務事業 等への 貢献度	区分		区分選択の理由
	A. 大きく貢献した	B. 貢献できなかった	
	<p>A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)</p>	B	<p>・外部の目による専門的知見を活用した業務分析・改善活動を実施したことや、現状の業務フローの分析や課題について整理し、具体的なスキームを所管課に提示したことが、オンライン申請の導入や業務プロセス改革の推進につながったため。 ・各区で業務プロセス等を検討したことや、未実施の他区に展開したことなどが、オンラインを用いた市民・事業者向けの講座・研修の実施などの新しい生活様式に対応した業務改善の取組の横展開の推進につながったため。 ・子育て家庭向けのオンラインによる育児相談等の運用検討、既存の紙文書の電子化及び一部の申請でのオンライン申請の導入に向けた取組などを行ったことが、業務のデジタル化やオンライン申請の導入などの実現につながったため。</p>

# 改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標達成により、第2期プログラムで終了	II. 計画期間中の目標を達成したが、第3期プログラムでも取組を継続	
	<p>I. 計画期間中の目標達成により、第2期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第3期プログラムでも取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第3期プログラムでも取組を継続 IV. 状況変化等により取組を中止</p>	II	<p>・外部の目による専門的知見を活用した業務分析・改善活動の取組及び職員実践型の業務改善の取組を継続することにより、取組の更なる横展開を図るため、第3期プログラムにおいても取組を継続します。</p>

# 平成30年度～令和3年度 各局区等改革の取組評価シート

## 改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組2-(13)内部の業務改善による事務執行の効率化		5 市税システム更改に伴う業務改善の推進	財政局
関連する事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	81203010	税務管理調整事務	

## 計画 (Plan)

現状	<p>・現行の市税システムは、長く本市の税務行政を支えてきましたが、毎年度の税制改正への対応を重ねた結果、肥大化、複雑化しているとともに、維持管理コストの高止まりも課題となっています。</p> <p>・これらの課題の解決とともに、事務の効率化や一層の市税収入確保策を実現するためには、安定的かつ効率的なシステム運用に向け市税システムを再構築する必要があります。</p>
取組の方向性	<p>・安定的かつ効率的なシステムを構築するとともに、市販のパッケージシステムの導入に伴う業務手順の再構築や、オープン化によるハードウェア賃借料等の縮減、技術的・専門的知識を要する家屋評価に関するシステムの導入による職員育成期間の短縮など、ICTの導入等とあわせて業務改善を進めます。</p>
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務分析、各システム開発業者へのRFI(情報提供依頼書)での調査、各システム分析などにより、新システムの調達に向けた要件定義を行うとともに、開発計画を策定し、開発を確実に進めるための体制整備について検討を進めます。</li> <li>・新システムにあわせた業務手順の再構築による業務改善、組織体制について検討を進めます。</li> </ul> <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新システムに要求する仕様を確定し、稼働開始後の業務フロー策定、業者選定基準の策定等、調達に向けた準備を実施します。</li> <li>・総合評価一般競争入札により新システムの構築・運用保守事業者を選定し、開発業務に着手します。</li> <li>・開発業務の進捗及び品質を確保するため、開発監理PMO(プロジェクト管理)支援委託業務の調達を行います。</li> </ul> <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・調達仕様書とパッケージの仕様書をもとに、税務担当所管課とシステム開発業者で構成する業務WG(ワーキンググループ)ごとの打合せを実施し、新システムの要件定義書、データ移行の要件定義書を作成します。</li> <li>・要件定義書をもとに、業務WGごとの打合せを実施し、新システムの基本設計書、データ移行の基本設計書を作成します。</li> <li>・調達仕様書と各業務WGの検討状況をもとに、税制課(事務改善担当)、総務企画局情報管理部ICT推進課・システム管理課、システム開発業者で構成するインフラWGの打合せを実施し、新システム用サーバ等の仕様を検討します。</li> <li>・調達仕様書、要件定義書、パッケージの仕様書をもとに、税務担当所管課において各種事務取扱等の検討を開始します。</li> </ul> <p>【R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・要件定義書及び基本設計書等をもとに、税務担当所管課とシステム開発業者で構成する業務WG(ワーキンググループ)ごとの打合せを実施し、新システムのアプリケーション構築を進め、結合テストとシステムテストを行います。</li> <li>・インフラの要件定義書及びシステム構成設計書と各業務WGの検討状況をもとに、税制課(事務改善担当)、総務企画局情報管理部ICT推進課・システム管理課、システム開発業者で構成するインフラWGの打合せを実施し、新システム用インフラの環境構築を進め、基盤テストを行います。</li> <li>・現行システムから新システム用移行データを作成してデータチェックを行い、判明したエラーを修正して解消します。</li> <li>・結合テスト及びシステムテストと移行データチェックの結果を踏まえ、税務担当所管課においてユーザーテスト仕様書及び移行データ検証仕様書を作成し、ユーザーテスト及び移行データ検証を開始します。</li> <li>・調達仕様書、要件定義書、パッケージの仕様書をもとに、税務担当所管課において各種事務取扱、業務フロー等の素案を作成し、市税事務所に提示します。</li> <li>・税務システム標準化について、国の「税務システム等標準化検討会」の動向や他都市の状況など、情報収集を行います。</li> </ul>

## 実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
		説明		目標					
	説明		実績						
活動指標	その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
		説明							
その他の活動実績	<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・システム開発業者のデモンストレーションやヒアリング、文書質問等を計112回行うことで、各システムの情報収集を実施しました。</li> <li>・RFI(情報提供依頼)を2回実施し、その結果を取りまとめ、基本方針である低コストの実現に向けて運用検討等による要件緩和を行い、次期システムに求める機能要件を精緻化しました。</li> </ul> <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新システムに要求する仕様を確定し、総合評価一般競争入札により新システムの構築・運用保守事業者を選定しました。</li> <li>・開発監理PMO(プロジェクト管理)支援委託業務の調達を行いました。</li> <li>・開発業務に着手しました。</li> </ul> <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・システム開発業者との打合せを実施し、新システムの要件定義書及び基本設計書、データ移行の要件定義書及び基本設計書、インフラの要件定義書及びシステム構成設計書を作成しました。</li> <li>・税務担当所管課において各種事務取扱等の検討を開始し、市税事務所への情報提供を実施しました。</li> </ul> <p>【R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・システム開発業者との打合せを実施し、新システムのアプリケーション構築及びインフラ環境構築を進めて、結合テスト、基盤テスト及びシステムテストを実施し、現行システムから作成した新システム用移行データのチェックを行い、判明したエラーを修正・解消しました。</li> <li>・税務担当所管課においてユーザーテスト仕様書及び移行データ検証仕様書を作成し、ユーザーテスト及び移行データ検証を開始しました。</li> <li>・税務担当所管課において各種事務取扱、業務フロー等の素案を作成し、市税事務所への情報提供を実施しました。</li> <li>・税務システム標準化について、国の「税務システム等標準化検討会」の動向や他都市の状況など、情報収集を行いました。</li> </ul>								
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度	2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った	4. 状況の変化により目標を達成できなかった						

## 評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
成果指標			目標	/					
	説明		実績						
			目標	/					
	説明		実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明								

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	—	モノ	—	カネ	—	情報	—	その他	—
	区分選択の理由									
	<p>(H30)                      ・ベンダーのデモンストレーションやヒアリング等を実施し、次期システムに求める機能要件の精緻化を行いました。                      (R01)                      ・総合評価一般競争入札により新システムの構築・運用保守事業者を選定し、開発業務に着手しました。                      (R02)                      ・システム開発業者との打合せを実施し、要件定義書、基本設計書、システム構成設計書を作成しました。                      (R03)                      ・新システムのアプリケーション構築及びインフラ環境構築を進めて、結合テスト、基盤テスト、システムテスト及び新システム用移行データチェックを行い、また、ユーザーテスト及び移行データ検証を開始しました。</p>									

事務事業 等への 貢献度	区分		区分選択の理由	
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	Y	・市税システム更改に向けた検討・準備段階であるため。	

## 改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標達成により、第2期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第3期プログラムでも取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第3期プログラムでも取組を継続 IV. 状況変化等により取組を中止	II

# 平成30年度～令和3年度 各局区等改革の取組評価シート

## 改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組2-(13)内部の業務改善による事務執行の効率化		6 窓口サービスの更なる向上に向けた取組の推進	市民文化局
関連する事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	50103030	戸籍住民サービス事業	

## 計画 (Plan)

現状	<p>各区役所区民課で実施している窓口混雑緩和対策等の事務改善内容を、実施区のみならず他区にも波及させ、更なる窓口サービスの向上に努める必要がありますが、各区役所によって業務フローが異なることから、波及させることが難しい状況にあります。</p> <p>また、現在、住民異動情報の入力業務及び証明書郵送交付業務の一部を民間委託により実施していますが、今後、窓口業務の委託化の可能性について検討する必要があります。</p>
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>各区役所区民課において実施する事務改善等の先進事例が他区にも波及するよう、区役所事務サービスシステムの再構築にあわせた業務フローの統一化等を推進します。</li> <li>専門知識に関する人材育成や知識の継承などの課題を踏まえながら、窓口業務の委託化の可能性を検討します。</li> </ul>
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30-R01・R02・R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「各区役所利用者への聞き取り調査」により区民課等利用者のサービス満足度調査を行い、実施結果を各区役所区民課・支所区民センターで共有します。</li> <li>「区民課長・区民センター室長会議」や「住民記録係長会議」等を活用し、事務改善等の先進事例についての7区と本庁での情報共有や他区における実施可否等を検討します。</li> <li>窓口業務の委託化について、専門知識に関する人材育成や知識の継承など、委託化による将来的な影響を十分に考慮した上で可能性を検討します。</li> </ul> <p>【H30-R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>住民基本台帳や戸籍などに関する業務フローについて、区役所事務サービスシステムの再構築に併せて、幸、宮前及び麻生区役所区民課において業務効率化の実証実験を実施し、効果検証を行うとともに、その結果を踏まえて各区共通の業務フローの検討を行います。</li> </ul> <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和元(2019)年度に実施した検証結果を踏まえ、次期区役所事務サービスシステムでの業務モデルを作成し、それを踏まえた機能設計を進めます。</li> </ul> <p>【R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各区の業務フローの共通化や業務の効率化を前提とした区役所事務サービスシステムの開発を進めるとともに、各区役所区民課等のフロアレイアウトの変更を行い、令和4(2022)年1月から運用を開始します。</li> </ul>

## 実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
		説明	目標					
	説明	実績						
活動指標	その他の活動(アウトプット)指標	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明							
その他の活動実績	<p>【H30-R01・R02・R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成30(2018)年度・令和元(2019)年度・令和3(2021)年度については、「各区役所利用者への聞き取り調査」により区民課等利用者のサービス満足度調査を行い、実施結果を各区役所区民課・支所区民センターで共有しました。ただし、令和2(2020)年度については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、調査自体を実施できませんでした。</li> </ul> <p>【H30-R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各区役所区民課へのヒアリングによる課題の洗い出しや、幸、宮前、麻生区役所区民課で窓口の電子化を想定した実証実験を行うとともに、その結果を踏まえつつ、次期区役所事務サービスシステムにおけるモデルフローを作成し、調達仕様にも反映しました。</li> </ul> <p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>窓口業務の委託化について、既に委託化を実施している相模原市役所へ視察を行い、専門知識に関する人材育成、知識の継承等の問題や委託化に伴う窓口サービス向上等の課題について情報収集を行いました。</li> <li>区役所事務サービスシステムの再構築にあわせた業務フローの統一化に向けて、各区役所区民課に業務フローの確認及び現行業務の課題点等のヒアリングを実施しました。</li> </ul> <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成30(2018)年度から令和元(2019)年度までの検討結果に基づき、次期区役所事務サービスシステムの開発事業者を決定し、開発に着手しました。</li> <li>開発の過程で改めて、次期区役所事務サービスシステムでの各処理毎のモデルフローを整理し、それを踏まえた、各区役所・支所等のフロアレイアウトの見直しを検討しました。</li> </ul> <p>【R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新区役所事務サービスシステムにおける各手続き毎に全区共通の業務フローを整理したうえで、マニュアルとして整備し、各区役所・支所等の「担当者WG」や「区民課長・区民センター室長会議」や「住民記録係長会議」等を活用して周知を図るとともに、業務フローに沿ってフロアレイアウトの最適化を実施し、令和4(2022)年1月から運用を開始しました。</li> <li>令和3(2021)年10月から各区役所区民課、支所区民センター及び行政サービスコーナーにおいて、住民票の写し等の各種証明書の交付手数料のキャッシュレス決済を開始しました。</li> <li>区民課等利用者のサービス満足度調査については、令和元(2019)年度の設問項目に併せて実施しました。</li> </ul>	2	<ol style="list-style-type: none"> <li>目標を上回った</li> <li>ほぼ目標どおり</li> <li>目標を下回った</li> </ol>	4. 状況の変化により目標を達成できなかった				
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度								

## 評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
成果指標	1	各区役所区民課利用者のサービス満足度	モノ	目標	/	90以上	90以上	90以上	90以上	%
	説明	各区役所区民課利用者へのアンケート調査(年1回実施)の質問(「本日の手続き全般について、窓口に対する満足度はいかがでしたか。」)に対して「大変満足」又は「満足」と答えた人の割合	実績	-	77.4	-	-	-		
				目標	/					
				実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
	新たな項目設定に基づく各区役所区民課利用者のサービス満足度	モノ	実績	-	-	98.3	-	98.0	%	
	説明									

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	-	モノ	○	カネ	-	情報	-	その他	○
	区分選択の理由									
	<p>【モノの効果】 (H30・R01・R02・R03) ・成果指標である「各区役所区民課利用者のサービス満足度」について、平成30(2018)年度は77.4%となり目標値を下回る結果となりました。なお、令和元(2019)年度以降については、別の手法でのアンケート実施となった(※)ため、成果指標に対応する数値の把握をできませんでした。新型コロナウイルス感染防止の取組、来庁不要な手続きの案内(転出届の郵送申請)の市ホームページでの広報、申請書類の預りによる待ち時間の削減などにより、市民から待ち時間は適当だったといった声が寄せられるなど一定のサービス向上が図られたものと考えられます。</p> <p>※これまでは、各区の職員が来客者に対して直接アンケートを行っていましたが、業務効率化の考えから令和元(2019)年度からは、他部署が委託で実施している類似のアンケート調査の設問項目の一つに入れて調査を実施することとしました。しかしながら、その際、設問の文章等を他のアンケート項目に併せるよう、一部修正して調査を実施してしまったため、平成30(2018)年度との比較という面では正式な数値を検出することができませんでした。アンケート調査については同じ条件で継続して実施していくことにより事業の進捗等を把握できるものと考えていましたが、令和2(2020)年度の調査については、新型コロナウイルス感染症の拡大による非常事態宣言等もあり、調査を実施できませんでした。そのため、令和3(2021)年度については、事業の進捗を測る上で、直近の指標との比較により効果を評価することを優先し、令和元(2019)年度のアンケート項目と併せて実施しました。</p> <p>(R03) ・新区役所事務サービスシステムの導入により、インターネットから、転入等の申請情報の事前入力ができるようになり、市民の利便性が向上しました。 ・住民票の写し等の各種証明書の交付手数料のキャッシュレス決済ができるようになり、市民の利便性が向上しました。</p> <p>【その他の効果】 (H30) ・各区で実施している事務改善等の取組を7区と本庁で共有し、他区での実施について検討を行った結果、平成29(2017)年度幸区役所区民課で試行実施した、少人数で効率的に受付及び発行作業を行うことができる、「マイナンバーカード勤務地経由等申請方式」を、平成30(2018)年度中原区役所区民課及び高津区役所区民課においても実施するに至りました。また、各区一律で実施していなかった、「マイナンバーカード申請時来庁方式」による受付及び交付作業を、7区で一律に実施することで、窓口サービスの更なる向上に繋がりました。</p> <p>(R02) ・令和2(2020)年度中に、かながわサイエンスパーク内に「川崎市マイナンバーカードセンター」を設置し、本市に納品されるマイナンバーカードの交付前作業を一括処理することで、各区役所区民課の業務効率化や、市民への円滑なカード交付に繋がりました。</p>									

事務事業 等への 貢献度	区分				区分選択の理由					
	A	B	C	D						
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	B	<p>・成果指標である「各区役所区民課利用者のサービス満足度」については、平成30(2018)年度は目標値に届かず、令和元(2019)年度及び令和3(2021)年度はアンケート項目変更のため平成29(2017)年度との正確な数値の比較ができておらず、また、令和2(2020)年度は新型コロナウイルス感染症の拡大により事業効果を検証できていないものの、新たな項目設定に基づく各区役所区民課利用者のサービス満足度については、令和元(2019)年度は98.3%、令和3(2021)年度は98.0%と利用者の高い満足度が示されているため。</p> <p>・「マイナンバーカード申請時来庁方式」による受付及び交付作業を7区で一律に実施することで、サービスの向上が図られたため。</p>							

## 改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分		方向性の具体的内容	
	I	II		
	<p>I. 計画期間中の目標達成により、第2期プログラムで終了</p> <p>II. 計画期間中の目標を達成したが、第3期プログラムでも取組を継続</p> <p>III. 計画期間中の目標を達成していないため、第3期プログラムでも取組を継続</p> <p>IV. 状況変化等により取組を中止</p>	II	<p>・インターネットからの事前入力や区役所及び支所の記載台のタブレット端末からの入力など、手続きの電子化に当たり、周知のための広報や、来庁者に丁寧に案内するなど、普及率や満足度の向上に資する取組を推進するため、第3期プログラムにおいても取組を継続します。</p> <p>・各区役所区民課利用者に対するサービス満足度に関する聞き取り調査を実施します。</p> <p>・事務改善等の先進事例についての情報を、区民課長・区民センター室長会議及び住民記録係長会議の中で情報共有し、また、改革意欲のある区において、先行して展開します。</p>	

# 平成30年度～令和3年度 各局区等改革の取組評価シート

## 改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組2-(13)内部の業務改善による事務執行の効率化		7 都市景観審議会と屋外広告物審議会の統合等による事務の効率化に向けた取組	まちづくり局
関連する事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	40602010	都市景観形成推進事業	

## 計画 (Plan)

現状	<p>屋外広告物法により、屋外広告物条例は、「景観計画に広告物の表示及び掲出物件の設置に関する行為の制限に関する事項が定められた場合においては、当該景観計画に即して定めるものとする。」とされているため、景観行政と屋外広告物行政が連携して、取り組む仕組みとなっています。</p> <p>現在、景観施策に関する事項は、「屋外広告物審議会(建設緑政局所管)」、「都市景観審議会(まちづくり局所管)」及び「都市計画審議会(まちづくり局所管)」への諮問が必要となっており、手続の長期化や事務作業の重複が生じています。</p>
取組の方向性	<p>社会環境の変化や多様化する市民ニーズに対して、迅速かつ適切な対応を図るため、「屋外広告物審議会」と「都市景観審議会」の統合等による事務の効率化に向けた検討を行います。</p>
具体的な取組内容(活動目標)	<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>他都市の状況等を踏まえ、効率的な審議会の組織・事務局体制のあり方等を検討します。</li> <li>関係部署と調整を図りながら、見直し手法、見直しスケジュールの方向性を検討します。</li> </ul> <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>関係部署と調整を図りながら『審議会の効率的・効果的な執行体制』について検討を行い、見直し案を作成します。</li> </ul> <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和元(2019)年度に作成した見直し方針案を踏まえ、引き続き、関係部署と協議調整し、「屋外広告物審議会」と「都市景観審議会」の事務の効率化に向け、運営方法等を改善する見直し方針の取りまとめを行います。</li> </ul> <p>【R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和2(2020)年度に作成した運営方法等を改善する見直し方針に基づく取組を開始します。</li> </ul>

## 実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
			目標							
	説明		実績							
活動指標	その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
	説明									
その他の活動実績			<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>他都市の状況等を調査し、効率的な審議会の組織・事務局体制のあり方の検討を行いました。</li> <li>関係部署と協議調整を図り、見直し手法やスケジュールの方向性の確認を行いました。</li> </ul> <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>他都市の状況等を参考にし、効率的な審議会運営の事務効率に向けた検討を行いました。</li> <li>関係部署と協議・調整を行うとともに、見直し手法等の検討を行った結果、審議会の統合や部会方式を導入することで、調整すべき委員数が増えること等により、かえって審議会運営が非効率になることが見込まれることから、審議会統合を前提とせず、両審議会への諮問方法等を見直すことで、効率化を図ることとし、当該方針案を作成しました。</li> </ul> <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事務の効率化に向け、前年度に取りまとめた方針案をベースに、見直し方針を取りまとめ、当該方針に基づく審議会運営を行っていくこととしました。</li> </ul> <p>【R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和2(2020)年度に作成した審議会の運営方法等を改善する見直し方針に基づき、景観計画特定地区に関することについては、景観法関係規定上必要ではない屋外広告物審議会において、素案策定時及び諮問答申時にそれぞれ付議していましたが、諮問答申時にのみ付議することとし、審議会運営を実施しました。</li> </ul>							
具体的な取組内容(活動目標)に対する達成度			2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った	4. 状況の変化により目標を達成できなかった					

## 評価 (Check)

成果指標	第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
				目標	/					
	説明			実績						
				目標	/					
	説明			実績						
	その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
説明										

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	-	モノ	-	カネ	-	情報	-	その他	○
	区分選択の理由									
	<p>【その他の効果】 (R03) ・令和2(2020)年度に作成した運営方法を改善する見直し方針に基づき、これまで景観計画特定地区に関することについては、景観法関係規定上必要ではない屋外広告物審議会において、素案策定時及び諮問答申時にそれぞれ付議していましたが、見直し方針に基づく事務の見直し等を行い、諮問答申時にのみ付議することとしました。これにより、付議案件1件につき、委員や関係局との調整、審議会資料作成、審議会当日の運営などの事務負担を軽減し、約50時間を削減することができました。</p>									

事務事業 等への 貢献度	区分	区分選択の理由
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	B

## 改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標達成により、第2期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第3期プログラムでも取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第3期プログラムでも取組を継続 IV. 状況変化等により取組を中止	I



# 平成30年度～令和3年度 各局区等改革の取組評価シート

## 改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組2-(13)内部の業務改善による事務執行の効率化		8 区役所の有効活用に向けた取組の推進	中原区役所
関連する 事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	50103060	地域課題対応事業(中原区)	

## 計画 (Plan)

現状	<p>中原区は、武蔵小杉駅周辺の再開発等により人口が増加しており、平成31(2019)年4月には26万人を突破しました。また、本市将来人口推計では、中原区の総人口がピークとなる平成52(2040)年の296,200人まで更に5万人近く増加する予測となっています。</p> <p>人口増による来庁者の増加に伴い、受付窓口や面接室を増やす必要があり、そのための執務スペースを適正に確保する必要があります。</p> <p>また、築46年となる区役所別館の老朽化が進んでおり、快適な市民サービスを継続的に提供するためには、旧休日急患診療所跡地利用なども踏まえて、中長期的な視点に立った敷地の有効活用を検討する必要があります。</p>
取組の方向性	<p>築29年が経過している区役所本館の長寿命化を図るとともに、建物の老朽化が進んでいる区役所別館と旧休日急患診療所跡地の活用による建替えを検討するなど、中長期的な視点に立った敷地の有効活用の検討を進めながら、当面の取組として、食堂や会議室を活用し、執務室や待合スペース等の適切な市民サービスを提供する上で必要な「区役所機能」を確保するなど現庁舎と周辺施設の有効活用を行います。</p>
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30・R01・R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中原区役所職員によるアイデア提案制度や、区役所庁舎レイアウト等の検討・審査することを目的とした、中原区役所業務改善・庁舎レイアウト等検討委員会・作業部会等を通じて、現庁舎と周辺施設の有効活用を進めます。</li> </ul> <p>【R01・R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中原保育園仮設園舎解体後の跡地を含め、区役所敷地全体の有効活用に向けた検討を進めます。</li> </ul> <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・別館については、機能改善工事による乳幼児健診会場の狭あいの解消について検討を進めていますが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う健診でのソーシャルディスタンスの確保に向け、区役所本館会議室の利用も想定されることから、不足する会議室を別館に設けるなど今後の利活用についての検討を進めます。</li> </ul> <p>【R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29(2017)年度末に策定した中原区役所職員によるアイデア提案制度や、区役所庁舎レイアウト等の検討・審査することを目的とした、中原区役所業務改善・庁舎レイアウト等検討委員会・作業部会等を通じて、現庁舎と周辺施設の有効活用を進めるとともに、中原保育園仮設園舎解体後の跡地を含め、区役所敷地全体の有効活用に向けた検討を進めます。</li> <li>・別館については、乳幼児健診狭あい解消のため令和3(2021)年度より区役所本館会議室を利用することに伴い、引き続き会議室としての利用など利活用について検討を進めるとともに屋上防水・外壁改修工事等の長寿命化工事及び排水管等の劣化診断調査を行います。</li> </ul>

## 実施結果 (Do)

行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
活動指標	説明	目標							
	説明	実績							
その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
説明									
その他の活動実績		<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中原区役所業務改善・庁舎レイアウト検討委員会を5回、作業部会を3回開催しました。</li> </ul> <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中原区役所業務改善・庁舎レイアウト検討委員会を2回、作業部会を3回開催しました。</li> </ul> <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中原保育園仮設園舎跡地の広場を含めた敷地のオープン化プロジェクトチームを設置し、敷地の活用方法等について検討するためワークショップ等を4回実施し、中原保育園跡地について芝生広場として整備・利用することを決定しました。</li> <li>・乳幼児健診について、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴うソーシャルディスタンスの確保等により、区役所本館会議室の利用を開始したことから、不足する会議室の代替地として別館の講堂等を貸し出す仕組みを設けました。</li> </ul> <p>【R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2(2020)年度に引き続き、区役所本館会議室の乳幼児健診での利用に伴い、別館の講堂・会議室・相談室等を共用会議室として利用しました。</li> <li>・アイデア提案制度の応募はありませんでしたが、令和2(2020)年度の決定に基づき中原保育園跡地を芝生広場として整備し、8月1日から市民の皆様の利用を開始しました。</li> <li>・別館の長寿命化工事として、屋上防水・外壁塗装工事を行いました。</li> </ul>							
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度		2	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 目標を上回った</li> <li>2. ほぼ目標どおり</li> <li>3. 目標を下回った</li> </ol>		4. 状況の変化により目標を達成できなかった				

## 評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
1	区役所の有効活用につながる業務改善に関する提案件数	その他	目標	/	/	25以上	28以上	30以上	件
	説明 提案制度により職員から提案される、区役所の有効活用につながる業務改善に関する提案件数		実績	4	26	27	31	35	
成果指標			目標	/					
			実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
説明									

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	○	モノ	○	カネ	-	情報	○	その他	○
	区分選択の理由									
	<p>【ヒトの効果】 (H30・R01・R02・R03) ・アイデア提案制度や事業見直し・業務改善(事務見直し)調査を通して、事務改善につながるアイデア等を求めたところ平成30(2018)年度は26件、令和元(2019)年度は27件、令和2(2020)年度は31件、令和3(2021)年度は35件の提案があり、職員の業務改善への意欲及び企画力を高めることにつながりました。</p> <p>【モノの効果】 (R01) ・まちづくり局による公共建築物木質化リノベーション推進業務実施に伴い、中原区役所業務改善・庁舎レイアウト検討委員会・作業部会において木質化リノベーションを行う範囲や内容を決定し、待合スペースの内装や家具等の木質化リノベーションを実施することで区役所利用者の利便性の向上と併せて開放感のある空間を醸成することに寄りました。 (R03) ・別館の屋上防水工事・外壁塗装工事により、当該部位については目標耐用年数までの長寿命化を図ることができました。 ・別館の講堂・会議室・相談室等を共用会議室として利用することにより、乳幼児健診会場の調整などコロナ禍に対応した市民サービスを提供するとともに、区役所設備の有効利用を図ることができました。</p> <p>【情報の効果】 (H30) ・多くの中原区役所職員からの提案内容を踏まえ、区役所内の空きスペースを区を拠点とするかわさきスポーツパートナーのグッズ展示等の有効利用や、庁舎内の広報物の掲示方法を統一するなどの取組を行うことで、より区からの広報や区内の各種情報が、区民に伝わるような場の創出につながりました。</p> <p>【その他の効果】 (H30) ・中原区役所業務改善・庁舎レイアウト検討委員会・作業部会において、様々な職員からのアイデアの検討結果に基づき、旧食堂を、職員が会議や打ち合わせ等で利用できる多目的スペースとして利用することを決定し、利用を開始しました。 (R03) ・中原保育園跡地に整備した芝生広場を、地域の保育園のお散歩コースにさせていただくとともに、社会実験の場としても活用されました。</p>									

事務事業 等への 貢献度	区分	区分選択の理由
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	B

## 改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標達成により、第2期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第3期プログラムでも取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第3期プログラムでも取組を継続 IV. 状況変化等により取組を中止	I

# 平成30年度～令和3年度 各局区等改革の取組評価シート

## 改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組2-(13)内部の業務改善による事務執行の効率化		9 就学援助事務の見直し	教育委員会事務局
関連する事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	20202070	就学等支援事業	

## 計画 (Plan)

現状	「就学援助」は、子どもの貧困対策として重要な制度ですが、各市立小・中学校を通じて行う申請書の配布・回収、認定、援助費の請求、支給及び報告の作業は紙による手作業の部分が多いことから、保護者への支給の迅速化や、職員の事務負担の軽減に向け、改善を図る必要があります。
取組の方向性	平成29(2017)年1月から稼働した「就学事務システム」と連携し、一連の事務の流れをシステム化することで、保護者への直接支給や事前支給などの市民サービスの向上とともに、「就学援助システム」を活用し、保護者への支給の迅速化及び事務の効率化に向けた取組を進めます。
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民サービスの向上や就学援助事務の効率化を目的とした「就学援助システム」を構築します。</li> <li>・「就学援助システム」の構築にあわせて、現在、学校で行っている申請書類の配布・整理・確認等や、追加書類を提出していただくための保護者への連絡を、基本的に学事課で行います。また現在、学校及び学事課において手作業で行っている請求・支給データ等の作成・管理を電子データで行うなど、平成30(2018)年度中に就学援助事務フローの変更を行います。これに合わせ、「就学援助事務の手引」の改定を行い、小中学校の就学援助担当者への周知を図ります。</li> </ul> <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「就学援助システム」を活用し、就学援助の申請、認定、支給等の一連の事務を実施します。新手法の導入初年度であるため、学校現場へのヒアリング、課題の把握、改善策の整理等を行い、より効率的な実施方法について確立します。また、新小学1年生及び新中学1年生に対する新入学準備金の入学前支給について、継続して実施いたします。</li> </ul> <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「就学援助システム」を活用し、就学援助の申請、認定、支給等の一連の事務を円滑に実施します。また、申請者、認定者、支給情報等の情報を就学援助システムで一元管理することにより、情報を効率的に活用し、問い合わせ等に迅速に対応します。新小学1年生及び新中学1年生に対する新入学準備金の入学前支給について、継続して実施し、適切な時期に必要な援助を行います。</li> </ul> <p>【R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成31(2019)年2月より稼働した「就学援助システム」を活用し、就学援助の申請、認定、支給等の一連の事務を円滑に実施します。また、申請者、認定者、支給情報等の情報を就学援助システムで一元管理することにより、情報を効率的に活用し、問い合わせ等に迅速に対応します。</li> <li>・新1年生及び新中学1年生に対する新入学準備金の入学前支給について、継続して実施し、適切な時期に必要な援助を行います。</li> </ul>

## 実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明		目標					
		実績						
活動指標	その他の活動(アウトプット)指標	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明							
その他の活動実績	<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・これまで小学校入学後の7月に支給していた新入学児童生徒学用品費について、小学校就学予定者の保護者に対して新たに「新入学準備金」として小学校入学前の3月に直接支給しました。</li> </ul> <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「就学援助システム」を活用し、情報の一元的管理、帳票の自動出力等により、これまで各学校において実施していた添付書類のチェックや各家庭・保護者とのやり取りの多くを学事課で実施しました。また、各学校において実施していた手作業での情報の更新・管理等を自動化し業務軽減を図りました。</li> <li>・新小学1年生及び新中学1年生に対する新入学準備金の入学前支給について、継続して実施しました。</li> </ul> <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「就学援助システム」を活用し、問い合わせ等に迅速に対応しました。</li> <li>・就学援助費の支給について、支給対象費目に、卒業アルバム代を追加しました。</li> <li>・新小学1年生及び新中学1年生に対する新入学準備金の入学前支給について、継続して実施しました。</li> </ul> <p>【R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「就学援助システム」を活用した、業務軽減や新入学準備金の入学前支給について、継続して実施しました。</li> </ul>							
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度	2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った			4. 状況の変化により目標を達成できなかった			

## 評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
成果指標			目標	/					
	説明		実績						
			目標	/					
	説明		実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明								

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	—	モノ	○	カネ	—	情報	—	その他	○
	区分選択の理由									
	<p>【モノの効果】 (H30) ・小学校入学予定者の保護者に対する「新入学準備金」の入学前支給を新たに実施したことにより、新入学の準備を行う時期に必要な援助ができるようになり、市民サービスの向上に寄与しました。 (R01) ・小学校及び中学校の入学予定者の保護者に対する「新入学準備金」の入学前支給を引き続き実施し、適切な時期に必要な援助を行うことができました。 (R02・R03) ・令和2(2020)年度から支給対象費目に、卒業アルバム代を追加するとともに、小学校及び中学校の入学予定者の保護者に対する「新入学準備金」の入学前支給を引き続き実施し、適切な時期に必要な援助を行うことができました。</p> <p>【その他の効果】 (H30・R01・R02・R03) ・申請者、認定者、支給状況等の情報を就学援助システムで一元管理することにより、情報をより効率的に把握できるようになったことで、保護者や学校からの問合せに対しても迅速な対応が可能となり、業務全体の効率化につながりました。 ・これまで学校で行っていた年度当初の申請書の配布(約76,000通)を、学事課より直接家庭へ送付することや、学校へ提出・確認していた申請書の不備等(約830件)について、就学援助システムを活用し、学事課で一元管理することにより、学校における業務負担の軽減に寄与しました。 ・「新入学準備金」については、支給事務のシステム化により、申請の受付から支給までを迅速に行うことができました。</p>									

事務事業 等への 貢献度	区分	区分選択の理由
	<p>A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)</p>	B

## 改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	<p>I. 計画期間中の目標達成により、第2期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第3期プログラムでも取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第3期プログラムでも取組を継続 IV. 状況変化等により取組を中止</p>	I

# 平成30年度～令和3年度 各局区等改革の取組評価シート

## 改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組2-(13)内部の業務改善による事務執行の効率化		10 事務執行の改善に向けた取組の強化	監査事務局
関連する事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	82102040 82102050	財務監査 工事監査	

## 計画 (Plan)

<b>現状</b>	<p>法律に基づき定期(財務、工事)監査等を実施し、結果については、事例研修会や意見交換会などを通じて財務事務に従事する職員へ詳細に説明することにより事務処理等の改善に努めています。</p> <p>また、公営企業会計の決算審査及び財政援助団体等監査においては、公認会計士の知見を活用するだけでなく、公認会計士との討議を通じて監査事務局職員の能力向上にも努めています。</p> <p>今後も、監査の質の向上に努めるとともに、財務・経営に関する事務が適切かつ効率的に行われるよう、職員への支援を行っていく必要があります。</p>
<b>取組の方向性</b>	<p>監査結果を分析し、事例・解説集の改訂を行うとともに、研修会や意見交換会を実施するなど、監査結果を活用した業務改善や、地方自治法の一部改正に伴う内部統制体制の整備・運用を見据えた自己点検に向けた各局区等への取組支援を進めます。</p> <p>また、監査事務局職員について、事例・解説集改訂の過程や、研修での講師経験、関係職員との意見交換等を通じた自身の知識の定着を図るとともに、総務省が進める公会計制度への対応も含め、監査等の実施に必要な能力や専門性の向上を主眼とした職員の育成に努めます。</p>
<b>具体的な取組内容 (活動目標)</b>	<p>【H30・R01・R02・R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会計事務担当職員を対象にした事務処理ミスの再発防止に向けた事例・解説集の改訂や、事例・解説集をテキストにした研修会(事例研修会)、出前講座の実施により、各局区等の取組を支援し、市役所の質的向上に貢献するとともに、監査事務局職員の能力・専門性の向上も図ります。</li> <li>・工事監査の監査結果を市役所内部に広く周知し理解を深めるため、監査の実施により把握した課題等を庁内イントラネットへ掲載するとともに、意見交換会を開催し、工事に関する課題や情報の共有を図ります。</li> </ul> <p>【R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事例・解説集をテキストとした事例研修会について、受講者の増加を図るため、eラーニングを活用します。</li> <li>・監査事務局職員による出前講座の活用等について、改めて周知します。</li> </ul>

## 実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明	目標	実績						
活動指標	その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明								
<b>その他の活動実績</b>	<p>【H30・R01・R02・R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事例研修会を各年度2回(平成30(2018)年12月4日午前及び午後、令和元(2019)年5月24日午前及び午後、令和2(2020)年12月3日午前及び午後、令和3(2021)年12月2日午前及び午後)実施しました。</li> <li>・監査結果を踏まえた上で事例・解説集を改訂し、会計事務職員へ周知のため庁内イントラネットへ掲載しました。</li> <li>・出前講座を平成30(2018)年度に1回、令和元(2019)年度に1回、令和2(2020)年度に2回、令和3(2021)年度に5回実施しました。</li> <li>・工事監査で検出した事実や、事実の起こった要因、事実により発生する問題をあわせて庁内イントラネットへ掲載するとともに、課題の発生しやすい分野をテーマとした意見交換会を各年度1回以上開催(平成31(2019)年3月6日・令和2(2020)年3月26日・令和3(2021)年1月19日及び11月17日・令和4(2022)年3月16日)し、工事に関する課題や情報の共有を図りました。</li> </ul> <p>【H30・R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・内部監査担当が作成する「リスクチェックリスト」の内容について助言を行い、内部統制体制の整備に向けた支援を行いました。</li> </ul> <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・監査において事務ミスが頻出していた補職任命への押印手続の在り方について関係局と協議を行い、令和2(2020)年度規則改正に寄りました。</li> </ul> <p>【R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3(2021)年度から新たにeラーニングを活用した研修(財務監査・財政援助団体等監査)を開始しました。</li> <li>・監査事務局職員による出前講座の活用について、2度(8月・1月)文書による周知を行ったほか、庶務課長会議(12月)においても周知を行いました。</li> </ul>								
<b>具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度</b>	<b>2</b>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 目標を上回った</li> <li>2. ほぼ目標どおり</li> <li>3. 目標を下回った</li> </ol>		4. 状況の変化により目標を達成できなかった					

## 評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
成果指標	1	研修等達成度 ①「業務知識が習得できた」と回答した参加者の割合	ヒト	目標	/	80以上	80以上	80以上	80以上	%
	説明	実績		-	90	88	94	98		
	2	研修等達成度 ②「事務処理ミスや法令違反等の未然防止や事務改善に活かす「きっかけ」となった」と回答した参加者の割合	ヒト	目標	/	80以上	80以上	80以上	80以上	%
	説明	実績		-	88	88	97	96		
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
説明										

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	○	モノ	-	カネ	-	情報	-	その他	-
	区分選択の理由									
	<p>【ヒトの効果】 (H30・R01・R02・R03) 平成30(2018)年度は、事例研修会に79名、意見交換会に11名、令和元(2019)年度は、事例研修会に61名、意見交換会に8名、令和2(2020)年度は、事例研修会に37名、意見交換会に8名、令和3(2020)年度は、事例研修会に56名、意見交換会に20名の参加がありました。 ・取組の効果を示すために参考となる数値として、監査結果の指摘件数があります。定期(財務・工事)監査の指摘件数は、平成30(2018)年度は34件(財務19件・工事15件)、令和元(2019)年度は51件(財務40件・工事11件)、令和2(2020)年度は68件(財務56件・工事12件)、令和3(2021)年度は51件(財務38件、工事13件)となっています。 ・遡及起案や備品の管理など、従来からの事例が繰り返し発生している状況であることから、事務処理ミスの再発防止など事務執行の改善に向けては課題が残りました。</p>									

事務事業 等への 貢献度	区分			区分選択の理由						
	A	B	C							
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)		C	<p>・成果指標である「研修等達成度」については、各年度とも目標を達成したため。 ・遡及起案や備品の管理など、従来からの事例が繰り返し発生している状況であり、事務執行の改善に向けて、課題が残っているため。</p>						

## 改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
		Ⅲ

# 平成30年度～令和3年度 各局区等改革の取組評価シート

## 改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組2-(13)内部の業務改善による事務執行の効率化		11 地方自治法の改正を踏まえた監査制度の見直し	監査事務局
関連する事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	82102030	局の庶務・監査委員会議事務	

## 計画 (Plan)

現状	<p>「第31次地方制度調査会」からの「適切な役割分担によるガバナンス」等に関する答申を受け、地方自治法が一部改正されました。</p> <p>この改正では、監査制度の充実・強化とあわせて、内部統制に関する方針の策定等も義務付けられたことから、その実施に向け、監査事務局がこれまでに蓄積してきた財務事務に関するリスク情報などを共有しながら、関係局と連携して検討を進める必要があります。</p>
取組の方向性	<p>監査制度の見直しにおいては、総務省令で示される指針を踏まえて川崎市監査基準を施行期日までに策定するとともに、勧告制度など新たな制度に対応するため、各種規程の見直しを行います。</p> <p>また、内部統制機能の構築にも参画しながら、内部統制評価報告書の監査委員審査について、総務省から示されるモデルを参考にあり方の検討を進め、令和3(2021)年度から審査を実施します。</p>
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30・R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国の「地方公共団体における内部統制・監査に関する研究会」における検討内容や、総務省令で示される指針等に関する情報収集を行いながら、川崎市監査基準の策定に向けた検討を進めます。また、内部統制担当部署と連携し、監査等により蓄積した財務事務に関するリスク情報の共有等を行い、内部統制評価報告書に対する監査委員審査の検討を進めます。</li> <li>・平成31(2019)年3月に国から指針が示されたことから、令和元(2019)年度中に川崎市監査基準を策定・公表するとともに、勧告制度など新たな制度に対応するため各種規程の見直しを行います。</li> </ul> <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・内部統制担当部署と連携し、令和3(2021)年度からの内部統制評価報告書審査に向けた具体的な実施方法の検討を進めます。</li> </ul> <p>【R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・内部統制評価報告書に対する審査を実施します。また、内部統制担当部署と連携し、監査等により蓄積した財務事務に関するリスク情報等の共有を行います。</li> </ul>

## 実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
			目標							
	説明		実績							
活動指標	その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
	説明									
その他の活動実績			<p>【H30・R01・R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地方自治法の改正に伴う監査制度の見直し等に関し、国からの情報収集や他都市との情報共有等を行い、令和元(2019)年度の対応に向けた準備を進めました。また、内部統制担当部署と連携し、内部統制制度に関する情報や財務事務に関するリスク情報の共有を行い、内部統制体制の運用・評価に向けた「内部統制に関する方針」の策定等に寄与しました。</li> <li>・国から示された監査指針を踏まえ、川崎市監査基準を令和2(2020)年1月に策定・公表するとともに、各種規程等の確認・見直しを行い、令和2(2020)年度は、川崎市監査基準により監査を実施しました。また、内部統制担当部署と連携し、内部統制評価報告書審査の実施に向けた検討や情報共有を行いました。</li> </ul> <p>【R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・内部統制推進部局と調整及び情報共有を図りながら、適切に内部統制評価報告書審査を実施しました。</li> </ul>							
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度			2	<p>1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った</p> <p>4. 状況の変化により目標を達成できなかった</p>						

## 評価 (Check)

成果指標	第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
				目標	/					
	説明			実績						
				目標	/					
	説明			実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
	説明									

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	-	モノ	-	カネ	-	情報	-	その他	○
	区分選択の理由									
	<p>【その他の効果】 (R01・R02・R03) ・国から示された監査指針を踏まえ、川崎市監査基準を令和2(2020)年1月に策定・公表するとともに、各種規程等の確認・見直しを行い、監査の実施基準等に関する規定を整備したことで、より効率的かつ効果的な監査を実施できるようになるなど監査機能を強化することができました。 ・川崎市監査基準により、内部統制推進部局と調整及び情報共有を図りながら、適切に内部統制評価報告書審査を実施し、定期監査等において、内部統制に依拠した監査を実施したことにより、監査資源の重点化、監査事務の効率的かつ効果的な執行につなげることができました。一方で、令和2年度内部統制評価報告書の評価結果で重大な不備が把握されているように、本市の事務執行の適正性の確保には課題が残りました。</p>									

事務事業 等への 貢献度	区分	区分選択の理由
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	C

## 改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標達成により、第2期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第3期プログラムでも取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第3期プログラムでも取組を継続 IV. 状況変化等により取組を中止	III



# 平成30年度～令和3年度 各局区等改革の取組評価シート

## 改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組2-(14)将来を見据えた市民サービス等の再構築		1 全庁的な使用料・手数料の見直し	財政局
関連する 事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	81104010	予算・決算関係事務	

## 計画 (Plan)

現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>・使用料・手数料について、「コストの見える化」を図るとともに、そのコストに対して公費(税金)を充てる範囲と受益者(利用者)が負担する範囲を明確にし、利用する方としない方との負担の公平性・公正性を確保するため、平成26(2014)年度に、原価計算の対象や受益者負担と公費負担の割合の考え方などを取りまとめ、「使用料・手数料の設定基準」を策定しました。</li> <li>・この基準に基づき、平成29(2017)年度までに、24施設8手数料の改定を行ったところですが、今後も、サービスの公共・民間部門の役割分担、民間での提供状況、本市施策との整合性などを踏まえ、引き続き、使用料・手数料の見直しを行う必要があります。</li> </ul>
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「使用料・手数料の設定基準」に基づき、個々のサービスの性質に応じた受益者負担と公費負担のあり方を見定めながら、サービス提供に要するコストと、その利用状況、さらには、消費税の適正な転嫁等の検討を進めるとともに、平成29(2017)年度川崎市包括外部監査の結果も踏まえ、引き続き、使用料・手数料の見直しを行います。</li> </ul>
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30・R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・包括外部監査の結果を踏まえ、平成30(2018)年度中に原価計算等に係る作業要領を策定します。</li> <li>・消費税の負担の適正な転嫁等の検討を進め、基本的な考え方を策定します。また、当該考え方や包括外部監査の結果も踏まえ、「使用料・手数料の設定基準」等の改正を行います。</li> </ul> <p>【R02・R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「使用料・手数料の設定基準」及び「一般会計における使用料・手数料に係る消費税率引上げへの対応」に基づき、社会経済状況を見据えながら、適切な時期に使用料・手数料の見直しがされるよう、各局と連携しながら見直しにあつての課題を整理するとともに、前年度決算に基づく原価計算作業を行います。</li> </ul>

## 実施結果 (Do)

行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
活動指標		目標						
	説明	実績						
その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明							
その他の活動実績	<p>【H30・R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・包括外部監査の結果を踏まえ、より正確で統一的に原価を計算するため、「使用料・手数料の原価計算等に係る事務処理要領」を策定し周知しました。</li> <li>・消費税の負担の適正な転嫁等の検討を進め、「一般会計における使用料・手数料に係る消費税率引上げへの対応」を策定し周知しました。</li> <li>・「使用料・手数料の設定基準」等の改正を行い、全庁的な使用料・手数料の見直しに向けた取組を進めました。</li> </ul> <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響により全庁的な使用料・手数料の見直し時期を延期する一方で、適切な時期に使用料・手数料の見直しがされるよう、令和元(2019)年度決算に基づく原価計算作業を実施しました。</li> </ul> <p>【R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響により全庁的な使用料・手数料の見直し時期を延期する一方で、適切な時期に使用料・手数料の見直しがされるよう、令和2(2020)年度決算に基づく原価計算作業を実施しました。</li> </ul>							
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度	2	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 目標を上回った</li> <li>2. ほぼ目標どおり</li> <li>3. 目標を下回った</li> <li>4. 状況の変化により目標を達成できなかった</li> </ol>						

## 評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
成果指標			目標	/					
	説明		実績						
			目標	/					
	説明		実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明								

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	-	モノ	-	カネ	○	情報	-	その他	-
	区分選択の理由									
<p>【カネの効果】 (H30・R01・R02・R03) ・消費税の負担の適正な転嫁等の検討を進め、「一般会計における使用料・手数料に係る消費税率引上げへの対応」や「使用料・手数料の設定基準」等の改正を行い、全庁的な使用料・手数料の見直しに向けた取組を進めました。 (R01) ・施設の新増築を行った川崎市葬祭条例及び川崎市都市公園条例に係る一部施設の使用料については、令和元(2019)年度に先行して新たな基準等に基づき条例を改正することで、料金に消費税分の負担の転嫁を反映し、これにより、令和2(2020)年度予算に、対前年度と比較して、51,014千円の財政効果を反映(※)しました。 ※51,014千円の財政効果については、新たな基準だけではなく、利用者数の増の見込等、別の要素も加味し、総合的に勘案して反映した効果額になります。</p>										

事務事業 等への 貢献度	区分	区分選択の理由
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	B

## 改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標達成により、第2期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第3期プログラムでも取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第3期プログラムでも取組を継続 IV. 状況変化等により取組を中止	II

# 平成30年度～令和3年度 各局区等改革の取組評価シート

## 改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組2-(14)将来を見据えた市民サービス等の再構築		2 全庁的な補助・助成金の見直し	財政局
関連する 事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	81104010	予算・決算関係事務	

## 計画 (Plan)

現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成17(2005)年度に策定した「補助・助成金見直し方針」に基づき、補助目的や補助対象を明確にし、執行状況等を精査した上で、客観的な視点から必要性や効果等について検証を行い、補助・助成金の必要な見直しを進めています。</li> <li>社会経済環境の変化を踏まえ、より効果的に補助・助成金を執行するため、「補助・助成金見直し方針」における類型について継続的に見直しを行う必要があります。</li> </ul>
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>時代の変遷とともに移り変わる市民ニーズに的確に対応するため、次に掲げる事項について、継続的な見直しを実施します。                     <ol style="list-style-type: none"> <li>市の政策目標に合致しているのか                             <ol style="list-style-type: none"> <li>「川崎市総合計画」での位置付け</li> <li>市民ニーズの変化</li> </ol> </li> <li>政策目標実現のための手段として補助事業が適正な執行方法か                             <ol style="list-style-type: none"> <li>費用対効果及び市の直接執行との比較</li> <li>公益性・公平性の確保</li> </ol> </li> </ol> </li> <li>昨今の社会状況を踏まえ、「補助・助成金見直し方針」における補助・助成金の類型の見直しを検討します。</li> </ul>
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30・R01・R02・R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「補助・助成金見直し方針」に基づく取組を推進します。</li> <li>「補助・助成金見直し方針」における補助・助成金の類型の見直しに向けた検討を行い、その結果に基づく取組を継続的に実施します。</li> </ul> <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>補助・助成金の交付団体の市内中小企業優先発注に向けた取組を実施します。</li> </ul>

## 実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
			目標	/						
	説明		実績							
活動指標	その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
	説明									
その他の活動実績	<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>補助金の目的や対象を明確にした上で、所要額を精査し、見直しを行いました。</li> <li>補助・助成金の類型の見直しに向けた検討及び補助・助成金の交付団体の市内中小企業優先発注に対する検討を行いました。</li> </ul> <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>補助金の目的や対象を明確にした上で、所要額を精査し、見直しを行いました。</li> <li>補助・助成金の類型の見直しに向けた検討を行いました。</li> <li>補助・助成金の交付団体の市内中小企業優先発注に向けたガイドラインを策定し、令和2(2020)年度予算の補助・助成金から適用するため、川崎市補助金等の交付に関する規則及び各補助金交付要綱の改正を行いました。</li> </ul> <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>補助金の目的や対象を明確にした上で、所要額を精査し、見直しを行いました。</li> <li>補助・助成金の類型の見直しに向けた検討を行いました。</li> </ul> <p>【R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>補助金の目的や対象を明確にした上で、所要額を精査し、見直しを行いました。</li> <li>補助・助成金の類型の見直しに向けた検討を行いました。</li> </ul>									
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度	2	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 目標を上回った</li> <li>2. ほぼ目標どおり</li> <li>3. 目標を下回った</li> <li>4. 状況の変化により目標を達成できなかった</li> </ol>								

## 評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
成果指標			目標	/					
	説明		実績						
			目標	/					
	説明		実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明								

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	-	モノ	-	カネ	○	情報	-	その他	○
	区分選択の理由									
	<p>【カネの効果】 (H30) ・補助金の目的や対象を明確にした上で所要額を精査した結果、令和元(2019)年度予算において、131,263千円の財政効果を反映しました。 (R01) ・補助金の目的や対象を明確にした上で所要額を精査した結果、令和2(2020)年度予算において、83,801千円の財政効果を反映しました。 (R02) ・補助金の目的や対象を明確にした上で所要額を精査した結果、令和3(2021)年度予算において、257,459千円の財政効果を反映しました。 (R03) ・補助金の目的や対象を明確にした上で所要額を精査した結果、令和4(2022)年度予算において、560,633千円の財政効果を反映しました。</p> <p>【その他の効果】 (R02・R03) ・令和2(2020)年度から運用を開始した補助金事業の市内中小企業者への優先発注について、市内中小企業者の受注割合は、大規模工事の受注状況により変動を伴うことから、契約金額では令和2(2020)年度は70.5%、令和3(2021)年度は10.9%となりましたが、契約件数では令和2(2020)年度は40.9%、令和3(2021)年度は42.2%となりました。</p>									

事務事業 等への 貢献度	区分	区分選択の理由
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	B

## 改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標達成により、第2期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第3期プログラムでも取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第3期プログラムでも取組を継続 IV. 状況変化等により取組を中止	II

# 平成30年度～令和3年度 各局区等改革の取組評価シート

## 改革課題

改革項目	No.・課題名	所管
取組2-(14)将来を見据えた市民サービス等の再構築	3 区役所と支所・出張所等の機能再編に向けた取組の推進	市民文化局
関連する事務事業	事務事業コード	事務事業名
	50103010	区役所改革推進事業

## 計画 (Plan)

<b>現状</b>	平成21(2009)年3月に「区役所と支所・出張所等の窓口サービス機能再編 実施方針」を策定し、効率的で利便性の高いサービスの提供をめざして、届出受付窓口の区役所への集約や、地域振興・市民活動支援機能の整備・充実などの取組を進めてきました。この間、「区役所改革の基本方針」の策定や、マイナンバー制度の開始、地域包括ケアシステムの構築に向けた取組など、区役所等を取り巻く状況に変化が生じていることから、現在の状況に即した内容となるよう見直しを行い、平成30(2018)年3月に「区役所と支所・出張所等の機能再編実施方針改定版」を策定しました。今後も引き続き、同実施方針改定版に基づき、共に支え合う地域づくりに向けて、区役所等の窓口サービス機能や体制を見直し、市民目線に立った利便性の高いサービスを提供していく必要があります。		
<b>取組の方向性</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「区役所」については、これまでも担ってきた行政サービスの提供に加え、地域の実情に応じながら、市民同士のつながりやコミュニティづくりを通じて、市民の主体的な取組を促す役割を果たしていきます。</li> <li>「支所・地区健康福祉ステーション」については、支所を含めた川崎区全体として機能・体制を再編・強化し、さまざまな状況の変化や困難な課題に的確に対応した取組を推進します。</li> <li>「出張所」については、共に支え合う地域づくりを推進する身近な地域の拠点として、出張所に求められる各機能について、地域の実情に即した取組を推進します。</li> </ul>		
<b>具体的な取組内容 (活動目標)</b>	<p>【H30・R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>支所を含めた川崎区全体の機能・体制、支所庁舎の整備などの検討を進め、令和元(2019)年度に基本方針を策定します。</li> <li>生田出張所の旧庁舎解体・擁壁工事及び新庁舎整備事業の推進、運営等に係る検討を行います。</li> <li>向丘出張所の機能のあり方について、地域ニーズや課題の把握・整理を行い、令和元(2019)年度に今後の検討の方向性を確認します。</li> <li>上記の取組とあわせ、支所・出張所における地域包括ケアシステムにおける地域づくりと地域振興業務の連携・推進を図るとともに、地域防災機能の検討や、「身近な活動の場」等としての活用策の検討を行います。</li> </ul> <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>川崎区役所及び支所の機能・体制等に関する基本方針に基づき、支所機能や庁舎整備等に関する</li> </ul>	<p>【R02】(続き)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>検討、市民意見聴取などを進め、令和2(2020)年度内に実施方針を策定します。</li> <li>生田出張所の新庁舎整備事業の推進、運営等に係る検討を行います。</li> <li>向丘出張所の機能や今後の活用に関して、市民意見聴取等を行います。</li> <li>上記の取組とあわせ、支所・出張所における地域包括ケアシステムにおける地域づくりと地域振興業務の連携・推進を図るとともに、地域防災機能の検討や、「身近な活動の場」等としての活用策の検討を行います。</li> </ul> <p>【R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>川崎区役所及び支所の機能・体制等に関する実施方針」を策定するとともに、川崎区役所及び支所の機能再編に向けた川崎区役所のレイアウトや、支所と区役所をつなぐオンライン手続・相談</li> </ul>	<p>【R03】(続き)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>等の環境整備に向けた検討を進めます。また、新支所複合施設の整備に向け、市民意見聴取の取組等を行い、令和4(2022)年度の整備基本計画策定に向け、計画の骨子を取りまとめます。</li> <li>生田出張所の令和3(2021)年6月の供用開始に向けた取組及び出張所に隣接する広場の整備に向けた取組を推進します。</li> <li>向丘出張所の機能や今後の活用に関する市民意見を取りまとめ、令和3(2021)年度中に「宮前区役所向丘出張所の今後の活用に関する方針」を策定します。</li> <li>上記の取組とあわせ、支所・出張所における地域包括ケアシステムにおける地域づくりと地域振興業務の連携・推進を図るとともに、地域防災機能の検討や、「身近な活動の場」等としての活用策の検討を行います。</li> </ul>

## 実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明		実績						
その他の活動(アウトプット)指標			実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明								
その他の活動実績	【H30】		【R01】(続き)		【R02】(続き)				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>支所を含めた川崎区全体の機能・体制の検討に向けて、「支所を含めた川崎区全体の機能・体制の検討における考え方」を取りまとめるとともに、支所庁舎等の基礎調査を行いました。</li> <li>生田出張所の旧庁舎解体・擁壁工事を進めるとともに、新庁舎整備に向けたサウンディング調査(2回)などを行いました。</li> <li>鷺沼駅周辺再編整備に導入する公共機能等の検討のため、意見交換会(4回)、まちづくりフォーラム(3回)、関係団体等説明・ヒアリング(延べ55団体)などを行い、平成31(2019)年3月に「鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針」を策定しました。</li> </ul> <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「検討における考え方」について、関係団体対象の説明会(39回)を行いました。また、「川崎区役所及び支所の機能・体制等に関する基本方針(案)」について、一般市民対象の説明会(3回)及び関係団体対象の説明会(22回)などを行い、市民意見を踏まえ、令和2(2020)年3月に基本方針を策定しました。</li> <li>生田出張所の旧庁舎解体・擁壁工事を完了しました。また、新庁舎整備事業者を選定し、設計等の調整を進めるとともに運営等に係る検討を行いました。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>向丘出張所の機能のあり方について、検討の進め方に関する地域の方々の意見交換(2回)を実施するとともに、向丘出張所で開催されたイベントでのオープンワークショップ(1回)や関係団体へのヒアリング(7団体)等を実施し、今後の出張所に望まれる機能や活用の可能性等の市民意見を聴取しました。</li> </ul> <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>川崎区内の各種地域団体(26団体)への説明や町内会長の他、地域で活動する市民等(57人)へのヒアリング、意見交換会(1回)などを行い、市民意見を踏まえ、「川崎区役所及び支所の機能・体制等に関する実施方針(案)」を取りまとめました。また、実施方針(案)について、一般市民対象の説明会(2回)及び関係団体対象の説明会(21回)などを行いました。ただし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図る観点から、ヒアリングや意見交換会の実施時期を遅らせること等の対応が必要となったため、全体のスケジュールを見直し、実施方針の策定期を令和2(2020)年度内から令和3(2021)年5月へ変更しました。</li> <li>生田出張所の新庁舎の工事等の調整を進めました。また、新庁舎に関する運営等の検討を行い、市民団体等を対象に説明会(3回)を開催しました。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>向丘出張所の機能のあり方の検討について、区民または地区で活動している方が参加のワークショップ(2回)や関係団体へのヒアリング(4団体)等を実施するなど、今後の出張所に望まれる機能や活用の可能性等の市民意見を聴取しました。</li> </ul> <p>【R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>パブリックコメントの結果等を取りまとめ、市民意見を踏まえ、令和3(2021)年5月に「川崎区役所及び支所の機能・体制等に関する実施方針」を策定しました。また、支所庁舎整備の取組については、サウンディング調査や市民意見聴取の取組等を行い、令和4(2022)年度の「大師地区複合施設・田島地区複合施設 整備・運営基本計画」策定に向けた計画の骨子を取りまとめました。</li> <li>生田出張所の修繕・更新を計画的に行うために中長期保全計画を作成しました。</li> <li>向丘出張所の機能や今後の活用に関する市民意見を取りまとめ、令和3(2021)年11月に「宮前区役所向丘出張所の今後の活用に関する方針(案)」を公表しました。また、方針(案)について、パブリックコメント手続や一般市民対象の説明会(1回)等を行い、市民意見を踏まえ、令和4(2022)年2月に「宮前区役所向丘出張所の今後の活用に関する方針」を策定しました。</li> </ul>				
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度	2		1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った		4. 状況の変化により目標を達成できなかった				

## 評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
成果指標			目標	/					
	説明		実績						
			目標	/					
	説明		実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明								

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	—	モノ	○	カネ	—	情報	—	その他	—
	区分選択の理由									
	<p>【モノの効果】 (R03)                      ・「川崎区役所及び支所の機能・体制等に関する実施方針」を策定するとともに、令和4(2022)年度の「大師地区複合施設・田島地区複合施設 整備・運営基本計画」策定に向け、骨子を取りまとめました。                      ・生田出張所について、これまでにない「地域の居場所」として整備した新庁舎が6月に供用開始し、地域の拠点としての利用があり、活用が進みました。                      ・向丘出張所については、「宮前区役所向丘出張所の今後の活用に関する方針」を策定し、地域と協働したイベント等の開催や生涯学習の場としての利用があり、活用が進みました。</p>									

事務事業 等への 貢献度	区分		区分選択の理由	
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	B		・生田出張所のこれまでにない「地域の居場所」や「宮前区役所向丘出張所の今後の活用に関する方針」を策定し、「地域の居場所」だけではなく「活動の場」としての活用も進んできており、共に支え合う地域づくりに向けた拠点としての機能向上に寄与することができたため。

## 改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標達成により、第2期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第3期プログラムでも取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第3期プログラムでも取組を継続 IV. 状況変化等により取組を中止	II

# 平成30年度～令和3年度 各局区等改革の取組評価シート

## 改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組2-(14)将来を見据えた市民サービス等の再構築		4 マイナンバーカードの利用動向を踏まえた証明書発行体制のあり方の検討	市民文化局
関連する 事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	50103030	戸籍住民サービス事業	

## 計画 (Plan)

現状	<p>平成28(2016)年1月からマイナンバーカードによる証明書のコンビニ交付が開始されたことに伴い、平成29(2017)年12月に行政サービス端末を廃止しました。今後も、マイナンバーカードの更なる普及促進に向けた普及啓発活動を推進するとともに、その利用動向を踏まえた証明書発行体制のあり方について引き続き検討する必要があります。</p>		
取組の方向性	<p>・マイナンバーカードの取得率向上に向けて、更なる普及促進に取り組むとともに、利便性の向上の取組を進めます。 ・証明書発行体制のあり方について検討を進めます。</p>		
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30・R01・R02・R03】 ・本市に戸籍のある市外在住者に対する戸籍関係証明のコンビニ交付について検討します。 ・マイナンバーカードの利用動向を踏まえた証明書発行体制のあり方について検討を進めます。 【H30】 ・マイナンバーカードの普及促進に向けた広報等を実施します。 【R01・R02】 ・チラシやノベルティーを活用し、証明書交付窓口や行政サービスコーナー等でマイナンバーカード及びコンビニ交付の普及促進に向けた広報等を実施します。 ・繁忙期を避けつつ、コロナ禍の状況等も踏まえながら、各区役所区民課、支所区民センターにおいて、マイナンバーカード未受領者に対する受取の再勧奨通知を送付します。 ・市職員及び市内企業等を対象に、マイナンバーカード勤務地等経由申請方式による一括申請受付や申請補助サポートを実施します。</p>	<p>【R01・R02】(続き) ・次年度における未受領のマイナンバーカード廃棄について検討し、マイナンバーカード推進委員会カード交付・普及等検討部会等において情報共有します。 【R01】 ・マイナンバーカードの交付体制強化を目的とした、(仮称)マイナンバーカードセンターの設置について検討を進めます。 【R02】 ・マイナンバーカードの交付体制強化を目的に、令和2(2020)年7月にマイナンバーカードセンターを設置し、市内のマイナンバーカード交付を促進します。 ・コールセンター及び予約システムの整備を行うとともに、区役所・支所への交付体制の強化を進め、市内のマイナンバーカード交付を促進します。</p>	<p>【R03】 ・チラシやノベルティーを活用し、証明書交付窓口や行政サービスコーナー等でマイナンバーカード及びコンビニ交付の普及促進に向けた広報等を実施します。 ・コロナ禍の状況を踏まえ、マイナンバーカードセンター、各区役所区民課、支所区民センターにおいて、マイナンバーカード未受領者に対する受取の再勧奨通知を送付します。 ・市職員及び市内企業等を対象に、マイナンバーカード勤務地等経由申請方式による一括申請受付や申請補助サポートを実施します。 ・次年度における未受領のマイナンバーカード廃棄について検討し、マイナンバーカード推進委員会カード交付・普及等検討部会等において情報共有します。 ・区役所・支所等の交付体制の強化を進め、市内のマイナンバーカード交付を促進するとともに、令和5(2023)年度以降のマイナンバーカードセンターのあり方について検討を進めます。</p>

## 実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明		実績					
その他の活動(アウトプット)指標	説明	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
その他の活動実績		<p>【H30】 ・市内の企業(①富士通ゼネラル/②富士通本店)とマイナンバーカード勤務地等経由申請方式による一括申請受付を、①については6月13日及び6月19日、②については10月1日～5日に実施し、259件の申請を受理しました。 ・マイナンバーカード未受領者に対する受取の再勧奨通知を3,922件送付しました。 ・「かわさき市民カード」取得者のうち、マイナンバーカード未取得で、かつ過去に行政サービス端末を利用した市民約7,490人に対し、マイナンバーカード及びコンビニ交付の案内を送付しました。 ・市職員(本庁・区役所)を対象に、マイナンバーカード勤務地等経由申請方式による一括申請受付を実施し、680件の申請を受理しました。 ・多摩区役所会議室において、マイナンバーカードの申請補助を10/15～10/19、2/6～2/8に実施し、807件の受付を行いました。 【R01】 ・モトスミ・プレーメン通り商店街でマイナンバーカード勤務地等経由申請方式による一括申請受付を、11月16日及び11月17日に実施し、432件の申請を受理しました。 ・マイナンバーカード未受領者に対する受取の再勧奨通知を2,114件送付しました。 ・市職員(本庁・区役所)を対象に、マイナンバーカード勤務地等経由申請方式による一括申請受付を実施し、282件の申請を受理しました。</p>	<p>【R01】(続き) ・幸区、中原区、高津区、宮前区、多摩区の各区において、区役所等会議室、商店街、町内会館等で、マイナンバーカードの申請補助を24回開催し、1,221件の受付を行いました。 ・区民課課長センター室長会議、区民サービス部長会議、区長連絡会等において、(仮称)マイナンバーカードセンターの設置や区役所の交付体制の強化に向けた調整を行いました。 ・フロア案内担当者会議において、請求者が本籍地を把握していない場合等の戸籍謄本の交付時の対応について情報交換を行い、必要に応じてチラシを活用し、コンビニ交付の案内を各区で共通実施することとしました。 【R02】 ・市職員(本庁・区役所)を対象に、マイナンバーカード勤務地等経由申請方式による一括申請受付を実施し、69件の申請を受理しました。 ・幸区において、総合福祉施設、集会所等で、マイナンバーカード勤務地等経由申請方式による一括申請受付を2回開催し、116件の受付を行いました。 ・令和2(2020)年7月にマイナンバーカードセンターを設置し、カード交付に係る事務を一括処理することで、各区役所の事務作業の効率化を図るとともに、平日夜間及び土日祝日のマイナンバーカードの交付を行いました。</p>	<p>【R02】(続き) ・地方公共団体情報システム機構(J-LIS)による、マイナンバーカード未取得者に向けた交付申請書の発送に伴い、各区役所に交付会場の新設、専用端末の増設、会計年度任用職員の増員等の体制強化を構築しました。 【R03】 ・マイナンバーカードの申請増加に対応するため、5月～8月の第2、第4土曜日午後(全7回)に臨時交付を行うとともに、7月22日からマイナンバーカードセンターにおいて予約外交付を開始しました。 ・マイナンバーカード未受領者に対する受取の再勧奨通知を41,054件送付しました。 ・JR武蔵溝ノ口駅南北自由通路や高津市民館等の公共施設及びグランツリー武蔵小杉やイオンスタイル新百合ヶ丘等の商業施設で、マイナンバーカードの申請補助を28回開催し、1,270件の受付を行うとともに、申請時来庁方式による申請受付も併せて実施し、522件の申請を受理しました。 ・税務署及び税理士会等と連携し、川崎アゼリア、各区役所、各確定申告会場で、マイナンバーカードの申請補助を95回開催し、2,616件の受付を行いました。 ・転出や死亡等による交付不要のマイナンバーカードの廃棄を行いました。 ・チラシやノベルティーを活用し、証明書交付窓口や行政サービスコーナー等でマイナンバーカード及びコンビニ交付の普及促進に向けた広報等を実施しました。</p>				
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度		2	4. 状況の変化により目標を達成できなかった					

## 評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
1	マイナンバーカードの交付率	モノ	目標	/	14.00	16.00	18.00	20以上	%
	説明		実績	13.58	16.48	19.65	30.89	47.95	
			目標	/					
			実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明								

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	-	モノ	○	カネ	-	情報	-	その他	-
	区分選択の理由									
	<p>【モノの効果】 (H30・R01・R02・R03) ・成果指標である「マイナンバーカードの交付率」について、平成29(2017)年度の13.58%から平成30(2018)年度は16.48%、令和元(2019)年度は19.65%、令和2(2020)年度は30.89%、令和3(2021)年度は47.95%となり、向上が図られました。</p>									

事務事業 等への 貢献度	区分		区分選択の理由	
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	B	<p>・マイナンバーカードの普及促進に向けた取組を進め、成果指標である「マイナンバーカードの交付率」について、平成30(2018)年度は16.48%、令和元(2019)年度は19.65%、令和2(2020)年度は30.89%、令和3(2021)年度は47.95%となり、各年度とも目標を達成したため。</p>	

## 改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標達成により、第2期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第3期プログラムでも取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第3期プログラムでも取組を継続 IV. 状況変化等により取組を中止	II



# 平成30年度～令和3年度 各局区等改革の取組評価シート

## 改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組2-(14) 将来を見据えた市民サービス等の再構築		5 市民農園の管理運営形態の見直し	経済労働局
関連する 事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	30304020	農業体験提供事業	

## 計画 (Plan)

現状	<p>現在、本市にある市民農園には、市が管理運営を直接行う従来型の市民農園のほかに、管理運営を管理組合が行う地域交流農園があります。 利用者の自主性を重んじ、利用者間の交流を促すため、管理運営形態を見直し、従来型の市民農園から地域交流農園への移行に向けた取組を進めています。</p>		
取組の方向性	<p>従来型の市民農園の地域交流農園への移行に向けて、関係者との調整を進め、条件が整う農園から段階的に手続を行います。 あわせて、平成33(2021)年度までに、地域交流農園(1農園)の新規開設に向けて取組を進めます。</p>		
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30】 ・川崎市市民農園のうち1農園(高津区上作延)について、平成31(2019)年4月からの地域交流農園への移行に向けて、地権者・地域等に説明・調整を行うとともに、利用者の募集を行います。また、利用者の決定後、利用者向け説明会を行い、管理組合の設立に取り組みます。 ・中原区井田中ノ町における農園の新規開設に向けて、地域等への説明・調整を行います。</p>	<p>【R01】 ・従来型の市民農園である小倉、上小田中、南生田、千代ヶ丘について、地域交流農園への移行について地権者や地域等への説明を行い、令和3(2021)年度に地域交流農園へ移行する農園の候補を選定します。 ・平成30(2018)年度に福祉交流農園として開園した農園についての検証を行い、令和2(2020)年度以降の運営方法及び運営者の選定を行います。</p>	<p>【R02】 ・川崎市市民農園のうち1農園(麻生区千代ヶ丘)について、令和3(2021)年4月からの地域交流農園への移行に向けて、地権者・地域等に説明・調整を行うとともに、利用者の募集を行います。また、利用者の決定後、利用者向け説明会を行い、管理組合の設立に取り組みます。 【R03】 ・従来型の市民農園である小倉、上小田中、南生田について、地域交流農園への移行について地権者や地域等への説明を行い、令和5(2023)年度に地域交流農園へ移行する農園の候補を選定します。</p>

## 実施結果 (Do)

行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
活動指標	1 地域交流農園の数	目標		3	3	4	4	農園
	説明	実績	1	3	3	4	4	
その他の活動(アウトプット)指標		実績						単位
説明								
その他の活動実績		<p>【H30】 ・土地所有者と調整を行い、高津区上作延の従来型の市民農園を平成31(2019)年4月から地域交流農園へ移行することを決定し、利用者の募集・決定を行うとともに、利用者による組合を設立する総会を開催しました。 ・中原区井田中ノ町における農園については、地域交流農園としての開設を予定していましたが、地域のニーズや、収穫体験等の農業体験の機会の提供、障害者の活動の場づくりなどの観点を踏まえ、障害者支援に取り組む事業者と共同で運営する「福祉交流農園」として平成30(2018)年8月に開設しました。 →中原区井田中ノ町の農園を、福祉交流農園として開設したことで「地域交流農園」の数は2農園ですが、地域交流農園と同様に、農作業を通じた交流を促進するという取組の目的を果たすことができ、さらには、共同運営者を中心とする自立的な活動や障害者の活動の場づくりという新たな効果も期待できる、より効果的な取組となること、また、運営にかかる財政負担もなく、市が直接管理運営する農園から自主的な管理運営への移行を進めるという当該事業の目的を達成していることから、活動指標の地域交流農園の数の実績を3農園としました。</p>	<p>【R01】 ・従来型の市民農園の地権者に対して、地域交流農園への移行についての説明を行い、令和3(2021)年度に地域交流農園へ移行する農園の候補を選定しました。 ・福祉交流農園については、町会や元地権者等の地元や共同運営者等へのヒアリングを実施し、効果検証を行った結果、令和2(2020)年度以降も福祉交流農園として継続していくこととし、令和2(2020)年度以降の共同運営者の募集及び選定を行いました。</p>	<p>【R02】 ・千代ヶ丘市民農園の園主と調整を行った上で、地域等に説明を行い、千代ヶ丘市民農園を令和3(2021)年度から地域交流農園へ移行することと決定しました。また、令和3(2021)年度、令和4(2022)年度の利用者募集を11月～12月に行き利用者募集を決定し、3月に農園の管理を行う組合の設立総会を開催し、組合の立ち上げを行いました。 ・福祉交流農園については、令和2(2020)年度から正式開園となり、市民に農体験の場を提供するため、収穫体験イベントを実施する予定でしたが、新型コロナウイルスの感染症の感染防止を図る観点から、イベントは中止としました。 【R03】 ・従来型の市民農園の地権者に対して、地域交流農園への移行についての説明を行い、令和5(2023)年度に地域交流農園へ移行する農園の候補を選定しました。 ・福祉交流農園については、市民に農体験の場を提供するため、収穫体験イベント等を実施しました。</p>				
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度		2	4. 状況の変化により目標を達成できなかった					
		<p>1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った</p>						

## 評価 (Check)

成果指標	第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
				目標	/					
	説明			実績						
				目標	/					
	説明		実績							
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
	説明									

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	—	モノ	○	カネ	○	情報	—	その他	—
	区分選択の理由									
		<b>【モノの効果】</b> (H30) ・平成30(2018)年8月に中原区井田中ノ町の農園を福祉交流農園として開設し、事業者との共同運営を行ったことで、通年で農作業を行う市民ボランティアとして10名に申し込みいただくとともに、平成30(2018)年12月に収穫体験イベントを開催し61名の市民の方々に参加いただくなど、多くの市民へ農業体験の機会を新たに提供することができました。 (R01) ・令和元(2019)年6月と11月に福祉交流農園で収穫体験イベントを開催し、合計で177名の市民の方々に参加いただくなど、多くの市民への農業体験の機会を提供することができました。 ・地域交流農園に移行した上作延地域交流農園では、利用者が組織する管理組合が共同活動や親睦会等を実施したことで、利用者間の交流が促進されるとともに、見回りや苦情対応等で職員が現地確認に行く回数も半分程度に減らすことができました。 (R02) ・福祉交流農園の収穫体験イベントについては、新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から中止としたため、農業体験の場を提供することができませんでした。			<b>【モノの効果】(続き)</b> ・令和元(2019)年度に移行した上作延地域交流農園については、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、親睦会等の交流を促進するための行事は中止としたものの、組合による農園管理が適切に行われたため、利用者の利便性が向上するとともに、見回りや苦情等で職員が現地確認に行く回数を令和元(2019)年度よりも更に減らすことができました。 (R03) ・福祉交流農園で収穫体験イベントを開催し、新型コロナウイルス感染症に配慮し61名(2回のうち1回は雨天中止)の市民の方々に参加いただくとともに、イベントとは別に保育園や福祉施設を個別に受け入れて収穫体験の場を提供するなど、市民に農業体験の機会を提供することができました。 ・令和3(2021)年度に移行した千代ヶ丘地域交流農園については、これまで市が行っていた農園の草刈り等を組合で行うようになったことで利用者の意識が高まり、残さ等の投棄が減る等、農園の環境が改善されるとともに、組合が農園の運営に慣れてきた年度の後半は、見回りや苦情対応等で職員が現地に行く回数を半分程度に減らすことが出来ました。			<b>【カネの効果】</b> (R01) ・平成31(2019)年4月に上作延市民農園を地域交流農園に移行したことで、これまで毎年度負担していた維持管理費約65千円の削減効果を得ることができました。また、当該削減分について、令和2(2020)年度予算に財政効果を反映しました。 (R03) ・令和3(2021)年4月に千代ヶ丘市民農園を地域交流農園に移行したことで、これまで毎年度負担していた維持管理費約170千円の削減効果を得ることができました。また、当該削減分について、令和4(2022)年度予算に財政効果を反映しました。		

事務事業 等への 貢献度	区分	区分選択の理由
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	<b>B</b>

## 改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標達成により、第2期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第3期プログラムでも取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第3期プログラムでも取組を継続 IV. 状況変化等により取組を中止	<b>II</b>

# 平成30年度～令和3年度 各局区等改革の取組評価シート

## 改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組2-(14)将来を見据えた市民サービス等の再構築		6 環境配慮機器導入促進補助金のあり方の検討	環境局
関連する 事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	30101020	環境エネルギー推進事業	

## 計画 (Plan)

<b>現状</b>	<p>地球温暖化対策の推進及び低炭素社会の構築を目的に、住宅における太陽光発電、蓄電池、家庭用燃料電池等の創エネ・省エネ・蓄エネ機器の導入、中小規模事業者が実施する再生可能エネルギー設備、省エネルギー型設備の導入に対して、補助金を交付しています。</p> <p>住宅用補助については、建物全体でエネルギーを効率的に管理することが重要であるため、平成28(2016)年度からHEMS(ホームエネルギーマネジメントシステム)の導入を補助条件に追加するとともに、平成29(2017)年度からはZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)を補助対象に追加するなど、国や技術開発等の動向を踏まえながら、適宜、見直しを行ってきました。</p> <p>今後についても、国や他都市における状況なども踏まえ、補助内容や金額の適正化について見直しに向けた検討を進めていく必要があります。</p>
<b>取組の方向性</b>	<p>国等の動向を踏まえるとともに、創エネ・省エネ・蓄エネ機器の技術開発状況等を注視しながら、引き続き、環境配慮機器の導入促進に向けたより効果的な補助内容や金額の適正化について検討を進めます。</p>
<b>具体的な取組内容 (活動目標)</b>	<p>【H30】 ・補助制度については、国の動向や関連機器の技術開発状況等を踏まえ適切に実施するとともに、住宅向け補助については、災害時にも有効な蓄電機能の強化を図るため、電気自動車の蓄電機能を活用し電力を住宅と融通するV2H(ビークル・トゥ・ホームシステム)を補助対象とし、創エネ・省エネ・蓄エネの総合的な取組により地球温暖化対策を推進します。</p> <p>【R01】 ・補助制度については、国の動向や関連機器の技術開発状況等を踏まえ適切に実施するとともに、共同住宅向け補助については、平成30(2018)年度の調査委託結果等に基づき共用部へのHEMSの設置を不要とし、共用部への高効率照明、専有部への開口部断熱を補助メニューに追加する見直しを行い、個人住宅向けの補助については、ZEH Oriented、ZEH+、LCCM(ライフサイクルカーボンマイナス)住宅を補助メニューに追加し、創エネ・省エネ・蓄エネの総合的な取組により地球温暖化対策を推進します。</p> <p>【R02】 ・補助制度については、国の動向や関連機器の技術開発状況等を踏まえ毎年見直しを行っている中、固定価格買取制度での買取期間が令和元(2019)年11月から順次終了していることから、固定価格買取期間終了後も継続して太陽光発電設備を活用してもらうことを目的として、既設太陽光発電設備に加えて導入する定置用リチウム蓄電池や10年以上使用した太陽光発電設備のパワーコンディショナの交換・修理について補助対象に追加します。</p> <p>【R03】 ・補助制度については、国の動向や関連機器の技術開発状況等を踏まえ毎年見直しを行っています。令和3(2021)年度は、「エネルギー管理装置(HEMS)」を補助金交付対象とし、住宅の省エネ化を促進すると共に、太陽光発電システムについては、本体価格の低廉化を踏まえて、補助金単価の引下げや、住宅ごとの最大出力の増加を踏まえて、補助上限額引上げの見直しを行い、再生可能エネルギーの導入推進を行います。</p>

## 実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
			目標						
	説明		実績						
活動指標	その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明								
<b>その他の活動実績</b>	<p>【H30】 ・ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)や、災害時にも有効な蓄電機能の強化を図るため、電気自動車の蓄電機能を活用し電力を住宅と融通するV2H(ビークル・トゥ・ホームシステム)を補助対象に追加し、271件の補助を実施しました。申請書類について、「印鑑登録証明書」及び「住宅の近辺の案内図」を不要としたことで、より利用しやすい制度としました。</p> <p>【R01】 ・共同住宅向け補助について、共用部への高効率照明、専有部への開口部断熱を、個人住宅向けの補助については、ZEH Oriented、ZEH+、LCCM(ライフサイクルカーボンマイナス)住宅を補助メニューに追加し、239件の補助を実施しました。</p> <p>【R02】 ・既存太陽光発電設備に加えて導入する蓄電池、エネファーム、V2HについてはHEMSを不要とするメニューと、パワーコンディショナメンテナンスに対するメニューを新設する見直しを行い、363件の補助を実施し、卒FITや災害対応のニーズの高まりを反映した補助制度としました。補助件数の増加により、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した補正予算を計上して対応を図りました。</p> <p>【R03】 ・太陽光発電システムの本体価格の低廉化及び導入出力平均値の高出力化を鑑み、補助金単価の引下げ(2万3千円/kW⇒2万円/kW)及び補助上限額の引上げ(8万円⇒10万円)を行うとともに、既存補助メニュー内で他機器の補助金交付のための組み合わせ要件となっている「エネルギー管理装置(HEMS)」について、補助金交付対象(1万円/件)とすることにより、住宅の「省エネ化」を推進し、695件の補助を実施しました。</p>								
<b>具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度</b>	<b>2</b>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 目標を上回った</li> <li>2. ほぼ目標どおり</li> <li>3. 目標を下回った</li> </ol>			4. 状況の変化により目標を達成できなかった				

## 評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
成果指標			目標	/					
	説明		実績						
			目標	/					
	説明		実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明								

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	-	モノ	○	カネ	-	情報	-	その他	-
	区分選択の理由									
	<p>【モノの効果】 (H30・R01・R02・R03)</p> <p>・補助内容について、国の動向や創エネ・省エネ・蓄エネ機器の開発状況等を踏まえながらメニューの新設や太陽光発電システムに関する補助金単価の引下げ及び補助上限額の引上げなどの見直しを行ったことにより有効性の高い補助制度となり、創エネ・省エネ・蓄エネ機器のニーズの高まりに合わせて導入を促進できたことと合わせて、住宅における地球温暖化対策の推進に寄与することができました。</p> <p>・補助制度全体では、平成30(2018)年度は271件、令和元(2019)年度は239件、令和2(2020)年度は363件、令和3(2021)年度は695件の補助を実施し、そのうち、太陽光発電システムは、平成30(2018)年度は152件(665kW)、令和元(2019)年度は106件(529kW)、令和2(2020)年度は114件(559kW)、令和3(2021)年度は196件(782kW)導入され、市内の再生可能エネルギーの普及に貢献しました。</p>									

事務事業 等への 貢献度	区分	区分選択の理由
	<p>A. 大きく貢献した</p> <p>B. 貢献した</p> <p>C. 貢献できたが課題もあった</p> <p>D. 課題があった</p> <p>X. 測定できない</p> <p>Y. その他(未だ効果は発現していない)</p>	B

## 改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標達成により、第2期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第3期プログラムでも取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第3期プログラムでも取組を継続 IV. 状況変化等により取組を中止	I

# 平成30年度～令和3年度 各局区等改革の取組評価シート

## 改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組2-(14)将来を見据えた市民サービス等の再構築		7 高齢者外出支援乗車事業制度のあり方の検討	健康福祉局
関連する 事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	10403010	高齢者外出支援事業	

## 計画 (Plan)

現状	市内運行のバス路線に優待乗車可能な「高齢者特別乗車証明書」を、70歳に到達する誕生日の前月に郵送で交付することにより、高齢者の社会的活動の参加の促進を図っています。 大人運賃の半額で乗車可能な「コイン式」と、1か月当たり1,000円の負担で期間中は何度でも乗車可能な「フリーパス式」がありますが、高齢者人口の急増等の制度開始以降の社会状況の変化に対応するため、平成29(2017)年度に「コイン式」の利用実態調査を実施するなど、持続可能な制度の運営に向けた検討を行っています。
取組の方向性	今後実施する「フリーパス式」の利用実態調査及び平成29(2017)年度に実施した「コイン式」の利用実態調査の結果等を踏まえながら、持続可能な運営に向けた制度のあり方について検討を進めます。
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成29(2017)年度に実施した「コイン式」の利用実態調査の結果等を踏まえ、持続可能な運営に向けた制度のあり方の検討を進めます。</li> <li>「フリーパス式」の利用実態調査の実施に向けて、関係機関等との調整を行います。</li> </ul> <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「フリーパス式」の利用実態調査を実施します。</li> <li>利用実態調査の結果等を踏まえた持続可能な運営に向けた制度のあり方の検討を進めます。</li> </ul> <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>第8期(令和3(2021)年～令和5(2023)年)かわさきいきいき長寿プラン策定会議の部会として「川崎市高齢者外出支援乗車事業のあり方検討会」を設置し、本事業の今後のあり方について、利用実績等の透明性・客観性の確保を図るためのICT技術の導入のほか、受益者負担のあり方や対象者の年齢要件、他の外出支援施策への展開など、様々な角度から更なる検討を行います。</li> </ul> <p>【R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和4(2022)年度のICT導入に向け、利用管理システムの構築事業者の選定と、開発作業を行います。</li> <li>令和3(2021)年3月に策定した「川崎市高齢者外出支援乗車事業のあり方検討に係る報告書」に基づき、ICT導入により正確な利用実態を把握した後の具体的な事業見直しの内容について、引き続きバス事業者等の関係機関と協議・検討を行います。</li> </ul>

## 実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
		説明	実績					
活動指標	その他の活動(アウトプット)指標	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明							
その他の活動実績		<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成29(2017)年度に実施した「コイン式」の利用実態調査の結果を平成30(2018)年度予算に反映するとともに、令和元(2019)年度にまちづくり局が実施するOD調査に、高齢者フリーパスの利用実態調査も含めて実施することについて、まちづくり局をはじめとする関係局と調整を行い、これら各種調査の結果について、令和2(2020)年度以降の持続可能な運営に向けた制度のあり方の検討において活用することとしました。</li> </ul> <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>まちづくり局が実施するOD調査を活用し、市内南部における高齢者フリーパスの利用実態調査を実施しました。</li> <li>現在、「コイン式」と「フリーパス式」を併用している中で、引き続き、「時代に即した高齢者の外出支援全体のあり方」や「持続可能な制度の構築」、「利用実績等の透明性・客観性の確保」に向けた検討を進めました。</li> <li>今後、令和2(2020)年度に策定する第8期(令和3(2021)～5(2023)年)かわさきいきいき長寿プランの中で、「川崎市高齢者外出支援乗車事業のあり方検討会」を立ち上げ、本事業の今後のあり方について、利用実績等の透明性・客観性の確保を図るためのICTの導入のほか、受益者負担のあり方や対象者の年齢要件、他の外出支援施策への展開など、様々な角度から更なる検討を行うこととしました。</li> </ul> <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「川崎市高齢者外出支援乗車事業のあり方検討会議」を立ち上げ、利用実態の透明性・客観性の確保や持続可能な制度構築に向けた検討を行い、令和4(2022)年度にICT導入を含めた今後の事業見直しの方向性を決定し、報告書として取りまとめました。</li> <li>高齢者外出支援乗車事業についての市民アンケートを実施し、幅広い年齢層の意識調査を行いました。</li> </ul> <p>【R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>附属機関である「川崎市高齢者外出支援乗車事業利用管理システム等構築事業者選定委員会」を設置し、外部有識者等の意見を踏まえ、導入する媒体を一般に広く普及している交通系ICカードに決定しました。</li> <li>令和2(2020)年度に策定した報告書に基づき、外部有識者等により構成する附属機関においてICT導入事業者を選定するとともに、令和4(2022)年度中の導入に向けたシステム開発等を行いました。</li> <li>持続可能な制度構築に向けて、報告書に基づく負担割合等について、具体的な内容や導入時期について検討を進めました。</li> </ul>						
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度		2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った		4. 状況の変化により目標を達成できなかった			

## 評価 (Check)

成果指標	第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
				目標	/					
	説明			実績						
				目標	/					
	説明			実績						
	その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
説明										

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	モノ	カネ	情報	その他	-				
	区分選択の理由									
	<p>(H30)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成29(2017)年度に実施した「コイン式」の利用実態調査の結果を平成30(2018)年度予算に反映するとともに、令和元(2019)年度にまちづくり局が実施するOD調査に、高齢者フリーパスの利用実態調査も含めて実施することについて、まちづくり局をはじめとする関係局と調整を行い、これら各種調査の結果について、令和2(2020)年度以降の持続可能な運営に向けた制度のあり方の検討において活用することとしました。</li> </ul> <p>(R01)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>まちづくり局が実施するOD調査を活用し、市内南部における高齢者フリーパスの利用実態調査を実施しました。</li> <li>現在、「コイン式」と「フリーパス式」を併用している中で、引き続き、「時代に即した高齢者の外出支援全体のあり方」や「持続可能な制度の構築」、「利用実績等の透明性・客観性の確保」に向けた検討を進めました。</li> <li>今後、令和2(2020)年度に策定する第8期(令和3(2021)～5(2023)年)かわさきいきいき長寿プランの中で、「川崎市高齢者外出支援乗車事業のあり方検討会」を立上げ、本事業の今後のあり方について、利用実績等の透明性・客観性の確保を図るためのICT技術の導入のほか、受益者負担のあり方や対象者の年齢要件、他の外出支援施策への展開など、様々な角度から更なる検討を行うこととしました。</li> </ul> <p>(R02)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「川崎市高齢者外出支援乗車事業のあり方検討会議」を立ち上げ、利用実態の透明性・客観性の確保や持続可能な制度構築に向けた検討を行い、令和4(2022)年度にICT導入を含めた今後の事業見直しの方向性を決定し、報告書として取りまとめました。</li> <li>高齢者外出支援乗車事業についての市民アンケートを実施し、幅広い年齢層の意識調査を行いました。</li> </ul> <p>(R03)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>附属機関である「川崎市高齢者外出支援乗車事業利用管理システム等構築事業者選定委員会」を設置し、外部有識者等の意見を踏まえ、導入する媒体を一般に広く普及している交通系ICカードに決定しました。</li> </ul>									

事務事業 等への 貢献度	区分		区分選択の理由
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	Y	・持続可能な運営に向けた制度の検討段階であるため。

## 改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標達成により、第2期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第3期プログラムでも取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第3期プログラムでも取組を継続 IV. 状況変化等により取組を中止	II

# 平成30年度～令和3年度 各局区等改革の取組評価シート

## 改革課題

改革項目	No.・課題名	所管
取組2-(14)将来を見据えた市民サービス等の再構築	8 高齢者に対する市単独事業のあり方の検討	健康福祉局
関連する 事務事業	事務事業コード	事務事業名
	10401020	介護予防事業
	10402070	高齢者生活支援サービス事業
	10402080	高齢者音楽療法推進事業
10402030	ひとり暮らし支援サービス事業	

## 計画 (Plan)

<b>現状</b>	要介護者が継続して在宅生活を送れるように、利用者及びその家族等を支援するため、介護保険外の市単独事業として各種サービス(日常生活用具給付事業、寝具乾燥事業、高齢者音楽療法事業、緊急通報システム事業等)を提供しています。こうした中、高齢者人口の増加や介護保険制度の改正など、制度開始以降の社会状況の変化等に対応するため、緊急通報システム事業について、平成28(2016)年10月から外出先でも利用可能な携帯型端末を導入したほか、小学校ふれあいデイサービス事業・デイセントー事業を平成29(2017)年度末に廃止するなど、必要な見直しを進めてきました。		
<b>取組の方向性</b>	今後も民間サービスの提供状況等を踏まえ、必要性や市単独事業としての適正性、持続可能性の観点から制度のあり方について検討を進めます。		
<b>具体的な取組内容 (活動目標)</b>	<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「高齢者等緊急通報システム事業」について、「携帯型緊急通報システム」のより一層の利用促進を図ります。</li> <li>その他の介護保険制度外の在宅生活を支援するサービスについては、一層の広報に努めるとともに、制度改正や高齢化の進展による社会状況の変化、利用状況、高齢者実態調査の結果等を踏まえ、持続可能性の観点から、制度のあり方について検討を進めます。</li> </ul> <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「高齢者等緊急通報システム事業」について、「携帯型緊急通報システム」の利用促進を引き続き行います。</li> <li>市単独事業については、社会状況の変化、利用状況、持続性等の観点から制度全体のあり方について検討を進め、対応方針及びスケジュールを策定します。</li> </ul>	<p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和元(2019)年度に策定した対応方針及びスケジュールに基づき、庁内外の関係者への説明、広報を行い、「生活支援型食事サービス事業」、「要介護者生活支援ヘルパー派遣事業」、「福祉電話相談事業」、「徘徊発見システム事業」の新規受付を停止するとともに、「紙おむつ給付事業」における若年性認知症者への対象拡充、ICT技術等を活用した徘徊高齢者・家族等への支援強化などを開始します。</li> <li>音楽療法については、認知症高齢者や要介護高齢者等が精神的な安定と認知症の進行や問題行動が軽減されることにより、施設や在宅における生活の質の向上を図ります。今後は、事業のあり方について、関係団体へのヒアリング結果等を踏まえ検討を進めます。</li> </ul>	<p>【R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市単独事業については、事業の執行状況等を精査しながら、適切な事業運営に努め、市社協へ委託している事業の実施形態の検討を進めます。</li> <li>終活支援事業については、高齢者等が、人生の最期まで、自分らしく住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように、事業化に向けた調査研究を実施します。</li> <li>音楽療法については、認知症高齢者や要介護高齢者等が精神的な安定と認知症の進行や問題行動が軽減されることから、市内施設で引き続き実施します。あわせて、当該事業の実施手法の見直しについて、検討を進めます。</li> </ul>

## 実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明		実績					
その他の活動実績	その他の活動(アウトプット)指標	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明							
<b>具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度</b>	<b>2</b>	<p>【H30-R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「高齢者等緊急通報システム事業」について、「携帯型緊急通報システム」のより一層の利用促進を図るため、市ホームページや事業案内チラシ、高齢者福祉のしおり等に携帯型の利用を原則とする旨の記載を加えるなどの工夫をしたほか、地域包括支援センター等関係機関へ携帯型端末のメリットについて浸透を図りました。</li> <li>「高齢者音楽療法推進事業」については、市内高齢者施設に音楽療法を実施しました。</li> </ul> <p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和元(2019)年度以降の制度全体のあり方の検討に向け、利用状況等を勘案して、「生活支援型食事サービス事業」、「ヘルパー派遣事業」から検討を進めました。</li> </ul> <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>利用状況・社会状況・持続可能性の観点から高齢者に対する市単独事業全体のあり方について検討し、最適化に向けた取組を進める中で、ニーズや民間サービスの状況などを鑑み、令和2(2020)年度から、「生活支援型食事サービス事業」、「要介護者生活支援へ</li> </ul>	<p>【R01】(続き)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ルパー派遣事業」、「福祉電話相談事業」、「徘徊発見システム事業」の新規受付を停止するとともに、「紙おむつ給付事業」における若年性認知症者への対象拡充、ICT技術等を活用した徘徊高齢者・家族等への支援強化などを開始することとしました。</li> <li>「高齢者音楽療法推進事業」については、実施手法の見直しについて、検討を開始しました。</li> </ul> <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「生活支援型食事サービス事業」、「要介護者生活支援ヘルパー派遣事業」、「福祉電話相談事業」、「徘徊発見システム事業」の新規受付停止、紙おむつ給付事業の対象拡充、認知症等で行方不明となった高齢者・家族への支援強化を開始しました。</li> <li>「高齢者音楽療法推進事業」については、新型コロナウイルス感染症に対する対応やワクチン接種体制の構築準備等に併い、個別の施設の運営法人に対するヒア</li> </ul>	<p>【R02】(続き)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リングまでは実施できなかったものの、川崎市老人福祉施設協議会と意見交換しながら、前年度開始した検討を進めました。</li> </ul> <p>【R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市単独事業の委託については、事業の直営化も含め、実施形態を検討しました。</li> <li>終活支援事業については、事業化に向けて、関係団体との協議及び調査研究を進めました。</li> <li>「高齢者音楽療法推進事業」については、新型コロナウイルス感染症に対する対応やワクチン接種体制の構築準備等に併い、個別の施設の運営法人に対するヒアリングまでは実施できなかったものの、過去実施した施設運営法人からの報告をもとに、川崎市老人福祉施設協議会と意見交換を行いました。</li> </ul>	<p>4. 状況の変化により目標を達成できなかった</p>			

## 評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
成果指標			目標	/					
	説明		実績						
			目標	/					
	説明		実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
1	携帯型緊急通報システムの利用者数	モノ	実績	337	535	729	913	1,066	人
	説明			ひとり暮らしの高齢者等のうち、携帯型緊急通報システムを利用している者の数					

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	-	モノ	○	カネ	○	情報	-	その他	-
	区分選択の理由									
	<p>【モノの効果】 (H30・R01・R02・R03) ・24時間365日体制で緊急時の連絡体制を確保するとともに、各事業者の健康相談を受けることができる、「高齢者等緊急通報システム事業」における「携帯型緊急通報システム」の利用促進に向けた取組を進め、利用者数が平成29(2017)年度の337人から、平成30(2018)年度は535人に、また、令和元(2019)年度は729人、令和2(2020)年度は913人、令和3(2021)年度は1,066人となり、より多くのひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯の方が、安心して在宅生活を継続できるような支援につながりました。</p> <p>【カネの効果】 (R01) ・高齢者に対する市単独事業の最適化に向けた取組を進め、「生活支援型食事サービス事業」、「要介護者生活支援ヘルパー派遣事業」、「福祉電話相談事業」、「徘徊発見システム事業」の新規受付を停止することで、1,192千円の財政効果を令和2(2020)年度予算に反映しました。</p>									

事務事業 等への 貢献度	区分	区分選択の理由
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	B

## 改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標達成により、第2期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第3期プログラムでも取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第3期プログラムでも取組を継続 IV. 状況変化等により取組を中止	II



# 平成30年度～令和3年度 各局区等改革の取組評価シート

## 改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組2-(14)将来を見据えた市民サービス等の再構築		9 障害者施設運営費補助のあり方の検討	健康福祉局
関連する 事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	10404020 10404120	障害者日常生活支援事業 施設障害福祉サービス事業	

## 計画 (Plan)

現状	<p>平成18(2006)年に障害者自立支援法が施行されたことで、障害者施設を運営する事業者の収入が減ることになったため、本市では独自にさまざまな加算を行ってきていますが、法施行後の国の報酬改善を踏まえ、平成27(2015)年4月に市独自の加算の一部見直しを実施しました。</p> <p>この見直しの影響等の調査を、監査法人への委託により平成27(2015)年度に実施しており、その報告書において、「本市は、障害者施設の運営に対して、20政令指定都市の中で相当に手厚い支援を実施していること」、また、「赤字施設は、開所からの稼働年数が短い、利用率が低いなどの運営面での課題があること」等が明らかとなったところであり、これらを踏まえ、引き続き持続可能な障害者施設運営費補助制度のあり方について検討を行っていく必要があります。</p>
取組の方向性	<p>障害者の高齢化や重度化への対応や持続可能で安定的な制度の構築の観点から、障害者施設運営費補助制度のあり方について、引き続き検討を進めます。</p>
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30・R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成30(2018)年4月に国が施設運営に関する報酬を改定したことの影響等を踏まえ、持続可能な障害者施設運営費補助制度のあり方について検討します。</li> </ul> <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和元(2019)年度に実施した障害者施設運営状況調査を踏まえ、今後も持続可能で安定的な制度となるように障害者施設運営費補助制度の見直しを検討します。</li> </ul> <p>【R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和2(2020)年度に実施した、障害者施設運営費補助制度の見直しの運用を開始(令和3(2021)年10月から開始)します。</li> <li>障害福祉サービス事業所の分科会、集団指導等を通して、障害者施設運営費補助制度の見直しを周知します。</li> </ul>

## 実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
		説明	目標						
	説明	実績							
活動指標	その他の活動(アウトプット)指標	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
	説明								
その他の活動実績	<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成30(2018)年度に実施された報酬改定の内容を精査し、改正内容にあわせて一部加算の額改定及び廃止を行いました。また、引き続き、持続可能な障害者施設運営費補助のあり方について、検討を進めました。</li> </ul> <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>他の政令市への加算状況調査や、事業者に対する決算状況及びアンケートを実施しました。</li> <li>また、コンサルタント委託により上記の結果や本市給付費額等を踏まえ、持続可能な障害者施設運営費補助制度のあり方について分析するとともに、今後のあり方の方向性について検討しました。</li> </ul> <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和元(2019)年度に実施した調査結果及び分析結果と、他都市の状況等を踏まえ、障害者の増加や高齢化、重度化など、状況と環境の変化が急速に進む中でも、持続可能で安定的な制度運用が可能となるよう、令和3(2021)年10月を期として、現状と今後のニーズに即した障害者施設運営費補助制度となるよう再構築を行いました。</li> </ul> <p>【R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和2(2021)年10月から再構築を行った障害者施設運営費補助制度の運用を令和3(2021)年10月から開始しました。</li> <li>障害者施設運営費補助制度の見直しについて、ホームページによる関係事業所への周知、川崎市障害福祉施設事業協会の各種分科会等で関係事業所に説明し、周知しました。</li> <li>障害者施設運営費補助制度の内容について、今後のあり方を検証するため、関係事業所と複数回の意見交換を実施しました。</li> </ul>								
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度	2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った	4. 状況の変化により目標を達成できなかった						

## 評価 (Check)

成果指標	第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
				目標	/					
	説明			実績						
				目標	/					
	説明			実績						
	その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
説明										

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	-	モノ	-	カネ	○	情報	-	その他	-
	区分選択の理由									
	<p>【カネの効果】 (R02・R03) ・障害者施設運営費補助制度について、現状と今後のニーズに即した内容となるよう再構築し、定率加算及び世話人体制確保加算を減額することで、令和3(2021)年度予算において、定率加算を77,797千円、世話人体制確保加算を32,578千円、それぞれ減額し、計110,375千円の財政効果を反映しました。また、令和4(2022)年度予算において、定率加算を192,175千円、世話人体制確保加算を60,061千円、それぞれ減額し、計252,236千円の財政効果を反映しました。 (R03) ・障害者施設運営費補助制度の再構築について、令和3(2021)年10月からの運用開始にあたり、令和3(2021)年度決算において、定率加算を77,797千円、世話人体制確保加算を32,578千円、それぞれ減額し、計110,375千円の財政効果を見込んでいます。</p>									

事務事業 等への 貢献度	区分		区分選択の理由	
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	B	<p>・障害者施設運営費補助制度について、現状と今後のニーズに即した内容となるよう再構築し、定率加算及び世話人体制確保加算を減額することで、令和3(2021)年度予算において110,375千円の財政効果を、令和4(2022)年度において252,236千円の財政効果を反映することができたため。</p>	

## 改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標達成により、第2期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第3期プログラムでも取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第3期プログラムでも取組を継続 IV. 状況変化等により取組を中止	II

# 平成30年度～令和3年度 各局区等改革の取組評価シート

## 改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組2-(14)将来を見据えた市民サービス等の再構築		10 重度障害者医療費助成制度のあり方の検討	健康福祉局
関連する 事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	10501040	障害者等医療費支給事業	

## 計画 (Plan)

現状	<p>重度障害者医療費助成制度は、重度の障害がある人が必要な医療を安心して受けられるための制度ですが、高齢化に伴う対象者の増加や、神奈川県補助制度の見直し等による財政負担の増大が課題となっているため、政令指定都市とその他の県内市町村に対する補助率の格差是正や、国による医療費助成制度の設立等の要望とともに、他都市の動向や、制度の見直しによる影響額の把握など制度のあり方の検討を行ってきましたが、現時点で結論に達していないことから、引き続き検討を行っていく必要があります。</p>
取組の方向性	<p>障害者の増加に対応し、持続可能で安定的な給付制度の構築に向けた検討を行います。</p>
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30・R01】 ・持続可能で安定した事業運営に向けて、県の補助制度改正を基本とする視点で、引き続き、重度障害者の特性に配慮しつつ見直しを検討していきます。 ・制度の持続性、安定性の観点から、引き続き対象者の実態の把握、分析を行い、関連する施策との連携も視野に入れて、制度のあり方について更なる検討を進めるとともに、医療保険制度の特定疾病療養や国の公費負担制度である自立支援医療等の優先利用を図るため、引き続き制度の趣旨の周知に努めてまいります。</p> <p>【R02】 ・持続可能で安定的な制度の構築に向け、そのあり方について引き続き検討を進めていきます。 ・検討にあたっては、本制度の対象者に関するデータに加え、公開されている幅広い情報を収集した上で、多角的な分析等を行う必要があることから、専門性を有する業者への委託により効率的に進めます。 ・また、引き続き県に対して補助金の継続及び補助率の格差是正に取り組みよう要請していきます。</p> <p>【R03】 ・助成制度の対象者及び助成額について、年齢階級別、障害種別、障害等級別等の観点から分析を行います。 ・神奈川県が平成20(2008)年10月、平成21(2009)年10月に実施した見直し内容(年齢制限、一部負担金、所得制限)等を参考に、これを実施した場合の試算を行います。 ・以上の分析及び試算等を基に、関係部署からなるあり方検討会を開催し、今後の方向性を検討します。 ・また、引き続き県に対して補助金の継続及び補助率の格差是正に取り組みよう要請していきます。</p>

## 実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
		説明		目標					
	説明		実績						
活動指標	その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
		説明							
その他の活動実績	<p>【H30】 ・持続可能で安定した事業運営に向けて、県の補助制度改正を基本とする視点で、引き続き重度障害者の特性に配慮しつつ見直しを行うため、庁内の課題調整の場において検討を行いました。</p> <p>【R01・R02・R03】 ・医療保険制度の特定疾病療養や国の公費負担制度である自立支援医療等の優先利用を図るため、パンフレットやチラシを活用しながら、医療証交付申請や一斉更新の機会を捉え、制度趣旨の積極的な周知を行いました。 ・政令指定都市と一般市町村との間における補助率の格差是正についての県に対する要請や、医療費助成制度の設立等についての国に対する要請を行いました。</p> <p>【R01】 ・直近のデータで対象者の実態の把握、分析を再度実施し、関連する施策との連携も視野に入れて、制度のあり方について検討を進めました。</p> <p>【R02】 ・外部コンサルタント業者の技術的支援を受けつつ実施した助成や対象者の状況に関する詳細なデータ分析や、他都市の状況を調査した結果等を踏まえ、重度障害者医療費助成制度のあり方について更なる検討を進めました。 ・重度医療証の更新手続において、新型コロナウイルス感染拡大防止策として有効期間の延長や郵送申請の推進に取り組みしました。</p> <p>【R03】 ・対象者の資格確認の徹底を図るため、医療機関窓口における医療証及び保険証の毎回提示を促すポスターを作成し、関係機関に対し窓口における掲示を依頼しました。 ・助成制度の対象者及び助成額について、年齢階級別、障害種別、障害等級別等の観点から分析を行うとともに、神奈川県が平成20(2008)年10月、平成21(2009)年10月に実施した見直し内容(年齢制限、一部負担金、所得制限)等を参考に、これを実施した場合の試算を行い、関係部署からなるあり方検討会を開催し、今後の方向性を検討しました。</p>								
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度	2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った			4. 状況の変化により目標を達成できなかった				

## 評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
成果指標			目標	/					
	説明		実績						
			目標	/					
	説明		実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明								

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	モノ	カネ	情報	その他					
	区分選択の理由 (H30) ・持続可能で安定的な給付制度の構築に向けた検討を行いました。 (R01・R02・R03) ・医療保険制度の特定疾病療養や国の公費負担制度である自立支援医療等の優先利用を図るため、積極的な周知を行いました。 ・補助率の格差是正についての県に対する要請や、医療費助成制度の設立等についての国に対する要望を行いました。 (R01) ・対象者の実態の把握、分析を再度実施し、関連施策との連携も視野に、制度のあり方について検討を進めました。 (R02) ・外部コンサルタント業者の技術的支援を受けつつ実施した助成や対象者の状況に関する詳細なデータ分析等を踏まえ、制度のあり方について更なる検討を進めました。 ・重度医療証の更新手続において、新型コロナウイルス感染拡大防止策として有効期間の延長等に取り組みました。 (R03) ・対象者の資格確認の徹底を図るため、関係機関に対し窓口におけるポスター掲示を依頼しました。 ・対象者及び助成額について分析を行うとともに、神奈川県が実施した見直し等を参考に、これを実施した場合の試算を行い、関係部署からなるあり方検討会を開催し、今後の方向性を検討しました。									

事務事業 等への 貢献度	区分	区分選択の理由
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	Y

## 改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標達成により、第2期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第3期プログラムでも取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第3期プログラムでも取組を継続 IV. 状況変化等により取組を中止	II

# 平成30年度～令和3年度 各局区等改革の取組評価シート

## 改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組2-(14)将来を見据えた市民サービス等の再構築		11 市立葬祭場使用料の見直し	健康福祉局
関連する事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	10603070	葬祭場管理運営事業	

## 計画 (Plan)

現状	<p>北部・南部斎苑の2か所の葬祭場使用料については、これまで、かわさき北部斎苑の火葬炉の入替工事に伴う経費や他都市の状況等を踏まえ、平成28(2016)年4月に火葬料の改定を行うとともに、平成30(2018)年4月からの管理棟の供用開始にあわせ使用料を新たに設定するなど見直し等を実施してきました。今後も、他都市の状況や北部斎苑の大規模改修費等を踏まえ、改修工事の進捗状況にあわせて見直しに向けて、検討・調整を進める必要があります。</p>
取組の方向性	<p>葬祭場使用料の見直しについて、引き続き、検討・調整を行い、かわさき北部斎苑において平成30(2018)年度から実施する休憩棟・火葬棟改修工事等の進捗状況にあわせて見直しを実施します。</p>
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30】                      ・平成30(2018)年度のかわさき北部斎苑休憩棟・火葬棟改修工事、令和元(2019)年度完成予定のかわさき北部斎苑駐車場改修工事について、施設運営の継続を伴うことから、関係部署、指定管理者と緊密に連携し、安全を確保した上で工事を実施します。                      ・かわさき北部斎苑の大規模改修実施後の管理運営方法について、効果的な施設運営に向けた検討・調整を行います。                      ・かわさき北部斎苑大規模改修工事後の葬祭場使用料見直しに向けた検討・調整を行います。</p> <p>【R01】                      ・北部・南部斎苑の2か所の葬祭場使用料の見直しに向け、北部斎苑の大規模改修工事費、平成29(2017)年度包括外部監査の意見等を踏まえ検討・調整を行い、新たな使用料の適用に向け、葬祭条例の改正等の所要の手続きを実施します。                      ・令和元(2019)年度完成予定のかわさき北部斎苑駐車場改良工事については、施設運営の継続を伴うことから、関係部署、指定管理者と緊密に連携し、安全を確保したうえで工事を実施します。</p> <p>【R02】                      ・かわさき北部斎苑駐車場改良工事について、令和2(2020)年9月末の完成を目指し工事を進めます。                      ・令和2(2020)年のかわさき北部斎苑大規模改修工事の完了を踏まえ、南北両斎苑施設を円滑に運営します。                      ・かわさき北部斎苑大規模改修工事完了後、新たな葬祭場使用料を適用するため、葬祭場条例施行規則の改正等の所要の手続きを実施します。</p> <p>【R03】                      ・北部斎苑大規模改修完成を踏まえ、南北斎苑施設を円滑に運営します。                      ・葬祭場使用料見直しを踏まえた使用料を適用します。</p>

## 実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
		説明	実績							
	その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
1	年間火葬件数	実績	10,324	10,527	10,819	10,883	12,288	件		
	説明	南北両斎苑における年間火葬件数								
その他の活動実績		<p>【H30】                      ・かわさき北部斎苑休憩棟・火葬棟改修工事を実施しました。                      ・かわさき北部斎苑休憩棟・火葬棟改修工事管理運営方法について、指定管理者と連携しながら検討・調整を行い、効果的な施設運営を実施しました。                      ・令和元(2019)年度のかわさき北部斎苑の駐車場改良工事に向け、実施設計を実施しました。                      ・受益者負担の適正化の観点から、施設新設や設備・機器更新経費等を適切に使用料に反映できるよう検討を行いました。</p> <p>【R01】                      ・かわさき北部斎苑駐車場改良工事について、令和元(2019)年度当初から工事着手する予定でしたが、進捗管理や関係部署間の連携が十分でなかったこともあり、平成30(2018)年度の実施設計の過程で、運営上の支障や完成後のより効果的な運営の確保に向けた配置計画の補正、工事期間中における利用者の安全確保強化のための工程計画の補正が必要となったこと、また、工事発注段階で、擁壁の構造設計に手直しの必要が生じ審査期間が長期化したことなどの追加・調整事項が生じたため、令和元(2019)年12月からの工事着手となり、完成予定時期が令和2(2020)年9月末に延期となりました。                      ・令和2(2020)年度のかわさき北部斎苑大規模改修工事完了後の使用料改定に向け、葬祭条例改正等の必要な手続きを進めました。</p> <p>【R02】                      ・完成予定時期が遅延していたかわさき北部斎苑の大規模改修工事(駐車場設備工事)が、令和2(2020)年9月末に完了したことに伴い、令和2(2020)年4月から予定していた使用料の改定についても、10月に改定を行いました。                      ・新型コロナウイルス感染症拡大による南北両斎苑の運営については、施設利用の方法や、感染症により亡くなった方の火葬方法を、指定管理者及び関係団体と協議・決定しました。                      ・新型コロナウイルス感染症拡大による南北両斎苑の運営については、不特定多数の施設利用がある施設であるため、市ホームページ等で利用方法を周知し、葬儀事業者や利用者に協力いただき、感染拡大防止対策を図りました。また、感染症により亡くなった方の火葬対応については、指定管理者及び関係団体と協議のうえガイドラインを策定し、需要に応じた受け入れ体制を整備しました。</p> <p>【R03】                      ・かわさき北部斎苑大規模改修工事完了に伴い、かわさき北部斎苑での1日当たりの火葬件数を22件から23件に引き上げました。                      ・新型コロナウイルス感染症により亡くなった方の火葬に係るガイドラインについて、指定管理者及び関係団体と協議し、現在の状況に応じた内容に改訂しました。</p>								
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度		3	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況の変化により目標を達成できなかった							

## 評価 (Check)

成果指標	第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
				目標	/					
	説明			実績						
				目標	/					
	説明			実績						
	その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
説明										

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	-	モノ	○	カネ	○	情報	-	その他	-
	区分選択の理由									
	<p>【モノの効果】 (R02) ・令和2(2020)年9月末にかわさき北部斎苑の大規模改修工事が完了し、駐車台数が64台から101台に増えたことで、駐車場利用制限を緩和することができました。また、1日当たりの火葬受入を17件程度から22件へ増やすことができたこと、また、火葬需要の増加が見込まれる夏期・冬期における友引日開苑を実施することで、市民サービスの向上につなげました。</p> <p>(R03) ・かわさき北部斎苑において、1日当たりの火葬受入を22件から23件へ増やすことができたこと、また、火葬需要の増加が見込まれる夏期・冬期における友引日開苑を実施することで、市民サービスの向上につなげました。</p> <p>【カネの効果】 (R02) ・令和2(2020)年10月からの葬祭場使用料の改定に伴い、令和2(2020)年度予算に46,853千円の財政効果(令和2(2020)年度予算額:319,296千円ー令和元(2019)年度予算額:272,443千円)を反映しました。</p> <p>(R03) ・令和2(2020)年10月からの葬祭場使用料の改定に伴い、令和3(2020)年度予算に66,097千円の財政効果(令和3(2021)年度予算額:385,393千円ー令和2(2020)年度予算額:319,296千円)を反映しました。</p>									

事務事業 等への 貢献度	区分	区分選択の理由
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	<b>B</b>

## 改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標達成により、第2期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第3期プログラムでも取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第3期プログラムでも取組を継続 IV. 状況変化等により取組を中止	<b>I</b>

# 平成30年度～令和3年度 各局区等改革の取組評価シート

## 改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組2-(14)将来を見据えた市民サービス等の再構築		12 成人ぜん息患者医療費助成制度のあり方の検討	健康福祉局
関連する 事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	10501050	成人ぜん息患者医療費助成事業	

## 計画 (Plan)

<b>現状</b>	<p>本市では、気管支ぜん息患者の健康の回復及び福祉の増進を図ることを目的に、市独自のアレルギー対策として、平成19(2007)年1月から「成人ぜん息患者医療費助成条例」を施行し、20歳以上の気管支ぜん息患者に医療費の一部を助成していますが、条例の施行から10年が経過する中で、市単独事業である本制度の受給者数及び助成額の増加や、他のアレルギー疾患との公平性等が課題となっています。また、平成27(2015)年12月にアレルギー疾患対策の総合的な推進を図るために施行された「アレルギー疾患対策基本法」及び同法に基づき平成29(2017)年3月に策定された「アレルギー疾患対策の推進に関する基本的な指針」においては、予防や標準化治療が重要であり、これらの普及・啓発の推進が地方公共団体の役割として掲げられています。さらに、平成30(2018)年3月には「神奈川県アレルギー疾患対策推進計画」が策定され、県域のアレルギー疾患対策のめざすべき方向と、取り組むべき施策が示されたところです。</p> <p>これらを踏まえ、アレルギー対策として実施している本制度をどのようにシフトしていくべきか、医療費助成制度としての持続可能性も含めたあり方の検討が必要です。</p>		
<b>取組の方向性</b>	<p>成人ぜん息患者医療費助成制度の受給者数・助成額の増加や、医療制度・公費負担制度全体の枠組みにおける他のアレルギー疾患を含めた他の疾患との整合性・公平性・適正性等を踏まえ、成人ぜん息患者医療費助成制度のあり方の検討を継続して行うとともに、「アレルギー疾患対策基本法」及び「アレルギー疾患対策の推進に関する基本的な指針」に基づき、「神奈川県アレルギー疾患対策推進計画」との整合を図りながら、本市のアレルギー疾患対策の方向性について検討を進めます。</p>		
<b>具体的な取組内容 (活動目標)</b>	<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●成人ぜん息患者に対する医療費助成を継続するとともに、次の要素との整合性を図りながら、引き続き本制度のあり方を検討します。</li> <li>・本制度の受給者数及び助成額の増加</li> <li>・他のアレルギー疾患やその他の疾患に対する医療費助成</li> <li>・「アレルギー疾患対策の推進に関する基本的な指針」の内容等、国が地方公共団体に求める役割</li> <li>・県による「アレルギー疾患対策推進計画」</li> <li>●上記を受け、庁内での情報共有を図ります。</li> <li>・アレルギー疾患を所管する関係課による庁内打ち合わせ会の開催等</li> </ul> <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・気管支ぜん息以外のアレルギー疾患との公平性や小児ぜん息など他医療費助成制度との整合性に着目しながら、当制度の受給者数及び助成額、国に対するぜん息患者への助成に伴う他自治体の要請・要望動向等を注視し、今後の制度のあり方について引き続き検討します。</li> </ul>	<p>【R01】(続き)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本市のアレルギー疾患対策の方向性について、国や県のアレルギー疾患対策関連の動向を注視し、地方公共団体に求められる役割に沿った検討を行います。</li> </ul> <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・気管支ぜん息以外のアレルギー疾患との公平性や小児ぜん息など他医療費助成制度との整合性に着目しながら、当制度の受給者数及び助成額、国に対するぜん息患者への助成に伴う他自治体の要請・要望動向等を注視し、今後の制度のあり方について引き続き検討します。</li> <li>・本市のアレルギー疾患対策の方向性について、国や県のアレルギー疾患対策関連の動向を注視し、地方公共団体に求められる役割に沿った検討を行います。</li> <li>・外部関係機関と市アレルギー疾患対策の再構築に向けて意見調整を行うとともに、庁内関係課と検討会を実施します。</li> </ul>	<p>【R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・気管支ぜん息以外のアレルギー疾患との公平性や他医療費助成制度との整合性に着目しながら、当制度の受給者数及び助成額、国に対するぜん息患者への助成に伴う他自治体の要請・要望動向を注視し、今後の制度のあり方及び持続可能性について検討します。</li> <li>・本市のアレルギー疾患対策の方向性について、国や県のアレルギー疾患対策関連の動向や他自治体の取組実績などを注視し、地方公共団体に求められる役割に沿った検討を行います。</li> <li>・外部関係機関と市アレルギー疾患対策の再構築に向けて意見調整を行うとともに、庁内関係課と検討会を実施します。</li> </ul>

## 実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明		目標						
1	アレルギー講演会・研修会等の開催数		実績	29	30	28	15	20	回
	説明	取組年度で実施したアレルギー講演会・研修会の開催数							
その他の活動実績			<p>【H30・R01・R02・R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29(2017)年3月に策定された「アレルギー疾患対策の推進に関する基本的な指針」及び平成30(2018)年3月に策定された「神奈川県アレルギー疾患対策推進計画」において、地方公共団体の役割として示されたアレルギー疾患に関する啓発や普及等についての検討を行うとともに、保護者や医療従事者等向けアレルギー講演会・研修会等について、平成30(2018)年度は30回、令和元(2019)年度は28回、令和2(2020)年度及び令和3(2021)年度は、新型コロナウイルス感染症の感染防止を図りながら、それぞれ15回、20回と開催し、正しい知識の普及に努めました。</li> </ul>	<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国や県内市町村等の情報を収集した上で、直接市民と接する各区保健福祉センターの保健師等による担当者会議を開催し、情報の共有を図るとともに、アレルギー疾患全般を含めた当該制度のあり方について、検討を進めました。</li> </ul> <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アレルギー疾患対策に係る国、県など他自治体の動向調査や情報収集を行い、庁内関係課と共有し、制度のあり方について検討を行いました。</li> </ul>	<p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アレルギー疾患対策に係る国、県など他自治体の動向調査や情報収集、さらに関係機関へのヒアリングを実施し、庁内関係課と共有することにより、制度のあり方について検討を行いました。</li> </ul> <p>【R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国アレルギー疾患対策推進協議会における「アレルギー疾患対策の推進に関する基本的な指針」の改正に関する情報の収集等を行い、さらに庁内関係課と当該情報を共有することにより、制度のあり方について検討を行いました。</li> </ul>				
具体的な取組内容(活動目標)に対する達成度			2	4. 状況の変化により目標を達成できなかった					

## 評価 (Check)

成果指標	第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
				目標	/					
	説明			実績						
				目標	/					
			実績							
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
説明										

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	-	モノ	-	カネ	-	情報	-	その他	-
	区分選択の理由									
	<p>(H30・R01) ・「アレルギー疾患対策の推進に関する基本的な指針」及び「神奈川県アレルギー疾患対策推進計画」において、アレルギー疾患の重症化予防・症状の軽減に関する正しい知識の普及啓発等、地方公共団体の役割が示されたことから、保護者や医療従事者等に向けたアレルギー講演会・研修会等を開催し、正しい知識の普及に努めました。</p> <p>(H30) ・国や県及び県内市町村等の情報を収集の上、本市のアレルギー疾患対策事業を所管する関係課との情報共有を図りながら、アレルギー疾患全般を含めた当制度のあり方についての検討を行いました。</p> <p>(R01) ・アレルギー疾患対策に係る国、県など他自治体の動向調査や情報収集を行い、庁内関係課と共有し、制度のあり方について検討を行いました。</p> <p>(R02) ・アレルギー疾患対策に係る国、県など他自治体の動向調査や情報収集、さらに関係機関へのヒアリングを実施し、庁内関係課と共有することにより、制度のあり方について検討を行いました。また、新型コロナウイルス感染症の感染防止を図りながら、保護者や医療従事者等に向けたアレルギー講演会・研修会等を開催し、正しい知識の普及に努めました。</p> <p>(R03) ・国アレルギー疾患対策推進協議会における「アレルギー疾患対策の推進に関する基本的な指針」の改正に関する情報の収集等を行い、さらに庁内関係課と当該情報を共有することにより、制度のあり方について検討を行いました。また、新型コロナウイルス感染症の感染防止を図りながら、保護者や医療従事者等に向けたアレルギー講演会・研修会等を開催し、正しい知識の普及に努めました。</p>									

事務事業 等への 貢献度	区分		区分選択の理由	
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	Y	・他のアレルギー疾患等との公平性や医療費助成制度としての持続可能性などを踏まえた今後の制度のあり方の検討段階であるため。	

## 改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	<p>I. 計画期間中の目標達成により、第2期プログラムで終了</p> <p>II. 計画期間中の目標を達成したが、第3期プログラムでも取組を継続</p> <p>III. 計画期間中の目標を達成していないため、第3期プログラムでも取組を継続</p> <p>IV. 状況変化等により取組を中止</p>	II



# 平成30年度～令和3年度 各局区等改革の取組評価シート

## 改革課題

改革項目	No.・課題名	所管
取組2-(14)将来を見据えた市民サービス等の再構築	13 歯科保健センター等診療事業の運営体制の見直しの検討	健康福祉局
関連する事務事業	事務事業コード	事務事業名
	10501040 10601030 10402070	障害者等医療費支給事業 救急医療体制確保対策事業 高齢者生活支援サービス事業

## 計画 (Plan)

<b>現状</b>	<p>・歯科保健センター及び歯科医師会館診療所においては、年末年始等における急患歯科診療や、重度障害者等に対する歯科診療を実施しています。</p> <p>・障害者の増加、高齢化の進展、歯科診療への市民ニーズなどを踏まえ、これまでも公的事業としての必要性の観点から、事業の見直しや再編を行ってまいりましたが、引き続き、誰もが身近な地域で適切な歯科診療を受診できる歯科医療提供体制の構築に向け、施設の老朽化対策も踏まえ、歯科保健センター等の今後のあり方について検討する必要があります。</p>		
<b>取組の方向性</b>	<p>歯科保健センター等の今後の歯科医療提供体制や、施設の老朽化対策、地域における歯科診療の対応力向上の取組について、市民ニーズを踏まえながら、事業主体である(公社)川崎市歯科医師会及び関係局と連携して検討を進めます。</p>		
<b>具体的な取組内容 (活動目標)</b>	<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・歯科保健センター等診療事業の運営体制の見直しの検討準備</li> <li>・事業主体である(公社)川崎市歯科医師会との障害者等歯科診療事業の運営体制の見直しに係る検討の実施</li> <li>・歯科保健センター等診療事業利用者及び一般歯科診療所を対象とした各アンケート調査の実施</li> </ul> <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・歯科保健センター及び歯科医師会館診療所における障害者等歯科診療事業の利用実態に関する詳細な把握</li> <li>・事業主体である(公社)川崎市歯科医師会との障害者等歯科診療事業の運営体制の見直しに係る検討の実施</li> </ul>	<p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・歯科保健センター等診療事業の運営体制の見直し手法、スケジュールの方向性を決定</li> <li>・運営体制の見直しにあたって、障害特性から環境の変化に慣れるのに一定の時間を要する「障害者・高齢者等歯科診療事業」の利用者の円滑な転院・移行のための経過措置として、令和3(2021)年度中の必要な診療枠確保に向けた(公社)川崎市歯科医師会との協議・調整を実施</li> <li>・令和3(2021)年度末の久地歯科保健センターにおける事業終了について、利用者への周知を開始</li> <li>・令和4(2022)年度以降の普通財産(久地歯科保健センター跡地)の活用について、関係部署との協議・調整を開始</li> </ul>	<p>【R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・歯科保健センター等診療事業に係る一般歯科診療所や病院との機能分担や連携方法を検討するための参考事例の調査研究</li> <li>・中原・百合丘歯科保健センターにおける診療・口腔ケア枠の増設</li> <li>・令和3(2021)年度末の久地歯科保健センターにおける事業終了の経過措置として、久地での診療枠の継続並びに久地利用者への丁寧な説明及び他の歯科保健センターや一般歯科診療所への円滑な転院・利用移行の実施</li> <li>・令和4(2022)年度以降の事業実施に向けた歯科ユニット移設等に係る(公社)川崎市歯科医師会との調整</li> <li>・令和4(2022)年度以降の普通財産(久地歯科保健センター跡地)の活用に係る関係部署との協議・調整</li> </ul>

## 実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標								単位
	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度			
活動指標	説明	実績							
	その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
その他の活動実績	<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・診療事業実施主体である(公社)川崎市歯科医師会と協議を行い、①見直しの方向性及び今後双方での組織的な意思決定を得るプロセスを踏まえた工程概略の確認、②歯科保健センター等診療事業運営体制の見直しの検討準備として、障害者等歯科診療事業利用者アンケート調査及び市内全ての民間歯科診療所を対象とした実態調査を実施しました。</li> </ul> <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(公社)川崎市歯科医師会とともに、両者での協議のもと、平成30(2018)年度に実施した、障害者等歯科診療事業の利用状況に関する調査に基づき、詳細な状況把握を行うとともに、その結果等を踏まえ、事業運営の課題について整理し、その対応方針を検討しました。</li> </ul>		<p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・歯科保健センター等診療事業の運営体制の見直しを段階的に行うこととし、(公社)川崎市歯科医師会との協議の結果、障害者・高齢者等歯科診療事業の課題となっていた予約の取りにくさの解消と、診療スタッフの安定確保を図るために、診療枠の増設(令和3(2021)年度から実施)及び診療所の集約化(令和3(2021)年度は経過措置として4か所で行い、令和4(2022)年4月から3か所で行う)を行う事業拡充について合意し、予算確保を行いました。</li> </ul> <p>【R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・歯科保健センター等診療事業に係る一般歯科診療所や病院との機能分担や連携方法を検討するために、各政令市の歯科保健センターの事業概要等について情報収集を行いました。</li> </ul>		<p>【R03】(続き)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中原・百合丘歯科保健センターにおける診療・口腔ケア枠を増設しました。</li> <li>・令和3(2021)年度末の久地歯科保健センターにおける事業終了の経過措置として、久地での診療枠を継続しつつ、久地利用者への丁寧な説明を行い、他の歯科保健センターや一般歯科診療所への円滑な転院・利用移行を完了しました。</li> <li>・久地歯科保健センターの歯科ユニット及び備品類について、(公社)川崎市歯科医師会と協議を行い、個々の老朽化の程度に応じて、令和4(2022)年度中の移設または廃棄を決定し、これに伴う予算を確保しました。</li> <li>・久地歯科保健センターの土地・建物について、公有地総合調整会議において、「センター跡地の利活用の考え方」が審議され、事業終了後の移管先(健康福祉局障害者施設指導課)が決定しました。</li> </ul>				
	具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度	2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った	4. 状況の変化により目標を達成できなかった					

## 評価 (Check)

成果指標	第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
				目標	/					
	説明			実績						
				目標	/					
	説明			実績						
	その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
説明										

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	-	モノ	○	カネ	-	情報	-	その他	○
	区分選択の理由									
	<p>【モノの効果】 (R03) ・中原・百合丘歯科保健センターにおける診療・口腔ケア枠の増設によって、事業全体の診療・口腔ケア枠を34枠から38枠へ増設したことで、予約が取りやすい状況へ改善しました。</p> <p>【その他の効果】 (R03) ・令和3(2021)年度末の久地歯科保健センターにおける事業終了の経過措置として、久地での診療枠を継続しつつ、久地利用者への丁寧な説明を行うことで、他の歯科保健センターや一般歯科診療所への転院・利用移行を円滑に完了することができました。 ・交通利便性の高いセンターへの集約化を行うことにより、市民サービスの水準を維持しつつ、慢性的なスタッフ不足の課題を解消し持続可能な診療体制を構築することができました。 ・センター集約化に伴う歯科ユニットの台数調整を行うことで、市民サービスの水準を維持しつつ、将来的な設備整備コストの削減を図ることができました。 ・センター跡地については、市有財産の有効活用の観点から速やかに庁内調整を行い、障害者施設用地として活用することを決定しました。</p>									

事務事業 等への 貢献度	区分	区分選択の理由
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	<b>B</b>

## 改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標達成により、第2期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第3期プログラムでも取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第3期プログラムでも取組を継続 IV. 状況変化等により取組を中止	<b>II</b>

# 平成30年度～令和3年度 各局区等改革の取組評価シート

## 改革課題

改革項目	No.・課題名	所管
取組2-(14)将来を見据えた市民サービス等の再構築	14 看護師人材確保策の再構築	健康福祉局
関連する事務事業	事務事業コード	事務事業名
	10601050	看護師確保対策事業

## 計画 (Plan)

<b>現状</b>	<p>・市立看護短期大学については、深刻な看護師人材不足に対応するため、これまで量的な対応を優先し、短期間(3年間)で看護師を養成してきましたが、今後は、地域包括ケアシステムを構築していく中、医療の高度化、多様化への的確な対応や、地域における「医療と介護の繋ぎ役」としての役割が求められるため、質的向上を図る養成も重要です。</p> <p>・公益財団法人川崎市看護師養成確保事業団が運営する川崎看護専門学校においても、准看護師を正看護師に2年間で養成し、看護師人材不足に対応していますが、平成28(2016)年度末に神奈川県が准看護師養成事業に対する補助を廃止したことにより、県内の准看護師養成学校が順次閉校したため、学生の確保が困難になっています。</p>		
<b>取組の方向性</b>	<p>・本市の地域包括ケアシステムの担い手としての質の高い看護師の養成に向けて、国が検討を進めている看護職員需給見通し、カリキュラム編成、本市の財政状況等を総合的に勘案しながら、市民ニーズに対応した魅力的な養成機関となるよう、平成34(2022)年4月開学をめざし、市立看護短期大学の4年制大学化の取組を進めます。</p> <p>・川崎看護専門学校について、本専門学校に対する市民ニーズが今後一層低くなると見込まれることを踏まえ、運営法人への補助金廃止に向けた取組を進めます。</p>		
<b>具体的な取組内容 (活動目標)</b>	<p>■4年制大学化関係</p> <p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>関係団体等による懇談会を立ち上げ、「基本計画案」を作成し、パブリックコメント手続を実施し、その結果を踏まえて、市立看護短期大学の4年制大学化に向けた「基本計画」を策定します。</li> <li>【R01】</li> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成30(2018)年度に策定した「基本計画」に基づき、国や関係団体等との協議調整を進めるとともに、外部有識者を含めた委員会を立ち上げ、カリキュラム(案)の作成や教員確保に向けた教員公募等を実施します。また、入学科、授業料、奨学金制度や施設改修の基本実施設計に向け、庁内関係部署との協議を進めます。さらに、4年制大学において必要な備品等(システムや図書など)の調達に向けた検討を進めます。</li> <li>【R02】</li> <ul style="list-style-type: none"> <li>市立看護短期大学の4年制大学化について、平成30(2018)年度に策定した「基本計画」に基づき、カリキュラム(案)の作成や教員確保、入学科、授業料、奨学金制度、学則(案)の作成など、国、関係団体及び庁内関係部署との協議を踏まえ、10月の文部科学省への大学設置認可申請に向けた取組を着実に進めます。また、4年制大学における定員増・教員増に対応する</li> </ul> </ul> </ul>	<p>■4年制大学化関係(続き)</p> <p>ための講義室及び研究室改修に向けた実施設計を実施するとともに、来年度、必要な備品(システムや図書等)を調達するための検討を進めます。</p> <p>【R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市立看護短期大学の4年制大学化について、令和2(2020)年10月に文部科学省に提出した大学設置認可申請の手続きを着実に進めるとともに、認可後を見据え、学則をはじめとする条例・規則等の制定・改正に向けた手続きを開始し、認可後早急に学生募集を開始し、入学選考を行える体制整備に取り組みます。また、看護大学開学に伴う学生定員増・教員増に対応するため、講義室及び研究室の改修工事を実施するとともに、必要な備品(システムや図書等)の調達を行います。</li> </ul> <p>■川崎看護専門学校関係</p> <p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>川崎市看護師養成確保事業団に対する補助金を原則、令和2(2020)年度末に廃止することを見据え、事業団による川崎看護専門学校の閉校の意思決定及び事業団の解散の方向性を踏まえた調整を行います。</li> </ul>	<p>■川崎看護専門学校関係(続き)</p> <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>川崎看護専門学校について、学校を運営する川崎市看護師養成確保事業団が、令和2(2020)年度末をもって学校の閉校及び法人の解散の方向性を決定したことから、学校運営に必要な補助金を交付するとともに、庁内関係部署及び神奈川県との協議調整を進め、必要な手続の支援を行います。</li> <li>【R02】</li> <ul style="list-style-type: none"> <li>川崎看護専門学校について、学校を運営する川崎市看護師養成確保事業団が、令和2(2020)年度末をもって学校の閉校及び法人の解散の方向性を決定したことから、学校運営に必要な補助金を交付するとともに、庁内関係部署及び神奈川県との協議調整を進め、必要な手続の支援及び法人解散後の清算事務について準備を行います。</li> <li>【R03】</li> <ul style="list-style-type: none"> <li>川崎看護専門学校については令和2(2020)年度末をもって閉校し、学校を運営していた川崎市看護師養成確保事業団についても同時に解散したことから、法人清算事務が円滑に遂行できるよう必要な助言等の支援を行います。</li> </ul> </ul> </ul>

## 実施結果 (Do)

行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
活動指標	説明	目標	/					
	その他の活動(アウトプット)指標	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
その他の活動実績	説明	<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市立看護短期大学の4年制大学化に向けた「(仮称)川崎市立看護大学整備基本計画」を策定しました。</li> <li>川崎市看護師養成確保事業団による川崎看護専門学校閉校・法人の解散の意思決定について、法人との調整など、取組を推進しました。</li> <li>【R01】</li> <ul style="list-style-type: none"> <li>市立看護短期大学の4年制大学化に向けた「(仮称)川崎市立看護大学整備基本計画」に基づき、令和2(2020)年10月の大学設置認可申請に向けた取組を進めました。</li> <li>川崎市看護師養成確保事業団において、令和2(2020)年度末をもって運営する川崎看護専門学校の閉校及び法人の解散の方向性を決定したことから、庁内関係部署及び神奈川県との協議調整を進め、必要な手続の支援を行いました。</li> </ul> </ul>	<p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市立看護短期大学の4年制大学化について、平成30(2018)年度に策定した「基本計画」に基づき、カリキュラム(案)の作成や教員確保、入学科、授業料、奨学金制度、学則(案)の作成など、国、関係団体及び庁内関係部署との協議を踏まえ、10月の文部科学省への大学設置認可申請に向けた取組を着実に進めました。また、4年制大学における定員増・教員増に対応するための講義室及び研究室改修に向けた実施設計を実施するとともに、来年度、必要な備品(システムや図書等)を調達するための検討を進めました。</li> <li>川崎市看護師養成確保事業団については、学校運営に必要な補助金を交付するとともに、庁内関係部署及び神奈川県との協議調整を進め、必要な手続の支援及び法人解散後の清算事務について準備を行いました。</li> </ul>	<p>【R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市立看護大学については、8月の文部科学省による設置認可を受け、10月に市立看護大学条例及び奨学金条例を公布し、学生募集を開始しました。</li> <li>川崎市看護師養成確保事業団については、令和2(2020)年度末に解散したことによる清算事務及び跡地活用について、庁内関係部署との調整を図りながら、法人に適切な助言を行いました。</li> </ul>				
	具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度	2	<p>1. 目標を上回った</p> <p>2. ほぼ目標どおり</p> <p>3. 目標を下回った</p>	4. 状況の変化により目標を達成できなかった				

## 評価 (Check)

成果指標	第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
				目標	/					
	説明			実績						
				目標	/					
	説明			実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
	説明									

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	-	モノ	-	カネ	-	情報	-	その他	○
	区分選択の理由									
	<p>【その他の効果】 (R03)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市立看護大学条例等を公布するとともに、学校推薦型選抜、社会人選抜及び一般選抜による学生募集等を行い、大学開学に向けた取組を進めました。その結果、12月の学校推薦型選抜においては、2.8倍、2月の一般選抜(前期)においては、8.0倍という高い志願倍率となり、高いレベルでの競争を行うことで意欲ある学生を確保することができました。</li> <li>・川崎看護専門学校の閉校及び川崎市看護師養成確保事業団の解散後における清算事務について、法人の支援を行い、清算を完了させるとともに、跡地活用について、全庁的に検討した結果、中部児童相談所執務室等として活用する方向性を決定するなど、必要な作業を行いました。</li> </ul>									

事務事業 等への 貢献度	区分	区分選択の理由
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	<b>B</b>

## 改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標達成により、第2期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第3期プログラムでも取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第3期プログラムでも取組を継続 IV. 状況変化等により取組を中止	<b>II</b>

# 平成30年度～令和3年度 各局区等改革の取組評価シート

## 改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組2-(14)将来を見据えた市民サービス等の再構築		15 地域子育て支援センター事業のあり方の検討	こども未来局
関連する 事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	20101010	地域子育て支援事業	

## 計画 (Plan)

<b>現状</b>	親子の交流と遊び場の提供とともに、保護者の子育てに関する相談等のため、民間保育所内で実施しているものも含め、市内53か所に地域子育て支援センターを設置しています。 地域子育て支援センターは保育所併設型で21か所、こども文化センター内で実施する児童館型で26か所運営していますが、旧幼稚園園舎を活用した単独型の施設6か所については、直営で事業を実施しており、そのあり方について検討を進めています。
<b>取組の方向性</b>	単独型地域子育て支援センターは、「新たな公立保育所」の地域の子ども・子育て支援機能の実践場所としても活用しており、「(仮称)保育・子育て総合支援センター」の設置に向けた検討を踏まえ、引き続き、地域子育て支援センター事業のあり方や、資産の有効活用の検討を進めます。
<b>具体的な取組内容 (活動目標)</b>	<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域子育て支援センター事業のあり方を検討し、検討内容を取りまとめます。</li> </ul> <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域子育て支援センターの実施場所や運営方法の方向性を決定します。</li> <li>市総合計画の成果指標の実績を把握するため、満足度調査を実施(2年に一度)します。</li> <li>川崎区保育・子育て総合支援センターへの地域子育て支援センターの併設を進めます。</li> <li>中原区保育・子育て総合支援センターへの地域子育て支援センター併設化の調整を図ります。</li> </ul> <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域子育て支援センター事業のあり方を検討し、検討結果を取りまとめます。</li> <li>地域子育て支援センターの実施場所や運営方法の方向性を決定します。</li> <li>中原区保育・子育て総合支援センターへの地域子育て支援センターの併設を進めます。</li> </ul> <p>【R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域子育て支援センター事業の今後の方向性を決定します。</li> <li>関係機関等と調整を図り、「地域子育て支援センターふじさき」を令和4(2022)年3月に廃止します。</li> </ul>

## 実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明		実績						
	<b>その他の活動(アウトプット)指標</b>		<b>実績</b>	<b>H29年度</b>	<b>H30年度</b>	<b>R01年度</b>	<b>R02年度</b>	<b>R03年度</b>	<b>単位</b>
	説明								
	<b>その他の活動実績</b>		<p>【H30・R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市内53か所の地域子育て支援センターにおいて、地域の中で親子で遊んだり、利用者が互いに相談に乗り悩みを軽減する場づくり、相談・援助の実施、地域の子育て関連情報の提供、講座等の実施など、子育てに不安を感じる家庭への相談・支援体制の更なる向上を図りました。</li> <li>市内53か所の地域子育て支援センター全体のあり方を検討し、検討内容を取りまとめた上で、全体の実施場所や運営方法等について決定することとしておりましたが、単独型施設5か所のあり方について検討に時間を要したこと、また、令和元(2019)年9月に開設した川崎区保育・子育て総合支援センターの機能検証は令和2(2020)年度に実施することになったため、最終的な方針決定には至りませんでした。</li> <li>【H30】</li> <li>地域子育て支援センター事業のあり方については、単独型の地域子育て支援センターむかいを川崎区保育・子育て総合支援センターに併設することを決定し、子育てに関する専門的支援、地域人材の育成や情報発信等の地域子育て支援機能を強化することとしましたが、その他の単独型施設5か所のあり方については、それぞれの特性や課題もあることから、一律の方向性とはせず、令和元(2019)年度以降、個々に検討することとしました。</li> <li>地域子育て支援センター職員を対象とした研修(9回 延べ133人参加)にて、人材育成が図られるとともに、センター職員が課題や改善策を話し合う機会を設け所管課職員も参加することで、現状の把握に努めました。</li> </ul>	<p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>満足度調査について、成果指標の実績を把握するとともに、センターへの移動手段と所要時間を設問に加え、より詳細に利用状況を分析できるように実施しました。</li> <li>旧むかい以外の単独型施設5か所のあり方については、川崎区保育・子育て総合支援センター等の機能検証の中で実施する「地域の子ども・子育て支援機能」の検証結果を踏まえて、それぞれの特性や課題を整理しながら、令和2(2020)年度以降、個々に検討を進めることとしました。</li> <li>川崎区保育・子育て総合支援センターに地域子育て支援センターをおおしまを併設しました。</li> <li>中原区保育・子育て総合支援センターへの地域子育て支援センター併設化を行いました。</li> <li>地域子育て支援センター職員を対象に研修を7回(延べ62人参加)開催し、市民サービスの質の向上のための人材育成が図られるとともに、センター職員が課題や改善策を話し合う機会を設け、所管課に加えて区職員も参加することで、現状の把握に努めました。</li> <li>【R02】</li> <li>地域子育て支援センターの実施場所や運営方法等について検討し、地域子育て支援センター事業の課題と方向性をまとめました。</li> <li>令和3(2021)年4月に開所予定の地域子育て支援センターなかはらについて、中原区保育・子育て総合支援センターへの併設化の調整を行いました。</li> </ul>	<p>【R02】(続き)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域子育て支援センター職員を対象に研修を2回開催(延べ39人参加)し、市民サービスの質の向上のための人材育成が図られるとともに、センター職員が課題や改善策を話し合う機会を設け、所管課職員や区職員も参加することで、現状の把握に努めました。</li> <li>【R03】</li> <li>地域子育て支援センター事業の方向性として、公営の地域子育て支援センターを中心とした事業実施や旧幼稚園園舎を活用した単独型地域子育て支援センターのより効率的・効果的な事業実施及び資産活用等を決定しました。</li> <li>地域子育て支援センターふじさきについて、令和4(2022)年3月末をもって地域子育て支援拠点事業を終了しました。</li> <li>中原区保育・子育て総合支援センターに地域子育て支援センターなかはらを併設しました。</li> <li>地域子育て支援センター職員を対象とした研修を2回開催(延べ65人参加)し、市民サービスの質の向上のための人材育成が図られました。</li> <li>市総合計画の成果指標の実績を把握するため、満足度調査を実施しました。</li> </ul>				
	<b>具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度</b>	<b>2</b>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 目標を上回った</li> <li>2. ほぼ目標どおり</li> <li>3. 目標を下回った</li> </ol>	4. 状況の変化により目標を達成できなかった					

## 評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
成果指標	1 地域子育て支援センターの利用者満足度	モノ	目標	/	/	9.0以上	/	9.0以上	点
	説明 「地域子育て支援センター利用者アンケート」(無作為抽出 利用者1,390人)における各質問項目(10段階)の平均値※10点満点		実績	9.0	/	9.0	/	9.2	
			目標	/	/	/	/	/	
	説明		実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明								

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	○	モノ	○	カネ	-	情報	-	その他	-
	区分選択の理由									
	<p>【ヒトの効果】 (H30・R01・R02・R03) ・地域子育て支援センター職員向けの研修や課題や改善策を話し合う懇親会の機会を設けることで、「子育てが辛かったり悩んでいる親にほっとできる時間を取り戻してもらうために、スタッフができることを考え、チームとして行動することの大切さを学んだ」等の声があり、市民サービスの向上に向けた地域子育て支援センターの職員の人材育成に寄与しました。</p> <p>【モノの効果】 (R01) ・市内53か所の地域子育て支援センターにおいて、地域の中で親子で遊べる場づくりや相談・援助の取組を進めることで、地域子育て支援センターの利用者満足度が、平成29(2017)年度に引き続き令和元(2019)年度も9.0となり、子育てに不安を感じる家庭への相談・支援を効果的に実施できたものと考えられます。</p> <p>(R03) ・市内54か所の地域子育て支援センターにおいて、地域の中で親子で遊べる場づくりや相談・援助の取組を進めることで、地域子育て支援センターの利用者満足度が、目標9.0以上を超える9.2となり、子育てに不安を感じる家庭への相談・支援を効果的に実施できたものと考えられます。</p>									

事務事業 等への 貢献度	区分	区分選択の理由
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	B

## 改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標達成により、第2期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第3期プログラムでも取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第3期プログラムでも取組を継続 IV. 状況変化等により取組を中止	II

# 平成30年度～令和3年度 各局区等改革の取組評価シート

## 改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組2-(14) 将来を見据えた市民サービス等の再構築		16 わくわくプラザ事業の充実に向けた取組の検討	こども未来局
関連する 事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	20103050	わくわくプラザ事業	

## 計画 (Plan)

現状	「放課後子ども総合プラン」の趣旨を踏まえ、共働き世帯の多様化するニーズへの対応や、子どもの成長や発達に応じた支援の充実、子どもが過ごす環境の充実など、事業の充実に向けた取組が求められています。
取組の方向性	開設時間の延長や、事業内容の充実、学校施設の積極的な活用による環境充実など、「放課後子ども総合プラン」の趣旨を踏まえながら、わくわくプラザにおける子どもの放課後活動の充実に向けた検討・取組を進めるとともに、保護者の負担のあり方の検討を行います。
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30・R01・R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校施設の積極的な活用による環境充実に向けた取組を推進します。</li> <li>事業の充実に向けた取組とあわせて、保護者の負担のあり方について検討します。</li> </ul> <p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民ニーズを踏まえ、長期休業期間中の平日において、開室時間を30分繰り上げ、8時からの開室や事業内容の充実に向けた検討・取組を推進します。</li> </ul> <p>【R01・R02・R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民ニーズを踏まえ、「地域の寺子屋事業」との連携、地域資源を生かした多様なプログラムの実施、学習タイムの充実に向けた検討・取組を推進します。</li> </ul> <p>【R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校施設の積極的な活用による環境充実に向けた取組を推進します。</li> </ul>

## 実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
		説明	目標					
	説明	実績						
活動指標	その他の活動(アウトプット)指標	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明							
その他の活動実績		<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>開室時間の延長や、事業内容の充実、学校施設の積極的な活用による環境充実など、「放課後子ども総合プラン」の趣旨を踏まえ、わくわくプラザにおける子どもの放課後活動の充実に向けた考え方を仕様書に反映させた上で、令和元(2019)年度からの次期指定管理者を選定しました。</li> </ul> <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和元(2019)年度からの指定管理期間の仕様書に新たに追加した学習タイム、寺子屋事業との連携、わくわくプラザ事業における多世代交流促進事業など、事業内容の充実に向けた取組を行いました。</li> </ul> <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民ニーズを踏まえた取組の推進については、新型コロナウイルス感染症の影響で多世代交流イベントなどが実施できなかったものの、感染リスクの低いイベントを実施するなど、新しい生活様式を踏まえた事業の充実に取り組みしました。</li> <li>緊急事態宣言下においても、学校と協力しながら事業を継続し、社会の機能を維持するために就業を継続することが必要な方の子どもの受入れを行いました。</li> </ul> <p>【R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民ニーズを踏まえた取組の推進については、新型コロナウイルス感染症の影響により高齢者施設や中学校の訪問など、多世代交流イベントについて一部未実施となったものの、ICTを活用したイベント実施など、新しい生活様式を考慮したイベントの更なる充実に向けて取り組みました。</li> <li>学校と協力しながら事業を継続し、やむを得ない事情で自宅にお子様を見守る方がいない家庭を中心に子どもの受入れを行いました。</li> <li>事業の充実に向けたこれまでの取組等を踏まえ、次期指定管理者の選定に向けて、平成30(2018)年度から令和3(2021)年度までの間継続して、保護者負担のあり方の検討を行いました。</li> </ul>						
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度		2	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 目標を上回った</li> <li>2. ほぼ目標どおり</li> <li>3. 目標を下回った</li> <li>4. 状況の変化により目標を達成できなかった</li> </ol>					

## 評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
1	わくわくプラザの登録率	モノ	目標	/	48.7	48.8	48.9	49以上	%
	説明		登録率=わくわくプラザ登録者数/対象児童数×100(%)	実績	48.7	48.8	49.6	36.2	
2	わくわくプラザの利用者満足度	モノ	目標	/	/	7.5	/	7.7以上	点
	説明		「わくわくプラザを利用している方への調査」(無作為抽出 利用者2,000人)における各質問項目(10段階)の平均値※10点満点	実績	7.3	/	7.6	/	
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
説明									

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	-	モノ	○	カネ	-	情報	-	その他	-
	区分選択の理由									
	<p>【モノの効果】 (H30・R01・R02・R03)</p> <p>・成果指標である「わくわくプラザの登録率」について、学校の長期休業期間中における利用時間の拡大や、学習タイムの新設、寺子屋事業との連携や多世代交流事業を通し、子どもが安全・安心に過ごせる居場所づくりや学び・育つ環境づくり、地域の大人との顔の見える関係づくりにつなげることで、平成30(2018)年度は目標値48.7%、実績値48.8%、令和元(2019)年度は目標値48.8%、実績値49.6%、と目標値を上回りました。しかしながら、令和2(2020)年度及び令和3(2021)年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により、感染症対策として利用対象者を制限したことにより、登録率は、目標値を下回る結果となりました。</p> <p>(H30)</p> <p>・学校の長期休業期間中の朝の開室時間を8時半から8時とする試行的な取組を、春休みに4か所、夏休みに8か所、冬休みに全てのわくわくプラザで実施したことで、利用時間の拡大によるサービスの向上が図られ、子どもが安全・安心に過ごせる居場所づくりの推進に寄与しました。</p> <p>(R01・R02・R03)</p> <p>・令和元(2019)年度は、学校の長期休業期間中における利用時間の拡大や、学習タイムの新設、寺子屋事業との連携や多世代交流事業を通し、子どもが安全・安心に過ごせる居場所づくりや学び・育つ環境づくり、地域の大人との顔の見える関係づくりにつなげることで、成果指標であるわくわくプラザの利用者満足度について当初の目標値である7.5点を上回り、7.6点となりました。しかしながら、令和2(2020)年度から新型コロナウイルス感染症の影響により、利用対象者の制限や、一部イベントの中止、おやつ制限など、わくわくプラザでの活動において、様々な制限等をよぎなくされたことから、令和3(2021)年度については、目標値である7.7点を下回る7.5点という結果となりました。</p>									

事務事業 等への 貢献度	区分	区分選択の理由
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	B

## 改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標達成により、第2期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第3期プログラムでも取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第3期プログラムでも取組を継続 IV. 状況変化等により取組を中止	I



# 平成30年度～令和3年度 各局区等改革の取組評価シート

## 改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組2-(14)将来を見据えた市民サービス等の再構築		17 ひとり親家庭支援の効果的な推進に向けた施策全体の再構築	こども未来局
関連する 事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	20104050	ひとり親家庭の生活支援事業	

## 計画 (Plan)

現状	ひとり親家庭は経済的に厳しい状況に置かれることが多いことから、親と子の自立を支援するため、ひとり親家庭の支援ニーズ等を踏まえ、現在の支援施策を点検し、総合的・効果的に取組を推進していく必要があります。
取組の方向性	ひとり親家庭の現状と課題に対応し、親と子の将来の自立に向けた支援の充実を図るため、昭和42(1967)年から実施している児童扶養手当受給者を対象とした市バス特別乗車証交付事業のあり方の検討も含め、施策全体を再構築します。
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ひとり親家庭支援施策全体の再構築に向けた検討を行います。</li> </ul> <p>【R01・R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ひとり親家庭の親と子の将来の自立に向けて、ひとり親家庭支援施策全体の再構築に基づく支援施策を実施します。</li> </ul> <p>【R02・R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症拡大を防止する観点から、特に母子・父子・福祉センターサン・ライブにおける講座や、学習支援・居場所づくり事業について、必要な措置を講じながら柔軟に対応していきます。</li> </ul> <p>【R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>再構築による取組の効果検証を行うとともに、改めてひとり親家庭の現状を把握し、必要な改善等を行いながら総合的かつ効果的に支援を進めます。</li> </ul>

## 実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明		目標					
説明		実績						
活動指標	その他の活動(アウトプット)指標	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明							
その他の活動実績	<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ひとり親家庭支援施策全体の再構築に向けた検討を行い、市バス特別乗車証交付事業を見直し、新たな支援施策の実施や既存制度の拡充などを行うこととしました。</li> </ul> <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ひとり親家庭支援施策の再構築の基本的な考え方にに基づき、「一時保育、病児・病後児保育の利用料金の減免」、「ひとり親家庭等医療費助成の所得制限の緩和」、「小・中学校を対象とした学習等支援の実施(健康福祉局との共同実施)」、「児童扶養手当受給者のうち通勤手当が支給されていない親を対象とした通勤交通費助成制度」、「高校生等を対象とした高校生等通学交通費助成制度」など、新たな支援施策の実施や既存制度の拡充等を開始しました。</li> </ul> <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「ひとり親家庭等生活・学習習慣習得支援事業」を健康福祉局との共同事業である「学習支援・居場所づくり事業」に統合し、実施場所や対象者等を拡充するとともに、新型コロナウイルス感染症拡大の防止に努めながらも、必要な家庭に対しては継続した居場所の提供を行うとともに、学習面についてはオンラインやプリント配付、定期的な電話での状況確認による対応に切り替えるなど柔軟に対応しました。</li> <li>母子・父子・福祉センターサン・ライブにおける生活及び就労に関する講座については、緊急事態宣言等を踏まえ開始時期の変更や密にならない会場の設定等柔軟に対応し、目標とする効果を得られました。</li> </ul> <p>【R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市内ひとり親家庭に対し「川崎市ひとり親家庭に関するアンケート調査」を実施、ひとり親家庭のニーズや状況を把握するとともに、令和元(2019)年度から実施しているひとり親施策再構築後の各種施策の有効性を検証し、次期計画策定に向けた参考資料としました。</li> <li>「高等職業訓練促進資金貸付事業(住宅支援資金)」を令和4(2022)年1月から新たに実施し、資格取得のため養成機関等で修業しているひとり親家庭の将来の自立に向けた支援を強化しました。</li> <li>その他、令和元(2019)年度から開始した取組については着実に実施しました。</li> </ul>							
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度	2	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 目標を上回った</li> <li>2. ほぼ目標どおり</li> <li>3. 目標を下回った</li> </ol>	4. 状況の変化により目標を達成できなかった					

## 評価 (Check)

成果指標	第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
				目標						
	説明			実績						
				目標						
			実績							
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
説明										

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	—	モノ	○	カネ	○	情報	—	その他	—
	区分選択の理由									
	<p>【モノの効果】 (H30) ・「一時保育、病児・病後児保育の利用料金の減免」について、児童扶養手当受給世帯が一時保育及び病児・病後児保育を利用する場合の利用料金について、市民税非課税世帯に準じた利用料金体系に変更(一時保育の場合:利用料金を免除、病児・病後児保育の場合:2,900円→1,000円)し、利用に当たっての金額面の条件を緩和することで、ひとり親家庭支援の充実に寄与しました。 (R01) ・「ひとり親家庭等医療費助成」について、保険医療費の自己負担額に対する助成を受ける際の所得制限を緩和し、健康面での安心確保につなげることで、より多くのひとり親家庭等が安定した生活を営むことができる生活基盤を整えられるようになりました。 ・「ひとり親家庭学習支援・居場所づくり事業」として健康福祉局と共同実施として実施することにより、実施場所と対象年齢の拡大して実施したことにより子どもの自立に向けた支援に寄与しました。 ・児童扶養手当受給世帯の親のうち、「ひとり親家庭等通勤交通費助成金」により会社から通勤交通費が支給されない者に対して、公共交通機関を利用する通勤交通費の実費負担相当額を助成するとともに、「ひとり親家庭等高校生等通学交通費助成金」により高校生の児童の公共交通機関を利用する通学定期券相当額を助成し、家庭の経済的基盤を支えることで、より多くの親子の自立に向けた支援に寄与しました。 (R02) ・「ひとり親家庭等生活・学習習慣習得支援事業」について、類似事業である「学習支援・居場所づくり事業」に統合して実施し、さらに全市において小学生支援を実施し、ひとり親家庭の子の将来の自立に向けた支援に一層寄与しました。 (R03) ・「ひとり親家庭等学習支援・居場所づくり事業」について、実施場所を16か所→17か所に拡充し、ひとり親家庭の子の将来の自立に向けた支援に一層寄与しました。 ・「高等職業訓練促進資金貸付事業(住宅支援資金)」を令和4(2022)年1月から実施し、ひとり親家庭の将来の自立に向けたひとり親に対する経済的な支援の強化に寄与しました。</p> <p>【カネの効果】 (H30) ・施策全体の再構築に伴う市バス特別乗車証交付事業の廃止による383,721千円の財政効果を令和元(2019)年度予算に反映しました。</p>									

事務事業 等への 貢献度	区分		区分選択の理由
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	B	
			<p>・ひとり親家庭支援に関わる本市の基本的な考え方をまとめ、支援施策全体の再構築や一部の事業を廃止するとともに、貧困の連鎖を断ち切る観点から、ひとり親家庭全体が対象となる親と子の将来の自立に向けた効果的な取組に施策を転換したことにより、支援が充実したこと、また、財政効果を令和元(2019)年度予算に反映することができ、事務事業等に貢献できたため。</p>

## 改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標達成により、第2期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第3期プログラムでも取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第3期プログラムでも取組を継続 IV. 状況変化等により取組を中止	I

# 平成30年度～令和3年度 各局区等改革の取組評価シート

## 改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組2-(14)将来を見据えた市民サービス等の再構築		18 都市計画道路網の見直し	まちづくり局
関連する 事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	40702010	都市計画道路網調査事業	

## 計画 (Plan)

現状	<p>都市計画道路の多くが昭和20～30年代に都市計画決定されており、社会経済情勢が大きく転換する中で、未着手路線を中心に都市計画道路のあり方について検討を進め、平成20(2008)年6月に「都市計画道路網の見直し方針」を策定するとともに、同方針において見直し候補路線として選定された7路線(11区間)の内、南武線連続立体交差事業との関連性が強い大田神奈川線を除く路線について、平成25(2013)年度までに都市計画変更等の対応を完了しました。</p> <p>あわせて、平成20(2008)年度の見直し方針策定から一定の年月が経過しているため、その効果検証を踏まえながら、今後の見直しの考え方や方針の整理を進めてきました。</p>
取組の方向性	<p>都市構造や社会情勢等の変化により、都市計画道路に求められる機能や役割にも影響が生じていることから、平成29(2017)年度改定の「都市計画道路網の見直し方針」に基づき、完成済や事業中の区間も含めた都市計画変更の手続や、路線バス等の走行環境改善に向けた取組を進めます。</p>
具体的な取組内容 (活動目標)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「都市計画道路網の見直し方針の改定」に基づく取組を推進します。</li> <li>【H30・R01・R02】</li> <li>・変更候補路線(区間)として位置付けた野川柿生線の都市計画変更に向け、関係機関等との協議を進めます。</li> <li>【H30】</li> <li>・路線バス等の走行環境改善に向けた取組のモデル箇所として位置付けた久末交差点の改良に取り組むとともに、向丘出張所バス停他へのバスベイ設置に向けた検討・調整を進めます。</li> <li>【R01】</li> <li>・路線バス等の走行環境改善に向けた取組のモデル路線として抽出した久末鷺沼線の子の神交差点の改良に取り組むとともに、向丘出張所バス停他へのバスベイ設置に向けた基本設計を進めます。</li> <li>【R02】</li> <li>・路線バス等の走行環境改善に向けた取組のモデル路線として抽出した交差点改良に向けた検討・調整に取り組むとともに、向丘出張所バス停他へのバスベイ設置に向けた詳細設計を進めます。</li> <li>【R03】</li> <li>・公共交通の強化に向けたモデル路線(野川柿生線ほか)におけるバスベイ設置(向丘出張所バス停他)や交差点改良(蔵敷交番前交差点他)に向けた検討・調整を進めます。</li> </ul>

## 実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
			目標						
	説明		実績						
活動指標	その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明								
その他の活動実績	<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・野川柿生線の都市計画変更に向け、交通管理者等と協議を進めました。</li> <li>・久末交差点の改良を実施するとともに、向丘出張所バス停他へのバスベイ設置に向け、施設配置案の検討や、庁内調整を進めました。</li> </ul> <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・野川柿生線の都市計画変更に向け、交通管理者との協議を進め、交通計画協議を完了しました。</li> <li>・子の神交差点の改良を実施するとともに、向丘出張所バス停他へのバスベイ設置に向けた基本設計を進めました。</li> </ul> <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・見直し候補路線である野川柿生線の都市計画変更手続に向けた関係者調整を進めました。</li> <li>・向丘出張所バス停他へのバスベイ設置に向けて、関係各局との調整・検討を進め、向丘中学校下バス停におけるバスベイ整備の詳細設計を取りまとめました。</li> </ul> <p>【R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・向丘出張所バス停他へのバスベイ設置に向けて、関係各局との調整・検討を進め、向丘中学校下バス停におけるバスベイ設置工事に向けた取組を推進しました。また、蔵敷交番前交差点他の交差点改良に向けた検討・調整を実施しました。</li> </ul>								
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度	2	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 目標を上回った</li> <li>2. ほぼ目標どおり</li> <li>3. 目標を下回った</li> </ol>			4. 状況の変化により目標を達成できなかった				

## 評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
成果指標			目標	/					
	説明		実績						
			目標	/					
	説明		実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明								

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	—	モノ	○	カネ	—	情報	—	その他	—
	区分選択の理由									
	<p>【モノの効果】 (H30) ・久末交差点の改良工事を行い、工事後、事後調査を行った結果、平均滞留長が110mから65mに短縮されるなど、路線バス等の走行環境の改善につながりました。</p> <p>(R01) ・子の神交差点の改良工事については、工事の実施前から交通混雑が発生し路線バスの定時運行を阻害する箇所であったが、路面標示改良工事により右折滞留車両による直進阻害が軽減され、バス運転手へのヒアリングからも、走行環境改善の効果を確認することができました。</p>									

事務事業 等への 貢献度	区分	区分選択の理由
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	<b>B</b>

## 改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標達成により、第2期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第3期プログラムでも取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第3期プログラムでも取組を継続 IV. 状況変化等により取組を中止	<b>II</b>

# 平成30年度～令和3年度 各局区等改革の取組評価シート

## 改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組2-(14)将来を見据えた市民サービス等の再構築		19 市内駐輪場施設の見直し	建設緑政局
関連する 事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	10202030	放置自転車対策事業	

## 計画 (Plan)

現状	地権者や企業等から借地している一部駐輪場においては、利用台数が少ないことから、利用者からの利用料金収入と借地料に差が生じています。
取組の方向性	駐輪場サービスの提供については、費用対効果の観点から踏まえた効率的・効果的な運営が求められることから、借地している駐輪場の利用率などを踏まえ、駐輪場の統廃合も含めた見直しを進めます。
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>利用状況や利用料金収入等を考慮しながら、自転車等駐車場の統廃合・縮小等について、指定管理者との協議・調整を行います。</li> </ul> <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成30(2018)年度に作成した「借地駐輪場再編整備の計画素案」をもとに、関係者と協議を進めます。また、川崎市内の駐輪場における最新の利用実態及び放置自転車の状況などを把握し、将来人口推計などを考慮したうえで、必要台数の精査を行い、効率的・効果的な再編整備の計画案の作成を進めます。</li> </ul> <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>借地している駐輪場の統廃合・縮小等について、利用状況などから抽出した2施設は、土地所有者からは放置自転車対策として、継続して駐輪場利用の意向が示されている。駐輪場を整備し駅周辺を放置禁止区域に指定していることから、現場状況を踏まえ引き続き交渉を進めます。</li> <li>令和2(2020)年2月に、総合的な自転車施策を進めるため「川崎市自転車活用推進計画」を策定し、駐輪対策として駐輪場の利用促進を位置付けており、令和2(2020)年度は、駐輪場利用の偏在解消に向けて、利便性に応じた料金格差の考え方について検討を進めます。</li> </ul> <p>【R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>抽出した2施設について、土地所有者から基本的な方向性について確認できたことから、返還に向けた手続きを進めます。</li> <li>市内全体では駐輪場利用率は充足していますが、100%を超えている駅もあることや、駐輪ニーズの多様化(チャイルドシート付などの大型自転車)していることから、将来の駐輪場利用率を見据えた効率的・効果的な駐輪場運営に向けて、利便性に応じた料金格差の考え方に加え、地域特性を踏まえた駐輪場の再編に向けた取組みを進めます。</li> </ul>

## 実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
		説明		目標					
	説明		実績						
活動指標	その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
		説明							
	<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>借地駐輪場33施設において、利用率、放置自転車及び他駐輪場の状況を取りまとめ、見直しの検討が必要な2施設を抽出しました。</li> <li>指定管理者と協議し、必要収容台数の精査を行い現地の状況を踏まえた駐輪場面積の縮小案を作成しました。</li> </ul> <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>抽出した2施設について、土地所有者に駐輪場の利用状況等を説明し、併せて、駐輪規模の縮小や返還について提示し、土地所有者に検討していただきました。</li> <li>来年度策定する再編整備の計画策定に向け、人口推計から将来の駐輪需要及び放置自転車を考慮した必要台数を算出し、駅エリアごとに、整備や統廃合の優先度からパターン分類を行い、考え方をとりまとめ、再編整備の計画(案)を作成しました。</li> </ul> <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>再編整備の考え方を基に利用状況などから抽出した2施設について、駐輪場規模の縮小や返還に関する提示を行い、1施設については、基本的な方向性について確認を行いました。また、もう一つの施設については、縮小する内容について提示しました。</li> <li>駐輪場利用促進に向け、「自転車の適正利用に向けた駐輪場利用促進プラン」に基づき算出している現行の基準額について検討を行うとともに、利便性に応じた料金格差の考え方について検討を進めました。</li> </ul> <p>【R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>抽出した2施設(借地)について、駐輪場規模の縮小や返還に伴う地権者との協議・調整が整ったことから、土地の引き渡しに向け現況復旧工事を実施しました。</li> <li>将来の駐輪需要推計を算出し効率的・効果的な駐輪場運営に向け、駐輪場の再編整備に向けた検討を行いました。</li> </ul>								
	具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度	2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った	4. 状況の変化により目標を達成できなかった					

## 評価 (Check)

成果指標	第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
				目標	/					
	説明			実績						
				目標	/					
	説明		実績							
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
	説明									

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	—	モノ	—	カネ	—	情報	—	その他	—
	区分選択の理由									
	<p>(H30)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・借地駐輪場33施設において、利用料金収入、借地料、利用率、放置自転車及び他駐輪場の状況を取りまとめ、見直しの検討が必要な2施設を抽出しました。</li> <li>・指定管理者と協議し、必要収容台数の精査を行い、現地の状況を踏まえた駐輪場面積の縮小案を作成しました。</li> </ul> <p>(R01)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・抽出した2施設について、土地所有者に駐輪場の利用状況等を説明し、併せて、駐輪規模の縮小や返還について提示し、土地所有者に検討いただきました。</li> <li>・来年度策定する再編整備の計画に向け、人口推計からの将来の駐輪需要及び放置自転車を考慮した必要台数を算出し、駅エリアごとに、整備や統廃合の優先度からパターン分類を行い、考え方をとりまとめ、再編整備の計画(案)を作成しました。</li> </ul> <p>(R02)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用状況などから抽出した2施設について、駐輪場規模の縮小や返還に関する提示を行い、1施設については、基本的な方向性について確認を行い、来年度から返還に向けた手続を進めます。また、もう一つの施設については、縮小する内容について提示しましたが、残地の取扱いや、実施時期等についての調整に時間を要していることから、引き続き協議・調整を進めます。</li> <li>・駐輪場利用促進に向け、「自転車の適正利用に向けた駐輪場利用促進プラン」に基づき算出している現行の基準額について、検証を行うとともに、利便性に応じた料金格差の考え方について検討を進めました。</li> </ul> <p>(R03)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・抽出した2施設(借地)の土地の引き渡しなど、駐輪場の再編を進めることで、効率的・効果的な駐輪場運営を推進しました。</li> <li>・駐輪場再編について、令和3(2021)年度に策定した第2期川崎市自転車活用推進計画の「施策2-1-2駐輪需要推計を踏まえた駐輪場再編に向けた取組」への位置づけを行い、更なる効率的・効果的な駐輪場運営に向け取組を進めます。</li> </ul>									

事務事業 等への 貢献度	区分	区分選択の理由
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	Y

## 改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標達成により、第2期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第3期プログラムでも取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第3期プログラムでも取組を継続 IV. 状況変化等により取組を中止	II

# 平成30年度～令和3年度 各局区等改革の取組評価シート

## 改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組2-(14)将来を見据えた市民サービス等の再構築		20 市営霊園における有縁合葬型墓所等を活用した循環利用の仕組みづくりに向けた取組の推進	建設緑政局
関連する事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	30302050	市営霊園の整備	

## 計画 (Plan)

現状	市営霊園については、高い墓所需要に対して継続した安定供給が求められる一方で、墓所に対する市民意識の変化や、核家族化・高齢化、墓所の無縁化の進行への対策が求められています。		
取組の方向性	核家族化や高齢化を背景とし、個人での管理が不要な有縁の合葬型墓所への需要が高まっており、墓所の承継者が途絶えることによる無縁化も進行していることから、限られた土地の中で、これらの課題に対応し公平で安定した墓所の供給を続けるため、有縁の合葬型墓所を整備するとともに、利用期間を有期限とし、従来墓所よりも区画が小さい小区画墓所の整備等を行い、墓所の循環利用の促進や無縁化の防止を図ります。		
具体的な取組内容 (活動目標)	<b>【H30】</b> ・緑ヶ丘霊園において有縁の合葬型墓所を整備します。 ・有縁の合葬型墓所を活用した循環利用の仕組みづくりに向けて、墓地条例を改正します。 ・早野聖地公園において、壁面型墓所の整備を実施します。	<b>【R01】</b> ・承継者が途絶える可能性のある墓所使用者が合葬型墓所に改葬していただくことで、無縁化を抑制するとともに墓所循環を図ります。 ・早野聖地公園において、壁面型墓所の整備を実施し、次期整備区域の基盤整備に向けた予備設計等を行います。 <b>【R02】</b> ・緑ヶ丘霊園において令和3(2021)年度から募集を行う、小区画の一般墓所の測量、詳細設計を行います。	<b>【R02】(続き)</b> ・早野聖地公園において、壁面型墓所の整備を実施し、次期整備区域の基盤整備に向けた道路・擁壁の詳細設計を行います。 <b>【R03】</b> ・緑ヶ丘霊園において、令和3(2021)年度から募集を行う小区画の一般墓所の整備を行います。 ・早野聖地公園において、次期整備区域の基盤整備を行います。

## 実施結果 (Do)

行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
活動指標	1 緑ヶ丘霊園における有縁合葬型墓所の整備箇所数	目標	/	1	/	/	/	か所
	説明 緑ヶ丘霊園において、整備が完了した有縁合葬型墓所の箇所数	実績	-	1	/	/	/	
	2 緑ヶ丘霊園における小区画墓所の整備基数	目標	/	-	-	-	200	基
	説明 緑ヶ丘霊園において、整備が完了した小区画墓所の基数	実績	-	-	-	-	220	
その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
1	早野聖地公園における壁面型墓所の整備基数	実績	166	104	84	152	-	基
説明	早野聖地公園において整備が完了した壁面型墓所の基数							
その他の活動実績		<b>【H30】</b> ・緑ヶ丘霊園において有縁の合葬型墓所を整備するとともに、合葬型墓所を活用した循環利用の仕組みづくりに向けて、墓地条例を改正しました。 ・早野聖地公園において、壁面型墓所の104箇所整備を実施しました。 <b>【R01】</b> ・市営霊園の一般墓所等から240箇所の返還により、合葬型墓所に改葬していただくことで、無縁化の抑制とともに墓所循環の促進をしました。	<b>【R01】(続き)</b> ・有縁の合葬型墓所の利用開始に伴い、募集による申請数312体に加え、市営霊園の一般墓所等からの改葬による申請数940体により、計1,252体を埋蔵しました。 ・早野聖地公園において壁面型墓所を84箇所整備し、次期整備区域の基盤整備に向けた予備設計等を行いました。 <b>【R02】</b> ・緑ヶ丘霊園において小区画一般墓所の測量、詳細設計を実施しました。	<b>【R02】(続き)</b> ・早野聖地公園において壁面型墓所を152箇所整備し、次期整備区域の基盤整備に向けた道路・擁壁の詳細設計を実施しました。 <b>【R03】</b> ・緑ヶ丘霊園において小区画一般墓所を318箇所整備(うち募集基数:220基)するとともに、次年度整備に向けた測量、詳細設計を実施しました。 ・早野聖地公園において次期整備区域の基盤整備に向けた道路・擁壁の詳細設計を実施しました。				
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度		2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った		4. 状況の変化により目標を達成できなかった			

## 評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
1	緑ヶ丘霊園一般墓所の応募倍率	モノ	目標	/	-	31.0	22.8	8.6	倍
	説明		実績	53.6	31.0	22.8	8.6	4.5	
1	有縁合葬型墓所の利用率	モノ	目標	/	-	6.2	10.7	15.0	%
	説明		実績	-	-	6.2	10.7	15.0	

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	-	モノ	○	カネ	-	情報	-	その他	-
	区分選択の理由									
	<p>【モノの効果】 (H30・R01・R02・R03)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和元(2019)年度から有縁の合葬型墓所の利用を開始し、埋蔵可能数約20,000体のうち、令和元(2019)年度は、新規で1,252体(6.2%)、令和2(2020)年度は、新規で896体(4.5%)、令和3(2021)年度は、新規で852体(4.2%)の利用があり、全体で3,000体(15.0%)となりました。</li> <li>市営霊園の墓所使用者に対し、合葬型墓所への改葬を希望される方については、遺骨の改葬数に制限を設けず随時手続きを可能としたことで、将来的な無縁化を危惧する多くの方々に有縁の合葬型墓所へ改葬していただいたことにより、無縁化の抑制に寄与するものと考えられます。</li> <li>市営霊園の一般墓所等から合葬型墓所への改葬により、令和元(2019)年度には240か所、令和2(2020)年度には106か所、令和3(2021)年度には93か所の墓所が返還され、今後再募集できる墓所が増加したことに伴い、墓所の循環利用の推進に寄与しました。</li> <li>成果指標である「緑ヶ丘霊園一般墓所の応募倍率」について、平成29(2017)年度の53.6倍から、合葬型墓所の利用が始まった令和元(2019)年度は22.8倍、さらに緑ヶ丘霊園において小区画の一般墓所の募集を開始した令和3(2021)年度は4.5倍まで改善されたことから、目標は達成している状況です。</li> </ul>									

事務事業 等への 貢献度	区分	区分選択の理由
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	B

## 改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標達成により、第2期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第3期プログラムでも取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第3期プログラムでも取組を継続 IV. 状況変化等により取組を中止	II



# 平成30年度～令和3年度 各局区等改革の取組評価シート

## 改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組3-(1)計画的な人材育成・有為な人材確保		1 効率的・効果的なOJTの推進や研修の実施等による計画的な人材育成の推進	総務企画局
関連する事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	81109050	人材育成推進事務	

## 計画 (Plan)

現状	<p>これまで「川崎市人材育成基本方針」及び「人材育成アクションプラン」に基づき、OJT（職場における職務遂行を通じた人材育成）、研修、人事制度等による人材育成の取組を効果的に実施し、職員的能力開発及び意識改革を推進してきました。</p> <p>川崎市総合計画を着実に推進するとともに、働き方・仕事の進め方改革を実現するためには、引き続き職員の意識改革や日常的に改善・改革を実践する組織風土の醸成を進めて行くことが必要になっていることから、管理・監督者のマネジメント力の向上、市民目線でチャレンジをする職員の意識改革、行政のプロフェッショナルとして自分の役割を果たすための能力開発等、人材育成の取組を充実していく必要があります。</p> <p>平成29(2017)年度に実施した職員に対する「働き方についてのアンケート調査」においては、研修やOJTに対する取組が有効であると考えている職員の割合は56.9%にとどまっております。また、各局区等からもこれらの取組の効率化等の必要性が指摘されていることから、より効率的・効果的な取組を検討し、推進していく必要があります。</p>
取組の方向性	<p>効率的・効果的なOJTの推進や研修の実施、各局区等の人材育成計画に基づく取組の推進等により、職員の意識・意欲の向上や、職員の専門的知識や能力の向上を図り、コスト意識、スピード感を持って職務を遂行することができる人材や、効率的・効果的なマネジメントを行う人材、積極的に地域の課題解決を図ることができる人材、日常的に改善・改革を実践する職員等の育成を推進します。</p>
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>民間企業や各局区等へのアンケートやヒアリング、人材育成推進管理者連絡会等による意見交換等を通じたOJTや研修に係る情報収集及び意見、課題等の把握、整理</li> <li>各局区等の人材育成計画に基づく研修計画の様式統一による情報の集約・整理</li> <li>各局区等の取組の一覧表及び庁内システムへの一覧表の電子データでの掲載による情報の共有化</li> <li>類似の取組の集約等、人材育成推進管理者連絡会等を通じた効果的な情報提供による各局区等の取組の連携の支援</li> <li>マネジメントガイドブック及びマネジメント上の問題対応事例バンクについての各局区等への出前講座等の実施</li> <li>庁内システムにおけるマネジメントの実践に有効な情報等を効果的に提供する仕組みの構築</li> <li>人材育成推進委員会における人材育成第2期アクションプランの進捗管理</li> </ul> <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人材育成推進委員会、人材育成推進管理者連絡会等におけるOJTや研修の手法、内容等の見直し対象・見直し案の検討等</li> <li>各局区等の人材育成計画に基づく取組の情報の集約・整理及び共有化、人材育成推進管理者連絡会等を通じた情報提供等による各局区等の連携の支援</li> <li>管理職のマネジメント力の向上及びマネジメントの実践を支援する取組の実施</li> <li>人材育成推進委員会における人材育成第2期アクションプランの進捗管理</li> </ul> <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>OJTや研修の手法、内容等の見直し</li> <li>各局区等の人材育成計画に基づく取組の情報の集約・整理及び共有化、人材育成推進管理者連絡会等を通じた情報提供等による各局区等の連携の支援</li> </ul> <p>【R02】(続き)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>管理職のマネジメント力の向上及びマネジメントの実践を支援する取組の実施</li> <li>人材育成推進委員会における人材育成第2期アクションプランの進捗管理</li> <li>各局区等の人材育成計画に基づく取組の情報の集約・整理及び共有化、人材育成推進管理者連絡会等を通じた情報提供等による各局区等の連携の支援</li> </ul> <p>【R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>管理職のマネジメント力の向上及びマネジメントの実践を支援する取組の実施</li> <li>各局区等の人材育成計画に基づく取組の情報の集約・整理及び共有化、人材育成推進管理者連絡会等を通じた情報提供等による各局区等の連携の支援</li> <li>人材育成推進委員会における人材育成第2期アクションプランの進捗管理及び人材育成第3期アクションプランの策定</li> </ul>

## 実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標							単位
	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度		
説明	目標							
その他の活動(アウトプット)指標	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
説明								
その他の活動実績	<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>階層別研修等を計画的に実施するとともに、効率的・効果的な取組となるよう一部の講義のeラーニング化等の見直しを行いました。</li> <li>部下を持つ係長級の職員を対象にアンケート調査を実施し、成長キャリアノートの運用の見直し等の検討を行いました。</li> <li>人材育成の取組や課題、ニーズ等について各局区等へアンケートを実施し、人材育成推進管理者連絡会(4回開催)及び人材育成担当者意見交換会(1回開催)において、アンケート結果や課題等を共有しました。また、研修の合同開催の事例等の情報提供を行い、各局区等の取組の連携を支援しました。</li> <li>各局区等の研修等の取組計画の検索を可能にするため、エクセルで様式を統一し、一覧表にするとともに、イントラネットに掲載し情報の共有を促進しました。</li> <li>民間企業(1社)の人材育成担当部署との意見交換会を行い、民間企業における人材育成の取組について情報収集を行いました。</li> <li>マネジメントガイドブック及びマネジメント上の問題対応事例バンクの各局区等への出前講座を24回実施し、内容の周知と利用の促進を図りました。</li> <li>管理職のマネジメントの実践を支援するため、マネジメントの実践に有効と考えられる情報を集めた「マネジメント支援」のサイトをイントラネットのトップページに作成しました。</li> </ul> <p>【H30】(続き)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人材育成推進委員会を2回開催し、人材育成第2期アクションプランの進捗管理を行いました。</li> <li>階層別研修等を計画的に実施するとともに、効率的・効果的な取組となるよう一部の講義のeラーニング化等の見直しを行いました。</li> <li>マネジメント上の問題対応事例バンクについての目的等について周知するとともに、1つの事例について、同一シート上でツールやルールへ展開できるように検索機能等を改善し、マネジメントの実践支援を強化しました。</li> <li>人材育成推進委員会を4回開催し、人材育成第2期アクションプランの進捗管理や人材育成に係る取組課題についての情報共有等を行いました。</li> <li>各局区等の人材育成計画に基づく取組の情報を集約し、イントラネット上で共有化し、人材育成推進管理者連絡会等を通じた情報提供等による各局区等の連携を支援しました。</li> <li>【R02】</li> <li>階層別研修等について、新型コロナウイルス感染症の影響により、一部研修の中止、日数の縮小などの見直しを行いながら、eラーニングの活用、一組当たりの受講者を減らすなどの対応を図り、実施しました。</li> </ul> <p>【R02】(続き)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>制度見直しに伴い、会計年度任用職員及び臨時的任用職員に対するeラーニングを開始しました。</li> <li>マネジメント上の問題対応事例バンクについて、研修での活用も図りながら利用に係る周知を行い、マネジメントの実践を支援しました。</li> <li>人材育成推進委員会を2回開催し、人材育成第2期アクションプランの進捗管理や人材育成に係る取組課題についての情報共有等を行いました。また、同部会を2回開催し、関係部署でより実務的な検討を行うため、人材育成の課題を共有し今後の取組について検討しました。</li> <li>【R03】</li> <li>階層別研修等について、eラーニングの活用、一組当たりの受講者を減らすなどの対応を図るとともに、一部の研修ではオンライン会議システム(Zoom)を活用するなどし、効果的に実施しました。</li> <li>マネジメント上の問題対応事例バンクについて、研修での活用も図りながら利用に係る周知を行い、マネジメントの実践を支援しました。</li> <li>人材育成推進委員会を3回開催し、人材育成第2期アクションプランの進捗管理を行うとともに、人材育成第3期アクションプランの策定を行いました。</li> </ul>	2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った	4. 状況の変化により目標を達成できなかった				
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度								

## 評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
1	研修やOJTに対する取組が職員としての意識やスキルの向上に役に立っていると考える職員の割合(働き方についてのアンケート調査)	ヒト	目標	/	-	-	-	80以上	%
	説明 職員に対する「働き方についてのアンケート調査」(無作為抽出3,000人)で、「研修やOJTに対する取組が職員としての意識やスキルの向上に役に立っているか。」という設問に対し、「そう思う」又は「やや思う」と回答した職員の割合		実績	56.9	61.1	61.7	63.8	66.6	
2	市職員が市民とともに地域の課題に取り組もうとしていると考えている市民の割合(市民アンケート)	ヒト	目標	/	-	-	-	32以上	%
	説明 市民アンケート(無作為抽出3,000人)で「市職員が市民とともに地域の課題に取り組もうとしていると思うか」という設問に対し、「そう思う」又は「ある程度そう思う」と回答した人の割合		実績	24.1	-	22.7	-	24.9	
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
1	管理職のマネジメントが十分であると感じている職員の割合(働き方についてのアンケート調査)	ヒト	実績	64.1	64.1	62.9	66.8	67.1	%
	説明 職員に対する「働き方についてのアンケート調査」(無作為抽出3,000人)で「管理職のマネジメントが十分であると感ずるか。」という設問に対し、「そう思う」又は「やや思う」と回答した職員の割合								

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	○	モノ	-	カネ	-	情報	-	その他	-
	区分選択の理由									
	<p>【ヒトの効果】 (H30・R01・R02・R03)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・成果指標である「研修やOJTに対する取組が職員としての意識やスキルの向上に役に立っていると考える職員の割合(働き方についてのアンケート調査)」は、平成29(2017)年度の56.9%から9.7ポイント向上し、令和3(2021)年度には66.6%となっており、研修やOJTの取組についての効果が一定程度でています。</li> <li>・働き方についてのアンケート調査において、「管理職のマネジメントが十分であると感ずるか」という設問に対し、「そう思う」又は「やや思う」と回答した職員の割合は、平成29(2017)年度の64.1%から3ポイント向上し、令和3(2021)年度は67.1%となっており、管理職のマネジメント力強化のための取組の効果が現れています。</li> <li>・市職員が市民とともに地域の課題に取り組もうとしていると考えている市民の割合(市民アンケート)で、「そう思う」又は「ある程度そう思う」と回答した人の割合は、平成29(2017)年度の24.1%から0.8ポイント向上し、令和3(2021)年度は24.9%となっており、微増しています。</li> </ul>									

事務事業 等への 貢献度	区分	区分選択の理由
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	C

## 改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標達成により、第2期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第3期プログラムでも取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第3期プログラムでも取組を継続 IV. 状況変化等により取組を中止	III

# 平成30年度～令和3年度 各局区等改革の取組評価シート

## 改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組3-(1)計画的な人材育成・有為な人材確保		2 技術職員等の専門職種の人材育成の推進	総務企画局ほか関係局
関連する事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	81109050	人材育成推進事務	

## 計画 (Plan)

現状	<p>これまで、各局区等の人材育成計画に基づく取組を中心として、技術職員等の専門職種の専門性や技術力等の向上を図ってきました。</p> <p>今後、本市を取り巻く社会経済環境の変化や多様化・増大化する市民ニーズに、常に迅速かつ柔軟に対応していくためには、専門性や技術力等の更なる向上を図る必要があります。</p>
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・局区横断的な推進体制による取組を進めるとともに、各局区等の人材育成計画などに基づく取組に対する支援の充実を図ります。</li> <li>・局区横断的な取組や各局区等の人材育成計画に基づく取組により、技術職員等の専門職種の専門性や技術力等の向上を図ります。</li> </ul>
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30・R01・R02・R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■局横断的な取組等の推進(総務企画局) <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係局人材育成担当者等へのアンケートやヒアリング、人材育成推進管理者連絡会等による意見交換等を通じた情報の共有化</li> <li>・各局区等の取組の一覧表化及び庁内システムへの一覧表の電子データでの掲載による情報の共有化</li> <li>・類似の取組の集約等、効果的な情報提供による各局区等の取組の連携の支援</li> <li>・研修効果等を踏まえた派遣先の検討及び派遣研修の実施</li> <li>・人材育成第3期アクションプランの策定</li> </ul> </li> <li>■保健・医療・福祉分野における人材育成の推進(健康福祉局、こども未来局) <ul style="list-style-type: none"> <li>・階層別等研修体制により育成支援体制を担保した世代の特徴や到達度を捉えた研修等の実施</li> <li>・多職種連携の中で求められる行政機関に勤務する専門職種としての専門能力や実践力の向上及び各専門職種ならではの強みについての意識の向上に向けた取組の推進</li> <li>・地域包括ケアシステムの推進に伴う、包括的な地域保健の課題や行政課題に対する取組に向けた、行政職員としての専門性及び能力の向上並びに関連部署との連携体制の拡充</li> </ul> </li> <li>■建築職、土木職等の人材育成の取組の推進(環境局、まちづくり局、建設緑政局、港湾局、上下水道局) <ul style="list-style-type: none"> <li>・積算・設計等に係る研修や現場視察、各部署の所管業務等の説明会などの関係職種の専門性や技術力等の向上のための研修等の関係局による合同開催や相互参加の実施</li> <li>・関係局の人材育成推進主任等による意見交換会の開催及び職種ごとの取組状況、課題等の把握・整理、関係局が連携した効果的な人材育成の取組の検討</li> </ul> </li> </ul>

## 実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
		説明	実績					
その他の活動実績	その他の活動(アウトプット)指標	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明							
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度	2	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 目標を上回った</li> <li>2. ほぼ目標どおり</li> <li>3. 目標を下回った</li> </ol>	4. 状況の変化により目標を達成できなかった					

## 評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
成果指標	説明		目標	/					
			実績						
	説明		目標	/					
			実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
1	研修やOJTに対する取組が職員としての意識やスキルの向上に役に立っていると考えられる職員の割合(働き方についてのアンケート調査)	ヒト	実績	56.9	61.1	61.7	63.8	66.6	%
	説明			職員に対する「働き方についてのアンケート調査」(無作為抽出3,000人)で、「研修やOJTに対する取組が職員としての意識やスキルの向上に役に立っているか。」という設問に対し、「そう思う」又は「やや思う」と回答した職員の割合					

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	○	モノ	-	カネ	-	情報	-	その他	-
	区分選択の理由									
	<p>【ヒトの効果】 (H30・R01・R02・R03)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>働き方についてのアンケート調査において、「研修やOJTに対する取組が職員としての意識やスキルの向上に役に立っているか」という設問に対し、「そう思う」又は「やや思う」と回答した職員の割合は、平成29(2018)年度は56.9%でしたが、令和3(2021)年度には66.6%に9.7%上昇しており、OJT等を基本とする人材育成の取組がスキルの向上等に役立つと考える職員の向上が図られました。</li> <li>電気職・機械職等を対象とした合同研修において、他局の施設及び業務内容を学び、「今後のキャリアプランの形成に活かせるもの」等の意見があり、局を跨いだ合同研修の効果を確認できました。</li> <li>保健・医療・福祉分野における人材育成の推進において、各種専門職の人材育成プロジェクトが実施する研修等のアンケート結果からは、「新たな業務スキルや面談技法等を得ることが出来た。」「立ち止まり振り返ることによって、『気づき』を得ました。」等の意見があり、一定の効果が確認できました。また、キャリアシート、キャリアラダー(キャリアを段階的に発展させるための仕組み)等を用いて実践能力を適正に評価し、個々のキャリア発達を促すことができました。さらに、個々の育成だけでなく、保健・医療・福祉分野の専門職が多く配置されている所属においても、キャリアラダー等をもとに専門職の機能への理解が深まりました。また、実習指導や大学訪問等を通じて、自身のキャリア・専門性を振り返るとともに、説明力、指導力等を高めました。</li> <li>職場体験研修の受け入れ職場を増加し、技術職員における他職場への参加の機会を創出しました。</li> </ul>									

事務事業 等への 貢献度	区分		区分選択の理由	
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	C		<ul style="list-style-type: none"> <li>各局区等の人材育成計画の取組等により「研修やOJTに対する取組が職員としての意識やスキルの向上に役に立っている。」と考える職員が増加しているため。</li> <li>技術職員等の人材育成については、局間連携による意見交換会や相互参加による研修の取組、職場体験等が推進され、一定の効果が得られているものの、今後も専門性や技術等の向上に向けた、より効果的な育成を推進していく必要があるため。</li> </ul>

## 改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	<ul style="list-style-type: none"> <li>I. 計画期間中の目標達成により、第2期プログラムで終了</li> <li>II. 計画期間中の目標を達成したが、第3期プログラムでも取組を継続</li> <li>III. 計画期間中の目標を達成していないため、第3期プログラムでも取組を継続</li> <li>IV. 状況変化等により取組を中止</li> </ul>	III

# 平成30年度～令和3年度 各局区等改革の取組評価シート

## 改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組3-(1)計画的な人材育成・有為な人材確保		3 職員の専門的知識や能力の活用及び向上を図る人事管理の推進	総務企画局
関連する 事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	81108010	人事管理事務	

## 計画 (Plan)

現状	<p>これまで「川崎市人材育成基本方針」等に基づき、複線型人事制度の見直し、再任用職員の配置等による、職員の専門的知識の活用や能力の向上を図ってきました。</p> <p>今後、本市を取り巻く社会経済環境の変化や多様化・増大化する市民ニーズに、常に迅速かつ柔軟に対応していくためには、更なる職員の専門的知識や能力の活用及び向上を図り、効果的に職務を進める必要があります。</p>
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の専門的知識や能力の向上に向けて、より効果的な複線型人事制度や、人事配置の検討などを進めます。</li> <li>・再任用職員がこれまで培ってきた知識・経験を活用するための取組を推進します。</li> </ul>
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30・R01・R02・R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・より効果的な複線型人事制度の検討及び専門職、専任職を効果的に活用できる人事配置の実施</li> </ul> <p>【H30・R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員個々のキャリアプランや適性を踏まえた、専門的知識や能力の向上に向けた人事配置の実施や、職務分野ごとにおける人事異動サイクルの検証を踏まえた人事異動サイクル等の見直しの検討</li> <li>・再任用職員の知識・経験をより効果的に活用するための人事配置及び役職者任用とその検証</li> <li>・公務員の定年引上げの検討状況を踏まえた再任用制度の検討</li> </ul> <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員個々のキャリアプランや適性を踏まえた、専門的知識や能力の向上に向けた人事配置の実施や、人事異動サイクル等の見直しの検討を踏まえた基準等制度の見直し</li> <li>・再任用職員の知識・経験をより効果的に活用するための人事配置及び公務員の定年引上げに関する法案の状況を踏まえた人事制度の検討</li> </ul> <p>【R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員個々のキャリアプランや適性を踏まえた、専門的知識や能力の向上に向けた人事配置の実施や、令和2(2020)年度の人事異動サイクル等の見直しの検討を踏まえた人事異動の実施</li> <li>・再任用職員の知識・経験をより効果的に活用するための人事配置及び地方公務員法の改正を踏まえた高年齢職員のさらなる活用を図るための定年引上げ及び関連制度の導入に向けた検討</li> </ul>

## 実施結果 (Do)

行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
活動指標		目標						
	説明	実績						
その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明							
その他の活動実績		<p>【H30・R01・R02・R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・専門性の高い人材育成を推進するため、現行制度の検証を行うとともに、職務遂行を通じて専任の職務分野の人材育成を推進する専任職や、専門領域の人材育成を担う単独のスタッフ職である専門職を配置しました。専任職の任用にあたっては、的確に適性を判定するため、面接等による選考を実施しました。</li> <li>・職員の専門性の向上を図るため、異動対象基準における人事異動サイクルを長期化するなどの検討を進め、当該基準に基づく人事異動を実施しました。</li> <li>・再任用職員については、地方公務員法や再任用の選考及び再任用の任期の更新に関する要綱に基づき、勤務成績が良好であり必要な職務遂行能力を有する職員の任用を行うとともに、知識・経験を活用できる職場への配置を行いました。また、平成30(2018)年度から新たに配置した役職者再任用について、再任用職員の知識・経験の活用や、人材育成・技術継承といった効果について検証を行いました。</li> </ul> <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2(2020)年4月に改正地方公務員法等が施行されることに伴い、これまでの非常勤嘱託員の職を整理し、職員としての知識経験を活かした業務については再任用短時間の業務とし、選考を行いました。</li> </ul> <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・より一層の適材適所の人事配置を図るため、採用後10年間で複数の局区を経験するよう人事異動要領の見直しを行いました。</li> </ul> <p>【R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地方公務員法の改正に伴う、職員の定年の段階的な引上げに向け、60歳以後の職員の配置や関連する制度の検討を行いました。</li> </ul>						
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度		2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った		4. 状況の変化により目標を達成できなかった			

## 評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
成果指標			目標	/					
	説明		実績						
			目標	/					
	説明		実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明								

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	○	モノ	—	カネ	—	情報	—	その他	—
	区分選択の理由									
	<p>【ヒトの効果】 (H30・R01・R02・R03)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長年の職務を通じて習得した豊富な知識と経験を持つ人材を、専任職として、令和元(2019)年度から新たに6名、令和2(2020)年度から新たに2名任用(令和3(2021)年度は新規任用0名)したことで、専任職を配置した局(室・本部)・区から、「専任職が手引書の改訂にあたり、指導的役割を果たしてくれた」といった声がありました。</li> <li>・また、専任職を配置した局(室・本部)・区からは、「専任職の趣旨や心構え等について、本人に対して継続して意識づける取組が必要」といった声がありました。</li> <li>・役職者再任用職員を配置した局(室・本部)・区からは、「職務に必要な資格の取得など、人材育成に関する計画を作成し、職員の育成に貢献した」といった声がありました。一方、業務内容によっては、「体力面で厳しい状況があるかもしれない」といった声がありました。</li> <li>・専任職や専門職、役職者再任用の配置を通じ、一部課題はあったものの、総じて専門領域や若い職員の人材育成に寄与したものと考えられます。</li> </ul>									

事務事業 等への 貢献度	区分	区分選択の理由
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	C

## 改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標達成により、第2期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第3期プログラムでも取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第3期プログラムでも取組を継続 IV. 状況変化等により取組を中止	III

# 平成30年度～令和3年度 各局区等改革の取組評価シート

## 改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組3-(1)計画的な人材育成・有為な人材確保		4 不祥事防止の取組推進	総務企画局
関連する 事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	81108010	人事管理事務	

## 計画 (Plan)

<b>現状</b>	職員による不祥事を防止するため、服務に関する研修や依命通達の発出、不祥事防止委員会、自主考査などを継続的に実施し、職員に対して必要な意識啓発や注意喚起等を行うなど、職員の高い公務員倫理の確立と厳正な服務規律の確保に努めているところですが、依然として不祥事がなくなるという状況には至っていません。 そのため、今後も引き続き、不祥事ゼロに向けて、高い公務員倫理の確立と厳正な服務規律の確保に向けた取組を効果的に実施していく必要があります。
<b>取組の方向性</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の汚職、非行及び事故を未然に防止するため、依命通達による注意喚起を行うとともに、個々の職員が服務上の問題点に気付く機会を得ることを目的とした自己点検を実施します。</li> <li>・階層別研修等における公務員倫理等をテーマにした研修や各職場単位での自主考査を行い、公務員倫理や服務規律などの職員の規範意識の向上を図ります。</li> <li>・自らの職場で想定される不祥事について問題意識を持ち、それらを防止するための対策を継続的に実施するため、定期的に不祥事に対する危機意識の共有を図るとともに、不祥事防止に向けた取組状況等を調査し、是正指導することで防止対策の推進を図ります。</li> </ul>
<b>具体的な取組内容 (活動目標)</b>	<p>【H30・R01・R02・R03】</p> <p>全庁における不祥事防止に向けた次の取組の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3副市長名による依命通達 (H30・R01) 及び市長通達 (R02・R03) による注意喚起</li> <li>・不祥事の発生に応じた各種通知の発出による注意喚起</li> <li>・不祥事防止委員会及び早期管理職会議等による管理職を通じた不祥事防止の意識啓発の推進</li> <li>・自主考査及び服務チェックシートによる自己点検の実施</li> <li>・予防的監察による汚職並びに非行及び事故等の未然防止</li> <li>・階層別研修及び不祥事防止研修等の実施による職員の服務規律及び規範意識の向上</li> </ul>

## 実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
		説明		目標					
	説明		実績						
活動指標	その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明								
<b>その他の活動実績</b>	<p>【H30・R01・R02・R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・不祥事防止委員会を開催し、各局室区における不祥事防止に向けた取組を推進しました。</li> <li>・全職員を対象とした自主考査や服務チェックシートの実施を通じて、不祥事を未然に防ぐ意識や環境の醸成に取り組みました。</li> <li>・予防的監察を実施し、汚職並びに非行及び事故等の未然防止に向けた取組を推進しました。</li> <li>・階層別研修において、講義及びeラーニングを実施し、職員の規範意識の向上を図りました。</li> <li>・外部講師を招聘して、管理職向けのコンプライアンス研修を実施し、不祥事防止に向けた意識啓発を推進しました。</li> </ul> <p>【H30・R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・三副市長名による依命通達により、適正な職務遂行と厳正な服務規律の確保に全力を挙げて取り組むよう、全職員向けに通達し、不祥事の未然防止に向けた注意喚起を行いました。</li> </ul> <p>【R02・R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市長通達により、適正な職務遂行と厳正な服務規律の確保に全力を挙げて取り組むよう、全職員向けに通達し、不祥事の未然防止に向けた注意喚起を行いました。</li> <li>・職務に係る倫理の保持について通知を発出し、全職員に向け、市民の疑念や不信を招くことのないよう、注意喚起を行いました。</li> <li>・各局室区の管理職会議において不祥事防止をテーマとした講義を行い、管理監督者の意識向上を図りました。</li> </ul> <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・不祥事防止をテーマとしたDVDを作成し、自主考査や職場内研修で活用してもらうことにより、職員の規範意識の向上を図りました。</li> </ul> <p>【R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係業者等との接触に関するeラーニングを実施し、不祥事の未然防止と職員の規範意識の向上を図りました。</li> </ul>								
<b>具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度</b>	<b>2</b>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 目標を上回った</li> <li>2. ほぼ目標どおり</li> <li>3. 目標を下回った</li> </ol>			4. 状況の変化により目標を達成できなかった				

## 評価 (Check)

成果指標	第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
				目標						
	説明			実績						
				目標						
	説明			実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
	説明									

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	△	モノ	—	カネ	—	情報	—	その他	—
	区分選択の理由									
	<p>【ヒトの効果】 (H30・R01・R02・R03)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>取組の目的は、不祥事を未然に防ぐために、職員一人ひとりが公務員倫理や服務規律に関する意識を向上させることにあります。</li> <li>成果指標ではありませんが、取組の効果を示すために参考となる数値が、懲戒処分件数となります。</li> <li>懲戒処分件数全体(※1)としては、平成30(2018)年度は13件、令和元(2019)年度は24件、令和2(2020)年度は18件、令和3(2021)年度は17件となっており、過去の件数(平成27(2015)年度:22件、平成28(2016)年度:9件、平成29(2017)年度:13件、平成30(2018)年度:13件)と比較した場合、横ばいあるいは増加傾向にあることから、依然として不祥事がなくなる状況には至っておりません。しかしながら、自主考査において、多くの所属が不祥事防止をテーマに職場討議を行っている(※2)ことから、職員の意識向上に向けて着実に取組を進めてきたと考えています。</li> </ul> <p>※1 全任命権者の合計値になります。            ※2 平成29(2017)年度:141件(24.3%)、平成30(2018)年度:199件(33.8%)、令和元(2019)年度:189件(34.2%)、令和2(2020)年度:311件(46.5%)、令和3(2021)年度:192件(31.0%)</p>									

事務事業 等への 貢献度	区分		区分選択の理由	
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	C		

## 改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標達成により、第2期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第3期プログラムでも取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第3期プログラムでも取組を継続 IV. 状況変化等により取組を中止	III



# 平成30年度～令和3年度 各局区等改革の取組評価シート

## 改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組3-(1)計画的な人材育成・有為な人材確保		5 区役所における行政のプロフェッショナルの育成	市民文化局
関連する 事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	50103010	区役所改革推進事業	

## 計画 (Plan)

現状	<p>戸籍・住民基本台帳・国民健康保険・保健・医療・福祉・土木・公園等の各分野における制度や仕組み、市民ニーズなどが複雑化・増大化する中で、専門知識や技術・技能の継承に向けた計画的な人材育成の必要性が高まっています。また、一層の住民自治を促進する観点からは、自治基本条例に規定する自治運営の基本原則である情報共有・参加・協働の促進や、市民との信頼関係の構築を目的としたサービス向上に向けた人材育成なども課題となっています。</p>
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>■高い意識と専門性を持つ職員の育成 高い意識と専門性を持つ人材育成の推進に向けて、政策分野ごとの専門性を高めるためのジョブローテーション等のあり方について、局区長の人事権との関係を含め、関係局区と検討を進めます。</li> <li>■地域をコーディネートする職員の育成 地域での「顔の見える関係づくり」や地域包括ケアシステムにおける地域支援を行うため、研修や多様な主体との協働の実践などを通じて、地域のことをよく知り、かつ地域をコーディネートする能力や協働のマインドを持つ職員の育成を図ります。</li> <li>■自ら課題を発見しチームで解決できる職員の育成 職場での改善運動を含む区役所サービス向上の取組を通じて、自ら課題を発見しチームで解決することのできる職員の育成を推進します。</li> <li>■局区間調整に関する職員の意識改革 区役所職員と局職員との連携による地域の課題解決や市民目線に立った行政サービスの提供を推進するため、双方の課題認識や役割意識などに関するギャップの解消と意識改革を図ります。</li> </ul>
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30・R01・R02・R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高い専門性を持つ職員の育成のための業務所管局による当該分野の業務研修を実施します。</li> <li>・地域をコーディネートする職員や、自ら課題を発見しチームで課題解決できる職員の育成に向けた地域づくり研修を実施するとともに、これらの研修を通して局区間調整に関する職員の意識改革の醸成を図ります。</li> <li>・令和2(2020)年度から、新型コロナウイルス感染症拡大防止における地域コーディネートの視点も加え、新しい生活様式を見据えたスキルの向上を図るとともに、「ポストコロナ時代の地域づくり」を体験・経験することを目的に「対面」と「オンライン」のハイブリッドによる研修を実施します。</li> </ul>

## 実施結果 (Do)

行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
活動指標	1	地域づくりにかかわる区役所職員の地域づくり研修参加率	目標	18.75	22.5	26.25	30以上	%
	説明	地域づくり研修に参加したことのある区役所職員の人数/地域づくりにかかわる区役所職員(各区役所の危機管理担当、企画課、地域振興課、生涯学習支援課、地域みまもり支援センター担当、道路公園センター管理課の職員及び支所・出張所の地域振興、地域支援を担当する職員)×100(%)	実績	15	18.17	21.41	26.76	
	その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度
その他の活動実績		<p>【H30・R01・R02・R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30(2018)年度の研修では、基礎研修編2回(計88名受講)、ステップアップ研修編4回(計21名受講)開催し、令和元(2019)年度の研修では、基礎研修編2回(計84名受講)、ステップアップ研修編4回(計21名受講)開催し、令和2(2020)年度の研修では、基礎研修編2回(計77名受講)、ステップアップ研修編4回(計33名受講)開催しました。</li> <li>・各年度のステップアップ研修編では、町会の方の協力のもと、実際の地域に出向き、町会関係者へのヒアリングやまち歩き、それを基にした地域課題の改善提案など実地研修を行うことで、地域をコーディネートする能力の向上や意識の醸成を図りました。</li> <li>・令和元(2019)年度の研修参加率は22.5%以上としましたが、参議院議員通常選挙により過密スケジュールになったことに加えて、台風19号による災害の影響により研修日程が急遽変更となったことから、参加率が21.41%となりましたが、前年度を超える職員が参加しました。今後は、委託業者及び町会等と調整し、区役所職員が、より参加しやすい日程での実施に努め、目標値の達成に取り組めます。</li> <li>・令和2(2020)年度の研修では、新しい生活様式を踏まえ、新たに、動画視聴及び少人数制、完全オンラインを組み合わせて実施し、職員の能力向上や意識醸成に取り組めました。</li> <li>・令和3(2021)年度の研修では、対面とオンライン双方の地域づくりに向けて、新たに在宅勤務制度を活用しながら、対面だけでなく完全リモートでも実施し、オンラインによるワークショップでの意見集約プロセスを可視化する手法を学ぶことで、職員の能力向上や意識醸成に取り組めました。</li> </ul>						
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度		2	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 目標を上回った</li> <li>2. ほぼ目標どおり</li> <li>3. 目標を下回った</li> <li>4. 状況の変化により目標を達成できなかった</li> </ol>					

## 評価 (Check)

成果指標	第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
				目標						
	説明			実績						
				目標						
	説明			実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
	説明									

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	○	モノ	-	カネ	-	情報	-	その他	-
	区分選択の理由									
	<p>【ヒトの効果】 (H30・R01・R02・R03) 研修受講者のアンケート結果では、研修前後で下記のとおり、それぞれ増加しました。</p> <p>「基礎研修編」 ・平成30(2018)年度は、「ファシリテーションスキルがある(充分ある・少しある)」と回答した者が、8%(研修前)から55%(研修後)まで増加し、令和元(2019)年度では13%(研修前)から48%(研修後)まで増加しました。 ・令和2(2020)年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、動画視聴+少人数制で実施し、「ファシリテーションスキルがある(充分ある・少しある)」と回答した者が、11%(研修前)から16%(研修後)まで増加しました。</p> <p>「ステップアップ研修編」 ・平成30(2018)年度は、「地域資源や課題を把握するスキルがある(充分ある・少しある)」と回答した者が26%(研修前)から79%(研修後)まで増加し、「ワークショップの実践企画スキルがある(充分ある・少しある)」と回答した者が5%(研修前)から68%(研修後)まで増加しました。 ・令和元(2019)年度は、「地域資源や課題を把握するスキルがある(充分ある・少しある)」と回答した者が28%(研修前)から89%(研修後)まで増加し、「ワークショップの実践企画スキルがある(充分ある・少しある)」と回答した者が14%(研修前)から78%(研修後)まで増加しました。 ・令和2(2020)年度は、新しい生活様式を踏まえ、完全オンラインで試行錯誤しながら実施し、「地域資源や課題を把握するスキルがある(充分ある・少しある)」と回答した者が22%(研修前)から70%(研修後)まで増加し、「ワークショップの実践企画スキルがある(充分ある・少しある)」と回答した者が28%(研修前)から49%(研修後)まで増加しました。 ・令和3(2021)年度は、受講者間の情報共有に対する課題をオンラインツールの有効活用によって円滑に情報共有できるよう改善を行いながら、完全リモートの新たな方法で実施し、「地域資源や課題を把握するスキルがある(充分ある・少しある)」と回答した者が9%(研修前)から97%(研修後)まで増加し、「ワークショップの実践企画スキルがある(充分ある・少しある)」と回答した者が12%(研修前)から69%(研修後)まで増加しました。</p>									

事務事業 等への 貢献度	区分		区分選択の理由
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	C	

## 改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標達成により、第2期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第3期プログラムでも取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第3期プログラムでも取組を継続 IV. 状況変化等により取組を中止	III

# 平成30年度～令和3年度 各局区等改革の取組評価シート

## 改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組3-(1)計画的な人材育成・有為な人材確保		6 農業職員の計画的な人材育成の推進	経済労働局
関連する 事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	81101070	局の庶務事務(経済)	

## 計画 (Plan)

<b>現状</b>	本市都市農業は、都市化の潮流の中にあっても、新鮮な農産物の供給、良好な景観の形成、国土・環境の保全、農業体験の場の提供等の多様な機能を発揮しています。 これまでも、農業職員が専門性を発揮し、都市化に対応した営農指導に努めてきましたが、都市に残された貴重な農地を今後も維持保全していくためには、認定農業者等に対する「高度な技術指導による生産性の向上」を図り、「地域特性にあわせた経営指導」を行うことができる人材の育成が必要です。
<b>取組の方向性</b>	・本市農業施策を推進するために必要な技術指導力、経営指導力等の職員の専門性を高めるとともに、農業を取り巻く環境の変化に適切に対応できる専門職人材を育成します。 ・職員の各職位(職員、主任、係長、課長補佐、課長など)に応じたスキルの上昇を図り、計画的に人材を育成します。
<b>具体的な取組内容 (活動目標)</b>	【H30・R01・R02・R03】 ・農業職員の専門的な技術・知識の継承と、新技術の導入や新たな経営形態等に対応する能力、都市農業振興施策の企画立案能力等の向上のため、職場内研修を行います。 【H30・R01】 ・専門性の継承には数年間の育成期間が必要であることから、職員採用を含めた適切な人員配置について、関係局と協議を行います。また、幅広い視野を持った専門職員を育成するため、より幅広い職場を含めた計画的な人事異動を検討します。 ・人的ネットワークの拡大や、異なった組織風土での対応力の向上、さらには、新たな分析装置やIT活用農業等の技術習得などを目的として、神奈川県と相互に職員を2年間派遣する人材交流を実施します。 【R01・R02・R03】 ・農業政策の総合的な企画立案能力や専門的新技術等の習得を図るため、農業職員の専門的新技術の習得と農業行政職員としての知見を深めさせるため、OffJTとして、農水省、県等が実施する研究成果発表会、農業参入セミナーや、政策研究大学院大学が実施する研修等に農業職員を参加させます。 ・農業振興に資する外部関係団体等との人材交流を検討します。 【R02・R03】 ・市内産農作物の付加価値を高める取組として企業等の知的財産や知識等を活用した新製品開発・新技術の導入や市内事業者等と連携した販路開拓に取り組むことで、幅広い視野を持った職員の育成を図ります。

## 実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
		説明	目標					
	その他の活動(アウトプット)指標	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明							
<b>その他の活動実績</b>	<p>【H30・R01・R02・R03】 ・農業職員等の能力向上を図るため、職場内研修を実施しました。 都市農業振興センターの職員を対象とした農業者に対する技術支援の実務(平成30(2018)年度・令和元(2019)年度) OJTによる議会対応等の人材育成の実施(令和2(2020)年度) 「農業技術支援センター農業理解向上プログラム」の実施(令和2(2020)年度・令和3(2021)年度) 【H30・R01】 ・神奈川県と相互に職員を2年間(平成30(2018)・令和元(2019)年度)派遣する人材交流を実施しました。 【R01・R02・R03】 ・農業政策の総合的な企画立案能力や専門的新技術等の習得を図るため、外部団体が実施する研修等に農業職員が参加しました。 政策研究大学院大学農業政策短期特別研修(令和元(2019)年度:1名・約3週間) 県農業会議が実施する農業参入セミナー:(令和元(2019)年度:2名・1日、令和3(2021)年度:2名・1日) 農研機構農業環境変動研究センターでの最新研究成果(生分解性プラスチック分解酵素(PaE))の学習(令和2(2020)年度:3名・1日) ・職員の意向を確認しつつ、関係局と人材育成・人事異動について協議・検討を行いました。 【R02・R03】 ・幅広い視野を持った職員を育成するため、味の素が育成したトウガラシ「香辛子」を活用した販路開拓等に取り組みました。 洋菓子店等でのニーズ調査とサンプル提供を行い、8件が商品化(令和2(2020)年度) 農業者が生産した「香辛子」を、市内商業施設1か所で販売(令和3(2021)年度) ・農業振興に資する外部関係団体等との人材交流を検討し、令和4(2022)年度にセレサ川崎農業協同組合から行政実務研修員を受け入れることとしました。</p>							
<b>具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度</b>	<b>2</b>	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った	4. 状況の変化により目標を達成できなかった					

## 評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
成果指標			目標	/					
	説明		実績						
			目標	/					
	説明		実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明								

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	○	モノ	-	カネ	-	情報	○	その他	-
	区分選択の理由									
	<p>【ヒト・情報の効果】 (H30・R01)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職場内研修の際に実施したアンケートにおいて、「研修内容を今後活かせるか」との質問に対して「今後活かせる」と回答した職員の割合が83%となり、農業職員等の能力向上に一定の効果があったものと考えます。</li> <li>・神奈川県との人材交流を新たに実施したことにより、国や市町村との交渉等、県職員ならではの経験をすることで、対応能力の向上が図られました。</li> <li>・神奈川県をはじめ、他市町との新たな人的ネットワークを形成することができ、県の台風被害や新型コロナウイルスへの対応など、これまで以上に県・市間の情報交換が活性化しました。また、県への派遣職員の仲介により、「かわさき柿ワイン 禅寺丸」の登録団体である柿生禅寺丸柿保存会が新しく開発した「禅寺丸柿スパークリングワイン」の県知事への贈呈が実現し、新聞にも取り上げられたことで、市内農業生産物のPRにつながりました。</li> <li>(R01)</li> <li>・政策研究大学院大学農業政策短期特別研修では、民間事業者等から農・食品・流通関連ビジネスの最前線についての講義を受けるとともに他自治体職員との交流により、多角的な視点で物事を判断することができるようになり、施策の企画・立案や事務事業の実施の中核を担うことができるようになりました。</li> <li>・派遣職員や研修参加者の報告会(職場内研修)を開催することで、派遣職員等が新たに得た知識や経験など、広く農業職員等の間で共有することができました。</li> <li>(R02)</li> <li>・農研機構農業環境変動研究センターで最新研究成果(生分解性プラスチック分解酵素(PaE))についての学習を通じて農業を取り巻く環境の変化への対応力の向上につながりました。</li> <li>(R02・R03)</li> <li>・「農業技術支援センター農業理解向上プログラム」では、農業技術支援センターの取組について、農業職が経験の浅い職員に対して説明を行い、農業職員の説明力の向上が図られるとともに、アンケートで「内容について分かりやすかったか」との質問に対して「分かりやすかった」と回答した職員の割合が令和3(2021)年度に100%になるなど、農業職員等の能力向上が図られました。</li> </ul>									

事務事業 等への 貢献度	区分		区分選択の理由	
	A	B		
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	B		<ul style="list-style-type: none"> <li>・神奈川県との人材交流や外部団体等が実施する研修等への参加を通じて、専門職としての技術向上が図られるとともに、職場内研修や販路開拓等の実務を通じて、幅広い視点による都市農業政策に係る企画立案能力の向上や多様な主体との連携に必要な調整能力など、広く農業職員等の能力向上に寄与することができたため。</li> </ul>

## 改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
		II

# 平成30年度～令和3年度 各局区等改革の取組評価シート

## 改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組3-(1)計画的な人材育成・有為な人材確保		7 地域包括ケアシステムの推進及び区役所サービス向上に向けた人材育成の取組	川崎区役所
関連する 事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	50103040	地域課題対応事業(川崎区)	

## 計画 (Plan)

現状	ひとり暮らし高齢者や、介護、支援が必要な高齢者等が区内に多数生活されており、高齢化などの影響により、今後も増加が見込まれることから、高齢者等に適切に対応できるよう、区役所職員の接遇力の向上や意識改革等が不可欠となっています。
取組の方向性	地域包括ケアシステムの推進や区役所サービスの更なる向上を図るため、地域の課題を積極的に把握する意識の醸成や、課題解決に向けた関係機関との情報共有、地域の多様な主体との協働・連携を図るためのコーディネート力の向上や、区民に寄り添い信頼される質の高い区役所サービスの提供を目指した取組を推進します。
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30・R01・R02・R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修等を通じ、区民サービスを向上することにより、市民とともに暮らしやすい地域社会を築く協働のパートナーとして、市民と区役所との信頼関係を築き、深めていくことのできる区役所職員の育成を目指します。</li> <li>・川崎区役所サービス向上委員会が主催する区民サービス向上のための区役所職員を対象とした職員研修として、「認知症サポーター養成講座」を実施します。</li> <li>・高齢者や障害者、外国人など多様な窓口利用の方にご満足いただける接遇力や、相手の立場に配慮した対応に必要なスキルを身に付ける研修を実施するとともに、市民目線で業務改善に取り組めるよう職員の改革意識を向上させる研修を実施します。</li> </ul> <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2(2020)年度は小規模ながら、外国人来庁者アンケートを実施し、外国人市民に案内サインに対する意見を確認するとともに、川崎区における外国の方への適切な対応に向け、川崎区の外国人情報に詳しい地域の活動団体による講演や、令和2(2020)年度から取り組んでいる総合案内の多言語化事業での情報の共有などを内容とした職員研修を実施します。</li> </ul> <p>【R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本市における多文化共生社会実現に向けた取組を理解し、外国人市民に分かりやすく正しい情報を伝える手法などを学ぶため令和2(2020)年度に作成された「やさしい日本語ガイドブック」を活用した研修を実施します。</li> </ul>

## 実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
	説明		目標						
		実績							
活動指標	その他の活動(アウトプット)指標	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
	説明								
その他の活動実績	<p>【H30・R01・R02・R03】「地域包括ケア推進における地域支援課の認知症サポーター養成講座」を実施しました。</p> <p>【H30・R01・R03】「区役所サービス向上研修」を実施しました。</p> <p>【H30】「事務ミス防止研修」を実施しました。</p> <p>【R01・R02】「区役所職員接遇研修」を実施しました。</p> <p>【R01】「コンプライアンス研修」を実施しました。</p> <p>【R02】「外国人来庁者アンケート」を実施しました。</p> <p>「区役所サービス向上研修」(外国人情報に詳しい団体の講演)は新型コロナウイルス感染症の影響により実施しませんでした。</p> <p>【R03】「やさしい日本語ガイドブック」を活用した「やさしい日本語研修」を実施しました。</p> <p>「事務ミス防止研修」の準備を進めていましたが、新型コロナウイルス感染症第6波の状況を踏まえ実施しませんでした。</p>								
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度	2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った	4. 状況の変化により目標を達成できなかった						

## 評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
1	川崎区役所利用者のサービス満足度	モノ	目標	/	98.0以上	98.0以上	98.0以上	98.0以上	%
	説明 川崎区役所利用者への聞き取り調査(年1回実施、支所各50人程度を含めて1回に400人程度)の質問(「今日は気持ちよく利用できましたか。」)に対して「はい」と答えた人の割合		実績	98.7	96.6	97.8	未実施	99.5	
1	説明	モノ	目標	/					
	説明		実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
1	「区役所サービス向上研修」受講職員の理解度	ヒト	実績	96.4	100	100	未実施	100	%
	説明 区役所窓口・電話対応の外部評価や区役所利用者聞き取り調査の結果に基づき上記研修アンケートのうち「本日の研修は分かりやすかったですか」との質問に対し「よく理解できた」「理解できた」と答えた職員の割合								

		区分									
		ヒト	○	モノ	○	カネ	-	情報	-	その他	-
取組の 総体的 効果		区分選択の理由									
		<p>【ヒト・モノの効果】 (H30・R01・R02・R03) ・川崎区役所利用者のサービス満足度(川崎区役所利用者への聞き取り調査(年1回実施、支所各約50人を含めて1回に400人程度)の質問(「今日は気持ちよく利用できましたか。」)に対して「はい」と答えた人の割合)が平成29(2017)年度の98.7%から、平成30(2018)年度は96.6%に下降したものの、令和元(2019)年度は97.8%、令和3(2021)年度には99.5%と上昇し目標を達成しました(※令和2(2020)年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により聞き取り調査を未実施)。当該数値は、聞き取った利用者の状況により評価が変わるものと考えますが、いずれも高い水準を維持し、令和3(2021)年度は目標達成を実現しましたが、引き続き、職員の意識向上や人事異動への対応など継続して取組を推進する必要があります。</p> <p>・「区役所サービス向上研修」受講職員アンケートのうち「本日の研修は分かりやすかったですか」との質問に対し「よく理解できた」「理解できた」と答えた職員の割合は、平成29(2017)年度96.4%から平成30(2018)年度、令和元(2019)年度、令和3(2021)年度のいずれも100%となりました(※令和2(2020)年度は新型コロナウイルス感染症の影響により区役所サービス向上研修未実施)。</p> <p>(R01・R02)「区役所職員接遇研修」 ・区役所勤務が豊富な職員を講師に迎え、実際に窓口で業務に従事している一般職員及び非常勤職員の接遇能力の向上を目指した接遇研修を実施しましたが、「よく理解できた」「理解できた」と答えた職員の割合は100%で、「具体的な事例があったために」「わかりやすい内容の濃い研修で出席しよかった」とのアンケートの回答がありました。</p> <p>(R03)「やさしい日本語研修」 ・川崎市「やさしい日本語」ガイドブックを活用し、外国人市民への広報・接遇能力の向上を目的に実施し、「外国の方への広報や掲示物を作成する際や来庁者対応に活かしていきたいです。」等のアンケートの回答がありました。こうした取組により、区役所利用者の視点に立った職員の更なる意識改革と窓口サービスの向上が進むなど、多くの職員に効果が生じたものと考えます。</p> <p>【ヒトの効果】 (H30・R01・R02・R03)「認知症サポーター養成講座」 ・受講者からは、「寸劇が上手で認知症のことが良く分かった。」や「高齢者の方に接することが多いので認知症の方がいたとしてもうまく対応できそうです。」などのアンケート回答があったことから、認知症への理解を深め、正しく接することで、市民との信頼関係の醸成に資する職員の育成に効果があったものと考えます。</p>									

		区分		区分選択の理由	
		A	C		
事務事業 等への 貢献度	A. 大きく貢献した	C			<ul style="list-style-type: none"> <li>・受講者の満足度が非常に高く、現場での窓口対応等に効果的である「認知症サポーター養成講座」や「やさしい日本語研修」等を実施し、区民に寄り添い信頼される質の高い区役所サービスの提供に向けた取組を推進したことで、川崎区役所利用者のサービス満足度が令和3(2021)年度には目標を達成することができたものの、平成30(2018)年度及び令和元(2019)年度は目標を達成しておらず、サービス満足度を維持していくことが課題であるため(令和2(2020)年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により区役所利用者への聞き取り調査は未実施)。</li> <li>・「区役所サービス向上研修」受講職員の理解度については、令和2(2020)年度は未実施でしたが令和3(2021)年度は、100%と目標を達成することができたため。</li> </ul>
	B. 貢献した				
	C. 貢献できたが課題もあった				
	D. 課題があった				
	X. 測定できない				
	Y. その他(未だ効果は発現していない)				

## 改善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	III	<ul style="list-style-type: none"> <li>I. 計画期間中の目標達成により、第2期プログラムで終了</li> <li>II. 計画期間中の目標を達成したが、第3期プログラムでも取組を継続</li> <li>III. 計画期間中の目標を達成していないため、第3期プログラムでも取組を継続</li> <li>IV. 状況変化等により取組を中止</li> </ul>

# 平成30年度～令和3年度 各局区等改革の取組評価シート

## 改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組3-(1)計画的な人材育成・有為な人材確保		8 地域防災力の強化に向けた区役所職員の育成	川崎区役所
関連する 事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	50103040	地域課題対応事業(川崎区)	

## 計画 (Plan)

<b>現状</b>	<p>・区役所職員は、災害発生時には、各部署に分担された役割に基づき、さまざまな災害対応業務に従事することとなります。</p> <p>・川崎区においては、土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域の指定がないことから、台風や大雨に伴い避難所を開設する回数が少なく、災害対応業務に従事する機会が他区よりも少ないため、訓練等を通じて、より効果的に区役所職員の災害対応業務に関する知識や意識を高める必要があります。</p>		
<b>取組の方向性</b>	<p>・川崎区内に33か所ある各避難所の避難所運営会議や開設訓練などへの区役所職員の参加を通じ、地域との連携に向けた顔の見える関係を構築し、地域防災力の向上とともに、区役所職員の災害対応力強化を図ります。</p>		
<b>具体的な取組内容 (活動目標)</b>	<p>【H30・R01・R02・R03】</p> <p>・避難所運営会議や避難所開設・運営訓練へ区役所職員が参加し、自主防災組織や町内会等の地域の関係団体などと顔の見える関係を構築します。</p> <p>【H30・R01】</p> <p>・避難所運営会議や避難所開設・運営訓練への参加や、区役所における研修等を通じて、区役所職員及び避難所運営委員の避難所の開設等に関する基本的な知識の習得を図ります。</p>	<p>【R02】</p> <p>・避難所運営会議や避難所開設・運営訓練への参加や、区役所における研修等を通じて、区役所職員及び避難所運営委員(本庁職員)の避難所の開設・運営時に発生すると想定されるさまざまな課題や令和元年東日本台風及び新型コロナウイルス感染症に係る対策について検討し、協議します。また、市のマニュアルを基に、各避難所ごとにカスタマイズし、避難所運営における対応力の向上を図ります。</p> <p>【R03】</p> <p>・区本部被災者支援班による、避難所運営会議の主体的な運営、避難所開設・運営訓練の実施に向けた調整・検討を行うとともに、各避難所の課題解決に向けた協議を行います。</p>	<p>【R03】(続き)</p> <p>・各避難所の開設・運営訓練へ担当職員及び避難所運営委員が参加し、避難所を開設するための基本的な手順を習得するとともに、運営時に発生すると想定されるさまざまな課題や新型コロナウイルス感染症対策について検討・協議し、避難所運営における対応力の向上を図ります。</p> <p>・令和3(2021)年度に導入される新防災情報システム及びBOSSシステム(災害対応工程管理システム)が災害時に活用できるよう研修を行います。</p>

## 実施結果 (Do)

活動指標	行行政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	1	区の担当職員が参加した避難所運営会議・開設訓練の割合	目標			100	100	100	100
	説明	避難所運営会議・開設訓練の開催数に対する区の担当職員(危機管理担当職員を除く避難班等の職員)が参加した数の割合	実績		0	90	96	100	
その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
	説明								
<b>その他の活動実績</b>		<p>【H30】</p> <p>・平成30(2018)年度については、市全体の動員区分の見直しに伴い、新たな動員区分として、各局職員からなる「避難所運営委員」が設けられたことにより、川崎区内の各避難所の運営体制を改めるとともに、夜間や休日にも、直接、避難所に参集することになる「避難所運営委員」の避難所運営能力等の向上を図っていく必要が生じたため、平成30(2018)年度については、避難所運営会議・開設訓練の実施体制を変更し、「区役所被災者支援班」等の担当職員の参加ではなく、「避難所運営委員」の参加による体制を構築し、会議・訓練を実施しました。</p> <p>・「避難所運営委員」の参加割合は32%でした。</p> <p>【R01】</p> <p>・令和元(2019)年度については、区本部体制の見直しに伴い、区役所職員の各避難所の運営体制として、「被災者支援班」が担当することになり、担当職員の災害対応業務に関する知識や意識を高めていくため、「避難所運営委員」に加えて、「被災者支援班」の職員が避難所運営会議・開設訓練に参加する体制を構築し、会議・訓練を実施しました。</p> <p>【R01】(続き)</p> <p>・「避難所運営委員」の参加割合は31%、「被災者支援班」の参加割合は24%でした。</p> <p>・「区の担当職員」は当初参加予定でしたが担当業務の都合により欠席したため、活動指標「区の担当職員が参加した避難所運営会議・開設訓練の割合」が目標値を下回りました。</p> <p>【R02】</p> <p>・令和元年東日本台風の課題である、風水害時における避難所開設の人員確保のため、動員区分を見直し、「保健衛生福祉班」を各避難所へ配置するとともに「避難所運営委員」としての研修を実施しました。</p> <p>・令和元年東日本台風の避難スペースの課題を受け、「被災者支援班」への風水害時避難所運営研修を行い、「被災者支援班」が主体的に学校と避難スペースの事前調整を行いました。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症の予防対策として、「被災者支援班」と連携して、各避難所において避難者の症状ごとの避難スペースの設定を行いました。</p> <p>【R02】(続き)</p> <p>・「区の担当職員」は当初参加予定であったが担当業務の都合により欠席したため、活動指標「区の担当職員が参加した避難所運営会議・開設訓練の割合」が目標値を下回りました。</p> <p>【R03】</p> <p>・新型コロナウイルス感染拡大により自宅療養者が避難所へ行くことを想定し、各避難所の運営会議・開設訓練において自宅療養者の専用スペースの設定を行いました。</p> <p>・被災者支援班による主体的な避難所運営会議・訓練が実施できるよう、職員向けに被災者支援班の業務についての研修を行いました。</p> <p>・被災者支援班が避難所開設時に使用するBOSSシステム研修を2回実施し、災害時に活用できるようにBOSSシステムの機能についての講義やタブレット端末の操作方法の確認を行いました。</p> <p>・「区の担当職員」は当初参加予定であった職員が出席できない場合は他の職員が出席するよう調整したことにより、活動指標「区の担当職員が参加した避難所運営会議・開設訓練の割合」は目標値を達成しました。</p>							
<b>具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度</b>		<b>3</b>	<p>1. 目標を上回った</p> <p>2. ほぼ目標どおり</p> <p>3. 目標を下回った</p> <p>4. 状況の変化により目標を達成できなかった</p>						

## 評価 (Check)

成果指標	第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
				目標						
	説明			実績						
				目標						
	説明		実績							
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
	説明									

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	○	モノ	-	カネ	-	情報	○	その他	-
	区分選択の理由									
	<p>【ヒト・情報の効果】(H30)</p> <p>・平成30(2018)年度から避難所の運営に携わる市職員として、各局職員からなる「避難所運営委員会」が新たに設けられ、当該職員が避難所運営会議・開設訓練に参加し、災害や避難所運営に関する知識や開設訓練を通じた実際の経験をすることで、発災時の避難所運営に関し、避難所運営時における避難者のニーズを把握しながら、的確に対応できる能力の醸成や地域と協働していく体制の構築に寄与しました。</p> <p>・また、参加した避難所運営委員会を対象にアンケートを実施し、訓練の流れを理解された方の割合が80%であったことから、避難所運営に関する対応能力の向上に一定の効果があったものと考えます。(R01)</p> <p>・令和元(2019)年度から、区本部体制の見直しに伴い、従来の「避難班」に代わり、「被災者支援班」が各避難所を担当することになりました。当該職員が避難所運営会議・開設訓練に参加することで、自主防災組織や町内会等の地域の関係団体などとの顔の見える関係の構築を図ったほか、避難所運営時に発生する課題についての検討・協議、避難所を開設するための基本的な手順の習得を行い、避難所運営における対応力の向上を図りました。</p>			<p>【ヒト・情報の効果】(続き)</p> <p>・開設訓練参加者にアンケートを実施し、「避難所運営委員会」及び「被災者支援班」の職員からは、避難所開設の流れについて理解が示され、また、避難所開設に係る課題について多く意見が出されたことから、災害対応能力や意識の向上に一定の効果があったものと考えます。</p> <p>・避難所運営会議・開設訓練では、地震発生時の手順等の検討や確認を行っており、風水害時の対応と相違があるため、参加した知識・経験を台風災害の際に活用できた部分は少なかったですが、「被災者支援班」の職員が避難所運営会議・開設訓練に参加し、地域の方々との顔の見える関係の構築を図ったことで、地域の方々とのスムーズに連携を図ることができたものと考えます。</p> <p>・一方で、令和元年東日本台風時においては、「被災者支援班」の職員を中心に避難所開設を行いました。災害規模が大きかったために避難者が多く、「被災者支援班」だけでは対応しきれなかったこと、また、洪水・高潮対策として、校舎の3階以上の避難としたため、調整に時間や労力を要するなど、課題もありました。(R02)</p> <p>・令和元年東日本台風の課題から風水害時における避難スペースの事前調整について、災害時に避難所で活動する「被災者支援班」により各学校との調整を行い、学校とも顔の見える関係を構築していきました。また、避難所運営会議及び避難所開設訓練にも参加し地域とも顔の見える関係構築を図りました。</p>			<p>【ヒト・情報の効果】(続き)</p> <p>・新型コロナウイルス感染症対策として避難者の症状に応じた避難スペースの設定を行い、避難所開設訓練では地域住民及び「被災者支援班」・「避難所運営委員会」と避難スペースの確認、受付のシミュレーションを行ったことにより、避難所運営に関する対応能力の向上に一定の効果があったものと考えます。(R03)</p> <p>・避難所開設訓練では地域住民及び「被災者支援班」・「避難所運営委員会」と新型コロナウイルス感染症対策として避難者の症状に応じた避難スペースの確認、受付のシミュレーションを行ったことにより、地域住民・市職員双方に避難所運営に関する対応能力の向上に一定の効果がありました。</p> <p>・被災者支援班による主体的な避難所運営会議・訓練を実施することで、会議等の調整段階から地域住民及び学校施設管理者との顔の見える関係が一層構築できました。</p> <p>・被災者支援班向けのBOSS研修を行うことで、避難所運営業務フローの可視化及び各避難所の進捗管理が可能となるBOSSシステムの機能への理解を深め、今後の避難所開設・運営体制の強化を図りました。</p>			

事務事業等への 貢献度	区分	区分選択の理由
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	C

## 改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標達成により、第2期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第3期プログラムでも取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第3期プログラムでも取組を継続 IV. 状況変化等により取組を中止	III



# 平成30年度～令和3年度 各局区等改革の取組評価シート

## 改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組3-(1)計画的な人材育成・有為な人材確保		9 更なる区役所サービス向上に向けた人材育成の推進	幸区役所
関連する事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	50103050	地域課題対応事業(幸区)	

## 計画(Plan)

<b>現状</b>	幸区役所では、人材育成推進管理者及び人材育成推進主任を中心にさまざまな研修を行い、職員の質の向上に努めています。また、人材育成管理者と区部長級職員を中心に構成する「幸区役所人材育成推進委員会」を組織し、人材育成計画の進捗管理、人材育成に関する情報共有、状況に応じた新たな取組等の検討・実施を行っています。		
<b>取組の方向性</b>	市の人材育成基本方針をもとに策定した「幸区役所人材育成計画」により、引き続き各種研修を実施するとともに、多様な主体と協働して課題解決を進めていくために必要となる職員のコーディネート能力の向上に取り組みます。 また、区役所が担う災害対策の役割や自所属の役割等についての研修を行うなど、全職員の危機管理に対する意識の向上を図ります。		
<b>具体的な取組内容(活動目標)</b>	<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●幸区役所人材育成推進委員会主催の研修を14回実施します。</li> <li>・地域包括ケアシステムの推進に向けて、地域包括ケアシステム研修を実施します。</li> <li>・業務効率の向上に向けて、新たに業務改善研修を実施します。</li> <li>・令和元(2019)年度の統一地方選挙に向けて、選挙事務研修を実施します。</li> <li>・上記のほか、組織マネジメントや窓口サービスの向上、職員の意識改革や組織間の連携を促すため、さまざまな研修を実施します。</li> </ul> <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●幸区役所人材育成推進委員会主催の研修を13回程度実施します。</li> <li>・窓口サービスの向上に向けて、接客研修や説明力向上の研修を実施します。</li> <li>・事務処理能力の向上に向けて、会計事務研修やエクセル操作研修を実施します。</li> <li>・市民との協働・連携意識向上やコーディネート能力向上のための研修を実施します。</li> </ul>	<p>【R01】(続き)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上記のほか、組織マネジメントや窓口サービスの向上、職員の意識改革や組織間の連携を促すため、さまざまな研修を実施します。</li> </ul> <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●幸区役所人材育成推進委員会主催の研修を15回程度実施します。なお、新型コロナウイルス感染症対策及び研修受講の効率化のため、eラーニングも併せて活用し実施します。</li> <li>・区役所職員として区政全般(区計画や区役所改革基本方針)等の基本的な知識を習得するための研修を実施します。</li> <li>・SDGsの本質について理解を深め、事業や施策に役立てるための研修を実施します。</li> <li>・事務処理能力の向上のため、会計事務研修やPCスキルアップ講座を実施します。</li> <li>・上記のほか、交通事故等防止のための公用車安全運転研修や管理・監督者向けの組織マネジメント研修等、職員の意識改革や組織間の連携を促すため、さまざまな研修を実施します。</li> </ul>	<p>【R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●幸区役所人材育成推進委員会主催の研修を17回程度実施します。なお、区が抱える複雑な課題に対応するため、関係各課と連携して、多様なテーマを設定し、効果的に研修を実施します。</li> <li>・区役所職員として区政全般(区計画や区役所改革基本方針)等の基本的な知識を習得するための研修を実施します。</li> <li>・事務処理能力の向上のため、会計事務研修やPCスキルアップ講座を実施します。</li> <li>・大規模マンション建設に伴う地域コミュニティの構築や職員のコーディネート能力の向上を図るため、地域振興課や日吉出張所と連携し、「コミュニティ課題解決作戦会議」研修を開催します。</li> <li>・発災時に迅速に対応できる職員を育成するため、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた避難所運営研修や、システムの運用研修を実施します。</li> <li>・上記のほか、交通事故等防止のための公用車安全運転研修や管理・監督者向けの組織マネジメント研修等、職員の意識改革や組織間の連携を促すため、さまざまな研修を実施します。</li> </ul>

## 実施結果(Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
	説明		目標						
その他の活動(アウトプット)指標	その他の活動(アウトプット)指標	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
	説明								
<b>その他の活動実績</b>	<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●幸区役所人材育成推進委員会主催の研修を14回実施しました。</li> <li>・6月に地域包括ケアシステムの推進に向けて、「地域包括ケアシステム研修」を実施し、36人が参加しました。</li> <li>・8月に業務効率の向上に向けて、新たに「業務改善研修」として「事務スクラップ研修」を実施し、17人が参加しました。</li> <li>・「選挙事務研修」を基礎編・実践編を実施しました。</li> <li>・「これからのコミュニティ施策」に関連した研修を2回開催しました。</li> <li>・上記のほか、組織マネジメントや窓口サービスの向上、職員の意識改革や組織間の連携を促すため、さまざまな研修を全14回実施しました。</li> </ul> <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●幸区役所人材育成推進委員会主催の研修を16回実施しました。</li> <li>・窓口サービスの向上に向けて、7月に「接客研修(参加者16人)」や11月に「声トレス話し方で伝える力」を磨く研修(参加者25人)を実施しました。</li> <li>・事務処理能力の向上に向けて、10月に「会計事務研修(10人)」や12月に「エクセル操作研修(12人)」を実施しました。</li> </ul>	<p>【R01】(続き)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・これからのコミュニティ施策に関連した研修として、4月開催の「幸区役所異動職員及び新規採用職員研修(参加者31人)」にて概要を説明するとともに、10月には新たに「協働連携向上研修」を実施し、21人が参加しました。</li> <li>・上記のほか、組織マネジメントや窓口サービスの向上、職員の意識改革や組織間の連携を促すため、さまざまな研修を全16回実施しました。</li> </ul> <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●幸区役所人材育成推進委員会主催の研修を15回実施しました。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症対策及び研修受講の効率化のため、eラーニングも併せて活用し実施しました。</li> <li>・区役所職員として区政全般(区計画や区役所改革基本方針)等の基本的な知識を習得するための研修をeラーニングで実施し、54人が受講しました。</li> <li>・SDGsの本質について理解を深め、事業や施策に役立てるための研修を実施し、18人参加しました。</li> <li>・事務処理能力の向上のため、会計事務研修やPCスキルアップ講座をeラーニングでそれぞれ実施しました。</li> </ul>	<p>【R02】(続き)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上記のほか、交通事故等防止のための公用車安全運転研修、幸福学研修やSDGs研修、管理・監督者向けの組織マネジメント研修等、職員の意識改革や組織間の連携を促すため、さまざまな研修を全15回実施しました。</li> </ul> <p>【R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●幸区役所人材育成推進委員会主催の研修を15回実施しました。</li> <li>・区役所職員として区政全般の基本的な知識を習得するため、新規採用職員及び異動者向けの研修を実施しました。</li> <li>・コロナ禍をきっかけに必要性が増大するオンライン会議に対応するため、Zoomの使い方講座を開催しました。</li> <li>・大規模マンションの建設に伴う地域コミュニティの構築や、職員のコーディネート能力の向上を図るため「コミュニティ課題解決作戦会議」を開催し、幅広い部署の職員が参加しました。</li> <li>・発災時に職員が迅速に対応できるスキルを身に着けるため、より実践的な場面を想定した訓練を実施しました。</li> <li>・上記のほか、管理・監督者向けのコンプライアンス研修や人権研修、職員向けに女性活躍研修等を実施しました。</li> </ul>						
<b>具体的な取組内容(活動目標)に対する達成度</b>	2	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 目標を上回った</li> <li>2. ほぼ目標どおり</li> <li>3. 目標を下回った</li> </ol>	4. 状況の変化により目標を達成できなかった						

## 評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
1	幸区役所利用者のサービス満足度	モノ	目標		98.0以上	98.0以上	98.0以上	98.0以上	%
	説明 幸区役所利用者への聞き取り調査(年1回実施、1回に300人程度)の質問(「本日は気持ちよく利用できましたか。」)に対して「はい」と答えた人の割合		実績	96.4	97.1	98.7	未実施	99.3	
			目標						
	説明		実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明								

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	○	モノ	○	カネ	-	情報	-	その他	-
	区分選択の理由									
	【ヒト・モノの効果】 (H30・R01・R02) ・幸区役所利用者のサービス満足度(幸区役所利用者への聞き取り調査(年1回実施、1回に300人程度)の質問(「本日は気持ちよく利用できましたか。」)に対して「はい」と答えた人の割合)について、平成29(2017)年度の96.4%から平成30(2018)年度は97.1%、令和元(2019)年は98.7%と段階的に上昇し、目標の98.0%以上に早期に到達しました。当該数値は、時間や気候などの条件や評価者の違いなどで評価が変化することもあります。区役所サービス向上の効果を上げていくため、職員の入れ替わりへの対応など長期間にわたる継続した取組を行い、高いサービス満足度を維持していくことが重要です。 (H30) ・幸区役所人材育成推進委員会主催の研修を実施し、受講した職員に対して、受講後にアンケート調査を行った結果、「研修は役に立ったか」との質問に対して、「役に立った」と答えた職員の割合が94.8%となりました。 ・業務改善研修(事務スクラップ研修)を実施し、受講した職員に対して、受講後にアンケート調査を行った結果、「研修は理解できたか」との質問に対して、「理解できた」と答えた職員の割合が76%となりました。 ・平成30(2018)年度になって示された「これからのコミュニティ施策」に関連した研修を開催し、「コミュニティ施策への理解が深まったか」との質問に対して、「理解が深まった」と答えた職員の割合が77%となりました。			【ヒト・モノの効果】(続き) (R01) ・幸区役所人材育成推進委員会及び幸区役所サービス品質向上推進事務局と川崎区役所人材育成推進委員会及び川崎区役所サービス向上委員会とで合同の区役所サービス向上研修を実施し、受講した職員に対して、受講後にアンケート調査を行った結果、研修の理解度について「よく理解できた」と答えた職員の割合が75%、「理解できた」と答えた職員の割合が25%となりました。 ・窓口サービスの向上のため、全局を対象とした「声トレ+話し方で『伝える力』を磨く研修」を開催し、「研修は役に立ったか」との質問に対して、「とても役に立った・役に立った」と答えた職員の割合が100%となりました。 ・新たに「これからのコミュニティ施策」に関連した研修としてより実践的な「協働連携向上研修」を開催し、「研修は役に立ったか」との質問に対して、「とても役に立った・役に立った」と答えた職員の割合が95%となりました。 (R02) ・幸区役所利用者のサービス満足度(幸区役所利用者への聞き取り調査)は、新型コロナウイルス感染症対策により未実施のため、区役所サービス向上研修も併せて実施しておりませんが、外部評価の電話対応品質評価では、区全体の平均を0.3点上回っており、7区役所で3番目に良い点数となっております。また、窓口対応品質評価では、区全体の平均を7.2点上回っており、7区役所で最も良い点数となっております。			【ヒト・モノの効果】(続き) ・窓口サービスの向上のため、「接客研修」を開催し、「研修は役に立ったか」との質問に対して、「とても役に立った・役に立った」と答えた職員の割合が100%となりました。 ・新たな研修として川崎市総合計画に連動し示されている「川崎市持続可能な開発目標」に関連した研修として「SDGs研修」を開催し、「研修は役に立ったか」との質問に対して、「とても役に立った・役に立った」と答えた職員の割合が89%となりました。 (R03) ・幸区役所利用者のサービス満足度の質問「本日は気持ちよく利用できましたか」に対し「はい」と答えた人の調査では、令和元(2019)年度の98.7%から99.3%に向上しました。 ・Zoomの使い方講座について参加者にアンケートを行ったところ、「とても役に立った」「役に立った」と答えた職員の割合が93%となりました。 ・コミュニティ課題解決作業会議について参加者にアンケートを行ったところ、「とても役に立った」「役に立った」と答えた職員の割合が93%となりました。			

事務事業 等への 貢献度	区分	区分選択の理由
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	B

## 改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標達成により、第2期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第3期プログラムでも取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第3期プログラムでも取組を継続 IV. 状況変化等により取組を中止	II

# 平成30年度～令和3年度 各局区等改革の取組評価シート

## 改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組3-(1)計画的な人材育成・有為な人材確保		10 更なる区役所サービス向上に向けた人材育成の推進	中原区役所
関連する 事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	50103060	地域課題対応事業(中原区)	

## 計画 (Plan)

<b>現状</b>	<p>中原区役所では、人材育成・意識改革の取組をより一層推進し、これまで以上に市民目線に立った柔軟な発想や、チャレンジ精神、徹底したコスト意識、スピード感を持って課題解決に取り組むことを目的として、「中原区役所人材育成計画」を策定し、人材育成を推進してきました。</p> <p>今後は、多様化・増大化する市民ニーズや高齢化への対応、さらには、地域包括ケアシステムの推進に向けた専門職の人材育成等を行っていく必要があります。</p> <p>また、職員の約6割を占め重要な役割を担っている中堅(30歳から係長昇任前)職員の意識醸成や士気の高揚が重要な課題となっており、区として重点的に取り組む必要があります。</p>
<b>取組の方向性</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括ケアシステムの推進に当たり、多様化・増大化する市民ニーズに対応できる専門職を育てるため、行政課題を理解し、課題解決に向けた多職種連携などに積極的に取り組むことができるよう、人材育成プロジェクトを開催し、より効果的な人材育成の取組を実施するとともに、各職場でのOJTを推進します。</li> <li>・今後の中原区役所を担う新規採用職員に対する研修の更なる充実を図ります。</li> <li>・中堅職員の仕事のやりがいや、仕事に対する意識の向上を図るため、外部講師を活用した研修の実施や、市内企業における人材育成の取組内容の見学など、研修内容を工夫することにより、研修受講者を増やす取組を実施します。</li> <li>・これらの研修を企画実施することにより、組織の活性化を促し、区役所職員全体のスキルアップを図ります。</li> </ul>
<b>具体的な取組内容 (活動目標)</b>	<p>【H30・R01・R02・R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各職場において、OJTを推進するとともに、カイゼン・改革意識や意欲、専門知識・能力を高める研修等を実施することで、職員の意欲と能力を最大限に引き出し区役所サービスの向上を図ります。</li> <li>・区役所職員の人材育成に取り組み、多様な人材が活躍できる職場づくりを推進します。</li> </ul> <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各研修において参加者へのアンケートを実施することにより効果測定を行い、次年度以降の人材育成計画に反映させます。</li> </ul> <p>【R02・R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響により集合研修の実施が難しいなか、今後も想定される不測の事態も想定した研修手法等について、各課と連携を図りながら検討・実施します。</li> </ul>

## 実施結果 (Do)

活動 指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
			目標							
	説明		実績							
	その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
	説明									
<b>その他の活動実績</b>	<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規配属職員研修の実施</li> <li>・創造力・発想力パワーアップ研修(改善・改革意識、課題解決力等)の実施</li> <li>・地域の課題解決に向けたマネジメント力向上研修(地域包括ケアシステムの推進)の実施</li> <li>・区役所サービス向上研修(情報共有能力、コミュニケーションスキル)の実施</li> </ul> <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対面コミュニケーション(対話力)向上研修を実施しました。</li> <li>・区役所サービス向上研修(シニアへの接遇力向上)を実施しました。</li> <li>・地区カルテを活用した地域マネジメント力向上研修を実施しました。</li> <li>・令和元年東日本台風や新型コロナウイルスの影響により、一部研修を実施できませんでした。</li> </ul> <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規配属職員研修を実施しました。</li> <li>・中原区役所人材育成研修を実施しました。</li> <li>・中原区役所文書事務研修を実施しました。</li> <li>・区長・副区長のオフサイトミーティングを実施しました。</li> <li>・新型コロナウイルスの影響により、一部研修を実施できませんでした。</li> </ul> <p>【R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中原区役所新規採用職員研修を実施しました。</li> <li>・中原区役所財務会計研修を集合型からeラーニングに変更実施しました。</li> <li>・中原区役所「話し方」研修を実施しました。</li> </ul>									
<b>具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度</b>	<b>2</b>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 目標を上回った</li> <li>2. ほぼ目標どおり</li> <li>3. 目標を下回った</li> </ol>			4. 状況の変化により目標を達成できなかった					

## 評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
1	研修達成度	ヒト	目標	77.6	90以上	90以上	90以上	90以上	%
	説明		実績						
2	中原区役所利用者のサービス満足度	モノ	目標	99.0	98.0以上	98.0以上	98.0以上	98.0以上	%
	説明		実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
説明									

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	○	モノ	○	カネ	-	情報	-	その他	-
	区分選択の理由									
	<p>【ヒト・モノの効果】 (H30・R01・R02・R03)</p> <p>・中原区役所利用者のサービス満足度(年1回実施、1回に300人程度)の質問(「本日は気持ちよく利用できましたか。」に対して「はい」と答えた人の割合)は令和元(2019)年度は99.3%と、川崎市全体のサービス満足度99.0%(令和2(2020)年度は新型コロナウイルスの関係で未実施)を上回るとともに、各研修においても、平成30(2018)年度は約93%、令和元(2019)年度は約95%、令和2(2020)年度は約96%の職員から「研修の内容を今後の業務に活かせる」とのアンケート結果を得ることができました。このことから、区役所サービスの向上に向けた各種研修の実施により、人材育成の推進に一定の効果があったものと考えます。</p> <p>・令和2(2020)年度については、「中原区役所人材育成計画」に基づき様々な研修を実施し、研修受講者全体の約96%から「研修の内容を今後の業務に活かせる」との回答を得ており、職員の能力向上に貢献できたと考えます。</p> <p>・令和3(2021)年度については、新規採用職員研修や区役所サービス向上委員会における職員の声をもとに、接遇研修として「話し方」に特化した研修を実施しました。基礎的な内容であったため、「業務に役に立つと思う」という回答は目標値に達しませんでした。新任職員など若手職員が応接に不安を感じていることを共有することができ、OJTに生かすことができました。</p>									

事務事業 等への 貢献度	区分		区分選択の理由	
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	B		<p>・「中原区役所人材育成計画」に基づき様々な研修を実施したことにより、平成30(2018)年度から令和2(2020)年度までにおいて、研修受講者全体のうち90%以上の受講者から「研修の内容を今後の業務に活かせる」との回答を得ており、令和3(2021)年度は90%には達しなかったものの、職員の能力向上に貢献できたと考えられるため。</p> <p>・成果指標である中原区役所利用者のサービス満足度については、令和2(2020)年度は新型コロナウイルスの影響で調査を実施できなかったものの、平成30(2018)年度及び令和元(2019)年度においては毎年上昇、令和3(2021)年度においては令和元(2019)年度の水準を維持できており、目標を達成できているため。</p>

## 改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分		方向性の具体的内容	
	I. 計画期間中の目標達成により、第2期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第3期プログラムでも取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第3期プログラムでも取組を継続 IV. 状況変化等により取組を中止	II		<p>・人材育成の推進について、各種研修や各職場でのOJTに取り組むことで、第2期プログラムの目標達成ができましたが、引き続き区役所職員全体のスキルアップの必要があるため、第3期プログラムにおいても取組を継続します。</p> <p>・コミュニティ施策をはじめとした多様な主体との協働事業において職員が取組を経験することや、必要なスキルを人材育成研修として実施することで、職員の人材育成を図ります。</p>

# 平成30年度～令和3年度 各局区等改革の取組評価シート

## 改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組3-(1)計画的な人材育成・有為な人材確保		11 区役所サービスを支える人材の計画的な育成	高津区役所
関連する 事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	50103070	地域課題対応事業(高津区)	

## 計画 (Plan)

現状	高津区役所では、「高津区役所人材育成計画」に基づき、職員の年齢や入庁年数等に応じた研修を実施し、職員の能力や意識の向上を図るとともに、区役所サービス向上に取り組んでいます。地域の課題が複雑化・多様化する中で、市民感覚を持ち、市民と協働して、柔軟な発想で課題の解決に取り組むことのできる職員を育成する必要があります。
取組の方向性	「高津区役所人材育成計画」に基づき、社会状況の変化を見据えながら、区役所サービス向上の取組と連携した人材育成の取組を推進します。
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30・R01・R02・R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新任職員・初任職員研修、接遇研修、コミュニケーション能力向上研修、各種業務研修を実施します。</li> </ul> <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アンケート等による効果測定を実施し、次年度人材育成計画への反映を行います。</li> </ul>

## 実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
		説明	目標 実績					
活動指標	その他の活動(アウトプット)指標	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明							
その他の活動実績		<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・区役所サービス向上に向けて、「高津区役所人材育成計画」に基づき、新任職員・初任職員研修、高津区役所接遇基本研修、普通救命講習を実施しました。</li> <li>・市政運営の「ビジョンの共有化」を目的に、「区長と語る会」や「区長オフサイトミーティング」を実施しました。</li> <li>・市民協働に役立つ調整能力の向上を目的に、「調整力向上(地域コーディネーター)研修」を実施しました。</li> </ul> <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・区役所サービス向上に向けて、「高津区役所人材育成計画」に基づき、新任職員・初任職員研修、高津区役所接遇研修、ハードクレーム対応研修を実施しました。</li> <li>・市政運営の「ビジョンの共有化」を目的に、「区長・副区長と語る会」を実施しました。(なお、「区長オフサイトミーティング」は、実施直前に、新型コロナウイルスの影響で中止となりました。)</li> </ul> <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各研修について、新型コロナ感染予防対策(eラーニング活用・時間短縮・人数制限等)を踏まえ実施しました。</li> <li>・区役所サービス向上に向けて、「高津区役所人材育成計画」に基づき、新任職員・初任職員研修、ハードクレーム対応研修を実施しましたが、高津区役所接遇研修は新型コロナウイルスの影響で中止となりました。</li> <li>・コミュニケーション能力の向上を目的に、「コミュニケーション向上研修」を実施しました。</li> <li>・宮前区との合同研修として、「タイムマネジメント研修」を実施しました。</li> <li>・市政運営の「ビジョンの共有化」を目的に、「区長オフサイトミーティング」を実施しましたが、「区長・副区長と語る会」は緊急事態宣言の延長に伴い中止しました。</li> </ul> <p>【R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・区役所サービス向上に向けて、「高津区役所人材育成計画」に基づき、新任職員・初任職員研修を新型コロナウイルス感染症対策(eラーニング活用・時間短縮・人数制限等)を踏まえ実施しました。</li> <li>・「区長オフサイトミーティング」及び「区長・副区長と語る会」については新型コロナウイルス感染症の影響で中止しました。</li> </ul>						
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度		2	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 目標を上回った</li> <li>2. ほぼ目標どおり</li> <li>3. 目標を下回った</li> </ol> <p>4. 状況の変化により目標を達成できなかった</p>					

## 評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
成果指標	1 高津区役所利用者のサービス満足度	モノ	目標	/	98.0以上	98.0以上	98.0以上	98.0以上	%
	説明		実績	99.7	99.0	99.3	未実施	99.7	
			目標	/					
			実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明								

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	○	モノ	○	カネ	-	情報	-	その他	-
	区分選択の理由									
	<p>【ヒト・モノの効果】 (H30・R01・R02・R03) ・「高津区役所接遇基本研修」に参加した職員に対して実施したアンケートのうち、「研修の内容はいかがでしたか」との質問に対して、「今後役に立つと思う」と答えた職員の割合が、平成30(2018)年度は91%、令和元(2019)年度は100%、令和2(2020)年度及び令和3(2021)年度は新型コロナウイルスの影響で研修が中止となり、職員の接遇向上の効果が測れませんでした。一定の成果があったものと考えます。 ・高津区役所利用者のサービス満足度(高津区役所利用者への聞き取り調査(年1回実施、1回に300人程度)の質問「今日は気持ちよく利用できましたか。」に対して「はい」と答えた人の割合)が、平成30(2018)年度は99.0%、令和元(2019)年度は99.3%、令和2(2020)年度は新型コロナウイルスの影響でアンケート自体が中止となり、職員の接遇向上の効果が測れませんでした。令和3(2021)年度は99.7%となり、目標水準をクリアしていることから、区役所サービス向上に向けて実施した高津区役所接遇研修などにより一定の成果があったものと考えます。</p>									

事務事業 等への 貢献度	区分	区分選択の理由
	<p>A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)</p>	B

## 改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	<p>I. 計画期間中の目標達成により、第2期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第3期プログラムでも取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第3期プログラムでも取組を継続 IV. 状況変化等により取組を中止</p>	II

# 平成30年度～令和3年度 各局区等改革の取組評価シート

## 改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組3-(1)計画的な人材育成・有為な人材確保		12 多様な主体の参加と協働によるまちづくりの推進に向けた人材育成	宮前区役所
関連する 事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	50103080	地域課題対応事業(宮前区)	

## 計画 (Plan)

<b>現状</b>	<p>多様化・増大化する市民ニーズや地域の課題に的確に対応し、地域の資源や人材等を活かしたまちづくりを推進していくためには、行政と区民、地域、関係団体等がこれまで以上に効果的・効率的に連携・協働して取り組んで行く必要があります。</p> <p>こうした中、市民サービス提供の最前線である区役所が担うべき機能や区役所職員として求められる役割等も複雑化・多様化しているため、職員一人ひとりの更なる意識改革や、業務遂行能力の向上に取り組みながら、各部署が連携し対応していく必要があります。</p> <p>さらに、地域包括ケアシステムの必要性や考え方が地域全体で共有され、町内会・自治会、地域団体、住民などの各主体が、それぞれの役割に応じて主体的に活動し、互いに支え合える仕組みを作っていくことが求められています。</p>			
<b>取組の方向性</b>	<p>区役所職員としての専門性や課題解決力の向上とともに、多様な主体の横断的、柔軟な連携により、身近な課題を解決できるよう、地域コミュニティの活性化による区民の主体的な取組を促す仕組みづくりに向け、地域をコーディネートできる能力等の向上に取り組んでいきます。</p> <p>また、地域包括ケアシステムを推進するに当たり、各部署が連携して地域の課題に耳を傾け、区民と共に課題解決を図るため、若手職員も参加し、区役所が一体となって「我が事」として課題に取り組めるオール区役所体制を構築するとともに、職員の改善意識の醸成に取り組めます。</p>			
<b>具体的な取組内容 (活動目標)</b>	<table border="0"> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <p>【H30・R01・R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係局との連携による職員の業務知識取得及び専門性向上に向けた研修を実施します。</li> <li>・若手職員を含む区役所サービス向上等のワーキンググループを設置(その他に平成30(2018)年度には、区政情報発信、令和元(2019)年度には、宮前区におけるコミュニティ施策について設置)します。</li> <li>・ワーキンググループを通じた若手職員の課題解決力・企画調整力の向上や若手職員を牽引する中堅職員のファシリテーション能力を向上させます。</li> </ul> </td> <td style="vertical-align: top;"> <p>【H30・R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主に若手職員を対象としたファシリテーション研修を実施します。</li> <li>・主に中堅職員を対象とした、多様な主体をコーディネートできる能力の育成等に向けた地域コーディネート力向上研修を実施します。</li> </ul> <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規採用職員を対象に、区の施策や地域資源等について学び、区職員としての意識の向上を図る研修を開催します。</li> <li>・主に若手職員を対象とした業務改善研修を開催(高津区役所と合同で開催)します。</li> </ul> </td> <td style="vertical-align: top;"> <p>【R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・庁舎内施設の環境整備を推進します。</li> <li>・「みやまえ☆ご意見ボックス」を庁舎内に設置します。</li> <li>・若手職員で構成するワーキングチームによる窓口案内や快適なサービスの提供について市民目線での検討と改善に取り組みます。また、これまでに実施したワーキングによる取組について実効性を検証します。</li> <li>・接遇研修指導者等による接遇研修を実施します。</li> </ul> </td> </tr> </table>	<p>【H30・R01・R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係局との連携による職員の業務知識取得及び専門性向上に向けた研修を実施します。</li> <li>・若手職員を含む区役所サービス向上等のワーキンググループを設置(その他に平成30(2018)年度には、区政情報発信、令和元(2019)年度には、宮前区におけるコミュニティ施策について設置)します。</li> <li>・ワーキンググループを通じた若手職員の課題解決力・企画調整力の向上や若手職員を牽引する中堅職員のファシリテーション能力を向上させます。</li> </ul>	<p>【H30・R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主に若手職員を対象としたファシリテーション研修を実施します。</li> <li>・主に中堅職員を対象とした、多様な主体をコーディネートできる能力の育成等に向けた地域コーディネート力向上研修を実施します。</li> </ul> <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規採用職員を対象に、区の施策や地域資源等について学び、区職員としての意識の向上を図る研修を開催します。</li> <li>・主に若手職員を対象とした業務改善研修を開催(高津区役所と合同で開催)します。</li> </ul>	<p>【R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・庁舎内施設の環境整備を推進します。</li> <li>・「みやまえ☆ご意見ボックス」を庁舎内に設置します。</li> <li>・若手職員で構成するワーキングチームによる窓口案内や快適なサービスの提供について市民目線での検討と改善に取り組みます。また、これまでに実施したワーキングによる取組について実効性を検証します。</li> <li>・接遇研修指導者等による接遇研修を実施します。</li> </ul>
<p>【H30・R01・R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係局との連携による職員の業務知識取得及び専門性向上に向けた研修を実施します。</li> <li>・若手職員を含む区役所サービス向上等のワーキンググループを設置(その他に平成30(2018)年度には、区政情報発信、令和元(2019)年度には、宮前区におけるコミュニティ施策について設置)します。</li> <li>・ワーキンググループを通じた若手職員の課題解決力・企画調整力の向上や若手職員を牽引する中堅職員のファシリテーション能力を向上させます。</li> </ul>	<p>【H30・R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主に若手職員を対象としたファシリテーション研修を実施します。</li> <li>・主に中堅職員を対象とした、多様な主体をコーディネートできる能力の育成等に向けた地域コーディネート力向上研修を実施します。</li> </ul> <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規採用職員を対象に、区の施策や地域資源等について学び、区職員としての意識の向上を図る研修を開催します。</li> <li>・主に若手職員を対象とした業務改善研修を開催(高津区役所と合同で開催)します。</li> </ul>	<p>【R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・庁舎内施設の環境整備を推進します。</li> <li>・「みやまえ☆ご意見ボックス」を庁舎内に設置します。</li> <li>・若手職員で構成するワーキングチームによる窓口案内や快適なサービスの提供について市民目線での検討と改善に取り組みます。また、これまでに実施したワーキングによる取組について実効性を検証します。</li> <li>・接遇研修指導者等による接遇研修を実施します。</li> </ul>		

## 実施結果 (Do)

行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
<b>活動指標</b>	1 若手職員(入庁5年以内の職員)のワーキンググループ参加率	目標	/	/	/	/	15以上	%
	説明 入庁5年以内の職員のうち、ワーキンググループに参加したことがある職員の割合	実績	14.8	20.3	15.5	56.5	46.2	
<b>その他の活動(アウトプット)指標</b>		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
<b>その他の活動実績</b>		<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外部講師による調整力向上研修を高津区と合同で実施し、宮前区からは13人が参加しました。</li> <li>・外部講師によるファシリテーション研修を実施し、13人が参加しました。</li> <li>・知識・情報を組織的に共有、引継ぎするためのナレッジマネジメント研修を実施し、31人が参加しました。</li> <li>・宮前区主催の職員向け研修会を6回開催しました。</li> </ul>	<p>【H30】(続き)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「区役所サービス向上」、「宮前区をみんなで考える」、「区政情報発信」の3つのワーキンググループを設置しました。</li> </ul> <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「区役所サービス向上」、「宮前区をみんなで考える」の2つのワーキンググループを設置しました。</li> <li>・宮前区主催の職員向け研修会を4回企画し、3回開催しました。(うち1回は、新型コロナウイルス感染症により中止としました。)</li> </ul>	<p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「区役所サービス向上」、「区役所の「区民をつなぎ・活動を支える」取組見える化」の2つのワーキンググループを設置しました。</li> <li>・宮前区主催の職員向け職場集合研修を5回企画し、開催しました。</li> </ul> <p>【R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「区役所サービス向上」「区役所の「区民をつなぎ・活動を支える」取組を地域へ見える化」の2つのワーキンググループを設置しました。</li> <li>・宮前区主催の職員向け職場集合研修を4回企画し、開催しました。</li> </ul>				
<b>具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度</b>		<b>2</b>	<p>1. 目標を上回った</p> <p>2. ほぼ目標どおり</p> <p>3. 目標を下回った</p>		<p>4. 状況の変化により目標を達成できなかった</p>			

## 評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
成果指標	説明		目標	/					
			実績						
	説明		目標	/					
			実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
説明									

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	○	モノ	-	カネ	-	情報	-	その他	-
	区分選択の理由									
	<p>【ヒトの効果】(H30)</p> <p>・「調整力向上研修」に参加した職員に対して実施したアンケートのうち、「なぜ、地域コーディネーターが求められるのか理解できましたか」との質問に対して、「よく理解できた」又は「理解できた」と答えた職員の割合が100%となったほか、「ファンリテーション研修」に参加した職員に対して実施したアンケートにおいて、研修内容を「よく理解できた」又は「理解できた」と答えた職員の割合が92%になるなど、各種研修等の実施により、宮前区における多様な主体の参加と協働によるまちづくりの推進に向け、職員のコーディネート力の育成や意識の醸成などが促進されました。</p> <p>(R01)</p> <p>・2つのワーキングや「これからのコミュニティ施策研修」、「宮前区のミライづくりプロジェクト研修」、「地域包括ケアシステム推進研修」等、全職員を対象とした各種研修等の実施により、宮前区における多様な主体の参加と協働によるまちづくりの推進に向け、区役所が一体となって取り組むよう職員の意識の醸成やコーディネート力の育成などが促進されました。</p> <p>・各部署において各種研修を行い、職員の専門性の向上や各部署が連携して地域課題解決に向けた区役所体制の構築に向け意識の醸成を図りました。</p>			<p>【ヒトの効果】(続き)</p> <p>・「新規採用職員研修」に参加した職員に対して実施したアンケートにおいては、「地域包括ケアシステム」について「印象に残った」と答えた職員の割合が100%となったほか、「採用3年目職員接遇研修」に参加した職員に対して実施したアンケートにおいて、区長の講話「川崎市総合計画」について「理解できた、印象に残った」と答えた職員の割合が100%になるなど、各種研修等の実施により、宮前区における職員のコーディネート力の育成や意識の醸成などが促進されました。</p> <p>(R02)</p> <p>・各部署において各種研修を行い、職員の専門性の向上や各部署が連携して地域課題解決に向けた区役所体制の構築に向け意識の醸成を図りました。</p> <p>・「調整力向上研修」に参加した職員に対して実施したアンケートのうち、「なぜ、地域コーディネーターが求められるのか理解できましたか」との質問に対して、「よく理解できた」又は「理解できた」と答えた職員の割合が100%となったほか、「タイムマネジメント研修」に参加した職員に対して実施したアンケートにおいて、研修内容を「よく理解できた」又は「理解できた」と答えた職員の割合が93%になるなど、各種研修等の実施により、宮前区における多様な主体をコーディネートできる能力及び業務遂行能力の育成や意識の醸成などが促進されました。</p>			<p>【ヒトの効果】(続き)</p> <p>(R03)</p> <p>・「新規採用職員研修」の一環として接遇研修指導者による「接遇研修」を実施し、参加者に対して実施したアンケートにおいて、研修内容を「理解できた」と答えた職員の割合が100%となったほか、「対応力向上研修(対面コミュニケーション研修)」に参加した職員に対して実施したアンケートにおいて、研修内容及び対応力向上に必要なスキルについて「理解できた」と答えた職員の割合が100%になるなど、職員一人ひとりの更なる意識改革や専門性の向上、市民ニーズに的確に対応するためのスキル及び業務遂行能力の育成が促進されました。</p> <p>・区役所サービス向上ワーキングにより、若手職員が「課」という枠を越えて区役所横断的な取り組みを行うことにより、サービス向上や業務改善につながる提案を企画・立案につなぐことができました。</p>			

事務事業等への貢献度	区分	区分選択の理由
	<p>A. 大きく貢献した</p> <p>B. 貢献した</p> <p>C. 貢献できたが課題もあった</p> <p>D. 課題があった</p> <p>X. 測定できない</p> <p>Y. その他(未だ効果は発現していない)</p>	B

## 改善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	II	<p>I. 計画期間中の目標達成により、第2期プログラムで終了</p> <p>II. 計画期間中の目標を達成したが、第3期プログラムでも取組を継続</p> <p>III. 計画期間中の目標を達成していないため、第3期プログラムでも取組を継続</p> <p>IV. 状況変化等により取組を中止</p>



# 平成30年度～令和3年度 各局区等改革の取組評価シート

## 改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組3-(1)計画的な人材育成・有為な人材確保		13 災害対応力の向上に向けた区役所職員の人材育成	宮前区役所
関連する事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	50103080	地域課題対応事業(宮前区)	

## 計画 (Plan)

<b>現状</b>	首都直下地震等の地震災害、近年の異常気象に伴い多発する豪雨災害等に対し、住民、自主防災組織、行政等が連携し、効果的な災害対策を講じるためには、まずは、行政がその役割を確実に果たすことが不可欠です。そのため、災害情報を正確に把握し、被災者の状況や要望に応じて迅速かつ確実に対応できる職員の育成が必要となっています。		
<b>取組の方向性</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区役所における災害対応訓練・研修等の実施や、地域で行う避難所開設運営訓練等への区役所職員の参加などにより、防災意識や災害対応力の向上を図ります。</li> <li>・地域での円滑な災害対策を講じるため、宮前区地域防災連絡会議の各部会において、地域団体、事業者、医療・教育・ライフライン関係者、行政機関等が意見交換・情報共有を行うことで、顔の見える関係を構築しながら、地域防災力の向上を図ります。</li> </ul>		
<b>具体的な取組内容 (活動目標)</b>	<p>【H30・R01・R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時要援護者支援職員研修を実施し、職員の災害時の役割や要援護者への対応についての理解を促進します。</li> <li>・区本部の立ち上げ訓練を実施し、新たな区本部体制の理解と職員の災害対応力の向上を図ります。</li> </ul> <p>【H30・R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・区防災研修・区本部の立ち上げ訓練を実施します。</li> <li>・避難所開設運営訓練等へ区役所職員の参加を図ります。</li> <li>・宮前区地域防災連絡会議における意見交換や情報共有による関係機関との更なる信頼関係を構築します。</li> </ul> <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・区本部体制に伴い、班別の研修や区本部設置訓練を行うことでの各班での活動について、共通理解の促進を図ります。</li> </ul>	<p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・区防災研修等を通じて各種防災情報と動員発令の関係や風水害時における新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた避難所開設について理解を促進します。</li> <li>・市本部訓練と連携した区本部設置訓練を実施し、職員の災害対応力の向上を図ります。</li> <li>・コロナ禍により地域主導での避難所開設訓練が困難となるため、行政主導による避難所開設運営会議・訓練等を実施し、管理職からの働きかけによる参加促進や業務との調整を図りながら、区役所職員を参加させ、地域との顔の見える関係づくりや避難所運営への理解促進に向けた取組を実施します。</li> <li>・宮前区地域防災連絡会議において、コロナ禍での防災対策について意見交換や情報共有による課題の抽出と部会委員との対応の協議、実行等を通じて、関係機関との更なる信頼関係を構築します。</li> </ul>	<p>【R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・避難所担当課による避難スペース等確認、防災研修、e-ラーニングを通じて風水害時における新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた避難所開設について理解を促進します。</li> <li>・区本部設置訓練を実施し、震災時の職員の初動対応能力の向上を図ります。</li> <li>・コロナ禍により地域主導での避難所開設訓練が困難なため、行政主導による合同避難所開設運営会議・訓練等を実施し、ここに区本部(被災者支援班)や避難所運営要員を参加させることで、地域との顔の見える関係づくりや避難所運営への理解を促進します。</li> <li>・宮前区地域防災連絡会議における意見交換や情報共有による関係機関との更なる信頼関係を構築します。</li> </ul>

## 実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	1	区内全指定避難所(25か所)のうち、区役所職員が参加した避難所開設運営訓練を実施した避難所数	目標	/	10	15	20	25	か所
	説明	実績	2	5	11	10	2		
	その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明								
	<b>その他の活動実績</b>	<p>【H30・R01・R02・R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校における避難所運営会議について、平成30(2018)年度の19校から令和元(2019)年度は23校に増えたものの新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2(2020)年度以降、実施校は大幅に減少しました。このため各学校の避難所運営会議・開設訓練を補完する形で、宮前区合同避難所運営会議を開催し、地域や学校関係者に加え、区役所職員(被災者支援班)も参加しました。合同避難所運営会議ではコロナ禍の避難所運営やHUG等図上訓練、トイレの設置場所検討提起などを併せて行うことで、避難所運営関係者同士の顔の見える関係を強化し、防災・感染症対策への理解を促進しました。</li> <li>・宮前区独自で養成している防災推進員について地域の自主防災組織やPTA等を中心に継続して新規登録を行いました(平成30(2018)年度は58名、令和元(2019)年度は32名、令和2(2020)年度は新型コロナウイルス感染症により未開催、令和3(2021)年度は58名)。</li> </ul>	<p>【H30・R01・R02・R03】(続き)</p> <p>また、防災推進員フォロー研修を継続的に開催し、推進員の継続的なスキル維持と向上を図りました(平成30(2018)年度、令和元(2019)年度、令和3(2021)年度は年2回実施、令和2(2020)年度は実践的な救護の資料を作成し、参加予定者に配布)。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・活動指標について、平成30(2018)年度は職員への働きかけが十分でなかったこと、令和元(2019)年度は研修等を通じて訓練参加の促進に向けた取組を行いました。一方、秋季の天候不良や年度末の新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により一部訓練が中止となったこと等により、目標を達成できませんでした。</li> </ul>	<p>【H30・R01・R02・R03】(続き)</p> <p>また、令和2(2020)年度は、緊急事態宣言の発出等で集会やイベントの開催が制限される時期があり、訓練の主体となる避難所運営会議の活動が停滞したこと、令和3(2021)年度は、新型コロナウイルス感染症に係る本市行政運営方針等を踏まえ、訓練の開催に向け活動を再開しましたが、避難所運営会議における協議の結果、人と人との距離を十分に確保する等の安全対策を徹底することが難しい等の理由で多くの訓練が中止となったことにより、目標を達成することができませんでした。一方で、全避難所運営会議25か所が参加する合同避難所運営会議への区職員の参加については、平成30(2018)年度から令和3(2021)年度まで、新型コロナウイルス感染症の影響があった中においても継続的に実施しました。</p>					
	<b>具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度</b>	2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った	4. 状況の変化により目標を達成できなかった					

## 評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
成果指標			目標						
	説明		実績						
			目標						
	説明		実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
1	防災訓練の職員アンケート	ヒト	実績		71.4	90	未実施	未実施	%
	説明			訓練満足度(5段階評価のうち非常に満足・満足と回答した割合)					

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	○	モノ	-	カネ	-	情報	○	その他	-
	区分選択の理由									
	<p>【ヒトの効果】 (H30・R01・R02・R03)</p> <p>・区本部設置訓練について、平成30(2018)年度は研修方式による区本部体制の確認、令和元(2019)年度は震災想定設置訓練、令和2(2020)年度は市本部訓練と連携、令和3(2021)年度は基本レイアウト等確認とシナリオ型想定訓練を実施しました。風水害や感染症を想定した事務局中心の訓練を実施し、災害時のクロノロジーや感染症対応などにおいて本部事務局内で役割分担を確認し、区本部全体の災害対応力の向上を図ることができました。</p> <p>・防災研修では、風水害時の最新気象情報やその利活用、感染症対策や新型コロナウイルス感染症を踏まえた避難所開設方法、避難情報活用と避難所運営ツール紹介等を実施し理解促進を行いました。その結果、避難所における職員の災害対応能力が向上しました。とりわけ、令和元(2019)年の房総半島台風及び東日本台風では開設したすべての避難所において大きな混乱はなく、適切な避難誘導など避難者対応、定時の人数把握ができました。避難者数が多い避難所については自主防災組織の応援をお願いし、対応することができました。</p>				<p>【ヒトの効果】(続き)</p> <p>・区総合防災訓練では、平成30(2018)年度から運営に参加する職員にも訓練参加や会場内見学を行ってもらいました。実施後のアンケートにおいて職員の満足度が令和元(2019)年度は9割に達するとともに、職員参加や受付・展示方法に対する積極的な改善提案もあり、職員の更なる防災意識の向上と、防災対応を自分ごととする意識共有を達成することができました。令和元(2019)年度については、参加したすべての職員が新型コロナウイルス感染症における避難所運営に対して理解できたとの回答であり、災害対応における人材育成ができたものと考えられます。なお、令和2(2020)年度、令和3(2021)年度は、コロナ禍で参加者を限定した訓練を実施したため、職員アンケートは実施していません。</p> <p>・誰もが円滑に避難所を開設することができるよう、「実行カード」(避難所開設までのプロセスを段階的に指示したカード)及び「避難所開設キット」を活用した避難所開設訓練を実施することで、段階的かつ実践的に、開設スキルを身に付けていただくことができました。また、両年度とも参加者の85%が避難所開設について理解できたと答えていただき、発災時の円滑な避難所運営に向けた人材育成に寄与しました。</p>				<p>【ヒトの効果】(続き)</p> <p>・合同避難所運営会議へ区職員が参加したことにより、地域との顔の見える関係を構築するとともに、職員の防災意識を高めることができました。</p> <p>【情報の効果】 (H30・R01・R02・R03)</p> <p>・区総合防災訓練において、避難所開設訓練や、各関係機関の展示ブース、防災体験コーナーや地域要望を取り入れた訓練を実施し、区民の防災知識向上に繋がりました。令和2(2020)年度からは感染症対策を講じて、避難所開設訓練や各地域の訓練、消防署の訓練などパネル形式で展示したり、避難所エリアでの参加規模想定で広報するなど工夫し、効果的に防災に関する情報を発信し、区民に「自助」「共助」の重要性を知ってもらうことに繋がりました。</p>	

事務事業 等への 貢献度	区分		区分選択の理由	
	A. 大きく貢献した	B. 貢献した	C. 貢献できたが課題もあった	D. 課題があった
		B	<p>・令和2(2020)年度を除き各年度とも、「実行カード」や「避難所開設キット」等を活用した実践的な避難所開設訓練を実施し、近隣の学校にも展開することで、職員及び区民の防災意識や災害対応能力の向上に寄与したため。</p> <p>・台風災害時、区職員の円滑かつ適切な避難所運営を行うことができたため。</p> <p>・令和2(2020)年度及び令和3(2021)年度については、区防災研修や各訓練を通じ、避難所における感染症対策を中心に、職員の対応能力の一層の向上を図ることでできたため。</p> <p>・4年間の各取組を通じて区本部の体制強化に繋がるとともに、各種防災啓発を通じて、「自助」「共助」に対する区民の意識の更なる醸成にも貢献できたものと考えられるため。</p>	

## 改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	II	<p>I. 計画期間中の目標達成により、第2期プログラムで終了</p> <p>II. 計画期間中の目標を達成したが、第3期プログラムでも取組を継続</p> <p>III. 計画期間中の目標を達成していないため、第3期プログラムでも取組を継続</p> <p>IV. 状況変化等により取組を中止</p>

# 平成30年度～令和3年度 各局区等改革の取組評価シート

## 改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組3-(1)計画的な人材育成・有為な人材確保		14 更なる区役所サービス向上に向けた人材育成の推進	多摩区役所
関連する 事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	50103090	地域課題対応事業(多摩区)	

## 計画 (Plan)

現状	<p>多摩区役所では、これまで「多摩区役所人材育成計画」に基づき、職員の能力を最大限に発揮させ、市民に便利で快適な区役所サービスを提供できるよう人材育成に取り組んできました。</p> <p>しかしながら、社会状況の変化などにより、区役所が果たすべき役割が変化し、従来からの区役所サービスの提供に加え、地域の課題解決や自助・共助(互助)の促進に向けた地域づくりなども求められています。そのため、職員一人ひとりの意識改革が必要であり、また、より高度な業務遂行能力も求められていることから、更なる職員の育成に取り組んでいく必要があります。</p>
取組の方向性	<p>従来からの業務研修や接遇研修などを、効果の検証や内容の見直しを行いながら、引き続き実施するとともに、地域の課題解決や自助・共助(互助)の促進に向けた地域づくりを進めることができるよう、協働の意識を持ち、コーディネート力のある人材の育成を推進します。また、専門職についても、各種知識・能力の向上が図られるよう関係局と連携しながら研修等を実施します。</p> <p>さらに、より広い視野に立った職員の育成に向け、区役所の所管業務研修や市の施策に関する研修などを実施することにより、区役所全体で地域との協働意識の醸成を図ります。</p>
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30・R01・R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・接遇研修や、サービス向上研修、区役所の所管業務研修、市の施策に関する研修等を実施します。</li> <li>・協働の意識を持ち、コーディネート力のある人材の育成を目的とした研修を実施します。</li> <li>・業務改善やマネジメント力向上を目的とした研修を実施します。</li> <li>・関係局と連携した各種専門職に対する研修を実施します。</li> </ul> <p>【R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民サービスを意識した接遇能力向上を目的とした研修を実施します。</li> <li>・業務遂行に係る専門知識の習得を目的とした研修を実施します。</li> <li>・地域の課題を整理し、今後の地域づくりや地域への働きかけ方を考える研修を実施します。</li> <li>・組織マネジメント力向上を目的とした研修を実施します。</li> </ul>

## 実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
			目標							
	説明		実績							
活動指標	その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
	説明									
その他の活動実績	<p>【H30・R01・R02・R03】</p> <p>・多摩区人材育成計画に基づき、会計事務研修、情報セキュリティ研修、窓口申請業務研修等の各種業務研修や、対応についての外部調査結果等を踏まえた接遇研修、サービス向上研修など、区役所サービス向上に向けた各種研修を、平成30(2018)年度は20件、令和元(2019)年度は20件、令和2(2020)年度・令和3(2021)年度は新型コロナウイルス感染症拡大に伴い感染拡大防止や業務執行体制の確保等により一部研修を中止しましたが、16件・17件実施しました。</p>									
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度	2	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 目標を上回った</li> <li>2. ほぼ目標どおり</li> <li>3. 目標を下回った</li> </ol>		4. 状況の変化により目標を達成できなかった						

## 評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
1	研修達成度	ヒト	目標	/		96以上	96以上	96以上	96以上
	説明		実績			96.5	93.6	97.4	98.3
2	多摩区役所利用者のサービス満足度	モノ	目標	/		98.0以上	98.0以上	98.0以上	98.0以上
	説明		実績			100.0	98.0	100.0	未実施
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
説明									

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	○	モノ	○	カネ	-	情報	-	その他	-
	区分選択の理由									
	<p>【ヒト・モノの効果】 (H30・R01・R02・R03) ・研修後に受講者に対して実施したアンケートにおいて、研修内容を業務に「十分役立っている」又は「役立っている」と回答した職員の割合が、平成29(2017)年度96.5%、平成30(2018)年度93.6%、令和元(2019)年度97.4%、令和2(2020)年度98.3%、令和3(2021)年度97.5%と高水準で推移しており、各種研修の実施に一定の効果があったものと考えます。</p> <p>(H30・R01・R02・R03) ・多摩区役所利用者のサービス満足度(多摩区役所利用者への聞き取り調査(「本日は気持ちよく利用できましたか。」)に対して「はい」、「どちらでもない」と否定的ではない回答をした人との割合)が、平成28(2016)年度96.6%、平成29(2017)年度100%、平成30(2018)年度98.0%、令和元(2019)年度100.0%、令和3(2021)年度99.0%と高水準で推移しており、各種研修の実施に一定の効果があったものと考えます。なお、令和2(2020)年度の聞き取り調査については、新型コロナウイルス感染症対策として人との接触機会を減らすため、聞き取り調査は未実施です。</p>									

事務事業 等への 貢献度	区分		区分選択の理由	
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	B	<p>・多摩区役所利用者のサービス満足度は平成30(2018)年度、令和元(2019)年度及び令和3(2021)年度においては高水準を推移しており、平成30(2018)年度から令和3(2021)年度までの取組として、市民満足度を意識した研修を継続的に行うことにより、市民サービスや職員の能力向上につなげることができ、区役所利用者のサービス満足度の向上に寄与したと考えられるため。</p>	

## 改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標達成により、第2期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第3期プログラムでも取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第3期プログラムでも取組を継続 IV. 状況変化等により取組を中止	II

# 平成30年度～令和3年度 各局区等改革の取組評価シート

## 改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組3-(1)計画的な人材育成・有為な人材確保		15 ワーキンググループを活用した課題解決の取組と人材育成	麻生区役所
関連する 事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	50103100	地域課題対応事業(麻生区)	

## 計画 (Plan)

<b>現状</b>	<p>・麻生区役所では、地域の課題解決に向け、迅速かつ機動的な対応を図るため、既存の組織体制を越えたワーキンググループを活用してきました。</p> <p>・また、区の魅力発信やサービス向上などについて、各ワーキンググループのメンバーが課題を見つけ、その解決策の提案や具現化を経験することにより、職員の企画立案やプレゼンテーションの能力を培ってきました。</p> <p>・今後も、より柔軟な発想で区役所サービスの向上に向けた取組を推進していく必要があります。</p>
<b>取組の方向性</b>	<p>新たに設置するワーキンググループのもと、区民感覚に近い若手職員をはじめ、多様な職種の職員が参加し、区課題の共有化を図るとともに、その課題解決や区役所サービスの向上に向け、既存の枠にとらわれない発想や、能力を活かした取組を進め、さらには、個々の人材育成にもつなげます。</p> <p>また、指導者等として係長級や中堅職員などもかわり課題解決に取り組むことで、職員全体の意識の醸成を図ります。</p>
<b>具体的な取組内容 (活動目標)</b>	<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●区計画、窓口サービス、防災の3つの分野でワーキンググループを実施します。</li> <li>・区計画ワーキンググループでは、主に若手職員(入庁5年以内の職員)を対象とし、①区の魅力をj知るための取組、②魅力の発信方法の検討、③麻生区のコミュニティの未来に向けた検討等を行うことにより、職員一人ひとりが区計画の担当者であるという意識付けを行います。</li> <li>・窓口サービス向上委員会作業部会では、職種を超えた職員が参加し、①情報発信コーナーの改善、②庁内案内板の変更等を行うことにより、来庁される区民へのより良いサービスの提供につなげていきます。</li> <li>・職員防災プロジェクトチームでは、各課から係長級以下の職員かつ同職場での経歴2年以上のものを選任し、①職員の災害対応能力の向上に関すること、②防災対策に関する区役所内の連絡体制の充実に関すること、③その他必要と認める事項について取り組みます。</li> </ul> <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●区計画、窓口サービスの分野でワーキンググループを実施します。</li> <li>・区計画ワーキンググループでは、係長級の職員を対象とし、コミュニティづくりの今後の進め方、麻生区版ソーシャルデザインセンターの実現に向けて議論、情報共有を行います。</li> <li>・窓口サービス向上委員会作業部会では、職種を超えた職員が参加し、①庁舎案内表示改善、②区の魅力発信等を行うことにより、来庁される区民へのより良いサービスの提供につなげていきます。</li> </ul> <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●区計画、窓口サービスの分野でワーキンググループを設置します。</li> <li>・区計画ワーキンググループでは、引き続き係長級の職員を対象とし、コミュニティづくりの今後の進め方、麻生区版ソーシャルデザインセンターの実現に向けて議論、情報共有を行います。</li> </ul> <p>【R02】(続き)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・窓口サービス向上委員会作業部会では、職種を超えた職員が参加し、①庁舎木質化リノベーションの推進、②新型コロナウイルス感染症対策等を行うことにより、来庁される区民により良いサービスの提供につなげていきます。</li> </ul> <p>【R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・区計画ワーキンググループでは、今年度係長級の職員を対象とし、第3期実行計画の策定に向け、区計画の策定に向けて議論、区の課題等について意見交換を行い情報共有を進めます。</li> <li>・市制100周年に向け、区若手職員が中心となり、区の資源、魅力を発信できる取り組み等を検討します。</li> <li>・窓口サービス向上委員会作業部会では、職種を超えた職員が参加し、①庁舎案内表示改善、②区の諸課題解決等を行うことにより、来庁される区民へのより良いサービスの提供につなげていきます。</li> </ul>

## 実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	1	若手職員(入庁5年以内の職員)のワーキンググループ参加率	目標		50以上	50以上	50以上	50以上	50以上
	説明	実績	54.5	52.9	57.4	46.9	61.7		
	その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明								
<b>その他の活動実績</b>			<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「区計画ワーキンググループ」を設置し、10回開催しました。</li> <li>・窓口サービス向上委員会作業部会を2グループ設置し、こども情報コーナーや外国人市民情報コーナーの改善のほか、フロアガイド等区庁舎案内の改善や麻生区オリジナル婚約届を作成しました。</li> <li>・職員防災プロジェクトにおいては、年間3回の会議のほか、防災の基礎的事項を学ぶ「基礎研修」の受講、防災に関する施設の見学、帰宅困難者対策訓練への参加を通じ、災害対応力を高めるとともに、各課に持ち帰り、他の職員への防災意識の向上に取り組めました。</li> </ul> <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「区計画ワーキンググループ」を設置し、8回開催しました。</li> </ul>	<p>【R01】(続き)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日々の業務において効果的な広報を行うために「広報研修」を実施しました。</li> <li>・窓口サービス向上委員会作業部会を2グループ設置し、庁舎内の掲示物を改善し、中庭の魅力向上・PRを行い、来庁者にレジャースーツを貸し出しました。</li> </ul> <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティづくりや区計画策定の検討のために「区計画ワーキンググループ」を設置しました。新型コロナウイルス感染症の影響により、新しい生活様式に留意するとともに業務負担を考慮しながら4回開催しました。</li> <li>・日々の業務において効果的な広報を行うために「広報研修」を実施しました。</li> </ul>	<p>【R02】(続き)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・窓口サービス向上委員会作業部会を2グループ設置し、区役所2階ロビーの木質化リノベーションによりチャイルド架台等をリニューアルし、新型コロナウイルス感染症対策のため、オリジナル啓発ポスター等を作製しました。</li> </ul> <p>【R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「区計画策定ワーキンググループ」を3回開催し、区計画や新たなコミュニティ、地域デザイン会議等について議論を進めました。</li> <li>・「窓口サービス向上委員会」で2グループを設置し、区役所案内サインの検討・試行実施、コロナウイルス感染予防に向けた啓発の実施、職員向け窓口案内マニュアルの作成を行いました。</li> </ul>				
<b>具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度</b>			2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った	4. 状況の変化により目標を達成できなかった				

## 評価 (Check)

第2期実施計画又は行政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
成果指標			目標						
	説明		実績						
			目標						
	説明		実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明								

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	○	モノ	○	カネ	-	情報	○	その他	-
	区分選択の理由									
	<p>【ヒトの効果】(H30)</p> <p>・「広報研修」に参加した職員に対して実施したアンケートのうち、「講義の内容」に関して「とても参考になった」又は「参考になった」と答えた職員の割合が81%と、研修を実施することで広報業務のスキルアップなど一定の効果があったものと考えます。また、ワーキンググループ実施時にメンバーと意見聴取を行い、「知識が深まった」、「他部署の職員と連携できた」、「スキルアップに良かった」など職員同士の連携、意識改革など職員の人材育成に一定の効果がありました。</p> <p>(R01)</p> <p>・「広報研修」に参加した職員に対して実施したアンケートのうち、「講義の内容」に関して「とても参考になった」又は「参考になった」と答えた職員の割合が91%、「記事作成実習」に関して「とても満足できた」又は「満足できた」は91%と、研修を実施することで広報業務のスキルアップや意識改革など職員の人材育成に一定の効果がありました。</p> <p>・区におけるコミュニティづくりの今後の進め方等について議論や情報共有を行うことで、職員同士の連携、意識改革など職員の人材育成に一定の効果がありました。</p> <p>(R02)</p> <p>・「広報研修」に参加した職員に対して実施したアンケートのうち、「講義の内容」に関して「とても参考になった」又は「参考になった」と答えた職員の割合が約94%と研修を実施することで広報業務のスキルアップや意識改革など職員の人材育成に一定の効果がありました。</p> <p>・ワーキンググループにおいて、区におけるコミュニティづくりの今後の進め方や区計画策定にあたり所管業務の課題等について議論や情報共有を行うことで、職員同士の連携、意識改革など職員の人材育成に一定の効果がありました。</p>			<p>【ヒトの効果】(続き)</p> <p>(R03)</p> <p>・窓口サービス向上委員会では、若手職員と中堅職員が、職場の垣根を超えて一緒に作業をすることにより、職員の業務意識やスキルの向上に一定の効果が見られました。</p> <p>・区計画ワーキングにおいても、職員が他の職場の事業等、取り組みを共有し、議論を交わすことにより業務意識向上につながりました。</p>			<p>【モノ・情報の効果】(続き)</p> <p>(R02)</p> <p>・暗い、チラシの場所が分かりにくいなど長年課題になっていた区役所2階ロビーの総合案内、市政情報コーナーについて、木質化リノベーションを行い、チラシ配架台等をリニューアルし、来庁者が必要な情報を入手しやすいように改善し、来庁者のサービス向上に寄与しました。また、新型コロナウイルス感染症対策として、オリジナル啓発ポスターなどを作製し、来庁者に注意喚起を促し来庁者のサービス向上に寄与しました。</p> <p>(R03)</p> <p>・駅や駐車場から区庁舎に入ってくる方が、今何階にいるのか分かりづらい、建物の中が分かりづらいなどの意見があることから、区役所案内サインを試行的に庁舎内外に設置し、その効果を検証しました。また、新型コロナウイルス感染症予防の啓発を手洗い場、区役所ロビーのデジタルサイネージに掲出し啓発を行うことで来庁者のサービス向上に寄与しました。</p>			

事務事業等への 貢献度	区分	区分選択の理由
	<p>A. 大きく貢献した</p> <p>B. 貢献した</p> <p>C. 貢献できたが課題もあった</p> <p>D. 課題があった</p> <p>X. 測定できない</p> <p>Y. その他(未だ効果は発現していない)</p>	B

## 改善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標達成により、第2期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第3期プログラムでも取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第3期プログラムでも取組を継続 IV. 状況変化等により取組を中止	II

# 平成30年度～令和3年度 各局区等改革の取組評価シート

## 改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組3-(1)計画的な人材育成・有為な人材確保		16 災害対応力強化のための区災害対策本部職員の人材育成	麻生区役所
関連する事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	50103100	地域課題対応事業(麻生区)	

## 計画 (Plan)

<b>現状</b>	災害が発生した場合、住民、自主防災組織等の団体、公的機関等が連携し、効果的な対応を行う必要がある中、被災者の状況や要望に対して迅速かつ的確に対応できる職員の育成が求められています。		
<b>取組の方向性</b>	地域の自助、共助(互助)の活動が円滑に行われるためには、公助が適切に機能する必要があります。そのため、発災時に区災害対策本部が迅速かつ的確に機能するように、区役所職員の意識・対応力を向上させる取組を推進します。		
<b>具体的な取組内容(活動目標)</b>	<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>区職員の防災知識や意識の向上を図るため、区職員向けの「防災基礎研修」を実施します。</li> <li>避難所運営ゲーム(HUG)訓練やエスノグラフィー研修など、避難所運営や行政職員としてとるべき行動を学ぶ訓練・研修を実施します。</li> <li>年2回実施の区総合防災訓練において、訓練項目の実施とともに、訓練の運営に携わる区職員が他の訓練項目にも参加することで、地域防災力への意識をより高めるような取組を実施します。</li> <li>区災害対策本部開設・運営訓練を実施することにより、災害時の情報伝達や対応などを習得し、災害対応力の強化を図ります。</li> <li>【R01】</li> <li>各種研修を通じた区職員への防災啓発、災害対応を充実します。</li> </ul>	<p>【R01】(続き)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>区本部の円滑、確実な運営に向けた初動対応マニュアルの整備、区本部訓練を実施します。</li> <li>避難所運営会議に避難所運営要員及び被災者支援班など災害時に実際に避難所運営に携わる職員が参加することで、地域と顔が見える関係を構築するとともに、職員の地域防災力の向上を図ります。</li> <li>【R02】</li> <li>区職員の防災知識や意識向上に向け、職員向けの防災研修を実施します。</li> <li>とりわけ、令和元年東日本台風の検証を踏まえた変更点や感染症対策などについて、重点的に行い、円滑な避難所運営の体制を強化します。</li> <li>区本部体制についても、引き続き、アクションカードに基づく開設訓練を軸に、班別研修等実施、区本部体制の強化を図ります。</li> </ul>	<p>【R02】(続き)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>年2回実施の区総合防災訓練において、訓練項目の実施とともに、訓練の運営に携わる区職員が他の訓練項目にも参加することで、地域防災力への意識をより高めるような取組を実施します。</li> <li>【R03】</li> <li>各種災害を想定した区職員への実践的な研修、訓練を通じ区本部体制を強化を図るとともに、災害発生時にも円滑、確実な区本部の立上げを目指し、区本部訓練を実施します。</li> <li>避難所運営会議に避難所運営要員及び被災者支援班など災害時に実際に避難所運営に携わる職員が参加することで、地域と顔が見える関係を構築するとともに、総合防災訓練等の場を活用し、職員の避難所運営スキルの向上を図ります。</li> </ul>

## 実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	1	訓練等への職員参加率	目標			70.0	80.0	90.0	100
	説明	実績	60.7	71.9	83.3	91.7	98.3		
	その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明								
<b>その他の活動実績</b>			<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>区職員の防災知識や意識の向上を図るため、区職員向けの「防災基礎研修」を実施しました。</li> <li>避難所運営ゲーム(HUG)訓練やエスノグラフィー研修など、避難所運営や行政職員としてとるべき行動を学ぶ訓練・研修を実施しました。</li> <li>年2回実施の区総合防災訓練において、訓練項目の実施とともに、訓練の運営に携わる区職員が他の訓練項目にも参加することで、地域防災力への意識をより高めるような取組を実施しました。</li> <li>区災害対策本部開設・運営訓練を実施することにより、災害時の情報伝達や対応などを習得し、災害対応力の強化を図りました。</li> <li>風水害時の避難所開設手順を習得するための「風水害時避難所開設訓練」を実施しました。</li> <li>【R01】</li> <li>新たな区本部体制における被災者支援班を担当する職員に向け、避難所において求められる市職員としての役割を説明する研修(避難所運営要員研修)を5月に実施しました。</li> </ul>	<p>【R01】(続き)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全避難所で開催している避難所運営会議に、避難所運営要員及び被災者支援班の担当職員も参加することで、災害対応に係る意識向上を図るとともに、地域住民と連携して避難所運営における課題の共有を行いました。</li> <li>風水害時の避難所開設手順を習得するための「風水害時避難所開設訓練」を実施しました。</li> <li>新型コロナウイルスの感染予防のため、区本部訓練(3月10日実施予定)は実施できなかったものの、麻生区本部初動対応マニュアルの改定や、発災初期を想定した行動指図書(アクションカード)を策定し、目標である区本部の円滑、着実な運営に向けた取組を推進しました。</li> <li>【R02】</li> <li>コロナ禍における新たな課題である、避難所における感染症対策を進めるにあたり、新たに作成された感染症対策マニュアルを活用した職員研修を8月に行うと共に、避難所を受け持つ課が実際に学校を訪問し、避難所レイアウトの確認や、備蓄倉庫の点検を行うなど現地研修を取り入れました。</li> </ul>	<p>【R02】(続き)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年東日本台風を踏まえ新たに作成された緊急避難場所運営マニュアルを活用した風水害時避難所開設訓練を実施しました。</li> <li>新たな手法である、eラーニングを活用し、より多くの職員が参加しやすい環境づくりを推進しました。</li> <li>【R03】</li> <li>令和元(2019)年度に作成した「初動対策職員対応アクションカード」を使用し、区役所への参集順に役割を付与しながら区本部の立上げを行う「区本部立上げ訓練」を初めて実施しました。</li> <li>新たに導入された新総合防災情報システムやBOSS(災害対応工程管理システム)の使用方法等に習熟するため、情報処理訓練を今年度新たに実施し、実際に避難所に派遣される可能性のある職員が参加しました。</li> </ul>				
<b>具体的な取組内容(活動目標)に対する達成度</b>			2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った		4. 状況の変化により目標を達成できなかった			

## 評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
成果指標			目標	/					
	説明		実績						
			目標	/					
	説明		実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明								

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	○	モノ	-	カネ	-	情報	-	その他	-
	区分選択の理由									
	<p>【ヒトの効果】 (H30) ・防災基礎研修におけるアンケートの中で、改めて区役所職員として災害対応に率先して携わる必要があることを認識した意見が多くみられ、また、災害発生を想定し、実際に家からどのくらいで参集できるか歩いてみる「参集訓練」に参加してみたいという声も上がるなど、防災意識を醸成することができました。</p> <p>(R01) ・令和元年東日本台風での避難所運営を円滑に行うことができたこと、また、避難所運営後に実施した職員へのアンケートの中で、改めて区役所職員として自身の受け持つ避難所の状況をより深く理解する必要があると認識した意見が多くみられました。また、令和2(2020)年度において出水期の前に研修を行ってほしい等の要望も上がるなど、防災意識や対応能力を醸成することができました。</p> <p>(R02) ・感染症対策は、避難者の安全を確保するのみならず、対応する職員の安全も確保できることから、感染症対策研修参加者からは良い機会であったとの意見が多くありました。また、様々な手法での参加の場を設けることにより、参加率を向上させることができ、実際の避難所である学校の現地確認を通じて職員の防災スキルの向上にも寄与することができました。</p> <p>(R03) ・区本部立上げ訓練では、近隣に居住する職員ならば所属を問わず区本部立上げに関わる可能性があることを周知することで、職員の意識を向上させることができました。また、情報処理訓練を行うことで、実際に避難所に派遣される可能性のある職員が、新たに導入されたシステムに習熟することができました。</p>									

事務事業 等への 貢献度	区分		区分選択の理由	
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	B		

## 改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分		方向性の具体的内容	
	I. 計画期間中の目標達成により、第2期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第3期プログラムでも取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第3期プログラムでも取組を継続 IV. 状況変化等により取組を中止	II		



# 平成30年度～令和3年度 各局区等改革の取組評価シート

## 改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組3-(1)計画的な人材育成・有為な人材確保		17 適正な会計事務の執行に向けた人材育成	会計室
関連する事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	81104130	会計管理・審査事務	

## 計画 (Plan)

<b>現状</b>	<p>適正な会計事務の執行を確保し、市民の信頼に依って行くためには、職員が正しい会計知識を修得し、法令等に基づいた公正で適正な事務執行を行っていく必要があります。</p> <p>また、会計機関として内部牽制機能を発揮し、公正な行政運営を確保していくためには、会計室職員の一人ひとり職責の重大性を認識し、会計、金融等の専門性を高め、チェック機能の強化に取り組んでいく必要があります。</p>		
<b>取組の方向性</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修、指導等の充実強化により、職員の会計知識の向上とコンプライアンス意識の醸成に取り組みます。</li> <li>・会計事務に関する各種手引の整備やeラーニングの充実などにより職員が自ら学べる環境の整備を推進します。</li> <li>・会計、金融等にかかわる業務に精通し、会計事務において指導的な役割を担える会計室職員の育成に取り組みます。</li> <li>・会計室職員の災害対応能力の強化に取り組みます。</li> </ul>		
<b>具体的な取組内容 (活動目標)</b>	<p>【H30・R01・R02・R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会計室職員の会計業務に関する体系的かつ専門的な知識習得に向けて、計画的にOJTを行い、外部研修等への参加を促進し、受講した成果を室内に還元します。</li> <li>・会計事務に携わる職員の会計事務の知識向上とコンプライアンス意識の醸成を図ることを目的として、各種研修を実施します。</li> <li>・職員が効率的かつ効果的に会計事務を学ぶことができるよう手引、研修教材等の充実に取り組みます。</li> <li>【H30】</li> <li>・特に不適正な事務処理の未然防止に重点を置き、前渡金管理事務に関するeラーニング教材を作成します。</li> <li>・会計室職員の災害対応能力強化のため、職員の危機管理意識向上に取り組むとともに、災害時を想定した室内訓練を実施します。</li> <li>【R01】</li> <li>・例年受講希望者が多い財務会計システム操作研修の実施回数を増やします。</li> <li>・年度当初においてもeラーニングの受講が可能になったことから、eラーニング教材を充実して、会計事務初任者の自己研鑽環境の整備を進めます。</li> </ul>	<p>【R01】(続き)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会計室職員の災害対応能力強化するため、異動者を対象とした室の防災体制の説明や災害対応に関する職員知識のアンケートを行い解説書を配布するなど室職員の防災に関する知識を高め、緊急参集訓練の実施等により、職員の危機管理意識の向上に取り組みます。</li> <li>【R02】</li> <li>・例年受講希望者が多い会計事務研修の実施回数を増やします。</li> <li>・初級者向けeラーニング教材のほか、経験者向けeラーニング教材を充実して、会計事務従事者の自己研鑽環境の整備を進めます。</li> </ul>	<p>【R02】(続き)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害対応への取組として、火災、地震の発生時に会計室職員が「消防計画」に基づく自衛消防組織地区隊員としての役割を実践できるように、eラーニング「庁舎内の消防活動について」を受講し、災害発生時の各自の行動、役割を理解します。また、実際の避難経路、消火器、消火栓の設置場所や使い方、消防関係部署の連絡先を確認の上、初期火災の発生を想定し室内訓練を行います。</li> <li>【R03】</li> <li>・令和2(2020)年度に新型コロナウイルス感染症対策により中止となった財務会計システム操作研修を実施します。</li> <li>・支払事務に係るeラーニング教材を充実させ、会計事務従事者への自己研鑽環境を整備し業務の適正化を進めます。</li> <li>・災害対応への取組として、災害発生時での職員の各自の行動、役割を理解するため、新たに初動から数日以内のより具体的な行動チェックリストを作成するなど、職員の危機管理意識の向上に取り組みます。</li> </ul>

## 実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明		実績						
	その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明								
<b>その他の活動実績</b>	<p>【H30・R01・R02・R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会計室職員の専門性の向上のため、計画的にOJTを行い、外部団体開催の研修に参加しました。</li> <li>・職員の会計知識の向上とコンプライアンス意識の醸成を図るため、各種研修を実施しました。</li> <li>・事務ミスが多かった前渡金管理事務に関するeラーニング教材を作成し、平成31(2019)年4月から運用を開始しました。</li> <li>・適時適切なタイミングで会計知識の習得ができるよう、職員向けに広報誌を発行しました。</li> </ul>		<p>【H30・R01・R02・R03】(続き)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会計室職員の災害対応能力強化のため、職員に自動参集要件など関係する知識を確認するためのアンケート実施、eラーニング教材の受講、緊急支払事務や情報伝達等の訓練などを実施しました。</li> <li>・会計事務に不慣れな職員が効果的に会計事務を学ぶことができるよう、既存のeラーニング教材にQ&amp;Aを追加し、令和2(2020)年4月から運用を開始しました。</li> <li>・職員が効率的かつ効果的に会計事務を学ぶことができるよう手引、研修教材等を引き続き提供しました。</li> </ul>	<p>【R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・財務システム操作の初任者を対象として財務会計システム操作研修を5月から6月に11回実施しました。会計事務研修は、前年度から引き続き新型コロナウイルス感染症対策として1回の定員を100人以下とし3回開催し、189人の参加がありました。また、会計事務に携わる中堅職員向けの会計事務研修(コンプライアンス編)、令和2(2020)年に新型コロナウイルス感染症の蔓延により中止した源泉徴収事務研修を12月4日に実施しました。</li> <li>・会計室職員の災害対応能力強化のため、初動対応チェックリストを作成しました。</li> </ul>					
<b>具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度</b>	2	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 目標を上回った</li> <li>2. ほぼ目標どおり</li> <li>3. 目標を下回った</li> </ol>	4. 状況の変化により目標を達成できなかった						

## 評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
1	研修達成度(各種研修の受講者アンケート)	ヒト	目標	/	4.0以上	4.0以上	4.0以上	4.0以上	点
	説明		実績	/	4.3	4.3	4.4	4.4	
成果指標			目標	/					
			実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
説明									

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	○	モノ	-	カネ	-	情報	-	その他	-
	区分選択の理由									
	<p>【ヒトの効果】 (H30・R01・R02・R03)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修講師、研修資料作成、各種事務手引きの改定を担当した会計室職員は、適正な会計事務の執行に必要な会計知識を習得し、説明技術も向上したものと考えます。</li> <li>・災害対応能力強化の取組により、職員の危機管理意識は高まり、災害発生直後、動員発令時、業務継続計画発動時などの状況において適切な行動ができるようになったものと考えます。</li> <li>・成果指標である「研修達成度」が平成30(2018)年度、令和元(2019)年度は4.3点、令和2(2020)年度、令和3(2021)年度は4.4点となり、各年度、目標の4.0点以上(一定の成果あり)を上回ることができました。また、各年度ともに、研修実施後のアンケートの項目である「研修内容は実務に役立つか」(研修活用度)について、高い評価を得ており、各種会計事務研修の受講者が、各職場で研修結果を踏まえた会計事務の適正執行の中心となっていくことへの支援ができ、全市における会計事務の適正執行へ寄与したものと考えます。</li> </ul>									

事務事業 等への 貢献度	区分	区分選択の理由
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	B

## 改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
		I. 計画期間中の目標達成により、第2期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第3期プログラムでも取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第3期プログラムでも取組を継続 IV. 状況変化等により取組を中止

# 平成30年度～令和3年度 各局区等改革の取組評価シート

## 改革課題

改革項目	No.・課題名	所管
取組3-(1)計画的な人材育成・有為な人材確保	18 多様な有為の人材の確保	人事委員会事務局
関連する事務事業	事務事業コード	事務事業名
	82103040	職員採用・昇任関係事務

## 計画 (Plan)

<b>現状</b>	平成29(2017)年度に、筆記試験の出題分野の軽減や面接試験実施区分の拡大を内容とする試験制度の見直しを行うなど人物重視の採用試験制度構築に取り組みとともに、人材獲得が困難な技術系職種を対象とした職場見学会の開催や、本市技術職員の仕事の魅力をPRする動画を掲出するなど受験者確保の取組を進めてきました。 今後も、多様な有為の人材の確保に向けて、採用試験の実施状況や社会動向等の環境変化を踏まえながら、試験制度の調査研究や効果的な広報手法の検討等を継続的に行っていく必要があります。		
<b>取組の方向性</b>	・安定的に受験者を確保するため、引き続き、SNS等の活用など費用対効果を踏まえた広報の取組を進めるとともに、採用困難職種に特化した広報の実施など効果的な取組について検討を進めます。 ・人物重視を基本とした採用試験をより公正かつ効果的に実施するため、引き続き、有効な試験についての調査研究を行います。		
<b>具体的な取組内容 (活動目標)</b>	<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>試験制度変更後、継続的に3年以上の受験者・採用者の状況を注視し、多様な有為の人材を確保する対策を講じるために必要な受験者・採用者の属性等情報の収集・分析を実施します。あわせて、実施済みの広報活動の調査・分析を行い、受験者・受験倍率確保及び人物重視の試験のため、制度・広報等を総合的に勘案し、実施計画等を策定します。</li> <li>大学等における就職説明会やパンフレット作成、SNSを活用した試験情報、職場情報発信等の採用広報を実施するとともに大学等のキャリア・就職担当に働きかけ学生等への採用広報の浸透を推進していきます。また、首都圏等に立地する大学内のデジタルサイネージに、技術系職種のコマース動画を放映し、本市で働くことの魅力を伝える等の新たな広報の取組を推進します。また、専門性の高い職種の人材を確保するため、大学等のキャリア・就職担当教員等に学生への本市採用試験受験動員等を個別に依頼する働きかけや本市独自の説明会を新規実施する等、川崎市で働くことの魅力をPRする機会を増やしていきます。</li> <li>【R01】</li> <ul style="list-style-type: none"> <li>受験者・受験倍率確保の対策を講じるために必要な受験者・採用者の属性情報の収集・分析を実施します。あわせて、実施済みの広報活動の調査・分析を行い、受験者・受験倍率確保のための広報を実施します。</li> </ul> </ul>	<p>【R01】(続き)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大学等のキャリア・就職担当者に働きかけ、就職活動に入る前の学生を対象としたキャリアセミナーを実施し、就職活動の早期から就職志望先として認識してもらうための取組を推進します。また、専門性の高い職種の人材を確保するため、大学等のキャリア・就職担当者に学生への本市採用試験受験動員等を個別に依頼する働きかけや、本市独自の説明会を新規実施する等、川崎市で働くことの魅力をPRする機会を増やしていきます。</li> <li>人物重視を基本とした採用試験をより公正かつ効果的に実施するため、引き続き、有効な試験についての調査研究を行います。</li> <li>人物重視の採用試験を効果的に実施するために、模擬面接及びロールプレイングの時間を増加するとともに、実践形式に即した手法にし、より面接技法向上に資する講習会を実施します。</li> <li>【R02・R03】</li> <ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症の影響により、対面形式での各種説明会の実施が制限される中、感染症のリスクを軽減しながら本市で働く魅力をPRするため、市長メッセージ動画のYouTubeへの掲載や、オンラインを活用した説明会・座談会を実施します。</li> <li>また、採用困難な専門職種については、現場を見学することで仕事に対するイメージや志望度を高めもらえるよう、感染症対策を講じながら少</li> </ul> </ul>	<p>【R02・R03】(続き)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人数での現場見学会を実施します。</li> <li>【R02】</li> <ul style="list-style-type: none"> <li>受験者・受験倍率確保の対策を講じるために必要な受験者が注目する媒体についての情報収集・分析を実施します。</li> <li>また、人事委員会Twitterのツイート発信について、調査分析し、閲覧数を向上します。</li> <li>人物重視を基本とした採用試験をより公正かつ効果的に実施するため、また多様な有為な人材を確保するため、引き続き、有効な試験についての調査研究を行います。</li> <li>人物重視の採用試験を効果的に実施するために、模擬面接及びロールプレイングの時間を増加するとともに、面接官の面接技法向上を目的とし、より面接技法向上に資する講習会を実施します。</li> <li>【R03】</li> <ul style="list-style-type: none"> <li>受験者及び新規採用職員を対象としたアンケートを元に学生等が求める効果的な採用広報について分析を行います。</li> <li>試験制度については、他都市の状況を踏まえながら、多様な有為な人材を確保するために有効な試験について、継続的に調査研究を行います。</li> <li>人物重視の採用試験を公正かつ効果的に実施するため、面接官の面接技法向上を目的とし、ロールプレイングを中心とした実践的な研修を実施します。</li> </ul> </ul> </ul>

## 実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標							目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度							
その他の活動(アウトプット)指標	説明	実績												
	説明	実績												
<b>その他の活動実績</b>	<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>試験制度変更後2年目にあたり、多様な有為の人材を確保する対策を講じるために新規採用職員に対してアンケートを行うなど受験者・採用者の属性等情報の収集・分析を継続して実施しました。また、あわせて、平成30(2018)年度広報活動の調査・分析を行い、採用広報実施計画を策定しました。</li> <li>大学等における就職説明会の開催や、合同企業説明会等への参加、パンフレットの作成・配布、Twitter等のSNSを活用した試験情報、職場情報の発信等とともに、大学等のキャリア・就職担当に働きかけを行うなど、学生等へのさまざまな採用広報を実施しました。</li> <li>技術系職種のコマース動画を首都圏等に立地する大学内のデジタルサイネージに放映するなど、本市で働くことの魅力を伝える新たな広報の取組を実施しました。</li> <li>大学等のキャリア・就職担当教員等を訪問し、本市の採用試験周知について協力を依頼しました。また、各大学等における業務説明会への参加拡充を図り、他自治体と合同ではなく、本市単独の説明会の新規実施にもつなげました。</li> <li>【R01】</li> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成30(2018)年度広報活動の調査・分析を行い、採用広報実施計画を策定し、令和元(2019)年度に</li> </ul> </ul> <p>【R01】(続き)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>において、かわさきナビゲーターの実施方法の見直しに加え、3市(札幌・北九州・川崎市)合同シゴト研究セミナー、川崎市社会福祉職・心理職シゴト紹介セミナーを新たに実施するとともに、申し込みがより手軽にできるよう、マルチフォームを活用しました。また、SNSによる各種試験・イベント情報等の閲覧数を一層向上する取り組みを行いました。</li> <li>【R02・R03】</li> <ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症の影響により、対面形式での各種説明会の実施が制限される中、感染症のリスクを軽減しながら本市で働く魅力をPRするため、市長メッセージ動画のYouTubeへの掲載や、オンラインを活用した説明会・座談会を実施しました。(採用説明会)R02:17回、R03:18回、(座談会・セミナー)R02:30回、R03:20回</li> <li>オンラインで実施した説明会の中でも、採用困難な技術系職種や採用予定者数の多い行政事務職については、より多くの受験者に説明会を視聴いただけるよう、HPIに令和3(2021)年度採用説明会(オンライン)のアーカイブを掲載しました。</li> <li>採用困難な専門職種については、現場を見学することで仕事に対するイメージや志望度を高めもらえるよう、感染症対策を講じながら少人数</li> </ul> </ul> <p>【R02・R03】(続き)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>での現場見学会を実施しました。(技術系)R02:1か所、R03:4か所、(福祉系)R02:1か所、R03:3か所)</li> <li>人物重視の採用試験を効果的に実施するために、面接官の面接技法向上を目的とし、実践を中心とした講習会を実施しました。</li> <li>【R02】</li> <ul style="list-style-type: none"> <li>Twitterのツイート発信について、説明会等の場において案内を続けたことで、フォロワー数が1年間で約500人増加しました。</li> <li>障害者を対象とした採用選考において、より多様な有為な人材を確保するために有効な対策を講じ、34歳から45歳に上限を引き上げました。</li> <li>人物重視を基本とした採用試験をより公正かつ効果的に実施するため、また多様な有為な人材を確保するため、引き続き、有効な試験についての調査研究を行いました。</li> <li>【R03】</li> <ul style="list-style-type: none"> <li>受験者及び新規採用職員を対象としたアンケートの結果を採用案内パンフレットや説明資料の内容に反映しました。</li> <li>大学就職支援担当者や他都市への照会を行う等、採用困難職種の受験者確保に向けた調査研究を行いました。</li> </ul> </ul> </ul>													
<b>具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度</b>	<b>2</b>	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った	4. 状況の変化により目標を達成できなかった											

## 評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
1	大学卒程度等採用試験の受験者数	ヒト	目標	/	1,743以上	1,743以上	1,743以上	1,743以上	人
	説明		大学卒程度等採用試験の受験者数	実績	1,781	1,555	1,475	1,423	
2	大学卒程度等採用試験の採用予定者数と受験者数の比率が3倍未満の試験区分数	ヒト	目標	/	0	0	0	0	試験区分
	説明		受験者数/採用予定者数が3倍未満の試験区分の合計	実績	3	0	5	3	
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
1	大学卒程度等採用試験の専門職種の平均倍率	ヒト	実績	/	5.3	3.1	3.1	3.0	倍率
	説明		平成26(2014)～平成28(2016)年度における専門職種(行政事務、学校事務、消防士以外)受験倍率(受験者数/採用予定者数)平均が3.0倍であったことから、近年人材確保が困難な専門職種の受験倍率3.0倍を維持する。						

区分									
ヒト	△	モノ	—	カネ	—	情報	—	その他	—
区分選択の理由									
<p><b>取組の総体的効果</b></p> <p>【ヒトの効果】 (H30・R01・R02・R03) ・成果指標である「大学卒程度等採用試験の受験者数」について、平成30(2018)年度から令和3(2021)年度までの間目標を達成することはできず、受験者数も減少傾向にあります。近隣都市も同様の傾向であり、平成30(2018)年度と令和3(2021)年度の大学卒程度等採用試験の受験者数を比較すると、本市が13%減少したのに対し、神奈川県14%、横浜市15%、相模原市4%、東京都46%、特別区28%減少しており、人材確保における都市間競争が激化する中、本市における受験者減少は最小限に抑えられていると考えられます。 ・成果指標である「大学卒程度等採用試験の採用予定者数と受験者数の比率が3倍未満の試験区分数」について、平成30(2018)年度は目標を達成したものの、官民間問わず技術系職種の需要が高く採用が困難な状況が続いていることから、令和元(2019)年度以降目標を達成することができませんでした。神奈川県内の他都市(神奈川県、横浜市、相模原市)においても本市同様令和3(2021)年度は技術系職種の倍率が3倍を下回っています。また、目標未達成の職種は、元々採用予定人員及び対象者が少ない専門職種が中心であることから、退職動向や職員配置計画、新型コロナウイルス感染症への対応等を要因とした増員が倍率に影響しやすいものと考えられます。 ・成果指標である「大学卒程度等採用試験の専門職種の平均倍率」について、平成30(2018)年度から令和3(2021)年度までの間、毎年度目標を達成しました。</p>									

区分		区分選択の理由
<p><b>事務事業等への貢献度</b></p> <p>A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)</p>	C	<p>・成果指標である「大学卒程度等採用試験の受験者数」については他都市との比較では受験者の減少率は低いものの減少傾向にあり、「大学卒程度等採用試験の採用予定者数と受験者数の比率が3倍未満の試験区分数」については令和元(2019)年度以降目標を達成できていないため。</p>

## 改善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	Ⅲ	<p>・「大学卒程度等採用試験の採用予定者数と受験者数の比率が3倍未満の試験区分数」は令和元(2019)年度以降目標を達成できていないことから、今後も、多様で有為な人材の確保に向けて、採用試験の実施状況や社会動向等の環境変化を踏まえながら、第3期プログラムにおいても取組を継続します。 ・現在の試験の検証を踏まえ、より有効な試験実施方法について調査研究を行います。 ・人物重視の採用試験を効果的に実施するため、面接官の面接技法向上を目的とし、実践を中心とした講習会を実施します。 ・採用困難職種の受験者確保に向けて、幅広く多くの人に市職員の仕事を伝える手法としてオンラインを活用するとともに、市職員が働く現場を見ることで仕事を体感しイメージを高める手法として現場見学会を行う等、多様な手法を用い、採用広報活動の一層の充実を図ります。</p>

# 平成30年度～令和3年度 各局区等改革の取組評価シート

## 改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組3-(2)職員の能力が十分に発揮できる環境づくり		1 メンタルヘルス対策の充実	総務企画局
関連する事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	81110060	心の健康支援事務	

## 計画 (Plan)

<b>現状</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成31(2019)年度から5か年の「川崎市職員メンタルヘルス対策第2次推進計画」に基づき、心の健康増進から再発予防までの取組等を実施しています。</li> <li>しかしながら、令和元(2019)年度の「精神及び行動の障害」での長期療養者(180人)は、全長期療養者の66%を占めており、また、その全職員に占める割合は、増加傾向となっています。</li> <li>改正労働安全衛生法により、平成28(2016)年度から全職員を対象としたストレスチェックを実施しているところですが、ストレスチェック制度の受検率向上と活用への理解を深めるために普及啓発を強化し、その結果を個人のセルフケアや職場環境改善に活かし、1次予防をより強化していく必要があります。</li> </ul>
<b>取組の方向性</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「川崎市職員メンタルヘルス対策第2次推進計画」に基づき、メンタルヘルス不調者を出さないための1次予防に重点を置きながら、「セルフケアの推進」「ラインによるケアを強化し健康で働きやすい職場環境づくりの推進」「早期発見・早期対応のための相談体制の充実」「復職支援システムの推進と再発予防の取組強化」の4つの目標に向けた取組を行います。</li> <li>全職員を対象とするストレスチェック制度を定着させ、職員自身のストレスへの気付きを促しセルフケアの意識を高めるとともに、集団分析結果を職場環境改善に活かすことで、職場現況に応じた職場環境改善の取組を推進します。</li> </ul>
<b>具体的な取組内容 (活動目標)</b>	<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ラインによるケアを強化するために、管理監督者のラインケア研修の実施、相談窓口の充実を図ります。</li> <li>早期発見・早期対応のための相談体制の充実のため、ラインによるケアの取組、新規採用職員・異動者面談を適切な時期に実施し、フォロー体制を強化します。</li> </ul> <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1次予防の強化として、産業医・専門医並びに専門研究機関等と連携し、ストレスチェックの結果等を活用し、効果的な取組を推進します。</li> <li>復職支援システムの推進と再発予防の取組強化と療養の不要な長期化防止に向け、復職相談医による専門相談を適切な時期に実施し、再発防止に向けた個別支援計画を実施します。</li> <li>職員個人のストレス対策強化、自己保健義務の意識の向上を図り、セルフケアを推進するために、ストレスチェックの活用や職場・安全衛生委員会等への出前研修、レジリエンス研修等を実施します。</li> </ul> <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症対策に関連する業務過多の部署へのメンタルヘルス対策として、セルフケアの普及啓発を図るため、職員の精神保健相談を各所属へ出張した上で効率的・効果的に実施します。</li> <li>川崎市職員リハビリテーション取扱指針から、川崎市職員試し出勤取扱指針へ改訂します。</li> </ul> <p>【R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1次予防対策として、ストレスチェック、相談員による出前研修、階層別研修、冊子の配布等による広報活動を実施します。また、新型コロナウイルス感染症対策等で高負荷の懸念がある職場に対する全員面談及び希望者面談を実施します。</li> <li>1次予防の強化として、専門研究機関等との連携により、ストレスチェックの結果等を活用し、効果的な1次予防の取組を推進します。</li> <li>2次予防対策として、ラインによるケアの推進・強化、新規採用職員面談・異動者面談の実施による早期発見・早期対応の強化、適切な療養支援の取組の強化等を行います。</li> <li>3次予防対策として、復職支援システムの推進と再発予防の取組の強化のため、復職相談医による専門相談を適切な時期に実施し、再発防止に向けた個別支援計画を作成し、復職支援を適切に実施します。</li> </ul>

## 実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明		目標 実績					
その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明							

<b>その他の活動実績</b>	<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>職場課題に合わせた研修内容の見直しと利便性に配慮した研修に移行しました。業務上の課題を抱える職員の理解と対応を学ぶ職場実践研修の新設やあらゆる依存症について学ぶアクション研修に変更しました。また、セルフケア等の研修については各職場や安全衛生委員会等へ出前研修を行いました。</li> <li>管理監督者のラインケア研修を見直し、参加者を管理職と係長職とで分けない講座形式にするるとともに、全般的な講義と個別の傾聴講座を同日に行うように変更し、1日×2回(春1回、秋1回)の研修とし参加しやすいよう変更しました。</li> <li>ストレスチェック集団分析結果の活用は、職場や安全衛生委員会からの希望制とし、内容についても職場等のニーズに合わせた取組(研修・ワークショップなど)としました。また、高ストレス職場等に対して、産業医と相談の上、ヒアリング等の対応を行いました。</li> </ul> <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新たにセルフケア研修を企画し、入庁5年目までの職員と希望する職員を対象にレジリエンス研修を実施し、35名が参加しました。また、前年度から引き続き開催した職場実践研修には197名が参加しました。</li> <li>ストレスチェックの集団分析結果を活用した効果的な1次予防対策を進めるため専門機関や産業医と連携し調査検討を行いました。また、高ストレス職場等に対して、産業医と相談の上、ヒアリング等の対応を行いました。</li> <li>災害対応や事件等が起きた職場の健康被害防止の取組として、精神保健相談員による個別面接等を246件実施しました。</li> </ul> <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症対策関連業務による多忙職場を訪問し、産業医と連携したセルフケアの普及啓発や精神保健相談を、個別面接等により延べ12職場199件で実施しました。</li> <li>川崎市職員試し出勤取扱指針を改訂しました。</li> <li>ストレスチェックの集団分析を活用した1次予防対策を効果的に行うための手法の確立や好事例収集を行いました。</li> </ul> <p>【R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ストレスチェック、相談員による出前研修、階層別研修、冊子の配布等による広報活動を実施しました。</li> <li>新型コロナウイルス感染症対策関連業務による多忙職場の職員に対し、延べ3職場57件の個別面接を実施しました。</li> <li>専門研究機関等との連携により、現業系職場の職員のストレス状況に関する要素の抽出やその指標の開発を行いました。</li> <li>精神保健相談員の新規採用職員面談及び異動者面談の対象に、20代の異動職員、初めての異動職員、係長昇格者を加えるなど、不調の早期発見への対応を強化しました。</li> <li>「川崎市職員メンタルヘルス対策第2次推進計画」の中間評価において、近年最も多くの割合を占める20代の長期療養者の事例を分析したところ、1次予防対策の強化の必要性が認められました。</li> <li>レジリエンス研修を年1回から2回へ増やし、36名の参加がありました。</li> <li>復職支援システムの推進と再発予防の取組の強化のため、復職相談医による専門相談を適切な時期に実施し、再発防止に向けた個別支援計画を作成し、復職支援を適切に実施しました。</li> </ul>
<b>具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度</b>	<p>2</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 目標を上回った</li> <li>2. ほぼ目標どおり</li> <li>3. 目標を下回った</li> </ol> <p>4. 状況の変化により目標を達成できなかった</p>

## 評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
1	ストレスチェック受検率	ヒト	目標	/	90以上	90以上	90以上	90以上	%
	説明 職員数(要件を満たす非常勤嘱託員及び臨時の任用職員を含む。)に対するストレスチェック受検者の割合		実績	90.2	90.2	89.8	93.7	94.0	
2	メンタルヘルス不調による長期療養者の割合	ヒト	目標	/	1.61以下	1.61以下	1.61以下	1.61以下	%
	説明 職員数(各年度の4月1日時点での市長事務部局の正規職員の数)に対する各年度の「精神及び行動の障害」による長期療養者の割合		実績	1.44	1.37	1.68	1.79	2.18	
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
説明									

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	△	モノ	-	カネ	-	情報	-	その他	-
	区分選択の理由									
	<p>【ヒトの効果】 (H30・R01・R02・R03)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ストレスチェックの受検率について、平成29(2017)年度は90.2%、平成30(2018)年度は90.2%、令和元(2019)年度は89.8%、令和2(2020)年度は93.7%、令和3(2021)年度は職員へ周知を強化したことにより94.0%と高い水準を維持しました。ストレスチェックは個人に対してセルフケアの気付きを促すためのツールでもあることから、より高い水準を目指すため、今後も、より一層、広報や啓発に取り組む必要があります。また、ストレスチェックの集団分析結果を活用した職場環境改善を各職場や安全衛生委員会等が実行できるよう取組を強化していく必要があります。</li> <li>・メンタルヘルス不調による長期療養者の割合については、他の自治体同様増加傾向にあり、平成29(2017)年度は1.44%、平成30(2018)年度は1.37%、令和元(2019)年度は1.68%、令和2(2020)年度は1.79%、令和3(2021)年度は2.18%と、令和元(2019)年度以降は目標を下回る結果であったこと、また、近年、20代の職員のメンタルヘルス不調者の数が増加傾向にあることから、一層の改善に向け、更なる1次予防の取組の強化に加え、特に、20代の職員のメンタルヘルス不調に対し、要因分析を行うとともに、予兆の早期把握、管理監督者と連携した発症予防や重症化予防を行うなど、2次及び3次予防の取組についても強化していく必要があります。(R01)</li> <li>・セルフケア研修として、レジリエンス研修を新たに令和元(2019)年度から実施したことで、20代職員が職場における困難な状況やストレスに柔軟に対応する力を身に付ける機会とすることができました。また、平成30(2018)年度に好評だった「業務遂行上の課題を抱える職員の理解と対応研修」を職場の課題に合わせた研修として管理監督者向けに実施したことで、疾病や障害への理解やセルフケア向上を強化することができました。(R02・R03)</li> <li>・新型コロナウイルス感染症対策関連業務による多忙職場に精神保健相談員が訪問し、職員全員への面接を行うことで、1次予防対策であるセルフケアの取組と職場環境改善の推進、2次予防対策である不調者への早期対応が図られました。</li> </ul>									

事務事業 等への 貢献度	区分	区分選択の理由
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあつた D. 課題があつた X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	C

## 改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標達成により、第2期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第3期プログラムでも取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第3期プログラムでも取組を継続 IV. 状況変化等により取組を中止	III

# 平成30年度～令和3年度 各局区等改革の取組評価シート

## 改革課題

改革項目	No.・課題名	所管
取組3-(2)職員の能力が十分に発揮できる環境づくり	2 職員個々の状況に応じた働く環境の整備	総務企画局
関連する事務事業	事務事業コード	事務事業名
	81108010	人事管理事務

## 計画 (Plan)

<b>現状</b>	<p>障害のある職員については、採用や異動後の職員の状況を確認し、人的及び物的な環境整備や適正な配置に努めてきました。また、女性職員については、能力・実績に基づく適材適所の人事配置、新たな仕組みとして導入したメンター制度や研修を通じたキャリア形成支援等、登用の拡大に取り組みとともに、再任用職員については、希望や経験・能力を踏まえた効果的な配置による活用等を実施してきました。今後、年金の支給開始年齢の引上げに伴い再任用職員が増えることや、障害の有無や性別にかかわらず、広く職員の活躍が期待されることから、これまでの取組を固や他の自治体の動向も踏まえ、充実していく必要があります。</p> <p>あわせて、非常勤嘱託員及び臨時的任用職員については、地方公務員法に基づき、適正かつ効果的な活用を努めてきました。今後、地方公務員法及び地方自治法の改正を受け、新たな制度の創設や運用の見直しを実施していく必要があります。</p>		
<b>取組の方向性</b>	<p>・障害のある職員一人ひとりの状況に配慮した人事配置や職域の拡大等、引き続き働きやすい職場環境を整備するとともに、精神障害者も含めた障害者雇用の拡大について検討を行います。</p> <p>・女性職員の意欲を向上させ、能力や適性を活かして更に活躍できる環境を整備します。</p> <p>・再任用職員が意欲を持って知識・経験を効果的に活用できる環境を整備します。</p> <p>・非常勤嘱託員及び臨時的任用職員を適正かつ効果的に活用するため、地方公務員法及び地方自治法の改正の趣旨を踏まえた制度の創設や運用の見直しを実施します。</p>		
<b>具体的な取組内容 (活動目標)</b>	<p>【H30・R01・R02・R03】</p> <p>・公務員の定年引上げに関する法案の検討状況を踏まえた高齢層職員の役割・活用方法の検討と、再任用職員の役割・活用方法の検討による、キャリアの有効活用に向けた役職者の配置など、再任用職員の意欲向上に向けた取組の推進</p> <p>・女性活躍推進特定事業主行動計画の取組推進による、女性職員が更に活躍できるための職域の拡大や研究の充実、計画的・継続的な人事管理、管理職による適切な指示・助言等の支援の実施</p> <p>【H30・R01・R02】</p> <p>・障害のある職員個々の状況に応じた職域の拡大や働きやすい職場環境の整備に向けた取組の推進</p> <p>【H30・R01】</p> <p>・非常勤嘱託員及び臨時的任用職員について、令和2(2020)年度からの会計年度任用職員の任用開始に向け、新制度を創設するため、会計年度任用職員</p>	<p>【H30・R01】(続き)</p> <p>の適正な勤務条件や、管理・運用方法についてのフロー作成、制度の趣旨及び運用方法の庁内周知の徹底、適切な運用の支援</p> <p>【H30】</p> <p>・非常勤嘱託員(精神障害者保健福祉手帳交付者)を任用し、課題等を整理しながら、雇用促進のための制度設計を推進するとともに、総務事務センターの導入に向けた取組と連携し、職域の拡大に向けた職務分野の検証等を実施</p> <p>【R01・R02】</p> <p>・会計年度任用職員(精神・知的障害者等)の総務事務センターや各局区における任用など、職域の拡大に向けた取組を実施しつつ、総務事務センター内などへのワークステーション設置による庶務事務等の集約化の有効性を検討</p> <p>・会計年度任用職員について適正な運用がなされるよう関係部署と連携した支援の実施</p>	<p>【R01】</p> <p>・常勤職員と同じ業務にフルタイムで従事する新しい臨時的任用職員について、任期の定めのない常勤職員の代替であるという制度の趣旨を踏まえた勤務条件及び募集・採用方法等の決定、制度の趣旨及び運用方法の庁内周知の徹底、令和2(2020)年度からの適切な運用の支援</p> <p>【R03】</p> <p>・障害者活躍推進計画に基づき、これまでの庁内における障害者雇用の取組をモデルとして、会計年度任用職員(精神・知的障害者等)の雇用拡大に向けた取組を実施しつつ、ワークステーション機能の導入に向けた具体的な検討の実施</p> <p>・会計年度任用職員を任用する中で、制度趣旨及び運用方法の庁内周知を徹底し、適正な運用がなされるよう関係部署と連携して各任用所属の支援の実施</p>

## 実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標							単位
	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度		
説明	目標							
	実績							
その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
説明								
<b>その他の活動実績</b>	<p>【H30・R01・R02・R03】</p> <p>・職員が悩みや不安等を先輩職員に相談できるメンター制度を実施しました(平成30(2018)年度からは対象を男性職員にも拡大しました。)</p> <p>・再任用職員の意欲向上に向け、再任用職員研修を実施するとともに、キャリアの有効活用に向けた役職者の配置(平成30(2018)年度、令和元(2019)年度、令和3(2021)年度)とその効果の検証を行いました。併せて、地方公務員法改正による公務員の定年引上げを見据え、高齢層職員の役割・活用方法の検討を行いました。</p> <p>・女性職員が更に活躍できるための職域の拡大や計画的・継続的な人事管理、管理職による適切な指導・助言等の支援を実施しました。</p> <p>・主任以下の女性職員を対象として、女性活躍に関する講義、女性先輩職員との座談会、副市長との意見交換会等を実施しました。また、管理・監督者向けの女性活躍推進研修を実施しました。</p>							
<b>具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度</b>	<b>2</b>	<p>1. 目標を上回った</p> <p>2. ほぼ目標どおり</p> <p>3. 目標を下回った</p>						4. 状況の変化により目標を達成できなかった

# 評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
成果指標	1 障害者雇用率	ヒト	目標					2.6以上	%
	説明		実績	2.34	2.40	2.37	2.53	2.66	
	2 管理職(課長級)に占める女性比率	ヒト	目標		25以上			30以上	%
	説明		実績	23.8	23.9	24.5	24.0	24.5	
3 川崎市職員として今の働き方に満足している職員の割合(働き方についてのアンケート調査) ※	ヒト	目標		80以上			80以上	%	
説明		実績	75.1	76.1	73.8	79.8	79.2		
4 職員1人当たりの年間総時間外勤務時間数の対前年度縮減率	その他	目標		5以上				%	
説明		実績	10.6	0.7					
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
1	年間480時間を超える時間外勤務者数	その他	実績	466	367	397	484	618	人
	説明			各年度末における年間480時間を超える時間外勤務を行った者の数(交通局の自動車運転手や病院局の医師・歯科医師を除く)					

※本計画策定当時は、平成30(2018)年度までしか設定できておりましたが、令和元(2019)年度から令和3(2021)年度までを計画期間とする「第2期川崎市女性活躍特定事業主行動計画」が策定されたことにより、令和3(2021)年度までの目標値が設定されたため、その新たな目標に基づき、本計画についても、進捗管理を行うこととしています。

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	△	モノ	—	カネ	—	情報	—	その他	△
	区分選択の理由									
	【ヒトの効果】 (H30・R01・R02・R03) ・成果指標である「障害者雇用率」について、令和3(2021)年度までに2.6%以上とする目標に対して、平成30(2018)年6月1日時点で2.40%となり、平成29(2017)年6月1日時点から上昇したものの、令和元(2019)年6月1日時点で2.37%となり、法定雇用率の2.5%を下回る結果となりました。その後、正規職員及び非常勤嘱託員の任用の取組を進め、令和元(2019)年12月1日時点で、2.5%に達しました。令和2(2020)年度については、6月1日時点で2.53%となり、目標値には達していないものの、3年ぶりに法定雇用率を達成しました。令和3(2021)年度については、6月1日時点で2.66%となり、令和3(2021)年3月1日に2.6%となった法定雇用率を達成するとともに目標値も達成しました。 ・視覚障害者への大型ディスプレイの貸与や、聴覚障害者への電子メモパッドの貸与などに加え、令和元(2019)年度には新たに拡大読字器の貸与を行うなど、個々の障害特性に応じた働きやすい環境となりました。			【ヒトの効果】(続き) ・成果指標である「管理職(課長級)に占める女性比率」について、平成30(2018)年度までの取組により、平成31(2019)年4月1日時点で25%以上とする目標を設定しており、職員の能力・意欲・実績を踏まえ適材適所の人事配置を実施しましたが、平成31(2019)年4月1日時点では23.9%となり、当初の目標を達成できず、令和2(2020)年4月1日時点では、24.5%と上昇したものの、令和3(2021)年4月1日時点では24.0%となり、令和4(2022)年4月1日時点では24.5%と令和2(2020)年4月1日と並び過去最高の比率となったものの、30%とする目標値を達成することはできませんでした。 ・成果指標である「川崎市職員として今の働き方に満足している職員の割合」について、「働き方についてのアンケート調査」における、川崎市職員として今の働き方に「満足している」又は「どちらかといえば満足している」と回答した職員の割合は、平成29(2017)年度75.1%、平成30(2018)年度76.1%、令和元(2019)年度73.8%、令和2(2020)年度79.8%、令和3(2021)年度79.2%となっております。「仕事とプライベートのバランスがとれていない」「将来(今後の仕事)に不安を感じながら仕事をしている」等の理由により、目標値を達成できませんでしたが、総体的に上昇しています。			【その他の効果】 (H30・R01・R02・R03) ・年間480時間を超える時間外勤務者数について、平成29(2017)年度の466人から、平成30(2018)年度は367人に減少しましたが、令和元(2019)年度は397人に増え、さらに、新型コロナウイルス感染症に係る対応の影響等により、令和2(2020)年度は484人、令和3年度は618人と増加し、課題が残りました。 (H30) ・成果指標である「職員1人当たりの年間総時間外勤務時間数の対前年度縮減率」について、平成30(2018)年度については、5%以上にするという目標に対し、0.7%となり、目標を達成できませんでした。			

事務事業 等への 貢献度	区分	区分選択の理由
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	C

# 改善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標達成により、第2期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第3期プログラムでも取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第3期プログラムでも取組を継続 IV. 状況変化等により取組を中止	III



# 平成30年度～令和3年度 各局区等改革の取組評価シート

## 改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組3-(2)職員の能力が十分に発揮できる環境づくり		3 ワーク・ライフ・バランスの推進	総務企画局
関連する事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	81108010	人事管理事務	

## 計画 (Plan)

現状	<p>これまで「川崎市次世代育成支援対策特定事業主行動計画(以下「行動計画」という。)」に基づき、全ての職員がそれぞれのライフステージで仕事と生活の調和が取れた働き方を実現できるよう、ワーク・ライフ・バランスの取組を進めてきました。今後職員が安心して子育てや介護、地域活動などを行いながら、職場で能力を最大限に発揮できるように、行動計画や子育て等にかかわる各種制度の情報提供等を実施し、職場環境や職員意識を更に醸成していく必要があります。</p>
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成27(2015)年3月策定の第4期の行動計画に基づき、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組を着実に推進するとともに、これまでの取組内容を踏まえ、次期行動計画の策定を行います。</li> <li>全職員を対象に理解を深める研修等を実施します。</li> <li>育児休業等に関する情報共有ができる機会を毎年設けます。</li> </ul>
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30・R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ワーク・ライフ・バランスに関する啓発を目的として、管理・監督者(イクボス)等を対象とした研修及び全職員を対象とした研修を実施します。</li> <li>育児休業等に関する情報共有を図るため、育児休業者等の体験談をテーマとしたパネルディスカッションを開催するとともに、庁内ホームページによる全職員への情報発信を行います。</li> <li>「働き方・仕事の進め方改革推進プログラム」に基づき、プレミアムフライデー等に合わせたワーク・ライフ・バランスデーの実施や、庁内におけるイクボスアワードの開催等に取り組みます。</li> </ul> <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「(仮称)第5期川崎市次世代育成支援対策特定事業主行動計画(令和2(2020)～令和6(2024)年度)」を策定します。</li> </ul> <p>【R02・R03】※</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「働き方・仕事の進め方改革プログラム」に基づき、年4回のワーク・ライフ・バランスデーの実施や庁内におけるイクボスアワードの開催等に取り組みます。</li> </ul> <p>【R02】※</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ワーク・ライフ・バランスに関する啓発を目的として、管理・監督者(イクボス)及び全職員を対象とした研修に加え、課長補佐・係長級(ブレイクボス)を対象とした研修を実施します。</li> <li>育児休業等に関する情報共有を図るため、講師による講義や育児休業者等の体験談を主とした研修を実施するとともに、庁内ホームページにより情報発信を行います。</li> </ul> <p>【R03】※</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ワーク・ライフ・バランスに関する啓発を目的として、管理・監督者(イクボス)及び課長補佐・係長級(ブレイクボス)を対象とした研修を実施します。</li> <li>育児休業等に関する情報共有を図るため、講師による講義を主とした研修を実施するとともに、庁内ホームページにより情報発信を行います。</li> </ul> <p>※令和2(2020)年度以降については、令和元(2019)年度に策定した「第5期川崎市次世代育成支援対策特定事業主計画(令和2(2020)～令和6(2024)年度)」等に基づき、各取組を実施</p>

## 実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
		説明	目標 実績						
活動指標	その他の活動(アウトプット)指標	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
	説明								
その他の活動実績	<p>【H30・R01・R02・R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ワーク・ライフ・バランスに関する取組状況等について周知しました。</li> <li>「職員子育て応援ガイドブック」を各職場へ配布しました。</li> <li>平成30(2018)年度は6月、8月、11月、1月に、令和元(2019)年度は7月、8月、11月、1月に、令和2(2020)、令和3(2021)年度は8月、11月、12月、1月にそれぞれワーク・ライフ・バランスデーを実施しました。</li> <li>イクボスを実施している管理職の中から、ロールモデルとなる職員を表彰するイクボスアワードを実施しました。</li> </ul> <p>【H30・R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>管理・監督者(イクボス)及び全職員を対象とした研修を実施しました。</li> <li>全職員を対象とした研修において、育児休業取得者の体験談をテーマとしたパネルディスカッションを行いました。</li> </ul> <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>社会情勢や次世代育成支援に対する状況の変化を踏まえ、「第5期川崎市次世代育成支援対策特定事業主行動計画(令和2(2020)～令和6(2024)年度)」を策定しました。</li> </ul> <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>管理・監督者(イクボス)及び全職員を対象とした研修に加え、課長補佐・係長級(ブレイクボス)を対象とした研修を実施しました。</li> </ul> <p>【R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>管理・監督者(イクボス)及び課長補佐・係長級(ブレイクボス)を対象とした研修を実施しました。</li> </ul> <p>「第2期川崎市女性活躍推進特定事業主行動計画」の改定に際して、趣旨や取組内容において、密接に関連し合う「第5期川崎市次世代育成支援特定事業主行動計画」と統合し、新たに「川崎市特定事業主行動計画」を策定しました。</p>								
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度	2	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 目標を上回った</li> <li>2. ほぼ目標どおり</li> <li>3. 目標を下回った</li> </ol>	4. 状況の変化により目標を達成できなかった						

# 評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
1	職員の配偶者の出産特別休暇完全取得率 ※ カッコ内は旧県費負担教職員を含めた数値	ヒト	目標	/	/	70以上	/	/	%
	説明		子の出生があった男性職員数に対する特別休暇完全取得者数の割合	実績	62.3(47.9)	67.5(48.5)	68.6(50.2)	/	
2	男性職員の育児参加特別休暇完全取得率 ※ カッコ内は旧県費負担教職員を含めた数値	ヒト	目標	/	/	30以上	/	/	%
	説明		子の出生があった男性職員数に対する特別休暇完全取得者数の割合	実績	31.0(23.3)	34.4(24.5)	41.5(29.4)	/	
3	男性職員の育児休業等取得率 ※ カッコ内は旧県費負担教職員を含めた数値	ヒト	目標	/	/	12以上	/	/	%
	説明		子の出生があった男性職員数に対する育児休業、部分休業取得者数の割合	実績	17.8(14.1)	22.0(16.0)	26.5(20.5)	/	
4	年次休暇取得日数割合 ※ カッコ内は旧県費負担教職員を含めた数値	ヒト	目標	/	/	80以上	/	/	%
	説明		年次休暇取得総日数を職員数で除算して算出	実績	68.5(70.6)	70.3(73.7)	71.5(75.0)	/	
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
1	男性職員の育児休業取得率 (旧県費負担教職員分を含む。)(目標:令和6(2024)年度までに30%以上)	ヒト	目標	/	/	/	/	/	%
	説明		子の出生があった男性職員に対する育児休業取得者数の割合	実績	/	/	/	17.8	
2	男性職員の子の出生に関する特別休暇5日以上取得率 (旧県費負担教職員分を含む。)(目標:令和6(2024)年度までに80%以上)	ヒト	目標	/	/	/	/	/	%
	説明		子の出生があった男性職員に対する「配偶者出産特別休暇」及び「育児参加特別休暇」の5日以上取得者数の割合	実績	/	/	/	47.4	
3	年次休暇取得日数割合 (旧県費負担教職員分を含む。)(目標:令和6(2024)年度までに80%以上)	ヒト	目標	/	/	/	/	/	%
	説明		年次休暇取得総日数を職員数で除算して算出	実績	/	/	/	67.5	

※令和2(2020)年度から令和6(2024)年度までを計画期間とする「第5期川崎市次世代育成支援対策特定事業主行動計画」を策定し、目標値を設定したため、当該目標値に基づき、「その他の成果(アウトカム)指標」を設定し、当該指標により本計画の進捗や成果を管理していくこととしています。なお、当該計画は、令和4(2022)年度から「川崎市特定事業主行動計画」に統合されています。

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	○	モノ	—	カネ	—	情報	—	その他	—
	区分選択の理由									
	【ヒトの効果】 (H30・R01)※1 ・「職員の配偶者の出産特別休暇完全取得率」について、令和元(2019)年度末までに、70%以上にするという目標に対し、平成30(2018)年度は67.5%、令和元(2019)年度は68.6%となり、目標には達しませんでした。順調に推移しました。 ・「男性職員の育児参加特別休暇完全取得率」について、令和元(2019)年度末までに、30%以上にするという目標に対し、平成29(2017)年度末に31%となり、前倒しで達成してきた中で、平成30(2018)年度については34.4%、さらに、令和元(2019)年度については41.5%となり、目標を上回りました。 ・「男性職員の育児休業等取得率」について、令和元(2019)年度末までに、12%以上にするという目標に対し、平成29			【ヒトの効果】(続き) (2017)年度末に17.8%となっており、前倒しで達成してきた中で、平成30(2018)年度については22.0%、さらに、令和元(2019)年度については26.5%となり、目標を大きく上回りました。 ・総じて、職員の育児参加については着実に推進できているものの、年次休暇取得日数割合の伸びが鈍いことから、ワーク・ライフ・バランスの更なる推進に向けては、一部、課題が残りました。 ・「年次休暇取得日数割合」について、令和元(2019)年度末までに、80%以上にするという目標に対し、平成30(2018)年度は70.3%、令和元(2019)年度は71.5%となり、目標には達しませんでした。一定の進捗がありました。 ※1 いずれも、神奈川県から県費負担教職員の給与負担等に移譲される前に設定した目標に対しての効果測定となります。			【ヒトの効果】(続き) (R02・R03)※2 ・令和2(2020)年度からの新たな指標である男性職員の育児休業取得率については、令和6(2024)年度までに30%以上とする目標に対して、令和2(2020)年度は17.8%、令和3(2021)年度は25.8%となりました。 ・令和2(2020)年度からの新たな指標である男性職員の子の出生に関する特別休暇5日以上取得率については、令和6(2024)年度までに80%以上とする目標に対して、令和2(2020)年度は47.4%、令和3(2021)年度は53.1%となりました。 ・「年次休暇取得日数割合」について、令和6(2024)年度までに80%以上とする目標に対して、令和2(2020)年度は67.5%となり、令和3(2021)年度は79.7%となりました。 ※2 いずれも、神奈川県から移管された県費負担教職員分を含む目標に対しての効果測定となります。			

事務事業 等への 貢献度	区分			区分選択の理由						
	A. 大きく貢献した	B. 貢献した	C. 貢献できたが課題もあった							
			C	・「男性職員の育児参加特別休暇完全取得率」及び「男性職員の育児休業等取得率」について、令和元(2019)年度末の目標を早期に達成した一方で、令和2(2020)年度からの第5期行動計画に基づき設定した「男性職員の育児休業取得率」については、目標達成に向けて更なる取組の推進が必要であるため。 ・「年次休暇取得日数割合」については、目標の80%以上の達成に向けて、更なる取組の推進が必要であるため。						

# 改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	III	I. 計画期間中の目標達成により、第2期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第3期プログラムでも取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第3期プログラムでも取組を継続 IV. 状況変化等により取組を中止

# 平成30年度～令和3年度 各局区等改革の取組評価シート

## 改革課題

改革項目	No.・課題名	所管
取組3-(2)職員の能力が十分に発揮できる環境づくり	4 学校教職員の働き方改革に向けた取組	教育委員会事務局
関連する事務事業	事務事業コード	事務事業名
	20204070 20201150	学校業務マネジメント支援事業 教育の情報化推進事業

## 計画 (Plan)

<b>現状</b>	学校に求められる役割が拡大する状況において、新たな教育課題等に対応するため、教員が授業や学級経営、児童・生徒指導等の本来的な業務に一層専念できる体制の整備が必要となっています。 また、文部科学省による教員勤務実態調査により、教員の長時間勤務が指摘されています。	
<b>取組の方向性</b>	本市学校教職員の勤務実態を調査・分析し、専門性に基づく学校運営体制の再構築、教員が担うべき業務に専念できる時間の確保策の検討を進めるとともに、教育委員会事務局として学校運営支援体制の見直しに向けた検討・整理を行います。	
<b>具体的な取組内容 (活動目標)</b>	<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●教職員勤務実態調査の結果分析及び効率的・効果的な学校運営体制の検討を行います。</li> <li>●学校業務効率化等による教職員の働き方・仕事の進め方改革を実施します。</li> <li>・学校業務検討委員会等での取組検討及び検討結果に基づく取組の実施</li> <li>・教職員事務支援員、部活動指導員の試行的な配置</li> </ul> <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●教職員の働き方・仕事の進め方改革の方針に基づく取組及び進捗管理を行います。</li> <li>・学校業務検討委員会等での取組の進捗管理</li> <li>・教職員事務支援員、部活動指導員配置に伴う効果検証及び検証を踏まえた配置の検討</li> <li>・働き方・仕事の進め方改革に関する好事例の共有、教職員の意識改革の推進</li> <li>・改革の意義や取組に対する保護者や地域の理解促進に向けた取組の実施</li> </ul>	<p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●教職員の働き方・仕事の進め方改革の方針に基づく取組及び進捗管理を行います。</li> <li>・教職員事務支援員の配置拡充、部活動指導員の配置拡充と効果的な活用の検討</li> <li>・ICT活用による業務の負担軽減に向けた検討</li> <li>・その他の取組を継続実施</li> </ul> <p>【R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●教職員の働き方・仕事の進め方改革の方針に基づく取組及び進捗管理を行います。</li> <li>●教職員の働き方・仕事の進め方改革の方針を改定します。</li> <li>・3年間の取組の総括及び効果検証を踏まえた見直し</li> <li>・働き方・仕事の進め方改革の進捗及び社会情勢を踏まえた新たな目標設定</li> <li>・働き方・仕事の進め方改革に関する教職員の意識改革の推進</li> <li>・ICT活用による業務効率化の検討</li> </ul>

## 実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明	実績	実績						
活動指標	その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	1	教職員事務支援員の配置校数	実績		3	28	153	148	校
	2	部活動指導員の配置校数	実績		3	7	22	51	校
	3	教職員事務支援員又は障害者就業員の配置校数	実績				166	166	校
その他の活動実績		<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員の勤務実態の分析や効率的・効果的な学校運営体制の検討を行いました。</li> <li>・平成31(2019)年2月に「教職員の働き方・仕事の進め方改革の方針」を策定しました。</li> </ul> <p>【R01・R02・R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員事務支援員を平成30(2018)年度に3校、令和元(2019)年度に28校に配置し、令和2(2020)年度には、国の補正予算を活用し、教職員事務支援員又は障害者就業員を全小中学校に配置しました。また、部活動指導員を平成30(2018)年度に3校、令和元(2019)年度に7校、令和2(2020)年度に22校、令和3(2021)年度に51校に配置しました。</li> <li>・学校の業務改善支援については、令和元(2019)年度は、小学校4校をモデル校として実施しました。令和2(2020)年度は中学校3校、令和3(2021)年度は小学校14校及び中学校7校を業務改善推進校として、外部の専門的知見を活用して実施しました。</li> <li>・働き方改革に関する研修を、令和元(2019)年度は4回実施しました(うち2回は中学校において実施)。新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2(2020)年度は実施しませんでした。令和3(2021)年度は、オンラインで2回実施しました。</li> <li>・研修内容に応じて、集合研修だけでなく、ICTを積極的に活用した研修を実施しました。</li> <li>・勤務時間外における対応として、留守番電話(自動音声メッセージ機能付)を設置しました(令和元(2019)年度:小学校113校及び特別支援学校4校、令和2(2020)年度:全中学校及びはるひ野小学校)。</li> <li>・ICカードを活用した出退勤管理の導入、各種研修への参加、年3回発行の広報誌による時間外勤務の状況や業務改善の好事例の周知等の実施により、働き方・仕事の進め方改革の取組に対する意識の醸成を図りました。</li> </ul> <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ICTを活用した欠席等連絡システムを導入しました。</li> </ul> <p>【R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校等ウェブサイトにてCMSを導入しました。</li> <li>・現行の方針に基づく取組の総括及び検証結果に基づき、令和4(2022)年3月に「第2次教職員の働き方・仕事の進め方改革の方針」を策定し、令和4(2022)年度から令和7年(2025)年度までの新たな量的目標(時間外在校等時間関係)や質的目標(ストレスチェックの集団分析結果及び年次有給休暇の取得日数)の設定、新規・拡充の取組(デジタル化、柔軟な職員配置や必要な人員の確保、意識改革等)を位置付けました。</li> </ul>							
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度		2	<p>1. 目標を上回った</p> <p>2. ほぼ目標どおり</p> <p>3. 目標を下回った</p> <p>4. 状況の変化により目標を達成できなかった</p>						

## 評価 (Check)

成果指標	第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
				目標							
	説明			実績							
成果指標	その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
	説明										

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	—	モノ	○	カネ	—	情報	—	その他	○
	区分選択の理由									
	<p>【モノ・その他の効果】 (H30・R01・R02・R03) ・部活動指導員の配置(1人当たり週15時間程度勤務)により、平日・休日ともに、教員の部活動指導に係る負担軽減が図られるとともに、生徒の技術力の向上等にもつながり、部活動に従事する時間が1校当たり週に最大同程度の時間が削減され、生徒指導等生徒と向き合う時間を確保することができました。 (R02・R03) ・ICTを活用した欠席等連絡システムの導入により、保護者の利便性が向上するとともに、朝の欠席連絡等の電話対応の減少による教職員の負担軽減が図られました。 (R03) ・学校等ウェブサイトへのCMS導入により、児童・生徒、保護者、地域への周知が迅速になり即時性が確保されるとともに、作業の簡略化による教職員の負担軽減及び効率性の向上が図られました。</p> <p>【その他の効果】 (H30・R01・R02・R03) ・教職員事務支援員(1人当たり週20時間程度勤務)又は障害者就業員(1人当たり週20～30時間程度勤務)の配置により、プリントの印刷や配布物の仕分け作業等の時間が削減されることで、教員が心にゆとりを持って児童生徒と向き合う時間を確保し、授業準備や児童生徒指導などの本来的な業務に一層専念できる環境の整備を図ることができました。また、作業を依頼するに当たり、事前に準備をするため、より計画性を持って授業準備に臨むようになる等、仕事の進め方に対する意識が高まりました。 (R01) ・モデル校の小学校4校においては、教職員事務支援員の配置と併せて、業務改善に取り組み、業務の効率化と教職員の意識向上が図られたことにより、ほとんどの教職員が時間外在校等時間が1か月当たり80時間以下になるなどの結果が得られました。 (R02・R03) ・ウェブ会議システムを利用する等ICTを活用して実施することにより、教職員が所属校において研修を受けられるため、出張に伴う時間や負担が削減されました。</p>									

事務事業 等への 貢献度	区分	区分選択の理由
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	<b>B</b>

## 改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標達成により、第2期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第3期プログラムでも取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第3期プログラムでも取組を継続 IV. 状況変化等により取組を中止	<b>II</b>

# 平成30年度～令和3年度 各局区等改革の取組評価シート

## 改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組3-(3)職場起点の業務改善の推進に向けた職員の改革意識・意欲の向上		1 職員の改革意識・意欲の向上と職場改善運動の推進	総務企画局
関連する 事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	81109050	人材育成推進事務	

## 計画 (Plan)

現状	<p>これまで職員の改革意識の向上や意識の波及を図る取組として、職員提案制度や業務改善事例発表会(チャレンジ☆かわさきカイゼン発表会)などの取組を実施し、着実に効果が出ている一方で、効果が一部の部署や職員にとどまっているところもあり、より効果的な取組となるよう見直しに向けた検討が必要な状況です。</p> <p>今後は、働き方・仕事の進め方改革の推進とあわせて、市役所の全ての職場・職員がより効率的な仕事の進め方について意識し、改善・改革意識をもって業務改善に取り組むよう、意識向上の取組及び自発的な職場改善運動を一層推進していく必要があります。</p>		
取組の方向性	<p>全ての職員が市民目線での改善を主体的に実践し、事務量の軽減やコストの削減にもつながるよう、職場での改善運動の推進に取り組みます。</p> <p>庁内の業務改善事例を全ての職場で共有し、他の職場の改善事例を積極的に取り入れることで市役所全体の業務改善効果を高めるため、改善事例の情報発信・情報共有を強化します。</p> <p>職員一人ひとりの改革意識・意欲を向上させるため、職員間のコミュニケーションの活性化や、管理職の更なる意識改革・役割発揮の促進などにより、改善・改革にチャレンジする職場風土の醸成に取り組めます。</p>		
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30・R01・R02・R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>職員提案制度に基づく改善提案の集約や優秀提案を選出するための職員投票を全職員を対象として実施することにより、職員一人一人の改革意識・意欲の向上を推進します。</li> <li>業務改善事例発表会の効果的な開催や、業務改善事例の広報資料作成、庁内システムへの広報資料や庁内改善事例の掲載による情報共有及び業務改善事例の庁内横展開を強化します。</li> </ul>	<p>【H30・R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成30(2018)・令和元(2019)年度の2年間で「集中取組期間」と位置付け、全庁的な事業見直し・業務改善(事務見直し)を検討・実施することにより、職員の改革・改善意識やコスト意識の向上と改革・改善の実践を推進します。</li> </ul>	<p>【R02・R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成30(2018)・令和元(2019)年度の2年間の「集中取組期間」に引き続き、全庁的な事業見直し・業務改善(事務見直し)の更なる検討・実施や好事例の「横展開」をより多くの職場で実施することにより、職員の改革・改善意識やコスト意識の一層の醸成を図ります。</li> </ul>

## 実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標		目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明		目標						
その他の活動実績	その他の活動(アウトプット)指標		実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明								
その他の活動実績		<p>【H30・R01・R02・R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>職員の創意工夫のもと、業務の改善に取り組むことで、「時間」を生み出すことや、コスト意識を持って、より効率的な事業手法の選択や経費節減の工夫などを行うことで、「財源」を生み出すことを目的として、「行財政改革推進本部(働き方・仕事の進め方改革推進本部)」による取組の進捗管理や既存の取組の「横展開」に向けた情報共有のもと、全庁を挙げて事業見直し・業務改善に集中的に取り組むことにより、2,932件(事業見直し462件、業務改善2,470件)の実施に至りました。</li> <li>【H30】</li> <ul style="list-style-type: none"> <li>職員の改革・改善意識の向上及び業務改善事例の他部署への横展開を強化するため、業務改善事例発表会の開催方法等を見直し、発表事例の対象を職員提案制度に基づく優秀提案以外の改革・改善の取組等にも拡大することで、庁内の業務改善・改善事例や働き方・仕事の進め方改革の取組を幅広く共有しました。</li> <li>一部の職場・職員に改善意識が限定されることがないよう、職員提案制度に基づく改善提案の集約や優秀提案を選出するための職員投票を全職員を対象として実施することにより、職員一人ひとりの改革意識・意欲の向上を推進しました。</li> <li>業務改善事例の取材・広報資料の作成を行い、庁内システムへ積極的に掲載するなど、業務改善事例の庁内横展開に向けた取組の強化を図りました。</li> <li>【R01】</li> <ul style="list-style-type: none"> <li>職員の改革・改善意識の向上及び業務改善事例の庁内横展開を強化するため、業務改善事例発表会の参加依頼に際し、発表事例に関係する職場に対して積極的に参加を働きかけることで、効果的な好事例の共有をしました。</li> <li>職員提案制度に基づく改善提案の集約や優秀提案を選出するための職員投票を全職員を対</li> </ul> </ul> </ul>	<p>【R01】(続き)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>象として実施することにより、一部の職場・職員に改善意識が限定されることがないよう、職員一人ひとりの改革意識・意欲の向上を推進しました。</li> <li>事業見直し・業務改善の取組について、既存の取組の「横展開」の充実を目的に、全取組を体系的にまとめた「横展開シート」を作成・配布しました。また、全庁で実施することにより高い効果がみ込める「全庁で実施したい標準的取組」を示すとともに、主な取組を15項目ピックアップした「取組状況チェックリスト」を作成し、すべての所属で積極的に取り組みました。</li> <li>業務改善事例の取材・広報資料を作成し、庁内システムへ積極的に掲載を行い、業務改善事例の庁内横展開の強化及び改革・改善意識の向上を推進しました。</li> <li>【R02】</li> <ul style="list-style-type: none"> <li>業務改善事例発表会(チャレ☆かわ)の開催について、新しい生活様式を踏まえてオンラインを活用した動画配信等を行い、より多くの職員に業務改善の好事例を共有することで、職員の改革・改善に向けた意識の醸成や改革・改善事例の庁内波及効果の浸透を図りました。</li> <li>職員提案制度に基づく改善提案の集約や優秀提案を選出するための職員投票を全職員を対象として実施することにより、一部の職場・職員に改善意識が限定されることがないよう、職員一人ひとりの改革意識・意欲の向上に向けた取組を推進しました。</li> <li>事業見直し・業務改善の取組にて作成した全取組を体系的にまとめた「横展開シート」について、一層の横展開の推進を図るため、過去に職員提案制度にて提案された改善事例等についても追加し、作成した「業務改善事</li> </ul> </ul>	<p>【R02】(続き)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>例データバンクを配布し、各職場における業務改善活動の取組強化を図りました。</li> <li>令和元(2019)年度に引き続き、「取組状況チェックリスト」を活用して効果の高い取組を全庁で推進し、令和2(2020)年11月に各局長が出席する「行財政改革推進本部会議(働き方・仕事の進め方改革推進本部会議)合同会議」において、各局区の進捗状況を全庁共有するとともに、「取組状況チェックリスト第1弾」に加え、更なる横展開に向けた「取組状況チェックリスト第2弾」を作成しました。</li> <li>【R03】</li> <ul style="list-style-type: none"> <li>業務改善事例発表会(チャレ☆かわ)の開催について、令和2(2020)年度に引き続きオンラインを活用した動画配信等を行い、より多くの職員に業務改善の好事例を共有することで、職員の改革・改善に向けた意識の醸成や改革・改善事例の庁内波及効果の浸透を図りました。</li> <li>職員提案制度に基づく改善提案の集約や優秀提案を選出するための職員投票を全職員を対象として実施することにより、一部の職場・職員に改善意識が限定されることがないよう、職員一人ひとりの改革意識・意欲の向上に向けた取組を推進しました。</li> <li>事業見直し・業務改善の取組や職員提案にて提案された改善事例等を体系的にまとめた「業務改善事例データバンク」を更新し、各職場における業務改善活動の取組強化を図りました。</li> <li>効果の高い取組をピックアップした「取組状況チェックリスト」について、令和3(2021)年6月に「行財政改革推進本部会議」を開催し、取組の進捗状況について全庁で共有することにより、更なる取組の推進を図りました。</li> </ul> </ul>					
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度		2	<p>1. 目標を上回った</p> <p>2. ほぼ目標どおり</p> <p>3. 目標を下回った</p>	4. 状況の変化により目標を達成できなかった					

## 評価 (Check)

第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
1	問題意識を持って積極的に業務改善に取り組んでいると考える職員の割合(働き方についてのアンケート調査)	ヒト	目標	/	/	/	/	80以上	%
	説明 職員に対する「働き方についてのアンケート調査」(無作為抽出3,000人)で、「問題意識を持って積極的に業務改善に取り組んでいるか。」という設問に対し、「そう思う」又は「やや思う」と回答した職員の割合		実績	71.2	63.8	64.0	70.0	66.3	
1	説明	ヒト	目標	/	/	/	/	/	%
	説明		実績	/	/	/	/	/	
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
1	事業・業務にかかるコストを意識して仕事に取り組んでいると考える職員の割合(働き方についてのアンケート)	ヒト	実績	62.1	71.9	72.1	75.3	74.7	%
	説明 職員に対する「働き方についてのアンケート調査」(無作為抽出3,000人)で、「事業・業務にかかるコストを意識して仕事に取り組んでいるか。」という設問に対し、「そう思う」又は「やや思う」と回答した職員の割合		説明	実績	-	-	60.1	73.8	
2	主な事業見直し・業務改善の取組15項目の実施率	その他	実績	-	-	60.1	73.8	84.7	%
	説明 事業見直し・業務改善の横展開の充実に向け、令和元年度に抽出した主要15項目の実施率		説明	実績	-	-	60.1	73.8	

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	△	モノ	-	カネ	○	情報	-	その他	△
	区分選択の理由									
【ヒトの効果】 (H30・R01・R02・R03) ・成果指標である「問題意識を持って積極的に業務改善に取り組んでいると考える職員の割合(働き方についてのアンケート調査)」は、平成29(2017)年度の71.2%と比較し、平成30(2018)年度では63.8%と低下しました。令和元(2019)年度については64.0%、令和2(2020)年度については70.0%と向上したものの、令和3(2021)年度については66.3%と低下しました。 ・事業見直し・業務改善の取組に伴い、同アンケートにおける「事業・業務にかかるコストを意識して仕事に取り組んでいるか。」という設問に対し、「そう思う」又は「やや思う」と回答した職員の割合は、平成29(2017)年度の62.1%から、平成30(2018)年度は71.9%、令和元(2019)年度は72.1%、令和2(2020)年度は75.3%と向上したものの、令和3(2021)年度は74.7%と若干低下しました。	【カネの効果】 (H30・R01・R02・R03) ・平成30(2018)年度・令和元(2019)年度の2年間で「事業見直し・業務改善」の集中取組期間として位置づけ、全庁を挙げて、「事業見直し」に取り組むことと、76,604千円の財政効果を令和元(2019)年度予算に、80,904千円の財政効果を令和2(2020)年度予算に、57,032千円の財政効果を令和3(2021)年度予算に、96,549千円の財政効果を令和4(2022)年度予算に、それぞれ反映しました。	【その他の効果】 (H30・R01・R02・R03) ・平成30(2018)年度・令和元(2019)年度の2年間で「事業見直し・業務改善」の集中取組期間として位置づけ、全庁を挙げて、「業務改善」に取り組むことと、平成30(2018)年度においては30,877時間、令和元(2019)年度においては55,778時間、令和2(2020)年度においては90,849時間、令和3(2021)年度においては126,497時間の効果をそれぞれ新たに生み出しました。 ・効果の高い取組の「横展開」の充実に向け、主な15項目を全所属で実施し、実施率が令和元(2019)年度では60.1%、令和2(2020)年度では73.8%、令和3(2021)年度では84.7%となりました。								

事務事業 等への 貢献度	区分	区分選択の理由
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	C

## 改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標達成により、第2期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第3期プログラムでも取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第3期プログラムでも取組を継続 IV. 状況変化等により取組を中止	III

# 平成30年度～令和3年度 各局区等改革の取組評価シート

## 改革課題

改革項目		No.・課題名	所管
取組3-(3)職場起点の業務改善の推進に向けた職員の改革意識・意欲の向上		2 人事評価制度の適正な運用に向けた取組の推進	総務企画局
関連する事務事業	事務事業コード	事務事業名	
	81108015	人事評価制度推進事務	

## 計画 (Plan)

現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>人事評価制度については、これまで、適宜見直しを行いながら、評価結果を任用、給与へ反映することなどにより職員のやる気と働きがいを引き出してきました。また、平成29(2017)年度には、「能力評価」の評価項目を「標準職務遂行能力」に基づいたものに変更し、それぞれの職位に応じて求められる能力や役割について明確に示すことで、職員一人ひとりの自覚を促し、職務に対する意欲の向上を図ったほか、身近な改善・改革の取組に対して加点評価できるよう、新たな加点制度を導入し、チャレンジ精神の醸成を図ってきたところです。</li> <li>今後も、職員がやる気と働きがいを持って職務に取り組めるよう、人事評価制度の公正かつ効果的な運用に努めていく必要があります。</li> </ul>
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>標準職務遂行能力に基づいた能力評価の実施や、身近な改善・改革に取り組む行動の促進等、平成29(2017)年度制度改正に伴う取組を推進します。</li> <li>適正な制度運用が図られるよう、引き続き、評価者研修を実施します。</li> <li>公正かつ効果的な制度運用の方法等について検討します。</li> </ul>
具体的な取組内容 (活動目標)	<p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成29(2017)年度の制度改正に係る取組を推進するため、被評価者向けの研修及び各局人事担当課への説明会の開催や通知等により、制度の周知を行います。</li> <li>適正な制度運用のため、評価者の理解の向上や面談手法の習得等を目的として、外部講師を活用した評価者研修等を実施します。</li> <li>より公正かつ効果的な人事評価制度の運用に向けて、平成29(2017)年度の制度改正に伴う取組等の課題を整理し、システム改修への対応も含めた制度改正の検討を行い、今後の方向性を決定します。</li> <li>会計年度任用職員及び臨時的任用職員における人事評価制度の導入に向けた制度を構築します。</li> </ul> <p>【R01・R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和4(2022)年度からの人事評価制度の見直しに向けて、庁内外の関係機関等との協議、調整を行い、制度を構築します。</li> </ul> <p>【R01・R02・R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公正、公平な人事評価制度の運用に向けて、評価者の理解やスキルの向上等を目的とする評価者研修を実施します。</li> <li>人事評価制度の運用を通じて職務に対する意欲を向上させるため、被評価者の理解の向上を目的とする研修を実施するとともに、各局人事担当課への説明会の開催や通知等を通じて、制度周知を行います。</li> <li>会計年度任用職員及び臨時的任用職員における人事評価制度の適切な運用に向けて、制度周知等を行います。</li> </ul> <p>【R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和4(2022)年度からの人事評価制度の見直しに向けて、人事評価システムの改修を行い、次年度からの適切な制度運用に向け、職員への制度周知等を行います。</li> </ul>

## 実施結果 (Do)

活動指標	行財政改革第2期プログラムにおける活動(アウトプット)指標	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
		説明	目標 実績					
活動指標	その他の活動(アウトプット)指標	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
	説明							
その他の活動実績	<p>【H30・R01・R02・R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>被評価者向けの研修及び各局人事担当課への説明会の開催や通知等を行いました。</li> <li>外部講師を活用した評価者研修等を実施しました。</li> <li>人事評価制度の適正な運用を図るため、人事評価制度に対する職員アンケートを実施しました。</li> </ul> <p>【H30】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人事評価の課題等の整理、制度改正への検討並びに会計年度任用職員及び臨時的任用職員における人事評価制度の構築を進めました。</li> </ul> <p>【R01】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人事評価の課題等の整理、制度改正への検討を進め、改正に向けた見直し案をとりまとめました。</li> <li>会計年度任用職員及び臨時的任用職員における人事評価制度の運用開始に向けた取組を行いました。</li> </ul> <p>【R02】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和4(2022)年度からの人事評価制度の見直しに向けて、制度設計を完了し、人事評価システムの改修の仕様をまとめました。</li> <li>会計年度任用職員の人事評価制度の運用を開始しました。</li> </ul> <p>【R03】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和4(2022)年度からの人事評価制度の見直しに向けて、人事評価システムの改修を行い、次年度からの適切な制度運用に向け、職員への制度周知等を行いました。</li> </ul>							
具体的な取組内容 (活動目標)に対する達成度	2	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 目標を上回った</li> <li>2. ほぼ目標どおり</li> <li>3. 目標を下回った</li> <li>4. 状況の変化により目標を達成できなかった</li> </ol>						

## 評価 (Check)

成果指標	第2期実施計画又は行財政改革第2期プログラムにおける成果(アウトカム)指標		区分	目標・実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位
				目標						
	説明			実績						
				目標						
	説明			実績						
その他の成果(アウトカム)指標		区分	実績	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	単位	
	説明									

取組の 総体的 効果	区分									
	ヒト	△	モノ	—	カネ	—	情報	—	その他	—
	区分選択の理由									
	<p>【ヒトの効果】 (H30・R01・R02・R03) ・業績評価における改善目標等の難易度の高い目標の設定割合は、4か年ともに全職員の8割を超え、多くの職員が自ら目標を掲げて、担当する業務の改善に取り組んでおり、また、その目標の達成度は9割を超えています。人事評価制度そのものの定着とともに改革意識・意欲が醸成されてきています。 ・職員アンケートの結果、平成30(2018)年度(調査対象者数756人)は603人中249人(約4割)、令和元(2019)年度(調査対象者数744人)は598人中202人(約3割)、令和2(2020)年度(調査対象者数752人)は615人中257人(約4割)、令和3(2021)年度(調査対象者数802人)は459人中175人(約4割)が「人事評価制度が自分自身の仕事に対する意欲の向上につながっている」との回答でした。 ・「評価時の面談」についてのアンケート項目では、「上司と部下が話し合う良い機会であった」との回答が、平均で8割を超えとともに、能力評価の加点制度である「改善・改革」の取組を実施した職員からも、平均で8割以上の職員が、「取組を行ったことで、業務改善・改革を行う意識の向上につながった」との回答でした。 ・しかしながら、平成30(2018)年度は603人中354人(約6割)、令和元(2019)年度は598人中396人(約7割)、令和2(2020)年度は615人中358人(約6割)、令和3(2021)年度は459人中284人(約6割)が「仕事に対する意欲の向上につながっている」と回答せず、また、制度に対する意見の中には「職場によって評価に偏りがあること」や「評価手続きへの負担感」への改善を求める声もありました。 ・こうしたことから、現行の人事評価制度については、これまで行ってきた改善や制度の適正な運用により、上司と部下のコミュニケーション機会の増や職員の意欲の向上等に一定の効果があるものの、適正な制度運用への課題もあることから、人事評価制度の更なる改善が必要であると考えられます。</p>									

事務事業 等への 貢献度	区分	区分選択の理由
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献できたが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y. その他(未だ効果は発現していない)	C

## 改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標達成により、第2期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第3期プログラムでも取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第3期プログラムでも取組を継続 IV. 状況変化等により取組を中止	III



## 第5章 川崎市行財政改革推進委員会における審議結果

### 1 「川崎市行財政改革第2期プログラム 平成30年度～令和3年度の実施結果（内部評価の状況）」に関する審議結果について

川崎市行財政改革推進委員会における審議結果を、次のページから掲載します。

令和4年8月5日

川崎市長 福田 紀彦 様

川崎市行財政改革推進委員会  
会長 伊藤 正次

「川崎市行財政改革第2期プログラム平成30年度～令和3年度の取組結果（内部評価の状況）」に関する審議結果について

令和4年度第1回及び第2回川崎市行財政改革推進委員会において、川崎市行財政改革第2期プログラムに掲げる157の改革課題に対する平成30年度～令和3年度の取組結果（内部評価の状況）について審議しましたので、その結果について通知します。

川崎市行財政改革第2期プログラム  
平成30年度～令和3年度の  
取組結果（内部評価の状況）  
に関する審議結果

令和4年8月

川崎市行財政改革推進委員会

# 目次

- 1 川崎市行財政改革推進委員会における審議について
  - (1) 審議対象について
  - (2) 川崎市行財政改革第2期プログラムについて
  - (3) 取組結果の評価手法について
- 2 評価全般に関する審議結果について
- 3 個別取組の評価に関する審議結果について

## 1 川崎市行財政改革推進委員会における審議について

### (1) 審議対象について

学識経験者5名で構成する川崎市行財政改革推進委員会では、「川崎市行財政改革第2期プログラム」に掲載されている157の改革課題に対して、平成30年度～令和3年度の取組結果や各取組に対する内部評価の内容について、適正な評価となっているか審議を行った。

審議に当たっては、平成30(2018)年度から令和3(2021)年度までの4か年の計画期間を通して、課題ごとに計画どおり取組が進捗したかどうか、取組の効果が年度ごとに設定している目標を達成しているかどうか、また、評価が客観的な事実等に基づく内容となっているか、などの点に留意した。

### (2) 川崎市行財政改革第2期プログラムについて

審議対象である「川崎市行財政改革第2期プログラム」については、高齢化の更なる進展や経済のグローバル化など、社会経済環境が大きく変化する中で、多様化・増大化する市民ニーズに的確に対応しながら、「川崎市総合計画」に掲げる政策・施策を着実に推進するため、必要な経営資源である「ヒト」・「モノ」・「カネ」・「情報」の確保等を行い、市民満足度の高い行財政運営を着実に推進することを目的として、平成30(2018)年度から令和3(2021)年度までの4か年を計画期間とし、平成30(2018)年3月に策定された計画である。

当該プログラムでは、市民ニーズや地域課題を的確に把握しながら、市民サービスや市役所内部の「質的改革」を推進し、効率的・効果的な行財政運営による「持続可能な最幸のまち」を実現することを基本理念とし、「共に支える」・「再構築する」・「育て、チャレンジする」という3つの柱に基づき、計157の改革課題を位置づけ、取組を進めることとしている。

### (3) 取組結果の評価手法について

「川崎市行財政改革第2期プログラム」に掲げる改革課題に対する取組を着実に推進するとともに、取組から得られた効果の測定や必要な取組の見直しを実施するため、PDCAサイクルによる進捗管理と取組評価を行うこととしている。

評価手法については、年度当初に設定した目標(「計画(Plan)」)に基づく、活動実績(「実施結果(Do)」)を定量的・定性的な実績から評価するとともに、取組の効果(「評価(Check)」)についても、必要な経営資源である「ヒト」・「モノ」・「カネ」・「情報」の確保等の成否に着目し、定量的・定性的な効果から評価を行い、最終的に、その後の取組の改善(「改善(Action)」)につなげることとしている。

令和4年7月7日開催の第1回及び7月22日開催の第2回の川崎市行財政改革推進委員会において審議を行ったところであり、次頁以降に審議結果を示す。

## 2 評価全般に関する審議結果について

全体の評価結果としては、一部の改革課題で活動目標を下回ったものや、状況の変化により活動目標を達成できなかったものがあるものの、大部分が、ほぼ目標どおり活動目標を達成しており、計 157 ある改革課題のうち、約 9 割が何らかの形で事務事業等に貢献できていることから、全体として「川崎市総合計画」に掲げる政策・施策の推進に一定貢献できたものと認められた。

また、これに伴い、「評価 (Check)」の「事務事業等への貢献度」の区分における、「Y. その他 (未だ効果は発現していない)」の割合が約 1 割となっていることから、所管部署が計画どおりに取組を進めることで、改革課題ごとに何らかの効果を創出している点についても、高く評価することができる。

一方で、本委員会における審議の結果、明らかとなった課題もあることから、それらを次のとおり示す。

### (1) 取組の工程・進捗管理等について

「改善 (Action)」の「今後の取組の方向性」において、「Ⅲ. 計画期間中の目標を達成していないため、第 3 期プログラムでも取組を継続」とした割合が約 3 割を占め、第 2 期プログラムの計画期間 (4 年間) における取組を経ても、なお、課題がある改革課題が一定数残っていることから、経営資源の確保等に向け、取組の効果が限定的であった、あるいは、効果の発現に向けては、取組の具体性やスピード感を欠くものがあつたものと見受けられる。

また、この間の本委員会における議論を踏まえ、第 3 期プログラムにおいては、確保すべき経営資源として、新たに「時間」を位置付けていることから、今後は、各経営資源を着実に確保していくことはもとより、検討にかける「時間」を短縮し、当初の予定よりも早期に結論を出すことや、よりスピード感や具体性のある効果的な見直しを実行していくことが、極めて重要である。

こうしたことから、第 2 期プログラムから継続する課題も含め、第 3 期プログラムの取組を進めるに当たっては、各課題の所管部署において、4 年間の到達目標や成果指標等の早期目標達成に向け、毎年度の活動目標等に、「効果発現の想定時期」や「検討結果を踏まえて結論を出す時期」、「取組や検討のプロセス及び手法」など、取組の工程等をより明確かつ詳細に示した上で、スピード感を持って、改革の取組を進めていただきたい。

特に、これまでの行財政改革の取組を通じ、知見やノウハウ等が豊富に蓄積されている手法を活用して改善や見直しを行う場合については、実施までの期間を短縮することを強く意識して取り組んでもらう必要がある。

また、事務局においては、これまで以上に、マネジメント力を発揮し、各課題の所管部署との密な連携や適時適切なフォローアップ等を行いながら、早期の目標達成や効果の発現に向け、しっかりと取組の工程や進捗の管理を行ってもらいたい。

## (2) 新たな技術の活用やデジタル化等の積極的な検討・実施について

行政においても、新たなテクノロジーを積極的に活用することで、市民サービスや市役所業務における構造的な問題を解決し、そのあり方を見直していく必要がある中で、第2期プログラムにおいては、そういった視点での取組が少なかったように見受けられる。

また、都市部に位置している川崎市においては、地方部と比較しても、新しい技術や技術者をつなぎ、接する機会を多く設けることが可能であることから、そういった利点を幅広い分野で最大限に活用していく視点を持ち、各改革課題に対する取組を進めていく必要がある。

こうしたことから、第3期プログラムにおける取組を進めるに当たっては、新たな技術の活用やデジタル化の推進、デジタル分野での民間活用などについて、新型コロナウイルス感染症を契機とする社会変容等に迅速かつ的確に対応していく観点からも、行政手続のオンライン化・キャッシュレス化や市役所内部における業務プロセスの見直し等にとどまることなく、幅広く多くの改革課題において、積極的に検討・実施することで、スピード感のある課題解決や各事業の見直し等につなげてもらいたい。

また、「川崎市デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進プラン」と第3期プログラムとの連動については、非常に重要、かつ、喫緊に取り組まなければならない課題の一つであることから、デジタル化推進部署と事務局がマネジメントしながら、それぞれの計画に基づく取組を有機的に連動させ、更なる経営資源の確保や市民満足度の向上に努めていただきたい。

### 3 個別取組の評価に関する審議結果について（意見等に対する本市の考え方を含む）

取組 No.	項目 No.	課題 No.	課題名	局名	意見・質問等	対応区分	意見・質問等に対する考え方
1	(1)	1	今後のコミュニティ施策の基本的考え方の検討	市民文化局	<p>【意見・質問等①】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市の取組が成果指標になかなか結び付いていないように思われるが、課題はどこにあるのか。イベントの積極的実施が市民の地域貢献活動につながっていくように効果を上げるための工夫がどのようになされているのか。</li> </ul> <p>【意見・質問等②】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民への浸透が十分でないことに対してSNSを使うということだが、他に手はないのか。どこの自治体でもコミュニティ活動はなかなか浸透しない状況にある。役所で旗を振っても市民が振り向かない実態があるが、SNSで発信していけば浸透するという考えなのか。</li> </ul>	第3期プログラムへ引き続き対応し、踏まえるべきもの	<p>【意見・質問等①に対する考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティ施策においては、まずは、人と人とのつながりの大切さや地域における様々な取組や居場所について、積極的な情報発信や普及啓発を行うことで、地域に対する興味関心を持ってもらう、あるいは、より関心を深めてもらい、その上で、新たな地域活動の担い手の創出や育成、活動の活性化を図り、地域貢献活動等へつなげていくことが重要であると捉えております。</li> <li>・こうしたことから、この間、市民等に対し、あらゆる機会を通じて、コミュニティ施策の理念や内容に加え、地域における多種多様な活動事例について積極的に周知するとともに、身近な地域で人々がつながる場所や地域の支え合い活動の場（総じて「まちのひろば」）の創出に向けた取組や、区域において地域活動団体や企業など多様な主体をつなぎ新たな活動を創出することで地域課題の解決を目指すプラットフォーム（ソーシャルデザインセンター）の構築に向けた取組等を進めてきましたが、十分に浸透しきれていない状況がございます。</li> <li>・加えて、核家族化、ライフスタイルや働き方の多様化、女性の社会進出の進展、活動者の高齢化などの社会状況の変化や新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う活動機会の減少等も影響し、成果指標が伸び悩んでいるものと捉えております。</li> <li>・こうしたことから、今後、「まちのひろば」の更なる創出やソーシャルデザインセンターの構築、地域における活動支援の活性化等に加え、さらに多くの方々に興味関心をもっていただくことができるよう、「SNS等を活用したコミュニティ施策の周知回数を活動指標」に設定することで、周知活動を強化するなど、より市民への浸透に力点をおいた取組を進めてまいりたいと考えております。</li> </ul> <p>【意見・質問等②に対する考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティ活動については、成果が出るまでに時間がかかるものと認識しており、地道な広報啓発を継続することが大切だと考えております。SNSでの発信はあくまでも手段の一つと考えておりますが、例えば、動画を作成する過程においては、地域活動者との意思相通や活動上の課題抽出と関係部署へのつなぎ、本市施策への理解を求めること（＝WAプロジェクトへの参画）、他の動画対象への興味喚起による活動者間の横の連携強化などの要素を含んでおり、本数値目標はそれらを端的に示したものです。</li> <li>・市民への浸透に向けた手段については、他の様々な広報媒体の活用や、啓発冊子の活用、地域と接する様々な機会での啓発に加え、こちらから情報を発信するだけでなく、市民からも双方向に情報の発信が行われるような手法の検討など、効果的なアプローチについて試行錯誤しながら取り組んでまいりたいと考えております。</li> </ul>



取組 No.	項目 No.	課題 No.	課題名	局名	意見・質問等	対応区分	意見・質問等に対する考え方
1	(1)	1	今後のコミュニティ施策の基本的考え方の検討	市民文化局	<p>【意見・質問等①】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な活動を展開しており、その実績を上げているが、現在設定されている成果指標の向上に結びつけるのは難しいのではないか。</li> <li>・また、イベントの参加者や自治会・町内会へのアンケート等も成果指標として活用する余地があるのではないか。</li> </ul> <p>【意見・質問等②】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目的と活動指標・成果指標をうまく結び付ける余地がないかはよく検討していただきたい。この分野は成果を出すのが難しいことは分かるが、意見に対する回答を見たところ、イベント参加者数が成果につながらないと、実際に成果につながる活動がどういものかが全く分からない。</li> </ul>	第3期プログラムへ引き継いだ課題に対応していく上で踏まえるべきもの	<p>【意見・質問等①に対する考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティ施策の成果については、数値化することが難しく、定性的な成果という観点で、これまで、多数の活動実績を記載してまいりました。</li> <li>・御提案いただいた成果指標の案につきましても、イベント参加者数については、毎回多様なテーマを取り扱うため、関心を持つ参加者の規模が異なっていたり、イベントの目的が単なる周知・啓発にとどまらず、参加者間の連携構築や議論・ワークショップを通じた取組の推進など、単に人数が多ければ成果につながるものではない性質のものも多く、人数による指標設定は難しいものと捉えております。</li> <li>・また、町内会へのアンケートにつきましても、町内会における活動活性化の支援策の1つとして、市からの依頼による事務負担を極力軽減することが全体的な課題となっていることから、継続的なアンケート実施をお願いすることが困難な状況でございます。</li> <li>・しかしながら、コミュニティ施策の成果については、定性的な効果と定量的な効果の両側面から推し測ることが重要であると捉えておりますので、第3期プログラムにおける取組を進めるに当たっては、いただいた御意見の趣旨を踏まえながら、既存の成果指標を活用することに加え、より適切な成果指標の追加について、検討してまいります。</li> </ul> <p>【意見・質問等②に対する考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティ施策の成果については、数値化することが難しく、成果にも時間がかかるものと考えておりますが、コミュニティ施策の実現に向けては、人と人とのつながりの大切さを多くの方が実感することが大切だと考えていることから、そうしたことを促す活動と、成果指標の設定について慎重に検討してまいります。</li> </ul>
1	(1)	8	緑のまちづくりの推進に向けた市民活動団体の設立・活動支援	建設緑政局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・難しい問題ではあるが、構成員の高齢化の課題を克服するための大胆な手立ては検討できないか。また、市内の学生参加を働きかけることはできないか。</li> </ul>	第3期プログラムへ引き継いだ課題に対応していく上で踏まえるべきもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存愛護団体の高齢化等の課題に対応するため、令和3（2021）年度に、公園緑地におけるボランティア活動の継続性確保・活性化に向け、公園や道路などの植栽剪定作業や剪定講習会などを通じて地域・企業・教育機関等、多様な主体とマッチングさせる実証実験を実施しました。</li> <li>・この結果、市内の高校や子ども文化センターとの連携がその後の継続的な活動につながるなど効果的だったことから、今後、学生を含め、市民主体で取り組める新たな仕組みづくりに向けた検討を進めてまいります。</li> </ul>
1	(1)	8	緑のまちづくりの推進に向けた市民活動団体の設立・活動支援	建設緑政局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第3期プログラムでは、新たな担い手の発掘・育成等を進める事業を具体化し、活動指標を設定すべきではないか。</li> </ul>	第3期プログラムへ引き継いだ課題に対応していく上で踏まえるべきもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな担い手の発掘に向けて、ソーシャルデザインセンターや企業、教育機関等に対する働きかけや緑のボランティアセンターを担っている公園緑地協会が主催している各種イベント等での周知などを実施してまいります。</li> <li>・また、ワークショップ等を開催し、新たな担い手の創出につながるプログラムの策定を進めてまいります。</li> <li>・しかしながら、現時点では働きかけや周知の開催頻度やプログラムの具体的内容が定まっていないため、適宜、「計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標」として設定を検討してまいります。</li> </ul>

取組 No.	項目 No.	課題 No.	課題名	局名	意見・質問等	対応区分	意見・質問等に対する考え方
1	(1)	10	キングスカイフロントにおける立地企業等による拠点マネジメント機能の構築	臨海部国際戦略本部	・市民の認知度を成果指標とすることについて、例えば立地する区の住民に絞る、あるいは、産業関係団体の認知度に絞るなど、再検討する余地があるのではないかと。	第3期プログラムへ引き継いだ課題に対応していく上で踏まえるべきもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・キングスカイフロントの持続的な発展のためには、多様な主体と協働・連携するために、多くの企業や研究機関等から活動拠点として選ばれ続けることに加え、市民から誇りに思われ、理解を得られるエリアであることが重要であると考えております。</li> <li>・こうしたことから、キングスカイフロントが立地する川崎区の区民はもとより、その他の区民も含め、広く多くの市民に、臨海部における取組を知っていただき、理解を得ることが、キングスカイフロントにおける事業活動の活力につながることから、市民の認知度・理解度向上の度合いを測る指標として、第3期プログラムにおいても、引き続き、設定しているところでございますが、取組を進める中で、検討してまいります。</li> </ul>
1	(1)	10	キングスカイフロントにおける立地企業等による拠点マネジメント機能の構築	臨海部国際戦略本部	・キングスカイフロントにおける取組への市民認知度が低いことについて、他の成果指標については実績値が目標値を大きく上回っている中で、その弊害は何か。	第3期プログラムへ引き継いだ課題に対応していく上で踏まえるべきもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・キングスカイフロントの持続的な発展のためには、多様な主体と協働・連携するために、多くの企業や研究機関等から活動拠点として選ばれ続けることに加え、市民から誇りに思われ、理解を得られるエリアであることが重要であると考えております。</li> <li>・こうしたことから、キングスカイフロントが立地する川崎区の区民はもとより、その他の区民も含め、広く多くの市民に、臨海部における取組を知っていただき、理解を得ることが、キングスカイフロントにおける事業活動の活力につながることから、市民の認知度・理解度向上の度合いを測る指標として、第3期プログラムにおいても、引き続き、設定しているところでございますが、取組を進める中で、検討してまいります。</li> </ul>
1	(1)	15	避難所における訓練の充実による地域防災力の強化	幸区役所	・「各主体間の連携に課題が残り」とのことであるが、具体的にどのような課題なのか。その根本原因まで分析が深掘りされているか。また、その解決のための具体的施策化が大事ではないかと。	第3期プログラムへ引き継いだ課題に対応していく上で踏まえるべきもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難所運営会議（地域住民、施設管理者、区役所職員で構成）における各主体の役割の認識不足により、避難所開設訓練において、避難所の開設・運営を円滑に行うことができなかったという点が具体的な課題であると捉えております。</li> <li>・また、こうした課題が生じている原因については、新型コロナウイルス感染症の影響により、避難所運営会議・訓練実施の回数が増減していることが要因となっているものと分析しております。</li> <li>・こうした状況に対し、避難所運営会議・訓練の実施による役割分担の確認や、職員研修等による平時からの「顔の見える関係」づくりの構築が重要であると考えておりますので、第3期プログラムにおいては、こうした取組を通じ、課題に対応してまいります。</li> </ul>
1	(1)	17	総合的な地域防災力の向上	中原区役所	・他の区役所との連携や情報共有はされているか。また、さらなる改善策の目的は立っているのか。令和元（2019）年度の反省をずるずる先延ばしせず、タイムリーに反映させるべきである。	第3期プログラムへ引き継いだ課題に対応していく上で踏まえるべきもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他区役所との連携・情報共有については、総務企画局危機管理室（現・危機管理本部）の実施する会議等を通じて情報収集を行いました。</li> <li>・改善策については、令和2（2020）年度取組として、令和元年東日本台風及び新型コロナウイルス感染症の拡大防止策を踏まえた緊急避難場所開設・運営のポイントの情報をまとめたDVDを作成し全自主防災組織への配布を行うとともに、出前講座等において、分散避難やマイタイムラインの作成等適切な避難行動の周知を行うなど、対応を実施しております。</li> <li>・今後については、継続して実施してきた改善策について、より実効性が高まるよう取り組みを継続する予定としております。</li> </ul>

取組 No.	項目 No.	課題 No.	課題名	局名	意見・質問等	対応区分	意見・質問等に対する考え方
1	(1)	18	多様な主体による地域コミュニティ活性化の推進	高津区役所	・町内会、自治会等の存在や活動内容が認知されないのは、高齢化や若者の自治会離れなどが影響しているものと思われ、全国的な課題と考えられる。自治会機能の限界を踏まえ、地域コミュニティの在り方や構成などを再検討すべき時期に来ているのではないかと。	第3期プログラムへ引き継いだ課題に対応していく上で踏まえるべきもの	<p>①成果指標「町内会・自治会等の存在や活動内容についての認知度」が目標を達成できていないことに対しては、新型コロナウイルス感染症の影響により、町内会、自治会が実施する行事や広報物の回覧等が減少したことで、地域の住民に対して、町内会、自治会の存在や活動を知ってもらう機会が減少したことが大きな原因であると考えております。</p> <p>②高齢化や若者の自治会離れに対する具体的な対応策や取組としては、町内会、自治会の存在や活動内容について知ってもらう機会として、復活しつつある町内会の行事に対する支援を、町内会活動補助助成制度等を通じて行ってまいります。また、新型コロナウイルス感染症の影響下においても実施できる広報の仕方やノウハウを町内会連合会等の会議で情報共有し、町内会の広報の活性化に取組むとともに、新型コロナウイルス感染症の影響で実施できなかった、町内会加入促進に向けた相談会の実施方法等を見直し、未加入者に対する周知の場を設けてまいります。</p> <p>③町内会・自治会は、防災や地域包括ケアシステムの基盤となる地域のつながりづくりにおいて重要な役割を担っているなど、コミュニティを支える中核的組織であり、地域と行政をつなぐ大切な協働のパートナーであると考えております。</p> <p>④地域社会において重要な役割を担う町内会・自治会について、多様な主体との連携や、補助金の交付、表彰など、市が側面支援を行うことにより自主的に地域の課題に取り組まれるよう、町内会・自治会の活性化を図ることが重要であると考えております。</p>
1	(1)	18	多様な主体による地域コミュニティ活性化の推進	高津区役所	・「その他の活動実績」で町会長研修会を実施したことが記載されているが、その回数や参加人数を具体的に記載すべきである。	最終評価において対応したもの	・平成30（2018）年度から令和3（2021）年度までの各年度の開催回数や参加人数を追記いたしました。
1	(1)	19	地域防災力向上に向けた取組の推進	高津区役所	・成果指標である「各種防災訓練に参加した区内中学校数」が目標を達成できなかった原因の深掘りはできていないか。安易に、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を理由にして放置してはならない。	第3期プログラムへ引き継いだ課題に対応していく上で踏まえるべきもの	<p>・新型コロナウイルス感染症の影響により、訓練自体の開催や中学校単位での参加が見送られた影響が大きいものの、可能な限りの働きかけや規模縮小の中でも調整を行う余地があったものと考えられます。</p> <p>・自主防災訓練では地元の小中学生などが参加している地域もあることから、今後については、次世代を担う児童や生徒が幅広く地域等の訓練に参加するよう働きかけ、地域住民と顔の見える関係の構築と地域防災力の向上が図れるよう努めてまいりたいと考えております。</p>
1	(1)	21	総合的な地域防災力の向上	多摩区役所	・成果指標である「区内全指定避難所（21箇所）のうち、訓練を実施した避難所数」が目標を達成できなかった原因の深掘りはできていないか。安易に、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を理由にして放置してはならない。	第3期プログラムへ引き継いだ課題に対応していく上で踏まえるべきもの	<p>①令和3（2021）年度の新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、地域では防災訓練を含む行事の実施に当たり、断念するものが多くありました。なかでも、会場が小中学校となる避難所運営訓練については、万が一にも訓練実施により感染拡大し、生徒に影響が出ることを非常に心配し、やむを得ず断念する避難所運営会議も多くありました。なお、通常の訓練を実施できなかったものの、会議を開催した避難所運営会議においては、倉庫内の備蓄物資の確認、避難所開設時の受入体制・ゾーン分けの確認等を行い、災害に備えてまいりました。</p> <p>②今後開催予定の各避難所運営会議の委員長及び学校長が集まる「指定避難所合同会議」等において、会議及び訓練の意義・効果を一層周知し、実施を勧奨してまいります。</p>

取組 No.	項目 No.	課題 No.	課題名	局名	意見・質問等	対応区分	意見・質問等に対する考え方
1	(1)	23	消防団を中核とした地域防災力の充実・強化	消防局	・あらゆる業界において、担い手不足の問題は深刻化している。女性消防団員の確保や機能別団員等各種施策の検討についての記載があるが、どこまで本気で、本格的な取組を進められているのか。広報だけでなくあらゆる手を尽くさねばならない。	第3期プログラムへ引き継いだ課題に対応していく上で踏まえるべきもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防団員の加入促進のための広報活動については、入団を希望する方や御家族に、消防団活動やその処遇などについて御理解いただくためにも、継続して実施することが大変重要なものと認識しているところでございます。</li> <li>・消防団員からのアンケート結果においては、仕事の両立が困難、健康上の理由、高齢による退団など、退団の理由は様々で、退団者が入団者を上回っている傾向にあり、担い手不足は深刻であると考えております。</li> <li>・今後につきましては、入退団の推移を継続して把握し、要因等について更に検証・分析を行うとともに、消防団員からも意見を聴取しながら、各種制度（学生消防団員活動認証制度・応援事業所制度・協力事業所表示制度等）の充実及び周知のほか、消防団員の処遇改善や活動環境の整備等により、団員の士気向上や家族への理解につなげることで、退団者の減少を図るとともに、入団しやすい魅力ある消防団活動を展開するための施策を推進する必要があると考えております。</li> </ul>
1	(1)	24	地域の寺子屋事業を担う人材の確保	教育委員会事務局	・成果指標である「地域の寺子屋の運営への参加人数」の実績が目標に遠く及ばない理由はどこのように分析・認識しているか。	第3期プログラムへ引き継いだ課題に対応していく上で踏まえるべきもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業の成果指標である「地域の寺子屋の運営への参加人数」については、目標達成に向けた前提条件として参加の受け皿となる寺子屋の新規開設が必要となりますが、令和3（2021）年度末までに全165校での設置を目指していたところ、実績としては76校にとどまっております。</li> <li>・寺子屋の新規開設数が伸び悩んでいる大きな要因といたしましては、「寺子屋先生」としての参加を希望する地域人材は着実に増えてきている一方で、寺子屋の設立・運営準備等の役割を担う「寺子屋コーディネーター」としての参加を希望する地域人材がごくわずかであったことが挙げられます。</li> <li>・また、寺子屋は毎週1回の学習支援及び毎月1回の体験活動が基本的な活動となりますが、令和2（2020）年度から令和3（2021）年度にかけては、新型コロナウイルス感染症拡大等の影響を受け、一時的な中止や、予防対策を準備できたところから参加人数や運営人数を絞り込みながら再開するといった状況であったことから、寺子屋先生として参加できる機会自体が減少したことも成果指標の実績が目標に及ばなかった一因であるものと考えております。</li> <li>・今後については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策をとった上で寺子屋の運営がある程度軌道に乗ってきていることから、寺子屋先生として参加できる機会の確保は改善できる見込みですが、寺子屋コーディネーターの確保及び寺子屋の新規開設が引き続き大きな課題であると認識していることから、これまでの取組を継続して行うだけでなく、未開設の学校や周辺地域の実情を踏まえた、より戦略的な担い手の発掘や広報展開等を進めるなど、新規開設の促進に向けた取組を進めてまいります。</li> </ul>
1	(2)	5	より利用しやすい区役所に向けた取組の推進	多摩区役所	・一定数の市民からの苦情や改善要望があること、また、市としても丁寧な対応が欠かせないことは当然ではあるが、限りある行政資源の中で、すべてのリクエストに応えられないことについては、市民にも理解（受忍）してもらう必要があるのではないか。	本市の考え方を説明するもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・苦情等については、市民対応や制度に関する苦情、庁舎環境の利便性・快適性に関する苦情や改善要望（「庁舎案内表示の不足」、「接遇態度に対する不満」）など、ちょっとした苦言から制度に対する御意見等様々であり、対応が難しい場合があることも事実でございまして、そうした場合には、対応が難しい状況を丁寧に説明する必要があるかと考えておりますが、実際にいただいている苦情等には引き続き対応すべきものも含まれていることから、より良い市民対応を目指す取組は継続して推進する必要があると考えて、「事務事業等への貢献度」について、「C」と評価しております。</li> </ul>

取組 No.	項目 No.	課題 No.	課題名	局名	意見・質問等	対応区分	意見・質問等に対する考え方
1	(3)	1	効果的な情報発信の取組推進	総務企画局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外部から見る限り、市の都市イメージは大きく向上していると思う。人口が増えている点からも市外からの評価は高いのではないだろうか。</li> <li>・一方で、成果指標において市民の市への愛着や誇りが伸び悩むのはなぜか。内と外の評価の相違があるとしたら、市はどのように認識しているか。</li> </ul>	第3期プログラムへ引き継いだ課題に対応していく上で踏まえるべきもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シティプロモーション戦略プラン第2次推進実施計画期間における「都市イメージ調査」により、特に20～30歳代の若年層において、「シビックプライド指標」が他の年代よりも低く、この世代への情報発信が課題となっております。</li> <li>・また、同調査により、「川崎市のイメージ」及び「治安イメージ」についても、若年層を中心に、市内居住者よりも隣接都市在住者の評価が低い結果となっております。</li> <li>・こうしたことから、「シティプロモーション戦略プラン第3次推進実施計画」においては、特に中心とするターゲットとして、新たに「20～30代の若年層」を設定し、重点的に指標の底上げを図ることとしております。</li> <li>・また、市内外の評価の相違については、実際に訪れることで評価を変える場合や、知人の口コミにより影響を受ける場合も多いことから、先駆的・ポジティブな取組の発信や、安全・安心に関する積極的な情報発信などを行っていくこととしております。</li> </ul>
1	(3)	1	効果的な情報発信の取組推進	総務企画局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・愛着や誇りを高めるための具体的な活動・働きかけ・コミュニケーション・広報の検討が最優先で必要である。</li> <li>・戸田市における「シビックプライドの効果及び向上手段に関する基礎研究～戸田市の理想の未来をカタチにするワークショップ実施報告書～」等を参考に、ターゲット、年齢、性別などによる「効くポイント」の分析を行ってはどうか。</li> <li>・具体的には、他部署等において、同様の活動、成果の指標を設定している事例などを調査・検討し、その比較を行うことで解決策が見出せるのではないか。</li> </ul>	第3期プログラムへ引き継いだ課題に対応していく上で踏まえるべきもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シビックプライド指標の目標を定める「シティプロモーション戦略プラン第3次推進実施計画」の策定にあたっては、他都市においてシティプロモーションやブランディングを担う有識者から意見を聴取し、策定の参考としました。</li> <li>・また、「都市イメージ調査」においては、「年代別」「居住年数別」「居住地域別」での調査・分析結果に基づく課題や対策を検討するとともに、近隣都市や横浜市においても調査を行い、その比較・分析を行っております。</li> <li>・第3次推進実施計画期間である令和4（2022）年度以降も、引き続き「都市イメージ調査」による他都市との比較を含めた調査と検討を行ってまいります。</li> <li>・さらに、適宜、広報広聴主管会議を開催し、シティプロモーションに関する取組の状況や課題を全庁的に共有・議論するとともに、有識者のヒアリングなどを通して、時流に沿った推進体制の見直しを行いながら、戦略的なプロモーション活動に生かし、シビックプライド指標の目標達成を図ってまいります。</li> </ul>
1	(3)	3	財政状況の見える化に向けた取組の推進	財政局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・横浜市のダッシュボードを参考にしてはどうか。</li> <li>・見える化の手法として取り入れるべき方法を検討してもらいたい。</li> </ul>	第3期プログラムへ引き継いだ課題に対応していく上で踏まえるべきもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・横浜市の「財政見える化ダッシュボード」は、市民の興味・関心に応じて知りたい情報が素早くピンポイントで検索できるとともに、グラフや表を多く使用して理解しやすいコンテンツとなっておりますので、本市におきましても、ホームページ等を活用した財政状況の公表にあたりましては、このような他都市の好事例を調査・研究してまいりたいと考えております。</li> </ul>

取組 No.	項目 No.	課題 No.	課題名	局名	意見・質問等	対応区分	意見・質問等に対する考え方
1	(3)	3	財政状況の見える化に向けた取組の推進	財政局	・「わかりやすい情報公開」は常に言われ続けている課題である。市民の関心、意識の問題が根深くあるが、そこも含めてどう意識喚起していくかという戦略性が必要であり、市として、そこまで考えられているか。	第3期プログラムへ引き継いだ課題に対応していく上で踏まえるべきもの	・令和4年度予算案の市政だよりにおける広報では、「予算と市民生活が密着していることを市民の方に実感してもらう」をスローガンに掲げ、新型コロナウイルス感染症対策やプラスチック製品と容器包装の一括回収など、市民の方々にとって身近な事柄と予算との関係を掲載したところでございます。 ・財政状況の公表にあたりましては、今後も引き続き、市民の方々に関心を持っていただけるような戦略的な取組を進めてまいりたいと考えております。
2	(1)	1	守衛業務の見直し	総務企画局	・本事業の着実な実施に向け、第3期プログラムにおいても適切な工程管理が求められる（評価シートの修正は不要）。	第3期プログラムへ引き継いだ課題に対応していく上で踏まえるべきもの	・警備、警護のあり方について、第3期プログラムにおいても執行体制の見直しを検討すべく、令和4（2022）年度以降も関係部署間での協議を継続し、令和5（2023）年度に供用開始される新本庁舎における機械警備業務や人的警備業務の執行状況の検証を行った上で、令和7（2025）年度末までに協議・検証結果に基づく執行体制方針を確定します。
2	(1)	1	守衛業務の見直し	総務企画局	・第3期プログラムにおいては、新たに「時間」を確保すべき「資源」に位置付けたことから、検討にかける「時間」も、行政にとっての「資源」であることとらえることが重要である。 ・警備、要人警護の問題について、いつまでに結論をだすのか、そのための検討には何回、協議が必要か、そこで検討するための資料・出席者はどうするか、などの工程（時間軸を意識したもの）を担当課が作成し、提示することが、第3期プログラムに課題を引き継ぎ、取組を進めるに当たっての必須条件になるのではないかと。	第3期プログラムへ引き継いだ課題に対応していく上で踏まえるべきもの	・警備、警護のあり方について、第3期プログラムにおいても執行体制の見直しを検討すべく、令和4（2022）年度以降も関係部署間での協議を継続し、令和5（2023）年度に供用開始される新本庁舎における機械警備業務や人的警備業務の執行状況の検証を行った上で、令和7（2025）年度末までに協議・検証結果に基づく執行体制方針を確定します。
2	(1)	2	危機管理体制の強化	危機管理本部	・危機管理体制を絶えず検証する取組を引き続き緊張感をもって進めていく必要がある（評価シートの修正は不要）。	第3期プログラムへ引き継いだ課題に対応していく上で踏まえるべきもの	・令和4（2022）年度に新たに設置した危機管理本部を中心に、過去に発生した大規模災害に基づくシナリオや状況付与の設定及びこれまでの災害対応や被災地派遣から得られた知見を踏まえたブラインド型の図上訓練等のリアリティを追求する訓練を実施するとともに、そこから見えてきた課題を検討し、次の訓練等に反映することで、ステップアップを繰り返すこと等により、引き続き、危機管理体制の強化を図ってまいります。

取組 No.	項目 No.	課題 No.	課題名	局名	意見・質問等	対応区分	意見・質問等に対する考え方
2	(1)	2	危機管理体制の強化	危機管理本部	<p>【意見・質問等①】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年東日本台風の反省点（情報連携共有不全）に対する具体的改善策はどのようになっているか。</li> </ul> <p>【意見・質問等②】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報連携共有不全は担当者を明確化することで解決する問題なのか。人手不足だったのか、責任関係・権限関係が不明確だったのか、職員が自分の担当職務だと思わずに不全に至ったのか、原因に応じて具体的改善策を講じることが重要と考える。</li> <li>・また、危機対応時は1人の職員が2つ・3つの役割を担っていくべきではないか。</li> </ul>	第3期プログラムへ引き継いだ課題に対応していく上で踏まえるべきもの	<p>【意見・質問等①に対する考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害対策本部事務局の活動体制に情報収集を担う職員を配備し、時系列で記録を残すとともに、収集した情報を関係部署に迅速に共有できるよう改善を図りました。</li> <li>・災害時の情報共有ツールとして新総合防災情報システムを整備しました。新たに追加した機能として、被害現場からモバイル端末を通じ被害情報をシステムに直接入力する機能、入力した情報を地図上に表示する機能、避難所の所在地、収容可能人数等の基礎情報に加え、開設状況等を共有する機能など、各部署間における情報収集・共有の迅速化や連絡機能の強化を図りました。また、新総合防災情報システムの効果的な運用手法については引き続き検討してまいります。</li> </ul> <p>【意見・質問等②に対する考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年東日本台風の際の情報連携共有不全については、様々な要因が複合的に重なったことが原因であったと考えております。</li> <li>・そのため、原因に応じて改善策を講じるとともに、横断的な解決が期待できる情報共有ツール（新総合防災情報システム）の導入等を行うことで、課題の解決を図ってまいりました。しかしながら、その効果的な運用については未確定の部分があるため、引き続き検討を行ってまいります。</li> <li>・危機対応時においては、職員一人ひとりがそれぞれの役割を果たすことで組織としての活動を行っていくこととなりますが、突発的な事象が発生した際には柔軟に対応する必要があることから、複数の役割を担うこともあるものと考えております。</li> </ul>
2	(1)	3	内部統制に関する体制整備	総務企画局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・見方を変えると、体制が整備されたことによって重大な不備が把握されたといえるのか。もし、内部統制制度がなければどうなっていたか。制度運用が的確になされているのか、あるいは、漏れているのかどうかも客観的に検証すべきではないか。その上で、重大な不備をなくすためにどうすべきかを洗い出すことはできるか。</li> </ul>	第3期プログラムへ引き継いだ課題に対応していく上で踏まえるべきもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一例とはなりますが、財務事務については内部統制制度導入前から局経理担当課や会計室等による確認、監査事務局による定期監査等の外部からのチェック等、制度を適切に運用するための様々な取組が行われてきました。</li> <li>・国のガイドラインにおいても、「内部統制には一定の限界があり、リスクの発現をゼロにすることはできない。」としているところですが、内部統制（リスクチェックリスト）を導入したことで、各所属が自らリスクを認識し、その予防に自ら取り組む仕組みができたところをございまして、これまでの事務事故等を踏まえ、リスクチェックリストを更新するとしていることから、その効果は年を追って増していくものと考えております。</li> <li>・なお、内部統制については地方自治法に基づき、評価報告書を作成した後、監査委員への審査に付した上で、議会への提出、常任委員会（総務委員会）への報告、HPによる市民公表を行い、客観的に評価内容を広くお示ししております。</li> <li>・重大な事務事故に限らず事務事故の原因が様々であり、これをやればすべて解決するという特効薬はありませんが、そのため粘り強く職員一人ひとりが事務事故を自分事として考え、自らの部署でも起こりうるということを認識し、事務事故を防止できる職場づくりを行っていくことが重要だと考えておりますので、職場討議、職員の自己チェックシート、市長通達、全階層での研修、引継ぎの充実などあらゆる機会を捉えて継続的に取り組みを進めてまいります。</li> </ul>

取組 No.	項目 No.	課題 No.	課題名	局名	意見・質問等	対応区分	意見・質問等に対する考え方
2	(1)	3	内部統制に関する体制整備	総務企画局	・方向性の具体的内容の②（※評価シートの改善（Action）欄「方向性の具体的内容」に記載の②）で述べているように、事務事故の予防には、事故の事例や発生原因に関する部局間・担当者間での情報共有が決定的に重要であり、第3期プログラムでも緊張感をもって取組を継続すべきである（評価シートの修正は不要）。	第3期プログラムへ引き継いだ課題に対応していく上で踏まえるべきもの	・事務事故の防止に向けては、委員からの指摘のとおり、情報共有が重要であることから、令和4（2022）年度から全管理職を対象とした不祥事防止研修において事務事故等の事例紹介を行うことや、市長通達の添付資料として、事務事故等について全庁に周知するなど、内部統制が効果的に推進されるよう取組を行ってまいります。
2	(1)	3	内部統制に関する体制整備	総務企画局	・めざすべき目標（重大な不備0）の結果と、それに至るプロセス（発生の未然防止、発生した場合のチェック機能の発揮、監査委員会の指摘による是正など）を明確化し、その各段階でのチェック項目を設けることで、グリップができるのではないか。	第3期プログラムへ引き継いだ課題に対応していく上で踏まえるべきもの	・本市の内部統制については、年度当初に事務に潜むリスクを見える化したリスクチェックリストを各所属で作成し、年度途中に生じた事務ミス等の発生状況を、断続的、抜き打ち的に計4か月間調査し、事務ミス等のあった部署に対しては、その原因や再発防止策を調査するとともに、再度の注意喚起を行っております。 ・なお、事務事故が発生した場合についてはその内容をもとにリスクチェックリストに反映をすることで同様の事務事故が生じない取組を推進しております。 ・また、毎年度、取りまとめた内部統制報告書については、監査委員の審査を付した後、その意見を付けて議会へ提出し公表しております。 ・しかしながら、重大な不備が生じ、本市の内部統制は「一部有効に運用されていない」との結果になっており、事務事故等を防ぐためには、委員の指摘の通り、上記プロセスを確実に実施していくこと、また、その目的等について職員一人ひとりが理解して取り組むことが重要と考えておりますので、職員へのわかりやすい周知や、各種研修等に取り組むとともに、あらゆる機会をとらえてその防止に努めることが重要と考えておりますので、引き続きこれまでの取組を推進強化してまいります。
2	(1)	3	内部統制に関する体制整備	総務企画局	・内部統制は体制だけでなく、チェック役、規制ルール、風土まで含んだ広範な概念である。重大な不備が発生した根本原因は何か。	第3期プログラムへ引き継いだ課題に対応していく上で踏まえるべきもの	・本市の内部統制は、事務の管理及び執行が法令に適合し、かつ、適正に行われることを確保し、財政的損失の発生や信用失墜の防止を図るものであり、（1）事務の効率的かつ効果的な執行、（2）事務に関する法令などの遵守、（3）資産の保全、（4）財務報告等の信頼性の確保を目的として、市長を委員長とする川崎市内部統制委員会を設置するとともに、内部統制の対象とした財務・情報管理事務を所管する事務制度所管課により、リスクチェックリストの活用等による内部統制の推進、評価を行っております。 ・事務事故等の発生原因は、職員のリスクに関する認識不足や制度、手続に関する知識不足等、様々なものがあり、それぞれの事例で徹底した原因究明を行うことが重要となります。 ・また、事務ミス等を防止する取組については、事務執行の単位となる各課において取り組むことが基本であることから、管理職を含む職員一人ひとりが内部統制制度への理解を深めるための研修の実施により職場づくりに取り組むことに加えて、通常の業務の中に予防的な取組を組み込んでいくことが必要であると考えていますので、事務制度所管課と連携し、わかりやすいマニュアルの見直し等に取り組んでまいります。



取組 No.	項目 No.	課題 No.	課題名	局名	意見・質問等	対応区分	意見・質問等に対する考え方
2	(1)	3	内部統制に関する体制整備	総務企画局	・発生した事務事故について、発生原因の検証や再発防止のための情報共有等、特に②（※評価シートの改善（Action）欄「方向性の具体的内容」に記載の②）の取組が重要だと考えるので、しっかりと実施すべきである。	第3期プログラムへ引き継いだ課題に対応していく上で踏まえるべきもの	・事務事故等を防ぐためには、委員の御指摘のとおり、情報共有が重要であると考えております。管理職を含む職員一人ひとりが内部統制制度への理解を深めるための研修の実施により、事務事故等を予防できる職場づくりに取り組むことに加えて、通常の業務の中に予防的な取組を組み込んでいくことが必要であると考えておりますので、事務制度所管課と連携し、わかりやすいマニュアルの見直し等に取り組んでまいります。
2	(1)	5	安定的かつ効率的な廃棄物処理体制の構築	環境局	・「取組の総体的効果」のヒト、モノ、カネの効果について、可能な限り具体的な数値を上げて記述すべきではないか。	本市の考え方を説明するもの	・浮島処理センターにおける夜間業務の委託化とこれに伴う整備係の導入効果等につきましては、ごみ焼却工場という特性から、発生する故障やトラブルの内容が多岐にわたり、過去実績等と単純に比較することが大変困難であることから、ヒト、モノ、カネいずれも数値で効果を具体化することができませんでした。 ・しかしながら、補修を自ら実施することによる経験の積み重ねや、技術習得機会の確保を含めた人材育成効果は確認できており、安定的な施設稼働のための体制を確保することができたものと捉えております。
2	(1)	5	安定的かつ効率的な廃棄物処理体制の構築	環境局	・2022年の国の骨太の方針にも、GX(グリーン・トランスフォーメーション)が重点投資分野に位置づけられた。また、グリーン関連の債券発行についても、市場の関心が示されている。 ・新しいGXの取組やGX債の発行などを、川崎市におけるGX推進のモデルとして位置づけることで、より付加価値の高い事業になるのではないか（外部資金などの獲得の可能性もあると思われる）。	第3期プログラムへ引き継いだ課題に対応していく上で踏まえるべきもの	・本市は脱炭素戦略「かわさきカーボンチャレンジ2050」の取組の一環として、令和3（2021）年度に政令市で初めてグリーンボンド（50億円）を発行するなどグリーン関連の債権発行の実績を積んでいることから、今後、廃棄物処理施設整備に係る資金調達においてグリーンボンドを活用することも検討してまいります。 ・また、廃棄物処理施設について脱炭素社会の実現に向けた取組を推進してまいります。
2	(1)	5	安定的かつ効率的な廃棄物処理体制の構築	環境局	・所管局内にとどまらず組織横断的な（ヨコ串タテ串を通じた）議論や検討はなされているか。	第3期プログラムへ引き継いだ課題に対応していく上で踏まえるべきもの	・脱炭素化への取組やプラスチック資源循環等への対応を踏まえた今後の処理センター体制や資源化処理体制について、庁内におけるレビューなどの機会を通じて、局内の縦上げ（タテ串）だけでなく、局内他部署や他局（臨海部国際戦略室等。ヨコ串）を通じた議論・検討及び情報共有を行っております。脱炭素化への取組やプラスチック資源循環等の取組について情報共有を図りながら適切に推進してまいります。

取組 No.	項目 No.	課題 No.	課題名	局名	意見・質問等	対応区分	意見・質問等に対する考え方
2	(1)	8	地域包括ケアシステムの構築に向けた執行体制の整備	健康福祉局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括ケアシステムの認知については、当座かかわらない（関心のない）市民にまで浸透させることは難しいことから、ある程度やむを得ないように思う。</li> <li>・成果指標のアンケートの取り方を工夫するなど、真に必要な市民や関心のある市民を抽出してはどうか。</li> </ul>	第3期プログラムへ引き継いだ課題に対応していく上で踏まえるべきもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「地域包括ケアシステムの理解度・認知度」については、市民一人ひとりに意識していただきたいこととして、「元気なうちからセルフケアに取り組む」「いざ困ったときの相談先を知る」「地域でのゆるやかな見守り・支え合いの関係をつくる」等が挙げられることから、現時点でケアを必要としていない方を含めたすべての地域住民への意識の醸成が重要であると考えておりまして、御指摘のとおり関心のない市民へのアプローチは課題となっておりますが、行財政改革第3期プログラムにおいても、引き続き、同じ指標を設定しております。</li> <li>・なお、理解度の内訳を分析したところ、数値が低い方の特徴として、50代以下、同居家族に65歳以上の方がいない、川崎市の居住年数が短い、日頃から市・区職員と接する機会がない、等が挙げられることから、若年層をはじめこうした方々へのアプローチ方法を検討していく必要があると考えております。</li> </ul>
2	(1)	9	地域包括ケアシステムの構築に向けた執行体制の整備	こども未来局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童虐待対策は、喫緊の課題の一つであるため、市の効果的な取組に期待したい。</li> </ul>	第3期プログラムへ引き継いだ課題に対応していく上で踏まえるべきもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童虐待対策については、地域みまもり支援センター（区役所）による児童家庭相談支援（予防）と児童相談所による児童虐待対策（介入）を両輪として取組を進めております。</li> <li>・各区役所においては、子どもや子育て家庭が抱える多様な課題を早期に把握し、必要な支援に適切に繋げていくため、令和4（2022）年度に、地域みまもり支援センター（区役所）に「子ども家庭総合支援拠点」（地域支援課地域サポート係）を設置しました。</li> <li>・また、一人ひとりきめ細かな支援を行うため、児童福祉法の改正を踏まえながら、児童家庭相談支援（予防）に関わる専門的支援機能の構築に向けた検討を行っております。</li> </ul>
2	(1)	12	救急隊の適正配置や救急車の適正利用に向けた取組の推進	消防局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルスの感染拡大期における実績であるため、今後の推移を注視したい。ただし、救える命をどう助けるのか、その対策が肝要と考える。</li> </ul>	第3期プログラムへ引き継いだ課題に対応していく上で踏まえるべきもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、119番通報時の聴取内容の増や感染防止装備の装着、搬送前後の車内消毒作業の実施や一時的な救急需要の集中等により、新型コロナウイルス感染症拡大前と比較して、全救急事案における救急車の現場到着時間が長くなってしまっているものの、引き続き、必要な取組を確実に行うことで、可能な限り、現場到着までの時間を短縮してまいります。</li> <li>・また、脈や呼吸が止まったり、大けがなどにより生命に危険が生じたりして救急要請した時に、近隣の救急車が出場できず、他の救急車が出場する場合は、救急車よりも早い到着が見込まれる近くの消防車が先に現場へ急行し、ただちにAED等の救急資器材を活用した応急処置を行うことができるPA連携により、救える命を最大限救ってまいります。</li> <li>※PA連携：消防車（Pumper）の『P』救急車（Ambulance）の『A』</li> </ul>

取組 No.	項目 No.	課題 No.	課題名	局名	意見・質問等	対応区分	意見・質問等に対する考え方
2	(1)	14	教育文化会館・市民館等の管理運営体制の見直し	教育委員会事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第3期プログラムにおいては、新たに確保すべき経営資源として「時間」が組み込まれたことから、「検討にかける時間の短縮」および「より早い時期に結論を得る」ことが重要な要素となる。</li> <li>・そういった点では、検討事業についても活動指標、成果指標を設定しうるのはである。</li> <li>・また、第3期プログラムへ課題を引き継ぎ、取組を進めるに当たっては、令和4年度に策定する「市民館・図書館の管理・運営の考え方」に基づき、時間を意識した計画・活動内容・評価のための指標（活動指標・成果指標）等を設定し、それらに基づく事業執行を行うことが求められる。</li> <li>・加えて、「時間」という経営資源の効率的な活用を踏まえた、工程の作成が必要である。</li> </ul>	第3期プログラムへ引き継いだ課題に対応していく上で踏まえるべきもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4（2022）年5月に「市民館・図書館の管理・運営の考え方（案）」を策定し、当該（案）において、今後の市民館の管理・運営の方向性として、市民館（分館含む。）全館に指定管理者制度を導入することとし、令和6（2024）年度後半は教育文化会館、大師・田島分館に、令和7（2025）年度は中原市民館、高津市民館、橘分館に、令和8（2026）年度は多摩市民館、麻生市民館、岡上分館等に、順次、導入していく予定としております。</li> <li>・段階的な導入に当たり、まずは、令和6（2024）年度後半の最初の導入に向け、令和4（2020）年度は条例所管（市長の所管施設と教育長の所管施設の複合化であるため。）や仕様書の整理・検討、令和5（2023）年度は条例改正等を進めるとともに、他の施設への導入に当たっても、スケジュールを意識し、第3期プログラムにおける毎年度の活動目標に、可能な限り詳細な工程を示しながら、取組を進めてまいります。</li> <li>・また、導入効果については、導入の適否を判断する際、現行業務と比較して、約88,000千円の財政効果を見込んでおりますが、財政効果だけでなく、これまで施設の運営や維持管理等に要していた市役所職員の時間や労力をより魅力ある生涯学習支援施策の実施や人づくり・つながりづくりに向けたコーディネートやサポート等へシフトすることによる、更なる市民サービスの向上との両立を目的としておりますので、両側面からの導入効果を、第3期プログラムの取組評価時に、可能な限り、より客観的かつ定量的にお示しできるようにしてまいります。</li> </ul>
2	(1)	14	教育文化会館・市民館等の管理運営体制の見直し	教育委員会事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・真の施設回転率（諸室ごとの施設回転率）の現状を把握しているか。「真の施設回転率」の意味は、どこか一部でも使っていたらこの日は回転しているという拡大解釈をしない施設回転率、という意味である。</li> <li>・検討に何年かけるのか。</li> <li>・指定管理者制度の導入についてスピード感がない。3年後、4年後の導入のようなスピード感はなくそうという問題提起もある中で、川崎市はこれでもいいのか。広く行われている一般的な指定管理なら、次の年度にもできるのではないかと。</li> </ul>	第3期プログラムへ引き継いだ課題に対応していく上で踏まえるべきもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育文化会館及び市民館の全体の貸館利用率は、平成29（2017）年度：54.5%、平成30（2018）年度：53%、令和元（2019）年度：50%、令和2（2020）年度：37.8%、令和3（2021）年度：47.3%と新型コロナウイルス感染症の影響等もあり、減少傾向にあります。</li> <li>・また、毎年度、各館の諸室ごとの利用率についても把握しているところをございまして、現在、再編整備を進めている（仮称）川崎市民館における諸室の配置や必要な設備等を定めるに当たっても、これまでの諸室ごとの利用者層や利用率等を勘案しながら検討を進め、決定してきたところをございまして。</li> <li>・なお、社会教育振興事業の参加者数については、横ばいの状況が続いており、参加者の年代については、若い世代の参加者が少ない現状をございまして。</li> <li>・また、令和4（2022）年5月に「市民館・図書館の管理・運営の考え方（案）」を策定したところをございまして、当該（案）において、今後の市民館の管理・運営の方向性として、市民館（分館含む。）全館に指定管理者制度を導入することとし、令和6（2024）年度後半は教育文化会館、大師・田島分館に、令和7（2025）年度は中原市民館、高津市民館、橘分館に、令和8（2026）年度は多摩市民館、麻生市民館、岡上分館等に、順次、導入していく予定としております。</li> <li>・なお、指定管理者制度の導入に当たっては、市民ニーズを的確に把握しながら、導入の方向性を決定し、各種条例・規則等の制定、仕様書の作成、事業者公募・選定などの所要のプロセスを踏まえるため、一定の時間が必要となりますが、従来からの民間活用手法になりますので、今後の段階的な導入に当たっては、本市におけるこれまでの導入事例等を参考にしながら、スピード感をもって、導入までの各手続を進めてまいりたいと考えております。</li> </ul>

取組 No.	項目 No.	課題 No.	課題名	局名	意見・質問等	対応区分	意見・質問等に対する考え方
2	(1)	15	図書館等の管理運営体制の見直し	教育委員会事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第3期プログラムにおいては、新たに確保すべき経営資源として「時間」が組み込まれたことから、「検討にかかる時間の短縮」および「より早い時期に結論を得る」ことが重要な要素となる。</li> <li>・そういった点では、検討事業についても活動指標、成果指標を設定しうると思われる。</li> <li>・また、第3期プログラムへ課題を引き継ぎ、取組を推進するに当たっては、令和4年度に策定する「市民館・図書館の管理・運営の考え方」に基づき、時間を意識した計画・活動内容・評価のための指標（活動指標・成果指標）等を設定し、それらに基づく事業執行を行うことが求められる。</li> <li>・加えて、「時間」という経営資源の効率的な活用を踏まえた、工程の作成が必要である。</li> </ul>	第3期プログラムへ引き継いだ課題に対応していく上で踏まえるべきもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4（2022）年5月に「市民館・図書館の管理・運営の考え方（案）」を策定し、当該（案）において、今後の図書館の管理・運営の方向性について、川崎・中原・高津・多摩図書館以外の図書館に指定管理者制度を導入することとし、令和6（2024）年度後半は、大師・田島分館に、令和7（2025）年度は橘分館に、令和8（2026）年度は麻生図書館、柿生分館等に、順次、導入していく予定としております。</li> <li>・段階的な導入に当たっては、スケジュールを意識し、第3期プログラムにおける毎年度の活動目標に、可能な限り詳細な工程を示しながら、取組を進めてまいります。</li> <li>・また、導入効果については、導入の適否を判断する際、現行業務と比較して、約36,000千円の財政効果を見込んでおりますが、財政校効果だけでなく、制度導入後、より読書普及・サービス、アウトリーチ、コミュニティ推進などの図書館活動の充実などに取り組んでいくことによる、更なる市民サービスの向上との両立を目的としておりますので、両側面からの導入効果を、第3期プログラムの取組評価時に、可能な限り、より客観的かつ定量的にお示しできるようにしてまいります。</li> </ul>
2	(1)	15	図書館等の管理運営体制の見直し	教育委員会事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・真の施設回転率（より詳細な施設回転率）の現状を把握しているか。「真の施設回転率」の意味は、どこか一部でも使っていたらこの日は回転しているという拡大解釈をしない施設回転率、という意味である。</li> <li>・検討に何年かけるのか。</li> <li>・指定管理者制度の導入についてスピード感がない。3年後、4年後の導入のようなスピード感はなくそうという問題提起もある中で、川崎市はこれでもいいのか。広く行われている一般的な指定管理なら、次の年度にもできるのではないか。</li> </ul>	第3期プログラムへ引き継いだ課題に対応していく上で踏まえるべきもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・川崎市立図書館の全体の入館者数は、平成29（2017）年度：4,009,396人、平成30（2018）年度：3,870,317人、令和元（2019）年度：3,861,502人、令和2（2020）年度：2,664,321人と新型コロナウイルス感染症の影響もありますが、減少傾向にあります。</li> <li>・なお、図書館については、貸館ではありませんので、諸室ごとの利用率はございませんが、入館者数や貸出冊数等のデータについては、各館ごとに、毎年度、把握しているところでございます。</li> <li>・また、令和4（2022）年5月に「市民館・図書館の管理・運営の考え方（案）」を策定したところでございまして、当該（案）において、今後の図書館の管理・運営の方向性について、川崎・中原・高津・多摩図書館以外の図書館に指定管理者制度を導入することとし、令和6（2024）年度後半は、大師・田島分館に、令和7（2025）年度は橘分館に、令和8（2026）年度は麻生図書館、柿生分館等に、順次、導入していく予定としております。</li> <li>・なお、指定管理者制度の導入に当たっては、市民ニーズを的確に把握しながら、導入の方向性を決定し、各種条例・規則等の制定、仕様書の作成、事業者公募・選定などの所要のプロセスを踏まえるため、一定の時間が必要となりますが、従来からの民間活用手法になりますので、今後の段階的な導入に当たっては、本市におけるこれまでの導入事例等を参考にしながら、スピード感をもって、導入までの各手続を進めてまいりたいと考えております。</li> </ul>

取組 No.	項目 No.	課題 No.	課題名	局名	意見・質問等	対応区分	意見・質問等に対する考え方
2	(2)	1	民間活用手法の効率的・効果的な導入に向けた取組	総務企画局	<ul style="list-style-type: none"> <li>いつまでに、なにをするのかを明確にする必要がある。</li> <li>また、「考え方」や「知識の浸透」がどうなればよいのか、また、いつまでにそれを行うのか、それに必要な普及啓発や研修、情報提供などは何が必要か等を明確に示すことが必要である。</li> </ul>	本市の考え方を説明するもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>「考え方」や「知識の浸透」、特に知識の浸透については国においてもさらに発展させる方針をもっている分野であることから、明確にどの程度の水準まで達成というのは明確にできないと考えております。</li> <li>その上で、市民サービス向上に向け、優先的検討プロセスや民間提案制度などの方針内容を市内の各事業所管課及び市内事業者に理解いただくため、研修の実施やプラットフォームの活用による周知の取組を継続・発展させていく必要があると認識しているところでございます。</li> <li>そうした取組の効果を一定程度、推し測ることのできる指標として、本市の考え方や取組について知った上で興味をもっていただいた民間事業者数を「川崎市民間活用メールニュース登録ユーザー数」、本市・民間事業者それぞれが、「考え方」や「知識」を土台に、それらを活用して民間活用を推進した案件数を「テーマ型民間提案の案件形成数」として、第3期プログラムの成果指標として設定したところでございます。</li> </ul>
2	(2)	1	民間活用手法の効率的・効果的な導入に向けた取組	総務企画局	<ul style="list-style-type: none"> <li>民間との対話、コミュニケーションはどの程度図られているのか。</li> </ul>	本市の考え方を説明するもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>主にPPPプラットフォームを活用し、市内外の民間事業者との対話の場等を設けております。</li> <li>令和3（2021）年度は、セミナー及び勉強会を1回ずつ、個別事業に係る意見交換会を4回（9案件）実施いたしました。なお、それぞれ、開催に際しては市内業界団体10団体のほか、4金融機関で構成されるコアメンバー会議を実施し、コミュニケーションを図ったところでございます。</li> <li>また、必要に応じて個別事業のサウンディング調査を実施しており、令和3（2021）年度は5案件実施いたしました。</li> </ul>
2	(2)	3	公設福祉施設の管理運営手法のあり方の検討	健康福祉局	<ul style="list-style-type: none"> <li>民間活力の導入に向け、事業者の公募・周知の過程を徹底的に分析し、「なぜ民営化にいたらなかったのか」という真の要因を明らかにする必要がある。また、それは、次に公募するときに、民間が参入する条件は何かを明らかにすることでもある。</li> <li>必要に応じて、PPPや外部専門家・アドバイザーなどを含め、企画部門も協力しながら、プロセスを検証し、民営化を進めるための改善策を早急に策定する必要がある。</li> </ul>	第3期プログラムへ引き継いだ課題に対応していく上で踏まえるべきもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>特別養護老人ホーム3施設が予定どおり民設民営化に至らなかったことを踏まえ、原因・課題について、市内及び外部有識者を含めた検証体制を構築し、「高齢者・障害児者福祉施設再編整備計画」策定前後の経過を振り返るとともに、問題点や原因を抽出した上で、今後の計画推進に支障を来たすことが無いよう検証・検討を行いました。</li> <li>検証・検討結果については、検証報告として取りまとめ、議会へ報告するとともに現行運営事業者に対して説明を行った上で計画に反映（計画変更）し、必要な対応を行うこととしました。</li> <li>【主な問題点と対応】</li> <li>①関係法人等との対話不足 <ul style="list-style-type: none"> <li>→市の考え方・方向性（床数や併設可能なサービス等）を整理した上で、丁寧な説明を実施</li> </ul> </li> <li>②老朽化した施設に対する市の対応 <ul style="list-style-type: none"> <li>→大規模修繕補助制度の創設</li> </ul> </li> <li>③譲渡による民設民営化の諸条件 <ul style="list-style-type: none"> <li>→「原則20年以上の運営継続」及び「土地の更地返還」等の諸条件の緩和</li> </ul> </li> <li>④応募が得られなかった場合等のリスクに対する市の認識不足 <ul style="list-style-type: none"> <li>→応募が得られないことや、運営法人が変わることも想定した取組やスケジュール管理の実施</li> </ul> </li> <li>⑤公募情報の案内 <ul style="list-style-type: none"> <li>→本市HPのほか業界紙への掲載やメール機能の活用した幅広い案内</li> </ul> </li> <li>⑥民設化後の経営に対する不安への対応（今回の特別養護老人ホーム3施設） <ul style="list-style-type: none"> <li>→下記のとおり。</li> <li>・民設化に至るまでの老朽化対策</li> <li>・民設化後における一定条件下での併設サービスに係る事業転換等の提案受入</li> <li>・職員雇用費助成の適用範囲拡大検討</li> </ul> </li> </ul>

取組 No.	項目 No.	課題 No.	課題名	局名	意見・質問等	対応区分	意見・質問等に対する考え方
2	(2)	3	公設福祉施設の管理運営手法のあり方の検討	健康福祉局	・何故、民設民営化に至らなかったのか。その根本原因は何か。	第3期プログラムへ引き継いだ課題に対応していく上で踏まえるべきもの	<p>・特別養護老人ホーム3施設が予定どおり民設民営化に至らなかったことを踏まえ、原因・課題について、庁内及び外部有識者を含めた検証体制を構築し、「高齢者・障害児者福祉施設再編整備計画」策定前後の経過を振り返るとともに、問題点や原因を抽出した上で、今後の計画推進に支障を来すことが無いよう検証・検討を行いました。</p> <p>・検証・検討結果については、検証報告として取りまとめ、議会へ報告するとともに現行運営事業者に対して説明を行った上で計画に反映（計画変更）し、必要な対応を行うこととしました。</p> <p>【主な問題点と対応】</p> <p>①関係法人等との対話不足 →市の考え方・方向性（床数や併設可能なサービス等）を整理した上で、丁寧な説明を実施</p> <p>②老朽化した施設に対する市の対応 →大規模修繕補助制度の創設</p> <p>③譲渡による民設民営化の諸条件 →「原則20年以上の運営継続」及び「土地の更地返還」等の諸条件の緩和</p> <p>④応募が得られなかった場合等のリスクに対する市の認識不足 →応募が得られないことや、運営法人が変わることも想定した取組やスケジュール管理の実施</p> <p>⑤公募情報の案内 →本市HPのほか業界紙への掲載やメール機能の活用した幅広い案内</p> <p>⑥民設化後の経営に対する不安への対応（今回の特別養護老人ホーム3施設） →下記のとおり。</p> <p>・民設化に至るまでの老朽化対策</p> <p>・民設化後における一定条件下での併設サービスに係る事業転換等の提案受入</p> <p>・職員雇用費助成の適用範囲拡大検討</p>
2	(2)	6	市営住宅事業における効率的・効果的な民間活用手法の検討	まちづくり局	<p>・神奈川県茅ヶ崎市では、民間提案制度によって、公営住宅の設備の点検とあわせて、居住者の見守りや植栽等の環境保全などを、まとめて事業者複数年まかせることで、市職員の配置人数の削減などにつなげている。</p> <p>・公営住宅の建替、仮住まい、跡地活用などについても、京都や大阪などで事例がある。</p> <p>・国土交通省の「公的賃貸住宅等のPPP/PFI」等を参考にされたい。</p>	本市の考え方を説明するもの	<p>・茅ヶ崎市など、市が直接、市営住宅の管理を行っている市町村の場合、その一部を民間提案によって募集する方法も考えられますが、本市では平成18（2006）年度から既に管理のほとんどを管理代行制度によって川崎市住宅供給公社に委託を行うことによって、大幅な市職員の削減を既に行ってきたところでございます。</p> <p>・また、建替えや余剰地活用につきましては、他都市を参考に検討を進めておりますが、本市の場合、一団地の市営住宅の敷地が狭いため、複数の団地の市営住宅を集約再編することにより、市営住宅の建替事業と余剰地活用を一体的に進めることによって、民間事業者が参画しやすい事業展開について検討を行っているところでございます。</p>

取組 No.	項目 No.	課題 No.	課題名	局名	意見・質問等	対応区分	意見・質問等に対する考え方
2	(2)	6	市営住宅事業における効率的・効果的な民間活用手法の検討	まちづくり局	・検討に何年かけるのか。	第3期プログラムへ引き継いだ課題に対応していく上で踏まえるべきもの	<p>・維持管理業務については、平成18（2006）年度から管理代行制度によって川崎市住宅供給公社に外部委託を行っておりますが、指定管理者制度によって民間事業者が管理を行っている事例もあることから、令和4（2022）年度以降の管理手法について川崎市住宅政策審議会や庁内会議において比較検討を行ってまいりました。</p> <p>・検討の結果、指定管理者制度等と比較し、現時点では管理代行制度を維持する結論にいたしました。</p> <p>・一方で、ストックや建替、入居募集等の制度改正など、今後の市営住宅のあり方の見直しに応じて管理のあり方を構築する必要があることから、引き続き民間事業者や他都市の動向を踏まえていく上で、次の管理期間までに最も効率的・効果的な管理方式について再度検討してまいります。</p> <p>・建替事業については、平成29（2017）年度から令和元（2019）年度で実施した基礎的な調査により得られた調査対象団地の建替え時期や建替え後の建設可能戸数を基に、令和2（2020）年度に集約再編候補団地の組合せ案を作成し、令和3（2021）年度に建替え時期の前倒しなどの検討をしましたが、今後は、民間活力の導入を見据えた団地の集約再編について、民間事業者の動向調査をさらに行う等、引き続き検討してまいります。</p>
2	(2)	7	身近な公園緑地における市民の利便性向上に向けた取組の推進	建設緑政局	・今後の取組が肝要である。ニーズを踏まえた事業化で効果が発現することを期待したい。	第3期プログラムへ引き継いだ課題に対応していく上で踏まえるべきもの	<p>・第3期プログラムにおいては、公園の維持管理や利用調整を実施していただいている公園管理運営協議会、道路公園センターをはじめ、地域の活動団体と連携をとり業務を実施している区役所企画課や地域振興課等にもヒアリングを行うなど、地域ニーズの吸い上げを行う予定としております。さらに、令和4（2022）年度については、はイベント時の利用ルールづくりに向けた現状の課題整理に取り組む予定でございます。</p> <p>・また、ルールづくりについては地域が主体として作成するものですが、情報共有を行いながら市も実務面で参画しルールづくりを推進してまいります。</p>
2	(2)	7	身近な公園緑地における市民の利便性向上に向けた取組の推進	建設緑政局	・第3期プログラムに課題を引き継ぎ、取組を進めるに当たっては、イベントやキッチンカーなど、ニーズがある事業に関する活動指標を設定することが考えられるのではないか。	第3期プログラムへ引き継いだ課題に対応していく上で踏まえるべきもの	<p>・ニーズがある事業に関する活動指標を設定することについては、第3期プログラムにおいて「公園利用活性化イベントの開催回数」を活動指標として設定しており、目標として令和7（2025）年度中の開催回数10回と設定しております。</p> <p>・第3期プログラムにおいては、当該活動指標により、公園のにぎわい創出のためのイベントやキッチンカーなど、民間事業者等との連携などに取り組んでまいります。</p>

取組 No.	項目 No.	課題 No.	課題名	局名	意見・質問等	対応区分	意見・質問等に対する考え方
2	(2)	8	富士見公園の管理運営における更なる民間活力の導入	建設緑政局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者公募、選定等の後、供用開始までに市と事業者が、複数回の協議を行い、提案書を踏まえて、どのように公園を活用していくのか、また、どのような価値を市民に提供していくのかをすりあわせることが重要である。</li> <li>・タイミングが重要であり、特定後速やかに、協議をスタートさせることで、事業者側も市の意向をしっかりと理解でき、無駄な検討を省けるなど、トータルコストの節約につながるのではないかと。</li> </ul>	第3期プログラムへ引き続き対応していく上で踏まえるべきもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公募前の事業者説明会、個別対話、質問への回答等を通し、富士見公園再編整備基本計画や当該計画に基づく要求水準書について、市の考え方等を伝えてまいりました。</li> <li>・選定後においても、設計段階では月に1回、建設段階では月2回、モニタリングを行い、要求水準書や提案書等をふまえた公園整備を推進してまいります。</li> </ul>
2	(2)	8	富士見公園の管理運営における更なる民間活力の導入	建設緑政局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画は予定どおり進捗しているのか。全体で何年かけているのか。</li> </ul>	本市の考え方を説明するもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・富士見周辺地区整備推進計画（令和2（2020）年2月）では、再編整備の方針と概ね10年のスケジュール等を取りまとめております。</li> <li>・整備の具体的なスケジュールについては、富士見公園再編基本計画（令和4（2022）年1月）において、令和4（2022）年度からPFI手法とPark-PFI制度を併用した公園整備の開始、令和6（2024）年度までに多目的広場を除く整備の完了、令和9（2027）年度に多目的広場の整備完了を目指すものとしております。</li> <li>・また、本事業の事業期間は、整備後の指定管理期間も含め20年を予定しております。</li> </ul>
2	(2)	9	等々力緑地の管理運営体制の再構築	建設緑政局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者公募、選定等の後、供用開始までに市と事業者が、複数回の協議を行い、提案書を踏まえて、どのように緑地を活用していくのか、また、どのような価値を市民に提供していくのかをすりあわせることが重要である。</li> <li>・タイミングが重要であり、特定後速やかに、協議をスタートさせることで、事業者側も市の意向をしっかりと理解でき、無駄な検討を省けるなど、トータルコストの節約につながるのではないかと。</li> </ul>	第3期プログラムへ引き続き対応していく上で踏まえるべきもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業着手後、速やかに基本設計業務を行うこととなりますが、定期的な打合せや進捗に応じて設計内容の報告・確認を実施することで、要求水準や提案内容の確保を図ってまいります。</li> <li>・また、施設利用者等との意見交換を行う場として設計説明会の開催を適時、事業者に要請するなど、様々な意見を取り入れる機会を設けることも想定しております。</li> </ul>



取組 No.	項目 No.	課題 No.	課題名	局名	意見・質問等	対応区分	意見・質問等に対する考え方
2	(2)	9	等々力緑地の管理運営体制の再構築	建設緑政局	<p>・計画は予定どおり進捗しているのか。全体で何年かけているのか。</p> <p>・どの程度、民間マーケットサウンディングを実施したのか。</p>	本市の考え方を説明するもの	<p>・令和4（2022）年2月に改定した「等々力緑地再編整備実施計画」に基づき、民間活力を導入した再編整備・運営等事業を以下のスケジュールで進めてまいります。</p> <p>①管理運営</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4（2022）年度</li> <li>→民間事業者の公募・選定</li> <li>・令和5（2023）年度～令和34（2052）年度】</li> <li>→選定事業者による緑地全体の一体的な管理運営</li> </ul> <p>②再編整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4（2022）年度</li> <li>→民間事業者の公募・選定</li> <li>・令和5（2023）年度～令和11（2029）年度までの必要な時期</li> <li>→再編工事に向けた各種手続・設計等</li> <li>・令和8（2026）年度～令和11（2029）年度（予定）</li> <li>→再編工事の実施</li> </ul> <p>・民間活力の導入検討にあたり、平成30（2018）年度にマーケットサウンディングを実施しております。その際、19団体より事業提案をいただいております。</p>
2	(2)	10	多摩川の利活用によるにぎわいの創出と地域活性化策の検討	建設緑政局	<p>・新型コロナウイルス感染症の感染拡大等の影響を受けている中においても、参加者を増やしている事業は他の部署でもある。それらを調査し、参考とすることで改善が可能なのではないか。</p>	本市の考え方を説明するもの	<p>・「渡し場イベントの参加者数」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、イベント自体が中止等となったため、目標が達成できなかったものですが、感染拡大防止対策を踏まえた開催手法の工夫や、動画を作成してオンライン配信するなど事業の継続性をPRすることができ、新たな賑わいの創出につながることが見込まれるものと考えております。</p>
2	(2)	10	多摩川の利活用によるにぎわいの創出と地域活性化策の検討	建設緑政局	<p>・成果指標の目標未達の原因は、新型コロナウイルス感染症の影響だけか。それ以外に原因はないか。</p>	本市の考え方を説明するもの	<p>・「渡し場イベントの参加者数」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、イベント自体が中止等となったため、目標が達成できなかったものですが、感染拡大防止対策を踏まえた開催手法の工夫や、動画を作成してオンライン配信するなど事業の継続性をPRすることができ、新たな賑わいの創出につながることが見込まれるものと考えております。</p>

取組 No.	項目 No.	課題 No.	課題名	局名	意見・質問等	対応区分	意見・質問等に対する考え方
2	(2)	11	生田緑地ばら苑の魅力の向上と管理運営手法のあり方の検討	建設緑政局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第3期プログラムに新たに位置付けた経営資源である、「時間」に着目した再検討が必要である。</li> <li>・「至っていない」のであれば、いつ「至る」のか、そのためにはどのような手順が必要で、情報や資料はどうそろえるのか、工程を明示することが必要不可欠である。</li> </ul>	第3期プログラムへ引き継いだ課題に対応していく上で踏まえるべきもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・この間、ばら苑の整備や管理運営手法の決定に向け、苑へのアクセス性の向上（バリアフリー化など）や入場料金の必要性の有無、ボランティアにて維持管理している中での民間活用の導入など、検討すべき視点を洗い出し、当該内容を踏まえながら、詳細な検討を進めてまいりました。</li> <li>・しかしながら、これまでの検討内容についての精査や庁内調整を進めていく必要があることに加え、新型コロナウイルス感染症を契機とする社会環境の変化、近隣地区である登戸・遊園地区のまちづくりの取組、地域コミュニティ施策の取組などを注視しつつ、地元との調整等も図りながら決定していく必要があることから、第2期プログラム計画期間においては、方針の決定には至りませんでした。</li> <li>・こうしたことから、今後、庁内会議や緑地内外の関係団体等が参加する生田緑地マネジメント会議における意見や令和4（2022）年7月に設置した生田緑地ビジョン推進会議における議論等も踏まえながら、これまでの検討内容の更なる精査や庁内外の調整等を図り、令和5（2023）年度に改定を予定している、生田緑地全体の将来像を示した「生田緑地ビジョン」（ばら苑管理運営整備方針）において、今後の緑地全体の整備や管理運営の方向性を示す中で、ばら苑のより効率的・効果的な整備や管理運営に向けた方向性についても、併せて示してまいります。</li> </ul>
2	(2)	11	生田緑地ばら苑の魅力の向上と管理運営手法のあり方の検討	建設緑政局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・検討の計画がスケジュールどおりにいっていない理由は何か。</li> </ul>	第3期プログラムへ引き継いだ課題に対応していく上で踏まえるべきもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・この間、ばら苑の整備や管理運営手法の決定に向け、苑へのアクセス性の向上（バリアフリー化など）や入場料金の必要性の有無、ボランティアにて維持管理している中での民間活用の導入など、検討すべき視点を洗い出し、当該内容を踏まえながら、詳細な検討を進めてまいりました。</li> <li>・しかしながら、これまでの検討内容についての精査や庁内調整を進めていく必要があることに加え、新型コロナウイルス感染症を契機とする社会環境の変化、近隣地区である登戸・遊園地区のまちづくりの取組、地域コミュニティ施策の取組などを注視しつつ、地元との調整等も図りながら決定していく必要があることから、第2期プログラム計画期間においては、方針の決定には至りませんでした。</li> <li>・こうしたことから、今後、庁内会議や緑地内外の関係団体等が参加する生田緑地マネジメント会議における意見や令和4（2022）年7月に設置した生田緑地ビジョン推進会議における議論等も踏まえながら、これまでの検討内容の更なる精査や庁内外の調整等を図り、令和5（2023）年度に改定を予定している、生田緑地全体の将来像を示した「生田緑地ビジョン」（ばら苑管理運営整備方針）において、今後の緑地全体の整備や管理運営の方向性を示す中で、ばら苑のより効率的・効果的な整備や管理運営に向けた方向性についても、併せて示してまいります。</li> </ul>
2	(2)	13	港湾緑地等の管理運営体制の見直し	港湾局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の感染拡大等の影響を受けている中においても、参加者を増やしている事業は他の部署でもある。それらを調査し、参考とすることで改善が可能と思われる。</li> </ul>	第3期プログラムへ引き継いだ課題に対応していく上で踏まえるべきもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成果指標の目標未達の原因は、目標値の大部分を占める「川崎みなと祭り」が、令和元年東日本台風及び新型コロナウイルス感染症の影響により中止になったことによるものと分析しております。</li> <li>・目標に占める当該イベントの割合を鑑みるに、目標達成のためには、同規模のイベント実施が事実上不可欠であると考えております。</li> <li>・こうしたことから、引き続き、他施設の大規模イベントの開催状況について情報収集を進め、実施方法の検討をイベント運営関係者間で共有してまいります。</li> </ul>

取組 No.	項目 No.	課題 No.	課題名	局名	意見・質問等	対応区分	意見・質問等に対する考え方
2	(2)	13	港湾緑地等の管理運営体制の見直し	港湾局	・成果指標の目標未達の原因は、新型コロナウイルス感染症の影響だけか。それ以外に原因はないか。	本市の考え方を説明するもの	・成果指標の目標未達の原因は、目標値の大部分を占める「川崎みなと祭り」が、令和元年東日本台風及び新型コロナウイルス感染症の影響により中止になったことによるものと分析しております。 ・目標に占める当該イベントの割合を鑑みるに、目標達成のためには、同規模のイベント実施が事実上不可欠であると考えております。 ・こうしたことから、引き続き、他施設の大規模イベントの開催状況について情報収集を進め、実施方法の検討をイベント運営関係者間で共有してまいります。
2	(6)	1	富士見周辺地区における公共施設再編の再検討	総務企画局	・事業者公募、選定等の後、供用開始までに市と事業者が、複数回の協議を行い、提案書を踏まえて、どのように公園を活用していくのか、また、どのような価値を市民に提供していくのかをすりあわせることが重要である。 ・タイミングが重要であり、特定後速やかに、協議をスタートさせることで、事業者側も市の意向をしっかりと理解でき、無駄な検討を省けるなど、トータルコストの節約につながるのではないか。	第3期プログラムへ引き継いだ課題に対応していく上で踏まえるべきもの	・富士見周辺地区整備推進計画（令和2（2020）年2月）では、再編整備の方針と概ね10年の整備スケジュールをとりまとめ、具体的な整備内容などの詳細については、富士見公園再編整備基本計画で整理することとしています。 ・また、建設緑政局が主体となり、富士見公園再編整備基本計画（令和4（2022）年1月）を策定するとともに、当該計画に基づく公園の整備を進めており、公募前の事業者説明会、個別対話、質問への回答等を通じ、富士見公園再編整備基本計画や当該計画に基づく要求水準書について、市の考え方を伝えてきたところでございます。 ・また、選定後においても、設計段階では月に1回、建設段階では月2回、モニタリングを行い、要求水準書や提案書等をふまえた公園整備を推進していく予定となっております。
2	(6)	1	富士見周辺地区における公共施設再編の再検討	総務企画局	・計画は予定どおり進捗しているのか。全体で何年かけているのか。 ・どの程度、民間マーケットサウンディングを実施したのか。	第3期プログラムへ引き継いだ課題に対応していく上で踏まえるべきもの	・富士見周辺地区整備推進計画（令和2（2020）年2月）では、再編整備の方針と概ね10年の整備スケジュールをとりまとめ、具体的な整備内容などの詳細については、富士見公園再編整備基本計画で整理することとしています。 ・また、建設緑政局が主体となり、富士見公園再編整備基本計画（令和4（2022）年1月）を策定し、令和6（2023）年度までに多目的広場以外の整備完了を、令和9（2027）年度には多目的広場の整備完了（富士見公園の再編整備を完了）を目指すこととしています。 ・また、民間との対話については、建設緑政局において、PFI事業の実施方針公表時の説明会、民間事業者の募集に向けた入札説明書等に対する説明会のほか、説明会後の個別対話の場などを活用し、適時適切に実施しているところでございます。
2	(6)	3	資産保有の最適化	総務企画局	・真の施設回転率（諸室ごとの施設回転率・より詳細な施設回転率）の現状を把握しているか。「真の施設回転率」の意味は、どこか一部でも使っていたらこの日は回転しているという拡大解釈をしない施設回転率、という意味である。	第3期プログラムへ引き継いだ課題に対応していく上で踏まえるべきもの	・本市では令和2（2020）年度から「川崎市公共施設白書」（以下「白書」という。）を作成し、公共施設の利用状況等について、施設分類ごとにまとめ、公表しております。 ・令和3（2021）年度に更新・公表した白書においては、施設全体に加え、利用のコマ数設定のある施設において、部屋別・時間別の最小単位を1コマと設定し、施設全体の内訳となる部屋別の利用状況（年間利用コマ数など）をまとめ、公表しております。

取組 No.	項目 No.	課題 No.	課題名	局名	意見・質問等	対応区分	意見・質問等に対する考え方
2	(6)	5	いこいの家における多世代交流の推進に向けた取組の検討	健康福祉局	<p>・令和元（2019）年度から令和2（2020）年度にかけて、成果指標の実績が大きく落ち込んだのはなぜか。新型コロナウイルス感染症の影響である場合、今後回復が見込めるのか。あるいは、地域交流拠点としての存在意義はあるか。今後、どのような事業展開を模索していくのか。</p>	第3期プログラムへ引き続き継いだ課題に対応していく上で踏まえるべきもの	<p>・いこいの家については、高齢者のいきがい・健康づくり、介護予防といった機能を主な目的としつつ、多世代交流を含めた地域交流事業についてもイベント等を通じて実施しているところがございます。</p> <p>・令和2（2020）年度については、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言の発出により2か月弱の休館期間があったことや、諸室の人数・活動内容の制限をしていることが、利用者数の減少につながったものと考えております。</p> <p>・令和3（2021）年度中に一部人数制限を緩和するなどの対応をした結果、利用者数の増加が見られたことから、引き続き感染症の拡大状況や他の公共施設の状況なども踏まえながら制限緩和などを検討してまいります。</p> <p>・また、時代状況に合わせ、現在、各施設へのWi-Fi整備や当該Wi-Fiを活用したコンテンツの導入、夜間休日開放事業へのキーボックスの導入による利用促進を図っているところがございますので、引き続き取組を進めるとともに、令和6（2024）年度の新たな指定管理期間における業務仕様書にもこうした利用促進のための取組を位置付けるなど、施設の活性化を図ってまいります。</p>
2	(6)	5	いこいの家における多世代交流の推進に向けた取組の検討	健康福祉局	<p>・第3期プログラムに課題を引き継ぎ、取組を進めるに当たっては、多世代交流に関する評価が施設によって異なる原因を分析し、より効果的な事業を実施することが求められるのではないかと。</p>	第3期プログラムへ引き続き継いだ課題に対応していく上で踏まえるべきもの	<p>・多世代交流については、平成27（2015）年度からいこいの家とこども文化センターとの連携モデル事業を実施し、当該事業の結果を受けて、現指定管理期間からは多世代交流を含む地域交流事業をいこいの家・いきいきセンターともに指定管理業務として正式に位置付けたところがございます。</p> <p>・地域交流事業は行事等のスポット的な交流がメインですが、高齢者と若い世代とでは行動パターンが異なるため、常に交流をすることは高齢者にとって施設を利用する上での不安要素にもなることが前述の連携モデル事業や現指定管理期間の結果からも分かかってきております。</p> <p>・こうしたことを踏まえ、毎年、各施設において地域交流事業の内容や頻度等について検討・実施するとともに、各施設の好事例を横展開するなどの取組を行っておりますので、引き続き、こうした取組を継続し、「顔の見える関係づくり」・「地域社会全体で見守り、支えるしくみづくり」の推進や新たな担い手の創出、更なる「施設利用の多目的化」の推進等に向けて、指定管理者と協議しながら引き続き地域交流事業を推進してまいります。</p>
2	(6)	6	こども文化センターにおける多世代交流の推進に向けた取組の検討	こども未来局	<p>・成果指標が回復傾向にあるが、今後の見通しはどうか。子どもたちの育成に向け考えられる工夫点は何か。</p>	第3期プログラムへ引き続き継いだ課題に対応していく上で踏まえるべきもの	<p>・新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じた感染防止対策を行いながら、多様な世代との体験活動や行事等を実施しております。</p> <p>・依然として中止や延期にせざるを得ない行事等も多くありますが、オンラインの活用や小規模化など、行事の実施手法を工夫しながら、取り組んでまいりたいと考えております。</p>

取組 No.	項目 No.	課題 No.	課題名	局名	意見・質問等	対応区分	意見・質問等に対する考え方
2	(6)	6	こども文化センターにおける多世代交流の推進に向けた取組の検討	こども未来局	・第3期プログラムに課題を引き継ぎ、取組を進めるに当たっては、実施事業に即した具体的な活動指標、成果指標を明示することが必要ではないか（評価シートの修正は不要）。	第3期プログラムへ引き継いだ課題に対応していく上で踏まえるべきもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指標については、こども文化センターの主たる利用者である子どもたちをはじめ、より多くの地域の方々に利用いただいているかどうか等を把握するため、成果指標として、「こども文化センターの年間利用者数」を第3期プログラムにおいて設定したところでございます。</li> <li>・また、第3期プログラムにおいては、令和5（2023）年度までに、「子どもの居場所」や「地域の拠点」として、こども文化センターの役割を再整理することとしております。</li> <li>・今後、令和5（2023）年度までにこども文化センターの役割を再整理した後、その役割を果たすために必要な取組の検討と併せて、取組の成果を把握するための指標についても検討してまいります。</li> </ul>
2	(6)	10	川崎区における市民館機能の再編整備	教育委員会事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設整備事業は、基本計画、基本設計、実施設計、建設工事、供用開始が複数年にわたることから、各段階での活動指標、成果指標を設定することで、「効果が発現していない」という状況を改善できるのではないか。</li> <li>・第3期プログラムにおいては、新たに確保すべき経営資源として「時間」の概念が位置付けられたことから、設計が迅速に完成した、VEにより必要な工法・工数の効率化（時間の節約）ができた、より高い市民サービスが提供できるデザイン、機能、サービスが可能となったなど、ブレイクダウンした項目での評価が必要である。</li> </ul>	第3期プログラムへ引き継いだ課題に対応していく上で踏まえるべきもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第3期プログラムにおける取組を進める中で、年度ごとに活動目標を設定する際、可能な限り細分化した工程を示してまいります。</li> <li>・また、今後の施設の大規模改修工事完了や工事完了後の供用開始までの間、「工期の短縮」や「指定管理者制度導入時期の前倒し」に至った場合については、現在予定している期間と比較した上で、短縮期間を「時間」の効果として示してまいります。</li> <li>・さらに、供用開始後、大規模改修や労働会館との複合化、指定管理者制度の導入等に伴う効果について、可能な限り効果の項目を細分化した上で示してまいります。</li> </ul>
2	(6)	10	川崎区における市民館機能の再編整備	教育委員会事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画は予定どおり進捗しているのか。全体で何年かけているのか。</li> <li>・どの程度、民間マーケットサウンディングを実施したのか。</li> </ul>	本市の考え方を説明するもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本施設は、平成29（2017）年度に策定した「川崎区における市民館機能のあり方について～再編整備の方向性」において川崎区における市民館機能を労働会館の建物の一部に移転することとし、平成30（2018）年度に基本構想、令和元（2019）年度に基本計画を策定する予定でしたが、全庁的な特定天井に関する取組と併せて整備を実施する上で、基本計画の策定予定を令和元（2019）年度から令和2（2020）年度に変更し、再編に向けた取組を進めてまいりました。</li> <li>・その結果、令和3（2021）・4（2022）年度に実施設計及び管理運営計画の策定、令和5（2023）・6（2024）年度に大規模改修工事という工程で、再編整備を進めていくこととしております。</li> <li>・また、ロングリスト（※）へ掲載して民間活用の可能性について提案を求めるとともに、管理運営計画策定に向け、今後の事業・サービスの充実につながる民間事業者のアイデア等を募集するサウンディング調査を行ってきたところでございます。</li> </ul> <p>※ロングリストとは、将来的に民間活用を図る可能性のある事業を早い段階から周知し、民間事業者に事業参画に向けての検討、準備を促すことを目的として、作成・公表している一覧表</p>

取組 No.	項目 No.	課題 No.	課題名	局名	意見・質問等	対応区分	意見・質問等に対する考え方
2	(9)	2	卸売市場事業特別会計の健全化に向けた取組の推進	経済労働局	<p>・第3期プログラムに課題を引き継ぎ、取組を進めるに当たっては、円安や物価高等の影響でさらに厳しい状況に直面することに留意し、適切な目標や成果指標の設定が求められるのではないか。</p>	第3期プログラムへ引き継いだ課題に対応していく上で踏まえるべきもの	<p>・卸売市場特別会計の健全化に当たり、主たる特定財源である「①市場使用料」を増やすことが重要であること、また、「①市場使用料」を増やすためには、南・北2つの市場における場内事業者の売上高を上昇させる必要があり、そのためには、「②年間卸売取扱量」を増やすことも1つの重要な要素であることから、第3期プログラムにおいても、両指標を成果指標として設定しているところでございます。</p> <p>・御指摘いただいた、円安やこれに伴う物価高騰の影響につきましては、不透明な部分もありますので、社会状況の変化を踏まえながら、必要な取組を進めるとともに、毎年度の取組評価に当たりましても、現在設定している2つの成果指標を総合的に勘案しながら、適切に評価してまいります。</p> <p>・また、指標の追加等につきましては、現在設定している2指標のほかに、売場使用料などの「施設使用料（各施設の総額）」や「各施設の利用率」などの追加設定等についても検討してまいります。</p>

取組 No.	項目 No.	課題 No.	課題名	局名	意見・質問等	対応区分	意見・質問等に対する考え方
2	(9)	2	卸売市場事業特別会計の健全化に向けた取組の推進	経済労働局	<p>【意見・質問等①】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地方公営市場については、国からも改革の方向性が検討されている。</li> <li>・内閣府の規制改革推進会議農林ワーキング・グループによる「卸売市場を含めた流通構造の改革を推進するための提言」を参考にしてはどうか。</li> <li>・北部市場と南部市場の両方を視野に入れたあり方の検討が必要である。</li> <li>・また、公共と民間との役割分担、DX/GXなどを含めて検討すべきと考える。DX/GXについては、どのように中長期に対応していくのか、しっかりとした議論を時間の限られた中で、行っていただきたい。</li> </ul> <p>【意見・質問等②】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・北部市場・南部市場について、総合的に考えて、必要があるのかということも含めて抜本的に考えるべきタイミングだと考える。公設市場の存在価値そのものが根幹からある面では変化しつつあり、北部市場機能更新に係る基本計画の策定や南部市場の現行指定管理期間の終期（令和7（2025）年度）に向けては、詳細な工程や課題設定を明確化することが必要ではないか。</li> </ul>	第3期プログラムへ引き継いだ課題に対応していく上で踏まえるべきもの	<p>【意見・質問等①に対する考え方】</p> <p>【南部市場】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・南部市場のあり方について、全庁的な検討を開始するための調整を図っているところであり、現行指定管理期間の終期（令和7（2025）年度）を見据え、適切な時期に、今後の南部市場のあり方を示すことができるよう、検討を進めてまいります。</li> </ul> <p>【北部市場】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・北部市場の機能更新については、①民間活力を最大限活用できるよう、令和元（2019）年度以降、サウンディング調査を行いながら、整備手法、事業スキーム、土地活用手法等について、継続的に検討を進めるとともに、②現在、場内事業者の将来的な経営計画や市場に求める機能等についてヒアリングを行いながら、取扱量の推計や施設の適正規模について、検討を進めているところでございます。</li> <li>・上記の検討内容に基づき、①南部市場のあり方検討の進め方、②DX（デジタルトランスフォーメーション）やGX（グリーントランスフォーメーション）への対応等も踏まえながら、「北部市場機能更新に係る基本計画」の策定に向けて、場内事業者及び地域住民等からの意見聴取をはじめとする調整を行ってまいります。</li> </ul> <p>【意見・質問等②に対する考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本市卸売市場の必要性や位置づけについて、平成30（2018）年6月の卸売市場法改正を契機に、ご記載の規制改革推進会議の提言も踏まえて検討・整理を行い、令和元（2019）年6月に両市場のビジョンを含む「川崎市卸売市場経営プラン改訂版」を策定しております。その後、北部市場については、本プランに掲げる再整備の考え方（市の公共建築物長寿命化方針を踏まえつつ、全体的な機能更新に向けて最も効率的・効果的な整備手法を検討していく）に基づき検討を進めているところであり、基本計画では、現市場の課題を踏まえ、機能更新後に必要な機能・規模、整備手法・事業スキーム、市場会計健全化の手法、スケジュール感など、大枠の考え方を定めるものとしております。DX/GXに係る検討は必要なものと考えておりますが、段階を踏みながら検討を進めてまいります。また、本事業は民間活用事業であることも踏まえ、開発業者等の意見も参考にしながら、進めてまいりたいと考えております。</li> <li>・南部市場については、運営体制を「制度転換の過渡期にあること等を踏まえ当面指定管理による運営体制を維持する」としており、令和7（2025）年度末で現行指定管理期間を終えることや、施設老朽化、財政状況、取引構造などを踏まえ、今後の「あり方」の検討を開始したところです。本検討の中で、改めて課題の整理、スケジュール感なども精査してまいります。なお、南北両市場は独立して機能発揮をしていること、また、課題の検討状況が異なることから、個別に検討を進めることとしております。</li> </ul>

取組 No.	項目 No.	課題 No.	課題名	局名	意見・質問等	対応区分	意見・質問等に対する考え方
2	(9)	2	卸売市場事業特別会計の健全化に向けた取組の推進	経済労働局	<p>【意見・質問等①】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・成果指標の目標未達の原因は、新型コロナウイルス感染症の影響だけか。それ以外に原因はないか。</li> <li>・財政健全化に資する取組は網羅的になされているのか。</li> </ul> <p>【意見・質問等②】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市場の活性化や取扱量の増加を図ることが意見に対する回答や評価シートに記載されているが、本当にそれでいいのかと問い直したい。そもそも、もう市場の存在意義は変わっており、それぞれの存在意義において必要なものを見つめ直す動きも出てきている。川崎市は方向性を変えていないということになるが、本当にそれでいいのかという問題提起をさせていただきたい。</li> <li>・DX/GXについては、卸・仲卸・市場開設者という構造でそれがDX/GXを主導するかは簡単には決まらないはずで、「努める」・「検討する」だけにとどまらず、課題の設定が必要ではないか。</li> </ul>	本市の考え方を説明するもの	<p>【意見・質問等①に対する考え方】</p> <p>①新型コロナウイルス感染症の影響のほか、全国的に市場経由率が低下傾向で推移していることなども影響しているものと考えているところがございます。</p> <p>②市場使用料収入の一層の確保や市場の活性化等に向け、場内事業者による新たなイベントの実施やSNS等を活用した市場の周知に努めております。また、経費縮減に向け、今後の機能更新に向けた取組状況を踏まえた、計画的な老朽化対策に努めているとともに、新地方公会計制度に基づく財務状況の適正把握や指定管理制度に基づく効率的な市場運営の推進等を行っております。こうした取組を通じ、市場の財政健全化に努めております。</p> <p>【意見・質問等②に対する考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本市卸売市場の必要性や位置づけについて、平成30（2018）年6月の卸売市場法改正を契機に、規制改革推進会議の提言も踏まえて検討・整理を行い、令和元（2019）年6月に両市場のビジョンを含む「川崎市卸売市場経営プラン改訂版」を策定しております。</li> <li>・その後、北部市場については、本プランに掲げる再整備の考え方（市の公共建築物長寿命化方針を踏まえつつ、全体的な機能更新に向けて最も効率的・効果的な整備手法を検討していく）に基づき検討を進めているところであり、基本計画では、現市場の課題を踏まえ、機能更新後に必要な機能・規模、整備手法・事業スキーム、市場会計健全化の手法、スケジュール感など、大枠の考え方を定めるものとしております。</li> <li>・DX/GXに係る検討は必要なものと考えておりますが、段階を踏みながら検討を進めてまいります。</li> <li>・また、本事業は民間活用事業であることも踏まえ、開発業者等の意見も参考にしながら、進めてまいりたいと考えております。</li> </ul>
2	(10)	7	市バスの安定的な事業運営に向けた人材の確保と育成	交通局	<p>【意見・質問等①】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公募非常勤嘱託運転手の具体的な確保策について記述する必要がある。</li> <li>・また、全国的に運転手不足が指摘される中で、川崎市バスの職場の魅力を発信するさらなる取組について検討する必要があるのではないか。</li> </ul> <p>【意見・質問等②】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公募非常勤嘱託運転手の具体的な確保策の記述がないことについては仕方ないところもあるが、全体の確保策をより具体的に検討する必要があるのではないか。</li> </ul>	第3期プログラムへ引き継いだ課題に対応していく上で踏まえるべきもの	<p>【意見・質問等①に対する考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公募非常勤嘱託運転手の確保については、正規運転手を含めた計画的な採用等の取組全体の中で行っていくため、公募非常勤嘱託運転手に特化した記載は取組評価シートの「方向性の具体的な内容」欄から削除いたしました。</li> <li>・採用選考に当たっては、より多くの方から応募していただけるよう、引き続き、HPに加え、民間求人サイト、SNSの活用を図るほか、新たに女性向け広報媒体を活用した運転手募集を実施するなど、効果的な広報に取り組んでまいります。</li> </ul> <p>【意見・質問等②に対する考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大型自動車第二種免許保有者が年々減少している状況を踏まえ、大型自動車第二種免許保有者免許を保有していない若年層に向けて、運転手（養成枠）の採用選考を実施するなど、退職動向等も踏まえた計画的な採用選考に取り組んでまいります。</li> </ul>



取組 No.	項目 No.	課題 No.	課題名	局名	意見・質問等	対応区分	意見・質問等に対する考え方
2	(10)	7	市バスの安定的な事業運営に向けた人材の確保と育成	交通局	<p>【意見・質問等①】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運転手の人数や女性運転手を増やすために、取り組んでいる活動内容について、他の地域における取組などを調査し、比較分析する必要がある。</li> <li>・国土交通省における「バスの運転者の確保及び育成に向けた検討会」において報告されている民間企業や異業種の好事例を参考にされてはどうか。</li> </ul> <p>【意見・質問等②】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・必要な外部専門家などを活用して情報提供、育成、支援を受けていくことが重要ではないか。意見に対する回答を見たところ、もう知恵がないと言っているようなものであり、知恵を得ていく必要がある。現状のままでは今後も同じやり取りが繰り返されるので、早めに動いた方がいいのではないか。</li> </ul>	第3期プログラムへ引き継いだ課題に対応していく上で踏まえるべきもの	<p>【意見・質問等①に対する考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・採用選考に当たっては、より多くの方から応募していただけるよう、HPに加え、民間求人サイト、SNSの活用を図るなど、効果的な広報に取り組んでいく必要があり、他都市や民間企業で効果が出ている取組等を参考にし、本市で導入できるものがないか検討してまいります。</li> </ul> <p>【意見・質問等②に対する考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職場環境改善に向けた各事業者の取組を見える化することで、求職者のイメージ刷新を図り、安定的な人材の確保を図ることを目的とする働きやすい職場認証制度の認証を受けたところがございますので、当該認証マークを活用しながら着実な人材確保に取り組んでまいります。</li> <li>・また、外部専門家の活用などについては、他都市での活用状況等を踏まえながら、検討してまいります。</li> </ul>
2	(10)	8	「川崎市立病院中期経営計画2016-2020」に基づく経営健全化の推進	病院局	<p>【意見・質問等①】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「目標を達成できていないことなど、課題が残る」、ということに対する原因の調査、それに対する対応策の検討はなされているのか。検討していないのであれば、検討することが必要である。検討して対応したが改善できなかったのであれば、外部アドバイザー等の活用などを行い、検討方法そのものを変える必要がある。</li> </ul> <p>【意見・質問等②】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・味付け・盛り付けの工夫や待ち時間の短縮などについてのより具体的な対応策の案を検討していく必要があると考える。意見に対する回答を見たところ、満足度の向上に向けた対応策として具体性がなく、非常に不十分である。</li> </ul>	第3期プログラムへ引き継いだ課題に対応していく上で踏まえるべきもの	<p>【意見・質問等①に対する考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目標値を達成できなかった成果指標としては、多摩病院の入院患者満足度及び川崎病院の外来患者満足度があり、それぞれ改善(Action)の欄に記載のとおり、多摩病院の入院患者満足度向上への対応策としては、引き続き、食事の味付けや盛り付けの工夫、季節に合わせた献立作りなどに取り組むとともに、川崎病院の外来患者満足度向上への対応策としては、更なる診療や会計の待ち時間短縮や、診療待ち情報の充実に取り組んでまいります。</li> </ul> <p>【意見・質問等②に対する考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・味付けや盛り付けの工夫については、食塩の使用量に上限がある中で、だしをしっかりと取り、薄味にならないようにしております。また、適温で食べていただくため、食べる直前に配膳するよう取り組んでおります。</li> <li>・待ち時間の短縮については、会計の待ち時間を活用してお薬を受け取れるように、処方箋の先渡しを行うなどの取り組みについて、検討してまいります。</li> </ul>

取組 No.	項目 No.	課題 No.	課題名	局名	意見・質問等	対応区分	意見・質問等に対する考え方
2	(10)	8	「川崎市立病院中期経営計画 2016-2020」に基づく経営健全化の推進	病院局	<p>【意見・質問等①】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・なぜ成果指標が目標未達なのか。その根本原因は何か。</li> <li>・経営健全化のためのあらゆる施策はとられているのか。</li> </ul> <p>【意見・質問等②】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個別の現在の市民病院の維持継続を前提に考えない大きな視野の経営改革が必要と考える。医療供給体制の問題は構造問題なので、川崎市としてどう取り組むかが重要である。</li> </ul>	第3期プログラムへ引き継いだ課題に対応していく上で踏まえるべきもの	<p>【意見・質問等①に対する考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目標値を達成できなかった成果指標としては、多摩病院の入院患者満足度及び川崎病院の外来患者満足度があり、それぞれ改善（Action）の欄に記載のとおり、多摩病院の入院患者満足度向上への対応策としては、引き続き食事の味付けや盛り付けの工夫、季節に合わせた献立作りなどに取り組むとともに、川崎病院の外来患者満足度向上への対応策としては、更なる診療や会計の待ち時間短縮や、診療待ち情報の充実に取り組んでまいります。</li> <li>・経営健全化については、改善（Action）欄に記載のとおり、高額薬剤の増加による薬品費の増加が課題となっていることから、値引き交渉アドバイザーの活用等による納入価の引き下げなど、更なる経費削減の取組を進めるとともに、医師をはじめとする医療従事者の安定的な確保と診療報酬における新たな加算の取得など、収入確保に向けた取組を進め、収支の改善を図ってまいります。</li> </ul> <p>【意見・質問等②に対する考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総務省が地方公共団体に策定を求めている「公立病院経営強化プラン」を令和5（2023）年度に策定する中で、市立病院が果たすべき役割や医療機能について、市の総合計画等も踏まえながら、関係局間で連携し、調整してまいります。</li> </ul>
2	(10)	9	多摩病院の効率的な運営	病院局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「目標を達成できていないことなど、課題が残る」、ということに対する原因の調査、それに対する対応策の検討はなされているのか。検討していないのであれば、検討することが必要である。検討して対応したが改善できなかったのであれば、外部アドバイザー等の活用などを行い、検討方法そのものを変え必要がある。</li> </ul>	第3期プログラムへ引き継いだ課題に対応していく上で踏まえるべきもの	<p>①入院患者満足度が目標未達となった要因については、平成30（2018）年度から段階的に上昇してきていたものの、令和3（2021）年度については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、面会の時間帯等の満足度が低下したことによるものと捉えております。</p> <p>②各回及び年間での集計結果に基づき、総務課で分析・検証作業を行い、管理運営会議を通じて院内各部門へ報告した後、各部門において改善策を策定し、管理運営会議に報告しており、調査結果を基に満足度向上のための取組を行っているところでございます。</p>
2	(10)	9	多摩病院の効率的な運営	病院局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・なぜ成果指標が目標未達なのか。その根本原因は何か。</li> <li>・経営健全化のためのあらゆる施策はとられているのか。</li> </ul>	第3期プログラムへ引き継いだ課題に対応していく上で踏まえるべきもの	<p>①入院患者満足度が目標未達となった要因については、平成30（2018）年度から段階的に上昇してきていたものの、令和3（2021）年度については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、面会の時間帯等の満足度が低下したことによるものと捉えております。</p> <p>②各回及び年間での集計結果に基づき、総務課で分析・検証作業を行い、管理運営会議を通じて院内各部門へ報告した後、各部門において改善策を策定し、管理運営会議に報告しており、調査結果を基に満足度向上のための取組を行っているところでございます。</p> <p>③経営健全化については、川崎病院や井田病院も含め、高額薬剤の増加による薬品費の増加が課題となっていることから、値引き交渉アドバイザーの活用等による納入価の引き下げなど、更なる経費削減の取組を進めるとともに、医師をはじめとする医療従事者の安定的な確保と診療報酬における新たな加算の取得など、収入確保に向けた取組を進め、収支の改善を図ってまいります。</p> <p>また、総務省が地方公共団体に策定を求めている「公立病院経営強化プラン」を令和5（2023）年度に策定する中で、市立病院が果たすべき役割や医療機能について、市の総合計画等も踏まえながら、関係局間で連携し、調整してまいります。</p>

取組 No.	項目 No.	課題 No.	課題名	局名	意見・質問等	対応区分	意見・質問等に対する考え方
2	(10)	11	川崎病院におけるスマート化の推進	病院局	・外来患者満足度が目標を下回っている原因について精査し、その具体的改善方針について検討することが必要ではないか。	第3期プログラムへ引き継いだ課題に対応していく上で踏まえるべきもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成果指標のうち外来患者満足度について、目標値を達成できていない原因として、待ち時間に対する不満がございます。</li> <li>・待ち時間を少しでも快適に過ごしてもらえるよう、スマホアプリやWi-Fiを導入いたしました。また、広く知ってもらうため院内掲示を増やすとともに、受診票やスケジュール票にQRコードを印字し、スマホアプリの周知を行っております。</li> <li>・また、院内に設置しているデジタルサイネージの内容についても定期的に見直しを図っており、今後も待ち時間を有意義な時間にしてもらえるような情報を発信してまいります。</li> </ul>
2	(10)	11	川崎病院におけるスマート化の推進	病院局	・「目標を達成できていないことなど、課題が残る」、ということに対する原因の調査、それに対する対応策の検討はなされているのか。検討していないのであれば、検討することが必要である。検討して対応したが改善できなかったのであれば、外部アドバイザー等の活用などを行い、検討方法そのものを変える必要がある。	第3期プログラムへ引き継いだ課題に対応していく上で踏まえるべきもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成果指標のうち外来患者満足度について、目標値を達成できていない原因として、待ち時間に対する不満がございます。</li> <li>・待ち時間を少しでも快適に過ごしてもらえるよう、スマホアプリやWi-Fiを導入いたしました。また、広く知ってもらうため院内掲示を増やすとともに、受診票やスケジュール票にQRコードを印字し、スマホアプリの周知を行っております。</li> <li>・また、院内に設置しているデジタルサイネージの内容についても定期的に見直しを図っており、今後も待ち時間を有意義な時間にしてもらえるような情報を発信してまいります。</li> </ul>
2	(11)	1	主要出資法人の経営改善・活用の推進	総務企画局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「時間」という経営資源を有効活用するため、時期と投下する時間の2つの側面から、効率的なマネジメントを行う必要がある。</li> <li>・より早い時期に、より短い時間で業務を進めていくことが、その後のオプション・バリュー（選択できる範囲の広さ）を高めることになる。</li> </ul>	第3期プログラムへ引き継いだ課題に対応していく上で踏まえるべきもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出資法人の経営改善及び連携・活用については、4年に1回の方針策定により、中期的な計画の見直しを行っているところがございますが、事業や法人経営の状況によっては、御指摘のように、通常のサイクルにはよらずに、より短い期間で、より早い時期に見直しを図るべきものもあると考えており、そうした場合には、計画期間の途中であっても、柔軟に目標値の見直し等を行うことも必要であると認識しているところでございます。</li> </ul>

取組 No.	項目 No.	課題 No.	課題名	局名	意見・質問等	対応区分	意見・質問等に対する考え方
2	(13)	3	庁内会議の見直し	総務企画局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員目線での改革になっているか、という点が重要である。</li> <li>・職員は会議を主催する側、参加する側、どちらも経験することから、双方の視点からの「こうしてほしい」という要望・声があると想定される。それらを引き出して、実験的に実施し、効果を示した上で、他の部署に展開していく、という流れが必要ではないか。そうすることで、少なくとも声を聴いてももらった職員の印象は変わると考えられ、実証的に協力いただいた部署の関係職員にも、効果が実感されるのではない。</li> <li>・実際、どのように、効率的な会議になったのか。民間では、「立って会議を行う」、「会議の上限時間を30分に制限する」、「資料の事前配布・読んだうで参加をルールとする」といった取組が行われている。</li> </ul>	第3期プログラムへ引き継いだ課題に対応していく上で踏まえるべきもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・効率的な会議に向けては、試行的に一部の職員に無線LANに対応した軽量化パソコンを整備し、会議や打合わせ等をペーパーレスで行えるようにする等の取組を進めております。</li> <li>・また、軽量化パソコンの導入効果を検証するため、対象の職員に対してアンケートを実施し、「ペーパーレスでの会議は、紙で持参できない大量の資料も会議中に閲覧できる等、効率性が高まる」等の声があった一方、「打合せの相手方の環境が未整備のため、庁舎全体での環境整備が必要」等の声がございました。</li> <li>・新本庁舎ではこうした声等も踏まえて、ペーパーレスでの会議や打合せ等のさらなる推進に向けて、無線LANに対応した軽量化パソコンとモニタを職員に一人一台配置するとともに、各会議室へのモニタ設置やテレワークPCの増設等、環境整備を進めていく予定としております。</li> </ul>
2	(13)	5	市税システム更改に伴う業務改善の推進	財政局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治体業務標準化との関係はどうなっているのか。</li> </ul>	本市の考え方を説明するもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治体情報システム標準化については、令和3（2021）年10月20日付けの情報統括監理者発出の「自治体の情報システムの標準化・共通化に向けた考え方について（通知）」に基づき、令和5（2023）年1月の市税システム更改で導入するパッケージシステムのバージョンアップにより標準化対応を行う想定でございます。</li> <li>・なお、標準化対応に向けた工程・スケジュール等については、今後、総務企画局及び開発業者と協議していく予定でございます。</li> </ul>
2	(13)	5	市税システム更改に伴う業務改善の推進	財政局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いつまでに、なにをするのかを明確にする必要がある。</li> <li>・第3期プログラムに課題を引き継ぎ、取組を進めるに当たっては、明確な工程（時期と投下時間）を示すことを条件とすべきである。</li> </ul>	第3期プログラムへ引き継いだ課題に対応していく上で踏まえるべきもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第3期プログラムにも記載しているとおり、令和5（2023）年1月の市税システム更改に向けて、新システムにおける事務を確立し、データ移行やテスト等のシステム導入作業を実施して、新システムを稼働いたします。</li> <li>・新システム稼働後においては、令和4（2022）年度中に市税証明の申請手続オンライン化の開始に向けた作業を完了し、令和5（2023）年度には、新システム稼働を踏まえた事務の再構築や集約等による業務手法の見直しを実施いたします。</li> <li>・また、毎年度の取組として、RPAの導入効果が見込める業務を検討・選定してRPAシナリオを作成していく等、税務事務の効率化に向けた取組を進めてまいります。</li> <li>・各取組の工程については、毎年度初めに更新する具体的な取組計画の中で示せるよう検討いたします。</li> </ul>

取組 No.	項目 No.	課題 No.	課題名	局名	意見・質問等	対応区分	意見・質問等に対する考え方
2	(13)	10	事務執行の改善に向けた取組の強化	監査事務局	・成果指標は目標値を十分にクリアしているが、なぜ従来からの課題（遡及起案・備品管理）が改善できないのか。	第3期プログラムへ引き継いだ課題に対応していく上で踏まえるべきもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・従来から指摘している事例が繰り返し発生している原因としては、業務に関する知識不足、事務処理の失念、事務引継ぎの漏れなどが主な要因と考えておりますが、その他にも業務を熟知した職員が異動により不在であったり、チェック体制が機能していない、職員が互いに教え合える風土がないといった各職場独自の背後要因が潜んでいるものと考えております。</li> <li>・このため、知識不足等に対しては、内部統制推進部局や制度所管部局、人材育成担当部局において、研修や周知徹底により再発防止策に取り組んでいるところでございますが、各職場独自の要因に対しては、各職場において原因を分析し、原因に応じた対応策を講じていくことが必要であると考えております。</li> <li>・監査事務局としては、引き続き監査結果を踏まえた事例研修会や出前講座等を通じて、各局区等の再発防止に向けた取組の支援を行ってまいりたいと考えております。</li> </ul>
2	(13)	10	事務執行の改善に向けた取組の強化	監査事務局	・従来からの事例が繰り返し発生していることについて部局間・職員間での情報共有をさらに徹底する必要があるのではないか。	第3期プログラムへ引き継いだ課題に対応していく上で踏まえるべきもの	<p>【監査事務局】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・不適正な事務処理の再発防止には、部局間・職員間での情報共有は大変重要なものと考えております。</li> <li>・現状、事例研修会や出前講座等を通じて、監査結果をより深く理解してもらい、不適正な事務処理の予防・再発防止に資するよう取り組んでいるところでございます。</li> <li>・部局間・職員間での情報共有をさらに徹底する取組につきましては、統制活動を担う立場にある内部統制推進部局や制度所管部局において、取り組んでいるところであり、監査事務局としては、引き続き監査結果を踏まえた事例研修会や出前講座等が充実した内容となるよう努めることで、市長による再発防止の取組を支援してまいりたいと考えております。</li> </ul> <p>【総務企画局】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務事故の防止に向けては、委員からの指摘の通り、情報共有が重要であることから、令和4（2022）年度から全管理職を対象とした不祥事防止研修において事務事故等の事例紹介を行うことや、市長通達の添付資料として、事務事故等について全庁に周知するなど、内部統制が効果的に推進されるよう取組を行ってまいります。</li> </ul>

取組 No.	項目 No.	課題 No.	課題名	局名	意見・質問等	対応区分	意見・質問等に対する考え方
2	(13)	10	事務執行の改善に向けた取組の強化	監査事務局	・職員の意識改革に向けた研修なども必要ではないか。	第3期プログラムへ引き継いだ課題に対応していく上で踏まえるべきもの	<p>【監査事務局】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・不適正な事務処理の再発防止には、知識の習得のほか、職員の意識改革も大変重要なものと考えております。</li> <li>・現状、不適正な事務処理の再発防止に資するため、事例研修会や出前講座等を通じて、監査結果をより深く理解してもらい、受講した職員にとって、事務処理ミス、法令違反等の未然防止や事務改善に活かす「きっかけ」となるように取り組んでいるところでございます。</li> <li>・職員の意識改革に向けた全庁的な研修等につきましては、統制活動を担う立場にある内部統制推進部局や人材育成推進担当部局において、取り組んでいるところであり、監査事務局としては、引き続き監査結果を踏まえた事例研修会や出前講座等の実施が、受講した職員にとって、事務改善等の「きっかけ」となるよう努めてまいりたいと考えております。</li> </ul> <p>【総務企画局】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・内部統制の推進に向けては、他部署で発生した事務事故等について自分事として捉えることや内部統制制度の趣旨等について正確に理解すること等、職員一人ひとりの意識を高める取組が重要となります。</li> <li>・そのため、令和4（2022）年度から、階層別研修や管理職セミナー等の従来の取組に加えて、全管理職に向けた内部統制研修の実施や、係長級以下の職員を対象としたeラーニング等に取り組む予定としております。</li> </ul>
2	(13)	10	事務執行の改善に向けた取組の強化	監査事務局	・問題の根本原因は何か。解決策をもってしてもなぜ改善されないのか。	第3期プログラムへ引き継いだ課題に対応していく上で踏まえるべきもの	<p>【監査事務局】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・従来から指摘している事例が繰り返し発生している原因としては、業務に関する知識不足、事務処理の失念、事務引継ぎの漏れなどが主な要因と考えておりますが、その他にも業務を熟知した職員が異動により不在であったり、チェック体制が機能していない、職員が互いに教え合える風土がないといった各職場独自の背後要因が潜んでいるものと考えております。</li> <li>・このため、知識不足等に対しては、研修や周知徹底により再発防止策を講じることが効果的と考えますが、各職場独自の要因に対しては、各職場において原因を分析し、原因に応じた対応策を講じていくことが必要であると考えております。</li> <li>・監査事務局としては、引き続き監査結果を踏まえた事例研修会や出前講座等を通じて、各局区等の再発防止に向けた取組の支援を行ってまいりたいと考えております。</li> </ul> <p>【総務企画局】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務事故等の発生原因は、職員のリスクに関する認識不足や制度、手続に関する知識不足等、様々なものがあり、それぞれの事例で徹底した原因究明を行うことが重要でございます。</li> <li>・また、事務ミス等を防止する取組については、事務執行の単位となる各課において取り組むことが基本であることから、管理職を含む職員一人ひとりが内部統制制度への理解を深めるための研修の実施により、事務事故等を予防できる職場づくりに取り組むことに加えて、通常の業務の中に予防的な取組を組み込んでいくことが必要であると考えておりますので、事務制度所管課と連携し、わかりやすいマニュアルの見直し等に取り組んでまいります。</li> </ul>

取組 No.	項目 No.	課題 No.	課題名	局名	意見・質問等	対応区分	意見・質問等に対する考え方
2	(13)	11	地方自治法の改正を踏まえた監査制度の見直し	監査事務局	・見方を変えると、体制が整備されたことによって重大な不備が把握されたといえるのか。もし、内部統制制度がなければどうなっていたか。制度運用が的確になされているか、あるいは、漏れているのかどうかも客観的に検証すべきではないか。その上で、重大な不備をなくすためにどうすべきかを洗い出すことはできるか。	第3期プログラムへ引き継いだ課題に対応していく上で踏まえるべきもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長が内部統制の整備及び運用について不断の見直しを行うため、引き続き、内部統制評価報告書の審査を行い、意見を付してまいります。</li> <li>・また、財務監査や行政監査等の過程において、内部統制の整備状況及び運用状況について確認を行い、内部統制の不備又は内部統制の不備に当たる可能性のある事項を把握した場合は、適切な改善又は是正を促すため、担当部局等に確認又は指摘を行ってまいります。</li> <li>・監査等により蓄積した財務事務に関するリスク等につきましては、内部統制担当部署と連携し、共有してまいります。</li> </ul>
2	(13)	11	地方自治法の改正を踏まえた監査制度の見直し	監査事務局	・事務執行の適正性の確保の具体的な課題を部局間・職員間で共有し、具体的な改善方策を検討していく必要があるのではないか。	第3期プログラムへ引き継いだ課題に対応していく上で踏まえるべきもの	<p>【監査事務局】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・部局間・職員間での課題共有等につきましては、大変重要なものと考えておりますので、引き続き監査結果を踏まえた事例研修会や出前講座等を通じて、各局区等の再発防止に向けた取組の支援を行ってまいりたいと考えております。</li> </ul> <p>【総務企画局】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務事故の防止に向けては、委員からの指摘の通り、情報共有が重要であることから、令和4（2022）年度から全管理職を対象とした不祥事防止研修において事務事故等の事例紹介を行うことや、市長通達の添付資料として、事務事故等について全庁に周知するなど、内部統制が効果的に推進されるよう取組を行ってまいります。</li> </ul>
2	(13)	11	地方自治法の改正を踏まえた監査制度の見直し	監査事務局	・めざすべき目標（不祥事0）の結果と、それに至るプロセス（発生の未然防止、発生した場合のチェック機能の発揮、監査委員の指摘による是正など）を明確化し、その各段階でのチェック項目を設けることで、グリップができるのではないか。	第3期プログラムへ引き継いだ課題に対応していく上で踏まえるべきもの	<p>【総務企画局】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本市の内部統制については、年度当初に事務に潜むリスクを見える化したリスクチェックリストを各所属で作成し、年度途中に生じた事務ミス等の発生状況を、断続的、抜き打ち的に計4か月間調査し、事務ミス等のあった部署に対しては、その原因や再発防止策を調査するとともに、再度の注意喚起を行っております。</li> <li>・また、毎年度、取りまとめた内部統制報告書については、監査委員の審査を付した後、その意見を付けて議会へ提出し公表しております。</li> <li>・残念ながら、重大な不備が生じ、本市の内部統制は一部有効に運用されていないとの結果になっておりますが、事務事故等を防ぐためには、委員の指摘の通り、上記プロセスを確実に実施していくこと、また、その目的等について職員一人ひとりが理解して取り組むことが重要と考えておりますので、職員へのわかりやすい周知や、研修等に取り組んでまいります。</li> </ul>

取組 No.	項目 No.	課題 No.	課題名	局名	意見・質問等	対応区分	意見・質問等に対する考え方
2	(13)	11	地方自治法の改正を踏まえた監査制度の見直し	監査事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・内部統制論について、全職員に正しく認識されているか。</li> <li>・内部ガバナンスと外部ガバナンスの使い分けはどうか。</li> </ul>	第3期プログラムへ引き継いだ課題に対応していく上で踏まえるべきもの	<p>【総務企画局】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・内部統制の管理体制については、市長を委員長とする川崎市内部統制委員会の設置や、内部統制の対象である財務・情報管理事務を所管する事務制度所管課により、リスクチェックリストの活用等による内部統制の推進、評価を行うとともに、内部統制報告書について、監査委員の審査を付した後、その意見を付けて議会へ提出し公表しております。</li> <li>・職員の内部統制への理解については、他部署で発生・発覚した不祥事や事務事故などについて、自分事として捉え、職員一人ひとりがその趣旨等を理解して取り組むことが重要だと考えておりますので、実際の事務事故等の事例や、職場で行われている再発防止の取組等、より実践的な内容とともに、発生状況等に合わせ、今後も見直しを図ってまいります。</li> </ul>
2	(14)	7	高齢者外出支援乗車事業制度のあり方の検討	健康福祉局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・持続可能な運営に向けた検討を引き続き注視したい。</li> </ul>	第3期プログラムへ引き継いだ課題に対応していく上で踏まえるべきもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状では本事業の利用実態や効果などが不明であることから、ICT導入による正確な利用実態の把握と、それを踏まえた持続可能な制度構築に向けた検討が最優先課題であると考えております。</li> <li>・令和3（2021）年3月に作成した本事業のあり方検討に係る報告書においては、持続可能な制度とする中で利用回数上限の設定や利用者負担の増額なども検討するとしていますが、こうした対応を取ることで高齢者の社会参加支援が減退することは望ましくないことから、見直しとセットでICTを活用した新たな社会参加施策を展開していくことが効果的であると考えておりますので、導入時期や工程については、令和5（2023）年度中に行う正確な利用実態の把握と今後の事業費シミュレーションの結果を踏まえて検討していく予定としております。</li> </ul>
2	(14)	7	高齢者外出支援乗車事業制度のあり方の検討	健康福祉局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第3期プログラムで取組を継続するに当たり、新たな制度の導入時期を設定するなど、取組の工程管理を着実に実行することを目指すべきではないか。</li> </ul>	第3期プログラムへ引き継いだ課題に対応していく上で踏まえるべきもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状では本事業の利用実態や効果などが不明であることから、ICT導入による正確な利用実態の把握と、それを踏まえた持続可能な制度構築に向けた検討が最優先課題であると考えております。</li> <li>・令和3（2021）年3月に作成した本事業のあり方検討に係る報告書においては、持続可能な制度とする中で利用回数上限の設定や利用者負担の増額なども検討するとしていますが、こうした対応を取ることで高齢者の社会参加支援が減退することは望ましくないことから、見直しとセットでICTを活用した新たな社会参加施策を展開していくことが効果的であると考えておりますので、導入時期や工程については、令和5（2023）年度中に行う正確な利用実態の把握と今後の事業費シミュレーションの結果を踏まえて検討していく予定としております。</li> </ul>



取組 No.	項目 No.	課題 No.	課題名	局名	意見・質問等	対応区分	意見・質問等に対する考え方
2	(14)	7	高齢者外出支援乗車事業制度のあり方の検討	健康福祉局	<ul style="list-style-type: none"> <li>ICTの利用実態の調査がいつまでに実施されるのか、それを踏まえて、いつまでに結論を得るのか、そこに必要なプロセスとしての検討をどのように行っていくのか、その工程を示す必要がある。</li> <li>第3期プログラムにおいて、新たに確保すべき経営資源として「時間」の概念が組み込まれた以上、上記の内容を必須要件とすべきである。</li> </ul>	第3期プログラムへ引き継いだ課題に対応していく上で踏まえるべきもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>現状では本事業の利用実態や効果などが不明であることから、ICT導入による正確な利用実態の把握と、それを踏まえた持続可能な制度構築に向けた検討が最優先課題であると考えております。</li> <li>令和3（2021）年3月に作成した本事業のあり方検討に係る報告書においては、持続可能な制度とする中で利用回数上限の設定や利用者負担の増額なども検討するとしていますが、こうした対応を取ることで高齢者の社会参加支援が減退することは望ましくないことから、見直しとセットでICTを活用した新たな社会参加施策を展開していくことが効果的であると考えておりますので、導入時期や工程については、令和5（2023）年度中に行う正確な利用実態の把握と今後の事業費シミュレーションの結果を踏まえて検討していく予定としております。</li> </ul>
2	(14)	7	高齢者外出支援乗車事業制度のあり方の検討	健康福祉局	<ul style="list-style-type: none"> <li>検討と改革に何年かけているのか。代替策を複数洗い出しているのか。</li> </ul>	第3期プログラムへ引き継いだ課題に対応していく上で踏まえるべきもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2（2020）年度に、制度のあり方検討会議を設置し、学識経験者等との議論を行った上で、今後の方向性を示す報告書を策定しました。</li> <li>当該方向性を踏まえ、令和4（2022）年10月にICTを導入することとし、令和3（2021）年度からシステム開発に着手したところでございます。</li> <li>現状では、本事業の正確な利用実態や効果などが不明確であることから、ICT導入による正確な利用実態の把握と、それを踏まえた持続可能な制度構築に向けた検討が最優先課題であると考えているところでございます。</li> <li>こうしたことから、ICTを活用した新たな社会参加施策等の導入時期や工程については、令和5（2023）年度中に行う正確な利用実態の把握と今後の事業費シミュレーションの結果を踏まえて検討していく予定としております。</li> </ul>
2	(14)	10	重度障害者医療費助成制度のあり方の検討	健康福祉局	<ul style="list-style-type: none"> <li>持続可能な運営に向けた検討を引き続き注視したい。</li> </ul>	第3期プログラムへ引き継いだ課題に対応していく上で踏まえるべきもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>第2期プログラムの計画期間においては、助成や対象者の状況に関する詳細なデータ分析や県内他自治体や各政令指定都市における見直し状況の調査等を行い、庁内において、本制度を持続可能とするための課題等について検討してまいりましたが、方向性の決定までには至りませんでした。</li> <li>こうしたことから、第3期プログラムにおいては、これまでのデータ分析や調査内容、庁内での課題整理の議論等に基づき、新型コロナウイルス感染症の影響や社会経済情勢の変化、また、県の補助制度や他都市の動向等を踏まえながら、重度の障害を持つ方が、引き続き、必要な医療を安心して受けられるようしながら、持続可能で安定的な制度となるよう、見直し内容や時期等について更なる検討を進め、令和7（2025）年度末までに、その方向性を決定してまいります。</li> <li>また、方向性の決定に向けた取組を進めるに当たっては、時間軸（スケジュール）を意識し、第3期プログラムにおける毎年度の活動目標に、可能な限り詳細な工程を示しながら、取組を進め、その状況を適切に評価してまいります。</li> </ul>

取組 No.	項目 No.	課題 No.	課題名	局名	意見・質問等	対応区分	意見・質問等に対する考え方
2	(14)	10	重度障害者医療費助成制度のあり方の検討	健康福祉局	・今後、方向性を決定する時期の目標を設定するなど、取組を計画的に進めることが必要ではないか。	第3期プログラムへ引き継いだ課題に対応していく上で踏まえるべきもの	<p>・第2期プログラムの計画期間においては、助成や対象者の状況に関する詳細なデータ分析や県内他自治体や各政令指定都市における見直し状況の調査等を行い、庁内において、本制度を持続可能とするための課題等について検討してまいりましたが、方向性の決定までには至りませんでした。</p> <p>・こうしたことから、第3期プログラムにおいては、これまでのデータ分析や調査内容、庁内での課題整理の議論等に基づき、新型コロナウイルス感染症の影響や社会経済情勢の変化、また、県の補助制度や他都市の動向等を踏まえながら、重度の障害を持つ方が、引き続き、必要な医療を安心して受けられるようにしながら、持続可能で安定的な制度となるよう、見直し内容や時期等について更なる検討を進め、令和7（2025）年度末までに、その方向性を決定してまいります。</p> <p>・また、方向性の決定に向けた取組を進めるに当たっては、時間軸（スケジュール）を意識し、第3期プログラムにおける毎年度の活動目標に、可能な限り詳細な工程を示しながら、取組を進め、その状況を適切に評価してまいります。</p>
2	(14)	10	重度障害者医療費助成制度のあり方の検討	健康福祉局	<p>・結論を出す時期を設定する必要がある。</p> <p>・「引き続き」検討することを認めるためには、いつまでに結論を出すことができるのか、予定・見通しを示すことが必須条件と考える。</p> <p>・難しいという理由についても、精査する必要がある。</p>	第3期プログラムへ引き継いだ課題に対応していく上で踏まえるべきもの	<p>・第2期プログラムの計画期間においては、助成や対象者の状況に関する詳細なデータ分析や県内他自治体や各政令指定都市における見直し状況の調査等を行い、庁内において、本制度を持続可能とするための課題等について検討してまいりましたが、方向性の決定までには至りませんでした。</p> <p>・こうしたことから、第3期プログラムにおいては、これまでのデータ分析や調査内容、庁内での課題整理の議論等に基づき、新型コロナウイルス感染症の影響や社会経済情勢の変化、また、県の補助制度や他都市の動向等を踏まえながら、重度の障害を持つ方が、引き続き、必要な医療を安心して受けられるようにしながら、持続可能で安定的な制度となるよう、見直し内容や時期等について更なる検討を進め、令和7（2025）年度末までに、その方向性を決定してまいります。</p> <p>・また、方向性の決定に向けた取組を進めるに当たっては、時間軸（スケジュール）を意識し、第3期プログラムにおける毎年度の活動目標に、可能な限り詳細な工程を示しながら、取組を進め、その状況を適切に評価してまいります。</p>
2	(14)	10	重度障害者医療費助成制度のあり方の検討	健康福祉局	・検討に何年かけるのか。	第3期プログラムへ引き継いだ課題に対応していく上で踏まえるべきもの	<p>・第2期プログラムの計画期間においては、助成や対象者の状況に関する詳細なデータ分析や県内他自治体や各政令指定都市における見直し状況の調査等を行い、庁内において、本制度を持続可能とするための課題等について検討してまいりましたが、方向性の決定までには至りませんでした。</p> <p>・こうしたことから、第3期プログラムにおいては、これまでのデータ分析や調査内容、庁内での課題整理の議論等に基づき、新型コロナウイルス感染症の影響や社会経済情勢の変化、また、県の補助制度や他都市の動向等を踏まえながら、重度の障害を持つ方が、引き続き、必要な医療を安心して受けられるようにしながら、持続可能で安定的な制度となるよう、見直し内容や時期等について更なる検討を進め、令和7（2025）年度末までに、その方向性を決定してまいります。</p> <p>・また、方向性の決定に向けた取組を進めるに当たっては、時間軸（スケジュール）を意識し、第3期プログラムにおける毎年度の活動目標に、可能な限り詳細な工程を示しながら、取組を進め、その状況を適切に評価してまいります。</p>

取組 No.	項目 No.	課題 No.	課題名	局名	意見・質問等	対応区分	意見・質問等に対する考え方
2	(14)	12	成人ぜん息患者医療費助成制度のあり方の検討	健康福祉局	・市単事業でもあり、中止や廃止も含め予断なく検討を行い、第3期プログラム中に一定の方向性を出すことが必要である。	第3期プログラムへ引き継いだ課題に対応していく上で踏まえるべきもの	・気管支ぜん息以外のアレルギー疾患との公平性や国が実施している後期高齢者医療制度など医療保険制度や指定難病制度など医療費助成制度との整合性に着目しながら、当制度の受給者数及び助成額、関係団体等との意見など検討結果を踏まえた取組を推進してまいります。 ・また、昨今の社会状況等を鑑み、総合的なアレルギー対策を推進していく必要性も高まっていることから、本市のアレルギー疾患対策の方向性について、より安定的かつ持続可能な制度への再構築に向けた取組を推進し、国や県のアレルギー疾患対策関連の動向を注視するとともに、アレルギー疾患対策の取組の実施を検討してまいります。
2	(14)	12	成人ぜん息患者医療費助成制度のあり方の検討	健康福祉局	・今後、持続可能な総合的なアレルギー対策へ転換する時期の目標を設定するなど、取組を計画的に進めることが必要ではないか。	第3期プログラムへ引き継いだ課題に対応していく上で踏まえるべきもの	・気管支ぜん息以外のアレルギー疾患との公平性や国が実施している後期高齢者医療制度など医療保険制度や指定難病制度など医療費助成制度との整合性に着目しながら、当制度の受給者数及び助成額、関係団体等との意見など検討結果を踏まえた取組を推進してまいります。 ・また、昨今の社会状況等を鑑み、総合的なアレルギー対策を推進していく必要性も高まっていることから、本市のアレルギー疾患対策の方向性について、より安定的かつ持続可能な制度への再構築に向けた取組を推進し、国や県のアレルギー疾患対策関連の動向を注視するとともに、アレルギー疾患対策の取組の実施を検討してまいります。
2	(14)	12	成人ぜん息患者医療費助成制度のあり方の検討	健康福祉局	・結論を出す時期を設定する必要がある。 ・「引き続き」検討することを認めるためには、いつまでに結論を出すことができるのか、予定・見通しを示すことが必須条件である。 ・難しいという理由についても、精査する必要がある。	第3期プログラムへ引き継いだ課題に対応していく上で踏まえるべきもの	・気管支ぜん息以外のアレルギー疾患との公平性や国が実施している後期高齢者医療制度など医療保険制度や指定難病制度など医療費助成制度との整合性に着目しながら、当制度の受給者数及び助成額、関係団体等との意見など検討結果を踏まえた取組を推進してまいります。 ・また、昨今の社会状況等を鑑み、総合的なアレルギー対策を推進していく必要性も高まっていることから、本市のアレルギー疾患対策の方向性について、より安定的かつ持続可能な制度への再構築に向けた取組を推進し、国や県のアレルギー疾患対策関連の動向を注視するとともに、アレルギー疾患対策の取組の実施を検討してまいります。
2	(14)	12	成人ぜん息患者医療費助成制度のあり方の検討	健康福祉局	・なぜアレルギー疾患が発生するのか、食の影響が大きいものと考えているが、根本原因は究明されているか。 ・持続継続すること以前に、施策の変更オプションは検討されているか。	第3期プログラムへ引き継いだ課題に対応していく上で踏まえるべきもの	・気管支ぜん息以外のアレルギー疾患との公平性や国が実施している後期高齢者医療制度など医療保険制度や指定難病制度など医療費助成制度との整合性に着目しながら、当制度の受給者数及び助成額、関係団体等との意見など検討結果を踏まえた取組を推進してまいります。 ・また、昨今の社会状況等を鑑み、総合的なアレルギー対策を推進していく必要性も高まっていることから、本市のアレルギー疾患対策の方向性について、より安定的かつ持続可能な制度への再構築に向けた取組を推進し、国や県のアレルギー疾患対策関連の動向を注視するとともに、アレルギー疾患対策の取組の実施を検討してまいります。

取組 No.	項目 No.	課題 No.	課題名	局名	意見・質問等	対応区分	意見・質問等に対する考え方
2	(14)	19	市内駐輪場 施設の見直し	建設緑政局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福岡では、NPOによる駅周辺のシェアサイクル事業などが実施されており、社会的なトータルコストの削減と新しい民間・NPOの事業創出・人材育成につながっている例がある。</li> <li>・また、東村山市では、民間提案制度によって、シェアサイクル事業の実施に向けて検討をしている例もある。</li> <li>・従来型の駐輪場整備だけに限定せず、新しい生活様式、シェアエコノミー、サーキュラーエコノミーも視野にいれた、新しい川崎スタイルにつなげていく機会とされるとよい。</li> <li>・建物を建てた場合相当な期間使わなければならないため、中長期の見通しにより、ぜひ転用可能性も含めて検討いただきたい。</li> </ul>	第3期プログラムへ引き継いだ課題に対応していく上で踏まえるべきもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・川崎市では、令和4（2022）年度にシェアサイクルの本格導入に向け、事業者を選定し、令和4（2022）7月より運用を開始したところでございます。</li> <li>・当該取組は、身近な地域交通における移動環境の充実を目指し、移動手段の一つとしてシェアサイクルの利用・普及促進を目的に実施するものです。</li> <li>・こうした中、市営駐輪場については駅全体の地域特性や利用ニーズなどを勘案し、利用状況に偏在がある場合には、利用料金の見直しや区画の変更などにより施設の偏在の解消を図るなど、駐輪需要に対応した運営を行っているところでございます。</li> <li>・その方策の一つとして、シェアサイクル事業の取組において駐輪場の空きスペースを活用し、平成31（2019）年3月からポートの設置を開始して、令和4（2022）年7月時点においては、12箇所150ラックを設置、御利用もいただくなど、既存施設の有効活用を図っているところでございます。</li> <li>・今後も地域特性や駐輪需要等を踏まえた効率的・効果的な駐輪場の利用環境の向上に向けた取組を進めてまいります。</li> </ul>
2	(14)	19	市内駐輪場 施設の見直し	建設緑政局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・検討に何年かける予定か。</li> <li>・検討のスピードをもっと高められるような基準・目印を設定するべきと考える。</li> </ul>	第3期プログラムへ引き継いだ課題に対応していく上で踏まえるべきもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各駅周辺駐輪場の利用状況や放置自転車の状況等について実態調査を実施し、効率的・効果的な運営に向けて、令和4（2022）年度に各駅周辺駐輪場の利用状況等を把握するための駐輪カルテを作成し、優先度なども考慮した再編整備方針（案）を基に、関係部署と協議・調整を進めてまいります。</li> <li>・また、令和5（2023）年度末までには、再編整備方針を取りまとめるとともに、協議が整った施設から順次、再編整備を進めてまいります。</li> <li>・なお、先行して抽出した2施設については、令和3（2021）年度に関係部署と協議・調整を進め、用地の返還等の協議が整ったことから、諸手続きを進め、令和4（2022）年度早期に再編整備を実施（令和4（2022）年4月に完了）することとしています。</li> </ul>

取組 No.	項目 No.	課題 No.	課題名	局名	意見・質問等	対応区分	意見・質問等に対する考え方
3	(1)	1	効率的・効果的なOJTの推進や研修の実施等による計画的な人材育成の推進	総務企画局	<p>【意見・質問等①】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・成果指標の職員アンケート、市民アンケートともに目標値を下回っているのは課題として認識すべきである。</li> <li>・職員のアンケートの数値は上がっているが、十分とは言えず、意識改革を促す必要があるのではないか。</li> </ul> <p>【意見・質問等②】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・川崎市人材育成基本方針や人材ビジョンは、職員の認識において、どの程度浸透しているのか。出先機関、区役所、ライン部門などにおいては、研修・人材育成に関しては浸透が不十分という面もあるのではないか。</li> </ul>	第3期プログラムへ引き継いだ課題に対応していく上で踏まえるべきもの	<p>【意見・質問等①に対する考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・これまで、効率的・効果的なOJTの推進や研修の実施、各局区等の人材育成計画に基づく取組を推進してきたところですが、職員アンケート、市民アンケートについて、目標値に達していないことについては課題と認識し、引き続き改善を行いながら、取組を進めてまいります。</li> <li>・また、第3期プログラム計画期間においては、効果的な研修の実施手法の検討、実施を行うとともに、職場の実態を踏まえたOJT支援の見直し、OJTにおける高齢層職員の位置づけの検討を行い、職員がより効果を実感することができるよう、取組を進めてまいります。</li> <li>・また、川崎市人材育成基本方針、人材ビジョン等への意識を高めることに加え、職員の課題発見・問題解決能力や企画力の向上、コーディネート力向上など、行財政運営上の課題解決に必要な人材育成の取組の実施や支援について、取り組んでまいります。</li> </ul> <p>【意見・質問等②に対する考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3（2021）年度実施の職員に対する「働き方についてのアンケート調査」では、「人材育成基本方針を知っているか」の質問について、「知っており十分理解している」「知っておりある程度理解している」をあわせた割合は、管理職では91.7%、管理職以外の職員は43.1%でございました。</li> <li>・引き続き、広く職員が川崎市人材育成基本方針等への意識を高められるよう、全職員を対象としたeラーニングの実施や階層別研修における人材ビジョンの意識付けなどに取り組んでまいります。</li> </ul>
3	(1)	1	効率的・効果的なOJTの推進や研修の実施等による計画的な人材育成の推進	総務企画局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・課題とされる成果指標の「職員が市民とともに地域の課題に取り組もうとしていると考える市民の割合」は、アンケート回答者の中で、市職員と直接に関わる経験を有する市民はそれほど多くないと推察されることから、むしろ広報や情報発信の仕方の問題のようにも思われる。</li> <li>・まずは、行うべき取組を着実に実施すべきではないか。</li> </ul>	第3期プログラムへ引き継いだ課題に対応していく上で踏まえるべきもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多様化・増大化する市民ニーズや新型コロナなどを契機とする社会変容への対応が求められる中、多様な主体との協働・連携や幅広い視野の獲得、組織間の連携を実現するために必要な調整力など、行財政運営上の課題を捉えた人材育成の取組を着実に進めていく必要があると考えております。</li> <li>・階層別研修など様々な機会を通じて意識醸成を行うとともに、課題発見・問題解決能力の向上、コーディネート力向上につながる取組などを実施してまいります。</li> <li>・なお、第3期プログラムにおける成果指標では、「市の職員に接する機会があった市民のうち、市の職員が市民の視点に立った行動をしていると感じた市民の割合」に変更いたしました。</li> </ul>
3	(1)	2	技術職員等の専門職種の人材育成の推進	総務企画局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員のアンケートの数値は上がっているが、技術職としての専門性を高めることが肝要である。</li> <li>・職務遂行により専門性や技術力を高めることによって人材流出に歯止めが掛けられることもできるのではないかと。</li> </ul>	第3期プログラムへ引き継いだ課題に対応していく上で踏まえるべきもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・技術職員の専門性や技術力の向上については、各局区等における専門職の役割や業務内容に合わせた取組が肝要であることから、各局区等の人材育成計画に基づく取組の充実が必要であるとと考えております。</li> <li>・また、人材育成推進管理者連絡会等を通じて、好事例の横展開につながるような情報共有や局間の連携強化を促進するとともに、局を超えた研修の合同開催、人材育成情報の共有化などの取組を進めてまいります。</li> <li>・今後につきましては、外部団体が実施する研修への参加支援、高齢層職員が持つ知識・経験をOJT等への活用などにより、専門性及び技術力向上の取組を進めてまいります。</li> </ul>

取組 No.	項目 No.	課題 No.	課題名	局名	意見・質問等	対応区分	意見・質問等に対する考え方
3	(1)	2	技術職員等の専門職種の人材育成の推進	総務企画局	・複数の職種や局による合同研修の実施などは、大変有効であると考えられるので、ぜひ取組を継続・拡大すべきではないか。	第3期プログラムへ引き継いだ課題に対応していく上で踏まえるべきもの	・専門性・技術力向上につながる技術職員を対象とした研修の合同開催など職場を超えた横断的な連携や、他職場を経験する機会である職場体験研修の実施、また各局区等の人材育成計画などの人材育成情報の共有は、職員のキャリアプラン形成や意欲向上につながるものと考え、引き続き効果を実感できるよう改善等を行いながら実施してまいります。 ・また、引き続き、外部団体が実施する研修への参加支援を行うほか、高齢層職員が持つ知識・経験のOJT等への活用により、取組の充実を図ってまいります。
3	(1)	3	職員の専門的知識や能力の活用及び向上を図る人事管理の推進	総務企画局	・人材確保のためにも、職員のやる気と能力を高めるための人事制度の改革にさらに取り組むべきではないか。 ・再任用制度と定年延長（役職定年）との使い分けや調整はどのようになされるのか。	第3期プログラムへ引き継いだ課題に対応していく上で踏まえるべきもの	・職員個々のキャリアプランや適性を踏まえた、専門的知識・能力の向上やその活用に向けた人事配置を実施することにより、人材確保にも寄与してきたものと考えておりますので、今後も取組を継続するとともに、有為な人材の育成・確保や適切な人事配置に向けた情報の共有・活用等、関係部門との連携についても強化を図ってまいります。 ・また、定年引上げ、役職定年によって増加する高齢層職員の知識経験を活用するための人事配置や、定年後の暫定再任用制度、定年前再任用短時間勤務制等について、引続き実施に向けた検討を進めるとともに、運用に当たっては必要な情報提供や職員の意向を確認してまいります。
3	(1)	3	職員の専門的知識や能力の活用及び向上を図る人事管理の推進	総務企画局	・専任職について、令和3（2021）年度については、新規任用がなかったのはどのような事情によるものか。 ・専任職制度の効果と課題については現状でどのように評価しているのか。	第3期プログラムへ引き継いだ課題に対応していく上で踏まえるべきもの	・令和3（2021）年度に専任職の新規任用がなかったのは、申出の条件を満たす希望者がおらず、任用の可否を決定する段階まで至らなかったためでございます。 ・また、専任職制度を通じて、職員の専門的知識・能力の向上やその活用に向けた人事配置を行っており、人材育成等に寄与しているものと考えておりますが、配置分野が7分野あるうち、分野ごとの人数の偏り（戸籍・住民記録等の分野は多数在籍するもの、選挙分野は在籍がない等）があること、また、専任職の知識・人材育成等に係る役割意識の維持向上を期待する意見等もあることを踏まえ、今後も多様化・増大化する市民ニーズに、常に迅速かつ柔軟に対応していくことができるよう、より効果的な制度の検討を行ってまいります。
3	(1)	4	不祥事防止の取組推進	総務企画局	・懲戒処分ゼロを目指すことは当然のことと思うが、一方で、必要な場合、適切な処分をすることで緊張感を持った公務執行が貫徹し、ないものとは思うが、処分ゼロにするために甘い措置が横行しないようにされたい。	本市の考え方を説明するもの	・懲戒処分は、法律・条例に定められた事由に該当するに至った場合に行っているところでございまして、処分内容につきましては本市では懲戒処分の量の標準を定め、事案の内容、態様、状況及び過去の事案等も勘案して厳正に対処しております。
3	(1)	4	不祥事防止の取組推進	総務企画局	・「方向性の具体的内容」に異論はないが、今後、研修の実施目標を設定するなど、計画的な取組が求められるのではないかと。	第3期プログラムへ引き継いだ課題に対応していく上で踏まえるべきもの	・研修の実施目標については、第3期プログラムでは、「不祥事防止委員会における全庁的な取組の推進及び早朝管理職会議等における出前研修等（全局区（30件））による管理職を通じた不祥事防止の意識啓発の推進」及び「階層別研修（13件（全階層））及び不祥事防止研修等の実施による職員の規範意識の向上」を活動目標として設定しております。 ・研修については効果的な取組となるよう、随時内容の見直しをしながら計画的に取り組んでまいります。

取組 No.	項目 No.	課題 No.	課題名	局名	意見・質問等	対応区分	意見・質問等に対する考え方
3	(1)	4	不祥事防止の取組推進	総務企画局	<ul style="list-style-type: none"> <li>「めざすべき目標（不祥事0）の結果と、それに至るプロセス（発生の未然防止）、「発生した場合のチェック機能の発揮」、「監査委員会の指摘による是正」などを明確化し、その各段階でのチェック項目を設けることで、グリップができるのではないか。</li> </ul>	第3期プログラムへ引き継いだ課題に対応していく上で踏まえるべきもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>不祥事等の防止に向けては、全職員が緊張感をもって取り組むよう、不祥事の発生に応じた各種通知の発出による注意喚起、不祥事防止委員会及び早期管理職会議等による管理職を通じた不祥事防止の意識啓発の推進、自主考査及びサービスチェックシートによる自己点検の実施、予防的監察による汚職並びに非行及び事故等の未然防止、階層別研修及び不祥事防止研修等の実施による職員の規範意識の向上等を行い、粘り強く職員への周知と意識改革を徹底していくことが重要であると考えております。</li> </ul>
3	(1)	4	不祥事防止の取組推進	総務企画局	<ul style="list-style-type: none"> <li>ゼロ目標という目標設定自体が正しいのか。懲戒件数だけが成果指標ではないはずである。</li> <li>コンプライアンス研修等、具体的にどのような研修がなされているか。</li> </ul>	第3期プログラムへ引き継いだ課題に対応していく上で踏まえるべきもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>市政への市民の信頼を失墜させることは市政運営に重大な影響を与えることから、第2期プログラムでは、不祥事をゼロにすることをめざす姿として設定し、取組を進めてまいりました。</li> <li>残念ながら、委員のご指摘の通り、不祥事をゼロにすることは難しい現状がありますが、全体の奉仕者である公務員には社会の期待や信頼に応える行動規範が求められており、不祥事を起こさないことそのものが義務であることから、非違行為等の不祥事防止を掲げる本取組において、新たに不祥事ゼロに結び付く個別の成果指標を設定することは難しいものと考えております。</li> <li>また、不祥事の防止に向けては、定期的な注意喚起を図ることが効果的であることから、第3期においては、多くの職員が定期的にコンプライアンスについて学び、意識する機会を数多く設けることとし、目標を設定して着実に取り組み、その状況をしっかりと進捗管理するため、職員への不祥事防止研修の実施件数を活動指標として設定しております。</li> <li>さらに、不祥事防止研修については、出前研修等（全局区（30件））による管理職を通じた不祥事防止の意識啓発の推進、階層別研修（13件（全階層））及び不祥事防止研修等の実施による職員の規範意識の向上に取り組んでおります。</li> </ul>
3	(1)	4	不祥事防止の取組推進	総務企画局	<ul style="list-style-type: none"> <li>参考数値として、懲戒処分件数が示されているが、件数だけではなく、もう少し詳細に分類し、発生した不祥事の内容に応じた対応が求められるのではないか。</li> <li>不祥事防止をテーマにした職場討議も増加傾向にあるが、令和3（2021）年度に減少したの新型コロナウイルス感染症の影響か。</li> </ul>	第3期プログラムへ引き継いだ課題に対応していく上で踏まえるべきもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和3（2021）年度の懲戒処分は17件（免職5件、停職6件、減給2件、戒告4件）となっており、その多くが私生活上による不祥事となっております。</li> <li>不祥事の防止に向けた取組については、出前研修等（全局区（30件））による管理職を通じた不祥事防止の意識啓発の推進、階層別研修（13件（全階層））及び不祥事防止研修等の実施による職員の規範意識の向上に取り組んでおります。</li> <li>特に職場で取り組む管理職については、実際の事件の例や、私生活上の不祥事についても注意喚起を行っているところでございます。</li> <li>また、管理職セミナーとして警察の協力も頂き、飲酒運転をテーマにした研修等も行ってありますが、今後もテーマ等については検討を進めてまいります。</li> <li>また、職場討議のテーマは選択制となっておりますが、不祥事防止を選択した職場は約30.9%（前年度46.5%）であり、次いで働き方の見直しが20.3%（前年度11.2%）となりました。新型コロナウイルス感染症による影響やテレワーク導入など働き方改革が進んでいることから、そちらを選択した所属が増加したこともあるかと考えております。</li> </ul>

取組 No.	項目 No.	課題 No.	課題名	局名	意見・質問等	対応区分	意見・質問等に対する考え方
3	(1)	5	区役所における行政のプロフェッショナルの育成	市民文化局	・区役所は市民（区民）生活の最前線に位置づけられ、区役所で働く職員への期待も高い。他方で、本庁に対しての出先といったマイナスイメージがあるように思われる。地域づくりに向けた高いモチベーションとスキルを身につけ、市民と協働できる職員の育成が望まれる。	第3期プログラムへ引き継いだ課題に対応していく上で踏まえるべきもの	・第3期プログラムにおいては、地域づくりにおける「高い意識と専門性を持つ職員の育成」、「地域をコーディネートする職員の育成」、「自ら課題を発見しチームで解決できる職員の育成」、「局区間調整に関する職員の意識改革」に向けて、高齢者人口の増加や生産年齢人口の減少への転換、ポストコロナ時代を見据え、市民の視点に立ち、積極的に市民サービスの向上や、地域の課題解決を図ることができる人材の育成を取組課題として設定しております。 ・上記を踏まえ、「地域をコーディネートする職員の育成」に向けた研修の対象を区役所職員から全庁職員へ拡大、「まちのひろば創出職員プロジェクト」と連携した研修を実施するほか、区役所サービス向上に向けてこれまで実施していた接遇能力及び専門知識・能力のスキルアップ、多様な主体との協働・連携意識の向上等に資する各種研修等についても継続的に実施してまいります。
3	(1)	5	区役所における行政のプロフェッショナルの育成	市民文化局	・リモート研修は、双方向でのコミュニケーションについての難点があるものの、アクセスのしやすさなどの長所もあることから、それぞれの長短を把握し、効果的な研修が実施できるよう検討してもらいたい。	第3期プログラムへ引き継いだ課題に対応していく上で踏まえるべきもの	・リモート研修については、長所として場所にとられないアクセスのしやすさや画面共有機能を用いた視覚的優位性があり、短所としては講師が「受講生の理解度」や「受講生の熱量」を直接感じることができず双方向でのコミュニケーションの難しさがあると考えております。 ・こうしたことから、主に座学受講によるインプットが中心となる場面ではリモート研修を活用し、グループワークのような対面での研修効果が優位になる場面では対面研修を実施することで、リモート・対面それぞれの優位性を活かした研修が実施できるように取り組んでまいります。
3	(1)	7	地域包括ケアシステムの推進及び区役所サービス向上に向けた人材育成の取組	川崎区役所	・区役所は市民（区民）生活の最前線に位置づけられ、区役所で働く職員への期待も高いと思われる。他方で本庁に対しての出先といったマイナスイメージがあるようにも思われる。地域づくりに向けた高いモチベーションとスキルを身につけて市民と協働できる職員の育成が望まれる。	第3期プログラムへ引き継いだ課題に対応していく上で踏まえるべきもの	・第3期プログラムにおいては、地域づくりにおける「高い意識と専門性を持つ職員の育成」、「地域をコーディネートする職員の育成」、「自ら課題を発見しチームで解決できる職員の育成」、「局区間調整に関する職員の意識改革」に向けて、高齢者人口の増加や生産年齢人口の減少への転換、ポストコロナ時代を見据え、市民の視点に立ち、積極的に市民サービスの向上や、地域の課題解決を図ることができる人材の育成を取組課題として設定しております。 ・上記を踏まえ、「地域をコーディネートする職員の育成」に向けた研修の対象を区役所職員から全庁職員へ拡大、「まちのひろば創出職員プロジェクト」と連携した研修を実施するほか、区役所サービス向上に向けてこれまで実施していた接遇能力及び専門知識・能力のスキルアップ、多様な主体との協働・連携意識の向上等に資する各種研修等についても継続的に実施してまいります。
3	(1)	7	地域包括ケアシステムの推進及び区役所サービス向上に向けた人材育成の取組	川崎区役所	・成果指標である「川崎区役所利用者のサービス満足度（アンケート調査結果）」については、目標未達成の年であっても目標値に近い数値であるので、良い状況であると思われる。引き続き、取組を継続してもらいたい。	第3期プログラムへ引き継いだ課題に対応していく上で踏まえるべきもの	・計画期間においては新型コロナウイルス感染症の拡大等により、厳しい環境にありましたが、区役所職員の接遇力の向上や意識改革には常に取り組む必要があることから、認知症サポーター養成講座等の人材育成に努めてまいりました。 ・今後も内容の充実を図りながら積極的に取り組んでまいります。



取組 No.	項目 No.	課題 No.	課題名	局名	意見・質問等	対応区分	意見・質問等に対する考え方
3	(1)	18	多様な有為の人材の確保	人事委員会事務局	<p>・人物本位の採用試験の実施は望ましく、民間に近い方式を採用することにより受験者確保を図ることも理解できるが、他方で川崎市で働くことの魅力をアピールし、公務員を目指すポジティブな志願者の確保が課題である。</p> <p>・また、近年の公務員試験改革により、法的素養に欠ける公務員が少なくない点が気がかりである。</p> <p>・公務執行能力を採用試験時に測らないのであれば、採用後に法的素養を育成することが不可欠ではないか。</p>	第3期プログラムへ引き継いだ課題に対応していく上で踏まえるべきもの	<p>・多様で有為な人材を確保するため、平成29（2017）年度から、公務員試験対策の負担を軽減し、民間志望の学生等にもチャレンジしやすい総合筆記試験を導入しており、見直し前の「教養試験（30題）」及び「専門試験（40題）」を廃止し、両試験の要素を取り入れた試験（60題）として実施しているところでございます。</p> <p>・また、できるだけ多くの受験生との面接機会を増やすため、平成29（2017）年度から、それまで行政事務区分のみとしていた面談試験の対象を消防士を除く全区分に拡大し、より人物重視を基本とした採用試験を実施しているところでございます。</p> <p>・近年では特に、高い専門性が必要な技術系職種や福祉系職種の一部で人材確保が課題となっていることから、専門職シゴト紹介パンフレットの配布や、先輩職員による仕事紹介動画を通年で視聴できるWEBセミナーの実施、現場見学会の開催など、本市で働くことの魅力を発信するとともに、職種ごとのニーズに応じた取組を行っているところでございます。</p> <p>・今後も、採用試験の実施にあたっては、社会状況等の変化を踏まえながら、効果的な広報の実施や試験制度の調査研究を行うなど、有効な人材確保策について検討を行ってまいります。</p> <p>・また、採用後の育成につきましては、階層別研修や職場におけるOJT等を通じて職務遂行能力の向上を図るとともに、法務担当者向けには、実務に即した庁内研修を行うなど、職員の法的素養の向上に向けた取組を行っているところでございます。</p> <p>・今後も、市民に信頼される質の高い行政サービスを提供するため、それぞれの職場や職域において必要となる研修を実施しながら、職員の知識や能力の向上を図ってまいります。</p>
3	(1)	18	多様な有為の人材の確保	人事委員会事務局	<p>・受験者数が年々減少し、3倍未満試験区分数は増加傾向、平均倍率は低下傾向が示されるように、採用状況をめぐる状況は極めて厳しいと考えられる。</p> <p>・他自治体と比べれば相対的に悪くないかもしれないが、決して安心できない状況であり、試験実施方法の検討を進めるとともに、川崎市役所で働く魅力をどのように発信するか等も十分に検討してもらいたい。</p>	第3期プログラムへ引き継いだ課題に対応していく上で踏まえるべきもの	<p>・多様で有為な人材を確保するため、平成29（2017）年度から、公務員試験対策の負担を軽減し、民間志望の学生等にもチャレンジしやすい総合筆記試験を導入しており、見直し前の「教養試験（30題）」及び「専門試験（40題）」を廃止し、両試験の要素を取り入れた試験（60題）として実施しているところでございます。</p> <p>・また、できるだけ多くの受験生との面接機会を増やすため、平成29（2017）年度から、それまで行政事務区分のみとしていた面談試験の対象を消防士を除く全区分に拡大し、より人物重視を基本とした採用試験を実施しているところでございます。</p> <p>・近年では特に、高い専門性が必要な技術系職種や福祉系職種の一部で人材確保が課題となっていることから、専門職シゴト紹介パンフレットの配布や、先輩職員による仕事紹介動画を通年で視聴できるWEBセミナーの実施、現場見学会の開催など、本市で働くことの魅力を発信するとともに、職種ごとのニーズに応じた取組を行っているところでございます。</p> <p>・今後も、採用試験の実施にあたっては、社会状況等の変化を踏まえながら、効果的な広報の実施や試験制度の調査研究を行うなど、有効な人材確保策について検討を行ってまいります。</p>

取組 No.	項目 No.	課題 No.	課題名	局名	意見・質問等	対応区分	意見・質問等に対する考え方
3	(2)	1	メンタルヘルス対策の充実	総務企画局	<p>・メンタル面から長期療養者が漸増しているのは、新型コロナウイルス感染症が影響しているのか。また、複雑多様化する業務による労働強化が原因なのか。あるいは、職員の側の問題なのか、川崎市以外もこの傾向が強いようなので、対策が急がれる。</p>	第3期プログラムへ引き継いだ課題に対応していく上で踏まえるべきもの	<p>・本市の長期療養者が増加している要因については、コロナ禍による影響の可能性があるかと推察しております。</p> <p>・そのため、令和4（2022）年度のストレスチェックにおいて、7月に実施する新職業性ストレス調査票（80項目）による調査に加えて、新型コロナウイルス感染症の流行によるメンタルヘルスへの影響を把握するための項目（3項目）を追加し、コロナ禍による影響との関連を調査、分析する予定でございます。</p> <p>・また、令和3（2021）年度における長期療養者の割合は2.18%ですが、年代別の割合をみると29歳以下の職員の割合が3.44%と最も高い割合を占めており、増加の大きな要因となっていることから、令和3（2021）年度に、20代職員の長期療養者の事例をもとに分析を行いました。</p> <p>・その結果、療養に至った要因については、仕事の量や内容等の職場要因より、本人のパーソナリティ・特性等の職場外要因（職員側の問題）の方が多い（66.7%）こと、また、全体に共通するものとして、ストレスへのコーピングやレジリエンスを高める視点での1次予防の強化が必要であることがわかりました。</p> <p>・また、令和4（2022）年度においては、より具体的な要因の把握と対策を講じるため、令和元（2019）年度から令和3（2021）年度までの間に新規長期療養者となった者で、令和4（2022）年度時点で復職し、継続して就労している20代の職員を対象にヒアリングやアンケートを実施し、1次予防の強化のための具体策を検討する予定でございます。</p>
3	(2)	1	メンタルヘルス対策の充実	総務企画局	<p>・20代の職員のメンタルヘルス不調の要因はどのように分析しているのか。また、令和3（2021）年度の不調者の増加と新型コロナウイルス感染症の影響との関連についてはどのように考えているか。</p> <p>・20代の職員のメンタルヘルス不調の要因は、3分の2は本人に起因するもの、3分の1は職場環境に起因するものということであるので、職場環境に関してはぜひ改善のための施策を講じていただきたい。</p>	第3期プログラムへ引き継いだ課題に対応していく上で踏まえるべきもの	<p>・20代の職員のメンタルヘルス不調者の増加の要因を把握するため、令和3（2021）年度に20代職員の長期療養者の事例をもとに分析を行いました。</p> <p>・その結果、療養に至った要因については、仕事の量や内容等の職場要因より、本人のパーソナリティ・特性等の職場外要因（職員側の問題）の方が多い（66.7%）こと、また、全体に共通するものとして、ストレスへのコーピングやレジリエンスを高める視点での1次予防の強化が必要であることがわかりました。</p> <p>・こうしたことから、令和4（2022）年度においては、より具体的な要因の把握と対策を講じるため、令和元（2019）年度から令和3（2021）年度までの間に新規長期療養者となった者で、令和4（2022）年度時点で復職し、継続して就労している20代の職員を対象にヒアリングやアンケートを実施し、1次予防の強化のための具体策を検討する予定でございます。</p> <p>・また、ヒアリング等に基づき検討した対策については、管理監督者や関係部署と共有することで、職場環境改善を含めた予防対策を強化してまいります。</p> <p>・さらに、不調者の増加の要因として、コロナ禍による影響の可能性があると考えられることから、令和4（2022）年度のストレスチェックにおいては、7月に実施する新職業性ストレス調査票（80項目）による調査に加えて、新型コロナウイルス感染症の流行によるメンタルヘルスへの影響を把握するための項目（3項目）を追加し、コロナ禍による影響との関連を調査、分析する予定でございます。</p>

取組 No.	項目 No.	課題 No.	課題名	局名	意見・質問等	対応区分	意見・質問等に対する考え方
3	(2)	2	職員個々の状況に応じた働く環境の整備	総務企画局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長時間の時間外勤務者が増加しているのは、新型コロナウイルス感染症に係る対策による影響のみか。今後減少させることができる見込みか。</li> <li>・管理職に占める女性の割合は、単に比率だけではなく、ポストも考慮する必要があるのではないか。仄聞するところ、女性は出先機関の管理職に登用される率が男性より高いというがどうか。</li> </ul>	第3期プログラムへ引き継いだ課題に対応していく上で踏まえるべきもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年間480時間を超える時間外勤務者数については、平成30（2018）年度までは減少させてきたところですが、令和元（2019）年度以降、新型コロナウイルスへの対応を行う部門（健康福祉局感染症対策部門、ワクチン対応部門、各区保健所等）への業務の集中化傾向が見られ、増加に転じているものと考えております。また、令和元（2019）年度の災害への対応の影響もあつたと考えております。</li> <li>・業務の集中化傾向が見られる繁忙部署への対策として、会計年度任用職員や派遣職員の活用、追加の職員配置の実施のほか、全庁的な業務応援体制を構築するなど、感染拡大状況を踏まえた業務の平準化の取組を継続して進めてまいります。</li> <li>・また、外部の知見を活用した業務改善、業務プロセス改革（BPR）の推進、AI・RPAの活用による業務効率化、時間外勤務の事後的な検証・縮減対策の全庁共有の継続実施などにより、全庁的に時間外勤務者を減少させる取組を推進してまいります。</li> <li>・女性管理職の登用については、能力・意欲・実績を踏まえた適材適所の人事管理に努めてきたところがございます。</li> <li>・今後についても、多様な視点を市の政策・施策に活かすため、本庁部門・出先機関に関わらず、適材適所の配置を意識し、積極的に女性管理職の登用を行ってまいります。</li> </ul>
3	(2)	3	ワーク・ライフ・バランスの推進	総務企画局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男性の育児休業取得は、イベント（休業を取ることが目的）となっているケースがあるようである。育児休業の本来の意味を理解した取得がなされているかが肝要であり、それがワークライフバランスのあり方ではないか。</li> <li>・年次休暇取得割合が高まってきていることは望ましい傾向だが、時間外勤務との相関はどうか。</li> </ul>	本市の考え方を説明するもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・育児休業の本来の趣旨に沿った取得につながるようには、男性が家事・育児等の家庭生活に参加することへの意識・風土の醸成が必要であると考えており、引き続き、管理職・係長級職員向けに研修を実施するほか、令和4（2022）年度からは、新たに配偶者の妊娠・出産等を申し出た男性職員に対して「休暇・休業取得計画書」において子の1歳の誕生日の前日までの期間に休暇・休業を組み合わせて1か月以上取得できるよう求めており、育児休業取得の意義等についても併せてリーフレットで周知する等施策を行っております。</li> <li>・時間外勤務については、令和元（2019）年度以降、新型コロナウイルスへの対応や令和元（2019）年度の災害への対応等により、毎年増加しております。</li> <li>・一方、年次休暇については、令和2（2020）年度は新型コロナウイルス感染症対策等の影響もあり減少しましたが、令和3（2021）年度の取得率は増加していることから、時間外勤務との相関は見られないと考えております。</li> </ul>
3	(3)	1	職員の改善意識・意欲の向上と職場改善運動の推進	総務企画局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務改善への取組、コスト意識をもった仕事への取組、ともに頭打ちになっている。日ごろの忙しさが慢性的意識低下を招いていないか。この点、どのように分析しているのか。</li> </ul>	第3期プログラムへ引き継いだ課題に対応していく上で踏まえるべきもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の働き方に関するアンケートでは「職員一人ひとりが業務改善に取り組むために必要なもの」を回答させており、最も回答が多かったのは「業務としての明確な位置づけ」で、44.4%となっていることから、業務改善は職員一人ひとりの業務として明確に位置づけられていないと感じていることが要因の一つとなっていると考えております。</li> <li>・職員の業務改善やコスト意識の醸成に向けた取組については、以前から各職場から業務改善や事業見直しの取組について提出してもらったとともに、取組事例をデータバンクとして全庁で共有し、各職場における改善の参考にするなどの取組を行っておりますが、それらに加え、令和3（2021）年度に実施した全庁業務量調査により、業務プロセス、業務の性質、業務量等が可視化され、そこから見えてきた担当業務の課題について、専門性が不要な定型業務の切り出しや業務の統合・集約化、デジタルの活用による業務効率化などの改善を各職場から検討・実施してもらおうという取組を新たに実施したところがございます。</li> <li>・こうしたことを通じ、業務改善やコストを意識した仕事への取組を促してまいりたいと考えております。</li> </ul>

取組 No.	項目 No.	課題 No.	課題名	局名	意見・質問等	対応区分	意見・質問等に対する考え方
3	(3)	2	人事評価制度の適正な運用に向けた取組の推進	総務企画局	・人事評価制度は、人が人を評価することから個人差や組織間格差が生じる。公平・公正な人事評価が可能となり、能力のある職員が評価される（能力のない職員を評価しない）仕組みを目指し、不断の改革に取り組むことが肝要である。	第3期プログラムへ引き継いだ課題に対応していく上で踏まえるべきもの	・評価の客観性・公平性を高め、適正な制度運用がなされるよう研修を充実させていくとともに、職員の意見を踏まえ、人事行政を取り巻く環境の変化をとらえながら、令和4（2022）年度実施の見直しの状況を把握し、更なる見直しを検討してまいります。

## 【参考資料】川崎市行財政改革推進委員会関連資料

### (1) 川崎市附属機関設置条例（抜粋）

#### 別表第1（第2条～第5条関係）

市長の附属機関

附属機関	所掌事務	委員の定数	委員の構成	委員の任期
川崎市行財政改革推進委員会	行財政改革に関する取組及び評価に関して調査審議すること。	5人以内	学識経験者	委嘱された日から当該日の属する年度の末日まで

### (2) 令和4（2022）年度川崎市行財政改革推進委員会 委員名簿

氏名 （敬称略・五十音順）	役職等
出石 稔	関東学院大学 法学部長・法学部教授
伊藤 正次（会長）	東京都立大学 法学部長 東京都立大学大学院 法学政治学研究科長
藏田 幸三	一般財団法人 地方自治体公民連携研究財団 代表理事 東洋大学 PPP 研究センター リサーチパートナー 千葉商科大学 准教授
黒石 匡昭	PAパートナーズ株式会社 代表取締役 公認会計士
藤田 由紀子	学習院大学法学部政治学科 教授

### (3) 川崎市行財政改革推進委員会の審議経過

#### 第1回委員会

令和4（2022）年7月7日（木） WEB会議にて開催  
（事務局：川崎市役所第3庁舎5階 企画調整課会議室）

#### 第2回委員会

令和4（2022）年7月22日（金） WEB会議にて開催  
（事務局：川崎市役所第3庁舎5階 企画調整課会議室）

# 川崎市行財政改革第2期プログラム 平成30年度～令和3年度の取組結果

令和4（2022）年8月

---

【お問い合わせ先】

川崎市総務企画局行政改革マネジメント推進室

電話 : 044-200-2050

FAX : 044-200-0622

E-mail : 17manage@city.kawasaki.jp

---

# Colors, Future!

いろいろって、未来。

多様性は、あたたかさ。多様性は、可能性。

川崎は、1色ではありません。

あかるく。あざやかに。重なり合う。

明日は、何色の川崎と出会おう。

次の100年へ向けて。

あたらしい川崎を生み出していこう。



川崎市